

カケカ

郡にありし村。大正六年五月本村を廢し、高岡市・能町村・二上村に之を編入す。

カケカス 堅粕 福岡縣筑紫郡にありし町。大正二年町制を布き、同四年豊平村を廢し大字全平を本町に編入せしが、昭和三年四月本町を廢し、其區域を福岡市に編入す。

カケカワ 掛川 愛知縣東春日井郡にありし村。明治三十九年本村は上品野村・下品野村と共に廢せられ品野村を置き、品野村は大正十三年町制を布く。

カケガワ 掛川町 静岡縣遠江國小笠郡の中部。金谷町の西約十二軒。大井川の一支流掛川に沿ひて發達せる町にして、地形東西に狭長にして全町土地低平なり。米・茶・蕎麥を産出すると共に葛布の製造及び集積地として知らる。舊郡役所の所在地にして郡内第一の繁華を呈し附近の經濟中心地を成す。大正十四年大造村を編入す。いま帝室林野局出張所・掛川稅務署・縣立掛川中學校・同掛川高等女學校・大日本報總發行部等あり。掛川志稿に據れば葛布は獨り掛川のみを産物にして其起源は詳かならざるも源平時代には葛布・絲葛布などと稱し貴人と雖も燕衣の用となせし事東鑑・平家物語等に見ゆ。また五百年前には尾州海濱細布の如く輝きの軒にかけて賣りしものと見え藤谷權中納言爲相繼の歌に「是もこの所習と門毎に葛てふ布を掛川の里」とあり。

一聖天

實後五萬三千石を以て封ぜられ、爾來孫子相繼ぎ明治維新に及ぶ。明治元年徳川宗家の駿遠二國を領するに及び、太田氏(上總芝山)に移る。(正願寺)大字仁藤にあり。日蓮宗にして本尊日蓮上人像。常住山と號す。天正十年朝比奈備中守の草創。開山は日傳上人たり。元祿十二年小本山となり、明治二十一年大本山に遷む。境内に愛染明王・鬼子母神の二堂あり、寶鏡顯著なるを以て聖者多し。(天照寺)大字掛川にあり。淨土宗。泉洞山と號す。明應三年の草創たり。松平隱岐守の歸依篤く、又家康の母公傳通院殿の靈牌を安んじ、朱印二十石を附せらる。寛政十年和蘭の海軍士官ゲースヘンマイ當地に設す、因りて當山に葬る。その碑今境内にあり。

カケスカ

掛塚町 静岡縣遠江國野田郡の西南部。濱松市の東南約七軒。天龍河口に近く其分流に圍まれたる洲上に發達し、天龍川主流の左岸に位す。西は天龍川主流によつて濱名郡に、東より南は其支流により十束村・柳浦村に相對す。全町土地低平にして田畑拓く。濱松市及び中泉町に夫・バスの便あり。米・蕎麥を主産しまた室内工業盛なり。天龍川口の東岸に掛塚燈臺(明治三十年設置、燈質不動白光にして、光達距離一三哩)。明治二十九年三月長上郡より本郡に編入し、同年六月町制を布く。和名抄に長下郡買名郷あり、蓋し當町附近をいひしも

のか。嘗ては當國第一の名泊なりと。掛塚は一に懸塚にも作る。天文中、三河の松平仙千代(廣忠)父を喪ひ阿都大藏定吉に具せられて伊勢國へ逃れしが、尋で伊勢より渡海して懸塚に來ると。また甲陽軍鑑に永祿十二年駿河の今川氏眞、懸川の天王山にて徳川氏に打負け懸塚より舟に乗りて別北條氏を頼りて小田原へ越くと。

カケタ 掛田町 福島縣岩代國伊達郡の中部。保原町の東南に位し福島へ十六軒の地に於て、東西二・七軒、南北五・三軒、面積八・〇六方軒。南に高く北に低く、全町の五分の二は山地面にして、平地として本町中央を南北に連ぬるのみ。断層によりてなれるものにて、小國川この地を貫流し、その浸蝕によりて地形を種々變化せしむ。即ち段丘を作ると共に浸蝕の進むに従ひて數多の崖端浸蝕面の發達を見る。町は商工業次第に隆盛に向ひつゝあるも、地形的影響を受け未だ都市的色彩薄く、農業この町の産業の第一位を占め、殊に養蠶は生活を維持すべき主産業とも云ふべし。交通は小國川に沿ひて南北に通ずる縣道(断層線を利用せる)と保原町より入る道路合し、その外他町村と山の谷を通ずる道路出て、交通上重要な位置にあり、また福島市より來る福島電鐵の終點、掛田驛あり。本町の名稱につきては傳説として、馬を驅て田を走りしにより懸田と云ひ、後掛田に變ずといふ。成務天皇の朝は信夫國に屬

し、天明天皇の朝は右背國に、後、陸奥國に屬す。醍醐天皇の時伊達郡となり明治元年磐城國に屬す。明治二年岩代國となり、同二十五年町制施行の結果山野川村を合し掛田村となり、同三十一年一月掛田町と改む。また掛田城址あり。吉野時代此地に懸田氏居り王事に盡すといふ。

カケツ 掛津島 山日縣大島郡にある島。大島(屋代島)の南方平部島の北方約一軒。平部島村に屬す。南北約一・五軒、東西約一軒。島の中央に二〇一米の山麓北端に松林突出す。

カケトリ 影取池 羽後國平鹿郡千刈田村の大神宮境内及び長野縣小縣郡・更級郡等にある池。この池に影を吞まれるか取られると必ず死ぬといふ傳説によりかく稱す。

カケトモノミチ 山陽道 山陽道の古名。書紀成務天皇の五年紀に、山陽曰影面、山陰曰背面とあるに依る。*山陽道

カケノウエ 欠之上 新潟縣南魚沼郡にありし村。明治三十九年二月本村及び六日町外八村を廢し新たに六日町を設く。

カケノオ 蔭尾島 長崎縣西彼杵郡にある島。香焼村に屬す。長崎港外の群島の一島の北端に蔭ノ尾島燈臺(明治十四年設置)あり。燈質は明暗紅光にして光達距離一四哩。

カケノフ 影信山 關東山脈秩父山

塊中の一帯にして、高尾山の西北方約四軒に位す。東京府南多摩郡津川町と神奈川縣津久井郡千本良村との境界に時つ。標高七二八米。高尾尾籠走路に當り、東南は小佛峠(五九〇米)を経て高尾山(八五七米)に達し、西は陣馬山(八五七米)に達し、北麓を淺川東流す。元龜年間北條氏照應下の勇將横地將監管信この山に屯して甲州勢に備へ、遠見場を設けたり、これより山名出づと。この附近は東京市方面より一日行程にして、快速なるハイキングコースとして知らる。

カケハシ 梯川 石川縣能美郡にある安宅川の別名。

カケモリ 影森村 埼玉縣武藏國秩父郡の中部の稍南に屬す。秩父町の西に隣る。武甲山(一三三六米)の西麓に位するを以て村内概ね山を成すも、西北部荒川沿岸に僅少の平地ありて墾田拓く。米・麥等また産するも殆ど自給自足に過ぎず。社線秩父鐵道の終點に當り、同線の影響(大正六年設置)・貨物驛武甲(大正七年設置)の二驛を置き、交通便なり。此地古くは和名抄、秩父郡上藤郷(一に上料なりともいふ)の内なるべく、村名は武甲の大山を東南に受けし村なれば山の影なる森といふ意より影森村と稱すといふ。(橋立觀音の鐘乳洞)影森驛の西南一軒半、武甲山の西麓にあり、石灰岩の洞窟。觀音堂の奥の院と稱し、寺の後方石灰岩の絶壁の下部に開口す。入口

より梯子を下れば一大室あり、それより下方に向へば牛馬ヶ岩あり。大室より長き梯子を上れば第二房に入り、それより斜に登りて出口に達す。洞内には鐘乳石・石筍・石柱などあり。(秩父連峯秩父登山口)影森驛を出発點とし凡そ三つの登路あり。(一)仙元峠方面は影森驛より浦山村日向、川俣を経て仙元峠まで約二軒の登り、普通六、七時間を要する。仙元峠より西へ尾根傳ひに約二軒にして一杯水に達す。標高一五七六米まで高低少く一杯水附近には野營に適する處多し。一杯水より西北に走る尾根を約五軒三時間にして天目山(一七一八米)に達す。この尾根筋及び峯々よりは關東平野、荒川及び多摩川溪谷の俯瞰よし。天目山より北側に流下する大血川東谷に下り、大日向大陽寺より妙法岳山頂を經て、三峯神社奥社を過ぎ、落合または大輪に出づるを得。その間約一日行程。(二)將監峠より雲取方面は、影森より強石を経て大輪まで約二〇軒の間自動車の便あり。大輪より三峯神社まで約二軒、そこより大洞林道に依り芝澤谷を経て總小屋まで約四軒、凡そ四時間を要す。此の間針葉樹の混生林美しく、また大洞川の露谷美あり。總小屋より將監峠(一八五八米)まで約六軒半、五時間を要す。三峯より一日行程。こゝには小屋あり宿泊の便あり。北に午玉院山迫り、白岩山に達り、東南に大洞山の尾根連りて、井戸澤より大洞

カケタ カケモ

一聖天

カコシ——カコシ

も盛にして、銀・銅・錫・鉛等の産物多く、特に此時を中心とする銀物の製造額は近年頗る増加して静岡縣を凌ぐに至り。鐵産は串木野鐵山その他より金・銀を、谷山より錫を産す。工業には大島・納・藤原・藤原・焼酎等あり。〔沿革〕幕政時代の島津藩領は薩摩・大隅二國と日向國諸縣及び琉球十五島に互りしが、明治四年七月藩を廢して鹿兒島縣を置き、同年十一月管轄區域を縮小し大隅國肝屬・大隅・嶺南・給良・麥刈・桑原及び日向國諸縣を割きて都城縣を置き、翌五年九月琉球諸島を琉球藩王に屬せしめたるも、六年一月都城縣を廢して宮崎縣を置くに當り、大隅國は鹿兒島縣に日向國諸縣を宮崎縣に屬せしむ。九年八月宮崎縣を廢し、その地を本縣に併合したるも、十六年五月宮崎縣を再設置るに及び諸縣を南北に分ち、北は宮崎縣に、南は本縣に合す。その後二十九年四月南諸縣を廢して現在に至る。〔管轄〕本縣は内地西南端に位置して北に山を負ひ東西南の三方は海を繞らして天然の要害地たるも、藩主島津氏の防禦の固難政策のため、その言語は九州中に於ても一獨得の氣品と訛とを有し、外來者にして直に之を理解し得る者は極めて稀なる程なれば、幕政時代の舊習にして今なほ残存するもの少しとせず。例へば士族と平民、土着者と外來者の差別及び氏族の序が厳にして地縁關係深く、武を尚

び、男尊女卑の風あるなどは、曾ては全國に共通せる現象なりしも、獨り本縣に於てのみさほど消失せず、政黨の如きも舉動一黨に終始せざるは、その自然に負ふところ多きは勿論なれど、明治維新以來多數傳人の輩出ありて、三州他兒の團結心の鞏固なるに因るところ少からず。以て本縣の一特色とするに足る。

昭和十年生産額
農産 八六、〇七二、五一
工業 五二、二〇八、三四五
林産 一三、三三〇、五八二
水産 一〇、八七一、三六二
畜産 八、三四九、一八〇
礦産 六、三四二、三三五
合計 一七七、一七四、九一〇
人口一人生産産額 一一一四三三

【鹿兒島市】鹿兒島縣の中樞を占むる鹿兒島市は同名の嶺頭に位置し、背後に濃緑の城山を負ひ、前面には錦江灣を隔てて櫻島に對する要衝に當り慶長より明治に至る五百餘年間島津氏(七十七萬石)の城下町として夙に南九州に重きをなせり。従つて明治二十二年四月市町村制を施行せらるるや、直に市に列し、爾來三十餘年市勢の進展に伴ひ市域も漸次膨脹し、舊に伊敷村の一部を加へ、更に昭和九年

七月には東西に隣接する吉野・西武田・中郷の三村を編入するに及び、東西約一四・八軒、南北一五・二軒、面積七六萬軒餘の大都市に躍進す。人口一八一、七三六人(昭和十年國勢調査)。舊市街は錦江灣に注ぐ甲突川のつくろ一三角洲上に築かれたる町にして、その北及び西は伊敷村方面より延び來れる火山灰の丘陵を以て閉され、東方は海、唯南方のみ開け、市街は漸次南方へと影版を據け來れり。従つて甲突川以北こそは舊の舊市街にして鶴丸城址たる城山を中心とする山麓一帯はもと武家屋敷のありし所に於て明治十年の西南の役に際し兵火の災を蒙りその大部分を焼失したるも、間もなく復興し、上町と稱せらるるこの一郭は今もなほ官衙・住宅區域となりて縣廳・地方裁判所・第七高等學校・縣立病院(隆盛の私學校址)・市役所・圖書館・商品館・公會堂・照國神社等の集れる外は土堀を繞らせる住宅を以て滿さる。その北方に連る稻荷川下流の一郭は丘陵が海岸に迫る谷間に發達したる同じく住宅街にて、前面の祇園洲附近には八坂神社・琉球人松等の勝地もあれど、煙草專賣局・警務署等の官公街もあり、背後の臺地には島津氏の菩提寺たりし福昌寺址に島津久光を始め一族の墓があり、更に小丘を隔てて西郷隆盛等の墓及び南洲神社ありて四時參詣客を集む。準人跡に於いて相會せる日豊本線及び肥後線は加治木・重富を

經て新市街に入れば一帯帯水の標島と相對する海岸の絶壁上一路南進して龍水驛を通過し、島津氏の磯原を右に、田ノ浦の驛地を左に繞めつつ鹿兒島驛に至す。鹿兒島本線は同驛を發して城山の地下を潛り、甲突川を渡つて南進して西鹿兒島驛(もと武驛)に出で、西南方を迂回して北上す。鹿兒島驛より御殿馬場及び千石馬場を経て西田橋に至る一線と甲突川下流とを以て劃さるる東方海岸に連する一郭は商業區域にして、前面には開港としての諸設備の存するほか銀行・大商店等構比す。就中市營電車道及及びこれと直角に走る天文館通は最も雅閑せる繁華街たり。なほ本區域の西部甲突河畔には武家屋敷も少からざるも、その多くは下級の武士にして大身の者は殆ど見られず。而もその一郭に西郷隆盛・大久保利通・東郷平八郎等の誕生地が相並びて保存せらる。鐵道線路以北の甲突河畔及び下流の南岸一帯の地は朝鮮征伐後、薩摩に從ふ歸化鮮人を居住せしめたる所に於て、元來工場地域として出發せる新開の地なれど、歩兵第四十五聯隊・高等農林學校を始め各種中等學校・測候所・刑務所・專賣局工場・水電・製絲その他の諸工場が續々新設せられ、更に海岸に沿へる南方の新編入區域には農事試験所・競馬場・鴨池公園等あり、その發展は敢へて舊市街に譲らず。甲突河口の天保山は幕政時代砲臺の設けありて美観を走ら

せし由緒の地、また舊市域内には武家の青少年を教育せる健兒社が十六も現存せることは、曾我兄弟追悼の兼焼・妙國寺詣・赤穂義士傳説會等の尙武的年中行事の今に遺れると共に本市民の風格を物語るものと云ふべし。
【鹿兒島港】鹿兒島市の東岸中央に位置す。内外二港に分たれ、内港は明治三十八年竣工せる防波堤内にして水深約三米、新波止場及び辨天波止場の設けあり。されど築港着手の當初既に論議されし如く、竣工後港内餘りに狹隘にして大汽船を容るるに足らず、遂に沿岸鐵路の小船の出入に便し得るのみ。外港は櫻島の西水道なれば廣大なれど、その底質多くは岩石にして強風に際すれば漂流自由なる能はざる缺點あり。陸上には南九州唯一の開港場に應はしく税關・檢疫所等も整備し、風に第二種重要港灣に指定せられたるも、前記の如き缺點を有するほか、鹿兒島灣口よりの距離大に過ぎ、大洋汽船の出入に便ならざれば貿易も振はず、現在外國航路としては大連に至るものあるのみとなり、内國航路も曾ては沖繩・長崎の外に臺灣大阪の諸方面へ通じ股盛を續けたるも、大阪・那覇間の直行航路の開かれるに及び港勢は減退し、領臺直後に於ける阪神地方と臺灣間の中継港としての盛況は全く失はるに至れり。されどなほ縣下の垂水・古江・種子島・小島・大島・飯島等の諸港へは起點港として重

カコシ——カコシ

きをなしつつあり。
【鹿兒島城址】新舊數所あり。鶴丸・清水・大龍寺・東福寺等の諸城址はその主なものなるも、就中鶴丸城址は周回約四軒古くは上山城とも號し最も有名なり。その城址は市街の背後に迫る小丘陵(一〇七米)にて、現在これを城山と稱す。城山の東面北寄の一角こそは島津家久以來明治に至るまでの居城地にして、七高造土館はその本丸、市役所附近は二之丸の址とす。西南の役に於ける薩軍最後の築城地たり。丘陵背後の一凹地は俗に岩崎谷と稱せられ、明治十年九月二十四日西郷隆盛が自刃せるところ。谷の奥に一洞窟あり、彼が陣中に入りながら悠々其を圍みたる處と傳へらる。現在の城山は各種の熱帯植物茂り、植物園を兼ねたる名公園にして、西鹿兒島驛の西方丘陵上にある武岡公園と共に市街の風致を伴つ上に貢獻するところ少からず。
【鶴丸神社】山下町にあり。縣社。祭神、島津義久・義弘・家久・光久・綱貴・吉貴・綱豊・宗信・重年・重年・齊宣・齊興・齊彬。明治二年島津忠義の創祀に於て、同六年縣社に列す。十一月一日を以て例祭日となす。また當社には、備前國住雲次郎の太刀一口附島津重寄遺狀一通を藏す。國寶に列せらる。
【照國神社】山下町にあり。別格官幣社。祭神、島津齊彬。齊彬性英明にして維新の元勳たり。安政五年棄去し順聖公と諡

す。朝廷その功を蓋せられ、文久二年從三位を追贈せらる。同三年社殿を創建し明治二年贈從一位の宣命あり照國の神號を賜はり、同六年縣社に列せられ、明治十五年別格官幣社に列せらる。現社殿は明治十五年に再建、同三十四年正一位を追贈せられ、更に同四十四年に改築せるものなり。社實に國寶たる後醍醐天皇宸翰一軸・明治天皇御下賜劍一口・國宗在銘太刀一口・源賴朝御筆一軸・助國作齊彬佩刀を藏す。例祭、十月二十八日。
【鹿兒島神社】草牟田町にあり。縣社。祭神、豐玉彥命・豐玉姬命・火火出見尊。創建年代詳ならずれども、三代實錄に「貞觀二年薩摩國從五位下鹿兒島神に從五位上」を加贈せられたる事見えれば、地方有数の古刹なること知るべし。古來鹿兒島一郭の鎮守神として聞え、舊く宇治瀨大明神と稱せり。領主島津義久・家久等代々當社を以て鹿兒島三社の一に列し崇信篤かりき。例祭、十月十八日。
【南洲神社】城山の東北約一軒、西郷隆盛以下西南の役に於ける戦役將士二千餘名を埋葬せる舊淨光寺墓地の傍にあり。明治十三年これ等墓群の參拜所として一小宇を建立せるに創まり、大正二年現在の社殿を新築して南洲祠堂と稱し、更に同十三年六月より南洲神社の社號を認可せられたるものにて、今なほ無格社なれども四時參拜者の絶ゆることなく、藩主島津氏一族を祀れる照國神社と共に市民

崇敬の的となり、その市民に與へし感化たるや頗る大なるものあり。
【松原神社】松原町にあり。縣社。祭神、島津貴久。正觀天皇元龜年間、豐德殿を當地南林寺内に營み貴久の遺像を鎮祀せしに創まると云ふ。貴久は島津忠良の子にて第十五代の當主たり。文武に秀で人皆畏服せしが、元龜三年病歿後その遺芳を慕ひて靈を此地に祀る。明治六年郷社に列し近年更に縣社に昇格す。例祭は十月五日にして、稻荷神社・大山神社・清水神社・飯島神社の四攝末社を有す。
【鹿兒島別院】東千石町にあり。眞宗本願寺派。明治九年開設。
【南洲寺】松原町にあり。臨濟宗相國寺派。明治九年荻野獨園一戸を借受け京都臨濟宗大本山相國寺假出雲所と名付けたり。以て當寺の靈廟とす。同十二年勳王曾月照の墓を境内に改葬す。南洲靈月照以下殉難志士の追願を修す。
【南林寺】松原町にあり。曹洞宗。松原山と號す。本尊釋迦如來坐像は日秀の作と傳ふ。
【不斷光院】易居町にあり。淨土宗。養泉山無量寺と號す。永祿五年藩主島津貴久氏の創建に係り、京都不斷光院住持清豐開山たり。本尊は阿彌陀如來。
【淨光明寺】上龍尾町にあり。時宗。松峯山無量壽院と號す。薩摩三州の小本寺たり。文治年中藩祖忠久入國の際伴ひ來れる宣阿説法の爲に建つる所なり。城

山最後の時、西郷隆盛以下を本寺に葬りしより参詣者殊に多し。本尊阿彌陀如来は安阿彌陀と傳ふ。

〔最大乗院〕長田町にあり。古義眞言宗。俗稱高野山、地方に於ける當宗の大刹。天文年中、島津貴久の創建。

〔福昌寺址〕池之上町長谷場墓地にあり。寺は應永の初年島津元久の創建に傳り、伊集院忠國の子石屋眞實禪師を開山とし、累代島津氏の菩提寺にて、堂塔宏壯を極めしが延寶・享保兩度の火災に罹り、維新後寺堂を川内町に遷し墓所のみを此地に存する事となれり。元久以下歴代の墓存するも、島津久光の墓側に大正十五年十一月敕命に依りて建てられし神道碑あり。兼頼は伏見宮博恭王殿下の御筆なり。島津齊彬墓及同忠義墓も並び存す。別に島津家墓地の後方の小高き所に開山石屋禪師の墓あり。

〔城山〕指定天然記念物及史蹟。市街の西北にある山丘にて、海拔一〇七米。市の全景と共に櫻島・高千穂峯・開聞岳等も望まれ、市中風光第一の地なり。山の北方に岩崎谷と呼ばれる一凹地あり、明治十年西郷隆盛、三州の壯士を率ゐて肥後に出で官軍に抗せしが破られ、日向の可愛岳に據りしがまた重圍せられ、乃ち麾下七百を以て奮闘し血路を開き、故山に還りてこの谷に入り、尙も據守する事二十餘日、九月廿四日を以て陥落し、隆盛敗戦の勇士皆戦死せり。城山は天然の

〔西郷南洲墓〕南洲終焉地の西南約半軒、市内山下町城山の北麓岩崎谷の凹地にある洞窟にて、明治十年九月薩軍城山を死守し、同月十九日木暮をこの洞窟に移し、城山陥落の日まで隆盛の起臥せし所にして、前面に碑建てり。

〔西郷南洲遺宅〕武岡公園の麓武岡町にあり。明治十二年十二月より同十年まで、西郷南洲起居せしところにて、當時そのまの松樹・櫻樹・翁手製の軽石加工の建物を存す。

〔西郷南洲終焉地〕山下町岩崎谷の入口にして、南洲墓の西南半軒に當り、明治三十二年九月建つ所の記念碑あり。明治十年九月廿四日未明官軍兵を集中して薄り、隆盛諸將士を率ゐる洞窟を出で谷を下りしも、流弾に中りて遂に別府晋介に介錯を命じて果てたり、歳五十一。桐野利秋・村田新八始め諸將士奮戦の後、悉く岩崎谷に於て討死せり。隆盛の流弾に中りしは、洞窟と終焉地との途中にある現在岩崎谷の庭前の邊なりといふ。

〔月照上人墓〕南林寺町南洲寺境内にあり。安政五年十一月十六日月明の夜、南洲と相共に三輪沖より入水せし月照の墓にて、小さき五輪塔なり。正面に静溪院總水清水比丘、裏に四十六歳と彫りてあり。月照は京都清水寺の住職、勤王僧にて、維新後正四位を贈らる。

〔武岡公園〕市内武岡町にあり。附近まで自動車便あり。市の西部にある一丘陵にて櫻樹多く、櫻島は言ふに及ばず、遙に開聞岳・霧島山等の諸峯望まる。園内に十年役の砲臺の址あり。

〔鴨池公園〕市内鴨池町にあり。昭和五年八月以来市の經營にかかり、遠く霧島山・開聞岳、近く櫻島を望む白砂青松の地にて、大アラウンド・テニスコート・動物園・ボートを泛べ得る池・劇場・海水浴等

〔西郷南洲〕市内清水町新井川の河口にありて自動車の便あり。文久三年生事事件の爲、英艦鹿兒島を砲撃せし際、於ける薩藩砲臺防禦の砲臺の址、其記念碑、明治十年役戦死者の墓あり。風光賞すべき公園なり。之より北に琉球人松あり。

〔西郷南洲遺蹟〕西郷南洲の遺蹟を修繕して、尙古集館と改稱し、齊彬以下父祖の遺品並に薩藩關係の資料を蒐集陳列せり。昭和二年鹿兒島市に移管せられ、一般に遊覽を許す。石造平屋建本館の側に天草稻土を原料とせる耐火煉瓦製の反射爐の址あり、附近には紡績所址、前面の海岸には造船所址今猶存す。

〔西郷南洲墓〕西郷南洲墓の後方にあり。木造平屋建にて、西郷隆盛を中心として薩藩諸將士の遺品・遺墨・肖像・寫眞等を陳列しあり。建物もと東京市麹町區平河町にありし高倉典侍の家屋を川崎男爵譲り受け移轉改築せしものにして、有料にて公開し居れり。明治維新及十年役に關する貴重な史料多し。

〔西郷南洲遺宅〕西郷南洲の遺宅を修繕して、尙古集館と改稱し、今日に至る。

〔西郷南洲終焉地〕天保山公園内海岸にあり、切石の礎石、半圓形をなして遺る。

カサイ——カサイ

一にまた大高の別名もあり。
【笠岳】 那須火山脈日光火山群に属する一峰にして、栃木縣上野郡日光町の西方約二六軒、男體山の西方約一四軒に峙つ。利根郡東村と片品村との境界に峙り標高二四六米。東麓に鍋ヶ岳(二三八八米)、その東北麓に日光白根山(二五七八米)連り、西南麓に三ヶ峰(二〇三二米)續く。北斜面を片品川の一水源仁加又澤の淡水西流す。この爲め時に此山を片品川の笠ヶ岳と呼び、西北方笠料川の笠ヶ岳、東川の笠ヶ岳と區別す。南斜面は同じく片品川の一支流川の水源地たり。西北麓、仁加又澤と大瀬川との合流點近くに白根温泉の湧出あり。

【笠岳】 那須火山脈草津白根火山群の一峰にして、主峰草津白根山の西北方約一〇軒、群馬縣吾妻郡草津町の西北方約一三軒に當る。長野縣下高井郡平野村・穂波村及び上高井郡山田村の三村境界に峙ち、標高二〇七五・八米。西麓は中倉山(一六八七米)に、東麓は草津峠(一九五六米)に、東南麓は横手山(二〇三〇五米)を経て白根山(二二六二米)に連る。山頂に五柱大神を祀る。登山路は東北麓、信濃川の上支角間川水源の左岸なる熊ノ場より、並に南麓、同じく信濃川の上支角川の上源右岸なる七味湯(七味温泉)の兩方面より通す。熊ノ湯附近は近年スキー場として賑ふ。

一雄峰。信濃國境なる槍ヶ岳(三一一八〇米)の西南方、奥穂高岳の西方いづれも約九軒に當り、岐阜縣高山市の東北方三十數軒に位す。吉城郡上室村に聳え、標高二八九八米。山麓火山岩より構成せられ、稜線谷良く發達す。山姿優麗にて、笠を伏せたるが如きより山名出づ。山頂よりの展望は雄大廣闊にして、遠く東南方には露峰富士を始め、中部日本の殆どすべての高岳・巨峰を望見し得らる。近くは東方天空に聳立する大槍の岩塔を仰ぎ、又裏(飛騨側)穂高の雄偉なる大岩壁の壯觀に接し、南麓に鍋ヶ岳(二一六三米)、東北麓に抜ヶ岳(二八一三米)對峙するを望見す。東南麓を蒲田川西南流し、東斜面より穴毛谷の溪水發して南流し、蒲田川支谷左俣谷の溪河に合す。又西斜面より打込谷の溪水發して西北流し、雙六川支流金木川に落つ。明治の中年に至るまで南麓蒲田川の畔、蒲田方面の人々は此山を長石山、登山を慎む風習ありたり。いま登山路は南麓蒲田温泉より通す、されど極めて難路なり。また槍ヶ岳方面より横澤岳(二七五四米)西方鞍部を経て抜ヶ岳・笠ヶ岳と尾根縱走も可能なり、この行路は比較的容易なり。

【笠岳】 京都市中央部より西北方約一四軒に當り、京都府北桑田郡細野村と葛野郡小野郷村との境界に跨る峰。最高點は四四七米。北方彼方には京都市北方の諸山を望見し、東南方脚下には保津川の一

支流瀧川の發して南流するを俯瞰し、眺望甚だ佳なり。東北麓は飯森山(七八九米)に、西南麓は愛宕山(九二四米)に連り、東方に中園高山(六七〇米)、西方に三頭山(七二八米)峙つ。この峠路は東南方京都市西北部より西北方北桑田郡蒲田村に出づる周山街道の一部をなし、いま乗合自動車の便あり。

カサイ 河西
【河西郡】 北海道十勝國十勝支廳六郡の一。帯廣市の西南に隣り東は十勝郡に、北は河東郡に、西は日高國沙流郡に接す。面積約一八一八平方軒。西境に日高山脈に屬する芽室岳(一七六四米)・戸島別岳(一九一七米)・札内嶺(一八九六米)等の諸峰南北に連互して日高國と境し、山地東に傾斜し札内嶺の南斜面に發する札内川を始め帯廣川・美生川・芽室川等西境山地に發源して東北に流れ、北部を東流する十勝川に合流す。東北部の札内川・帯廣川・美川の流域は高度一〇〇米以下

の低地廣く帯廣平野の中心部に當る。生業は農業を主とし米・豆類を主とし養蠶も行はれ、また製糖業盛にてパルプ原料を出す。省線根室本線北部を東西に通じ帯廣市より旭川市に至る街道これと並行に通じ、帯廣市より南方に走る街道東部を南北に通す。行政上は芽室村・大正村・川西村・御影村の四箇村よりなる。郡名は河東郡に對し十勝川中流西岸に位するより起りしもの如きも、實は十勝川の西岸は誤りにて琴ヶ原岸に位置するものにて河東郡と稱すべきを誤りしものか。

【河西鐵道】 私設鐵道。北海道の中央南部にあり。十勝國上川郡清水(根室本線の十勝清水驛あり)を起點とし村内を東方に進み熊牛を経て河東郡鹿追村の下幌内を過ぎ同村内の鹿追驛にて北海道拓殖鐵道に會す。全長二七・三軒。熊牛より北方の北熊牛、南方の南熊石に通ずる支線及び下幌内より上幌内に通ずる支線あり。この支線合計二一・七軒。

カサイ 花線列島
【花線列島】 日本列島の美稱。我國は恰も夜會席上に垂下する花線(の如き地勢を有し、殊に地質圖上赤色にて示す花崗岩塊の地城多く美麗なるに)よりかく稱せらる。

カサイ 香西村
【香西村】 千葉縣下總國香取郡の中郡。佐原町の南に隣る。村内概ね丘陵地を成すも、諸處に低地ありて田畑開け米・蕎麥を主産し、副業的に養蠶行はる。南方より来る縣道村の東部を過ぎ

りて佐原町に走り、バス通ずるも交通の便未だよろからず。此地は和名抄香取郡大槻郷の内なるべく、もと相模村と稱し明治二十三年香西村と稱す。大字大崎はもと矢作と稱し清和源氏、斯波氏の族、大崎氏居城の地。其族のち陳南に移る。宇城郡に大崎城址あり、千葉氏の族、國分風通初て矢作城を築き近傍の地を領し高孫泰風に至り宇城に移り、のち世々之に居り舊名に因り矢作城と名づけ矢作の舊城を本矢作城と稱す。天正中里見氏の將正水大膳の陥る處となり城遂に廢す。今耕園及び山林となり本命寺域に互る位置最も廣く、南方は大手の址と爲す。諸所なほ城壘の形を存し又屋敷址の如きもありて當時本城規模の大なるを證するに足る。大字本矢作に矢作牧址あり、古文書の徴すべきものなきも里人は矢作莊又は矢作郷矢作領と稱し往古は國分氏の領地に屬し降つて天正中に至り、鳥居氏此處に封せられ四萬石を領すと。徳川氏の時牧場となし牝牡馬の數五百頭を下らざりしといふ。また本矢作字館に矢作磐址あり、國分氏初め此に居し、のち大崎磐に移る。國分風通の子孫、行常は此地に住し矢作六郎と稱す。(觀福寺) 大字山倉にあり。新義真言宗登山派。山倉山と號す。本尊大六天尊。弘仁二年圓頓法印此地に來り除疫のため大六天尊を勧請し一字を草創、同五年弘法大師之を同眼す。後盛衰ありて堂宇荒廢せしが立慧法印中

郡の東北方約一〇軒に位す。鹿兒島縣薩摩郡上東郷村に峙ち、標高四三二米。北方の彼方に紫尾山(一〇六七米)峙ち、南方は川内川を隔てて上床(三一〇米)に對す。南斜面より川内川西南流す。尙この山の西南方約一七軒餘、川内川の左岸海口近くに笠山(三四二米)なる別峰あり。

カサ 傘山
【傘山】 阿蘇火山脈に屬する一峰。山國川上流左岸に位し、大分縣中津市の西南方二十數軒、耶馬溪鐵道下郷驛の西方約半軒に當る。下毛郡下郷村に峙つ。標高三九六米。西北方は種福山(八七六米)に連り、東北方には山帽子山(五三二米)峙つ。又東方には山國川を隔てて鹿島岳(六六五米)對峙す。所謂本耶馬溪とはこの山の東麓附近の山國川溪谷を云ふ。

五日に市開かれ附近諸村より参集し...

カサイ 葛西

【葛西(郡)】下總國の古郡名。中世私に...

は江戸時代昔く行はれしものなり。...

【葛西用水】埼玉縣武蔵國北埼玉郡の川...

二郡の境をなして南に流れ、東京市葛飾...

【葛西】東京市江戸川區南部の汎稱。...

勤王の大旗を揮立て新田義貞が稲村ヶ崎...

【カサガヤツ】葛西ヶ谷 神奈川...

カサオカ

置敷八千餘騎にて、葛西が谷にひき籠り...

カサイ

【カサイ】笠石 福島縣陸奥國の古地名...

カサオカ

【カサオカ】笠岡町 岡山縣備前中...

カサイ

【カサイ】カサオカ 西國第十八番の札所...

カサオ——カサカ

汚辱を蒙らんよりは死して武士の面目を全ふるには如かずと、則ち服喪して死す、時に同月二十六日なりき。年六十二歳、奉安院義兵忠居士と法諱す。明治四十三年特旨を以て従四位を贈らる。

り、東方は西南流する貫川を隔てて鏡山(一三三九米)に對し、西北方は西南流する貫川の水源地の彼方に烏帽子山(一五七三米)を望む。

等の出づるところあり。此邊より隣に陶器の破片などを出すも主として発見せらるるものは花瓦・唐草瓦及び鬼瓦なるより見れば概ね瓦製遺物の窠址とも見るべきか。而して此地にて出土する瓦の文様が群馬縣國府村の國分寺址・同郡總社町の山玉塔址・佐波郡麻生村の上積木庵寺址等より発見せらるるものと略々同様なるは奈良朝時代より此地に瓦の供給行はれし事を證するに足る。又太平記に見ゆる笠懸の原とは即ち此地なり。太平記・薩摩山合戦の事「宇都宮は、藥師寺次郎左衛門入道元可が勳に依つて、かれてより將軍に志を存しければ、武藏守師直が一族に、三戸七郎といふ者、其邊に忍びて居たりけるを大將に取立て、薩摩山の後攻をせん」と企てける處に、上野國の住人、大胡山上の一族共、人に先をせられじとや思ひけり、新田の大鳥を大將に取立て、五百餘騎薩摩山の後攻のためとて、笠懸の原へ打出でたり。長尾孫六、同平三、三百餘騎にて上野國勢固のため、かれてより世良田に居たりけるが、是を聞くと均しく、笠懸の原へ打寄せ、敵に一矢を射させず、拔連れて懸立てける程に、大鳥が五百餘騎十方に懸散され、行方も知れずなりけり。

を擧げしを以て知らる。太平記・一〇・新田義貞謀叛の事附天狗越後勢を能く事「斯りける處に、新田太郎義貞去るる三月十一日、先朝より給言を賜りたりしかば、手紙破より虚病して本國へ歸り、便宜の一族達を皆に集めて、謀叛の計略をぞ廻らされける。……さらば總て事の備れ聞えぬ前に打立てとて、同五月八日の卯の刻に、生品の明神の御前にて旗を擧げ、給言を披ひて三度是を拜し、笠懸野へ打出でらる。相隨ふ人々、氏族には、大前七郎宗氏、子息孫次郎宗氏、二男彌次郎氏明、三男彦二郎氏兼、堀田三郎貞満、合弟四郎行義、岩松三郎經家、里見五郎義胤、脇尾次郎義助、江田三郎光義、桃井次郎尚義、是等を宗徒の兵として、百五十騎には過ぎざりけり。

カサカシラ 笠頭山 風師山(福岡縣門司市)の別稱。

カサカケ 笠掛山 越後山脈笠懸山塊中の一峯。新潟縣東蒲原郡の東北方豊實村に峙ち、標高一三九七米。北麓は牛首山(一九八二米)・大日岳(二二八八米)に續き、東北方に飯豊山(二一〇五米)を望む。西南には水島山(一七五七米)に連なり、東方は西南流する貫川を隔てて鏡山(一三三九米)に對し、西北方は西南流する貫川の水源地の彼方に烏帽子山(一五七三米)を望む。

カサカケ 笠懸 群馬縣上野國新田郡の北端。桐生市の西約三軒。南は蕨家本町に隣り、東北は山田郡に、西北は勢多・佐波兩郡に夫々境す。西北は勢多・高き所あるも他は概ね土地低平にて田畑拓く。農業を主とし麥の産最も多く米・蔬菜の産これに次ぐ。また養蠶業盛に行はる。省縣兩毛線東北より西南に走り岩宿驛(明治二十二年設置)を置く。また桐生市・伊勢崎町・大岡町に夫々バスの便あり。村内に桐生愛國飛行場あり。往昔笠懸野といはれし荒花の帯土にて、また笠懸野とも書く。小學上野志に江戸時代、新田郡の代官たりし岡登景能、此地の荒蕪なるを憂ひ、鋭意開墾に志し浪浪瀬川の水を引きて灌漑に供し農藝に數多の用水を得たりと。大字東宇山跡に鹿田山窠址あり。即ち鹿田山の南麓一民家の裏手に當り傾斜せる山林の一部に其斷崖を露出する。其上層は堆積層にして、下層は凝灰質砂礫土の洪積層なるも、窠址は二箇所に於て東西二二三間を隔てて幅約四尺八寸、高さ五尺許の馬蹄形を呈し、代赭色にして木炭層及び瓦片を含み明かに自然の地層との境界を認む。此附近には他にも數箇所の窠址と認むべきものありて地土や瓦片

【笠懸野】 笠懸原ともいふ。群馬縣新田郡北部の平地。いま蕨家本村・笠懸村・生品村等の地。元弘三年五月五日この野の生品明神の社にて新田義貞が勤王の旗

カサカタ 笠形 中國山脈中の一峯。姫路市の東北方約三十軒、兵庫縣多可郡松井庄村と神崎郡栗原村との境界に峙ち、標高九三九米。圓錐峯にして、笠を伏せたるが如き山容なり、依りて笠形と呼ばれ、又播磨富士とも稱せらる。山頂は草葎の茂れるなだらかなる草山なれど、山麓と山腹とは針葉樹の大森林に掩はる。山麓に笠形神社あり。登路は南方、神崎郡瀬加村上牛尾より通じ、東北登して笠形山東南麓乘越に着し、次いで尾根傳ひに建頂

カサカケ 笠掛山 越後山脈笠懸山塊中の一峯。新潟縣東蒲原郡の東北方豊實村に峙ち、標高一三九七米。北麓は牛首山(一九八二米)・大日岳(二二八八米)に續き、東北方に飯豊山(二一〇五米)を望む。西南には水島山(一七五七米)に連なり、東方は西南流する貫川を隔てて鏡山(一三三九米)に對し、西北方は西南流する貫川の水源地の彼方に烏帽子山(一五七三米)を望む。

カサカケ 笠懸 群馬縣上野國新田郡の北端。桐生市の西約三軒。南は蕨家本町に隣り、東北は山田郡に、西北は勢多・佐波兩郡に夫々境す。西北は勢多・高き所あるも他は概ね土地低平にて田畑拓く。農業を主とし麥の産最も多く米・蔬菜の産これに次ぐ。また養蠶業盛に行はる。省縣兩毛線東北より西南に走り岩宿驛(明治二十二年設置)を置く。また桐生市・伊勢崎町・大岡町に夫々バスの便あり。村内に桐生愛國飛行場あり。往昔笠懸野といはれし荒花の帯土にて、また笠懸野とも書く。小學上野志に江戸時代、新田郡の代官たりし岡登景能、此地の荒蕪なるを憂ひ、鋭意開墾に志し浪浪瀬川の水を引きて灌漑に供し農藝に數多の用水を得たりと。大字東宇山跡に鹿田山窠址あり。即ち鹿田山の南麓一民家の裏手に當り傾斜せる山林の一部に其斷崖を露出する。其上層は堆積層にして、下層は凝灰質砂礫土の洪積層なるも、窠址は二箇所に於て東西二二三間を隔てて幅約四尺八寸、高さ五尺許の馬蹄形を呈し、代赭色にして木炭層及び瓦片を含み明かに自然の地層との境界を認む。此附近には他にも數箇所の窠址と認むべきものありて地土や瓦片

【笠懸野】 笠懸原ともいふ。群馬縣新田郡北部の平地。いま蕨家本村・笠懸村・生品村等の地。元弘三年五月五日この野の生品明神の社にて新田義貞が勤王の旗

カサカタ 笠形 中國山脈中の一峯。姫路市の東北方約三十軒、兵庫縣多可郡松井庄村と神崎郡栗原村との境界に峙ち、標高九三九米。圓錐峯にして、笠を伏せたるが如き山容なり、依りて笠形と呼ばれ、又播磨富士とも稱せらる。山頂は草葎の茂れるなだらかなる草山なれど、山麓と山腹とは針葉樹の大森林に掩はる。山麓に笠形神社あり。登路は南方、神崎郡瀬加村上牛尾より通じ、東北登して笠形山東南麓乘越に着し、次いで尾根傳ひに建頂

カサカケ 笠掛山 越後山脈笠懸山塊中の一峯。新潟縣東蒲原郡の東北方豊實村に峙ち、標高一三九七米。北麓は牛首山(一九八二米)・大日岳(二二八八米)に續き、東北方に飯豊山(二一〇五米)を望む。西南には水島山(一七五七米)に連なり、東方は西南流する貫川を隔てて鏡山(一三三九米)に對し、西北方は西南流する貫川の水源地の彼方に烏帽子山(一五七三米)を望む。

カサカケ 笠懸 群馬縣上野國新田郡の北端。桐生市の西約三軒。南は蕨家本町に隣り、東北は山田郡に、西北は勢多・佐波兩郡に夫々境す。西北は勢多・高き所あるも他は概ね土地低平にて田畑拓く。農業を主とし麥の産最も多く米・蔬菜の産これに次ぐ。また養蠶業盛に行はる。省縣兩毛線東北より西南に走り岩宿驛(明治二十二年設置)を置く。また桐生市・伊勢崎町・大岡町に夫々バスの便あり。村内に桐生愛國飛行場あり。往昔笠懸野といはれし荒花の帯土にて、また笠懸野とも書く。小學上野志に江戸時代、新田郡の代官たりし岡登景能、此地の荒蕪なるを憂ひ、鋭意開墾に志し浪浪瀬川の水を引きて灌漑に供し農藝に數多の用水を得たりと。大字東宇山跡に鹿田山窠址あり。即ち鹿田山の南麓一民家の裏手に當り傾斜せる山林の一部に其斷崖を露出する。其上層は堆積層にして、下層は凝灰質砂礫土の洪積層なるも、窠址は二箇所に於て東西二二三間を隔てて幅約四尺八寸、高さ五尺許の馬蹄形を呈し、代赭色にして木炭層及び瓦片を含み明かに自然の地層との境界を認む。此附近には他にも數箇所の窠址と認むべきものありて地土や瓦片

【笠懸野】 笠懸原ともいふ。群馬縣新田郡北部の平地。いま蕨家本村・笠懸村・生品村等の地。元弘三年五月五日この野の生品明神の社にて新田義貞が勤王の旗

カサカタ 笠形 中國山脈中の一峯。姫路市の東北方約三十軒、兵庫縣多可郡松井庄村と神崎郡栗原村との境界に峙ち、標高九三九米。圓錐峯にして、笠を伏せたるが如き山容なり、依りて笠形と呼ばれ、又播磨富士とも稱せらる。山頂は草葎の茂れるなだらかなる草山なれど、山麓と山腹とは針葉樹の大森林に掩はる。山麓に笠形神社あり。登路は南方、神崎郡瀬加村上牛尾より通じ、東北登して笠形山東南麓乘越に着し、次いで尾根傳ひに建頂

カサカケ 笠掛山 越後山脈笠懸山塊中の一峯。新潟縣東蒲原郡の東北方豊實村に峙ち、標高一三九七米。北麓は牛首山(一九八二米)・大日岳(二二八八米)に續き、東北方に飯豊山(二一〇五米)を望む。西南には水島山(一七五七米)に連なり、東方は西南流する貫川を隔てて鏡山(一三三九米)に對し、西北方は西南流する貫川の水源地の彼方に烏帽子山(一五七三米)を望む。

カサカケ 笠懸 群馬縣上野國新田郡の北端。桐生市の西約三軒。南は蕨家本町に隣り、東北は山田郡に、西北は勢多・佐波兩郡に夫々境す。西北は勢多・高き所あるも他は概ね土地低平にて田畑拓く。農業を主とし麥の産最も多く米・蔬菜の産これに次ぐ。また養蠶業盛に行はる。省縣兩毛線東北より西南に走り岩宿驛(明治二十二年設置)を置く。また桐生市・伊勢崎町・大岡町に夫々バスの便あり。村内に桐生愛國飛行場あり。往昔笠懸野といはれし荒花の帯土にて、また笠懸野とも書く。小學上野志に江戸時代、新田郡の代官たりし岡登景能、此地の荒蕪なるを憂ひ、鋭意開墾に志し浪浪瀬川の水を引きて灌漑に供し農藝に數多の用水を得たりと。大字東宇山跡に鹿田山窠址あり。即ち鹿田山の南麓一民家の裏手に當り傾斜せる山林の一部に其斷崖を露出する。其上層は堆積層にして、下層は凝灰質砂礫土の洪積層なるも、窠址は二箇所に於て東西二二三間を隔てて幅約四尺八寸、高さ五尺許の馬蹄形を呈し、代赭色にして木炭層及び瓦片を含み明かに自然の地層との境界を認む。此附近には他にも數箇所の窠址と認むべきものありて地土や瓦片

【笠懸野】 笠懸原ともいふ。群馬縣新田郡北部の平地。いま蕨家本村・笠懸村・生品村等の地。元弘三年五月五日この野の生品明神の社にて新田義貞が勤王の旗

カサカタ 笠形 中國山脈中の一峯。姫路市の東北方約三十軒、兵庫縣多可郡松井庄村と神崎郡栗原村との境界に峙ち、標高九三九米。圓錐峯にして、笠を伏せたるが如き山容なり、依りて笠形と呼ばれ、又播磨富士とも稱せらる。山頂は草葎の茂れるなだらかなる草山なれど、山麓と山腹とは針葉樹の大森林に掩はる。山麓に笠形神社あり。登路は南方、神崎郡瀬加村上牛尾より通じ、東北登して笠形山東南麓乘越に着し、次いで尾根傳ひに建頂

カサカケ 笠掛山 越後山脈笠懸山塊中の一峯。新潟縣東蒲原郡の東北方豊實村に峙ち、標高一三九七米。北麓は牛首山(一九八二米)・大日岳(二二八八米)に續き、東北方に飯豊山(二一〇五米)を望む。西南には水島山(一七五七米)に連なり、東方は西南流する貫川を隔てて鏡山(一三三九米)に對し、西北方は西南流する貫川の水源地の彼方に烏帽子山(一五七三米)を望む。

カサカケ 笠懸 群馬縣上野國新田郡の北端。桐生市の西約三軒。南は蕨家本町に隣り、東北は山田郡に、西北は勢多・佐波兩郡に夫々境す。西北は勢多・高き所あるも他は概ね土地低平にて田畑拓く。農業を主とし麥の産最も多く米・蔬菜の産これに次ぐ。また養蠶業盛に行はる。省縣兩毛線東北より西南に走り岩宿驛(明治二十二年設置)を置く。また桐生市・伊勢崎町・大岡町に夫々バスの便あり。村内に桐生愛國飛行場あり。往昔笠懸野といはれし荒花の帯土にて、また笠懸野とも書く。小學上野志に江戸時代、新田郡の代官たりし岡登景能、此地の荒蕪なるを憂ひ、鋭意開墾に志し浪浪瀬川の水を引きて灌漑に供し農藝に數多の用水を得たりと。大字東宇山跡に鹿田山窠址あり。即ち鹿田山の南麓一民家の裏手に當り傾斜せる山林の一部に其斷崖を露出する。其上層は堆積層にして、下層は凝灰質砂礫土の洪積層なるも、窠址は二箇所に於て東西二二三間を隔てて幅約四尺八寸、高さ五尺許の馬蹄形を呈し、代赭色にして木炭層及び瓦片を含み明かに自然の地層との境界を認む。此附近には他にも數箇所の窠址と認むべきものありて地土や瓦片

【笠懸野】 笠懸原ともいふ。群馬縣新田郡北部の平地。いま蕨家本村・笠懸村・生品村等の地。元弘三年五月五日この野の生品明神の社にて新田義貞が勤王の旗

カサカタ 笠形 中國山脈中の一峯。姫路市の東北方約三十軒、兵庫縣多可郡松井庄村と神崎郡栗原村との境界に峙ち、標高九三九米。圓錐峯にして、笠を伏せたるが如き山容なり、依りて笠形と呼ばれ、又播磨富士とも稱せらる。山頂は草葎の茂れるなだらかなる草山なれど、山麓と山腹とは針葉樹の大森林に掩はる。山麓に笠形神社あり。登路は南方、神崎郡瀬加村上牛尾より通じ、東北登して笠形山東南麓乘越に着し、次いで尾根傳ひに建頂

カサカケ 笠掛山 越後山脈笠懸山塊中の一峯。新潟縣東蒲原郡の東北方豊實村に峙ち、標高一三九七米。北麓は牛首山(一九八二米)・大日岳(二二八八米)に續き、東北方に飯豊山(二一〇五米)を望む。西南には水島山(一七五七米)に連なり、東方は西南流する貫川を隔てて鏡山(一三三九米)に對し、西北方は西南流する貫川の水源地の彼方に烏帽子山(一五七三米)を望む。

カサカケ 笠懸 群馬縣上野國新田郡の北端。桐生市の西約三軒。南は蕨家本町に隣り、東北は山田郡に、西北は勢多・佐波兩郡に夫々境す。西北は勢多・高き所あるも他は概ね土地低平にて田畑拓く。農業を主とし麥の産最も多く米・蔬菜の産これに次ぐ。また養蠶業盛に行はる。省縣兩毛線東北より西南に走り岩宿驛(明治二十二年設置)を置く。また桐生市・伊勢崎町・大岡町に夫々バスの便あり。村内に桐生愛國飛行場あり。往昔笠懸野といはれし荒花の帯土にて、また笠懸野とも書く。小學上野志に江戸時代、新田郡の代官たりし岡登景能、此地の荒蕪なるを憂ひ、鋭意開墾に志し浪浪瀬川の水を引きて灌漑に供し農藝に數多の用水を得たりと。大字東宇山跡に鹿田山窠址あり。即ち鹿田山の南麓一民家の裏手に當り傾斜せる山林の一部に其斷崖を露出する。其上層は堆積層にして、下層は凝灰質砂礫土の洪積層なるも、窠址は二箇所に於て東西二二三間を隔てて幅約四尺八寸、高さ五尺許の馬蹄形を呈し、代赭色にして木炭層及び瓦片を含み明かに自然の地層との境界を認む。此附近には他にも數箇所の窠址と認むべきものありて地土や瓦片

【笠懸野】 笠懸原ともいふ。群馬縣新田郡北部の平地。いま蕨家本村・笠懸村・生品村等の地。元弘三年五月五日この野の生品明神の社にて新田義貞が勤王の旗

カサカタ 笠形 中國山脈中の一峯。姫路市の東北方約三十軒、兵庫縣多可郡松井庄村と神崎郡栗原村との境界に峙ち、標高九三九米。圓錐峯にして、笠を伏せたるが如き山容なり、依りて笠形と呼ばれ、又播磨富士とも稱せらる。山頂は草葎の茂れるなだらかなる草山なれど、山麓と山腹とは針葉樹の大森林に掩はる。山麓に笠形神社あり。登路は南方、神崎郡瀬加村上牛尾より通じ、東北登して笠形山東南麓乘越に着し、次いで尾根傳ひに建頂

カサカ——カサキ

一四四

さる。山頂の笠置航空燈臺、山下の笠置鎮泉等また名高し。町は明治二十二年町村制施行の際、笠置・切山・有市・飛鳥路の舊四箇村を合併して、笠置村とし、昭和九年町制を布けるもの。(笠置寺)大字笠置にあり。新義真言宗智山派。鹿路寺とも稱し、もと修験道の遺場たりき。寺傳に大友皇子曾つて此地に遊獵せらるるや、馬嘶崖に臨みて嘆然たり。即ち皇子山神の神護を祈念して奇禍より免れ給ふ。故にその説として祭神の調査を致して還幸あり、のち此地に佛閣を建立し、彌勒石像を本尊とし、彌勒寺と號せりと。一に、白鳳十二年天武天皇の創建とも傳ふ。聖武天皇の御宇僧良辨勅を奉じて秘法を修す。建久五年貞應(解脫上人)本寺を中興し、大いに輪奐の美を盡へ、禮堂の建立に當つて原頼朝沙金を寄進すと云ふ。安元二年後白河法皇の臨幸あり。元弘元年八月、後醍醐天皇ここに在りし給ふや、賊軍の爲め一山焚毀せられ、僅かに千手堂・六角堂・大湯屋のみ残り。その後七院の復興なりしも、のち再び火災に遭ひ焚毀す。正保五年藤堂高虎の領主たりし時更に重修せしが、地震にて倒壊す。明治維新、住持文英これが興隆に力を致し漸次復興して現在に至る。寺域は木津川の南岸に峙し海抜一千尺、松標番標たる間に奇巖怪石重疊し、山頂の風光亦絶佳なり。今堂宇に毘沙門堂・福壽院・鐘樓等あり。山上自然の瓦巖面に

佛像を彫刻し、その上に佛殿を構へしと云ふも多きは元弘の兵火に焼失し、今は彌勒岩(高さ約一六米、廣さ約一三米)・虚空藏岩(高さ約一三米、廣さ約七米)のほかに其形像を見るべからず。彌勒石像は白鳳十二年の製作と傳へらるるも、事實は藤原時代の作たるべく、今昔物語にこの像の記載を見る。火災のため像容全く不明なるも、奈良縣宇陀郡三本松村大和大野寺に現在せる唐崖石彌勒像は、興福寺別當次第によれば、承元三年笠置の彌勒石像を模して作られしものなれば、これに據り大體像容を推想し得。その他藥師岩・金剛界岩・胎藏界岩・文殊岩等の巨像も皆元弘の兵火に罹り像容全く認め難く只光背の外郭を知り得るのみ。その中にありて虚空藏岩のみは彌り兵火を免れて像容著しくつて鮮かに、有名な笠置石佛の一端を知り得べきは幸なり。彌勒岩と稱し彌勒寺と稱し屋に位置しゐたるため兵火を免れしものと覺ゆ。形編摩崖を認め、些かの遺蹟なく藤原時代の一傑作たり。尙笠置寺には建久七年八月の銘ある銅鐘一口、貞應の地蔵講式一卷、彌勒講式一卷ありて何れも國寶たり。(法明寺)大字有市東部にあり。新義真言宗豐山派。草創沿革不詳。寺寶中木造釋迦如來立像一軀・同吉祥天立像一軀・同增長天立像一軀の三點は何れも藤原前期の作にして現に國寶たり。(笠置鎮泉)笠置山の北の直下、木津川の左岸に清

出。泉質は炭酸鹽類泉にてラザウムを含む。ヨウマニス・胃腸病によろし。加熟浴用。その発見は徳川天武天皇の白鳳年間にて、之が記録ありしも元弘の兵火に笠置寺の焼失と共に烏有に歸せしといふ。而して元弘以來久しく埋没してありしを明治三年蘭國人敬爾都博士偶々此地に遊びて木津川河畔を巡り河中に之を發見し、爾來この噴泉を槽中に汲へ近村の病者をして入浴せしめしより今日の隆昌を見るに至りしものといふ。木津川沿岸の風光、笠置山探勝の人士來り浴するもの多し。

【笠置山】京都府相樂郡にある山。笠置山脈の一峯。標高二八九米。笠置町の南部、木津川の清流に臨みて綺々、嶺高く深く、全山花崗岩よりなり花崗岩のシヨイントにより生ぜし奇巖怪石到處に屹立し、頗る絶景の地なり。白鳳年中天武天皇の皇子大津皇子の山に遊獵の御時奇蹟を蒙り危難を免れ給ひしより佛像を刻せんとて石上に御堂を置かせ給ひしより笠置山と云ふと傳ふ。其後大石に彌勒佛の像を刻し大堂を築きて之を築し佛寺を建て笠置寺と號す。良辨上人及び弘法大師共に此寺の興隆に與りて力あり、其後一旦衰微したるも解脫上人更に之を中興、上堂・下堂に分れ、堂宇立並びて輪奐の美を極む。元弘の兵火以來大に衰へたれど其史實は一に此山の名を高からしめたり。即ち元弘元年後醍醐天皇笠置

の城と申すは、山高うして一片の白雲を埋み、谷深うして萬俣の青岩路を遮る。難折なる道を廻つて上ること十八町、岩を切つて堀とし石を疊みて堀とせり。さればたとひ防ぎ難くも、輒く登ることを得難しとあるは、ほど實を傳ふるに似たり。一方鎌倉に於ては大佛貞直・金澤貞冬・足利高氏等を將として大軍を上す。その勢、東海道の兵二萬五千餘騎、山陰道一萬二千、山陽道三萬二千、追手指手都合七萬五千餘騎笠置の山の四方二三里の間は尺地も残さず充滿したりと、こは太平記一流の誇張なるべし。とまれ九月六日、六波羅の兵來りて、笠置を攻め、足助重範等拒戦して忠死す。二十七日貞直・貞冬等大舉して之を圍み、城兵内應する者あり。翌日、火を城郭に放つ。去程に類火東西より吹かれて餘燼皇居にかゝりければ、主上を始め進らせ、宮々相雲霧、皆歩踐なる體にて、いづくを指すともなく足に任せて落ち行き給ふ。此人々、始め一二町が程こそ、主上を扶け進らせて、前後に御供をも申されたりけれ、雨風烈しく道開うして、敵の陣の聲此處彼處に聞えければ、次第に別々と成つて後には唯藤原季房二人より外は、主上の御手を引き進する人もなし。悉くも十善の天子、玉體を田夫野人の形に替へさせ給ひて、そことも知らず逃び出させ給ひける、御有様こそあさましけれ、如何にもして、夜の内に赤坂の

城へと御心ばかりを盡されけれども、假にも未習はせ給はぬ御歩行なれば、夢路をたどる御心地して、一足には休み、二足には立ち止まり、晝は道の傍なる青葉の陰に御身を隠させ給ひて、寒草の疎なるを御座の茵とし、夜は人も通はぬ野原の露分け述はせ給ひて、羅敷の御袖をほしあへず、兎角して夜盡三日に、山城の名賀那なる有王山の麓まで落ちさせ給ひけり(太平記)。かくて主上は有王山の附近に至りて賊徒の爲に逃られ給ひ、京都に還御あらせられ、十月四日、六波羅南第へ入らせ給ふ。さしてゆく笠置の山を出てしより天か下にはかくれ家もなしと畏れ多くも後醍醐天皇諒遣はさるれば、藤原朝も袖を絞りて、いかにせむ頼むと和し奉りしは、この際に於ける悲話なり。山中の最高地點の平地に今石標を圍らし、行宮址を標し、これを本丸址即ち行在所の址と稱するも如何にや、行宮は笠置寺の上堂なるべし。川に面する山の半腹に高さ約七米、幅約六米の自然石に行宮遺址の四字を刻める碑あり。小松宮(藤原親王の御築)にて、明治十九年の建設なり。關西本線の汽車中より仰ぎ見るを得るべし。また足助重範が遺矢を射し處など、山中元弘の遺蹟頗る多く坐ろに懐古の情を誘ひて低徊去るに忍びざらしむ。いま笠置山附近一帶百三十二町歩餘は指定の史蹟及び名勝地なり。なほ

山上の笠置航空燈臺は一二〇萬燭光、白熱燈四白光にて先達取照晴天の暗夜約五〇軒に及ぶ。(彌勒石佛)笠置寺の門前を過ぎ、笠置山の彌勒寺の門を北に進めば、林間に露出する巨石は藥師岩・文殊岩・彌勒岩等と呼ばれ、各々刻像ありしといふも、今は彌勒岩の面に光背形を遺すに過ぎず。彌勒岩は承元の頃造られたれ大野寺石佛の原型となりし古像なりと傳ふ。この三巨石に隣れる高さ三十尺、幅二十五尺の巨石には虚空藏菩薩を彫刻したるものあり、鎌倉時代初期の作と推定さる。彌勒岩の前、正月堂の傍に元應元年の寶篋印塔あり、藥師岩の前には十三重石塔建つ。貞應、その母の爲に建立せしとも、また元弘の戦死者供養塔とも傳ふ。尙、左右に石川飛騨守義純及び錦旗列官俊政の墓あり。(般若臺)笠置寺の南二〇〇米。小字神宮山に建久六年貞應建立の六角精舎般若臺の遺址に土壇・礎石を存す。なほ般若臺を中心として附近に多く前坊の設けられし址を認む。玉葉集「我ゆかん行きて守らん般若臺釋迦の御法のあらんかきりは、解脫上人」(貞應)笠置寺の東半軒、溪を距てて宇東山にあり。五輪塔四基並立せるうち最西のものにして、高さ五尺五寸俗に上人墓と呼ぶ。

【笠置山】京都府相樂郡に同じ。【笠置】愛媛縣東宇和郡にありし村。昭和四年、山田村と共に廢せられ石城村を置く。【笠木山・笠置山】筑紫山脈の一峰。福岡直方市の西南方約十軒、福岡市の東南方約二十五軒に當る。福岡縣鞍手郡宮田町と嘉穂郡幸袋村・二瀬町の二町一村に跨る。標高四二五米。西北方に犬鳴山(五八六米)峙つ。北麓を遠賀川の一支出北流し、東北方鞍手郡植木町にて本流と合す。昔時この山に笠木城ありき。天正年間、立花の戸次道雪と秋月領の武人の合戦行はれた。【カサギザン】社 臺灣高雄州潮州郡、東港溪の上流山嶺地帯蕃地の平地近くにあり。蕃稱カサギザン(Kasagisan)。にして、パイワン族アブル系統に屬する高砂族の部落、行政上僅備蕃と稱せらるる部族の一部なり。【カサクラ】笠倉 越後山脈守門火山群中の一峯。福島縣南會津郡伊北村に峙し、標高九九四米。西北方には小金井山(九六一米)・東麓山(九八七米)、東南方には現燈山(八二二米)、西南方には蒲生岳(八二八米)聳ゆ。南麓を只見川東北流し、これに沿ひて沼田街道通す。【笠倉山】越後山脈飯豊山塊の一峰。風倉山とも云ふ。新潟縣北蒲原郡新發田町の東方約十六軒に當る。北蒲原郡黒川村に聳ゆ。標高九三一米にして、金山秩父古生層より成る。東麓を胎内川北流し、

川を隔てて島坂峰(九四八米)に對す。山頂より西面すれば新發田町・新潟市の街區の彼方に日本海の碧波を望見す。

カサゴ

笠郷村(註) 岐阜縣美濃國妻老郡の東部。高田町の東南約四軒、掛

カサコシ 風越

【風越山】 木曾山脈南西部の峰。長野縣飯田市の西北約五軒に當り、下伊那郡上郷村と上飯田町との境界に峙つ。

カササ 笠砂・笠狭・笠沙

【笠砂村】 鹿兒島縣薩摩國川邊郡の西端。東は萬世・加世田兩村に隣り、東南は西南

カササキ 笠杉山

【笠杉山】 中國山脈の一峯。姫路市の北方四十數軒に當る。兵庫縣朝來郡山口村と栗東郡繁盛村との境界に峙

カササキ 鶴

【鶴村】 三重縣伊勢國一志郡の東部。雲出川下流の三角洲に位し、東北はその分

カサシ 風師山・葛指山

【風師山】 筑紫山脈に屬する一峰。門司市内に峙ち、門司郡の西南方約二軒半に當

カサシナ 笠科・笠品

【笠科】 上野國(群馬縣)の古地名。和名抄利根郡に笠科郡あり、加佐之奈と訓す。

カサシマ 笠島

【笠島】 陸奥(陸前、宮城縣)國名取郡の古地名。奥の細道に「笠掛」白石の城を

後には直ちに大川(一五二六米)に達し、それより西北には嶺ヶ城(一三八〇米)時つ。西方には雨霧山(一二四六米)登り。東麓を河川東南流す。西南麓部は小田深山官林をなす。

カサナシ 風莫濱 紀伊國の歌枕。今その所在詳かならず。萬葉・九「風莫の濱の白浪いたつらに此處に寄り来る見る人無し」

カサニシ 笠西 靜岡縣磐田郡にありし村。昭和三年十二月本村及び袋井町を廢し新たに袋井町を置く。

カサヌイ 笠縫 美濃國(岐阜縣)に於ける舊鎌倉街道の一驛。青波賀(不破郡青島村)と尾張の黒田驛との中間。古歌に笠縫の里とあるもこの地を指せるもの。もと安八郡北杖瀬村に大字笠縫ありしが大垣市に編入せられ其の町名に名残を留む。十六夜日記「旅人はみの打ばらふ夕ぐれの雨にやとかる笠縫の里」寛富士記「笠縫地といふ所にて 手に持てる笠縫包み行つて昔問かばす今日の旅人 免幸」

笠縫村 笠縫縣近江國栗太郡の西北部。草津町の西北隅にて南は草津川によりりて山田村に、北は常盤村に接し西は琵琶湖に面し大津市と相望む。面積は七・七方軒餘なれども、謂ゆる湖東平野の西南部に當り土地低平到處田畑をなす。米・麥・粟類を主とし綠肥・桑葉等の農産物を出す。省縣東海道本線の草津驛に

近く交通は不便ならず。古くは和名抄、栗本郡木川郷に屬せるもの。中世は單に笠村と呼べり。(老杉神社)大字下笠に當座。村社。祭神、素戔鳴命・稻田命。應永元年の創始といひ沿革詳ならず。享祿三年社殿造替ありしと傳ふ。本殿(三間社造、屋根檜皮葺)は享祿三年の造替にして、國寶たり。例祭、三月三日。

笠縫島 萬葉集に見ゆる古島名。其地詳かならず。古事記傳はこれを攝津國東生郡深江村(今の大阪市東成區に入る)の地といふも明かならず。此處は往時川多く流れ廣き沼あり、海の如く、其の中の島なりきと。此地菅笠を名産とせしことありしといへば笠縫島の名或は之に因りしものか。萬葉・二「四國山うち越え見れば笠縫の島ゆきかくる柳無し小舟 黒人」新撰撰「かさゆひのしま立かくす朝さりにいよとほさかるたななし小舟 土御門院」

笠縫邑 大和國(奈良縣)の古地名。古代に於いて三種の神器は歴代の天皇これを殿内に安置し給ひしが、崇神天皇に至り、その神威を畏れ、共に住するは畏多しとなし、天皇の六年に忌部氏をして、石壁建神の齋と、天日一箇神の齋との二氏を率ゐて、更に鏡・瓊を模造してこれに代へて護身の御璽となし、神授の鏡・瓊をば笠縫邑に崇祀して、皇女豐原入姫を以て聖城神宮を立てて仕へしめ給へり。その地不詳なるも、今の磯城郡多村

のさかひをそしる。

【風早浦】 紀伊國(和歌山縣)の歌枕。此地今の日高郡比井原村の海邊に當る。此邊は紀伊水道外口の東角にて著しく突出せたる一大岬なる故風速の大なること縣下第一なり。風早浦とは蓋し之に因るものか。萬葉・三「風速の美保の浦の白鷺 鷺見れとも不仲し亡き人思へば」

【風速】 安藝國(廣島縣)の古地名。和名抄高田郡に風速郷あり、加佐波と訓す。其地今の高田郡井原村・志原村・有保村・向原村に當る。殿島神社、嘉保二年の文書に高田郡風早郷、田四十五町とあり、同社の應徳元年の文書にも風早郷帆垣村とあり、帆垣は今有保村の大字なり。

【風早】 廣島縣賀茂郡早田原村の大字。省縣の風早郡(昭和十年設置)を置く。

【風早浦】 伊豫國(愛媛縣)風早郡の歌枕。今の温泉郡北條町の海邊に當る。萬葉・一五「風速浦に船泊てし夜作れる歌 わか故に妹歎くらし風早の浦の神邊に霧たなひけり」とあり、或はこの風早浦を伊豫に非ず、安藝國(廣島縣)賀茂郡三津町の海邊なりとする説あり、名所集も之を以て安藝國とせり。

【風速國】 國造本紀に見ゆる國名。應神天皇の朝久努國造の同祖伊香色男命四世の孫阿佐利を國造に定め給ふとあり。後大化改新の際郡となりて伊豫國に屬す。↓風早・風速(郡)

【風早・風速(郡)】 伊豫國(愛媛縣)の古

大字新木及び桑庄に互れる地域にて、當昔神祇の舊址は大字桑庄字ミヤカマチとし、もと此地に大神宮の祠宇ありしを、後に桑葉寺の境内に移し、のち更に春日神社の境内に移し、今も笠縫大神宮といふ小祠を存すとす。日本書紀「崇神天皇六年、百姓流離、或有背叛、其勢難く、以徳治之是以農興夕陽、請罪神祇、先是天照大神倭大國魂二神、並祭於天皇大殿之内、然長其神勢、共住不安、故以天照大神、託豐原入姫命、祭於笠縫邑、仍立磯城神宮」

カサネイシ 重石 省縣松浦郡の一驛(大正九年設置)。長崎縣北松浦郡大野村にあり。

カサノ 笠野 石川縣河北郡にありし村。明治四十年八月、笠井村と合併して笠谷村を置く。

カサノアサジ 笠淺茅原 大和國(奈良縣)添下郡の歌枕。今の生駒郡那山町の地なるべし。神樂歌に「植根や田中のもりやもりやてふ、笠の淺茅が原に、(本)我を置きて二妻とるやとるなてふ、笠の淺茅が原に(未)」とあり、名所圖會によれば那山に植根八幡宮あり、傍に觀音堂あり此を植根森といふとあり、大和志にも「和御二年、淨淨蓮、修三摩會乎植根道場」とあり、蓋し那山町の大字觀音寺が植根寺址なるべし。

カサノオミ 笠臣(國) 國造本紀に見ゆる國名。應神天皇の朝鴨別命八世の

郡名。もと國造本紀に見ゆる風速國の郡となりしもの。書紀傳統天皇の十年紀に風速郡名見ゆ。和名抄には風早郡とあり、栗井・河野・高田・難波・那賀の五郡を置く。明治二十九年温泉郡に合併して郡名を失ふ。

【風早浦】 愛媛縣温泉郡北條町附近の齊灘に面する浦。一日玉幹・四「風早の濱うき雲の晴て行船は風はやの濱の夕月さへ渡る哉」

【風早浦・風速浦】 安藝國(廣島縣)の古地名。萬葉・一五「わか故に妹歎くらし風早の浦の神邊に霧たなひけり」とあり、鹿苑院殿鳥部記にも三津・風早・やま地・内海等とありて其名見ゆ。今賀茂郡早田原村の大字に風早あり、今の三津川の西邊を稱せしものか。

【風早】 壹岐國(長崎縣)の古地名。和名抄壹岐郡に風早郷あり、高山寺本は風本郷に作る。其地今の壹岐郡鶴伏村大字本宮邊に當るべし。風本郷とするものは徳濟三才圖會に壹岐風本城、海東諸國記に間沙毛郡、國華萬葉記に辨本城は舊名風本等あるにより、高山寺本によりて風本郷とす。

カサハラ 笠原

【笠原村】 埼玉縣武藏國北埼玉郡の南部。騎西町の西南約四軒。本郡及び北足立・南埼玉三郡の交會點に位す。全村土地低平、元荒川及び其支流の灌漑を得て水田拓げ、桑畑また多し。西方北足立郡鴻巣

應笠三枚臣を國造に定め給ふとあり。今の備中國の中ならんと云ふも其地明かならず。

カサノタニ 笠谷村 石川縣加賀國河北郡の北部。津幡町の東北に隣接し、東は富山縣西瀨波郡に接す。東北部は一帶に高きも次第に西南に低下し、西南部に低地ありて耕地拓く。小流北部甲斐崎山の南麓に發して村の中央を南流し俱利伽羅村に走る。津幡町及び俱利伽羅村に里道通じ、省縣七尾線の本津驛に出づるを最も便とす。主産物は米・繭。古くは此地和名抄加賀郡井家郷の内か。中世笠野郷に屬す。明治四十年八月笠井・笠野の二村を合併して本村を置く。三州志に據れば天正八年柴田勝家士卒を従へて大字鳥越附近に攻入り、終に俱利伽羅・鳥越兩城を陥し入れ利波郡の過半は勝家の手に入ると。大字倉見に倉見鎮家あり。ラザウム含有アルカリ性泉にてラザウム含有量は北陸第一と稱せらる。笠野神社)笠池ヶ原にあり。村社。祭神、手力雄命。式内社に列す。毎年三月二日・八月十二日を例祭日とす。

カサノヤ 笠祖 豊後國(大分縣)の古地名。和名抄大分郡に笠祖郷あり、されど笠祖郷の次に笠和郷あり、蓋し笠祖は笠和を誤寫せしものに非ざるか。また笠和郷の祖たるべき本郷を別に立て笠祖郷と稱せしものか。後世は笠和の名遺るも笠祖の名を傳へず。某古文書、建武元

町地内の省線高崎橋浦原へ約三軒、バス通じ交通の便は比較的よろし。この地古くは和名抄、埼玉郡笠原郷の地なるべく、近世は埼玉郡高浦郷に屬す。書紀安閑天皇の元年紀に武藏國造笠原直臣とある笠原も蓋しこの地を稱せしもの。本村は其名残か。東麓に笠原六郎・笠原十郎左衛門尉景等は當國の人とあれば此地に住し在名を稱せしものなるべし。大字笠原は慶長十二年徳川家康、慶長の時此地を通りあり、其道路を當地を領せし永井信濃守附近の農民に命じて開きしことあり、寛永の頃まで信濃守の領地なりしがのち幕領となりし地。大字地は往時は一村なりしも元禄改定圖に上下の二村を載せれば當時は二村なりしが、のち一村となる。元和の頃は板倉周防守の知行所たりし地なりとす。

【笠原牧】 延喜式左馬寮式に見ゆる信濃國十六牧の一。また東鑑文治二年の條には信濃國笠原牧南條、同じく北條と見ゆ。今長野縣下高井郡平岡村の大字に笠原あり。笠原牧は此地を中心として平岡村・長丘村・科野村・後村間の諸村に互る千曲川の右岸夜間瀬川の流域に互る地方なるべし。

【笠原村】 靜岡縣遠江國小笠原郡の西南部。東は土方村に、南は横須賀町に隣り、西及び北は磐田郡に境す。北部郡境一帶に高くそれ等の山脚何れも南方に傾斜し、南部は低平にして肥沃なり。畑作には

立るなくなり。盛家

【風早池】 三重縣一志郡戸木村の北部にある池。古の一志池ならんといふ。その水は東流して阿漕浦に入る。名所集「かさばやの池の汀をたつねればあしといち

今その所在詳かならず。萬葉・九「風莫の濱の白浪いたつらに此處に寄り来る見る人無し」

立るなくなり。盛家

カサハ——カサマ

茶畑・桑園、低地には水田発達す。米・藁等の産多きも、製茶業また頗る盛んなり。社線中遠鐵道通じ新岡崎・新三輪・七軒町(共に大正三年設置)・五十岡・石津(大正四年設置)・貨物新川(昭和五年設置)の五驛を置く。此地或は和名抄城河郡松浦郡に属せしものか。いま山崎・岡崎の二大字より成り山崎に役場を置く。

【笠原野】備中國(岡山縣)下道郡の歌枕。其所在今詳かならざるも下道郡は明治三十三年賀陽郡と共に吉備郡を新設せしものなれば、今の吉備郡内にありしなるべし。永承元年の主馬方の歌「天の下のとけき世には河のへのかさばらの野にみかりをそする 家経」

【笠原村】福國縣筑後國八女郡の中部。黒木町の東に接し北と東は星野村、南は大瀨村・木屋村に隣りす。肥後山塊の北部に當り、東端には竹山(九〇五米)、北界には大山(五九九米)、高峯(五六七米)等の山峯連り、村内殆んど山地をなす。中部と南部を東西に延びたる谷間に耕地あり。米・麥等の農産、林産あり。交通なほ便利ならず。此地は和名抄上妻郡桑原郡の内か、中世は黒木庄の内に属したり。【靈巖寺】大字笠原にあり。臨濟宗妙心寺派。應永三十年松屋久家の草創。岡山は瑞石和尚。寺域に高さ數丈の奇岩あり、陽岩と名づく。また瑞石和尚の坐禪せりと傳ふる巖あり。

見えれば、常陸風土記新治郡の條に笠岡村と見ゆれば其古きを知るべし。中古宇都宮黨の一家にして下野鹿谷郡の住人、五郎兵衛尉朝葉の二男、左衛門尉長門守時朝この地を占據して笠岡氏を稱す。時朝は東鑑に笠岡左衛門或は笠岡判官と見え、新葉和歌集の作者の一人たり。この地は明治三十三年明治天皇笠岡行幸の際行在所となりし地にして、いま笠岡行在所として指定史蹟たり。(笠岡城) 町の東方佐白山上に址あり。元久年中宇都宮氏の族、藤原時朝初め笠岡の地を領して笠岡氏を稱し此處に城く。爾來、子孫相繼いでこれに住し、延元二年奉朝の時、北畠顯家に應じて王事に盡す。降りて天正十七年顯家に至り宇都宮國綱に叛き、遂に國綱の爲に攻略せられて、笠岡氏亡び當城は國綱の所有となる。文祿の頃は宇都宮の被官玉生美濃守高宗これを守りしも慶長四年宇都宮氏除籍せられ備生秀行の所有となる。是より慶長六年松平周防守康重、同七年松平丹後守重貞、元禄二年永井右近大夫直勝、元禄七年本庄因幡守宗資、同十五年井上河内守正孝等々封ぜられ延享四年牧野備後守貞通に至る。本丸址は東南の山頂に、二の丸及び三の丸址はその西北にあり。本丸址は石疊を遺存し上に式内佐志能神社あり。社殿は舊天守閣を利用す。二の丸及び三の丸址は東北側に空濠を二重に繞らし、所々に石疊及び土壘の址を残存し、今公園となる。

1100

カサボツチ 山・笠法師山

越後山脈白根火山群の一峯。岩菅山(二二九五米)の東北北六軒館に當る。長野縣下高井郡平穩村にあり。標高一九一九米。西南麓は鳥帽子山(二二三〇米)・岩菅山打通り、東方は北方より南方にかけて北流する魚ノ川(信濃川支流中津川の一水源)を隔てて、上信國境なる苗場山(二一四五米)・赤倉山(一九三八米)・佐武

井村に當るか。或は神田村が笠岡・神田の地かともいふ。

【笠岡藩】延享四年牧野備後守貞通八萬石を以て封ぜられ爾來子孫相嗣ぎ以て明治維新に至る。明治四年藩は一且廢となりしも尋いで茨城縣に併合さる。(笠岡藩御神社)現在に單に前御神社と稱せらる。祭神宇迦之御魂命にして關東一圓にその崇敬者を有し、その名知らる。(月崇寺)淨土宗。龜登山教院と號す。武州岩槻柏崎村加倉淨土末。草創年代未詳岡山は本寺二世兼運社教養上人、開基は領主松平周防守康重(法皇松蔭院一誓豐月崇龜)たり。慶長年中徳川家康寺領廿石、慶安元年同家光寺領廿石並に境内山林竹木免除の朱印を賜ふ。境内に周防守康重の碑あり。(玄壽院)曹洞宗にて本尊釋迦如來。五臺山と號す。永祿元年の草創、開基は笠岡京兆尹藤原朝清(法皇應性院玄壽)開山は覺仲周和尚、中興開山は巨海建和尚たり。舊時寺領五石の朱印を有し、郡内屈指の巨剎にて藤原氏の菩提所たり。境内に佐白觀音堂あり。往昔は當地の佐白山上にあり、佐白山正福寺と號し、眞言宗箱田阿彌陀院の末寺にて、山上山下に百餘の僧坊を連れし巨剎たり。元久二年藤原時朝のため破却され爾後六坊(寶勝・秀林・坐禪・松本・開地井・橋本)を再建す。天正十八年寶勝坊一字の外他を悉く破毀す。のち省明上人之を山上に移し觀音堂を建立し勝福寺と改む。慶安初年徳川家光寺領七石の朱印を賜ふ。貞享三年正福寺と改め、元禄元

年省明上人大いに伽藍を修葺し十年に至りて落成す。爾來寺門大いに繁榮せしが明治維新後寺領土地となり、近年當山に移せしものと傳ふ。坂東三十三所第二十番の札所。詠歌「はるばると登りて拜む佐白でらいつも絶えせぬ松風の音」(光照寺)眞宗大谷派。觀覺の直弟、教養房の設けたる遺蹟なりと傳ふ。教養は笠岡庄司基員の子なり。一説に觀覺の弟子となれるは、教養の見教名なりとも云ふ。要するに開祖は笠岡氏より出でたる事には疑なし。(眞淨寺)愛宕町にあり。日蓮宗にて本尊三寶佛。慶長元年の草創、開山は唯心院日忠上人たり。徳川氏の正心院殿日幸尊尼の靈牌を安置す。慶長年中寺領五石の朱印を賜ふ。(盛岩院)曹洞宗。龍門山と號す。東京市芝區三田功運寺末。康和二年の草創、開基は源義家、開山は佛光堂合禪師たり。初め禪教院と號し檜町にありしが、元和二年笠岡城主永井右近大夫直勝今の地に移し、寺領二十石を寄進し其の菩提所とす。中興開山は自山大悅和尚たり。

【笠岡郡】常陸國(茨城縣)の古郡名。中世古の新治郡の東部笠岡地方を私に笠岡郡とも東部とも稱す。觀覺傳に郡名初めて見ゆ。拾芥抄には郡名見ゆれども延喜式には入らずと註せり。文祿檢地の際、郡は茨城郡に入るといふ。その地は今凡そ西茨城郡笠岡町の邊に當る。

【笠岡村】石川縣加賀國石川郡の西部。金澤市の西南約一四軒。東は柏野村・石川村に、南は藤原村に、北は宮保村に夫々隣接し、西は海に面す。全村土地低平、即ち金澤平野の一部を占め耕地廣く拓け大慶寺用水村の中部を東南より西北に貫きて海に注ぐ。省線北陸本線の加賀笠岡驛(大正十二年設置)を置き、また松任町・美川町に里道通す。米を主産しまた僅に養蠶業行はる。此地古くは宮保村・柏野村と共に和名抄石川郡笠岡郷の内にして村名笠岡は蓋し其遺稱なるべし。(笠岡神社)大字笠岡に鎮座。縣社。祭神大宮比咩大神・住吉三前大神・八幡大神。延喜式内の古社にて、實方集に「天にます笠岡の神のなかりせばふりにし中をいかにて問はまし」とあるは此の社の事なりと傳ふ。海永二年、木曾義仲平軍を追うて比叡川(今の手取川)まで行きし際、折かち河水漲りて流り得ず、即ち此の社に祈願をこめて漸く河を渡りしと傳へらる。今もなほ義仲の奉納せし甲・喜悅書とを藏す。境内に義仲の弓劍の井・引掛の櫻等あり。例祭、六月二十三日。

【笠岡】伊勢國(三重縣)の古地名。和名抄、員辨郡に笠岡郷あり加佐萬と訓す。大和・加賀二國にも笠岡郷あり、舊事本記に物部大幹命は宇太笠岡連の祖なりとあり此郷も其裔の分處せし地なるか。神風抄に「員辨郡笠岡郷、荒祭宮神田一町、笠岡郷司職田六町」とあるも當郷の事なるべし。其地今の員辨郡大泉原村・梅戸

カサマ——カサマ

1101

【笠岡藩】延享四年牧野備後守貞通八萬石を以て封ぜられ爾來子孫相嗣ぎ以て明治維新に至る。明治四年藩は一且廢となりしも尋いで茨城縣に併合さる。(笠岡藩御神社)現在に單に前御神社と稱せらる。祭神宇迦之御魂命にして關東一圓にその崇敬者を有し、その名知らる。(月崇寺)淨土宗。龜登山教院と號す。武州岩槻柏崎村加倉淨土末。草創年代未詳岡山は本寺二世兼運社教養上人、開基は領主松平周防守康重(法皇松蔭院一誓豐月崇龜)たり。慶長年中徳川家康寺領廿石、慶安元年同家光寺領廿石並に境内山林竹木免除の朱印を賜ふ。境内に周防守康重の碑あり。(玄壽院)曹洞宗にて本尊釋迦如來。五臺山と號す。永祿元年の草創、開基は笠岡京兆尹藤原朝清(法皇應性院玄壽)開山は覺仲周和尚、中興開山は巨海建和尚たり。舊時寺領五石の朱印を有し、郡内屈指の巨剎にて藤原氏の菩提所たり。境内に佐白觀音堂あり。往昔は當地の佐白山上にあり、佐白山正福寺と號し、眞言宗箱田阿彌陀院の末寺にて、山上山下に百餘の僧坊を連れし巨剎たり。元久二年藤原時朝のため破却され爾後六坊(寶勝・秀林・坐禪・松本・開地井・橋本)を再建す。天正十八年寶勝坊一字の外他を悉く破毀す。のち省明上人之を山上に移し觀音堂を建立し勝福寺と改む。慶安初年徳川家光寺領七石の朱印を賜ふ。貞享三年正福寺と改め、元禄元

年省明上人大いに伽藍を修葺し十年に至りて落成す。爾來寺門大いに繁榮せしが明治維新後寺領土地となり、近年當山に移せしものと傳ふ。坂東三十三所第二十番の札所。詠歌「はるばると登りて拜む佐白でらいつも絶えせぬ松風の音」(光照寺)眞宗大谷派。觀覺の直弟、教養房の設けたる遺蹟なりと傳ふ。教養は笠岡庄司基員の子なり。一説に觀覺の弟子となれるは、教養の見教名なりとも云ふ。要するに開祖は笠岡氏より出でたる事には疑なし。(眞淨寺)愛宕町にあり。日蓮宗にて本尊三寶佛。慶長元年の草創、開山は唯心院日忠上人たり。徳川氏の正心院殿日幸尊尼の靈牌を安置す。慶長年中寺領五石の朱印を賜ふ。(盛岩院)曹洞宗。龍門山と號す。東京市芝區三田功運寺末。康和二年の草創、開基は源義家、開山は佛光堂合禪師たり。初め禪教院と號し檜町にありしが、元和二年笠岡城主永井右近大夫直勝今の地に移し、寺領二十石を寄進し其の菩提所とす。中興開山は自山大悅和尚たり。

【笠岡郡】常陸國(茨城縣)の古郡名。中世古の新治郡の東部笠岡地方を私に笠岡郡とも東部とも稱す。觀覺傳に郡名初めて見ゆ。拾芥抄には郡名見ゆれども延喜式には入らずと註せり。文祿檢地の際、郡は茨城郡に入るといふ。その地は今凡そ西茨城郡笠岡町の邊に當る。

【笠岡村】石川縣加賀國石川郡の西部。金澤市の西南約一四軒。東は柏野村・石川村に、南は藤原村に、北は宮保村に夫々隣接し、西は海に面す。全村土地低平、即ち金澤平野の一部を占め耕地廣く拓け大慶寺用水村の中部を東南より西北に貫きて海に注ぐ。省線北陸本線の加賀笠岡驛(大正十二年設置)を置き、また松任町・美川町に里道通す。米を主産しまた僅に養蠶業行はる。此地古くは宮保村・柏野村と共に和名抄石川郡笠岡郷の内にして村名笠岡は蓋し其遺稱なるべし。(笠岡神社)大字笠岡に鎮座。縣社。祭神大宮比咩大神・住吉三前大神・八幡大神。延喜式内の古社にて、實方集に「天にます笠岡の神のなかりせばふりにし中をいかにて問はまし」とあるは此の社の事なりと傳ふ。海永二年、木曾義仲平軍を追うて比叡川(今の手取川)まで行きし際、折かち河水漲りて流り得ず、即ち此の社に祈願をこめて漸く河を渡りしと傳へらる。今もなほ義仲の奉納せし甲・喜悅書とを藏す。境内に義仲の弓劍の井・引掛の櫻等あり。例祭、六月二十三日。

【笠岡】伊勢國(三重縣)の古地名。和名抄、員辨郡に笠岡郷あり加佐萬と訓す。大和・加賀二國にも笠岡郷あり、舊事本記に物部大幹命は宇太笠岡連の祖なりとあり此郷も其裔の分處せし地なるか。神風抄に「員辨郡笠岡郷、荒祭宮神田一町、笠岡郷司職田六町」とあるも當郷の事なるべし。其地今の員辨郡大泉原村・梅戸

カサマウラ 風間浦村

1102

【笠岡藩】延享四年牧野備後守貞通八萬石を以て封ぜられ爾來子孫相嗣ぎ以て明治維新に至る。明治四年藩は一且廢となりしも尋いで茨城縣に併合さる。(笠岡藩御神社)現在に單に前御神社と稱せらる。祭神宇迦之御魂命にして關東一圓にその崇敬者を有し、その名知らる。(月崇寺)淨土宗。龜登山教院と號す。武州岩槻柏崎村加倉淨土末。草創年代未詳岡山は本寺二世兼運社教養上人、開基は領主松平周防守康重(法皇松蔭院一誓豐月崇龜)たり。慶長年中徳川家康寺領廿石、慶安元年同家光寺領廿石並に境内山林竹木免除の朱印を賜ふ。境内に周防守康重の碑あり。(玄壽院)曹洞宗にて本尊釋迦如來。五臺山と號す。永祿元年の草創、開基は笠岡京兆尹藤原朝清(法皇應性院玄壽)開山は覺仲周和尚、中興開山は巨海建和尚たり。舊時寺領五石の朱印を有し、郡内屈指の巨剎にて藤原氏の菩提所たり。境内に佐白觀音堂あり。往昔は當地の佐白山上にあり、佐白山正福寺と號し、眞言宗箱田阿彌陀院の末寺にて、山上山下に百餘の僧坊を連れし巨剎たり。元久二年藤原時朝のため破却され爾後六坊(寶勝・秀林・坐禪・松本・開地井・橋本)を再建す。天正十八年寶勝坊一字の外他を悉く破毀す。のち省明上人之を山上に移し觀音堂を建立し勝福寺と改む。慶安初年徳川家光寺領七石の朱印を賜ふ。貞享三年正福寺と改め、元禄元

年省明上人大いに伽藍を修葺し十年に至りて落成す。爾來寺門大いに繁榮せしが明治維新後寺領土地となり、近年當山に移せしものと傳ふ。坂東三十三所第二十番の札所。詠歌「はるばると登りて拜む佐白でらいつも絶えせぬ松風の音」(光照寺)眞宗大谷派。觀覺の直弟、教養房の設けたる遺蹟なりと傳ふ。教養は笠岡庄司基員の子なり。一説に觀覺の弟子となれるは、教養の見教名なりとも云ふ。要するに開祖は笠岡氏より出でたる事には疑なし。(眞淨寺)愛宕町にあり。日蓮宗にて本尊三寶佛。慶長元年の草創、開山は唯心院日忠上人たり。徳川氏の正心院殿日幸尊尼の靈牌を安置す。慶長年中寺領五石の朱印を賜ふ。(盛岩院)曹洞宗。龍門山と號す。東京市芝區三田功運寺末。康和二年の草創、開基は源義家、開山は佛光堂合禪師たり。初め禪教院と號し檜町にありしが、元和二年笠岡城主永井右近大夫直勝今の地に移し、寺領二十石を寄進し其の菩提所とす。中興開山は自山大悅和尚たり。

【笠岡郡】常陸國(茨城縣)の古郡名。中世古の新治郡の東部笠岡地方を私に笠岡郡とも東部とも稱す。觀覺傳に郡名初めて見ゆ。拾芥抄には郡名見ゆれども延喜式には入らずと註せり。文祿檢地の際、郡は茨城郡に入るといふ。その地は今凡そ西茨城郡笠岡町の邊に當る。

【笠岡村】石川縣加賀國石川郡の西部。金澤市の西南約一四軒。東は柏野村・石川村に、南は藤原村に、北は宮保村に夫々隣接し、西は海に面す。全村土地低平、即ち金澤平野の一部を占め耕地廣く拓け大慶寺用水村の中部を東南より西北に貫きて海に注ぐ。省線北陸本線の加賀笠岡驛(大正十二年設置)を置き、また松任町・美川町に里道通す。米を主産しまた僅に養蠶業行はる。此地古くは宮保村・柏野村と共に和名抄石川郡笠岡郷の内にして村名笠岡は蓋し其遺稱なるべし。(笠岡神社)大字笠岡に鎮座。縣社。祭神大宮比咩大神・住吉三前大神・八幡大神。延喜式内の古社にて、實方集に「天にます笠岡の神のなかりせばふりにし中をいかにて問はまし」とあるは此の社の事なりと傳ふ。海永二年、木曾義仲平軍を追うて比叡川(今の手取川)まで行きし際、折かち河水漲りて流り得ず、即ち此の社に祈願をこめて漸く河を渡りしと傳へらる。今もなほ義仲の奉納せし甲・喜悅書とを藏す。境内に義仲の弓劍の井・引掛の櫻等あり。例祭、六月二十三日。

【笠岡】伊勢國(三重縣)の古地名。和名抄、員辨郡に笠岡郷あり加佐萬と訓す。大和・加賀二國にも笠岡郷あり、舊事本記に物部大幹命は宇太笠岡連の祖なりとあり此郷も其裔の分處せし地なるか。神風抄に「員辨郡笠岡郷、荒祭宮神田一町、笠岡郷司職田六町」とあるも當郷の事なるべし。其地今の員辨郡大泉原村・梅戸

し悉に北海道渡島東南部に對す。南境に須原山・佐渡平山・日津山等の山嶺東西に連りて地北方に傾斜し島岡間川・日津川等の小流南境山嶺の北面に發し悉く北流して津輕海峡に注ぐ。村内山林・原野多く、田名部町より大畑町を經、海岸に沿ひて大間崎方面に達する道路に沿ひて産物あり。産業は漁業を第一とし鮭・鮎・鮭・鮭・昆布を産す。外に農産に米・林産に用材・雜木あり。村の東部海岸の下風呂は温泉地なる故に外來漁夫多く、漁期には人口倍加すと云ふ。現時省縣大間崎の敷設中なるも、その開通容易ならず。下風呂温泉と田名部との間にバスを通ず。海上の交通は容易にして、函館港との間は殊に容易にして物資は多く函館市に求む。明治二十二年町村制施行の際に大畑村より大字下風呂を、又大間村より島岡間・蛇浦を分離して風間浦村とせり。北海道中記云、島岡間、大畑場あり。前年利敬公御巡國當地止宿の節、島岡間の異の異の字宜しからずとて易字に改めさせ給ふ。新撰國志云、島岡間又湯之澤とよばる。〔下風呂温泉〕下北半島の北端に近き海岸にあり療養向の温泉なり。大畑田名部郡より西北に三〇軒、自動車道を通じ、尙函館より汽船・モーターボートの便あり。温泉は外湯のみにて、大畑は鹽類泉、新湯は硫酸泉、温度七十二度。リウマチス・皮膚病等に效あり。附近に蝦夷の史跡多く、前方の海面には辨

天島あり、悉に津輕海峡を隔てて北海道を望み、また夜は名物鳥賊釣船の漁火を眺めつゝ、心氣自ら快を覺ゆる仙境なり。

カサマツ 笠松

〔笠松山〕 赤石山脈中の一峯。主峯赤石岳(三二〇米)西南方約八軒に當る。長野縣下伊那郡木澤村に峙ち、標高一三二〇米。西方には平谷山(一六六一米)聳え、東北方には遠山川の源頭峯なる鬼岳(二七九九米)・櫻岳(三〇一〇米)・打鐵岳、その南麓には上河内岳(二八〇二米)・茶臼岳(二六〇〇米)・仁田岳(二五二三米)等連嶺をなす。東北方は遠山御料林たり。

〔笠松町〕 岐阜縣美濃國羽島郡の中郡。岐阜市の南約四軒、木曾川の上流前宮川の右岸に沿ふ。南は川を隔て、愛知縣葉栗郡に對す。地は即ち東濃平野の一部を占め全可土地低平なり。社名古屋織造の笠松口(大正十年設置)・笠松(大正三年設置)の二驛を置き、また木曾川による水運の便よく、更に岐阜市に縣道通じバスの便あり。この地は古來水陸交通の要衝に當り美濃嶺の産地として著名なり。此地は和名抄、尾張國葉栗郡河沼郷の内なるべく、豊臣氏の頃美濃國に入る。慶長年間まで笠松と稱す。江戸時代幕府の直轄地にして笠松と改め、附近の葛領を支配せしむる爲に吏員を派遣駐在せしめたるにより庶民來集して遂に名邑となる。舊羽島郡役所の所在地にして今警察署・第一工業學校等あり。(美濃郡代笠松

津屋社) 初め徳川家康、美濃國內の幕領を管する爲美濃代官を置く。第三代の代官岡田勝隆善政の時、慶安三年(三三〇年)大洪水ありて郡内の低地被害多し。因て善政、河川堤防修理のため、假津屋を此地に開く。治水運漕ともに便なるを以て、次代名取半左衛門、寛文二年に可兒郡津屋村より津屋社を移し定所となす。五代を経て享保十七年代官を降せて郡代となし、是より維新に至るまで幕領十二萬餘石を管轄せり。明治元年始めて笠松縣を置き、廳舎を此地に開き、舊幕領並に旗本采地を管し、同四年七月諸藩を廢して縣となし、同十一月内務省を廢して新に岐阜縣を置かるや、舊笠松縣官を任用して事務をここに統べ、同六年岐阜縣に移治す。かくて幕政二百餘年に引續き版籍奉還、廢藩置縣に伴ふ新政の施行に至るまで、全くここに行使されたるものにて、實に岐阜縣官治發祥の地と謂ふべし、今は舊津屋二三本を存するのみ。(八幡神社) 大字八幡に鎮座。地社。祭神應神天皇。江戸時代より近郊の地産土神と仰がれ、殊に祭禮には多数の山車練り出で甚だ盛賑なり。例祭、四月十五日。(笠松別院) 眞宗本願寺派。創建年代不明。弘化三年笠松町新町より現地に轉す。(笠松別院) 眞宗大谷派。天保二年に當地の信徒一字を創し會所とし爾後掛所と改め更に別院となす。

〔笠松村〕 福岡縣筑前國鞍手郡の西北

部。東は直方市との間に西川村を隔て、南は宮田町・若宮村に、西南は山口村に續き、西北は宗像郡赤間町・古武村等に界す。三郡山塊の北部に當り、北部には二一三百米臺の山地あるも中部には南北に長き低地ありて田地拓く。農産に米・麥等あり、また旗野炭田の中部に位し木戸炭礦・大之浦炭礦・神田炭礦の礦區の一部をなし石炭の産多し。古くは和名抄宗像郡荒木郷の地にして村内の有木(今大字上有木・下有木となる)は悉く其轉訛ならんと。村名は神功皇后征韓の御途次この地を過ぎさせ、松に御笠を掛け給ひしより起るといふも、遂に信じ難し。往昔の官道は産屋より遠賀川を廻りこの地を経て赤間に出でしものなりといふ。(晴雲寺) 曹洞宗。萬松山と號す。本尊釋迦如來。元暦元年の草創、開基は眞鍋五郎家方にて平氏退治のためといふ。往昔は雲行寺と號し別地にありしが、元和元年當地に移りて今の寺號に改む。境内に本堂・觀音堂・六地藏堂・秋葉堂・經漢堂等あり。

〔笠松〕 福岡縣嘉穂郡にありし村。明治四十二年本村及び飯塚町を廢し新たに飯塚町を置く。飯塚町は昭和七年市制施行す。

〔笠松〕 九州山脈に屬する一峯。祖母山(一七五八米)の東方約一〇軒、阿蘇山中岳(一三三三米)の東方三十六軒に當る。大分縣大野郡長谷川村と宮崎縣西臼杵郡岩戸村との境界に峙ち、標高一五二二米。

山頂よりは附近の山嶺を見渡し高原的景観美に富む。西段は本谷山(一六四三米)、尾平越を經て祖母山に續き、東段は九折越を經て飯山(一六〇五米)に達す。北麓部は東北流する奥岳川(大野川の一上支)の水源にして、南麓は南流する日ノ影川(五箇瀬川の一上支)の水源地なり。山は厚き笹藪にて掩はれ、登山者を悩す。

カサマツリ 風祭 今の神奈川縣相模國足柄下郡大窪村の大字。歌枕に著る風祭の里は此地に當る。同國雜記、舟出せむみなとえ近き里の名もけに白波の風祭かなし。

カサマ 風佐米山・笠目山 岡山市の北方約十軒に當り、岡山縣御津郡牧石村の西北に聳へ、金山とも呼ぶ。標高五〇〇米。山頂に石にて積める經塚あり。山上より南方には岡山市の街區を望み、東麓には南流して岡山市に流入する旭川を下瞰す。なほ山中に笠井山妙法寺あり薬師を安置す。山頂に經塚あり、方二間ばかりの石を積む。又山中に笠朝臣のものと思ふる古墳もあり。夫木・二〇ノ天かしたかさめの山の草木まで春のめくみに露そあまれき 大藏卿隆博 姓氏錄 應神天皇御幸吉備國、登加佐米山之時、風風吹放御笠

野河町なる野河寺の北方背部にあり。和歌山市の東方二十數軒に當り、紀ノ川の右岸に位す。山上より南面すれば西流する紀ノ川の彼方に飯盛山(七四六米)・龍門山(七五七米)・寺山(四九二米)等東西に連互するを眺め、北方には葛城山(八五七米)を中心とする連峯を望見す。玉葉「花衣がざらざら山にいろかへて紅葉の洞の月を眺めよ」

カサリ 笠利村 鹿兒島縣大隅國大島郡大島(奄美大島)の東北端。牛島狀をなして東北方に半出し西南の地頭部にありては龍郷村に繋がり、その間に笠利灣を成す。南北に長く東西に狭く、山地は北端笠利崎の南に崎つ高崎山より高岳・波山・大刈山等につづき南角明神崎に没しほぼ東西の南斜面に分かる。東岸には幅狭き低地あるも西側の笠利灣岸は多くは山地直に海に迫る處多く、中部に赤木名港を擁す。海岸至る所に珊瑚礁發達し良泊みなます。米・麥・甘藷・薯等の農産を出し、畜産・林産ある外、大島輪の機織榮え産額本島町村中の第二位に居る。西南名瀬町へ道路通じバスの便あり。明治四十一年舊笠利方と舊赤木名方を合併して笠利村と改稱す。

〔笠利灣〕 鹿兒島縣大島郡の大島北端の一灣入。東の笠利半島の西北端なる蒲生崎と、西の今井崎とに挟まれて南に灣入し、灣内には更に前平田・蘆徳の二半島北に向ひて突出し灣頭は三分す。

〔笠利崎〕 鹿兒島縣薩南諸島の大島の東北端を占むる一岬角。笠利灣の東側をなす牛島の先端にして三河山(一六九米)の連嶺なる三崎山(一四七米)あり、岬上に屹立す。

カサワ 笠和 豊後國(大分縣)の古地名。和名抄大分郡に笠和郷あり、其地今の大分市に當る。和名抄は笠和の外に笠和郷を載するも祖は和に誤寫し易ければ笠和を笠和と重複誤寫せしものなるべし。

カサワ 鹿澤 〔鹿澤村〕 群馬縣吾妻郡

カサワラ 笠原 〔笠原町〕 岐阜縣美濃國土岐郡の南部。東は妻木町・鶴里村に、西は土岐川を隔てて可兒郡池田村に、北は多治見町・下石町に隣り、南は安知縣東春日井郡に接す。南境に四一五百米の高山ありて北方に緩傾斜し町内概ね低丘陵性の山地を成す。主産業は製陶業にして、専ら陶磁器を産し、茶碗を特産す。社名笠原鐵道通じ瀧呂・笠原(共に昭和三年設置)の二驛を置き多治見町にて中央本線と連絡す。此地は往時美濃國妻木郷に屬し土岐系國にあれば足利時代、將軍義隆より下野入道頼高に賜ひし地なりと。和名抄、土岐郡黒味郷(一に異味郷に作る)の内なるか。大正十二年町制を布く。美濃の陶器は文化・文政の頃本村に起り、次いで多治見・妻木と順次諸村に及べりと。村名の起源

は評かならざるも、往古天武天皇の御代笠原真人と稱へ奉る皇子この地に居城を定められしも、幾何もなく蕪せらるゝに及び茲に葬り奉ると、蓋し町名笠原はこれに起因するものならんといふ。

〔笠原鐵道〕 私設鐵道。岐阜縣にあり。可兒郡笠原町の新多治見驛より土岐郡に入り多治見町を經て笠原町の笠原驛に至る。四・六軒。軌間一・〇六七米、蒸氣機關車を運轉し、省線と連絡す。

カサン 加山 〔加山町〕 朝鮮平安北道義州郡に屬する面。郡管内十六面中の一。郡の北境略中央に位し、義州の東北約二五軒。東及び東南は玉尙、東北は廣坪、西南は水鏡の諸面と相隣接し、北西は鴨綠江を距て、滿洲國安東省に相對す。一般に山地多くして殆んど平坦部なく中央を貫流する棠水川及び其支流内玉川流域に稍平坦地を見、耕地・墾地亦この二川の沿岸に定まる産物は玉蜀黍を主とし粟・大豆等あり。面邑玉江洞は鴨綠江岸に近く棠水川の合流點に近く位置し、義州惠山鎮街道に沿ひ國境警備上重要な任務を帯び而事務所・警察官駐在所等あり。其他江岸に煙月・方山等、又内陸に泉甘・上寺・梨松・椒院下等の聚落あり。人口昭和五年六六一一人、同十年七九九二人。

〔加山町〕 朝鮮黃海道信川郡の西部。信川面の東北に隣り西北は北部面に、南は温泉面に接し、東は義州郡下湖里面と界

カサン

二〇〇米内外の丘陵地、その周囲に僅に低地あり、米・麥・棉・豆・薄荷等を産す。朝鮮鐵道黄海線南部を略、東西に通じ白石(大正十年設置)・倉村(大正十一年設置)の二驛を置き、三等道路亦之と並行に通じ交通便なり。

【加山面】朝鮮鐵道抱川郡に屬する面。郡管内十二面中の一。郡の西南部に位置し、鐵道京元本線鐵道政府驛(楊州郡榮屯山内)の東北約一五軒。東及び東南は内村面、北は郡内面、北西は西面、西南は乾の諸面に相隣接す。城内東半部は山地を成し西北に傾斜し、斜面は比較的よく開拓され耕地發達し米・麥・大豆・粟・馬鈴薯等を産し、松の實・蜜蝋等の産あり。道路は京元街道西の四境を北上し鐵道政府驛より乗合自動車の便あり。面邑馬山は前北西に偏在し面事務所を置く、住民の生活程度低く生活困難なる者少なからず。人口昭和五年四九〇四人、同十年五一五五人。

カサン 花山

【花山面】朝鮮慶尙北道水川郡の西北部。東北は知谷面、東南は華東面に隣り、西南は清通面に西北は新寧面に、北は軍威郡古老面と界す。太白山脈に屬する北嶺の山地東南に傾斜し平地乏しく、豆類・棉を産す。永川面より新寧面に至る二等道路南部を東西に通ず。いま大安洞・徳岩洞・孝亭洞・蓮溪洞・唐池洞・花山洞・龜洞・佳上洞・岩基洞・大基洞・梅山洞・舟津里よりなる。

カサン 牙山

【牙山郡】忠清南道十四郡中の一にして道の北部中央に位し、東は天安、北は京畿道の振威郡、西は唐津禮山、南は公州、燕岐の諸郡と各相隣接す。面積五四〇平方軒餘。行政上温陽・松岳・持芳・湯井・靈時・陰華・屯浦・仁州・靈仁・道高・仙掌・新昌の十二面に分たる(沿革)大正三年三月舊牙山郡に温陽・新昌の兩郡を併せて牙山郡と命名せしものにして舊牙山郡は百濟時代の牙迷羅にして新羅景徳王陰時と改め温井郡の領縣とせしが高麗朝に至り仁州と號し、又牙州縣と名づけ後郡と爲す。温陽郡は百濟の温井郡にて新羅文武王州となし總管を置き、高麗の初期温井郡と改め、李朝太宗十四年新昌を併せて温昌と改稱せしが二年の後分ちて温井縣を置き世宗二十四年、王、温泉に字し名を温陽と改め郡に陞し大正三年以來今日に至る。郡の東南部は車嶺山脈の餘脈廣徳山(六九九米)、風首山(五三六米)等聳立し爲に東南部は土地概して高きも漸次低夷して丘陵地となり、北半

カサン

洞・龍坪洞・富溪洞・柳風洞・石村洞・堂谷洞・三釜洞よりなる。

【花山面】朝鮮全羅南道海南郡の西南岸。龜山・三山二面の西に隣り、北西は海に臨み西は釜山を望む。東地は丘陵連立し西部にも丘陵起伏するも低地あり地味肥沃にして農耕に適しまた漁業に従事するものあり。道路海岸に沿うて通ずるも交通便ならず。いま海倉里・金豊里・蓮谷里・栗洞里・關東里・月湖里・蓮井里・方井里・富吉里・松山里・石湖里・安湖里・平湖里・三馬里・可座里よりなる。

カサン 嘉山面

【嘉山面】朝鮮平安北道博川郡の中部。東北は靑龍面・嘉東面に隣り、西北は龍溪面に南は西面及び定州郡馬山面と界す。面内山地にして西境に牧牛山(四一六米)聳立し、大寧江の一支等の山地に發して東南に流る。平地乏しく産物を見るべきものなし。嘉東面より定州邑に至る一等道路中部を東西に通じ三等道路また東部を南北に通ず。いま東文洞・南新洞・大成洞・鳳凰洞・風西洞・新沙洞・龍潭洞よりなる。

カサン 火山列島

【火山列島】小笠原群島の南方にある列島。北嶺黃島・硫黃島・南嶺黃島の三箇の火山島より成る。郡の北部。仁同面・石積面の東に隣り、南は東明面に、東北は軍威郡岳溪面及び蔚山郡長川面と界す。西境に聳立する架

山(八三九米)の山嶺南北に連立し東に傾斜し平地乏し。主産業は農業にして米・麥・大豆・棉を産し美羅また行はる。總督府鐵道京釜線の新興驛(枝川面内)に最も近く、一等道路東部を南北に通ずるも交通便ならず。此地の架山は李朝時代外敵の來襲に備ふる爲架山の頂上の天險を利し築城せしもの、往時城内には都護府を置くといふ。いま龍洞洞・鷹秋洞・金華洞・架山洞・鶴上洞・鶴下洞・新長洞・下板洞・春谷洞・鶴山洞・多富洞・泉坪洞よりなり、多富洞に面事務所に置く。

カサン 華山面

【華山面】朝鮮全羅北道全州郡の北端。東は雲仙面に、西南は靑龍面に隣り、南は三奇面に、北は馬山郡可也谷面・九子谷面に、西は益山郡皇華面と界す。北は山地にして南に傾斜し中央に低地あり、米・麥・大豆を産す。道路東南より西北に通ずるも交通便ならず。いま雲山里・牛月里・雲谷里・春山里・花日里・花坪里・雲梯里よりなる。

カサン 花山

【花山】京都市東山区の地名。いま町名に山科北花山の文字を冠する地域をいふ。東山の東麓に位し、澁谷越によりて東山を越えて豊國神社附近に通ず。地に元慶寺あり、また花山寺とも云ひ、花山天皇御齋戒の寺として名高し。いま東海道本線の東山隧道は、この地より今熊野町に出て京都驛に通ず。東山の一峯花山に京都帝國大學の天文臺あり。花山天文臺と云ひ、一九二九年以來

カサン 架山面

【架山面】朝鮮慶尙北道漆谷郡の北部。仁同面・石積面の東に隣り、南は東明面に、東北は軍威郡岳溪面及び蔚山郡長川面と界す。西境に聳立する架山(八三九米)の山嶺南北に連立し東に傾斜し平地乏し。主産業は農業にして米・麥・大豆・棉を産し美羅また行はる。總督府鐵道京釜線の新興驛(枝川面内)に最も近く、一等道路東部を南北に通ずるも交通便ならず。此地の架山は李朝時代外敵の來襲に備ふる爲架山の頂上の天險を利し築城せしもの、往時城内には都護府を置くといふ。いま龍洞洞・鷹秋洞・金華洞・架山洞・鶴上洞・鶴下洞・新長洞・下板洞・春谷洞・鶴山洞・多富洞・泉坪洞よりなり、多富洞に面事務所に置く。

INDEX

従来の宇宙物理學教室より移轉、その位置東經 141°10.2'、北緯 36° 54' 40"。【元慶寺】山科北花山町にあり。華頂山と號し別に花山寺とも呼ばれ、天台宗延暦寺に屬す。貞觀十一年通明僧正清和天皇の勅願によりて創建せられ、福成天皇の元慶元年勅により寺號を元慶寺と賜ひ、定額寺に列せられ、年分度者三人が置かる。寛和二年六月、花山天皇には夜中竊かに宮殿を出でさせられ、當寺に入らせられて、御齋飾あらせ給ひしことは昔く人の知る所なり。往時は堂塔伽藍巍然として聳えし互刹なりしも、應仁の亂兵火に罹りて爲有に歸し、久しく再興するに至らず。遂かに屋瓦を経て、後醍醐天皇の八年に妙法院宮法親王の御遺志に基きて、妙融和尚が堂舎を再建せしが、又年を延べて衰頹し、今な再興に復するを得ず。本堂は南向にて、傳教大師の作と傳へらるる齋飾佛を本尊となし、また通明僧正自作の木像を脇壇に安置す。樓門の左右に帝釋天、堅牢地神の像を置き元慶寺の額は妙法眞仁法親王の御筆なり。當時の鐘銘は菅原眞實が陽成天皇の勅を奉じて撰する所なりと稱せられ有名なりしが兵火のために亡失し、現今のものば舊鐘を模造せるものにして、その鐘名は菅原眞實の撰に係る。附近に通明僧正の墓あり。

カサン 雅山面

【雅山面】朝鮮全羅北道高敞郡の中部。五山面・富安面の西に隣り北

カサン 甲子

【甲子】西郷村(福島縣西白河郡)【甲子山】合子山にも作る。甲子山(福島縣)の別稱。

カシ 加志島

【加志島】出雲風土記に見ゆる島。今の島根縣八東郡内にある島ならんも詳ならず。出雲風土記・島根郡・加志島、周五十六歩、高三丈、有松。

カシ 賀志

【賀志】對馬國(長崎縣)の古地名。下縣郡佐須村・鶴知村に當る。鶴知村の下縣郡佐須村・鶴知村に當る。鶴知村の大字加志は郷の遺稱なるべし。海東諸國記に對馬島、可時浦とあり、可時は即ち賀志なり。

カシ 加治

【加治村】埼玉縣武藏國入間郡の南部。飯能町の南に隣る。南は東京府西多摩郡に界す。南部は丘陵性山地を成すも北部入間川沿岸は土地低平にして桑園水田拓く。主産業は養蠶業にして繭を多産し、

カシ 加志島

【加志島】出雲風土記に見ゆる島。今の島根縣八東郡内にある島ならんも詳ならず。出雲風土記・島根郡・加志島、周五十六歩、高三丈、有松。

カシ 賀志

【賀志】對馬國(長崎縣)の古地名。下縣郡佐須村・鶴知村に當る。鶴知村の下縣郡佐須村・鶴知村に當る。鶴知村の大字加志は郷の遺稱なるべし。海東諸國記に對馬島、可時浦とあり、可時は即ち賀志なり。

カシ 加治

【加治村】埼玉縣武藏國入間郡の南部。飯能町の南に隣る。南は東京府西多摩郡に界す。南部は丘陵性山地を成すも北部入間川沿岸は土地低平にして桑園水田拓く。主産業は養蠶業にして繭を多産し、

INDEX

各隣接す。東部は標形山脈の南部にして古城山(二七六米)・鳥屋ノ峯(二七六米)その間に新岩峠(二九米)聳立す。山地の西斜面中腹に南北に走る斷層ありて、一〇〇米以下の所に階段面を形成す。村の西半は平地にして水田多く、南端を流れる加治川の支流船田川の水を灌漑す。省編制越後は南北に通じ、加治郡(大正三年設置)を置く。村内は三日市・上館・川口等四十餘部落に分れ、加治川の標、菅谷不動等の名跡及び松茸の名産等あり。此地古くは和名抄、沼垂郡賀地郷の地、中世は加治庄に属す。村名は蓋しこれより起りしものならん。また中世加治氏の居りし所。(三日市藩)享保八年初澤時陸甲州より轉じて此處に一萬石を食み陣屋を置き子孫相承く。世に館村殿と稱す。明治四年藩を廢して縣を置きしも更に廢して新潟縣に入る。(養泉寺)曹洞宗にして玉殿山と號す。本尊釋迦如來。藤土文殊・普賢。正保年中の草創、開山を一傳雲洞和尚とす。享和二年本堂及び庫裡を再建す。境内に觀音堂・虚空藏堂あり。

【加治川】新潟縣越後國北蒲原郡にある阿賀野川の支流。一に賀地川・堀川に作る。郡の東南部大日岳(二二八米)の北麓に發源し越後山脈の峻峯の間を峡谷を成して西流し赤谷村の西北部に於て右折し東方赤津山(一四〇八米)の北麓に發源せる内倉川を右岸に合せて稍々低平なる地を作り、これより更に北流し、新發田町の東、鴻沼村・加治村の境上附近に於て二王子岳の西麓及び北麓に發源せる激流を集めし坂井川を右岸に入れ、これより西北流し聖籠村の北東部に於て丘陵に突き當り、これより左折西流して阿賀野川に合して海に入る。流程約六十五軒。此川は古來河邊の變遷最も甚しく新發田藩の最も力を治水に盡したる所。繁雲寺村字眞野原より次第に流れる延長五軒の分水路を開鑿し水閘を設け洗堰を造り水量を調節せしは其最も大なる工事とす。其竣工記念として右岸堤上延長一五軒、左岸堤上延長一七軒の間に五千五百株の榎井吉野櫻を植栽せり。いま加治川堤の標として北越の一勝地となりしものはなかり。觀瀾の中心は眞野原の水閘附近にして、新發田驛より西北七軒、加治驛より西方五軒半、花野自動車通す。

【賀地】越後國(新潟縣)の古地名。和名抄沼垂郡に賀地郷あり加治と調す。其地今の北蒲原郡加治村・菅谷村に當る。東鑑、文治二年三月の條に「越後國、加地庄、金剛院領、堀河大納言家子信」とあるも此地にして、佐々木盛綱の子信實は本庄の地頭職となり加地太郎と稱し子孫繁衍して越後の名族たり。東鑑・太平記にも加地氏の人多く見ゆるは皆此一族なるべし。

【カシイ】香椎・櫛日。【香椎村】福岡縣筑前國糟屋郡の西部。福岡市の東北端を北に距ること約六軒、北は和自村・立花村に、東は山田村に、南は多多良村に隣り西は博多灣の東北部に面し、西方海ノ中道を望む。東北堤上に立花山(三六七米)聳えその山嶺北堤と東堤上に延び山地をなすも、西南部と北部には平地ありて田畑よく拓く。米・麥等を主産す。國道と省線鹿兒島本線西部を横貫し、後者は香椎驛(明治二十三年設置)を置き、社線博多岡崎汽車會社線の連接驛たり。縣立香椎高等女學校あり。また官幣大社香椎宮鎮座す。此地古くは和名抄、糟屋郡香椎郷の内にして村名は蓋しその遺稱なり。古歌に香椎浦・香椎浦であるは此地の海邊を指せるもの如し。(香椎宮)大宇香椎に鎮座。官幣大社。祭神、仲哀天皇・神功皇后。初め仲哀天皇、神功皇后と共に筑紫の國に幸し給ひ、櫛日宮に坐まして熊襲を征し給はんとせられし時、神功皇后は神教に依り先づ新羅を討たんとことを進言されしが、天皇聽き給ふことなく、熊襲征討の途中心の宮に崩御あらせられたり。皇后更にこの地にて神教のまにまに武内宿禰等と軍議を計り遂に新羅を征せらる。蓋し香椎の地は仲哀天皇の行宮のありしところ、且つ崩後山陵を營まれし地にてまた神功皇后新羅征討の軍議を計られし場所として天皇及び皇后との御縁故深きものあり。もと香椎廟と稱す。延喜式部省式に「凡諸神宮司並攝日嗣司以六年爲一秩限」と見え、當時廟の名稱の許に之を他の神社と區別し、民部式には「香椎宮守戸一領」と記し山陵と同様の職員を置く。即ち始めは山陵の地に於て營まれし一種特別の制なりしなるべし。故に延喜式神名帳にその記載を見る事なかりしが、然るにも平安朝時代開闢天皇の御代頃より神として奉遷せられたりもの如くなり。古來歴代朝廷の御崇敬深く、即位・大嘗祭及び饗宴・外寇等事ある毎に必ず使を遣はし幣を奉り御祈願あらせらるるを例とし、その事に字佐神宮に同じく、これ世に字佐・香椎使と併稱せられし所以なり。聖武天皇天平九年、使を遣はし幣を奉り新羅無禮の狀を告げ、淳仁天皇寶字六年新羅を伐つる軍旅を告げ、嵯峨天皇弘仁元年幣帛を奉り禱子の風を掃むる宿禰に奉養し、仁明天皇長

十年即位の事を奉告せしめ、承和八年本社及び神功皇后山陵の御崇によりて使を遣はし、幣を捧げ國家の平安を祈らしめ給ひ、また清和天皇貞觀十二年、新羅の賊船筑紫の買納を奪ふによりて大中原領區國庫を奉幣使として詔を宣せしめ、陽成天皇元慶二年攝日神人に神靈がありて新羅を窺ふ山の御教ありたり。仍りて使を遣はし、饗宴御衣等を奉り、白河天皇承應元年香椎廟に火災ありたる爲朝延五日間の齋願を行はせらる。降りて建武三年三月足利尊氏本社に社參し社領八百町を寄進し、元和三年藩主黒田光之三十石を獻じ、延享元年同藩高七石に加増し、藩主の崇敬深厚なるものありたり。明治四年國幣中社に列し、同十八年官幣大社に昇格、大正四年仲哀天皇を主祭神に加へ奉られ、同十三年字佐神宮と共に十年に一度、例祭に勅使を奉向せしめ祭儀を執行せしめらる旨、御治定あらせらる。社殿は所謂香椎造と稱し、特殊の構造をそなへ、特別保護建築物に指定せらる。攝日には(一)武内神社(武内宿禰を祀る。本宮に亞ぐ古き由緒を有す)、(二)香椎神社(中臣島津津大連を祀る)の二社があり、本社には(一)稻荷神社、(二)藤石神社、(三)朽瀬神社(祭神羽田矢代宿禰)、(四)印籠神社(祭神蘇我石川宿禰)、(五)高階神社(祭神大宮司武内宿禰氏連)、(六)濱野神社、(七)三島神社、(八)平野神社の八社がある。神事には(一)古宮祭

(三月六日、十二月六日)、(二)春季祭(八月四月十六日、五月十八日、隔年に神幸式、また御正忌祭とも稱す)、(三)日神記念祭(八月二十九日、三十日)、(四)例祭(十月二十九日、十年毎に勅使奉向)等あり。【香椎造】筑前の香椎宮の建築様式が特殊なる爲特に名づけて香椎造といふ。平面は大鏡凸字形となり、正面には演床のある向拜あり、左右側の外陣の突出部は車寄となれり。外陣の奥に中陣、内陣あり。外陣は内陣、中陣には高く入母屋の屋根を築し、外陣には低く切妻屋根を築し、向拜と車寄とは「すがる破風」を附加し、更に正面中央に大なる千鳥破風が築せられ、變化に富む外観をなす。この様式發生の年代は不明なるが、この奇異なる平面形式は九州地方に於ける一種の地方的特色なるが如く、太宰府神社の如きもまた外陣の兩側に車寄が設けらる。【香椎湯】福岡縣筑前國福岡(博多)灣の東部の一灣の稱。萬葉・六・いさやから香椎乃湯にしるたへの袖さへぬれて朝菜つみてむ 旅人、一時つ風吹くへくなりぬ香椎湯湖干の浦に玉藻刈りてな 小野老 讀古今集「沖つ風さむく吹くらし香椎湯しほひの千鳥夜半になくなり 爲家」【香椎浦・櫛日浦】香椎湯に同じ。【香椎】長崎縣佐賀國香椎郡にありし村。昭和十年郡本町と改む。

【カシイ】櫻井川。大阪府和泉國泉南郡中部の川。葛城山脈の一峯三峯山(五七七米)の南麓、和歌山縣内に發源し、同山の東麓を粉河街道に沿ひて北流し、小富士山の東北麓にて左折し西に流れ、南中道村大字櫻井の邊にて左岸に小流を入れ、それより更に東北流し、大阪灣に注ぐ。流程約二十二軒・中流以上は概ね峡谷をなすも中流以下は低地を流流し灌漑に便す。南中道村大字櫻井は大坂夏の役、大坂方の將大野治房、和歌山城を衝かんとして進み、四月二十九日、和歌山城主淺野長晟の軍と櫻井を中心として大いに戦ひ、大坂方の塙直次等戦死し、城兵退却す。

【カシイ】鹿鹽。【鹿鹽川】長野縣下伊那郡を流るる小澁川の上支。郡の北端大鹿村の北部分枝峠の南に發し黒羽澤山(一四七八米)の東麓を切りて南流し、北流し來る小桂川と合し小澁川となり西に流れ天龍川に注ぐ。流域の大字鹿鹽の部落に鹿鹽泉あり。【鹿鹽】↓大鹿村(長野縣) ↓中森村(奈良縣吉野郡) 【カシカ】河鹿川・鯨川 山梨縣南巨摩郡を流るる富士川の名稱、鯨澤附近をいふ。里見八犬傳・七ノ四「富野穴山は西と南北の三方みな山にして、又この山間に富士川あり、廻川の中流を河鹿川と呼ぶしつ、上を鯨無川といふなり」 【カシカク】茄莖角 ↓潭子庄(臺灣臺中州豐原郡) 【カシカサワ】鯨澤町 山梨縣甲斐國南巨摩郡の東北部。富士川の右岸に沿ふ。北は増穂村に、西は穂積村に、南は五開村に隣り、東は富士川を隔て、西八代郡に接す。地は甲府盆地の西南端に位し、北部は低平にして耕地拓くも、南部は稍高く低山性丘陵を成す。當町は即ち此地方農村を對象とする商業町なるも近時製業も隆盛に赴きつつあり。社線富士身延鐵道の鯨澤黒澤驛は對岸の西八代郡豊和村大字黒澤にあり。また甲府市にバスの便あり。町名の起原に就いては甲斐國誌によれば、山川に小石なかれて、ころころと河鹿鳴くなり川の落合 讀人知らず」の歌より出でしといふも詳かならず。此地に和名抄、巨摩郡大井郷の

カシイ—カシカ

カシカ—カシキ

内なるべく、南巨摩郡の主邑にて明治二十九年町制を布く。もと郡役所の所在地たり、いま警察署・區裁判所・税務署等あり。此地は往時より運輸不便なりしが、寛永年中、徳川家康は角倉了以に命じ大いに富士川を治め駿河への水路を開きしより河船は東海道の岩瀬まで往復するに至り運輸の便開け河港として繁榮し、上り舟も食糧の如きは此地を經由せるものは鯨澤と稱せらるるに至りしといふ。近代に至り一時飛行艇を用ひしが中央線開通以來は客貨共に減じ、河運も著しく衰へ、最近富士身延鐵道が市川大門町を通じて甲府と富士驛とを連絡してより全く衰滅の狀態に陥れり。然れども富士川の西岸に近年自動車道路の開通あり、本町の復活に曙光を見せつつあり。附近に行基の開墾せりといふ。高瀬の遺跡あり。(龍王寺)日蓮宗にて本尊十臂曼荼羅。草創年代不詳。もと眞言宗、文明十一年改宗す。開山は伯耆坊日鏡上人たり。堂内に日法上人作宗祖大士の像あり世に厄除開運の祖師と稱す。又東屋堂の東屋天女は鳥羽守國の靈像と其名顯はる。(妙現寺)大字鳥島にあり。日蓮宗。鳥島山と號す。永正十三年日蓮上人の法弟本學坊日水上人の草創。もと大寺寺址にあり。元龜元年風雨洪水のため堂宇破壊し、同二年二世面受坊日龍上人此地に再建す。境内に觀音堂あり、附近衆生の崇敬篤し。(蓮華寺)日蓮宗。惠命山と

カシカモリ

一峰。高知市の東北方約三〇軒、吉野川上流右岸約三軒半、高知縣長岡郡の東方東實水村と西實水村との境界に峙ち、標高一四〇〇米。山頂より北方には吉野川の上流曲折しつつ北流し、その右岸に土讃線並走するを下瞰し、この彼方北方には東方より西方にかけ、黒龍山(一一一〇米)、野鹿山(一一九五米)等の連嶺を望む。西南麓には杖立山(一一三三米)東南麓には鉢ヶ森(一一七一米)の峙立するを見る。

カシキ 加治木町

鹿兒島縣大隅國島原郡の南部。鹿兒島市の東北約二〇軒、西は佐々・山田二村に、北と東北は溝邊村、東南は年人町に隣り、南は鹿兒島灣に面し、南方に櫻島を望む。東西廣き處約八軒、南北約一軒、面積四二方軒。西北境部は長尾山嶺の末端なる丘阜南北につづき、東北部は溝邊村中部よりの岡地低下しづれも一―二百米臺の丘陵地。中部より南部にかけては平坦地をなし網掛川南流し、ほぼ同河積の田・畑・山林あり。農産に米・麥・薯、林産に木村・薪炭、工業に絹織物・焼酎等を出す。また毎年正月前後には櫻島の農民櫻島大根を満載して來り竹・藁その他の日用品と交換す、これを大根換へといひ興隆深く商取引なり。國道と省線日登

三三三

本線は南部を東西に横切り前者は東西にバスを通じ、後者は大字反土に加治木驛(明治三十四年設置)を置き、縣道町の中を北に走り肥後線横川驛方面に通じ交通不便ならず。町は古く郡の中心都邑として昔では郡役所のありし處。いま税務署・區裁判所・警務署及び縣立中學校・同工業學校・同高等女學校等の官衙學校あり。往昔經見命の乘り給ひし天磐標此地に漂着し其柁より藤身を生じて大木と成りし故に古く地名を柁木と書けりといふ。又漢語日本時選に柁城と書きカシキと傍注す。此地には夙く藩標ありしが明治維新の際廢せらる。藩標は藩津出雲大隅の三ヶ國に限りて設けられ、これを三ヶの津と稱す。さればこの地は古より特殊の港たりしを知るべし。また鹿兒島神宮の奥米には加治木小山田米を充て、また神宮の御田植・御田圃も加治木を先にするを例とし、祭典の時の神馬も加治木の御馬屋敷に飼はれたり。その御田植の古式は今も尙行はる。この地は古く郡司大藏氏の居りし處にて、大藏大夫良長の後嗣藤原平の郡司たりし寛弘年間より明應四年二十代大和守久平に至るまで實に五百四十二年間なり。それより大永七年までの二十九年間は地頭伊地知周防守重貞の地を領し、享祿元年以後肝付越前守演兼入道以安これに代り、四代三郎五郎兼三に至る。文祿四年豊臣秀吉の直轄地となり、慶長四年に至り朝鮮の役に功ありし鳥津義弘に與ふ。爾後明治二年鳥津久實に至るまで十一代二百七十二年間鳥津氏の領邑たり。その後加治木村となりしが明治四十五年に町制を布けり。(加治木城)大字反土に城址あり。軍に本城または古城といふ。本丸・二ノ丸・三ノ丸・向城・高城・松尾城・新城等の名を分ち城門・濠・石垣等の跡今尙存す。周廻約四軒、西北は柁木川山下を圍り南は巖壁にて高さ一〇〇米餘、東は山野に連りて堀の跡あり。建久年中鳥津忠久始めて下向の際加治木八郎親平城主たり。親平は本姓大藏氏にして數代此地を領して大藏長(一に良依に作る)に至りて嗣子なくして卒す。室を肥前山縣といふ。寛弘三年宰相藤原平朝故ありて此地に配流せられしが、良長の妻を娶りて一子を生む。藤太夫經頼といひ大藏の家を嗣ぎ加治木氏を稱す。加治木大和守久平に至りて鳥津氏に叛す。明應四年鳥津忠昌兵を將て加治木を攻む。久平戰はずして罪を謝す、忠昌は久平を藤原國阿多に移し家臣伊地知周防守重貞を地頭たらしむ。然るに大永七年重貞反し鳥津忠貞に攻められ其子新左衛門重貞と共に城に自刃す。忠貞より肝付越前守兼演に加治木を與ふ。天文三年兼演當城に移りしが同十七年に至り反す。翌年鳥津貴久伊集院忠朝に命じて之を討たしむ。兼演敗れて罪を謝し降を乞ひしを以て、鳥津氏は再び兼演に加治木を賜ふ。同二十

カシキ 加治木町

百年祭を記念し更に當祠を日本山嶺和國に移遷して社殿を造替す。同年時旨を以て神位正三位に追陞せられ社格郷社より郷社に昇る。例祭、七月二十一日。陰曆九月十五日(關ヶ原合戦鳥津勢苦戰記念日)、陰曆十月一日(文祿征韓新軍・四川の役鳥津勢大捷の記念日)の兩度特有祭儀あり。(性應寺)眞宗本願寺派。もと紀伊にありしを明治十五年當地に移す。正平年中曾了願の創立に係る。(南浦文之墓)指定史蹟。文之は朱子學の造詣深く鳥津氏に仕へ外國貿易にも參畫して功あり。元和六年九月歿す。墓は無蓋塔にして表面に文之和南師と題す。周圍に石欄を繞し傍に大正二年修理の際建てたる碑石あり。

カシキエ 炊江

豊前國(福岡縣)の古地名。和名抄の上毛郡に炊江郡あり、其地いま詳かならざるも築上郡岩屋村・合河村・横武村に當るか。三毛門村・黒土村の邊なりといふ。

カシコ 樞坂・恐坂

奈良縣生駒郡三郷村大字立野の西なる字峠の坂なるべし。大和の龍田町より河内の柏原町へ通ずる道路に在り。壬申の亂に、吉野の將紀大春この地を守る。坂本財、近江の將壹伎韓國と河内國龜我河に戦ひて敗れ、退きて大音の營に入りて守る。此坂また古來歌枕の名所なり。日本書紀・天武天皇元年、有人入日近江將壹伎史韓國之師也、財等自高安城、以波、龜我河、與、

カシキ—カシタ

カシコ 樞田村

京都府丹波國南桑田郡の南東部。北は龜岡町・樞村に接し東は乙訓郡大原野村に、南は大阪府三島郡高槻町と界す。謂はゆる丹波高原の東南縁部に當り、北境には明神岳(五二四米)黒柄岳(五二七米)あり、村内二一三〇〇米臺の高地にて概ね平坦なり。山林多きも、比較的低位には田畑開け米を産し、東南部に大字出灰あり石灰岩を出す。北方龜岡町へ道路を通ずるほか交通の便

カシキ 柏前牧

延喜式左馬寮式に見ゆる甲斐國三牧の一。其地詳かならざるも、八岳の東南麓の裾野に當り、今の山梨縣北巨摩郡清里村の大字に樞山あり。柏前牧の遺名の轉訛ならんといふ。

カシタ 樞田村

京都府丹波國南桑田郡の南東部。北は龜岡町・樞村に接し東は乙訓郡大原野村に、南は大阪府三島郡高槻町と界す。謂はゆる丹波高原の東南縁部に當り、北境には明神岳(五二四米)黒柄岳(五二七米)あり、村内二一三〇〇米臺の高地にて概ね平坦なり。山林多きも、比較的低位には田畑開け米を産し、東南部に大字出灰あり石灰岩を出す。北方龜岡町へ道路を通ずるほか交通の便

カシタ 加治田村

岐阜縣美濃國加茂郡の西部。川邊町の西約六軒。東は蜂屋村に、南は富田村に、西は富岡村に夫々隣接し、北は伊深村及び武儀郡と境す。村の中部に梨瀬山(二七八米)あるも其南麓及北麓を津保川の二支流共に西南流し、其流域は土地低平にして耕地拓く。省線越美南線の加茂野驛に近くバス

カシキ 加治田村

宜しからず。村名は明治二十二年田能・中畑・出灰・二科・杉生の舊五箇村を合併して、村制施行の際、此地の櫻船神社の標の字及び田能の田を探りて樞田村と命名せるものとす。田能は中世の莊院にて今は大字名に呼ぶ。田能莊は七條院領三十五所の一にて、安貞二年、之を修明門院に讓る。

カシタ—カシノ

らで開城をせよ。忠能、新五郎を愛ひて嗣となしけるが、新五郎織田信長に從ひて本能寺に戦死す。仍て伯父玄蕃此處に居りしが森氏の破る處となり城廢す。

カシタ 梶田 廣島縣甲奴郡にありし村。明治二十八年、福田・西野・本郷の三村と合併せられて、新に甲奴村を置く。

カシタテ 樫立村

八丈島の西南部。東は中之郷村に、北より西は大賀郷村に隣り、西南は海に面す。東部に東山(三原山)聳え、地高燥にして山脚海に迫り沿岸低海崖をなす。主生業は農にして畜産・養蠶・林産の諸業これに次ぐ。里道は大賀郷村より大坂トンネルを過ぎて東隣中之郷村に通ず。泊舟の便なし。大坂トンネルは本村と大賀郷村との境を横断せる三原山腹を、日露戦役記念として開鑿したるものにして長さ一六九米あり、之を後世に傳ふる爲に大正十三年記念碑を建設す。隧道口八丈富士の眺望佳なり。また宇伊郷名の山中に人捨穴なる窟あり、昔時五十歳に

カシト 佳質

備後國(廣島縣)の古地名。和名抄御調郡に佳質郷あり、加之土と調す。其地いま詳かならざるも御調郡八幡村に當るか。

カシトリ 梶取

【梶取時】和歌山縣紀伊國東牟婁郡の東南部太田町の東方熊野灘に面する岬。北方に燈明岬斗出ず。突出は緩慢なるも岬上七〇〇米の低陸を成すを以て沿岸は低き海崖をなす。岬上には梶取埼燈臺あり。明治三十二年十二月の設置にして燈質は不動白光、光達距離八哩なり。

カシナシ 無梶河

上古常陸國行方・茨城二郡の界をなせし河。今この名亡びて詳なられど、茨城縣行方郡玉造町の西を流る小流を之に擬す。常陸風土記・行方郡「倭武命降自此(現原)河」至大谷河(乘船)上時、折梶河、因名其河「無梶河」也。

カシナミ 梶並村

岡山縣美作國勝田郡の東北隅。北は鳥取縣八頭郡と接し、東より南は英田郡に接し、西は豊後・勝田二村に隣る。四方峯巒を以て圍まるとも中部は土地稍々低平にして耕地拓く。梶並川村の北部に發源して南流し、沿岸田畑をよく灌溉す。主産物は米・蕎麥等なるも木炭の産また妙からず。豊並村に里道通じ、こゝにて縣道に合し西南方津山市方面に至る。上古は史實の微すべきものなし。郷社梶並神社あり。村は梶並・東谷上・東谷下・眞殿・右手・楮の六大字より成り、梶並に役場を置く。

カシノ 鹿忍町

岡山縣備前國邑久郡の南部。東は牛久保町に隣り、南は瀬戸内海に面す。町内概ね山地にして丘陵起伏するも諸處に耕地拓く。また沿岸には鹽田拓く。米・麥・鹽を主産し、梨・薄荷等を特産す。牛馬町にバス通じ、また海上交通便なり。鹿忍は中世の姓名にして、東寺文書に備前國鹿忍莊と見ゆ。名義は養生の義か。源平盛衰記・新大納言成親配流の條に「藩掛のせと、鹿か時より、矢寄濱を清渡り、備前國阿への浦より、内海を通りて小島と云所に着云々」とあり。鹿か時の名も町内に残り、矢寄濱はその名いま傳ふるなしと雖も、此地なるべし。町内に眞言宗の名刹寶光寺あり。町は大正十三年四月町制を布けるも、(寶光寺)字野上あり。古義眞言宗大船山と號す。高野山隨心院の末寺。天平勝寶中根恩大師の開創にして四十八箇院の一なりといふ。爾來法燈隆昌せしがのち廢絶せしを後小松天皇明德二年遷これを再興す。明應年中太田若狭守・小笠原兵部少輔等領首二十貫を寄せ、次いで宇喜多氏・池田氏等各寺領を附す。當時寺中に十坊ありて輪奐の美を誇りし

も、のち漸次衰頹す。仍りて元祿四年浄盛これを再中興す。寺寶中楯本清色中幅不動三十六童子及び左右兩界坐茶經圖の三幅は、中幅は南北領頃の作、左右二幅は鎌倉中期の作にして何れも國寶たり。

カシノ 樫野

【樫野時】和歌山縣紀伊國東牟婁郡の南部、熊野灘上に浮ぶ大島(大島村)の東部に突出せる岬。沿岸概ね懸崖を成し、東方海上に小島鵜島浮ぶ。岬上に樫野崎燈臺あり。明治三年六月の設置にして燈質は不動白光、十五秒を隔て五秒間二閃光、光達距離は一七・五哩なり。

【樫野】岡山縣眞庭郡にありし村。明治三十八年、米妻村と共に廢し、その地域を以て美和村を置く。

カシノキハラ 柏木原・樫木原

柏原に同じ。桓武天皇の御陵あり。日次紀事・三月十七日「桓武天皇御忌 延暦二十五年今日崩、陵在山城國樫木原御陵村」也。

カシノヤスミバ 樫ノ休場

讃岐山脈の一峯。丸龜市の東南方約二十三軒、香川縣仲多度郡琴平町の東南方約一軒に當る。徳島縣三好郡三野町と香川縣仲多度郡七箇村との境界にありて、標高八五・一米。山頂より東北方には瀧澤池をはじめ大小多数の池沼、並びに琴平町・丸龜市の街區を眺め、その彼方には瀬戸内海に浮ぶ鵜島諸島を望む。又南麓には吉野川中流東方に流れ、川に沿ひ左

カシハラ 樫原

【樫原】近江國(滋賀縣)の古地名。和名抄伊香郡に柏原郷あり、其地今の北宮永村・南宮永村に當るか。南宮永村の大字柏原は其の遺稱なるべし。姓氏錄に「柏原連、伊香色男命之後也」と見ゆるは本郷に出でし氏なるべく、東鑑・正治二年の條に「近江國人、柏原連三郎」とあるも此處の人か。坂田郡にも同名あり、其の何れに當るか詳かならず。

カシハラ—カシマ

カシマ 加島・香島

【加島・香島】能登國(石川縣)の古地名。和名抄、能登郡に加島郷あり、加之萬と調す。其地今の鹿島郡七尾町・西海村・東海村に當る。海濱一帯を香島津とも稱す。此の地は古來歌枕として名あり。萬葉・一六「加島嶺の机の島の小櫓をい拾ひ持ち來て、石以ち、啄さばふり早川に、洗ひ濯ぎ辛運に、ここと操み高杯に盛り机に立てて、母に奉りつやめつ兒の刀自、父に獻りつや、みめつ兒の刀自、同・一七「香島より熊來をさして清く船の棹取開なく京師し思ほゆ」同「能登郡從香島津(發)船行」

カシマ 加島・香島

【加島・香島】攝津國(大阪府)の古地名。一に蟹島にも作る。難波の河尻にありし數多の島の一。三國川即ち神崎川の河口の左岸にあり、神崎の對岸に位す。江口・神崎と同じく昔は遊女ども居りて繁華の地なりき。此地はまた加島千軒などと稱し、鍛冶多く居りし由名所圖會に見ゆ。今の大阪市西淀川區の西北部御幣島町の北の邊に加島町として其名を存す。また此地は古來歌枕として知らる。散木・六「かしまへばあそびしにやとつきわらむ

たばふれにてもおもひかけぬをひらがな盛衰記・四「山遊うして雲旅人の跡を埋む、こも名にあふ香島の里、西國の往還とて、賤が家も賑へり」

【香島村】兵庫縣播磨國掛保郡の北部。龍野町の北方約一〇軒。東は林田村、南は新宮町東栗柄村、西は西栗柄村に接し、北は栗原山崎町との間に城下村を隔つ。北・西・西南境には三―四百米臺の山地、東界にも二―三百米臺の丘陵連貫し山林地多きも、掛保川中部を南に貫流しその沿岸に低地ありて田畑開く。米・小麦・粟等の外産菜その他の食用農産を産し、川口には粘り米の他漁利あり。因幡街道川に沿ひて南北に通じ交通不便ならず。古くは和名抄、掛保郡香山郷の地なり。香山

カシマ 神島

【鹿島村】 鹿島縣沼隈郡にありし。昭和八年一月福山市に編入し、その地域を以て新に福山市の大字西神島町を建つ。

カシマ 鹿島

【鹿島村】 福島縣磐城國石城郡の東部。平市の南方にて、市との間に飯野村を隔て、南は玉川村、江名町に、西は湯本町に隣る。一帯に高度五〇―一〇〇米程度の丘陵地多く、その間所々に東西に幅狭き低地介在して、中部を南北に延ぶる平地に連る。農産に米・蕎麥あり、養蠶また行はれ、外に薪炭を産す。平市・小名濱間の縣道村の中部を南北に貫くも交通の便

なほよろしからず。地に縣社鹿島神社あり、式内の古社とす。延暦年中田村郡東征に際し、當社に戦捷を祈りしと傳ふ。近くは戊辰の役の戦場たり。村は走熊・上矢田・下矢田・松久須根・三澤・米田・上藏持・下藏持・久保・船戸・飯田・御代の大字より成り、走熊に役場を置く。

【鹿島神社】 大字上矢田に鎮座。縣社。祭神、武甕槌命。神護景雲の頃、奥州諸所に鬼神現はれ人畜を悩まし庶民大いに苦めり。武甕槌命鬼神退治のため當所に至られしに偶々鶴矢天降り、之に依りて悪鬼を退治し、国土安穩に歸するを得たり。乃ち命の尊靈を奉祀す。延喜式磐城郡七座の一にして、延暦年中、田村郡東征に際し當社に戦捷を祈り、矢田二箇村を御領田として寄進し、また小田河内記に命じて神事祭禮を營ましむ。寛平二年社殿を改築す。天慶元年天下騷然たるや平藤原朝のため社殿を毀へ爾來屢々修理す。天喜四年源頼義興討伐の勲、武運長久を祈りて流鏑馬の神事を行ひ、のち足利尊氏武運を祈り神事最重を極む。爾後足利氏代々崇敬を加へしが、中世以降佛敎盛なるに及び本社亦別當神宮寺を置き、明治維新に至りて分離す。明治二年官社となり、同九年二十三箇村の郷社に列し、更にいま縣社に昇格す。例祭、四月八日。

【鹿島町】 福島縣磐城國相馬郡の中部。原町と中村町の中間にありて陸前濱街道が完成し、北浦湖上を徒歩横断するを得て、交通頗る利便なり。本町は縣の東南部に在りて從來交通不便なりし爲め特殊産業特に工業等の施設なきを以て軍に農産物の産出あるのみなりしも、近時縣立農学校の施設調育宜しきを得漸々其聲名を擧げつつあるを以て將來大に躍目に價するものあるべし。當町に鎮座せる官幣大社鹿島神社は神武天皇紀元元年の創祀なるを以て此地は往古より著れ來りたるものと考へらる。鹿島は往古香島に作る。其鹿島に改めたるは靈龜・榮老の頃ならんか。和朝の撰に傳る風土記には鹿島の字を用ふ。和名抄には加志末とあり、何れの字を用ふるも「かしま」と訓するは一なり。只較島・蟹島の字を用ふる説もあれど鹿島には鹿の語あるが故に名付けたるなるべしとあり。要するに香島天之大神の偶まり給ひし地にて、那郷の名之に因りて起れるや明かなり。鹿島町は宮中・根三田の二大字より成る。宮中は鹿島の大分を占め神宮を本位としたる古の里なり。神宮所在の地なれば村郷の稱なく單に鹿島の里と稱へ來りしが、中古鹿島郷と稱したる時代もあり、單に宮中とも云ひしが明治の初めに至り更めて宮中村と稱せり。大字根三田は元大窪村と稱へしが慶長年中佐田村本郷と改稱せらる。宮中は古より神領地なりしが、根三田は慶長年間里見氏の領するに當り二百石として此地を割き神宮に寄進せらる。

に沿ふ。東西に長く面積僅に五・二三方軒に過ぎず。南は眞野村に、北は八澤村に隣り、東は太平洋に面す。西南界をなして太平洋に注ぐ眞野川の作りし海岸平地を占め水田・桑園よく拓く。米・蕎麥を主産物とす。大字鹿島は町の西部にあり、濱街道に沿ひて街村式聚落をなし、省線常磐線(明治三十一年設置)あり、交通不便ならず。地に郷社鹿島御子神社あり、大同二年の勧請と傳ふ。古城址あり、桑折氏世々これに居り、天正年中相馬將胤城主となりしが、慶長七年江戸幕府人を遣して城池を埋め廢城となる。明治三十一年町制施行す。町は鹿島・北右田・南右田の大字より成り、鹿島に役場を置く。

【鹿島御子神社】 鹿島に鎮座。郷社。祭神、天足別命。天足別命は往古武甕槌・經津主神と共に國中の邪鬼を討獲せし神なり。備邊の陳典に再び邪鬼の起らん事を慮り、武甕槌命の御子六柱の中一柱の天足別命の靈を祭祀せしを當社の創始とす。大同二年の勧請と傳ふ。神官・社僧等あり、神領十七石を有せしが中世以降改變せらる。徳川時代、領主相馬胤胤の尊信厚く、寛永十三年社殿の修繕、神地獻納の事あり、歴代藩政を以て社殿を維持し、維新に及び。明治九年郷社に列す。例祭、五月十日、十一日。(光西寺)大字御代にあり。鹿島宗妙心寺派。林城禪長寺の末。草創年代不詳。中興岡山を曾禪法とす。境内に大佛(青銅の坐像、

留來根三田は宮中と共に神領に屬するに至る。明治四年七月廢藩置縣に際し本町は宮谷郷の管轄に屬す。同五年十一月宮谷郷を廢し茨城・新治の二縣を置くに及び新治縣の管轄に屬す。同八年五月新治縣を廢するに及び茨城縣の管轄となる。同二十二年四月一日町村制を實施せられ町村分合を行ふに當り本町は舊神領と稱したる因襲に基き宮中・根三田を合併して一町村となせり。鹿島神宮鎮座の地、本郷の名稱も亦實に茲に基因するを以て取りて以て町名に負はしむ。鹿島町の著名なる出身人物に藤原鎌足公あり、本町字下生の地に生ると傳ふも詳ならず。下生に藤原の小子あり今に古宅址と稱するを存し一小祠を祀り鎌足神社と稱す。また創聖原原卜傳は宮中吉川家の出なりと云ふ。隣村豊郷村に卜傳の墓あり。吉川家に什寶遺物多存す。鹿島則文は諱は則文、字公祐、號を樞宇と云ふ。幼名盛之助、初め吉川天浦に學び後江戸に出て息則の門に入る。造詣頗る深し。其大宮司職を襲ぐや出羽守と稱す。夙に勤王の志篤く元治甲子の役大義名分振作の爲鹿島館を設け、又松岡彦郎郡司折之丞等の下生の根本寺に據る者を指揮したる歴に依り幕末に思まれ、慶應中捕へられて獄に下り八丈島に流さる。明治二年赦されて家に還り、同五年少宮司に任じ正七位に叙せられ尋で大宮司に任ぜらる。同十七年伊勢神宮の宮司に拔擢せられ同廿一

丈一丈六尺)あり、曾禪法の遺志を繼ぎて江戸の村田某、伊勢崎の竹内某等協力して建立せるもの、圓滿なる相好、鎌倉長谷の大佛に形似たり。

【鹿島】 常陸國(茨城縣)の古地名。和名抄那珂郡に郷名見ゆ。その鹿島郷と稱するは、或は鹿島大神最初鎮座の地にして、或は鹿島郡現今の地に移り給ひしものと、或は鹿島神宮造營の御植山なりしもの、或は名付けしものともいへど、詳ならず。其の茨城郡に入りしは文祿檢地以後とす。其地今の東茨城郡西郷村・磐舟村より西茨城郡七會村に買地ならん。

【鹿島郡】 茨城縣十四郡の一。常陸國に屬す。北は東茨城郡に西は北浦及び浪速浦を隔てて行方郡と、南は利根川を以て下總國香取・海上兩郡とそれぞれ境し、東一帯は鹿島郡に面す。本郡は外洋と北浦との間に介在せる狭長の地にて斜に東南に延び、北方三分の二は第四紀古層の高地より成り、鹿田原・石路原・神戶原等の原野多く水利乏しきを以て開けず、南方三分の一は外洋及び利根川の寄せし堆砂より成るも、稍澤にして耕田少し。沿海は約七〇軒にも及ぶ。殆ど扇曲なく泊舟の地なし。地形利根川の河口に臨み舟楫漁業の利に富むを以て住民は概れ漁業に従事す。主なる物産は米・麥・大豆・小豆・落花生・粟・蕎麥・甘藷・蘿蔔・西瓜・菜種・果實・薪炭・眞鹽・香墨・酒・醬油其他松露・鮎等あり。稻穀は

其の産額少きも専ら菓子類布の名を以て知らる。書紀垂仁天皇二十五年の條に大鹿島の名見ゆるも、續日本紀・養老七年十一月の條に「常陸國鹿島郡」：「等少領已上、聽連任三等已上親」とあるを以て蓋し郡名の初見とすべし。常陸風土記は香島に作る、即ち香島大神の稱號に因みて郡名とす。延喜式は鹿島に作り、和名抄また鹿島に作り加之と訓じ、白島・下島・鹿島・高家・三宅・宮前・宮田・中村・松浦・中島・輕野・徳宿・幡麻・大屋・諸尾・新居・伊島・上島の十八郷を管す。蓋し當時人烟の盛んなりしを知るべし。中世宮田郷は茨城郡に入り行方郡當麻郷を本郡に入る。爾來變遷なく以て今日に至る。當陸風土記「香島郡」：「割下總國海上國造部内、輕野以南一里、那賀國造部内、奉田以北五里」別當「神郡」、其處所「有、天之大神社、坂戸社、沼尾社、合三處」德稱「香島之大神、因名郡焉」。

【鹿島町】 茨城縣常陸國鹿島郡の南部。北浦の東岸に在り、湖岸の大船津より東方一・三軒餘の洪積層の臺地上にあり。有名なる鹿島神宮の所在地にて下總の香取神宮と併稱せられ、成田の佛都に對して、此町は謂ゆる神都として古來著名なり。東京通運株式會社の定期汽船により潮來・香取・佐原と交通の便あり。陸路はもと潮來より自動車にて湖岸の延方に出で、渡船にて大船津に渡り鹿島に出でしが、昭和四年、延方・豊津間に神宮橋

が完成し、北浦湖上を徒歩横断するを得て、交通頗る利便なり。本町は縣の東南部に在りて從來交通不便なりし爲め特殊産業特に工業等の施設なきを以て軍に農産物の産出あるのみなりしも、近時縣立農学校の施設調育宜しきを得漸々其聲名を擧げつつあるを以て將來大に躍目に價するものあるべし。當町に鎮座せる官幣大社鹿島神社は神武天皇紀元元年の創祀なるを以て此地は往古より著れ來りたるものと考へらる。鹿島は往古香島に作る。其鹿島に改めたるは靈龜・榮老の頃ならんか。和朝の撰に傳る風土記には鹿島の字を用ふ。和名抄には加志末とあり、何れの字を用ふるも「かしま」と訓するは一なり。只較島・蟹島の字を用ふる説もあれど鹿島には鹿の語あるが故に名付けたるなるべしとあり。要するに香島天之大神の偶まり給ひし地にて、那郷の名之に因りて起れるや明かなり。鹿島町は宮中・根三田の二大字より成る。宮中は鹿島の大分を占め神宮を本位としたる古の里なり。神宮所在の地なれば村郷の稱なく單に鹿島の里と稱へ來りしが、中古鹿島郷と稱したる時代もあり、單に宮中とも云ひしが明治の初めに至り更めて宮中村と稱せり。大字根三田は元大窪村と稱へしが慶長年中佐田村本郷と改稱せらる。宮中は古より神領地なりしが、根三田は慶長年間里見氏の領するに當り二百石として此地を割き神宮に寄進せらる。

年辭して故山に歸り山水及香齋を以て自適す。同廿四年特に從四位に叙せらる。其十月十日病を以て卒す、享年六十三。藤原秋兼は書家を以て名を江戸に成す。明治十年七十三歳を以て歿す。其他和漢の學を善くせし學者に吉川天浦・同松浦・松岡正久・北條時崎・鹿島則理等著者は。【鹿島城】 大字宮中の西なる鹿島山に其址あり。大塚氏の族吉田成幹、本郡鹿島郷に居り、鹿島氏を稱す。養和元年源頼朝、其子政幹を鹿島社進捕使となし、其孫宗幹、初て城を築き子孫世々此處にあり。天正十九年、佐竹義宣、鹿島清秀を誘致す。清秀の妻、餘兵を以て城に據りしも、佐竹氏の兵來り攻むるに及び、城陥り妻自殺す。是に於て鹿島氏亡ぶ。【鹿島神宮】 大字宮中に鎮座。官幣大社に列し、武甕槌命を祀る。常陸國の一宮。武甕槌命は天孫降臨の際、天神の勅のまにに經津主命と共に出雲國に降りて大國主命を諭し、更に建御名方命を願せしめて偉功を樹て、尋で神武天皇御東征の途次、大倭國に入りましし時、御靈を降して降兵を御平服、神功を現し給ふ。本社は香取神宮とともに東國に於ける大社にして、その創立年代を詳にせざれども、崇神天皇の朝、大坂山に鹿島神現れて中臣の祖神開國命に神託あり、その奏言により、天皇は太刀、八咫鏡等の神寶類を獻じて之を祭らせられ、また景行天皇の御代、中臣三世の孫狹山

命に神託あり、船三隻を奉りしこと風土記に見ゆ。蓋し、古代の鎮座にして、また古へより中臣氏との間に從からぬ關係結ばれ、房總の野が忌部氏の植民地とせられしに對し、鹿島・香取一帯に互る地中に臣部族移殖してその勢力を伸張したるもの如く、後には鹿島も鹿島に生るとさへ傳ふるに至れり。これに加へ、近江朝前後より蝦夷征討の業進められ、著々その効果を収めたるが、かかる國家的事業に際し、蝦夷の門戸たる常陸の野に鎮座せる鹿島二神の加護を仰ぎしは固より當然にて、その威靈は常に東北に布きたるのみならず、既に中央方面にも知れ互り、天智より文武の朝にかけ、類に神郡の設置、遣使、造宮、封戸の寄進等朝廷の殊遇相ついで加はれり。藤氏との關係の深く潜めることを知るべし。元明天皇の朝、奈良平城に遷都するや藤氏は兼て氏神として奉奉し來れる本社及び有餘の神々を春日に勧請してその造宮となし、天平神護元年本社封戸を割きてその用途に充て、神護景雲二年には春日社に倉々公の特選にあづかるに至る。光仁天皇寶龜八年、内大臣藤原良繼の病によりて氏神たる鹿島・香取の二神に位階を奉ぜらる。桓武天皇延暦五年神封一百五十戸の外、神饌五十俵、課丁六百八十五人、不課二千六百七十六人ありしと云ふ。神位は仁明天皇嘉祥三年異進して正一位に昇叙す。延喜の制名神大社に

列り、祈年、月次、新嘗の案上幣帛にあづかり、また春日祭の日に奉幣あり、正殿は二十年毎に神税を以て改造せらるるを例とし、のち引續き遣使・神寶・幣帛、封戸の寄進等の典行はる。鎌倉時代將軍源頼朝深く尊崇し、神領は千數百町歩に及ぶ。慶長七年徳川家康二千石の朱印領を寄せ、歴代の將軍またこれを安堵す。元和四年徳川幕府、高田正茂・南條則勝を奉行として社殿(本殿・拜殿・幣殿・瑞穂・假殿)を造營せしめ、翌五年正遷宮を行ふ。現在の本殿は即ち當時のものにして、いま特別保護建築物に指定さる。明治四年五月官幣大社に列せらる。社殿寶物中直刀一口(拵金剛黑漆彫形太刀)は國寶に指定せらる。境内凡そ五十町歩、廣間にして老樹鬱蒼す。境内外に謂はゆる七井戸・七不思議等の名蹟あり。例祭は九月一日。その他年中の祭祀は(一)青馬祭(一月七日)、(二)春季祭(三月九日、俗に登壇祭と稱す)、(三)神幸祭(自九月一日至三日)等あり。境内攝社は(一)奥宮(武甕槌大神安魂を祀る。由緒本社に準じて重きもの、社殿は特建に指定せらる)、(二)高房神社(建業権命を祀る。古來御奏者の神と稱せられ、本宮祭典の節まづこの神を拜し然る後祭典を行ふといふ)、(三)御笠神社。境外攝社に沼尾神社、坂戸神社(何れも本郡豊郷村にあり)等あり。外に末社十四。鹿島神社の建築(一)古宮社殿、三間社の流造にして

屋根は檜葺、千木・勝男木を附け、一間の向拜をつく。その前に五間三面、入母屋造の拜殿と、二間一面切妻の幣殿とをつけ、本殿と拜殿との間には二間一面切妻の石の間あり。何れも檜葺にて元和五年の建造なり。本殿は桁行二十二尺五寸、棟の高さ三十五尺一寸。軒は二重にして繁檜、斗拱は和様出組にしてその間に裏殿をつく。柱は向拜の方柱を除けば他は地柱。正面中間は柏唐戸、兩脇間は唐戸、兩側面外障は一間の唐戸、内障は二間の板壁、後面は地板壁、四方に縁を廻らし勾欄あり、脇障子を附す。正面は覆檜にて勾欄あり、廻縁の腰組は和様三手先、妻飾、又首束、又首棒、内障は地柱板敷、天井は内障小根格天井、外障は化粧屋敷葺。内障正面は三間板唐戸、構造手法は雄大にして細部の裝飾また桃山式の豪華の風を失はず、軒廻などの彩色の繪様また見るべきものあり。(二)古宮本殿、社殿の前方右側にあり。社殿と同じく元和五年の建築。三間社の流造にして屋根は入母屋、檜葺。形態よく整へり。(三)攝社流造。屋根は慶長九年造立。三間社流造。屋根は檜葺、裏殿の形、その段間の彫刻技法など桃山風の手法を十分に發揮し頗る傑出す。(石の御座)常陸國鹿島神社の東四町程の林の中にある神石をいふ。要石は神宮の東方一〇〇米餘の所にあり、

地質を調査すと傳へらる。松屋重記「鹿島の石の御ましの事は神遺集に見ゆ。今要石といふはこれなるべし。叡山の石のみましの事は山家要略記一の巻に見えたり。(鹿島)鹿島大神を祀る神事の謂にて古態を諸國に存し、鹿島の事蹟、之の變遷を傳ふ。徳長持に「寛永の頃、諸國に疫病あり、常陸國鹿島の神輿を出して所々にこれを渡し、疫癘を祈らしめ、その患を除く、依てこれを頼みて賜らしむ。世俗馬鹿頭といひ諸國に流布す。之始めなり」と見ゆるも祭禮神事の舞踊としては更に古きものと考へらる。鹿島神の征討したまひ古蹟には、同大神の社を存し、その社に存するものが、その謂の古態と考へらる。徳長重記に「鹿島神は、御宜が繪本に、神代のむかしは、先づ伊勢神、鹿島神、住吉神」と見え、海岸にこの社を祀る所にその遺風傳はる。伊豆同熱海市濱の阿豆佐和氣神社も其一つにて、俗に木の宮と呼ばれ、神輿を海濱に昇き出し、洲頭に安置して祈禱を捧げ、終りて神輿に納むるも、當日、本社の前、海濱及び途中にて鹿島を踊る。若者等これを行ひ、青赤白の御幣を持つ者、杓子を持つ者、杓子を持つ者、各々一人。太鼓一人、鉦二人を中に入れ、その他の者數十人は白き幣束と扇とを持ちてその周圍に圓形を作り、拍子につれて左の歌を誦み踊る。社前と海濱にては

圓形にて踊り、途中は列を組み或は三列四列となりて踊る。踊る者の裝束は昔は白丁の打扮なりしといふも、明治以後は略して白木綿の常の單衣に白の帯を締むるのみとなる。伊豆國伊東に於けるものも同様にて他所も亦殆どこの風なるも、本源地といはるる常陸國鹿島郡邊、下總國香取郡邊にては、土俗のならひに、物の祝、または祈り事などする日、主として老妻等多く寄り集まりて太鼓を打ち、鹿島節を催す。これをアンバ、その歌をミタロ節といふ。「松の落葉」に取られし大小見節を鹿島節なりといふは、例の鹿島の事蹟が月の大小、種々の時節をいふ節として名づけしものにて、これやこなたへごめんなる、先づ來年の吉方は、申酉の間、云々」といひ、踊るものは、悉らく本流としての鹿島節にはあらず、鹿島神事節の變遷にて、泡盛念佛節などに倣ひ踊りかへたるものならん。常陸國鹿島地方鹿島節歌「世の中は萬劫末代、彌勒の船が繼いたア、鐘軸には伊勢と春日、中は鹿島の御社、ありがたや息酒御森は黄金社埋打て輝く後には、清き神たち、前は女親男親あの御座舟、香取は四十餘の御社、音に聞くも尊とや、一度は参り申して、黒金の三合撒きそ、金三合は及びござらぬ、米三合撒きそ、米三合は何とお撒きや、彌勒繼きとお撒きや、何事もかなへたまへや、常陸鹿島の神々。(根本寺)宮中にあり。臨濟宗妙

カシマ——カシマ

心寺派。瑞雲山と號す。推古天皇の御宇聖德太子の創建に係り、高麗僧惠灌これが開闢たりと傳ふ。元寇の時、勅印を賜ひ討滅を祈禱せしめらる。當時天台宗を奉じ、本尊は藥師如来なりしが、康永年間、教外傳授住してより禪刹となる。延文三年、後光嚴院より勅額を賜はる。天正十七年又柱支棟中興し、以後妙心寺末寺領百石を附せらる。(護國院)大字宮中新町後とあり。新義真言宗智山派。降魔山護摩堂と號す。本尊弘法大師作不動明王。和暦二年の草創。興國五年(康永二年)高師冬不斷護摩料として若令入郷根本地木林を寄進す。正平二年(貞和三年)時の國主より行方郡小高・高島の年貢を護摩堂に附し國家安穩の祈禱を修せしむ。徳川氏に至り鹿島神領の内三十石を配當さる。延寶五年徳川光圀の命により鹿島神宮境内より今の地に轉す。明治三年火災に罹り伽藍焼失せしが、後再建す。舊時末寺二十餘箇寺を統ぶ。寺寶天國寶劍・光明院の宜旨・足利持氏・高師冬等の寄進狀數あり。

著主要貨物は各種肥料・大豆粕・石炭・セメント等とす。線路の一部は霞ヶ浦に沿ふ。玉造驛の南約六軒に國寶指定の天台宗西蓮寺あり、此所より潮來及び鹿島神宮方面へも行かる。終點津田驛の附近にも國寶を有する眞宗の無量壽寺、臨濟宗の福泉寺あり。此所より自動車にて鹿島神宮へ参詣の便あり。【鹿島野】茨城縣(常陸國)鹿島郡の鹿島神宮所在地附近の臺地の古稱。拾遺愚草「かしまのや檜原杉原ときはなる君が榮は神のまにまに」

位する大字東楡戸・西楡戸の一部のみ臺地にして山林多く其他は謂ゆる谷原領と稱する一部にして神樹土より成り一般に土地肥沃にして耕地多し。主産物は米・麥。結城郡水海道町方面より來る縣道と村中街道と各田部町方面より來る縣道と村に於て交又し水海道町及び谷井田村にパス通す。明治二十二年町制施行の際當村鎮守鹿島神社の神號に因みて鹿島村と命名す。同二十八年北相馬郡長楡村(いま筑波郡に入る)より飛地組替として田畑宅地合計約二五ヘクタールを本村に編入し大字川崎と稱す。慶長三年二月此地が太田城主佐竹修理大夫の領地たりし時楡戸郷(大字東・西楡戸)の開拓者土田半人と下總側の川崎藩の間に國境争起り訴訟となり、上司の命により神裁きを以て其判決をなす事となりしかば、兩人は齋戒沐浴して鎮守鹿島神社に祈誓し宮居を營繕して神慮を崇め神樂を奏して湯立祭を執行し同年十一月十五日を以て行ふ。即ち大字川崎の地に火爐を設けて上司の目前に於て鐵棒(巾約三鞭、厚さ約二鞭、長さ約二十鞭。現に大字東楡戸の土田氏宅に家寶として存す)を燒き、播磨先づ握らんせしが能はず。然るに半人悪なく握ることを得て勝利に歸す。是全く鎮守の神護に因りし事なれば直に其場所を築き記念として松を植ふたり、のち人呼びて鐵火松といふ。(この松いま枯れてなし)播磨は取訴の結果死刑

カシマ——カシヤ

カシマヤリ 鹿島嶺(鎗)岳 日本北アルプス後立山脈のほぼ中央に位置する雄嶺。立山の東北方約十三軒、白馬岳の南方約十五軒に當る。長野縣北安曇郡平村と高山縣下新川郡黒部國有林地境と中新川郡立山村との境界に跨つ。標高二八九〇米にして全山花崗岩より構成せらる。北麓は八峰キレットを経て五龍岳(二八四四米)に續き、南麓は布引岳(二四五五米)、祖父岳(二六七〇米)に連る。東方斜面より高瀬川支流鹿島川發して東南流し、西斜面より黒部川支流東谷の溪水發して西流す。山頂は二峯より成り、北峯を北嶺、南嶺を南嶺と呼び、山容闊東の筑波山にやや似たり。山頂よりの展望は雄大にして西方に黒部上流下の溪谷美を望み、その彼方には立山(一九九二米)銅岳(一九九八米)の連綿を仰ぎ、北方には白馬岳(二九三三米)、南方には針ノ木岳(二八二二米)の雄峯を指し、その間北アルプス北方部の高山五峯を一望に收む。東麓には松本平に横はる仁科三御即ち青木・中綱・木崎の明鏡を俯瞰す。登山路には東南麓平村鹿島部より大冷潭・西谷を経て南嶺に達するものと、北方の白馬岳方面より北嶺へ、南方針ノ木岳方面より南嶺へと登走して至るものとあり。西麓黒部川方面よりの登山は全く不可能とせらる。白馬岳より鹿島嶺を

經て針ノ木に至るコースには近時數箇の山小屋設けらるるに至りしも、縱走に四日を要し、日本北アルプス中にて困難なるコースの一なり。特に八峰キレットを中心とする鹿島嶺の北方部は岩尾根にして險阻を極め、數度に亘り遺跡者を出せり。カシモ 加子母村 岐阜縣美濃國惠那郡の北隅、東南は付知町に隣り、西南は加茂郡、西北は飛騨國益田郡に接し、東北は長野縣西筑摩郡に界す。北方より來る御嶽山脈は北部の三國山(一六一二米)より左折して小秀山・高嶺山となりて東部麓地を南走し、また小秀山(一九八二米)より分岐せる其支脈は前山(一八二五米)・唐嶺山(一六〇九米)・高時山(一五六三米)等となりて、ほゞ村の中央を南北に走る。また西南部郡境に尾城山(一一三三米)聳ゆ。木曾川の支流付知川は御嶽山脈及び其支脈の間に發源し峡谷を成して南流し、飛騨川の支流加子母川は三國山の南麓に發源し高時山・尾城山兩山麓の間の稍々低平なる地を緩流して西南に走る。村内概ね山地に屬するを以て農業最盛も感んじて農産(米)・林産・工業これに次ぐ。社稷惠那郡下付知郡及び省線高山線下呂驛に夫々バスの便あり。此地は和名抄、美濃國惠那郡下郡の内なりと稱せらるるも詳かならず。元和七年以來、名古屋城主徳川義直の所領となり同代官所たる太田陣屋の支配を受け、明治維新の際には名古屋縣に屬せしが、

同四年岐阜縣の管轄となる。村内の唐嶺山は本村と付知町との境にある井手小路山と併稱せられ大木巨幹の繁茂し林を成す。字井出小路の御料林は昭和四年伊勢神宮式年御造替の御料林となれり。(加子母の大杉)指定天然記念物。村内小郷地藏堂の境内にあり。高さ約二七米、根元の周囲一六米・六、目通り周囲二米餘、枝の廣がり樹幹より一二・七米の周囲に至る。本堂並に附近の鎌倉石、大威徳址と關係して、傳説するところあれど詳かならず。樹の大きより推せば多くの星霜を經たるは明かなり。大正十二年三月内務省より指定保護せらる。カシヤ 卡社 臺灣臺中州新高郡の舊社。濁水溪の上流地にあり。アモン族の卡社蕃に屬する部落なりしも現在殆んど全部山脚地帯に移住し、僅に駐在所を殘すのみとなる。番人は「カシヤ」を稱す。【卡社蕃】臺灣臺中州新高郡の川。安東軍山南方の中央山脈に出でて西流し濁水溪の上流に合し濁水溪の上流をなす。流域にアルサン・パラヤン等のアモン族蕃社ありしも今は移住す。カシヤ 借家 薩摩國(鹿兒島縣)の古地名。和名抄出水郡に借家郷あり、高山寺本は此郷なし。其地今の出水郡出水町、三笠村に當る。一に本郡米ノ津町に當るといふも今詳かならず。カシヤ 鍛冶屋 岡山縣赤松郡

高宮村大字鍛冶屋の地。岡山市の東北に當り豊田に接す。昔吉岡庄の内にて、磯名郷に屬せしなるべし。天曆の頃實成といふ刀工あり。其技技許。其子友成・介成あり。其の御座の劍を作りて奉る。所謂古備前と稱する刀工は此地に居りしならん。古備前とは、實成の後にして友成、助成・助包・包平・助平等の一派をいふ。皆一徳天皇の頃の人にして、源義經が實金造また、平教經が梅丸は、俱に友成の作と傳ふ。足利氏の頃に至り吉岡一文字と號する一派も亦此地にありしか。カシヤ 臥蛇島 鹿兒島縣大島郡十島村に屬する一島。中之島の西二二哩にある火山島にて、最高點五一五米、面積七平方軒、島周九軒。カシヤシキ 梶屋敷 新潟縣西頸城郡大和川村の大字。早川の河口にある北越本線の梶屋敷驛(大正元年設置)は大和川村大字田伏にある。梶屋敷邊は米作が主なるも漁業も相當行はる。カシヤシヨ 下車書面 朝鮮咸鏡南道北青郡の中部。東北は徳城面に北は風俗面に隣り、西は上車書面に、南は俱會面と界す。道田峰(一六六三米)の東南斜面に當り土地高燥、南大川の一支車書川南部を東南に貫流す。主産業は農業にして米・粟・稗・大豆等を産す。徳城面より上車書面に至る道路南部を略々東西に通ず。いま上新興里・下新興里・月上里・在子洞里・徳友里・月近里よりなる。

カシヤバラ 鍛冶屋原 徳島縣板野郡松島村の大字。鍛冶屋原線の終點(大正十三年設置)。カシヤバラ 鍛冶屋原線 高徳線。カシヤマ 樫山 山梨縣甲斐國北巨摩郡清里村の大字。延喜式の柏原牧のありし處といふ。カシヤマ 樫山 茨城縣鹿嶋郡。【樫山】 ↓上島村(茨城縣鹿嶋郡) 【樫山】 ↓樫知村(新潟縣西頸城郡) カシユ 河州 河内國の別稱。カシユ 神集島 佐賀縣肥前國東松浦郡海村の屬島。海村の東端女瀬鼻を去ること東方海上約六百米に浮ぶ。島形は楕圓型を呈し東北より西南に長し。長さ約二軒、幅約一軒。地形東南に高く針葉樹林を成し、東部及び西南部は海崖を成す。北部に荒崎斗出し、夫より西方に岩壁突出してその西南側に小灣入を作る。部落はその灣頭に發達す。カシユ 賀集村 兵庫縣淡路國三原郡の南西部。洲本町の西南約一六軒、福良町の東隣にて、北は志知村、東北は神代村、南は北阿萬村に隣接す。地は西北より東南に延び、東南半は鷺鷥羽山の北側にて山地をなし、西北半は三原平野の南西部に當り土地平坦にして田地廣く拓け、南方山地の池水によりて灌漑せられ農業榮ゆ。米・粟・小麥の外薯蕷の産あり、乳牛の飼養も行はる。國道(四

國街道)に當り街村式の聚落をなし、福良・洲本の外、東隣神代村國道より北方の廣石・那家方面へバスの便あり、また社線淡路鐵道の賀集驛(大正十二年開業)御陵東驛(昭和八年開業)あり交通は便利なり。古くは和名抄、三原郡賀集郷の地なり。和名抄に加之手と訓注あるを見れば、古くはカシオと訓み、いまカシユと呼ぶは訛れるものなるべし。名義は概尾にて土が概の生長に過せるより起るといふ。中世は賀集莊に作りまた賀志尾とも書く。莊名は建仁三年の文書に見え、高野山實験院領なり、貞應二年の註文には、田二十町、安野實持院領とありて、正平八年の文書には、長講堂領とす。加集氏と云ふは中世此地の豪族にて、天武天皇の高階氏の族なりと。地に淳仁天皇淡路御陵、淳仁天皇御母富麻山背の御墓なる淡路墓、郷社賀集八幡宮、指定天然記念物千手の松等見るべきもの多し。(淡路陵)大字賀集字賀集組にあり。淳仁天皇の御陵。天皇は天武天皇の皇孫(舍人親王の第七子)、御母は富麻山背(舍人親王の第七子)、御母は富麻山背、天平五年御降臨、御名は大伏王。天平寶字元年三月、皇太子道祖王教誡に願はず、淫行多きを以て廢せられ、四月天皇代りて皇儲に定まり、翌年八月受禪、大極殿に大禮を行ひて即位せられしが、大政は概れ上皇の方より出づるところ多し。天皇のち大いに官制を改め大政官を乾政官、太政大臣を太師、左大臣を太傅、右

大臣を太保、大納言を御史大夫、その他諸官をみな改められしが、上皇の寵臣を太保となし(後太師)、姓名を惠美押野と賜ひ舅と字せしめ、功封三千戸・功田一百町をたまひて、永世に傳へしめ、その三子また顯官に列し、一門權勢を恣にする有様なりき。然るにこの頃道鏡宮中内道場に出仕し、禪師として君龍次第に厚く、醜態漸く漏るるに至りし爲め、天皇これを諷られしが、上皇頗る御不興なり。後天平寶字七年、藤原良繼等、押野の權勢を惡みこれを誅ぼさんとて果さず、押野はまた道鏡のために君龍を奪はるるを怒り、自ら三國の都督となり兵を起しこれを除かんと謀りしが、却つて官爵を奪はれ、嗣へ官兵のため敗死し、妻子從者三十四人悉く斬せられ、彼と通謀せし豐樂王もまた斬に處せらる。天皇元より押野の女新、且つその擁立を受く、即ち上皇の信疑を受け遂に淡路に配流せられ、淡路公となる。時に八年十月、天皇配所に遷御の後愛慎の裡に月を發り、翌年(天平神護元年)十月二十三日崩御。御在位七年、御年四十三。光仁天皇の寶龜三年八月使を遣して改葬し奉り、淨行ある者二人を度して墓側に常侍せしめ、九年三月勅して御墓を山陵と稱し、隨近の百姓一戸を充てて山陵を守らしむ。延喜諸陵式には、淡路陵。廢帝。在淡路國。兆城東西六町。南北六町。守戸一畑。と載せ、遺體に擬す。中古所在を失ひ、元

祿以來屢々探索を重ねしが判明せず、明治七年四月に至り現陵を得てこれに守戸を置く。(淡路墓)大字賀集字鍛冶屋原にあり。淳仁天皇皇世、舍人親王王妃大夫人富麻山背の墓。圓墳。光仁天皇寶龜九年三月勅してその墳墓を御墓と稱し、守戸をして守らしめらる。延喜諸陵式に、淡路墓。富麻氏。在淡路國三原郡。兆城東西二町。南北二町。守戸正十五人。と載せ遺墓に擬す。中世久しく所在不明なりしが、明治八年四月御治定あらせらる。(千手ノ松)指定天然記念物。大字福井字野田の觀音堂境内にあり。一に龍松と云ふ。地上約一米半の幹圍六米七弱、地上約三米六の高さに於て巨大なる枝横に出で姿勢甚だ壯、枝張り北方のもの約一八米、南方のもの凡一五米。(賀集八幡宮(八幡神社))大字八幡に鎮座。地社。主祭神應神天皇、配祀神仁徳天皇・天照大神。清和天皇貞觀二年八月一日大安寺の僧行教和尚男山八幡宮の分靈を勧請せしを創建とし、淡路國八幡宮の元初なりと云ふ。光明天皇應永年間、三原郡兼宜の城主細川淡路守師氏入國の際當社に祈願するところあり。神前の鎮座を申請ひて失合に達しかば、宇原兵衛入道の遺跡を寄せ御堂を建立して田地を寄進す。因みに源家の氏神たる八幡神に對し、幕府の尊崇厚かりしに依り、諸國守護職これに倣ひてその入部にあたりてこの宮を創めたるものならん。もと盛況を極められ

カシヤ カシユ

カシヤ——カシユ

カシワ——カシワ

り攻む。時來・清次等固より勇武を以て... 義弘軍の利なきを知り將に引き歸らんとす。時に清次四の上より之を嘲罵す。

カシワ

神集島 佐賀縣東松浦郡にある島。漁村に属す。女瀬ノ鼻の東北に近く唐津灣の西北角に浮ぶ。南北約二軒、東西約一軒。西北海濱に養魚池連す。古く柏島牛牧を置かれし此地なりといふ。

カシワ

【柏村】 青森縣陸奥國西津輕郡の東南部に在り。西は木造町に隣り東は岩木川を境として北津輕郡五所川原町に對す。面積は一・六七八方軒に過ぎざるも津輕平野の中部に位し土地平坦にして耕地よく拓

け、田六九一町歩、畑二七四町歩を有し岩木川の分流これを潤し、純然たる農村にして農事の研究盛んなり。その成績著しく、上の田一反歩の收穫八石に及ぶものありて米の産額多く、又苹果・大豆の畑作盛んにして従つて一反歩の田畑賣買價格も他村に比して高價なり。木造町より弘前に到る縣道を根幹とし、之に木造町・五所川原町を結ぶ道路を加へて自動車の便あり。村道の延長十五軒交通比較的便なり。省線五能線完成以前は弘前・木造新田を結ぶ交通路上にありしが故も、今日は鐵道交通外に置かれたるためまた昔日の盛衰を見ず。村は桑野木田・上古川・下古川・寛坂・稻盛・廣須・玉水の七大字を含み、役場を桑野木田に置く。【柏正八幡宮】 大字桑野木田に鎮座。神社。祭神。聖田別尊・大雷神。天正五年津輕藩主原原信の創建といふ。爾來津輕藩主累代の崇拝に加へ、近郷の氏神として尊信篤し。例祭、七月十五日。【淨觀寺】 大字桑野木田にあり。淨土宗。廣大山威徳院と號す。開基は津輕土佐守住禪、開山は鶴田和尚なり。嘉永五年火災に罹り、本堂・庫裡・方丈・鐘樓等悉く灰燼に歸す。爾來代々の住持之が再建に努め、三十世現東亮山師に至り堂宇完備す。願下名刹の一なり。【柏崎】 奥羽山脈を乘越す交通路の一にして、最高點は岩手縣鹽釜郡若柳村と秋

田縣津輕郡東成瀬村の境界上にあり。標高一〇一九米。峠より東北西にすれば、三界山(一三八一米)・焼石岳(一五四八米)・横岳・獅子ヶ鼻岳(一二九四米)等の連嶺を望む。又大森山(一一五〇米)は北後に東山(一一七米)は南後に峙つ。東降すれば鹽澤川の畔なる若柳村下嵐江に、西降すれば成瀬川の畔なる東成瀬村手倉及び本山金山方面に至る。【柏町】 千葉縣下總國東葛飾郡の中部。手賀沼の西岸に在り。全町土地低平にして田畑よく拓け米・麥・蕎麥の産多くまた養鶏盛んなり。省線常磐線及び陸前濱街町の西部を南より東北に横り並行し、前者の柏野(明治二十九年設置)を置き、また社線地武鐵道、柏野に於て接續し同鐵道の豊田(明治四十四年設置)・柏野馬場前(昭和八年設置)の二駅を置き交通便なり。縣立東葛飾中學校あり。また町内に柏ゴルフ場・六貫ゴルフ場あり。此地は往時葛飾郡那珂郡の内なりと稱せらるるも詳かならず。もと千代田村と稱し、大正三年豊四季村を廢して其地城を千代田村に合併し、大正十五年千代田村を柏町と改稱す。大字豊四季は天正年間、江戸に幕府の岡かれしより牧場となり小金上牧或は蛇澤牧と稱せらる。明治二年開拓を始め、同七年に豊四季の村名を立てしといふ。大字戸張は手賀沼の西岸にして、千葉系圖によれば柏馬場當の子行當は戸張八郎と稱せりとあり、此地に住み

存名を稱せしなるべし。戸張とは本来の義は鞭撻より轉じて城塞の屬壘、及び其の郭の宜なるべく、或は往時此地にかゝるものありしによるか。【柏崎】 靜岡縣田方郡伊東町と中大見村との境界に在り。伊東町中心部の西南方約八軒に當る。峠より東北方には伊東町の湯煙を眺め、その彼方洋々たる相模灣の碧波に青嶋初島の浮ぶを望む。南側には伊東町湯河方面より社線鐵道終點修善寺へ通ずる縣道東西に走る。會我物語に依れば伊東親親遊獵の時、此地にて酒宴角力を催せりと云ふ。【柏島】 廣島縣賀茂郡にある島。川尻村に屬す。大辰ヶ鼻の東方約一軒。東西約一軒、南北約一軒、南は瀨田を隔て上浦刈島を望む。全島丘陵にて潤葉樹叢茂る。【柏島】 香川縣香川郡にある島。直島村に屬す。製鍊所あるを以て有名なる直島の西方に浮ぶ。カシワジマ 柏島 高知縣幡豆郡奥内村の部落一切の西南に在り。本島と相連る約四〇米、周囲約四軒、戸數約二百、人口一千。其昔野中兼山の經營したる有名なる漁場あり。抑も此地は四國島の西南角に當り潮流・風力當地に激烈にして家屋は瓦葺・葦葺破産の恐ありて屋上に人頭大の瓦石を并べて其風害を防げり。又波濤の摩滅する毎に平地の浸蝕せられ地積の縮まること頗なし。かくて承應年間岡野野中兼山來りて之を惜み

後世の爲め計を遣さんと欲し學生の智術を揮ふて土木工事を超し島の南北並に東方の三面に堤防を築き島の保護につとめき。就中東西市街の地は馬蹄形の堤防にして長百九十米、高平均約三米、幅平均六米、水面より高さ事滿潮を以てして一米餘、島民依て堵に安んじ業に従ふを得たり。兼山論此邊潮流洩越の加減により魚族の大漁場たるに適當なるべきを察し承應・明暦の頃より七年に亘れる大工事をして島の東端本陸との間なる海峡に長八十米、高平均二米、幅平均四米の大長堤を築き出し潮流の急勢を殺ぎ且切戸には白砂を敷き淺瀬となし魚族の山産樹影を惹きて來るもの此切戸を通過し得べく、信じて進み來るも其淺瀬を見て方向を轉じ港の方に廻り行くべしと。依りて一大湖代を設け一湖に其魚族を捕獲するの設計を設けたり。これを有名なる柏島の大漁場となす。冬春の際鯉・鱒の大魚一湖に數千尾を漁する様は其壯觀譽ふるものなし。堤防左右の葦石二十五米、海底の深左右いづれも百二十米、二百年前築成以來嘗て一石の動搖だもなし、如何に其堅牢なるかを察するに足るべし。堤内湖代は自然の良港をなす。東西三百米、南北四百五十米、深六米、滿潮八米高知との間日々定期汽船の便あり。港上市街は昔漁民の部落にして日々數百艘の漁船出入往來し、漁期の繁盛言語に絶せり。【柏島大漁大馬】 柏島大馬山下にあり、

カシワ——カシワ

眞宗護念寺の保管たり。昔野中兼山の本島に來り堤防工事を行ふや當寺を以て旅館とせしが後野府の時當寺住職榮喜坊に引出物として銀及び、木造惠美須大馬の二像を賜ふ、且つ皆て曰く後世不漁の事あらば、此二像に祈願せよと。後一百年果して不漁あり、時の住職三本秀岸榮喜の遺言に則り巧に流言して曰く昨夜夢に野中執政に逢へり、執政曰く近年の不漁は一つに漁民の其漁を怠るによる、我今汝に大國主・事代主の二尊像を以てせん、宜しく島山下に寄ぎ漁民をして怠らざるを誓はしめよと。夢覺果して海濱にて二尊像を拾ひ得たりと。島民大に驚き二尊像を奉じ島山下に祭る。今其山を大黒山といふはこれに基くなり。即ち約して曰く朝は正六つ時を以て必ず漁場に趣き晩正六つ時歸帆すべし、誓ふて漁業を怠らすと。旬日を出でずして果して漁獲山の如し。島民狂喜して尊像を崇敬すること彌々深く是より漁獲ある毎に其最鮮を牲とし鮮血を手に染め像を擦り祝し秀岸坊秀岸坊大漁秀岸坊といふ。蓋し本島漁業の盛衰は尊像鮮血の乾否を以て之を卜し得べしといふ。爾來島外の漁民等も羨みて之を乞ふ去り大漁を祈ること屢々なるより、現時は改め一大石像となし長へに一島の漁神となせり。

カシワジマ

【柏島】 延喜式兵部省式に見ゆる肥前國六牧の一。牛牧。其地は今佐賀縣東松浦郡滿村の海上に横は

る神集島なりといふ。【柏村】 熊本縣肥後國阿蘇郡の東南部に在り。南は馬見原町との間に菅尾村を隔て、北西は南郷谷東部の高森町に隣り、西は上益城郡朝日村に界す。東西、南北各約一〇軒面積七四方軒餘を占む。阿蘇火山南外部輪山の南斜面の東部にて土地次第に東南方に傾斜し原野・山林最も廣く畑地・田地これに次ぐ。純農村にして少數の商家も牛は農業を兼ね。米・陸稻・麥を産するも漸く村内の需要を滿し得るに過ぎず、その他に蕎麥・玉黍・粟・里芋・大豆等を産す。畜業は養蚕一戸四・五頭の牛を放牧す。林業は杉・楠・竹材をはじめ木炭・椎茸・茶等あり。高森・馬見原間を繋ぐ鐵道は西部を縱貫し、高森より延岡市に至る縣道は東北部を横ぎりパスを通ずるも交通は便利ならず。この地古くは和名抄阿蘇郡知保郷に屬せしも爾後の沿革はいま詳かならず。

カシワイ

【柏井】 愛知縣東春日井郡にありし村。明治三十九年本村は勝川町・味美村・春日井村と共に廢せられ新に勝川町を置く。【柏井】 尾張國(愛知縣)の古地名。和名抄・春日郡に柏井郷あり、其地今の東春日井郡勝川町の邊に當る。中世以降は柏井院にその名見ゆ。明治三十九年勝川町を新設せし柏井村は古村にあらず、新田なり。

カシワオ 柏城大野 豊後國(大分縣)直入郡の古地名。書記堂行紀の十二年天皇筑紫御遊狩、連見縣を経て直入縣に至り、來田見邑の行宮に駐まり給ふ。時に土蜘蛛あり皇命に従はず、天皇之を討ち給はんとて柏城大野に次り給ふ。此野に大石あり天皇神に祈り、土蜘蛛を滅すを得ばこの石柏の葉の如く空中に舉がれと宣ひて之を願ふ。時に大石柏の葉の如く空中に飛び上れりと云ふ。其地今詳かならず。或は直入郡都野村・城原村・宮城村の邊の平地を稱するか。豊後風土記に柏原郷あり其他柏城大野と關係あるか。カシワギ 柏木 青森縣陸奥國南津輕郡の西部。弘前市の東南約八軒、南は石川町北は大光寺村につき西は岩木川の一分支平川を隔て、中津輕郡堀越村(弘前市の東隣)に對す。面積七・一六方軒なるも津輕平野の東南端部に當り、東南より西北に極めて緩かに傾斜する平坦地にして耕地よく拓け、水田四八〇ヘクタールと二一ヘクタールの畑を有す。産物は縣下の最優良米一萬一千石、蠶工品・苹果等にして豊盛も行はれ齒を出さず。社線弘南鐵道沿線にある關係上交通不便ならず。また弘前驛へ定期バスの便あり。なほ北方里石町への交通便なり、縣立農學校あり。大同年中、坂上田村磨蝦夷征伐の時この地に到りしといふ。中世は津輕の名家會

我氏累代の所領にして一族に貞光なるものあり、足利尊氏に属して南部氏と戦ひたる記録あり。大字大坊にある放光寺に野堂は信上田村磨の創建といはる。寛永時代は弘前藩に属し、大野・尾崎の兩組に分轄せられたるが明治六年小區となり、十六年更に變更あり、明治二十二年町村制實施後柏木町となり、昭和四年七月、柏木町と改む。町は、いま柏木・小杉・四ツ谷・石畑・大坊・岩館・原田・石郷・吹上・高畑の大字よりなり、柏木に役場を置く。

【柏木】 東京市淀橋區の町名。もと豊多摩郡淀橋町の大字なり。淀橋區の西部に位置し西は中野區に接す。青梅街道に面し、中央本線新宿驛の西北に在り。本町はもと豊島郡野方領に属し柏木村と稱す。此地に圓照寺あり、新義真言宗豊山派、誓光山瑞光院と號す。本尊は藥師如来。開創は不明なるも寛永十八年に春日局の外護により再建せられたるもの。今の建物は正徳の初期に成れるもの。傳によれば後一世天皇の御宇柏木右衛門佐頼季なるものあり、父は河内守頼信、長元三年平忠常を追討し其功により此地を賜はりて此地に居住せしため柏木の村名起る。また圓照寺を建立せりと。或はこの本尊は醍醐天皇の頃より安置され藤原秀郷、將門討伐の際此處に祈願し、後堂宇を建立して圓照寺と號せりと傳ふ。寺前に昭和九年の寶篋印塔及び右衛門標あり。

標に就ても諸説あり、往時は都人士に稱賞され好事家に物色さる。後同も補植されしものにして、江戸名所圖會には往昔武田右衛門なるものあり、此の標を愛し柏木村にありて有名なるにより源氏物語の柏木右衛門の名により右衛門標と呼びしとあり。新編武蔵風土記には柏木右衛門が此地に植へたる標なれば右衛門標と名付たりとあり。

【柏木村】 滋賀縣近江國甲賀郡の時々中郡。水口町の西北に在り、南は養生川村、西は三雲村、北は伴谷村に接す。南境を西北流する横田川、中流々城の平地を占め、面積七方軒餘に過ぎざれども田地廣く分布し米の産多く、菜・麥・茶等の農産を出す。舊東海道村の中郡を東西に通じ、省線津線の高生川驛、三雲驛にも近く、この間バスの便あり交通便利なり。神風抄に近江國柏木御厨、三十六町、同新厨、三十町六石九斗とあるは此地なるべし。のち京都飛鳥井家の所領にて應仁の亂に飛鳥井兼康入道二樂軒は洛陽の亂を逃れて、甲賀郡柏木の里に開居せりといふ(應仁記)。【柏木神社】 大字北藤に鎮座。祭神、大己貴命・豊田別命。古來柏木社十六箇村の總社にして、白鳳元年の創建に係り、古く日吉神社と稱す。建久元年源頼朝上洛に際し、鶴岡八幡宮の分靈を合祀し、神田七十五町を寄進す。且つ莊内の豪族山中・伴の二氏をして當社を守護せしめ、改めて若宮八幡と稱せ

しむ。地方有数の名社にして、國人の湯仰、武門の崇敬に厚かりき。文明元年飛鳥井兼親、京都の亂を避け柏木村に住居し當社を尊敬す。其孫兼重安永三年江戸へ出向の時、家臣川口數馬を遣し、白銀・鈴等を寄進せらる。寛永九年徳川家光水口城を築くに當り、當社を以て守護神となす。爾來毎年正月十五日同城主の参拜ありて、神饌料を供進す。同十二年七月幕府寺社奉行堀市正の奉書に當り、神主柏木左京江戶に上り、將軍に拜謁し、當社再建の事を上申す。水口城代山口但馬守、正保以來屢次當社に参詣し、水應四年二月社殿、樓門等を修繕せしめ、竣工の後石造の燈籠・手水鉢を寄進す。寶永二年大坂加藩の時家老山口權右衛門を當社に遣して代拜せしめたり。正徳二年加藤和泉守の水口城主に轉するや、自ら當社に参拜して初穂料を供へ、毎年頭及び例祭に當り、家老或は藩臣をして代拜せしめ神饌料を寄す。當社水口藩の崇敬社にして、能登守に至るまで十餘代前例により厚く崇敬せらる。藩主既に斯の如くなるを以て藩士庶民も亦参拜祈願するもの多し。明治四年十月社殿を改め柏木神社と稱す。明治四十年四月村社に指定せられ、大正十一年二月村社に昇格す。寶物に古文書二檢地帳・舊主崇敬日記・神額二面を藏す。例祭四月二十日。【大池寺】 大字名坂にあり。臨濟宗妙心寺派。龍護山と號す。寺傳に天平年間勸願に依

りて行基之を開創し自作の經卷手尾佛を安置して那耶山青蓮寺と號す。時に寺中八箇寺を有せりといふ。のち天台宗を奉ぜしが元亨九年、無才智翁改めて禪宗に轉す。天正五年兵火に罹りてより寺運頓に衰頹し繼に一草庵を結びて法燈を傳へしが、寛文七年丈岩の時地頭磯田正信の歸依厚く、舊蹟を再興して新に堂宇を起す。時に後水尾院より白銀百兩下賜あり、小堀江守政房亦深く之に歸し寺領を寄すといふ(善光寺)大字酒人にあり。天台宗眞盛派。正しくは持寶寺と號す。延暦年中最澄の開基と傳へ本尊亦自作なりといふ。元龜元年磯田信長の兵火に罹り堂宇烏有に歸す。其後久しく中絶せしが、僧原門之を現地に移して中興す。本尊木造如意輪觀音坐像一軀は寺傳に行基作と傳ふれど刀法明らかには鎌倉初期の特徴を示す。現に國寶たり。(泉福寺) 大字泉にあり。天台宗。一に正命院と稱す。創立年代沿革詳かならず。現在延暦寺末たり。本尊木造地藏菩薩坐像一軀は國寶たり。定朝作と寺傳するも確かならず。恐らく其流を汲める者の作ならんか。【柏木社】 大和國(奈良縣)の歌枕。その地今詳かならざるも吉野郡川上村に大字柏木あり、或は之に當るか。藤・春雨・新樹・鶴・夏草・五月雨・月・露・時雨・雪・草・松・梅・三笠山等の名所たり。後拾遺「かしばのり」の下草くれことに竊たのめとやもるをみるみる 遺

カシワグラモンテン 柏倉門傳村

細母、嶺古今集「おしなへてしくれしよてはつれなくて雲におつるかしば木のもしり 土御門院」
【カシワグラモンテン】 山形縣羽前國南村山郡の西北に在り。山形市の西南六軒。西半は山岳地帯。鷹取山・高森山並ゆ。柏倉と門傳の兩部落を主體とする農村にして、兩部落は鷹取山麓層層を切る宮澤澤・川其等の小溪の扇狀地上に發生せる集村なり。稻作・養蠶を主業とし、酢川岸の砂地に櫻桃・果實等の栽培も行はる。また他へ出稼する者多し。門傳部落の中央を狐越街道抜け、山形との間にパスの便あり。鐵道開通前には山形より来る品物と、最上川の舟運による魚類・綿等を長井盆地に運ぶ重要な交通路に當る。長井盆地の桑の成育が数日遅きために此の附近の桑を集めて馬や人の背にて蕨紙の桑市に送らるる量は頗る多量なりと云ふ。商店四八軒もあり、半商業地化せしが鐵道開通後は餘り振はず。柏倉は慶長の古戰場長谷堂の北一里に在り、上杉方の陣地たり。延享三年以來、桐倉藩小笠原氏の、寶曆十三年より佐倉藩堀田氏の陣屋が設けられ、支配地凡そ二萬石。堀田時代には蠶製紙を製造し、越前領は外國にも出せし程なりしが、今は行はれず。白鷹山麓の新田は一〇戸に過ぎざるも、慶長五年畑谷藩城の障土屋某の隠遁せる所と傳へ、全戸土屋姓を名乗り村木の積出と炭燒賣

置等にて生活を営む所謂落人村なり。戸神山は石英粗面岩より成る海拔四〇二米の孤丘にて、鐘狀を呈し、門傳より白鷹に登る虛空遊越は此の麓を通る。風土略記に見ゆる毘沙門堂あり。最上分限報に四九石毘沙門堂とあるは是れらしく直江山城守の陣所跡なり。附近各地に慶長の所謂最上戦争の古戰場あり。(八幡神社) 大字柏倉字八幡に鎮座。郷社にて、應神天皇を祀る。創立年代不詳。江戸時代元和年中、代官川村氏油料として米六石を寄せ、慶安三年同様の災に罹り、明暦元年社殿を再建す。例祭、九月二十二日。

和三年設置)ありて交通の便よみし。此地は近世埼玉郡岩槻領に属し箕輪郡西領に屬す。大字各下・加倉は徳川氏江戸入城後は岩槻の城主高力河内守に賜はり、それより世々城主の領地たりし地。此處に關東十八檀林の一なる淨國寺あり。大字眞福寺・柏崎・浮谷・横根等は幕領にして代官の支配地たり。大字眞福寺の石器時代遺蹟は、泥炭の中に多くの遺物を發見するところにして、而も石器時代末期に比定し得らるもの多きを以て、古墳文化への推移を研究するに好適の地として知らる。(淨國寺) 加倉に在り。淨土宗。佛眼山と號す。關東十八檀林の一にして、天正十五年圓覺社總持清上人の開山、北條氏房の開基たり。上人は南足立郡鴻巣宿禰寺に住せしが、氏房上人に歸依すること篤く、上人退隱の地を寄せしより安に一寺を草創せり。本尊安阿彌佛の三尊彌陀佛・脇立觀音・勢至の二菩薩を安置す。本尊はもと鎌倉光明寺の本尊たりしが、鴻巣勝願寺に移し、のち當山に安置せしものなり。佛眼堂には當山第一の靈寶釋尊左眼の舍利を安置す。氏房創建の後久しく年経しを以て、徳川家康これを再建し寺領五十石を寄せしかば益々風指の名刹となれり。寺寶に舍利・氏房古文書・家康朱印・黒印・彌陀來迎の圖等を藏す。

【柏崎町】 新潟縣越後國刈羽郡の西部海岸。西は海に面し内務省指定港たる柏崎

カシワサキ 柏崎

【柏崎】 ↓志田村(宮城縣志田郡)

【柏崎町】 新潟縣越後國刈羽郡の西部海岸。西は海に面し内務省指定港たる柏崎

あれを地獄へやらぬば、去とは開慶のよ
てひいきじやア、柏崎から推谷まで、
間に芝濱あち砂、あくたの波津が無か好
かろウウなどあり。以て開慶の高名なる
を知るべし。柏崎より國道にて東北方推
谷町に至る間に芝濱あり、昔な海岸の
砂礫中にて、其間に芥多の波津ありしこ
とを知るべし。波津は今も架橋と爲り、
俗語は唯だ昔の面影を憶ふ資料たるの
み。また佐渡おけさにて「佐渡と柏崎はさ
をさしや届くなぞに届かね我思ひし」など
云ふは何時の頃より唄はれしものか。た
だ佐渡と柏崎の因縁淺からざるを知るよ
すがたるのみ。古くは和名抄、三島郡三
島郷の地に當るもの如し。延喜式に三
島郷と云ふは大字下宿の邊に當るか。柏
崎の名義また詳ならず。一説にカシワは
カリハサキの轉にてカリバはアイヌ語山
嶺なりと云ふも謠に左祖し難し。この地
は上杉氏會津へ移封の後、堀家の領とな
り、尋で高田領となり、正徳元年より、
松平越中守の領地となる。爾來松平氏の
白河・桑名に移りしも、不易に其知行所
とし、陣屋を構へ、領邑六萬石、幕料五
萬石を兼治す。天保八年六月、上州浪人
生田萬、此地に叛して陣屋を襲ひ、官吏
を害し、己亦自殺す。明治元年、東軍の
伏見島羽に敗るるや、桑名藩主松平定敬
此地に來り、會津藩と連盟して西軍に抗
せしも、同四月、官軍の占領する所とな
り、七月、征討官若せられ、柏崎縣を設

き、十一月之を廢し、二年八月再置、同六
年六月新潟縣に合併す。本町は大正十三
年下宿・大洲二村を廢しその地域を以て
建てしもの、ついで同十五年比角村を、昭
和三年枇杷島村を編入して今日に至る。
〔三島神社〕枇杷島御野に在り、縣社。主
祭神、大山祇命、相殿神、日本根子彦太
瓊命(崇徳天皇)。古傳津彦命。一に御野
明神と稱し、聖武天皇天平十三年伊豫國
大山祇神社を遷祀せるものと云ひ、延喜
式内社に列す。後花園天皇寶徳年中落雷
ありて社殿炎上せり。後陽成天皇文祿四
年領主上杉登勝兜を奉納し、慶長三年堀
氏社領三段・後水尾天皇元和八年松平氏
社領四段を夫々寄進せり。のち東山天皇
元祿年中再び祝融の災にかりて社殿鳥
有に歸せしを以て、同六年精業正通再建
し社領三十石を寄す。明治六年縣社兼郷
社に定められ、のち縣社に列す。橋末社
に御座社・若宮・藤本稻荷社あり、例
祭四月十六日。(豊洲神社)大字大洲。創
立年代不詳なるも、信州諏訪社を勧請
せし古社にて、江戸時代慶應元年、正一
位の神位を授けらる。尙ほ桑名藩主松平
氏の崇仰あり、又近郷の産土神として庶
民の敬信篤し。(光圓寺)南片町に在り
眞宗大谷派。護方山と號す。もと天台宗
にして金沙山圓光寺と稱し、聖武天皇の
勧願所にして天平十二年の建立、七堂伽
藍の精舎なりしが、衰滅に歸せんとせし

を、佐々木盛綱入道西念親上人に傳依
して當寺門を中興改宗す。八世道性和尚
の時如上人當寺に留錫し、宅磨法眼筆
裏書同上人筆の阿彌陀佛並に六字名號を
賜はる。この時、寺號を現寺號に改稱せ
り。天正年中石山投の功により教如上人
より親覺自覺自覺及び感狀を賜ふ。ま
た慶長五年金澤惠光寺遺産和尚入寺相繼
して山號を改む。寺寶に行基菩薩作阿彌
陀佛像、惠心僧都像、親覺上人自作像等あ
り。(香積寺)曹洞宗。飯浦山と號す。
建長年間、柏崎標頭勝長の建立にして、
もと御野村に在りしが柏崎家没落後本館
の在りし現地に移りしものなり。また嘗
て奥羽佐渡に互り末寺九十餘寺を管すと
も云はる。(極樂寺)大洲にあり。淨土
宗。寶徳山安養院と號す。もと眞言宗。
善經山壽嚴院と云ふ。寺寶に弘法大師作
兜跋司の佛像、小野道風の法帖、雪村
筆の掛軸觀音像あり。文化年中、住僧軍瑞
和尚は總佛に妙を得、今その遺作を藏
す。二間に二間半の觀經曼荼羅、二間三
間の雙林涅槃像にして、前者は九ヶ年、
後者は三ヶ年を費し一針一毫を修せし精
巧無比のものなり。(西光寺)淨土宗。
善福山と號す。嘉吉年間開行則阿上人の
開基に係る。最光寺と號し、横山村に在
りて時宗に屬せしも、天文年中遷社中
叟上人中興して現宗に改む。寺寶に聖徳
太子自作影像・法然上人筆名號・竹木の
大曼陀羅を藏し、曼陀羅殿とも稱す。

天和年中歌代源三郎如より金像阿彌陀佛
を撰出したるを以て、これより西光寺と
改めこれを本尊として安置す。(妙行寺)
住吉町に在り。日蓮宗。もと大乗寺と稱
し天台宗の古刹なりしが、文永年中日蓮
上人佐渡より歸途當寺に至りし時、住僧
慈宗上人の法徳に歸依して名を日心と改
め現宗に轉す。寺寶に、日蓮上人眞筆曼
荼羅・三面大馬・兜跋司筆觀音像・香神
古畫・能因法師筆蹟・岡本檢校精繪文字
文治年中彫刻高麗狗等あり。明治四年類
焼し同十年再建せらる。(御殿山泉)泉
泉寶聖類泉。加熟岩用。三百年前よりの
鏡泉にて古來「靈泉三島ノ湯」と稱へ知
らる。温泉場は黄葉園と稱し、運動場、
散步道などありて、柏崎の香神、鮎波
の御野立公園と共に柏崎郊外に於ける勝
地なり。鶴川の清流を控へ、縣社三島神
社、村社諏訪神社など皆附近にあり。枇
杷島古城址も遙かに響え、遠く守内、彌
彦、角田の翠峯、佐渡ヶ島を指呼の間に
望む。

【柏崎村】石川縣能登郡羽咋郡の南部。
羽咋町の南約六軒。西は海に面す。東部
一帯は低山性の丘陵地を成し、中央に低
下して中部に小低地を作り、更に西部に
高きも沿岸は低く砂濱を作る。省線七尾
線の數浪驛(明治三十一年設置)を設く。
また縣道南方より來り一は志雄村方面
に、一は羽咋町方面に走る。米・蕎麥を主
産す。この地は和名抄、羽咋郡同本郷

の内をや。また延喜兵部省式に見えら
才驛とは、蓋し大字數浪の地にあたる
ものか。

【柏崎村】三重縣伊勢國度會郡の西南
部。東は吉津村、島津村、北は濃原村、
西は大内山村に接し、南は北牟婁郡錦村
と、西北は多氣郡萩原村と界す。宮川の
上支大内山川の山谷にて東南境には大河
内山(五四六米)有地山(五五六米)、西北
境には行者山(六六八米)あり、それらの
山裾中部の大内山川の谷に降り概し山地
をなす。谷地に田・畑ありて産米に米・
蕎麥・茶、林産に材木その他を出す。省線
紀勢東線と熊野街道は共に大内山川の谷
を縫ひて通じ、前者は大字柏崎村に伊勢柏
崎驛(昭和二年設置)を設き、また錦村島
津方面への鐵道にはバスの便ありて、山
地の村なるも交通不便ならず。往古は記
録の微すべきものなし。村名は明治二十
二年、柏野・崎村の舊二個村を合併し村
制施行の際、各其一字を採り柏崎村と命
名せるもの。

【柏崎村】岡山縣淺口郡の村なりしも明治
三十五年玉島町に入る。

【柏崎村】備中國(岡
山縣)の縣社。その地今の淺口郡玉島町
大字柏崎に當り、玉島港の西南に接す。
柏崎は往時は江中の一島なりしものか。
大倉會談集「永正元年主基方、柏崎繁舟、
有探柏人、ししに生るかしはの島の青柏
新渡りて卯月にそ取る。家經」とあり、

【柏崎村】三島郡伊勢國度會郡の西南
部。東は吉津村、島津村、北は濃原村、
西は大内山村に接し、南は北牟婁郡錦村
と、西北は多氣郡萩原村と界す。宮川の
上支大内山川の山谷にて東南境には大河
内山(五四六米)有地山(五五六米)、西北
境には行者山(六六八米)あり、それらの
山裾中部の大内山川の谷に降り概し山地
をなす。谷地に田・畑ありて産米に米・
蕎麥・茶、林産に材木その他を出す。省線
紀勢東線と熊野街道は共に大内山川の谷
を縫ひて通じ、前者は大字柏崎村に伊勢柏
崎驛(昭和二年設置)を設き、また錦村島
津方面への鐵道にはバスの便ありて、山
地の村なるも交通不便ならず。往古は記
録の微すべきものなし。村名は明治二十
二年、柏野・崎村の舊二個村を合併し村
制施行の際、各其一字を採り柏崎村と命
名せるもの。

【柏崎村】三島郡伊勢國度會郡の西南
部。東は吉津村、島津村、北は濃原村、
西は大内山村に接し、南は北牟婁郡錦村
と、西北は多氣郡萩原村と界す。宮川の
上支大内山川の山谷にて東南境には大河
内山(五四六米)有地山(五五六米)、西北
境には行者山(六六八米)あり、それらの
山裾中部の大内山川の谷に降り概し山地
をなす。谷地に田・畑ありて産米に米・
蕎麥・茶、林産に材木その他を出す。省線
紀勢東線と熊野街道は共に大内山川の谷
を縫ひて通じ、前者は大字柏崎村に伊勢柏
崎驛(昭和二年設置)を設き、また錦村島
津方面への鐵道にはバスの便ありて、山
地の村なるも交通不便ならず。往古は記
録の微すべきものなし。村名は明治二十
二年、柏野・崎村の舊二個村を合併し村
制施行の際、各其一字を採り柏崎村と命
名せるもの。

【柏崎村】三島郡伊勢國度會郡の西南
部。東は吉津村、島津村、北は濃原村、
西は大内山村に接し、南は北牟婁郡錦村
と、西北は多氣郡萩原村と界す。宮川の
上支大内山川の山谷にて東南境には大河
内山(五四六米)有地山(五五六米)、西北
境には行者山(六六八米)あり、それらの
山裾中部の大内山川の谷に降り概し山地
をなす。谷地に田・畑ありて産米に米・
蕎麥・茶、林産に材木その他を出す。省線
紀勢東線と熊野街道は共に大内山川の谷
を縫ひて通じ、前者は大字柏崎村に伊勢柏
崎驛(昭和二年設置)を設き、また錦村島
津方面への鐵道にはバスの便ありて、山
地の村なるも交通不便ならず。往古は記
録の微すべきものなし。村名は明治二十
二年、柏野・崎村の舊二個村を合併し村
制施行の際、各其一字を採り柏崎村と命
名せるもの。

【柏崎村】三島郡伊勢國度會郡の西南
部。東は吉津村、島津村、北は濃原村、
西は大内山村に接し、南は北牟婁郡錦村
と、西北は多氣郡萩原村と界す。宮川の
上支大内山川の山谷にて東南境には大河
内山(五四六米)有地山(五五六米)、西北
境には行者山(六六八米)あり、それらの
山裾中部の大内山川の谷に降り概し山地
をなす。谷地に田・畑ありて産米に米・
蕎麥・茶、林産に材木その他を出す。省線
紀勢東線と熊野街道は共に大内山川の谷
を縫ひて通じ、前者は大字柏崎村に伊勢柏
崎驛(昭和二年設置)を設き、また錦村島
津方面への鐵道にはバスの便ありて、山
地の村なるも交通不便ならず。往古は記
録の微すべきものなし。村名は明治二十
二年、柏野・崎村の舊二個村を合併し村
制施行の際、各其一字を採り柏崎村と命
名せるもの。

【柏崎村】三島郡伊勢國度會郡の西南
部。東は吉津村、島津村、北は濃原村、
西は大内山村に接し、南は北牟婁郡錦村
と、西北は多氣郡萩原村と界す。宮川の
上支大内山川の山谷にて東南境には大河
内山(五四六米)有地山(五五六米)、西北
境には行者山(六六八米)あり、それらの
山裾中部の大内山川の谷に降り概し山地
をなす。谷地に田・畑ありて産米に米・
蕎麥・茶、林産に材木その他を出す。省線
紀勢東線と熊野街道は共に大内山川の谷
を縫ひて通じ、前者は大字柏崎村に伊勢柏
崎驛(昭和二年設置)を設き、また錦村島
津方面への鐵道にはバスの便ありて、山
地の村なるも交通不便ならず。往古は記
録の微すべきものなし。村名は明治二十
二年、柏野・崎村の舊二個村を合併し村
制施行の際、各其一字を採り柏崎村と命
名せるもの。

【柏崎村】三島郡伊勢國度會郡の西南
部。東は吉津村、島津村、北は濃原村、
西は大内山村に接し、南は北牟婁郡錦村
と、西北は多氣郡萩原村と界す。宮川の
上支大内山川の山谷にて東南境には大河
内山(五四六米)有地山(五五六米)、西北
境には行者山(六六八米)あり、それらの
山裾中部の大内山川の谷に降り概し山地
をなす。谷地に田・畑ありて産米に米・
蕎麥・茶、林産に材木その他を出す。省線
紀勢東線と熊野街道は共に大内山川の谷
を縫ひて通じ、前者は大字柏崎村に伊勢柏
崎驛(昭和二年設置)を設き、また錦村島
津方面への鐵道にはバスの便ありて、山
地の村なるも交通不便ならず。往古は記
録の微すべきものなし。村名は明治二十
二年、柏野・崎村の舊二個村を合併し村
制施行の際、各其一字を採り柏崎村と命
名せるもの。

【柏崎村】三島郡伊勢國度會郡の西南
部。東は吉津村、島津村、北は濃原村、
西は大内山村に接し、南は北牟婁郡錦村
と、西北は多氣郡萩原村と界す。宮川の
上支大内山川の山谷にて東南境には大河
内山(五四六米)有地山(五五六米)、西北
境には行者山(六六八米)あり、それらの
山裾中部の大内山川の谷に降り概し山地
をなす。谷地に田・畑ありて産米に米・
蕎麥・茶、林産に材木その他を出す。省線
紀勢東線と熊野街道は共に大内山川の谷
を縫ひて通じ、前者は大字柏崎村に伊勢柏
崎驛(昭和二年設置)を設き、また錦村島
津方面への鐵道にはバスの便ありて、山
地の村なるも交通不便ならず。往古は記
録の微すべきものなし。村名は明治二十
二年、柏野・崎村の舊二個村を合併し村
制施行の際、各其一字を採り柏崎村と命
名せるもの。

【柏崎村】三島郡伊勢國度會郡の西南
部。東は吉津村、島津村、北は濃原村、
西は大内山村に接し、南は北牟婁郡錦村
と、西北は多氣郡萩原村と界す。宮川の
上支大内山川の山谷にて東南境には大河
内山(五四六米)有地山(五五六米)、西北
境には行者山(六六八米)あり、それらの
山裾中部の大内山川の谷に降り概し山地
をなす。谷地に田・畑ありて産米に米・
蕎麥・茶、林産に材木その他を出す。省線
紀勢東線と熊野街道は共に大内山川の谷
を縫ひて通じ、前者は大字柏崎村に伊勢柏
崎驛(昭和二年設置)を設き、また錦村島
津方面への鐵道にはバスの便ありて、山
地の村なるも交通不便ならず。往古は記
録の微すべきものなし。村名は明治二十
二年、柏野・崎村の舊二個村を合併し村
制施行の際、各其一字を採り柏崎村と命
名せるもの。

【柏崎村】三島郡伊勢國度會郡の西南
部。東は吉津村、島津村、北は濃原村、
西は大内山村に接し、南は北牟婁郡錦村
と、西北は多氣郡萩原村と界す。宮川の
上支大内山川の山谷にて東南境には大河
内山(五四六米)有地山(五五六米)、西北
境には行者山(六六八米)あり、それらの
山裾中部の大内山川の谷に降り概し山地
をなす。谷地に田・畑ありて産米に米・
蕎麥・茶、林産に材木その他を出す。省線
紀勢東線と熊野街道は共に大内山川の谷
を縫ひて通じ、前者は大字柏崎村に伊勢柏
崎驛(昭和二年設置)を設き、また錦村島
津方面への鐵道にはバスの便ありて、山
地の村なるも交通不便ならず。往古は記
録の微すべきものなし。村名は明治二十
二年、柏野・崎村の舊二個村を合併し村
制施行の際、各其一字を採り柏崎村と命
名せるもの。

【柏崎村】三島郡伊勢國度會郡の西南
部。東は吉津村、島津村、北は濃原村、
西は大内山村に接し、南は北牟婁郡錦村
と、西北は多氣郡萩原村と界す。宮川の
上支大内山川の山谷にて東南境には大河
内山(五四六米)有地山(五五六米)、西北
境には行者山(六六八米)あり、それらの
山裾中部の大内山川の谷に降り概し山地
をなす。谷地に田・畑ありて産米に米・
蕎麥・茶、林産に材木その他を出す。省線
紀勢東線と熊野街道は共に大内山川の谷
を縫ひて通じ、前者は大字柏崎村に伊勢柏
崎驛(昭和二年設置)を設き、また錦村島
津方面への鐵道にはバスの便ありて、山
地の村なるも交通不便ならず。往古は記
録の微すべきものなし。村名は明治二十
二年、柏野・崎村の舊二個村を合併し村
制施行の際、各其一字を採り柏崎村と命
名せるもの。

【柏崎村】三島郡伊勢國度會郡の西南
部。東は吉津村、島津村、北は濃原村、
西は大内山村に接し、南は北牟婁郡錦村
と、西北は多氣郡萩原村と界す。宮川の
上支大内山川の山谷にて東南境には大河
内山(五四六米)有地山(五五六米)、西北
境には行者山(六六八米)あり、それらの
山裾中部の大内山川の谷に降り概し山地
をなす。谷地に田・畑ありて産米に米・
蕎麥・茶、林産に材木その他を出す。省線
紀勢東線と熊野街道は共に大内山川の谷
を縫ひて通じ、前者は大字柏崎村に伊勢柏
崎驛(昭和二年設置)を設き、また錦村島
津方面への鐵道にはバスの便ありて、山
地の村なるも交通不便ならず。往古は記
録の微すべきものなし。村名は明治二十
二年、柏野・崎村の舊二個村を合併し村
制施行の際、各其一字を採り柏崎村と命
名せるもの。

【柏崎村】三島郡伊勢國度會郡の西南
部。東は吉津村、島津村、北は濃原村、
西は大内山村に接し、南は北牟婁郡錦村
と、西北は多氣郡萩原村と界す。宮川の
上支大内山川の山谷にて東南境には大河
内山(五四六米)有地山(五五六米)、西北
境には行者山(六六八米)あり、それらの
山裾中部の大内山川の谷に降り概し山地
をなす。谷地に田・畑ありて産米に米・
蕎麥・茶、林産に材木その他を出す。省線
紀勢東線と熊野街道は共に大内山川の谷
を縫ひて通じ、前者は大字柏崎村に伊勢柏
崎驛(昭和二年設置)を設き、また錦村島
津方面への鐵道にはバスの便ありて、山
地の村なるも交通不便ならず。往古は記
録の微すべきものなし。村名は明治二十
二年、柏野・崎村の舊二個村を合併し村
制施行の際、各其一字を採り柏崎村と命
名せるもの。

【柏崎村】三島郡伊勢國度會郡の西南
部。東は吉津村、島津村、北は濃原村、
西は大内山村に接し、南は北牟婁郡錦村
と、西北は多氣郡萩原村と界す。宮川の
上支大内山川の山谷にて東南境には大河
内山(五四六米)有地山(五五六米)、西北
境には行者山(六六八米)あり、それらの
山裾中部の大内山川の谷に降り概し山地
をなす。谷地に田・畑ありて産米に米・
蕎麥・茶、林産に材木その他を出す。省線
紀勢東線と熊野街道は共に大内山川の谷
を縫ひて通じ、前者は大字柏崎村に伊勢柏
崎驛(昭和二年設置)を設き、また錦村島
津方面への鐵道にはバスの便ありて、山
地の村なるも交通不便ならず。往古は記
録の微すべきものなし。村名は明治二十
二年、柏野・崎村の舊二個村を合併し村
制施行の際、各其一字を採り柏崎村と命
名せるもの。

【柏崎村】三島郡伊勢國度會郡の西南
部。東は吉津村、島津村、北は濃原村、
西は大内山村に接し、南は北牟婁郡錦村
と、西北は多氣郡萩原村と界す。宮川の
上支大内山川の山谷にて東南境には大河
内山(五四六米)有地山(五五六米)、西北
境には行者山(六六八米)あり、それらの
山裾中部の大内山川の谷に降り概し山地
をなす。谷地に田・畑ありて産米に米・
蕎麥・茶、林産に材木その他を出す。省線
紀勢東線と熊野街道は共に大内山川の谷
を縫ひて通じ、前者は大字柏崎村に伊勢柏
崎驛(昭和二年設置)を設き、また錦村島
津方面への鐵道にはバスの便ありて、山
地の村なるも交通不便ならず。往古は記
録の微すべきものなし。村名は明治二十
二年、柏野・崎村の舊二個村を合併し村
制施行の際、各其一字を採り柏崎村と命
名せるもの。

【柏崎村】三島郡伊勢國度會郡の西南
部。東は吉津村、島津村、北は濃原村、
西は大内山村に接し、南は北牟婁郡錦村
と、西北は多氣郡萩原村と界す。宮川の
上支大内山川の山谷にて東南境には大河
内山(五四六米)有地山(五五六米)、西北
境には行者山(六六八米)あり、それらの
山裾中部の大内山川の谷に降り概し山地
をなす。谷地に田・畑ありて産米に米・
蕎麥・茶、林産に材木その他を出す。省線
紀勢東線と熊野街道は共に大内山川の谷
を縫ひて通じ、前者は大字柏崎村に伊勢柏
崎驛(昭和二年設置)を設き、また錦村島
津方面への鐵道にはバスの便ありて、山
地の村なるも交通不便ならず。往古は記
録の微すべきものなし。村名は明治二十
二年、柏野・崎村の舊二個村を合併し村
制施行の際、各其一字を採り柏崎村と命
名せるもの。

【柏崎村】三島郡伊勢國度會郡の西南
部。東は吉津村、島津村、北は濃原村、
西は大内山村に接し、南は北牟婁郡錦村
と、西北は多氣郡萩原村と界す。宮川の
上支大内山川の山谷にて東南境には大河
内山(五四六米)有地山(五五六米)、西北
境には行者山(六六八米)あり、それらの
山裾中部の大内山川の谷に降り概し山地
をなす。谷地に田・畑ありて産米に米・
蕎麥・茶、林産に材木その他を出す。省線
紀勢東線と熊野街道は共に大内山川の谷
を縫ひて通じ、前者は大字柏崎村に伊勢柏
崎驛(昭和二年設置)を設き、また錦村島
津方面への鐵道にはバスの便ありて、山
地の村なるも交通不便ならず。往古は記
録の微すべきものなし。村名は明治二十
二年、柏野・崎村の舊二個村を合併し村
制施行の際、各其一字を採り柏崎村と命
名せるもの。

【柏崎村】三島郡伊勢國度會郡の西南
部。東は吉津村、島津村、北は濃原村、
西は大内山村に接し、南は北牟婁郡錦村
と、西北は多氣郡萩原村と界す。宮川の
上支大内山川の山谷にて東南境には大河
内山(五四六米)有地山(五五六米)、西北
境には行者山(六六八米)あり、それらの
山裾中部の大内山川の谷に降り概し山地
をなす。谷地に田・畑ありて産米に米・
蕎麥・茶、林産に材木その他を出す。省線
紀勢東線と熊野街道は共に大内山川の谷
を縫ひて通じ、前者は大字柏崎村に伊勢柏
崎驛(昭和二年設置)を設き、また錦村島
津方面への鐵道にはバスの便ありて、山
地の村なるも交通不便ならず。往古は記
録の微すべきものなし。村名は明治二十
二年、柏野・崎村の舊二個村を合併し村
制施行の際、各其一字を採り柏崎村と命
名せるもの。

【柏崎村】三島郡伊勢國度會郡の西南
部。東は吉津村、島津村、北は濃原村、
西は大内山村に接し、南は北牟婁郡錦村
と、西北は多氣郡萩原村と界す。宮川の
上支大内山川の山谷にて東南境には大河
内山(五四六米)有地山(五五六米)、西北
境には行者山(六六八米)あり、それらの
山裾中部の大内山川の谷に降り概し山地
をなす。谷地に田・畑ありて産米に米・
蕎麥・茶、林産に材木その他を出す。省線
紀勢東線と熊野街道は共に大内山川の谷
を縫ひて通じ、前者は大字柏崎村に伊勢柏
崎驛(昭和二年設置)を設き、また錦村島
津方面への鐵道にはバスの便ありて、山
地の村なるも交通不便ならず。往古は記
録の微すべきものなし。村名は明治二十
二年、柏野・崎村の舊二個村を合併し村
制施行の際、各其一字を採り柏崎村と命
名せるもの。

【柏崎村】三島郡伊勢國度會郡の西南
部。東は吉津村、島津村、北は濃原村、
西は大内山村に接し、南は北牟婁郡錦村
と、西北は多氣郡萩原村と界す。宮川の
上支大内山川の山谷にて東南境には大河
内山(五四六米)有地山(五五六米)、西北
境には行者山(六六八米)あり、それらの
山裾中部の大内山川の谷に降り概し山地
をなす。谷地に田・畑ありて産米に米・
蕎麥・茶、林産に材木その他を出す。省線
紀勢東線と熊野街道は共に大内山川の谷
を縫ひて通じ、前者は大字柏崎村に伊勢柏
崎驛(昭和二年設置)を設き、また錦村島
津方面への鐵道にはバスの便ありて、山
地の村なるも交通不便ならず。往古は記
録の微すべきものなし。村名は明治二十
二年、柏野・崎村の舊二個村を合併し村
制施行の際、各其一字を採り柏崎村と命
名せるもの。

【柏崎村】三島郡伊勢國度會郡の西南
部。東は吉津村、島津村、北は濃原村、
西は大内山村に接し、南は北牟婁郡錦村
と、西北は多氣郡萩原村と界す。宮川の
上支大内山川の山谷にて東南境には大河
内山(五四六米)有地山(五五六米)、西北
境には行者山(六六八米)あり、それらの
山裾中部の大内山川の谷に降り概し山地
をなす。谷地に田・畑ありて産米に米・
蕎麥・茶、林産に材木その他を出す。省線
紀勢東線と熊野街道は共に大内山川の谷
を縫ひて通じ、前者は大字柏崎村に伊勢柏
崎驛(昭和二年設置)を設き、また錦村島
津方面への鐵道にはバスの便ありて、山
地の村なるも交通不便ならず。往古は記
録の微すべきものなし。村名は明治二十
二年、柏野・崎村の舊二個村を合併し村
制施行の際、各其一字を採り柏崎村と命
名せるもの。

【柏崎村】三島郡伊勢國度會郡の西南
部。東は吉津村、島津村、北は濃原村、
西は大内山村に接し、南は北牟婁郡錦村
と、西北は多氣郡萩原村と界す。宮川の
上支大内山川の山谷にて東南境には大河
内山(五四六米)有地山(五五六米)、西北
境には行者山(六六八米)あり、それらの
山裾中部の大内山川の谷に降り概し山地
をなす。谷地に田・畑ありて産米に米・
蕎麥・茶、林産に材木その他を出す。省線
紀勢東線と熊野街道は共に大内山川の谷
を縫ひて通じ、前者は大字柏崎村に伊勢柏
崎驛(昭和二年設置)を設き、また錦村島
津方面への鐵道にはバスの便ありて、山
地の村なるも交通不便ならず。往古は記
録の微すべきものなし。村名は明治二十
二年、柏野・崎村の舊二個村を合併し村
制施行の際、各其一字を採り柏崎村と命
名せるもの。

【柏崎村】三島郡伊勢國度會郡の西南
部。東は吉津村、島津村、北は濃原村、
西は大内山村に接し、南は北牟婁郡錦村
と、西北は多氣郡萩原村と界す。宮川の
上支大内山川の山谷にて東南境には大河
内山(五四六米)有地山(五五六米)、西北
境には行者山(六六八米)あり、それらの
山裾中部の大内山川の谷に降り概し山地
をなす。谷地に田・畑ありて産米に米・
蕎麥・茶、林産に材木その他を出す。省線
紀勢東線と熊野街道は共に大内山川の谷
を縫ひて通じ、前者は大字柏崎村に伊勢柏
崎驛(昭和二年設置)を設き、また錦村島
津方面への鐵道にはバスの便ありて、山
地の村なるも交通不便ならず。往古は記
録の微すべきものなし。村名は明治二十
二年、柏野・崎村の舊二個村を合併し村
制施行の際、各其一字を採り柏崎村と命
名せるもの。

【柏崎村】三島郡伊勢國度會郡の西南
部。東は吉津村、島津村、北は濃原村、
西は大内山村に接し、南は北牟婁郡錦村
と、西北は多氣郡萩原村と界す。宮川の
上支大内山川の山谷にて東南境には大河
内山(五四六米)有地山(五五六米)、西北
境には行者山(六六八米)あり、それらの
山裾中部の大内山川の谷に降り概し山地
をなす。谷地に田・畑ありて産米に米・
蕎麥・茶、林産に材木その他を出す。省線
紀勢東線と熊野街道は共に大内山川の谷
を縫ひて通じ、前者は大字柏崎村に伊勢柏
崎驛(昭和二年設置)を設き、また錦村島
津方面への鐵道にはバスの便ありて、山
地の村なるも交通不便ならず。往古は記
録の微すべきものなし。村名は明治二十
二年、柏野・崎村の舊二個村を合併し村
制施行の際、各其一字を採り柏崎村と命
名せるもの。

【柏崎村】三島郡伊勢國度會郡の西南
部。東は吉津村、島津村、北は濃原村、
西は大内山村に接し、南は北牟婁郡錦村
と、西北は多氣郡萩原村と界す。宮川の
上支大内山川の山谷にて東南境には大河
内山(五四六米)有地山(五五六米)、西北
境には行者山(六六八米)あり、それらの
山裾中部の大内山川の谷に降り概し山地
をなす。谷地に田・畑ありて産米に米・
蕎麥・茶、林産に材木その他を出す。省線
紀勢東線と熊野街道は共に大内山川の谷
を縫ひて通じ、前者は大字柏崎村に伊勢柏
崎驛(昭和二年設置)を設き、また錦村島
津方面への鐵道にはバスの便ありて、山
地の村なるも交通不便ならず。往古は記
録の微すべきものなし。村名は明治二十
二年、柏野・崎村の舊二個村を合併し村
制施行の際、各其一字を採り柏崎村と命
名せるもの。

【柏崎村】三島郡伊勢國度會郡の西南
部。東は吉津村、島津村、北は濃原村、
西は大内山村に接し、南は北牟婁郡錦村
と、西北は多氣郡萩原村と界す。宮川の
上支大内山川の山谷にて東南境には大河
内山(五四六米)有地山(五五六米)、西北
境には行者山(六六八米)あり、それらの
山裾中部の大内山川の谷に降り概し山地
をなす。谷地に田・畑ありて産米に米・
蕎麥・茶、林産に材木その他を出す。省線
紀勢東線と熊野街道は共に大内山川の谷
を縫ひて通じ、前者は大字柏崎村に伊勢柏
崎驛(昭和二年設置)を設き、また錦村島
津方面への鐵道にはバスの便ありて、山
地の村なるも交通不便ならず。往古は記
録の微すべきものなし。村名は明治二十
二年、柏野・崎村の舊二個村を合併し村
制施行の際、各其一字を採り柏崎村と命
名せるもの。

【柏崎村】三島郡伊勢國度會郡の西南
部。東は吉津村、島津村、北は濃原村、
西は大内山村に接し、南は北牟婁郡錦村
と、西北は多氣郡萩原村と界す。宮川の
上支大内山川の山谷にて東南境には大河
内山(五四六米)有地山(五五六米)、西北
境には行者山(六六八米)あり、それらの
山裾中部の大内山川の谷に降り概し山地
をなす。谷地に田・畑ありて産米に米・
蕎麥・茶、林産に材木その他を出す。省線
紀勢東線と熊野街道は共に大内山川の谷
を縫ひて通じ、前者は大字柏崎村に伊勢柏
崎驛(昭和二年設置)を設き、また錦村島
津方面への鐵道にはバスの便ありて、山
地の村なるも交通不便ならず。往古は記
録の微すべきものなし。村名は明治二十
二年、柏野・崎村の舊二個村を合併し村
制施行の際、各其一字を採り柏崎村と命
名せるもの。

【柏崎村】三島郡伊勢國度會郡の西南
部。東は吉津村、島津村、北は濃原村、
西は大内山村に接し、南は北牟婁郡錦村
と、西北は多氣郡萩原村と界す。宮川の
上支大内山川の山谷にて東南境には大河
内山(五四六米)有地山(五五六米)、西北
境には行者山(六六八米)あり、それらの
山裾中部の大内山川の谷に降り概し山地
をなす。谷地に田・畑ありて産米に米・
蕎麥・茶、林産に材木その他を出す。省線
紀勢東線と熊野街道は共に大内山川の谷
を縫ひて通じ、前者は大字柏崎村に伊勢柏
崎驛(昭和二年設置)を設き、また錦村島
津方面への鐵道にはバスの便ありて、山
地の村なるも交通不便ならず。往古は記
録の微すべきものなし。村名は明治二十
二年、柏野・崎村の舊二個村を合併し村
制施行の際、各其一字を採り柏崎村と命
名せるもの。

【柏崎村】三島郡伊勢國度會郡の西南
部。東は吉津村、島津村、北は濃原村、
西は大内山村に接し、南は北牟婁郡錦村
と、西北は多氣郡萩原村と界す。宮川の
上支大内山川の山谷にて東南境には大河
内山(五四六米)有地山(五五六米)、西北
境には行者山

州道と稱する古道の跡あり。文治五年源頼朝の奥州征伐に當つて高山重忠の軍中に柏原太郎なるものあり。降つて小田原

之に據り北條氏康の川越に赴くを支へし所なるか。【柏原村】長野縣信濃國上水内郡の東北

年五月五日本村に生る。三歳のとき生母に死別し、八歳のとき繼母に義弟が生れ

れも一二歳にして死亡せり。その果は十年速活ひし妻にも死なれ、六十二歳にして後妻を娶りしもやがて離婚す。さらに後妻を娶りしもその翌々年には被ば死出の行脚に旅立てり。其數年前より被ば中

部。東は養老山脈を以て岐阜縣(美濃國)に境し、南は瀬井村に西は東黒田村に北は春原村に夫々隣接す。北部に柏ヶ低平なる地ありて農耕行はる外他は概ね山地を成す。米・蕎麥・雑穀用作物(紫雲英)等を主産す。また伊吹吹の産地として知らる。舊中山道の「宿驛」として發達し、東海道本線の柏原驛(明治三十三年設置)を置く。此地古くは和名抄、坂田郡長岡郷の内に屬せしものか。東鑑建久元年の條に近江國柏原庄、また承久三年の條に近江國柏原三郎といふ人見ゆ。蓋し此地か。近世附近をも總べて黒田庄と稱したり。南山巡狩録に正平八年正月、依々木佐藤判官入道遺愛、北野社參と稱して近江國に下向し柏原城に圍居せし由見ゆ。大字長久寺の地は濃江國界に當り舊に養物部と稱せられたり。即ち兩國の者此地にては寝ながらも物語をなすことを得るより斯く名付くこと。天武紀に玉食部邑といへるも此邊ならん。此地古來歌枕の名所として知らる。東鑑紀行「柏原と云所を立て、美濃國關山にかかりぬ、越果ねれば不破の關屋なり」藤川記「かしは原にて、ふく風やまたこの秋をかかしは原はひろかしばの名にはかくれず。兼良」海道百首「おひ下り山のすそ野の柏原もとつ葉ましりしける頃かな。爲相」夫木・二九、かしはばら我たつ頃にちきりける杉のしるしもいまこそはきけ。爲家」また歌枕として知らるる

梓山も此他にあり。名寄「梓山美濃の中置たえしよりわが身に秋のなる」と知りて「好忠」。(成善提院)大字柏原に在り天台宗。弘仁六年傳教大師東國巡錫の際留まりし所、爾來之を柏原談話所と稱し一字を創立す。天台宗海通三指談話の一字となる。後兵燹に罹り一時衰頹せしが應永二年足利義滿曾良曾に命じ再興せしむ。貞壽學徳高く柏原宗立と稱する天台宗名目願抄十卷を著す。織田信長・豊臣秀吉・小早川秀秋等本寺に宿す。徳川氏寺領として百六十石の寺領地を興へ優遇す。寺に寶篋重器多く繪畫三は國寶たり。【清徳寺】大字清徳に在り。天台宗。靈通山徳源院と號す。永仁三年京極氏の始祖胤信の葬地となりしより寺を創立し靈徳を以て清徳寺と稱す。爾來京極家累代の墓地として明治維新に及び墓石の數總て三十一基、中史蹟として指定せられしは氏信以後高次に至る十九基、皆寶篋印塔にして上下二段に配置せられ、高次の墓の外は皆上段に在り、鎌倉時代以後寶篋印塔の變遷を徴する稀有の資料たり。殊に高次の墓は構造精巧を極めたる石龜の中に納められ本邦に如何少なき逸品とす。(北島具行墓)指定史蹟。宇丸山嶺居坂上丘陵の一段に在り、高さ六尺七寸の寶篋印塔にして其台石に「貞和三丁亥十一月二十六日」と刻せり。今石欄を設け欄前に石燈籠三基を置く。北島具行は元弘の忠臣にして北條氏の爲に捕へられ鎌

倉に送られんとし京極道譽に護送せられ一時此地に滞在し清徳寺に宿す。道譽、具行の忠誠に感じ鎌倉に助命を請ひしも許されず、元弘二年六月九日斬首に處せらる。後十六年介錯者田兒六郎左衛門墓石を建立すと傳へらる。(徳興寺)大字大野木にあり。眞宗大谷派。大樹山と號す。もと眞宗宗の真刹たり。天文年中の兵燹に罹り堂宇灰燼に歸す。爾來一草庵に過ぎざりしが、元和年中本宗に歸依し、今の寺號とす。(明源寺)大字柏原にあり。眞宗佛光寺派。浪流山と號す。草創年未詳。もと天台宗の真刹たり。初め小山鼻にありしが洪水にて流失し、文龜元年今の地に再建し、眞宗に轉じ、後更に本宗に屬す。往昔は寺地、黒印除地たりしが、延寶五年有租地となり、永祿十三年代官森庄九郎の盡力により再び除地となれり。松平甲斐守の位牌を安んず。(長福寺)時宗。東光山と號す。本尊藥師如來。天平九年行基菩薩の草創。曾坊十二字あり。相傳ふ丹後國竹野郡司草野永平の弟、永泰の二男松平丸出家して諸國行脚の途次、當地柏原屋敷に宿す。當家に二女あり、共に松平丸に歸依して尼となり、當家を以て寺とし時宗に歸せりと。(長命寺)曹洞宗。久遠山と號す。天長年間行基菩薩の草創。中古衰廢せしが郷土眞浦次郎左衛門當村内四百石を領するや堂宇を再建して寺領を寄せ、笠山和尚を請じて開祖とす。眞浦氏の菩提所。

境内には杉七左衛門の墓あり。(大興院)大字大野木にあり。新羅眞言宗聖山派。東光山と號す。天文年中友法印の開基たり。もと養徳院と稱せしが近世今の寺號に改む。明治二十年再建す。(宗壽寺)曹洞宗。靈平山と號す。もと養生寺の塔中なり。寛保年中産根清涼寺の長山和尚當寺に退きたる時、藩士長野十郎左衛門資財を寄進し、堂宇を修葺し寺觀を壯嚴にす。(見瑞寺)大野木にあり。眞宗大谷派。龍雲山と號す。明應七年三好波前守の臣福井則明入道して移築と號し、當寺を草創す。(靜壽寺)大字柏原にあり。眞宗大谷派。草創年代不詳。もと覺勝寺と號し天台宗たり。元和八年舊跡を山名とし今の寺號とす。後大谷派に歸し、爾來法主の中山道巡錫の際、當寺の教化を先驅とす。(永明寺)眞宗宗。萬松山と號す。寛文四年鐵牛和尚小字峻尾谷に草創す。天和年中獨心和尚これを萬源原に移し其後大權和尚今の地に轉す。境内櫻樹に富み、又一根十三幹の奇松あり。【柏原】京都市伏見區深草町の地名。仁明天皇深草陵の南方、山科方面に通する谷口にあり。此處に桓武天皇の柏原陵を設けられしが、平城天皇の大開元年大水の爲め山崩れあり、山陵爲めに壞損せるを以て更に南方の伏見松原山に移せりとす。併し陵名を改めず舊の如く柏原陵と稱せり。【柏原里】播磨風土記に見ゆる里。兵庫縣

カシワ——カスオ

使用郡徳久村地方の古稱。一に中安村の地といふ。近世まで柏原庄といふ。播磨風土記、柏原里、由・柏多生、號爲、柏原、【柏原山】一に標原山に作る。淡路八高峯の一。兵庫縣津名郡淡路島の南方洲本町に聳え、由良町の西方約六軒の地點に位す。標高五七〇米。山頂より東方には紀淡海峡を隔てて和歌山の諸峯を望望し、

カシワバル

【柏原】肥後國(熊本縣)の古地名。和名抄、菊池郡に柏原郷あり、駿河の柏原郷の例により加志波波良と讀むべし。一にカヘラと讀むべしともいふ。其地今の菊池郡河原村の邊に當るか。姓氏錄に「柏原連、伊香我色平命之後」とあり、蓋し其の高の居りし所か。

カシワモリ

【カシワモリ】柏原(熊本)の古地名。和名抄に地名見ゆ。肥後國の西に隣り片瀨川によりて高座郡に至る。中世は深澤と稱す。今鎌倉郡深澤村の大字に標原の名遺る。蓋し標原郷は深澤村・村岡村・片瀨町・標越町の邊に當る。

カシワラ

【カシワラ】標原(熊本)の古地名。和名抄に地名見ゆ。鎌倉郡の西に隣り片瀨川によりて高座郡に至る。中世は深澤と稱す。今鎌倉郡深澤村の大字に標原の名遺る。蓋し標原郷は深澤村・村岡村・片瀨町・標越町の邊に當る。

カシノ

【カシノ】家新路社(臺灣高雄州潮州郡の東南にあり。風濕東方の山地にしてパイワン族サアテツク系統に屬する部族の小社。一般には恒春下番と稱せらるるものの一都なり。戸數四三、人口一六五。番稱はカシノと云ふ。

カスオ

和名抄彦岐郡に可須郷あり、其地今の彦岐郡香椎村に當り、大字可須は其の遺稱なり。海東諸國記に「岐島加勢郷、佐志代官主之」とあり、佐志とは佐佐の轉倒せるものにして下松浦郡志佐氏の領地たり。また此地は風本浦といふ、蓋し可須本浦の訛なり。海東諸國記に「風本浦、後調間沙毛都子羅」とあり。

カス

【カス】肥前國松浦郡の古地名。肥前風土記に賀周里と見え、景行天皇筑紫御巡狩の時、土蜘蛛海松嶺を誅し給ふ。時に賀四方に含みて物の色を見ず、故に賀里と云ひしを訛りてかく云へりといふ。延喜式・兵部省式には賀周の驛名見え驛馬五疋とあり。其地詳かならざれども今唐津市の西部の地名に見備あり。海松嶺の遺稱にして往昔の賀周の地にあたるか。肥前風土記・松浦郡、賀周里在郡西北、昔者此里有土蜘蛛、名曰海松嶺、日向日代宮御宇天皇巡國之時、遣陪從大屋田子、誅滅、賀周里、不見、物色、因曰賀里、今謂、賀周里、訛之也。

カズ

【カズ】和歌山縣伊都郡天野村丹生神社の森の稱。祭神丹生津彥命が、ここで土民に格布を製することを教へたるゆゑの名。

カズイ

【カズイ】佳水院(湖南本縣の驛(明治四十四年設置)。朝鮮忠清南道大田郡紀城面にあり。

カズエ

【カズエ】和會(愛知縣碧海郡にありし村。明治三十九年本村は畷郡村・畷野村・上野村・柳家村の四村と共に

カスオ

廢せられ上郷村を置く。

カスオ

【カスオ】柏原(熊本)の古地名。和名抄彦岐郡に可須郷あり、其地今の彦岐郡香椎村に當り、大字可須は其の遺稱なり。海東諸國記に「岐島加勢郷、佐志代官主之」とあり、佐志とは佐佐の轉倒せるものにして下松浦郡志佐氏の領地たり。また此地は風本浦といふ、蓋し可須本浦の訛なり。海東諸國記に「風本浦、後調間沙毛都子羅」とあり。

カスオ

【カスオ】肥前國松浦郡の古地名。肥前風土記に賀周里と見え、景行天皇筑紫御巡狩の時、土蜘蛛海松嶺を誅し給ふ。時に賀四方に含みて物の色を見ず、故に賀里と云ひしを訛りてかく云へりといふ。延喜式・兵部省式には賀周の驛名見え驛馬五疋とあり。其地詳かならざれども今唐津市の西部の地名に見備あり。海松嶺の遺稱にして往昔の賀周の地にあたるか。肥前風土記・松浦郡、賀周里在郡西北、昔者此里有土蜘蛛、名曰海松嶺、日向日代宮御宇天皇巡國之時、遣陪從大屋田子、誅滅、賀周里、不見、物色、因曰賀里、今謂、賀周里、訛之也。

カズ

【カズ】和歌山縣伊都郡天野村丹生神社の森の稱。祭神丹生津彥命が、ここで土民に格布を製することを教へたるゆゑの名。

カズイ

【カズイ】佳水院(湖南本縣の驛(明治四十四年設置)。朝鮮忠清南道大田郡紀城面にあり。

カズエ

【カズエ】和會(愛知縣碧海郡にありし村。明治三十九年本村は畷郡村・畷野村・上野村・柳家村の四村と共に

カスオ——カスカ

カスカ

【春日村】新潟縣越後國中頸城郡の西北部。高田市と直江津市との間にあり。南は合谷村に西は各段村と界し北は日本海に臨む。村域の西部は高度三〇〇米内外の丘陵性山地にして、東半は荒川に沿ふ

カスカ

便なるを免れず。豊後風土記に柏原郷の名見え、此地柏原多生せしめ此名起りしものとあり。然るに和名抄には本郷の名見えず。或は脱漏せしものか。而して古の柏原郷とは本村及び宮原村・荻村・菅生村等の地をも稱せしもの如し。日本書紀景行紀に柏原大野の名見ゆ。書紀通説にこの柏原を以て本郷の地とするも果して如何にや。また豊後風土記に景行天皇土蜘蛛御征伐のため柏原大野に出行遊ばされし際、大石を置かれしを以て磯石野(又の名、けいしめ)と名づくといふ。其野は即ち本村内の地ならんといふ。

カスオ

【春日村】新潟縣越後國中頸城郡の西北部。高田市と直江津市との間にあり。南は合谷村に西は各段村と界し北は日本海に臨む。村域の西部は高度三〇〇米内外の丘陵性山地にして、東半は荒川に沿ふ

カスオ

【春日村】新潟縣越後國中頸城郡の西北部。高田市と直江津市との間にあり。南は合谷村に西は各段村と界し北は日本海に臨む。村域の西部は高度三〇〇米内外の丘陵性山地にして、東半は荒川に沿ふ

カスオ

【春日村】新潟縣越後國中頸城郡の西北部。高田市と直江津市との間にあり。南は合谷村に西は各段村と界し北は日本海に臨む。村域の西部は高度三〇〇米内外の丘陵性山地にして、東半は荒川に沿ふ

カスオ

【春日村】新潟縣越後國中頸城郡の西北部。高田市と直江津市との間にあり。南は合谷村に西は各段村と界し北は日本海に臨む。村域の西部は高度三〇〇米内外の丘陵性山地にして、東半は荒川に沿ふ

カスオ

【春日村】新潟縣越後國中頸城郡の西北部。高田市と直江津市との間にあり。南は合谷村に西は各段村と界し北は日本海に臨む。村域の西部は高度三〇〇米内外の丘陵性山地にして、東半は荒川に沿ふ

カスオ

【春日村】新潟縣越後國中頸城郡の西北部。高田市と直江津市との間にあり。南は合谷村に西は各段村と界し北は日本海に臨む。村域の西部は高度三〇〇米内外の丘陵性山地にして、東半は荒川に沿ふ

め創建せるものにして、勅賜宗廟大光輝... 師魯英重和尙を開山とす。本堂釋迦牟尼如来を安置し、春日大明神の鎮守なるに因り春日山林泉寺と號す。北越尾指の禪刹にして長尾家累代の菩提所たりき。慶長三年堀左衛門督秀治富山を再興し、朱印二百二十四石を寄進せしが、寛永・弘化の祝融の災に遇ひて徳門の他は堂宇悉く灰燼に歸し、今は僅かに舊觀の一端を認ぶに過ぎずと雖も、諸信參禪の地として尙ほ舊蹟を存す。寺寶に、上杉謙信自作木像・自畫自畫像・佩刀・陣中胸掛黄金佛觀音・吳道子筆千手觀音・先嚴司筆造像大師・遊女高尾の遺品等を藏す。(國分寺) 大字五智園分在在り。天台宗。安國山と號す。天平年間聖武天皇の勅にて、りて行基菩薩の開創せるものにして、大日・藥師・寶生・阿彌陀・釋迦の五智如来を本尊として安置し、安國山華嚴院國分寺の勅號及び供田千石餘を賜ひて鎮護國家の道場と定めらる。天平年間まで北陸第一の巨刹と稱せられしが、徳川氏の世に及びて屢々火災に罹りて昔日の觀を留めざりしも、猶ほ二百石の朱印地として屈指のものなりき。當寺は又、觀覺上人五ヶ年間配所の月を眺めたる舊跡として知らる。元和以降天台宗と改め、現在の堂宇は寛政年代の再建なり。境内一萬餘坪にして竹内御影堂(觀覺堂)あり。觀覺上人講居の際に彫みたる像を安置すと云ふ。什寶には聖觀世音金剛立像・吉祥天

及愛染明王像・大海智正の筆蹟等を藏す。(光澤寺) 大字五智園分在在り。真宗大谷派。上野山と號す。當地の郷士堀徳兵衛光政、宗祖見眞大師當國へ配流の時法弟となり、覺圓坊最信と改め建曆元年當寺を國府に開創す。天正三年十三世淨亮法師の代、本郡下の郡島生村に移りて光澤寺と稱したりしが、寛永四年十六世惠雲法師の代再び當地に轉す。寺寶に、見眞大師木像・慧燈大師畫像・弘法大師作阿彌陀如来木像・繪王寺宮拜領七條裏菊紋金地・如眞上人掛物等を藏す。(岩戸海岸御立所) 指定史蹟。大字島生岩戸字頭濱にあり。明治十一年明治天皇北陸・東海御巡幸の際、九月二十五日御立所となりたる處にして、陸地には土壇を設け橋を繞らして保存せらる。

【春日山】 新潟縣高田市の西北方約五軒、直江津市の西南方四軒、中頸城郡春日村にあり、上杉謙信の城を構へし地。蜿蜒たる丘陵中の一嶺にて、海拔一三〇米、頂上は平坦、老松繁茂し如何にも堡壘の跡の如し。山腹には謙信を祀る縣社春日山神社鎮座し、山麓の谷間に林泉寺あり。寶徳年間伽藍の創建にかゝる曹洞宗の巨刹にて、長尾氏の菩提寺。かつまた謙信幼時の學修所たり。往昔は壯觀を極めたりしも、弘仁四年池魚の災に罹り、今日は本堂・庫裏・鐘樓を残すに過ぎず。寺寶に謙信自筆の「春日山」、「第一義」の額と自畫費一紙等あり。此山に

【春日山】 新潟縣高田市の西北方約五軒、直江津市の西南方四軒、中頸城郡春日村にあり、上杉謙信の城を構へし地。蜿蜒たる丘陵中の一嶺にて、海拔一三〇米、頂上は平坦、老松繁茂し如何にも堡壘の跡の如し。山腹には謙信を祀る縣社春日山神社鎮座し、山麓の谷間に林泉寺あり。寶徳年間伽藍の創建にかゝる曹洞宗の巨刹にて、長尾氏の菩提寺。かつまた謙信幼時の學修所たり。往昔は壯觀を極めたりしも、弘仁四年池魚の災に罹り、今日は本堂・庫裏・鐘樓を残すに過ぎず。寺寶に謙信自筆の「春日山」、「第一義」の額と自畫費一紙等あり。此山に

【春日村】 岐阜縣美濃國掛漣郡の西南部。掛漣町の西約六軒。東は小島村・宮地村に、北は久瀬村・坂内村に隣り、南は不破郡に接し、西は伊吹山脈を以て滋賀縣東淺井・坂田の二郡に界す。地は即ち伊吹山東麓を占むるを以て村内高山起伏し嶺と山地を成す。掛漣川の支流稲川は村の南部伊吹山の東麓に發源して北流し北部見月山の南麓より来る小支を左岸に合せて右折し峡谷を成して東流す。地勢上産業振はす蒟蒻・茶の産地として専ら知らる。交通は掛漣町に里道通するのみ。此地は和名抄、池田郡伊福郡の地に於て、村内に土岐頼清の居りし小島城址あり。(小島城) 大字六合字東山の山上にあり。四方險山岩壁をなす要害の地にして城廓の規模大なり。土岐頼清土岐郡より住み其子頼康は宗家を繼ぎ美濃・伊勢・尾張三國の守護を兼ね、革手府城にあり、頼康行を委ふて嗣かしめ元中四年小島に卒す。次いで族人康行を護する者あり、將軍義隆之を信じ、土岐頼忠・頼益をして康行を討たしむ。元中七年康行當城によりて抗す。翌年閏三月二十五日城陥り、康行没落し城廢る。(六社神社) 大字美濃に鎮座。郷社。祭神遠玉男大神春日大神・天照皇大神・豊受大神・八幡大神・白山姫大神。蓋し六社の祭神を合祀したるに創る。就中春日神は美濃神名記に見ゆる「從一位精河天神」に充つる説あり、思ふに春日と精河との音通に依る

ものなるべし。近郷の氏神として崇めらる。例祭三月十五日。(福光寺) 眞宗大谷派。香波山と號す。天正十六年の草創。もと天台宗たり。慶長五年關ヶ原合戦の時、教如上人、石田三成に逐はれ當地に留錫せし際、上人の徳風を慕ひ本宗に轉す。境内に上人手製の松あり。

【春日村】 大阪府攝津郡三島郡の中部。茨木町・三島村の西隣にて、西南は山田村、西北は豊川村に接す。高さ五〇米程度の數條の丘陵西境より東方に延び山林をなすも東半は土地概ね平坦にして田地多く開け、農産は米を主とし麥これに亞ぎ、器粟花・蔬菜類の栽培行はれ、丘陵地には果樹園多く特に葡萄の産あり。乳牛の飼養もたがらず。丹波龜岡より南下する茨木街道に當り、省線東海道本線の茨木驛、新京阪電鐵の茨木町驛にも近く交通の便よし。古く和名抄、島下郡穂郡に屬せるもの如し。大字に郡又は郡山の名あり、蓋し古への島下郡の郡家のありし處なるべし。村名の起りに就いては、古へ建徳院命、神功皇后に仕へて功あり、難波に地を賜ひて難波宿禰と稱せしが、其の一族なる春日氏此地に住し大に榮えしに春日村といふと傳へらる。いま地に茨木高等女學校・茨木カントリイクラブゴルフ場あり。ゴルフ場はホール十八、面積約五、九四九アール、コースは千里山に連る深谷を利用設計し

【春日山】 奈良市の東にあり、西方の三笠山(二八三米)に連り、春日山(四九七米)・芳山(五〇〇米)・花山の三峰に分る。北に若草山(三四一米)、南に高嶺山(四九七米)ありて左右に懸侍するものの如し。其中、芳山最も高し。西麓に官幣大社春日神社鎮座す。本社は和銅二年藤原不比等鹿島神社を崇め此山の麓に勧請せしもの、春日明神と稱し藤原氏の氏神にして氏寺たる興福寺の鎮守たり。附近には古來名勝多く、月日營より中水谷を経て登ること二軒にして鳥居前に至れば、若草山(一)に手向山・或は雲山とも呼べり)を左に、上水谷を右にし、風景絶佳なり。それより一・五軒を下れば登壇あり、高さ一二米幅三米を有し、清冽甚だ愛すべし。更に本道を左すること約二軒にして、高山神社・鳴雷神社に達す。鳴雷神社は中世香山龍王社と號す。遊坂街道を進めば深遠深谷の間を眺みて、紅葉の美賞すべきものあり。此街道附近、岩石の佛像を彫刻せるもの頗る多く、聖人窟、朝日觀音・寢佛等あり。又山中には鹿多く、山麓一帶は春日野にして、鹿多し。稱徳天皇の神護景雲二年に、常陸の鹿島より來りしものにして、神鹿といふ。此山は古來歌枕の名所として知られ霞・雲・梅・春雨・藤・雉・藤・菖蒲・

カスカカ——カスカ

窟にありしが崩落せしものにして、金剛界の大日如来なり。足利頃のものと思はる。...

河村を隔て、東南は大野村、西南は安部村に隣接す。南半の中部には北に低下す...

カスカ——カスカ

遺厚なるものあり。(五)石切峠の穴佛石切峠の左手なる山腹に石窟あり、二つの洞窟に分ち、壁面や柱に佛菩薩・天部・...

大神、菅、主命。天正年間、兵燹に罹りて社殿、記録等を失ひ、今微跡の據るべきものなく創建年月、由緒等を究み難し。...

雲・夕立・萩・萩・芒・朝顔・女郎花・蘭・浅茅・月・鹿・霧・霜・菊・思草・...

取て國分尼寺の址あるも僅に四五の礎石を残すのみ。その他徳座・印神社等往昔國府時代の遺跡多し。...

新印と呼び次に王子村に作り、近世現名に改むといふ。東鑑に日野新印郷とあるは此地かとの説あれど、伯耆志は日野郡別に新印ありて此地を新印と云ふは日野郡の新印を移せるものなりと。...

前より見ても敬服に値するものあり。後寛文十年再びこれが修築を行ひ下流の住民は灌漑水、ばた使用水に永くその遺澤に浴す。...

【春日】鹿兒島縣川邊郡にある重要鐵山... 尾張國の古郡名。春日郡(郡)...

カスガイ 春日井

【春日井】愛知縣春日井郡にありし村。明治三十九年勝川町・味美村・柏井村と共に廢せられ、新に勝川町を設く...

カスガイ 春日居村

【春日居村】山梨縣甲斐國東山梨郡の西南部甲府市の東約七軒北より東は平等村に、東南は信吹川を隔てて加納岩町・日川村に、西南は岡部村に隣り、西は西山梨郡に接す。地は豊野山の東南麓に當り、中部に兜山の突起ありて以北は一帯に山地を成すも、東南は即ち甲府盆地の一部を占め土地低平にして田畑拓く。養蠶業最も盛んにして繭・桑の産多く、農産(米・麥等)これに次ぐ。此地は和名抄、山梨郡山梨郡の地にして大字寺本に國分尼寺あり。今に七重塔の基礎石あり、石の面約三米に二・四米、柱の跡遺る。附近より古瓦の碎けしもの多く出づ。大字小松は清和源氏、武田氏の族此地に住し小松氏を稱す。

カスガエ 春日江

【春日江】雲部村(兵庫縣丹波郡)の古地名。淀川の東岸。尾張國の古郡名。春日郡(郡)...

カスガノアナクヒ 春日穴咋邑

【春日穴咋邑】美濃國(岐阜縣)の古地名。和名抄池田郡に春日郷あり。其地今の掛郡美基村の邊に當るか。一に春日村。小島村なりといふも春日村は伊福郷の地なれば美基村其郷域とすべし。此郷は正倉、大寶二年の戸籍に「味香間郡春日里、戸主春日角麻呂」とある地に當り、春日氏は此地より出てしものか。

カスカベ 春日

【春日】尾張國(愛知縣)の古郡名。春日郡(郡)...

カスガヤマ 春日山

【春日山】香取縣香取郡の古地名。春日郡(郡)...

カスカワ 柏川

【柏川】宮城縣陸前國田部郡の東部。東西に長く南北に狭き本村は、西北に丘陵を控へ、他に南部に僅かに丘陵を見るのみにて他は土地低平なり。西北方の大松澤村との境なる山地は、最高僅に六十米餘を算するに過ぎず。町並は古田川の自然堤防の北方に位置す。神前平野の上にある本村の東部は品井沼の干沼池に面す。南部に丘陵ありて其上に聚落あり。中央を流るる古田川は遠く奥羽山脈に源を發し太平洋に注ぐ。村内所々に低湿地あり。昔時古田川氾濫地に當りし本村は、古田川の堤防によりて災より逃れ全村水田なりし故主産業として米を作る。南部丘陵には畑作あり村内需要を満たすに過ぎず。自然堤防及び山地の麓に桑を栽培し養蠶を行ふ。村の面積狭小なる上、工業方面の施設見るべきもの無き故財政豊かならず。現在經濟更生指定村として漸次向上しつつあり。大谷村より大松澤に通ずる縣道、幹線にて他に品井沼、落合に通ずる村道あり。古田川は小舟の利用可能なも利用價値少し。マスは大松澤より村内を通りて松島に至る。日、日に四往復す。村は柏川・石原の二大字より成る。柏川字木戸崎に大いなる堰あり、横約三・六米、縦五・五米に

カスカベ 春日

【春日】尾張國(愛知縣)の古郡名。春日郡(郡)...

○米、主幹の基部周囲四米、葉幅は東南側延長三五米、西北側一七米、葉の全面より花穂垂下し、その長さ二・七米に及ぶ。此地は埼玉縣新方領に屬す。もと太田庄に屬せしが、のち新方領に屬す。中古時西領と稱せしことありといふ。日光街道の手住宿(東京市の)より第四の宿驛にして役夫三十五人、傳馬三十五疋を定員とせりと。新編武藏風土記によれば住吉新田左中將義貞の家臣、春日部治部少輔持賢なる者、此地を領し居住せしに於て、元祿の初めに春日部治部と改め、元祿の初めに春日部治部と改めたりといふ。岩槻城に太田氏の在城當時、其家臣深井善右衛門・佐枝若等と稱する者此地を領せりと。徳川氏關東入國後は幕領となり、延享三年佐久間伊十郎・出井重四郎檢地し、明和九年久保田十左衛門の檢地あり。吉野領の勤王家、春日部重行(關東四位)は甲斐國司、春日部實景の後裔なり、實景父子、寶治元年、三浦泰村に屬し、北條時頼を討つ事成らずして雲散これに死す。子孫、此地に來り住む。重行、後醍醐天皇の朝新田義貞に屬し各所に戦功あり、治部少輔に任ず。延元二年足利義氏西國の兵を率へ、京都を侵すに方長和長年に屬して之を拒ぎ、奮戦利あらずして死す。その墳は本町の最勝院にあり。

カスカベ 春日部

【春日部村】兵庫縣丹波國米上郡の東

部、黒井町の東に隣り、南は岡部村に、北は鴨庄・吉見・美和の三村に接す。東境上に妙高山(五六五米)聳えその山裾西北に下りて村の東半は山地をなし森林多し。西半は由良川の支流竹田川の流域にて黒井町・岡部村につづく平坦地をなし水田よく拓く。純農村にて米・繭の産を主とし食用農産物・蠶製品等これに次ぎ、松茸の特産あり。熊山・福知山間の街道に當り、また名嶺福知山線の黒井驛(黒井町内)市島驛(吉見村内)へはバスの通ずるありて交通不便ならず。此地は和名抄水上都春日部郷の内なり。春日部の調は加須我信なり。春日部は一に春日部を作り、仁賢天皇の皇后春日大姫皇女の御名代部にして作造は春日和所臣とす。蓋し此地はその部民の居りし地なるべし。中世は春日部郷に作る。應仁記によれば竹下合戦に赤松貞範戦功あり、高氏より春日部郷を賜ふと見ゆ。嘉吉記にも大略之に同じ記事あり。(阿陀岡神社) 大字多利に鎮座。縣社。祭神、吾田鹿津彦命。配祀神、品陀別命・菅原道真。丹波道主命の創祀といひ、飲明天皇の頃、春日部乙身勳を奉じ幣物を授むといふ。延喜式内西郷社にして米上都十七座の一。もと十畝町上流なる日々典にありしが、洪水に流され現地に止まりしより此處に社殿を營み祭祀すといふ。その遺址は神社所有山林中にある。屢次火災に罹り社傳・記録、賣物等鳥有に歸しその沿革究め難きも、

明應元年八月再建、元文四年七月地災、寛保二年九月再建、現在に至る。昭和三年十一月縣社に列す。古來安産の守護神として庶人の崇敬厚し、境内山中に白瀧大松明祭あり。又厄神祭(二月十七日・十八日)ありて庭上大篝火を焚く。【春日部屯倉】書記安閑天皇の二年紀に諸國に置き給へる屯倉の一。阿波の春日部屯倉とあり。今徳島縣那賀郡の羽ノ浦村の大字に宮倉あり。春日部屯倉は此地に擬定すべきか。【春日部屯倉】書記安閑天皇の二年諸國に置き給へる屯倉の一。火國春日部屯倉とあり。其他詳かならざるも肥後國託麻郡に三宅郷あり、春日部屯倉は此地に當るか。三宅郷の地はいま熊本縣鹿野郡併合、廣畑二村の邊にしてもと御倉と稱せし地なり。

カスカカ

【春日部屯倉】書記安閑天皇の二年諸國に置き給へる屯倉の一。火國春日部屯倉とあり。其他詳かならざるも肥後國託麻郡に三宅郷あり、春日部屯倉は此地に當るか。三宅郷の地はいま熊本縣鹿野郡併合、廣畑二村の邊にしてもと御倉と稱せし地なり。

【春日部屯倉】書記安閑天皇の二年諸國に置き給へる屯倉の一。火國春日部屯倉とあり。其他詳かならざるも肥後國託麻郡に三宅郷あり、春日部屯倉は此地に當るか。三宅郷の地はいま熊本縣鹿野郡併合、廣畑二村の邊にしてもと御倉と稱せし地なり。

【春日部屯倉】書記安閑天皇の二年諸國に置き給へる屯倉の一。火國春日部屯倉とあり。其他詳かならざるも肥後國託麻郡に三宅郷あり、春日部屯倉は此地に當るか。三宅郷の地はいま熊本縣鹿野郡併合、廣畑二村の邊にしてもと御倉と稱せし地なり。

【霞山】常陸國の歌枕。其地は和名抄、行方郡香澄郷の地、即ち今の茨城縣行方郡香澄村にあり。従鳥羽御集、よきふまてさみし響けを引かへてあくる霞のやまそのとけき

【霞村】東京府武蔵國西多摩郡の東北部に在り。西は青梅町に隣り、東は埼玉縣入間郡に界す。村の西北部及び東南部は山地を成すも、中部は一帯に土地低平にして田畑拓く。社線青梅電氣鐵道南方より來り村の西部を過ぎりて青梅町に通じ東青梅驛(昭和七年設置)を置く。また青梅街道青梅町より來り西部に於て東北方豊岡町方面に通ずる縣道を分岐し東南方に走り去る。是等の縣道には何れもバス通じ交通便なり。主産業は養蠶業にして繭の産多く未産之に次ぐ。また織物業盛んなり。此地は近世、多摩郡三田領に屬す。大字木野下は正保の頃高室喜三郎が代官となり支配し引續き幕領たり。天明三年伊奈半左衛門の支配せし時に大久保加賀守忠順に賜はりのち代々此地を領せり。大字今井は徳川氏關東入國後田安家の領地及び小笠原前次郎・小林勝之助・小林平藏の知行せし所。寶曆九年伊奈半左衛門が檢地し、の小野田三郎右衛門の支配地たりし地。大字藤橋は往時藤橋を以て築せし橋ありしより藤橋の村名起れりといひ、又橋上より富士山を望まざるを以て富士橋と稱せりともいふ。正保の頃は設樂藤兵衛・高室喜三郎が代官となり

て治め、其外、渡邊彌之助・加藤源四郎等の采地入會の村なりしが貞享の頃より全く幕領となり、其後代官も屢々代り、のち小野田三郎右衛門が支配地となる。此地に往昔平山越前守の居住せりといふ藤橋城址あり、東西約二十歩、南北五十歩の城蹟あり、或は武蔵七黨の西黨平山季重の子孫の城蹟なるか。大字谷野は往時より幕領にして正保の頃高室喜三郎が代官となり治めし地にして後小野田三郎右衛門の支配地なり。此地往時より養蠶盛に行はれ、青梅驛を多く出せり。大字鹽船は往時楠保庄小曾木郷と稱せりといふも今詳かならず。此地も正保の頃は高室喜三郎が代官となり治めし地にして寛文八年曾根五郎左衛門檢地し、のち田安家の領地となる。此處に有名な鹽船觀音堂あり。大字吹上も楠保庄小曾木郷と稱せし地にして正保の頃は高室喜三郎が代官となり治めし地にして、後、土岐重左衛門の采地たり。大字今寺は徳川氏江戸入城後は幕領となり、正保の頃は高室喜三郎の支配地なりしが後伊奈半左衛門の支配となり、天明三年に大久保加賀守の領地となり。大字大門は徳川氏關東入國後幕領となり、正保の頃は高室喜三郎が代官となり治めし地、天明三年大久保安藏守に賜はりし地。大字野上も高室喜三郎の治めし地、のち田安家の領地となり、寛文八年曾根五郎左衛門の檢地せし地。大字新町は慶長十八年下野國の吉野

地なりしと。正保の頃は幕領・私領入り交り、幕領は代官、同上其右衛門・近山與左衛門の二人ありて之を支配し、私領は稻垣若狭守・須田次郎大郎の二人を知行す。(霞山城)大字高月内にあり。上杉氏の部下大石氏累代の居城。戰國時代天文十五年河越の戦後、北條氏康に降り北條氏照これに居る。永祿十二年、武田信玄、小田原城を攻むる際これを圍みしが氏照固守して抜けず。天正六年氏照八王子の蕨根寺山に築城するに及び廢城となる。いま本丸址・二の丸址・三の丸址・千疊敷・城跡の址など存す。

【霞山】武蔵國豊島郡(東京市)の歌枕。其地今の東京市豊島區霞ヶ関町の邊を稱せり。東國陣道記「むさしの岡むつら金澤見に行持しに霞山岡國なればみやりて、阿けほのや風のうへなるうす霧にかすみの山のおもかけそたつ 玄旨」

【霞里】武蔵國の歌枕。今その所在詳かならず。萬代「春くれば花の都をみてもなほかすみのまに心をそやる。式部」【霞村】鳥取縣日野郡にありし村。大正十年、宮内村と共に廢せられ日野上村を新設す。

カスミ 香住町

兵衛國馬國城崎郡の西北部。縣下日本海方面に於て東の城崎町、西の美方郡濱坂町の略中間に位置し、東は口佐津村、南は長井村、西は餘部村によりて圍まれ、北は日本海に面す。海岸中部は南方に灣入して謂ゆる香住灣をなす。東部・西部には高度二〇〇米臺の山脈南北に連るも中部は土地平坦にして田地拓け、矢田川これを潤して香住灣に注ぐ。縣道と省線山陰本線は海岸に沿ひて東西に通じ、境・一日市・若松・香住・七日市の繁華縣道沿ひに相連り街治四十四年設置)ありて交通の便よし。氣候は比較的温和にして、最低零下五度最高三十六度の間にあり、されど冬季は降水量稍多く濕潤なるを免れず。町民の生業狀態は海岸に接せる境・一日市・若

松等の大字は漁業並に之に關聯せる商工業を營み、大字香住及び隣町の邊は商工業の地位により三業混在し、其他は大體農・林・養蠶等に從ふ。本町は河海山崎適當に接配せられ町民の生業も之に應じて調整を保ち、殊に香住港は關西有数の水産物集散市場として殷賑を極め近年發展の傾向を示す。古くは和名抄、美含郡香住郷の地なり。加賀美と和名抄に訓注あるも、町名はいまカスミと訓む。町に有名な大乗寺あり、俗に應舉寺と云ひ寛政年中當時の住持密英、京師に遊びて應舉に逢ひ、資を貸與して其技を修めしめたりしかば、應舉その技大成したる後報恩の爲に此寺に來り上人の爲に大に揮毫し、寺には應舉及び英春、門弟靈雲・源琦の筆になる名畫多く、ことに書院の金襴には山水・芭蕉、佛殿には老松・孔雀の圖あり、何れも應舉の筆にして今、國寶たり。なほ此地は戰國時代羽柴秀長に次いで小出吉政の所領となり、徳川時代に仙石越前守の所領となり、天保三年幕府の直轄となりて久美濱代官所に屬し、維新後久美濱縣・豊岡縣を経て明治十年兵庫縣に屬し、二十二年香住村と稱し、大正十四年町制を布く。(密釋寺)下濱にあり。古義眞言宗。一に上寺と稱し高野山來。開創年代不詳。もと嚴密伽藍具備せし大寺たりしが、年と共に衰頹せしを、文武天皇壬寅、僧道照來りて復興すといふ。仍りて遺照を中興開山と仰ぐ。

本村に聖德太子作帝釋天玉を安置す。奉安の木造聖觀音立像一軀は杉材の一木彫にして寺傳鐵照作といふも藤原初期の製作に係り現に國寶たり。(應舉寺)森にあり。古義眞言宗。龜居山と號し大乗寺と稱するも應舉寺の名を以て著聞す。高野山來たり。天平十七年僧行基の開創といふ。初め宇森の下にありしが、のち現地に移して密英これを中興す。密英曾て京都に在る時岡山應舉に資を與へて江戸に繪畫を修せしむ。應舉業成るや本寺に來り、其弟子靈雲・源琦・英春等と共に寺内の佛・屏風・軸物等に揮毫し以て恩誼に酬ゆ。應舉寺の稱これより起れり。本堂安置の木造聖觀音立像一軀・圓觀音立像一軀・圓十一面觀音立像一軀は何れも藤原時代の作にして國寶たり。亦堂内上段の間張付及び佛の應舉の筆になる紙本墨畫山水圖四枚、芭蕉の間の紙本墨畫色紙子儀圖八枚、佛間なる紙本墨畫孔雀圖十六枚等あり。前者は應舉五十五歳の時、後二者は六十三歳の時の作にして其の畫面の統一と圓熟せる寫生的技法は驚嘆に價す。各畫何れも銘を存し現に國寶たり。其他、應舉一派の作畫數多を保存し見るべきもの多し。

らす。此地は近世多摩郡小宮領に屬し、附近の地と共に霞山と稱せらる。大字霞山は霞山郷谷地庄に屬し、北條氏照が霞山城にありし頃は八幡宿と稱し、氏照が霞山城を蕨根寺山に移すに及び八幡宿も蕨根寺に移り、其後附近の地稱霞山を以て村名となせり。此處は上杉家の家老大石源左衛門の先祖より領せしを北條氏康が氏照に與へたり。天正十八年氏照滅亡の後、徳川氏の世となり川村富五郎の知行所たり。大字八日市は谷地庄に屬し往時は谷地村と稱し、元祿の頃は水宿村と稱せしをのち今日の如く改めたり。元祿年間、大久保勲太夫の檢地あり、のち波多野季之助の知行せし地。大字左入もまた各地庄に屬し徳川氏關東入國後、西山兵衛の知行せし地。大字戸吹は寛文七年曾根五郎左衛門の檢地にして寛永五年前田信濃守・川村外記の二人が賜はりし地なり。大字宮下は正保年中は代官設樂藤兵衛の治めし地と飯室八郎兵衛の知行入合の村なりしを安永六年幕領となり、のち前田百之助・川村外記の先祖に賜はりし地なり。大字留所は正保以前より原原次左衛門の知行せし地。大字中丹木・本丹木は寛文十二年設樂勲左衛門の檢地せし地にして正保の頃は代官設樂藤兵衛が支配し、のち小野田三郎右衛門信利の支配所たり。大字高月は往時は高築・高槻と書き、阿夜留郷に屬す。小田原北條分國の頃は北條氏の家人石川土佐守の領

カスミ

して田畑拓く。麻生町及び潮来町に縣道通じバスの便あり。米を主産し麥産之に次ぐ。此地古くは麻生町の一部と共に和名抄行方郡香澄郷の地に當り、村名は蓋し其遺稱なり。常陸風土記に香澄の里あり。同書によれば古景行天皇下地の印波島見丘に登りしに海は一望青波、陸は丹波夜郎たり。即ち常陸國其内にあるを以て霞郷と名づく。大字郷之内に城址あり、慶長六年佐竹義宣の將小貫大藏の築くところといふ。また大字牛堀は霞ヶ浦の咽喉部に當り、同時に北利根及び横利根兩川の合流點に位し、對岸には水郷加藤洲を控へ、古來水の名所として知らる。

カスミ 精海

愛知縣碧海郡にありし村。明治三十九年本村は中島村・青野村・合敷木村・占部村・中井村の五箇村と共に廢せられ新に六ヶ美村を置く。

カスミ 加積村

富山縣越中國下新川郡の西部を占め東は天神村、南は上野方村・下野方村、西は魚津村・道下村、北は細田村に大々隣る。地は即ち片貝川の扇狀地を占め東南部稍々高きも耕地よく拓く。西北部は低平にして水田拓く。魚津町に自動車頻りに往來し交通便なり。縣立魚津中學校あり。古くは寶積に作り、近世地名にも呼ばれ、三州地理志稿に「加作賀、今從地圖、在郡北、統百九十七村、東至平澤山、西至大海、南至上市川、後上後地、下後地、北上

カスミガセキ

時片貝川市布施保内」と見ゆ。【霞ヶ關村】埼玉縣武藏國入間郡の中郡。川越市の西約八軒に位す。東部入間川の沿岸低地に水田を見るも、その他は既して土地餘々に高く陸田及び森林を成す。地質は入間川砂質土なる外は輕粘質壤土なり。社線西武鐵道の貨物驛安比奈驛(大正十四年設置)及び社線東武鐵道東上線の霞ヶ關驛(大正五年設置)ありて交通は便利なり。主産業は養蠶業なるも、米・麥の産も少からず。この地は和名抄、入間郡安刀郷の地なるべし。此地に古墳少なからず、大字的場に稍々大なるものあり。三芳野塚・初雁塚・牛塚等と名づく。大字笠幡には近時其西方の山口に於て土壘の跡を見せり。或は發智氏の舊跡ならんといふも詳かならず小田原史稿によれば山中内匠助川越の場六十八貫五百五十八文とあれば近世は川越領に屬せしものなるべし。幕末の頃は前橋領となり、明治二年前前橋藩、同四年前橋縣、入間縣となり、同六年熊谷縣、同九年埼玉縣、同十二年入間高麗郡役所に屬し、同二十二年前原村を併せて一村をなし霞ヶ關に因みて霞ヶ關村と名づけ、のち前原村は獨立村となりしものなるべし。同二十九年入間郡に入る。大字的場は里傳によれば大塚寺野守が上戸の城(今の同郡名和村にありき)にありし時、此處に的場ありしと。的場と稱する

カスミガセキ

もの曾て存せりといへり。即ち古は三芳野の里にしていま三芳野塚あり、圓形の古墳なり。其他、初雁塚・牛塚等ありて石土器の畑中に出土せるもの多し。大字笠幡の延命寺の西方に西山あり。延命寺ももと此地にありといふ。林の中に土居の跡あり、其東部は寺跡と覺し、西部は前跡なるが如し。傳によれば西山將監の居地なりとも、發智氏の祖發智太郎の居地ともいふ。(延命寺)大字笠幡にあり。天台宗。後村上天皇の御宇に曹洞僧元二福公和尚の創立にして興隆寺と號せり。のち慶長年間宗賢天台宗に改められたるを中興の開山とす。

カスミガセキ

【霞ヶ關】一に霞山ともいふ。東京市麹町區南部の地域。日比谷の西に接し、土地西方に隆起して水田町に達す。今外標田町・霞ヶ關・東霞ヶ關・三年町等に分れる。外務・内務・文部・海軍・司法の諸省、霞ヶ關驛官・警視廳あり。霞ヶ關とは往時此處に奥州街道の關門ありしといひ、又標田なる地名に、新給遺集の雜上に「いたつたに名をのみとめて東路のかすみの關も春そくれぬ」とある歌等を附會して生じし名稱なるべし。江戸名所圖會、霞ヶ關驛。標田御門の南、黒田家と淺野家との間の坂を云。往古の奥州街道にして關門のありし地なり。宗祇法師の名所方抄に、霞ヶ關は西に高き岳あり、東向の所なればふじはみえず、西より河ながれたり」とあり

カスミガセキ

【霞ヶ關】東京府南多摩郡多摩村郷戸にありしと思はる小山田郡の別稱。歌枕の名所たり。夫木・四「たちとまるかすみの關の明はに花もいくへかにほひそふらん 龜山院」同・二「春寒には霞を關の名にたてて春くることなひとつぐらん 慈嶺」

カスミガセキ

【霞ヶ關】東京府南多摩郡多摩村郷戸にありしと思はる小山田郡の別稱。歌枕の名所たり。夫木・四「たちとまるかすみの關の明はに花もいくへかにほひそふらん 龜山院」同・二「春寒には霞を關の名にたてて春くることなひとつぐらん 慈嶺」

カスヤ

【精屋】神奈川縣相模國中郡の舊庄名。また高野屋庄といふ。舊使字多院御領。和名抄大住郡日田郷の内。地は、高野屋村・伊勢原町・成瀬村の邊に當る。而して成瀬村の下粕屋、高野屋村の上粕屋は其の遺稱なり。藤原北家冬嗣の男良方の流、此精屋庄に住し精屋氏を稱せり。後扇谷上杉定正の別館此處にあり、太田道灌は此處に於て殺さる。里見八犬傳・九ノ三四「内管領持表入道道灌は、年來扇谷殿の亂政を諷諭して、精谷の館に屏居したれば、今番の役に使はす」

カスヤ

【精屋】福岡縣十九郡の一。縣のほぼ中部に位し、筑前國に屬す。東は鞍手・嘉穂二郡に南は筑紫郡に、北は宗像郡に大々接し、西は海に面す。郡境には山岳連りて天然の區劃を成し西北海岸及び西南部箱崎町附近に僅に平地を見るのみ。東部及び南部の山中に發源せる諸流は相集りて多々羅川(一に粕屋川)となりて博多灣に注ぐ。其沿岸は低平にして地味肥沃、農作物に富む。海岸は一帶の砂灘にして和日村より一條の長砂嘴海中に斗出すること約一〇軒。其先端に陸繋島志賀島あり。これを奈多松原或は海ノ中道といひ、博多灣と外洋とを隔つ。風景の絶佳なるを以て知らる。又西方海上に相ノ島浮ぶ。山岳は東部郡境に西山・大鳴山・鉾立山・砥石山・三郡山等時ち、また郡内には北部に立花山・南部に若杉山あり。

カスヤ—カセ

東部の地は筑紫炭田の北部即ち精屋炭田の地を占め、到る處に鐵山あり。其主要なるものは昭和、大谷・精屋・高田・長禮・海軍新原・龜山各炭山等なり。道路は國道長崎街道宗像より來り西部海岸に沿ひて南走し福岡市に入る。また福岡市より來る中津街道の南部を西走して飯塚市方面に通ず。鐵道は鹿児島本線國道に沿ひて通ずる外、近時鐵道の進展と共に幾多の社線・私線發達す。主産業は農にして米・麥・大豆・蠶豆・甘藷・大根・青芋・南瓜・茄子・菜菔・植實・果實等あり。また工産物に機織物・織・縫油・水油・油粕・蠶絲・酒類等あり。礦産物(石炭)は勿論多く其他、林産物・漁獲物もまた見るべきものあり。建郡の期は詳かならざるも日本書紀觀覽天皇二十二年の條に郡名初めて見ゆ。萬葉集には津屋郡に、伊呂波字類抄は香栢屋郡に作る。和名抄は加須也と訓じ香栢・志珂・厨戸・大村・池田・阿曇・杵原・勢門・敷梨の九郡を載す。のち宗像郡内郡は本郡に入る。黒田氏の入國以來、立花山の南を表精屋、北を表精屋と稱す。近世再び合して一郡となりて今日に至る。

【精屋】福岡市の東方、精屋郡にある炭田。筑紫炭田の大辻及び直方兩層群に該當する炭層層を存す。南部には五枚乃至九枚の炭層あり。厚さ〇・五—二米。北部には漸く三炭層を有するのみにして其厚さ〇・五—二米を算す。海軍新原・精屋

【精屋】福岡市の東方、精屋郡にある炭田。筑紫炭田の大辻及び直方兩層群に該當する炭層層を存す。南部には五枚乃至九枚の炭層あり。厚さ〇・五—二米。北部には漸く三炭層を有するのみにして其厚さ〇・五—二米を算す。海軍新原・精屋

カセ

【加世】尾張國(愛知縣)の古地名。和名抄山田郡に加世郡あり、其地いま詳かならざるも愛知郡日進村・天白村の邊に當るか。中世鳴海郡と稱せし地なり。【加西】肥後國(熊本縣)の古地名。和名抄益城郡に加西郡あり、今その地詳かならざるも、此地に加勢川の名あるにより六喜村・大島村の邊に當るか。一に廣安村邊なりともいふ。

カセ

【加瀬山】川崎市の中心部より西北方約六軒に位する丘陵。神奈川縣橋本郡日吉村北加瀬・南加瀬の境界にあり。高度二三〇米にして一〇〇米程緩き、頂上部は幅二〇米程の平地をなす。東北方

カセ

【嘉瀬】青森縣陸奥國北津輕郡の中郡。津輕平野の北部、岩木川支流十川を界して三好村に對す。概し平野にして唯

東方に長く延び津輕半島の背陸山脈に連なる。小田川本村を貫流し、大泊・二ノ澤等の溜池あり。土地肥沃にして、耕作田八百六十一町五反、畑百一十七反歩を有し、米は一萬五千七百六十一石、津輕特産の泥炭の本場なり。その他果實一萬三千三百七十八貫を産す。五所川原町より金木町を結ぶ鐵道は本村中央部を貫通する外、飯沼、金木を結ぶ津輕鐵道も亦本村を貫通するが故に交通甚して便利なり。村は高瀬・昆沙門・長富・中柏木の大字よりなり、高瀬に役場を置く。

【高瀬村】佐賀縣肥前佐賀郡の西南部。東は本庄江を以て佐賀市に接し、西は高瀬川を以て久保田村及び小城郡に界す。地は佐賀平野の中央に位するを以て全村低平にして水田耕作を多産し、麥・粟これに次ぐ。国道西方より來りて村の中央を過ぎ、東方佐賀市に通じ交通便なり。この地域は和名抄佐賀郡小津郷の内か。古くは寄合・鹿背にも作り、また私かに味木庄とも稱せりといふ。大字萩野宇嘉瀬津の臨濟宗法勝寺に佐賀前都の遺蹟あり。高瀬津は源平盛衰記にも見ゆる如くも平教盛の領地にして、その女新成親及び新成、俊寛の三人が治承元年、泉界ヶ島に流され、翌二年成親・康頼の二人のみ救されて歸る際、俊寛はこゝまで伴はれて歸り、庵室を結びて居りしも四年遂に病に罹りて歿ると傳へらる。また法勝寺は源頼朝が俊寛に暴飲ある京

都法勝寺の名を移して建立すといひ、また平教盛の建立とも傳ふ。城内に俊寛の墓、頼朝の位牌と稱するものあり。また附近に有玉・龜王の塚もあり。平家物語・二・康頼親阿・さる程に鬼界が島の流入ども、露の命草葉の末にかゝつて、惜むべしとにはあらねども、丹波の少將の男平宰相教盛の領、肥前の國高瀬の庄より衣食を當に送られたりければ、それにてぞ俊寛も康頼も命をたてば過しける。平家物語・二・少將都がへり「正月下旬に丹波の少將成親、平判官康頼入道二人の人々は、肥前の國高瀬の庄を立つて、都へとは急がれければ、餘家も未だ烈しう、海上もいたく荒れければ、浦傳ひして、二月十日比にぞ、備前の兒島には著き給ふ」(徳善院)大字中原にあり。眞言宗御室派。寶樹山と號す。本尊千手觀音。應永年中の草創、開山は神徳和尚、開基は鍋島道樹たり。當初は肥前彦山權現を觀請し、徳善院權現と號し、本院は其の別當に補せられ、鍋島家の新願所たり、承應四年太守光茂これを再興し寺領を寄進す。往時は郡内屈指の名刹たりしが、今舊時の觀を失ふ。(妙福寺)大字萩野にあり。日蓮宗。長享二年の草創。開山は日親上人、中興開山は四世善能上人たり。上人は本村天草江死羽場に千人塔を建立す。明治四年利福殿止に伴ひ當寺之を管す。住持本寺教僧院を統べて互割たりしが、維新後悉く解散す。(西林寺)

大宇十五にあり。曹洞宗にして本村地蔵菩薩。元和三年の草創。開基は佐賀城主鍋島加賀守直茂の母陽泰院殿、開山は大圓宗祥和尚たり。

【高瀬川】佐賀縣佐賀郡にある川上川下流の稱。川上川

内浦里・津浦里・大里・善里・花濱里・西龍里よりなり院内に事務所を置く。

【風】伊賀國(三重縣)の古蹟。源義經兄頼朝の命を受け平家追討の爲め京都へ攻上りし時、伊賀路に懸かり此處に宿る(源平盛衰記)。其地いま阿山郡東植村の諸森がその名残と云はる。夫木・二二「うちらみしな風の森なるさくら花さこそあたる色に咲くとも、雲司院檢察」

【カセー】下聖面 朝鮮黃海道義奉郡の南部。東北は上聖面に隣り、北は龍山面・花山面に、西は下方面に、南は上柳面・下柳の二面に界す。南部北部に丘陵嶺も、その他は低地にして義奉江の上流これを潤し、低地は地味肥沃水田耕作米賣佳良を以て著る。その他麥・大豆・林産等を産し林産を出す。また三葉下聖山・義奉山等ありてその礦産も少からず。三等道路中央低地を略々東西に通じ、朝鮮鐵道黃海道新院驛(新院面)より分れ本面に來り下聖驛(大正十四年設置)を近く。崎津里・雲台里・龍湖里・長島里・松香里・徳親里・雲月里・三鶴里・立岩里・葛山里・梨花里・檢村里・新徳里・大廳里よりなり崎津里に事務所を置く。

に、西北は化北面に、南は化東面と各隣接す。南部に平夷地あるも開慶山脈に屬する山地に開闢さる。洛東江の一支順江北部山地に發して北部を東南に流る。主生業は農業にして大豆・苧草等を産し畜産業も行はる。道路は東北部を接するも交通便ならず。下松里・上谷里・新風里・上龍里・鶴山里・上龍里・達川里・沙山里・栗林里・風村里・池山里よりなる。

【カセー】禾生村 山梨縣甲斐國南都留郡の北部。北部は北都留郡に接し、東は盛里村に、南は三吉村に、西は谷村町に隣る。四圍峯嶺を以て圍まるも中部に狹長なる盆地狀の平地を形成し西南より來る桂川これを潤して東北に流る。純農村にして全戸數六一七戸のうち商業二〇戸、工業(絹織物)一八戸の外は農産に從事し、米・粟・麥・黍等を産す。社線富士山麓電氣鐵道の田野食・禾生・赤坂(共に昭和四年設置)の三驛を置き、また中央本線大月驛より吉田に至る鐵道村の中部を東北より西南に走りバスの便あり。此地は和名抄、都留郡古郡郡の内にして建保五年、和田義盛の領する所、のち加藤兵衛尉に賜はり子孫永く此地を領す。村名の起原は本村耕地に恵まれ水利至便なれば、太古より米作を主要とせしより禾生の村と稱し、それより禾生と音讀するに至りしなるべし。「小杉山の大神」指定天然記念物。櫻一株、日通幹圍約一〇・五米、主幹は東西の二支幹に分

【カセー】河西 河内國(大阪府)の支應たる十勝支應の舊名。もと河西支應と呼び、十勝一國、即ち河西・河東・上川・中川・十勝・廣尾の六郡を管し、總令を今の帶廣市に置きしが昭和七年十勝支應と改む。

【カセー】加世田町 鹿児島縣薩摩國川邊郡の西北部。北は萬瀬川を隔てて日置郡に接す。東南部に蔵多山(四七五米)西部に磯間山(三六二米)・長尾山(五二〇米)等の連峰ありて町内殆んど低山性林野を成すも町中部に發源して北流し萬瀬川に注ぐ加世田川の流域及び北部萬瀬川沿岸に平地拓けて農耕行はれ米・粟・黍等を産す。また焼酎の醸造盛んなり。社線南薩鐵道、町内を南北に走り加世田(大正三年設置)・上加世田・内山田・上山田・千河・津貫・上津貫・薩摩久木野(共に昭和六年設置)の八驛を置き、また鐵道これに沿ひ交通便なり。舊郡役所の所在地にして、いま鹿兒島地方專賣局出張所・縣立加世田高等女學校等の官舎學校あり。大正十三年町制を布く。此地古くは和名抄阿多郡鹿屋郷の内とす。中

れ、樹勢旺盛、樹の巨樹として有数のものなり。(淨泉寺)大字川茂にあり。眞宗本願寺派。川邊山と號す。行基菩薩の草創、開基は了宗法印(俗名天野左衛門佐頼定)たり。始め天台宗の觀音淨泉寺を起して眞正寺と改め眞宗に歸す。二世宗願法師之を淨泉寺に復す。正徳年中宗賢法師萬福寺より入山す。(保壽院)大字四日市場にあり。曹洞宗にして本尊十一面觀世音。岩生山と號す。天正元年の草創、開山は長生寺五世明庵宗鑑禪師たり。明治十九年火災に罹り、同三十四年再建す。

【カセー】華井面 朝鮮全羅南道麗水郡の西北。海上に散在する島嶼よりなる。海を隔て召羅面・華陽面・突山面・南面及び高興郡占岩面等に相對す。本面は月湖島・蓋島・白也島・下花島・狼島・屯兵島・大汝自島等の小島嶼群よりなり、農業は見るべきものなきも漁業は盛なり。暖寒潮流共に來る關係上魚族・海藻多く近年沖合漁業の發展に伴ひ逐年産額増加し、之等の漁獲は多く麗水港に送る。交通は發動機船により各島間及び麗水港と結ぶ。いま月湖里・蓋島里・諸島里・白也里・上花里・下花里・狼島里・早登里・積金里・汝自里よりなる。

【カセー】瓦石面 朝鮮京畿道坡州郡の西北部。東北は條里面・新洞面に、西は青石面に、東南は高陽郡碧蹄面、南は同郡松浦面と界す。東南西の三方は低山性丘陵連なり北部中部は低地にして灌溉の便よく、水田よく拓く米・麥・豆類・粟・蕪菜等を産す。總督府京畿義順南北に通じ一山脈(高陽郡中部地内)及び金村驛(新洞面地内)に近く、道路亦西部丘陵の麓を南北に通ず。此地附近は文祿役の古戰場として世に知らる。交河里・堂下里・下支石里・瓦洞里・野善里・木洞里、上支石里よりなる。

【カセー】瓦石面 朝鮮京畿道坡州郡の西北部。東北は條里面・新洞面に、西は青石面に、東南は高陽郡碧蹄面、南は同郡松浦面と界す。東南西の三方は低山性丘陵連なり北部中部は低地にして灌溉の便よく、水田よく拓く米・麥・豆類・粟・蕪菜等を産す。總督府京畿義順南北に通じ一山脈(高陽郡中部地内)及び金村驛(新洞面地内)に近く、道路亦西部丘陵の麓を南北に通ず。此地附近は文祿役の古戰場として世に知らる。交河里・堂下里・下支石里・瓦洞里・野善里・木洞里、上支石里よりなる。

世萬世町・笠砂村と共に加世田郷と稱せらる。加世田は蓋し笠砂の轉訛ならんといふ。書紀に見ゆる竹屋は大字内山田にありと、土人俗に神山・竹屋ヶ尾或は竹ヶ屋といふ地即ち是なり。また竹屋の西北の山下なる廣邊の平地にして今陸田と

茅穂穂生峰にあまくたりまして是より陸邊國開闢郡竹屋村にうつり給ひて云々といふ竹屋村は即ち此地にて神代紀に能く符合したれば高千穂の宮より遙都ありし笠狭宮の跡なる事疑ひなしまた此處の四方に宮里宮内京跡等の地名あり此は皇居の遺構なる事論なし宮及び都などの稱呼は皇居及び行宮の外安に云へきにあらず景行天皇十二年紀に幸筑紫到豐前國長

の作庭せるものにして、約百年前のものなり。庭園は新城山麓にありて、其庭園に石組をなし、濠を設け、水流を作る。石組に立石多く地方的特色を有す。背景に竹林を用ひ、まつ・くろがねもち・いす・つばき・はまひさかき・もみぢ等を主要なる庭樹とす。多少荒廢せる所あるも、地方的に優秀なる庭園なり。

東は大旺河に、南は水原郡備旺河に昇す。中央北漢江の支流東北に流るる流域低地なる他は山地にて西北境に冠岳山(六二九米)聳立す。主生業は農業にして米・蕎麥・豆類を産す。道路は冠岳山の麓を南北に通ずるも交通便ならず。注岩里・官門里・下里・葛溪里・文原里・葛峴里よりなる。

中部西端に位し、東方は揚口郡、北方は金化、西方は金化、南方は春川の諸郡に各相隣接す。太白山脈の中部西斜面に位置せるを以てその餘脈域内に重疊し、殊に北境の白岩山(一七九米)・注城嶺(四五〇米)・大成山(一七五米)等最も著れ、東部に聳ゆる白山(一九〇米)は其山脚を東中部に踞居せしめて平地に乏しく東南部北漢江流域及びその支谷春川江の流域に於て稍廣き平地を見る。面積七三八方軒。耕地面積の約七%を水田とす。産物は蕎麥・大豆・米・檀草・木綿・麻布・莞蓆・木炭・蜂蜜及土器・鐵器等あり。交通、道路は春川より金化に通ずる二等道路域内中部を貫する外概して不便なれども春川江に舟楫の便ありて水路春川を経て龍山に達することを得。郡邑春川

【華川面】 朝鮮原道華川郡の西北部。郡四面の一。南は看東面・下南面に、西は上西面に隣り、東は揚口郡方面・北面に、北は金化郡東面・遼南面に界す。長白山脈に屬する白岩山(一七九米)は北境に、南境に白山(一九〇米)聳立し、北漢江東部を南北に貫流し上西面の山中に發するその一支西南部を掠め沿岸に僅の低地あるも平地に乏し、主生業は農業にして米・蕎麥・豆・棉・麻等を産す。道路は西南部及び東部北漢江沿ひに通ずるも交通は便利ならず。本面は華川郡の主邑にして、上里・中里・新里・下里・新邑里・豐山里・大利里・水上里・水下里よりなり、下里に面事務所を、新里に郡廳置く。

【華川面】 朝鮮原道華川郡の西北部。郡四面の一。南は看東面・下南面に、西は上西面に隣り、東は揚口郡方面・北面に、北は金化郡東面・遼南面に界す。長白山脈に屬する白岩山(一七九米)は北境に、南境に白山(一九〇米)聳立し、北漢江東部を南北に貫流し上西面の山中に發するその一支西南部を掠め沿岸に僅の低地あるも平地に乏し、主生業は農業にして米・蕎麥・豆・棉・麻等を産す。道路は西南部及び東部北漢江沿ひに通ずるも交通は便利ならず。本面は華川郡の主邑にして、上里・中里・新里・下里・新邑里・豐山里・大利里・水上里・水下里よりなり、下里に面事務所を、新里に郡廳置く。

【華川面】 朝鮮原道華川郡の西北部。郡四面の一。南は看東面・下南面に、西は上西面に隣り、東は揚口郡方面・北面に、北は金化郡東面・遼南面に界す。長白山脈に屬する白岩山(一七九米)は北境に、南境に白山(一九〇米)聳立し、北漢江東部を南北に貫流し上西面の山中に發するその一支西南部を掠め沿岸に僅の低地あるも平地に乏し、主生業は農業にして米・蕎麥・豆・棉・麻等を産す。道路は西南部及び東部北漢江沿ひに通ずるも交通は便利ならず。本面は華川郡の主邑にして、上里・中里・新里・下里・新邑里・豐山里・大利里・水上里・水下里よりなり、下里に面事務所を、新里に郡廳置く。

【華川面】 朝鮮原道華川郡の西北部。郡四面の一。南は看東面・下南面に、西は上西面に隣り、東は揚口郡方面・北面に、北は金化郡東面・遼南面に界す。長白山脈に屬する白岩山(一七九米)は北境に、南境に白山(一九〇米)聳立し、北漢江東部を南北に貫流し上西面の山中に發するその一支西南部を掠め沿岸に僅の低地あるも平地に乏し、主生業は農業にして米・蕎麥・豆・棉・麻等を産す。道路は西南部及び東部北漢江沿ひに通ずるも交通は便利ならず。本面は華川郡の主邑にして、上里・中里・新里・下里・新邑里・豐山里・大利里・水上里・水下里よりなり、下里に面事務所を、新里に郡廳置く。

【華川面】 朝鮮原道華川郡の西北部。郡四面の一。南は看東面・下南面に、西は上西面に隣り、東は揚口郡方面・北面に、北は金化郡東面・遼南面に界す。長白山脈に屬する白岩山(一七九米)は北境に、南境に白山(一九〇米)聳立し、北漢江東部を南北に貫流し上西面の山中に發するその一支西南部を掠め沿岸に僅の低地あるも平地に乏し、主生業は農業にして米・蕎麥・豆・棉・麻等を産す。道路は西南部及び東部北漢江沿ひに通ずるも交通は便利ならず。本面は華川郡の主邑にして、上里・中里・新里・下里・新邑里・豐山里・大利里・水上里・水下里よりなり、下里に面事務所を、新里に郡廳置く。

【華川面】 朝鮮原道華川郡の西北部。郡四面の一。南は看東面・下南面に、西は上西面に隣り、東は揚口郡方面・北面に、北は金化郡東面・遼南面に界す。長白山脈に屬する白岩山(一七九米)は北境に、南境に白山(一九〇米)聳立し、北漢江東部を南北に貫流し上西面の山中に發するその一支西南部を掠め沿岸に僅の低地あるも平地に乏し、主生業は農業にして米・蕎麥・豆・棉・麻等を産す。道路は西南部及び東部北漢江沿ひに通ずるも交通は便利ならず。本面は華川郡の主邑にして、上里・中里・新里・下里・新邑里・豐山里・大利里・水上里・水下里よりなり、下里に面事務所を、新里に郡廳置く。

【華川面】 朝鮮原道華川郡の西北部。郡四面の一。南は看東面・下南面に、西は上西面に隣り、東は揚口郡方面・北面に、北は金化郡東面・遼南面に界す。長白山脈に屬する白岩山(一七九米)は北境に、南境に白山(一九〇米)聳立し、北漢江東部を南北に貫流し上西面の山中に發するその一支西南部を掠め沿岸に僅の低地あるも平地に乏し、主生業は農業にして米・蕎麥・豆・棉・麻等を産す。道路は西南部及び東部北漢江沿ひに通ずるも交通は便利ならず。本面は華川郡の主邑にして、上里・中里・新里・下里・新邑里・豐山里・大利里・水上里・水下里よりなり、下里に面事務所を、新里に郡廳置く。

塞地帯に属し、いま深山重砲兵第三聯隊の所在地たり。古くは賀太郎と呼ばれし處。和名抄に海部郡賀太郎とあるは此地なり。賀太郎は日本後紀弘仁二年の條に之を廢するとも、延喜兵部省式に紀伊國賀太郎馬八疋とあるを見れば、のち復舊せしものなるべし。また賀院・敷田にも作り、屢々古書にその名見え、諸州巡覽記によれば「加太は民家千軒ありと云ふ富人多し」とあり、名所圖會には「加太浦は海路の咽喉にして諸國船の上下必す共に沙掛りする所也、市街軒を連ね云々」と見ゆ。歌枕に加太浦（一に形見浦）と云ふは此地の海濱を稱せるもの。川柳に「蟹に名の立つは錦木加太の蟹」とある如く、昔は此地の蟹の名高し。明治二十二年町制施行。有名な紀伊國屋文左衛門は實に此地の出身といふ。友ヶ島は二島より成り、西を神ノ島、東を地ノ島と呼び、神ノ島の北に神島といふ小島あり。二島の間を中ノ瀬戸、地ノ島の東加太町との間を加太ノ瀬戸といふ。神ノ島の西方紀淡海峡には岩壁没在し、且つ海水の流れ速き爲め、西端紀淡ノ鼻に苦々島燈臺あり。一に友ヶ島燈臺を作り、明治五年の設置、紅白互光、紅白各五秒、光達距離は二〇哩に及ぶ。島中に朝ノ池といふ小池あり、淡島大明神のありし所といふ。神ノ島は百ヶ島、または妹ヶ島と呼ぶ。周囲約八軒、地ノ島の周囲五・五軒。大木・二五、朝日さすかたの

うら風しつかにてけふは出そふあまのつりふね 後醍醐院 傾城無間鐘・三「紀州清の郡・加田淡島大明神様の御供洗米・燈明の勤めなり、抑淡島大明神様の由来を詳しく尋ね奉るに、悉くも天照皇大神宮様の第六番目の御宮にて渡らせ給ふなり」（加太神社）郷社。世に淡島明神とよぶ。上古は友ヶ島に鎮座。島の神と稱し少彦名命、大己貴命の二座を祀りしが仁徳天皇の御宇加太の地に遷し神功皇后を合祀して一宮三座の神となし加太神社と稱へ奉れりといふ。社の後に前黒石と名づくる石あり、婦人その粉末を鏡葉水に和して齒を染むれば髪付早しと云ひ又當社は縁結びの神なりと言ひ傳へ、且つ社地海濱に臨み白砂青松の勝を占め眺望佳なるを以て賽者常に少からず、例祭は四月三日。神輿渡御式は神功皇后渡海の遺風を擬せしものなりといふ。（春日神社）村社。祭神、春日四所明神・天照大神・住吉神・大山咋神。神武天皇の御宇、天道根命、當國湯見浦に下向して頓宮を營められたりといふ。天道根命紀伊國造として此地に下向し大神を祭祀せる所謂頓宮の遺址に蓋し今の和歌山市秋月なる日御前宮にして、當社悉く日御前宮の頓宮なるべし。藤原光徳、當郷を領せし時更にその氏神なる春日四所明神を合祀して、春日神社と改稱す。中世當地海濱に臨めるを以て、更に住吉大神を相殿に祀る。もと北山（舊稱八幡山）の中

腹にありしが、慶長元年國主桑山修理亮更に現社地に奉遷し、社殿を再建す。本殿（一間社法造、千鳥破風及び軒唐破風附、屋根檜皮葺）は國寶に指定さる。社寶として漢式四乳神鏡・同四乳龍虎季氏鏡等あり。例祭、五月二十日。當日神輿渡御の式あり。行列は數百名に及び、神獅子・金棒・天狗・大槌・百面被・大太鼓四組・四神舞・ほうろ振・神樂・節提燈・節賣太鼓・稚子・伶人・錦蓋・華刀・巫女・神職・唐團扇・神輿・神職・各長官・御供人の順序にて特に獅子舞は五六頭ありて其の舞臺は他に類なきものとして、之を海蝦祭と稱し、最も名あり。（報恩壽寺）大川浦にあり。淨土宗西山派。慈雲山と號し楊取總持寺末たり。寺傳に承元元年宗源源興許されて配所より歸るや、偶々當村に漂着す。土家孫右衛門、源興に歸依し楊民亦深く之に敬事せしにより源興自像を刻して與ふと。時に浦方大漁あり。稱名念佛の力に依るとなし庵を結びて彼の像を安す。のち報恩寺と號せしが、後世和歌山の報恩寺と別つ爲に號の一字を加へし。寛永十一年總持寺末となる。（紀伊國屋文左衛門）此地に生るといふ。幼名は文吉。歳十八の時熊野浦に於て漁師の爲に鰐魚の害を除き、その腹より出でたる黄金千兩を功に替へて官より下附され、四方の窮民に施し、父老より村長に推されたるを出世の第一歩とすと傳へらる。ついで東海の波

浪を冒して江戸に蜜柑を運送し、一舉に五萬兩を獲、歸港するに當り西國に乏しき鹽收の鮭を積載して京橋に賣りまた互利を博す。かくて資産を獲たる文左衛門は江戸に出で八丁堀に居を構へ、材木商として渡世せし頃明暦の大火に遭遷す。機を見るに敏なる彼は火の未だ滅せざるに、晝夜兼行して木曾に至り、大いに木材の買占を行ひ、江戸に輸送し市利百萬を得、更に數年にして凡そ百萬の財を積むに至る。しかも文左は氣宇快調、一椽の書財家に非ず、得たる財は一生にこれを高直し悉く遺徳とせざりき。北里に於ける長夜の酒宴に紀文大盡の名を志にせし如き、豪奢を極めたる遊樂は後世これを傳ふる書に乏しからず。晩年落病し深川一ノ島居の附近に歸居せしも、尙天井を紙張するに百年経過の朝、五十年の歳、三十年の朝といふが如くに頹頹を遣ひ分け、歿後、世人をして驚かしむる費を盡せり。享保十九年四月二十四日六十六歳にて歿し、深川靈巖寺中淨院に葬る。【加太電氣鐵道】私設鐵道。和歌山縣にあり。和歌山市を起點とし四方崎端の海岸郡加太町に通ずる線にして、全長九・八軒。【加太浦】↓加太町【加太瀬戸】大坂河と紀伊水道とを繋ぐ一水道。和歌山縣海草郡加太町の西北部と其西方約八百米に浮ぶ池ノ島との間をいふ。

カタ 可太大島

周防國（山口縣）の古地名。歌枕。いま其の所在詳ならざるも山口縣玖珂郡麻里布町の附近の島なるべし。萬葉集古義には「周防國大島あたりに離れてよびし古き名なるべし」とあり。萬葉・一五「周防國玖珂郡麻里布浦を行きし時作れる歌、筑紫道可太の大島暫くも見れば戀しき妹を置きて來ぬ」【カタ】賀田 臺灣鐵道臺東線の一驛（明治四十四年設置）。花菱港花菱郡壽庄にあり。【カタイ】片居 片立（大和國）

カタイ 花臺川

朝鮮咸鏡北道明川郡にある川。阿間川の西北部、在徳山（八三九米）の西麓に發源して南流し、途中、上加面の地内にては稍々峡谷を成すも他は概ね沿岸に低地を作り下加面にて海に注ぐ。流程約一五軒。下流は舟運の便あり。

カタウラ 片浦村

神奈川縣相模國足柄下郡の東部。小田原町の南約四軒、東に相模川に面し、南は眞鶴町・吉濱村に、西は湯本町に、北は早川村に隣る。東部海岸に僅少の低地を見る外村内概ね山地にして林野多し。生業は半農半漁にして、麥・蕎麥等の農産物あり。海岸線に沿ひて省線東海道本線及び縣道並行して來り前者の根府川驛（大正十一年設置）を置く。此地は大正十二年關東大震災の際山津波のため非常の慘害を被りたり。本村

は近世、足柄下郡早川庄に屬し、大久保加賀守忠貞の領地なり。大正二年石橋村・米神村・根府川村・江ノ浦村の舊四箇村を合併し、本村を新設す。大字石橋の石橋山は治承四年八月源頼朝が三百餘騎を率ゐて此處に陣し、平氏の方人、大庭三郎景親等三千餘騎にて押寄せ合戦せし謂ゆる石橋山合戦の地なり。また新編相模風土記によれば此地に興一塚なるものあり、佐那田興一義忠の墓なりと。治承四年義忠が大庭の臣佐野五郎景久と組打せし所といふ。大字米神は往時米嶺と書けり。源平盛衰記によれば石橋山の戦に此地にも陣取りしと。また明應年中、北條早雲が小田原城を攻むる時、この邊より煙を吹き、敵波を上げて攻め入りしといふ。大字根府川は熱海街道ここにかかり往時根府川の關所ありし所なり。小田原より約八軒に位し世々小田原領主の預る所にして建置の初め元和元年代官中川勘助が支配せりと。又此地よりは所謂根府川石を産す。此石は板狀節理著しき安山岩にて、別名へげ石と稱し既に慶長九年の頃より採石し此地の海濱より直ちに江戸に運送し公用に供せり。大字江ノ浦には天正慶應あり、天正十八年豊臣秀吉が小田原城攻の時に諸將の勢を慰めんが爲めに數寄屋を建て、自ら茶を點じて諸大將を饗應せし所。故に後年天正庵と名づけしと。（石橋山の戦）治承四年八月二十三日、源頼朝、以仁王の令旨を奉じて義

兵を率げ北條時政父子と共に伊豆・相模の十三百餘騎を率ゐて石橋山に陣す。時に相模の住人大庭三郎景親等三千餘騎にて谷を隔てて陣し、伊東範親は頼朝の後山にあり頼朝を襲はんとす。黄昏に至り景親請將と相議し、明日を以てせば三浦の大勢勝せ加はりの之を破る事容易ならんとなし、直ちに頼朝の陣を襲撃す。頼朝の兵奮戦したるも衆寡敵せず、佐那田興一、武藤三郎等之に死す。景親將に乘じて頼朝を追ふ。時に飯田家、義志を頼朝に寄す、故に景親の陣中において景親と戦ひ頼朝を逃さしむ。頼朝遂に相山に入り、翌日頼朝相山の邊に居りしを以て景親三千餘の兵を以て追窮す。頼朝、土肥實平の謀により臥木の内に隠れ士卒分散す。景親頼朝を求む、梶原景時は頼朝の所在を知るも雖も人跡なしと稱して降を降る。頼朝遂に逃れて安房國に奔る。

し時、命は此地の形勝地なるを愛し給ひ「形宜し」と詔ひしにより方緒の名起ると見ゆ。かく神代に於ては出雲國拓殖の樞要地として重きをなせしが、其の後に至りては歴史の著名事項なし。村は片江・菅浦・下宇部尾の大字より美保關に至る間の海岸に凝灰岩を主とする第三紀層より成り之を貫く安山岩質の岩脈處々に存し、地質錯亂、斷層發達に富み、北海の怒濤に洗はれし磯灘・絶壁・洞窟・岩礁多く風光雄壯なり。いま指定の名勝にして、美保ノ北浦と呼ぶ。風土記に方緒漢とあるは即ち之なり。出雲風土記・嶋根郡「方緒郷、郡家正東二十里八十歩、須佐能命命御子、國忍別命詔、吾輩坐地者國形宜者、故云「方緒」同「玉結濱、廣一百八十歩、有「碁石、東邊有「唐紙、又有百姓之家」【方緒】↓方江村【方緒濱】↓方江村

カタエ 片江村

島根縣出雲國八東郡の東部。北は海に面す。村内概ね山地にて林野多く山脚海に迫りて沿岸多くは海崖を成す。生業は半農・半漁にして婦女子は専ら家に在りて養蠶業に従事し、男子は沿岸漁業及び下關を根據とせる機船底曳網漁業に従事す。松江市にバス通じ、また海上食動機船の便あり。和名抄に島根郡方緒郷とあるは本村の地なり。のち訛りて片江郷と呼ぶ。出雲風土記には方緒郷に作り、須佐之男命が國土經營の時、その子國忍別命を此地に駐めしめ

カタオカ 片丘村

長野縣信濃國東筑摩郡の東南部。松本市の南約八軒。謂はゆる松本平の東南邊に位す。南は鹽尻町に、西は廣丘村・壽村に、北は中山村に隣り、東は横峰（一五八一米）・高水チ山（一六五五米）等の諸山を以て諏訪郡に接す。西部一帯は稍々低平にして耕地拓くるも東するに従ひ高く東部は概ね針葉混生林を成す。生業は養蠶業・農業にして蕎麥・米・麥の産多し。松本市及び中

民政局、同四年始略、同六年新潟縣に屬す。明治二十二年町制實施に際し山尾村と合し、同三十四年高梨村と合併して今日に至る。里見八次傳・八ノ二、這里よりして程遠からぬ三島郡片貝に長尾家の別館あり、其首には領主のおん母君、熊の大刀自と喚れ給ふが、年來住せ給ひつづ、みづから政事給へば。

【片貝川】富山縣下新川郡を流るる川。立山連峰の毛勝山(二四一四米)および猫又山(二二七八米)の北西斜面に發源し、片貝谷村を経て西北に流れ、海に近く石田村にて曾々折(一八五五米)の西北斜面に發する布施川を合せ日本海に注ぐ。上流は山地を深く刻みて峡谷をなし、潭に近く有名なる三階瀨あり。流程約二五軒。また此の川は古來歐米の名所として知らる。萬葉・一七、可多加比の河の瀬、行く水の絶ゆることなく在り通ひ見む。家持、同、「落ち激つ可多加比河の瀬えぬ」と今見入も止まず通ひ。池主、名所業は此の川を以て富山縣婦負郡なりとするも、こは誤りなり。

カタカカ

富山縣下新川郡の西南部。魚津町の東南約一〇軒。東南部は即ち乗鞍火山帯に屬し、駒ヶ岳・毛勝山・駒又山等の高山連立し中部は深き峡谷を成す。西北部は稍々低きも駒山深し。片貝川は東南部に發源し峡谷を成して西北流し、諸處に峡谷美を作る。北陸本線魚津驛へ里道

カタカカ

通す。米を主産す。此地は中部山岳國立公園の一部に位し、黒澤温泉あり。寛永十年の發見に係るといひ、泉質炭酸泉なるも多く鹽類を含有し婦人病・貧血病に可なり。

カタカカ

【方縣(郡)】美濃國(岐阜縣)の古郡名。古くは片縣にも作る。もと本宜郡國の一部にしてこれを二分し北を山縣郡、南を片縣郡と稱せしものか。書紀齊明天皇六年の條に百濟の獻せし唐國の俘虜を此地に置きしこと見ゆ。和名抄は村部・大原、鶴養・方縣、思波の五郷及び譯家を置く。郡名は肩負(大寶二年の戶籍)、方縣に作りしもの方縣に從ふ。明治二十九年に里より郡の一部を本縣郡に合し、其他は各務・厚見二郡と共に新縣を建て郡名を失ふ。

【方縣】美濃國(岐阜縣)の古地名。和名抄、方縣郡に方縣郷あり、其地今の新縣郡長森村に當るか。思ふに方縣郡家此處にあり、よつて方縣郷の名生ぜしものなるべし。正倉院文書の大寶二年の戶籍に肩負郡肩負郷とあるは此地にして、延喜兵部省式に美濃國方縣、驛馬六疋傳馬四疋

とあり、これ郷にして縣を登れしものなるべし。

カタカカ

【片上町】岡山縣備前國和氣郡の南部。東は伊里村に西は伊部町に北は本莊村に隣り、南は片上湖に面す。中部を除く外は殆ど丘陵を成し、針葉樹の混生林多し。主産物は米・麥・蕎麥。市街は西南部湖頭に聳る。山陽街道村内を東北より西南に過ぎり北方和氣町方面に縣道を分岐す。これ等の街道により三方にバス通じ、社線片上鐵道の片上驛(大正十二年設置)を置く。また海上、日生・牛窓・鶴見・小豆島等に至る汽船の便あり。町は山陽街道に沿ひ、また片上港の良港地を控へ、古へより宿驛として發達す。片上港の名は夙く延喜式に方上津と見え、諸

カタカカ

あり、これ郷にして縣を登れしものなるべし。古地名。和名抄、安濃郡に縣郷あり、加多多加と訓す。其地今の安濃郡片田村・柳形村に當る。片田村大字片田は其の遺稱なり。

【方縣郡】美濃國(岐阜縣)の古郡名。古くは片縣にも作る。もと本宜郡國の一部にしてこれを二分し北を山縣郡、南を片縣郡と稱せしものか。書紀齊明天皇六年の條に百濟の獻せし唐國の俘虜を此地に置きしこと見ゆ。和名抄は村部・大原、鶴養・方縣、思波の五郷及び譯家を置く。郡名は肩負(大寶二年の戶籍)、方縣に作りしもの方縣に從ふ。明治二十九年に里より郡の一部を本縣郡に合し、其他は各務・厚見二郡と共に新縣を建て郡名を失ふ。

記述原なるが爲、如地殊に榮殖多く養實盛にして、また灌溉設備備せるより水田も多し。會津不知身柿・會津桐等の特産あり。本村内に鐵道を通ぜず、會津線氣多宮驛まで三軒、坂本驛まで四軒あり、越後街道に沿ふ。字片門は宿場型の聚落をなす。冬季は降雪多く交通不便なり。寛文風土記に「慶安年中揚州御薨大に起りて、天照く地鳴り起ち片門村の邊に二ヶ所の宿場を生ず」と云々。古くは方門ともつくる。明治二十二年、村制施行、高寺村・東松村と組合村をなし、高寺村に役場を置く。

カタカカ

【片上村】福井縣越前國今立郡の北部。鯖江町の東北約五軒。東南は北中山村に西南は南中山村に隣り、北は足羽郡と境す。北部郡境に橋立山・文珠山・廣野山等何れも三〇〇米前後の山連るも南に緩傾斜し、南部は土地低平にして耕地拓く。北中山村に發源せる日野川の支流西南流を西北流し沿岸耕地を灌漑す。米・蕎麥等の農産多きも、また機織盛んにして絹織物を多産す。交通は北陸本線鯖江驛に立寄るを最も便とす。此地或は和名抄、今立郡野戸郷の内か。大字南井の曹洞宗寶盛山清宮軒に寶藏實徳の位牌あり。高さ一尺七八寸、幅五寸。

カタカカ

【表】捐館 覺雄實徳大禪定門 覺位(裏) 壽永二年五月二十一日 近代まで此地の實徳の高僧なる寶藏家に

國産清功質、從天作國、運備兩四方上津、賦貨五束」とあり。以て往時を想ふべし。明治二十二年四月上・東片上の二村を合併して片上村と稱し、同三十四年町制を施行する。山陽本線の開通せし以來、往時の僻處へたりと雖も、近時社線片上鐵道通じ片上驛ありて、山陽本線と連帶運輸の便あり。また片上港も港内船舶の碇泊に不便ならずして、よく物貨の集散地たる地位を失はず。町内に岡山區裁判所出張所・西片上氣象觀測所・岡山縣片上港警察事務所及び片上高等女學校あり。また大字西片上に「片上の茶屋敷」と稱する處あり、この地は正親町天皇の天正年間(當り、宇喜多和泉守直家、嘗て羽柴筑前守秀吉を養應せんがために、茶室を建設せし所なりと云ふ。其の後岡山藩主池田氏のこの地を治するや、倉庫を設け、以て貢租を蔵むるの處となせり。明治維新後明治五年二月に至り、その建物及び敷地共に之を併せて町に下げ渡す所となれり。現今は片上町立尋常高等小學校たり。

カタカカ

【片上鐵道】岡山縣東部を南北に通ずる私設鐵道。和氣郡片上町より北に向ひ和氣町を経て赤磐郡を掠め備前郡飯岡村に至る。全長三三・八軒。和氣驛にて省線山陽本線に接続す。此鐵道は大正十二年片上町より山田村まで開通し、翌十三年本和氣驛(和氣町地内)及び天瀬驛(山田村地内)を増設し、更に昭和六年、山田村より飯岡村大字吉ヶ原に至る一五・九軒を延長し現今に至る。

カタカカ

【片上湖】岡山縣和氣郡南部の湖。瀬戸内海の一支流。鹿久居島群西部の會島・鴻島の西より西北方に約六軒、片上、伊部町の南東岸に流入し、湖口に絶島あり。古くは方上浦といふ。延喜式に方上津と云ふは片上町の片上港を云へるもの。藤原保則傳「保則爲備前守。治化大行。貞觀十七年秋滿歸京。兩備之民悲號。戴白者各捧酒肴。拜伏道左。保則謂夫人之心不可違。爲之留連數日。相次罷去。不可遏止。保則乃驅乘小船而去。有從者未到者。暫泊和氣郡方上津。備前郡司等聞其無禮。潛白米二百石。至泊處。保則感其志。受之不辭。郡司等意。此人惡康。必不受。及聞此報大悅。頃之保則與同誨讀佛書曰。舟中頗有怪。風浪亡側。望來船徒。來會津頭。以禮海行。講讀佛事。國分前至。保則語曰。願諸僧各誦般若心經。一遍足矣。即以米悉與之。夜中興風而去。」

カタカカ

【片上湖】形上湖。長崎縣大村町の西岸にある湖。湖口に鶴瀬島及び大口海峽を以て大村湖と通ず。沿岸絶て長浦村の地域にして東岸に比して西岸は低平なり。湖入約五軒。

カタカカ

【片上村】大阪府河内國中河内郡の東南隅。西は飯下村に隣り、南は大和川の峽流を挟みて南河内郡國分村と奈良縣北葛城郡玉寺町とに對し、東北は同縣生駒郡三郷村に接す。生駒山脈の

南端にて大和川の階層によりて固まれば部分に當りて土地東南方に傾斜す。階層崖上の小平地と傾斜地の東端部に耕地拓け、米・麥等の農産を出す。河内・大和間の交通上の要點に當り大和街道は河南(國府村・玉寺町地内)に、省線西本線は河北に通じ、後者は河内屋上驛(昭和二年設置)の設けあり。古くは和名抄、大縣郡瓦麻地に屬せるものなるべし。因に大縣郡は堅上・堅下二郡を改稱せしものにて、村名は堅上郡名の遺稱なり。地に大狗神社あり、式内の大狗神社に當るもの如し。蓋し瓦麻地の産土神なりしものなるべし。【大狗神社】村社。祭神不詳。蓋し大狗連の祖神を祀る。例祭六月十五日・九月十三日。(光徳寺) 大字麻多尾畑にあり。眞宗大谷派。照耀山脈林堂と號し圓融法皇の勅願に依りて永延二年に建立さる。天永年中、興福・延曆兩寺障ありて興福寺衆徒の爲に火災に罹り七堂伽藍悉く烏有に歸す。安貞二年三井寺の俊圓、信貴山愚沙門天の靈告を蒙り、後醍醐天皇に奏聞して松谷の舊蹟に一字を創し、改めて照耀山松谷光徳寺の勅號を賜はり、北條時氏山田三百町を寄附せり。のち俊圓、親鸞の弟子となり眞言を捨て専修念佛の道場となす。本尊木造阿彌陀如來像一軀は雲居寺淨藏實所と云ひ圓融天皇の念持佛なり。

カタカカ

【片上村】大阪府河内國中河内郡の東南隅。西は飯下村に隣り、南は大和川の峽流を挟みて南河内郡國分村と奈良縣北葛城郡玉寺町とに對し、東北は同縣生駒郡三郷村に接す。生駒山脈の

カタカカ

【片上村】大阪府河内國中河内郡の東南隅。西は飯下村に隣り、南は大和川の峽流を挟みて南河内郡國分村と奈良縣北葛城郡玉寺町とに對し、東北は同縣生駒郡三郷村に接す。生駒山脈の

カタカカ

【片上村】大阪府河内國中河内郡の東南隅。西は飯下村に隣り、南は大和川の峽流を挟みて南河内郡國分村と奈良縣北葛城郡玉寺町とに對し、東北は同縣生駒郡三郷村に接す。生駒山脈の

カタカカ

【片上村】大阪府河内國中河内郡の東南隅。西は飯下村に隣り、南は大和川の峽流を挟みて南河内郡國分村と奈良縣北葛城郡玉寺町とに對し、東北は同縣生駒郡三郷村に接す。生駒山脈の

二月の條に「周防國錦司言、三立司家東方湯上山者、許之」とあり。其地明かならざるも錦司の司家の所在地はいま錦司村の字今宿なる寺家の地にあるし由を傳ふ。然れば其東方十數町にある鳥根山の地ならんといふ。

カタガミ 湯上

↓新穂村(新穂郡佐渡郡)

カタキリ 片桐

【片桐村】長野縣信濃國上伊那郡の南部。飯田市の東北約一四軒。天龍川の右岸に位し、所謂伊那谷の一部を占む。東より南は天龍川を以て南向村に、西南は上片桐村に、西北は七久保村に、北は飯島村に接す。河岸は低く西北に稍丘を成すも水田・桑園至るところに拓く。西北隣七久保村に發源せる小流南部を東南流し附近水田を灌漑して天龍川に注ぐ。藪・米等を多産す。社線伊那電氣鐵道の伊那田島驛(大正九年設置)を置く。本村は往時片桐・實業にも作り春近庄片切郷と稱せし地にして延喜式に實業郷とあるも此地なり。町村制施行の際田島村・前澤村・小平村の舊三箇村を以て新に片桐村を建て、のち本村より上片桐村を分離獨立す。保元物語に源氏の家人信州には志妻小次郎・片桐小八郎大夫・熊取四郎等とあり、東鑑の元暦元年の條に見ゆる片切太郎爲安も此地の人なり。片桐氏は清和源氏、經基の男、源快の高此地に居り片桐氏(始め片切氏)を稱す。のち子孫近

江に移り、直貞の時淺井長政に仕へ、子且元は豊臣秀吉に仕へて武名あり。弟貞隆は諸侯に列し子孫相承けて明治維新に至る。村内の船山城址は天文三年片桐若狭守長辰の次男安藤守久保ここに居り、のち正保の時天正十年城を廢す。東鑑・元暦元年六月「庚辰、片切太郎爲安、自信濃國、被召出之、殊令德惠、給是父小八郎大夫者、平治遷都之時、爲故左典殿御共之間、片切郷者、爲平氏、被收公、已廿餘年、手、仍今日如元可領掌之由、被仰」。【片桐村】奈良縣大和國生駒郡の東南部。東北は郡山町に、東は筒井村、南は明和村、西と北は富郷村・矢田村に隣接す。西南境に松尾山(三二六米)の東麓につづく丘阜ある外は大和(宮城)盆地の西北部に當り土地平坦にして富郷川北に流れ、田畑よく拓けて米・麥・藪の農産あり。また穀類の機械行はる。奈良街道西に沿へる街村式聚落をなす。省縣屬西本線また斜に貫きて大和小泉驛(大正九年設置)を設け交通便利なり。古くは和名抄に添下郡矢田郷とある地に屬す。元和元年片桐且元の弟貞隆一萬千餘石を以て此地に封ぜられ、明治維新に至る。片桐氏は清和源氏の一支流にて、今の長野縣上伊那郡片切村の地に住し、片切氏を稱し、のち片桐に改めしものといふ。此地も小泉と云ひしが片桐氏の封邑なりし

に因み明治二十二年村制施行の際片桐村と改めしもの。此地に赤松墓と呼び、聖徳太子に隨ひて物部守屋を射殺したる迹見首の墓と傳ふるものあり。また寛文年間、片桐貞昌の遺園と傳へらるる慈光院庭園、室町時代の建築にして國寶建造物たる小泉神社本殿等見るべきもの多からず。【小泉藩】元和元年片桐且元の弟貞隆一萬千餘石を以て此地に封ぜられて陣屋を置き、子孫相承けて明治維新に至る。藩は明治四年七月一旦廢となりて間もなく廢して奈良縣に入る。【小泉神社】大字小泉に在り。村社。祭神、素戔鳴命・豐田別尊。領主小泉氏の崇敬社にして、本殿は室町時代の建築、國寶たり。例祭は十月二十六日なり。(華嚴寺)大字小泉にあり。淨土宗。草創・沿革共に不詳。寺内に小泉四郎左衛門の墓あり。又村内の庚申堂は大和第一と稱し詣者常に絶ゆることなし。附近に秦河野・赤橋の墓あり。【慈光院庭園】指定の史蹟及び名勝。築造年代明確ならざるも寛文年間片桐貞昌が慈光院を創立せし時の作なりと傳へらる。小丘上に設けられ石敷道は山門より樓門に、樓門より更に支園及び庭門に導かる。客殿前は平坦にて周圍に築山庭石・松・檜・梅・刈込樹等を配し石敷道と歩石とは客殿と庭門とを繋ぐ。客殿より東方に奈良平野の田畑と山邊臺地の遠山との廣帯なる借景を有す。茶室前には多數の歩石と階石とあり。これに鄰する

カタケチ 湯口

↓掛箱町(鹿兒島縣掛箱郡)

に屬せしものか。中世は大袋庄に屬す。大字久々江あり。久々江は即ち久々比の轉訛なり。而して久々比は古言語の鳥にして今の白鳥なりと、或は往古此邊に白鳥棲息せしものか。

【カタケチ】鹿兒島縣掛箱郡の東部。水戸市の西南約一七軒。新穂郡石岡町の東北約八軒。南部村境邊は丘陵地を成すも村内殆ど低平なり。村の中部は北浦に注ぐ巴川の水源地を成して温潤なるも良く耕地拓け米・麥を多産す。また栗・うど等を特産す。村の中央を国道は東西に走り、石岡町及び東北方面長岡村にバス通じ交通比較的便なり。此地或は和名抄美城郡白河郷の内か。天正十三年江戸氏此地の城主大塚氏と相争ふ。のち屢々交戦せしが、同十六年佐竹氏の援を得て大塚氏を破る。

【カタケチ】出羽國(秋田縣)の古地名。今評かならざるも、八郎湯の西北の地なるべく、往時八郎湯の海水が湯中に注ぎしより湯口の名を生じ、之が方口となりしものか。即ち今の秋田縣山本郡の湯口村大字大口・蘆崎の邊なるべし。八郎湯は今八郎湯町より海水を入るるも往時は此の方口邊に海水の出入口ありしものによ。三代實錄・元慶二年七月「出羽國栗原郡、正五位下守中辨兼權守藤原朝臣保則到國察向前之行事、遂行軍之籌策、遣權藤原文室真人有房、左衛門權少尉兼權藤原原合望、上野押領使權大權南河秋郷等、車上野國見兵六百餘、屯秋田河南、拒賊於河北、又秋田城下賊地者、上津野、火内、權田、野代、河北、阪本、方口、大河、堤、越刀、方上、燒阿十二村也」。【片口村】富山縣越中郡射水郡の東北部。小杉町の北約四軒。北は堀岡村に、東は七美村・下村に、南は大江村に、西は作道村に隣接し、西北は放生津海に面す。地は即ち富山平野の一部に位置するを以て土地低平、耕地廣く拓く。南方より來る數流これ併地を潤して西北流し、放生津海に注ぐ。堀岡村・小杉町に夫々バス通ず。米を多産するも、また製菓賣藥業行はる。古の事は詳かならざるも或は和名抄射水郡作道(作)の一字脱落すの内

【カタケチ】鹿兒島縣掛箱郡の東部。水戸市の西南約一七軒。新穂郡石岡町の東北約八軒。南部村境邊は丘陵地を成すも村内殆ど低平なり。村の中部は北浦に注ぐ巴川の水源地を成して温潤なるも良く耕地拓け米・麥を多産す。また栗・うど等を特産す。村の中央を国道は東西に走り、石岡町及び東北方面長岡村にバス通じ交通比較的便なり。此地或は和名抄美城郡白河郷の内か。天正十三年江戸氏此地の城主大塚氏と相争ふ。のち屢々交戦せしが、同十六年佐竹氏の援を得て大塚氏を破る。

【カタケチ】出羽國(秋田縣)の古地名。今評かならざるも、八郎湯の西北の地なるべく、往時八郎湯の海水が湯中に注ぎしより湯口の名を生じ、之が方口となりしものか。即ち今の秋田縣山本郡の湯口村大字大口・蘆崎の邊なるべし。八郎湯は今八郎湯町より海水を入るるも往時は此の方口邊に海水の出入口ありしものによ。三代實錄・元慶二年七月「出羽國栗原郡、正五位下守中辨兼權守藤原朝臣保則到國察向前之行事、遂行軍之籌策、遣權藤原文室真人有房、左衛門權少尉兼權藤原原合望、上野押領使權大權南河秋郷等、車上野國見兵六百餘、屯秋田河南、拒賊於河北、又秋田城下賊地者、上津野、火内、權田、野代、河北、阪本、方口、大河、堤、越刀、方上、燒阿十二村也」。【片口村】富山縣越中郡射水郡の東北部。小杉町の北約四軒。北は堀岡村に、東は七美村・下村に、南は大江村に、西は作道村に隣接し、西北は放生津海に面す。地は即ち富山平野の一部に位置するを以て土地低平、耕地廣く拓く。南方より來る數流これ併地を潤して西北流し、放生津海に注ぐ。堀岡村・小杉町に夫々バス通ず。米を多産するも、また製菓賣藥業行はる。古の事は詳かならざるも或は和名抄射水郡作道(作)の一字脱落すの内

【カタケチ】鹿兒島縣掛箱郡の東部。水戸市の西南約一七軒。新穂郡石岡町の東北約八軒。南部村境邊は丘陵地を成すも村内殆ど低平なり。村の中部は北浦に注ぐ巴川の水源地を成して温潤なるも良く耕地拓け米・麥を多産す。また栗・うど等を特産す。村の中央を国道は東西に走り、石岡町及び東北方面長岡村にバス通じ交通比較的便なり。此地或は和名抄美城郡白河郷の内か。天正十三年江戸氏此地の城主大塚氏と相争ふ。のち屢々交戦せしが、同十六年佐竹氏の援を得て大塚氏を破る。

カタケチ 湯口

↓掛箱町(鹿兒島縣掛箱郡)

カタケラ 堅倉村

【カタケラ】茨城縣常陸國東茨城郡の南部。水戸市の西南約一七軒。新穂郡石岡町の東北約八軒。南部村境邊は丘陵地を成すも村内殆ど低平なり。村の中部は北浦に注ぐ巴川の水源地を成して温潤なるも良く耕地拓け米・麥を多産す。また栗・うど等を特産す。村の中央を国道は東西に走り、石岡町及び東北方面長岡村にバス通じ交通比較的便なり。此地或は和名抄美城郡白河郷の内か。天正十三年江戸氏此地の城主大塚氏と相争ふ。のち屢々交戦せしが、同十六年佐竹氏の援を得て大塚氏を破る。

【カタケチ】出羽國(秋田縣)の古地名。今評かならざるも、八郎湯の西北の地なるべく、往時八郎湯の海水が湯中に注ぎしより湯口の名を生じ、之が方口となりしものか。即ち今の秋田縣山本郡の湯口村大字大口・蘆崎の邊なるべし。八郎湯は今八郎湯町より海水を入るるも往時は此の方口邊に海水の出入口ありしものによ。三代實錄・元慶二年七月「出羽國栗原郡、正五位下守中辨兼權守藤原朝臣保則到國察向前之行事、遂行軍之籌策、遣權藤原文室真人有房、左衛門權少尉兼權藤原原合望、上野押領使權大權南河秋郷等、車上野國見兵六百餘、屯秋田河南、拒賊於河北、又秋田城下賊地者、上津野、火内、權田、野代、河北、阪本、方口、大河、堤、越刀、方上、燒阿十二村也」。【片口村】富山縣越中郡射水郡の東北部。小杉町の北約四軒。北は堀岡村に、東は七美村・下村に、南は大江村に、西は作道村に隣接し、西北は放生津海に面す。地は即ち富山平野の一部に位置するを以て土地低平、耕地廣く拓く。南方より來る數流これ併地を潤して西北流し、放生津海に注ぐ。堀岡村・小杉町に夫々バス通ず。米を多産するも、また製菓賣藥業行はる。古の事は詳かならざるも或は和名抄射水郡作道(作)の一字脱落すの内

【カタケチ】鹿兒島縣掛箱郡の東部。水戸市の西南約一七軒。新穂郡石岡町の東北約八軒。南部村境邊は丘陵地を成すも村内殆ど低平なり。村の中部は北浦に注ぐ巴川の水源地を成して温潤なるも良く耕地拓け米・麥を多産す。また栗・うど等を特産す。村の中央を国道は東西に走り、石岡町及び東北方面長岡村にバス通じ交通比較的便なり。此地或は和名抄美城郡白河郷の内か。天正十三年江戸氏此地の城主大塚氏と相争ふ。のち屢々交戦せしが、同十六年佐竹氏の援を得て大塚氏を破る。

カタコイ 片懸岡

↓陸奥國の歌

【カタコイ】陸奥國の歌。今その所在詳かならず。古今六帖にある片懸村も同じ所か。大木・二一・ここにしもなにしけるらむ玉ささやうさふししけきかたこひの丘 按察「古今六帖

【カタケチ】鹿兒島縣掛箱郡の東部。水戸市の西南約一七軒。新穂郡石岡町の東北約八軒。南部村境邊は丘陵地を成すも村内殆ど低平なり。村の中部は北浦に注ぐ巴川の水源地を成して温潤なるも良く耕地拓け米・麥を多産す。また栗・うど等を特産す。村の中央を国道は東西に走り、石岡町及び東北方面長岡村にバス通じ交通比較的便なり。此地或は和名抄美城郡白河郷の内か。天正十三年江戸氏此地の城主大塚氏と相争ふ。のち屢々交戦せしが、同十六年佐竹氏の援を得て大塚氏を破る。

【カタケチ】出羽國(秋田縣)の古地名。今評かならざるも、八郎湯の西北の地なるべく、往時八郎湯の海水が湯中に注ぎしより湯口の名を生じ、之が方口となりしものか。即ち今の秋田縣山本郡の湯口村大字大口・蘆崎の邊なるべし。八郎湯は今八郎湯町より海水を入るるも往時は此の方口邊に海水の出入口ありしものによ。三代實錄・元慶二年七月「出羽國栗原郡、正五位下守中辨兼權守藤原朝臣保則到國察向前之行事、遂行軍之籌策、遣權藤原文室真人有房、左衛門權少尉兼權藤原原合望、上野押領使權大權南河秋郷等、車上野國見兵六百餘、屯秋田河南、拒賊於河北、又秋田城下賊地者、上津野、火内、權田、野代、河北、阪本、方口、大河、堤、越刀、方上、燒阿十二村也」。【片口村】富山縣越中郡射水郡の東北部。小杉町の北約四軒。北は堀岡村に、東は七美村・下村に、南は大江村に、西は作道村に隣接し、西北は放生津海に面す。地は即ち富山平野の一部に位置するを以て土地低平、耕地廣く拓く。南方より來る數流これ併地を潤して西北流し、放生津海に注ぐ。堀岡村・小杉町に夫々バス通ず。米を多産するも、また製菓賣藥業行はる。古の事は詳かならざるも或は和名抄射水郡作道(作)の一字脱落すの内

カタク——カタシ

【カタシ】鹿兒島縣掛箱郡の東部。水戸市の西南約一七軒。新穂郡石岡町の東北約八軒。南部村境邊は丘陵地を成すも村内殆ど低平なり。村の中部は北浦に注ぐ巴川の水源地を成して温潤なるも良く耕地拓け米・麥を多産す。また栗・うど等を特産す。村の中央を国道は東西に走り、石岡町及び東北方面長岡村にバス通じ交通比較的便なり。此地或は和名抄美城郡白河郷の内か。天正十三年江戸氏此地の城主大塚氏と相争ふ。のち屢々交戦せしが、同十六年佐竹氏の援を得て大塚氏を破る。

【カタシ】鹿兒島縣掛箱郡の東部。水戸市の西南約一七軒。新穂郡石岡町の東北約八軒。南部村境邊は丘陵地を成すも村内殆ど低平なり。村の中部は北浦に注ぐ巴川の水源地を成して温潤なるも良く耕地拓け米・麥を多産す。また栗・うど等を特産す。村の中央を国道は東西に走り、石岡町及び東北方面長岡村にバス通じ交通比較的便なり。此地或は和名抄美城郡白河郷の内か。天正十三年江戸氏此地の城主大塚氏と相争ふ。のち屢々交戦せしが、同十六年佐竹氏の援を得て大塚氏を破る。

植物學上貴重なるものなり。(白根温泉) 泉質、無色透明の硫酸泉にして胃腸病、イウマチス、婦人病、脚氣等に効能あり、療養向。日光白根山北斜面の山中にあり大瀧川の渓流に滑り丸溜、管溜を経て金精時を越え日光湯元に至る街道筋に當る。

【片品川】利根川の一支流。群馬縣利根郡の東部、南會津山地・日光白根山地の水を集めて南流し、赤城火山の西北麓に於て利根川に合流す。會津街道は上州沼田町より此の谷に沿ひて北上す。本流の西岸には二〇〇米内外の山地が相重なり道員附近は特に溪谷の美をもつて著はれ、湖止の流、吹割の勢地あり、上流には老神の温泉あり。

カタシマ

片島 牛田村(兵庫縣揖保郡)

【片品川】利根川の一支流。群馬縣利根郡の東部、南會津山地・日光白根山地の水を集めて南流し、赤城火山の西北麓に於て利根川に合流す。會津街道は上州沼田町より此の谷に沿ひて北上す。本流の西岸には二〇〇米内外の山地が相重なり道員附近は特に溪谷の美をもつて著はれ、湖止の流、吹割の勢地あり、上流には老神の温泉あり。

九月九日。(知識寺址) 大字大平寺にあり。知識寺は河内の古寺にして、天平十二年聖武天皇の地におりし虚名高僧を誅し、同佛の遺立を思ひ立ち給ひ、遂に東大寺の大佛を營み給ひしと傳へらる。後孝謙天皇天平勝寶八年ここに行幸あらざられ、天平神護元年食封五十戸を施入し給ふ。然るに應徳三年寺の傾倒せし時、長さ六尺の一俵大佛もまた破砕し覆何もなく廢絶し、今日その廢址を窺す。(修徳館) 我國にて有数の感化院。明治四十一年創立す。満十八歳以下の不良兒を收容感化す。

カタシマ

方後 大隅國(鹿児島縣)の古地名。和名抄神樂郡に方後郷あり。今何れの地なるか詳かならざるも給良郡内にありしものなるべし。

カタシマ

【片品川】利根川の一支流。群馬縣利根郡の東部、南會津山地・日光白根山地の水を集めて南流し、赤城火山の西北麓に於て利根川に合流す。會津街道は上州沼田町より此の谷に沿ひて北上す。本流の西岸には二〇〇米内外の山地が相重なり道員附近は特に溪谷の美をもつて著はれ、湖止の流、吹割の勢地あり、上流には老神の温泉あり。

【片品川】利根川の一支流。群馬縣利根郡の東部、南會津山地・日光白根山地の水を集めて南流し、赤城火山の西北麓に於て利根川に合流す。會津街道は上州沼田町より此の谷に沿ひて北上す。本流の西岸には二〇〇米内外の山地が相重なり道員附近は特に溪谷の美をもつて著はれ、湖止の流、吹割の勢地あり、上流には老神の温泉あり。

カタシマ

片島 牛田村(兵庫縣揖保郡)

【片品川】利根川の一支流。群馬縣利根郡の東部、南會津山地・日光白根山地の水を集めて南流し、赤城火山の西北麓に於て利根川に合流す。會津街道は上州沼田町より此の谷に沿ひて北上す。本流の西岸には二〇〇米内外の山地が相重なり道員附近は特に溪谷の美をもつて著はれ、湖止の流、吹割の勢地あり、上流には老神の温泉あり。

カタシマ

片足羽川 河内國を流るる川の古名。河内志はこれを石川の舊名とするも、恐らく大和川が片足川の流れる間の別稱ならんか。片足は今中河内郡堅上・堅下二村の地。萬葉・九河内の大橋を獨去く娘子を見る歌一首、詠照る。片足羽河のさ丹塗の 大橋の上ゆ くれなるの 赤裳裾引き 山笠用ち 摺れる衣着て ただ獨 い流らす見は 若草の 夫があるらむ 概の實の 獨が 蔭らむ 問はよくの 欲しき我妹が 家

【片品川】利根川の一支流。群馬縣利根郡の東部、南會津山地・日光白根山地の水を集めて南流し、赤城火山の西北麓に於て利根川に合流す。會津街道は上州沼田町より此の谷に沿ひて北上す。本流の西岸には二〇〇米内外の山地が相重なり道員附近は特に溪谷の美をもつて著はれ、湖止の流、吹割の勢地あり、上流には老神の温泉あり。

カタシマ

片島 牛田村(兵庫縣揖保郡)

【片品川】利根川の一支流。群馬縣利根郡の東部、南會津山地・日光白根山地の水を集めて南流し、赤城火山の西北麓に於て利根川に合流す。會津街道は上州沼田町より此の谷に沿ひて北上す。本流の西岸には二〇〇米内外の山地が相重なり道員附近は特に溪谷の美をもつて著はれ、湖止の流、吹割の勢地あり、上流には老神の温泉あり。

【片品川】利根川の一支流。群馬縣利根郡の東部、南會津山地・日光白根山地の水を集めて南流し、赤城火山の西北麓に於て利根川に合流す。會津街道は上州沼田町より此の谷に沿ひて北上す。本流の西岸には二〇〇米内外の山地が相重なり道員附近は特に溪谷の美をもつて著はれ、湖止の流、吹割の勢地あり、上流には老神の温泉あり。

カタシマ

方後 大隅國(鹿児島縣)の古地名。和名抄神樂郡に方後郷あり。今何れの地なるか詳かならざるも給良郡内にありしものなるべし。

カタシマ

【片品川】利根川の一支流。群馬縣利根郡の東部、南會津山地・日光白根山地の水を集めて南流し、赤城火山の西北麓に於て利根川に合流す。會津街道は上州沼田町より此の谷に沿ひて北上す。本流の西岸には二〇〇米内外の山地が相重なり道員附近は特に溪谷の美をもつて著はれ、湖止の流、吹割の勢地あり、上流には老神の温泉あり。

【片品川】利根川の一支流。群馬縣利根郡の東部、南會津山地・日光白根山地の水を集めて南流し、赤城火山の西北麓に於て利根川に合流す。會津街道は上州沼田町より此の谷に沿ひて北上す。本流の西岸には二〇〇米内外の山地が相重なり道員附近は特に溪谷の美をもつて著はれ、湖止の流、吹割の勢地あり、上流には老神の温泉あり。

カタシマ

片島 牛田村(兵庫縣揖保郡)

【片品川】利根川の一支流。群馬縣利根郡の東部、南會津山地・日光白根山地の水を集めて南流し、赤城火山の西北麓に於て利根川に合流す。會津街道は上州沼田町より此の谷に沿ひて北上す。本流の西岸には二〇〇米内外の山地が相重なり道員附近は特に溪谷の美をもつて著はれ、湖止の流、吹割の勢地あり、上流には老神の温泉あり。

カタシマ

片足羽川 河内國を流るる川の古名。河内志はこれを石川の舊名とするも、恐らく大和川が片足川の流れる間の別稱ならんか。片足は今中河内郡堅上・堅下二村の地。萬葉・九河内の大橋を獨去く娘子を見る歌一首、詠照る。片足羽河のさ丹塗の 大橋の上ゆ くれなるの 赤裳裾引き 山笠用ち 摺れる衣着て ただ獨 い流らす見は 若草の 夫があるらむ 概の實の 獨が 蔭らむ 問はよくの 欲しき我妹が 家

【片品川】利根川の一支流。群馬縣利根郡の東部、南會津山地・日光白根山地の水を集めて南流し、赤城火山の西北麓に於て利根川に合流す。會津街道は上州沼田町より此の谷に沿ひて北上す。本流の西岸には二〇〇米内外の山地が相重なり道員附近は特に溪谷の美をもつて著はれ、湖止の流、吹割の勢地あり、上流には老神の温泉あり。

カタシマ

片島 牛田村(兵庫縣揖保郡)

【片品川】利根川の一支流。群馬縣利根郡の東部、南會津山地・日光白根山地の水を集めて南流し、赤城火山の西北麓に於て利根川に合流す。會津街道は上州沼田町より此の谷に沿ひて北上す。本流の西岸には二〇〇米内外の山地が相重なり道員附近は特に溪谷の美をもつて著はれ、湖止の流、吹割の勢地あり、上流には老神の温泉あり。

川となれり。東鑑に、治承四年十月二十六日、今日固瀬川の邊に於て、大庭三郎景親を島首すとあり。建暦三年五月、和田が伴頼の者、固瀬川の邊にて謀する事、二百三十四人とあり、歸りきて又見ん、ことも固瀬川濁れる水のすまぬ世なれば、宗尊親王。

カタセ 肩背

湯瀬村

【片田村】三重縣伊勢國安濃郡の南部。津市より伊賀街道を西に約八軒を距て、北半は鈴鹿山脈南部の峰一峰(八二〇米)の東南麓に當り辰水村・榎形村に隣り、南は志那郡木村・七果村と界す、南部も亦高麗山脈の丘陵を成す、たゞ中部に小高地ありて、津市より阿山郡上野町に至る伊賀街道(こを道通、街村式の聚落をなす。農産・工業ともに行はるる米と繭の産額最も多く、これが村の主要産物なり。また竹の産も少からず。津市との間に定期バスあり。古くは和名抄、答志郡和具郡に屬せるものなるべし。神風抄に片田御所とあり、中世、皇太神宮の神領たり。(光善寺) 大字、皇太神宮あり。高麗山脈。木造薬師如来及び兩脇侍像の三尊は國寶なり。(長谷寺)

カタリネ 片曾根

【片曾根】福島縣田村郡にありし村。昭和九年船引町と改稱。

【片曾根山】阿武隈山脈の峰。福島縣郡山市の東北方十七軒、田村郡三春町の東南方約六軒に在り。田村郡船引町・文珠村・七郷村の境界に跨る。標高七一

八米にして片麻岩より構成せらる。南麓を磐城街道西北より東南に走り、北麓を郡路街道東西に通じ省線磐城東線は西北より東南に走る。北麓部を大瀧根川本流西南流し、南麓部はその支流に洗はる。

カタタ 方田

下野國(栃木縣)の古地名。和名抄、那須郡に方田郷あり。其地名の那須郡黒羽町・兩郷村に當る。黒羽町の大字片田は其遺稱なり。此地は近世堅田郷と稱せし地。那須系國によれば資隆の子資隆は堅田八郎と稱し、のち興野郷に移り子孫興野を以て氏と爲す。資隆は餘一宗隆の兄弟なり。

カタタ 片田

【片田村】三重縣伊勢國安濃郡の南部。津市より伊賀街道を西に約八軒を距て、北半は鈴鹿山脈南部の峰一峰(八二〇米)の東南麓に當り辰水村・榎形村に隣り、南は志那郡木村・七果村と界す、南部も亦高麗山脈の丘陵を成す、たゞ中部に小高地ありて、津市より阿山郡上野町に至る伊賀街道(こを道通、街村式の聚落をなす。農産・工業ともに行はるる米と繭の産額最も多く、これが村の主要産物なり。また竹の産も少からず。津市との間に定期バスあり。古くは和名抄、答志郡和具郡に屬せるものなるべし。神風抄に片田御所とあり、中世、皇太神宮の神領たり。(光善寺) 大字、皇太神宮あり。高麗山脈。木造薬師如来及び兩脇侍像の三尊は國寶なり。(長谷寺)

臨濟宗相國寺派にて本尊觀世音菩薩。長谷院染蓮の草創たり。大和長谷寺に擬す。寺碑樹木鬱蒼、瓦葺削立し、給水その間を流れ閑雅愛すべし。

カタタ 堅田

【堅田町】磐城縣近江國磐城郡の南東部。琵琶湖の西岸野野入江の幅最も狭き處を占む。附近の地形は野野川・衣川等の運搬する土砂によりて突出せる三角洲をなれるもの、東岸野野川による連野三角洲と相對す。もと西近江路の要驛にていま江若鐵道の堅田驛(大正十二年設)あり、湖上交通に於ても此處は要津たり、琵琶湖岸を堅田浦といひ落雁を配して近

江八景の一とす。また湖中に築して小園あり。之を浮御堂といふ。近時東洋紡績株式會社の人造絹織工場・染織工場等設立せられ工業都市化の傾向を見る。此地古くは眞野・和通と共に眞野郷に屬し莊園時代には眞野莊に屬す。中世の終に堅田氏二萬石の居城たりしが、同氏は關ヶ原役に西軍に屬して斷絶し、元禄十一年に堀田備後守正高一萬石を以て下野國より此地に轉封せられ、六代目の攝津守正教に至り文政九年下野國佐野に轉封せらる。好色五人女・三・勢田より手ぐり舟をかりて長橋の額をかけても短は我ががたのしびと、浪は枕とこの山、あらばるるまでの風雲、物思ひせし貌ばせを鏡の山も巖世に、鶴の御崎のしがれかた、堅田の舟よばひも若や京よりの選手かと心玉もしづみて。(満月寺) 臨濟宗大本願寺派。僧源信の開創。初め一尊堂を湖上に建立し千體佛堂と稱す。元龜・天正以後衰頹し殊に水災により瓦類甚かりしが明治以後修葺成る。藏する處の木造聖觀音坐像は國寶。(本願寺) 眞宗本願寺派。夕陽山と號す。正和年間善道の開創。中興の祖明式は佛名高し。(光徳寺) 大字本堅田にあり。眞宗大谷派。地は堅田源右衛門の舊地。源右衛門は速如上人を授けたる無二の信者にて、山科御影堂の本尊を三井寺より取戻すため、愛子源兵衛を殺し、其首を以て交換せりと傳ふ。寺寶速如上人僧金の遺文・源兵衛の首骨

野郡の秋津野のことなるべし。夫木・一「かよしのののかたちの小野のななへみしたはれて露に心おかな。俊頼同、永仁二年太神宮宣合女御花、たぐひなきあたりの野へ女御花、ころととめぬ人はあらしな。藤原忠兼」

カタナカケ 刀掛崎

北海道後志國岩内郡の西南部。岩内郡の西南約一軒にあり。雷電山(一一二二米)の山勢を截然として斷じ一高崖角を成す。岬角の北邊に瀑布あり。高十餘米、幅五米餘にして直ちに海中に落下す。松浦氏紀行に據ればアブツマ(斷崖)より數丈の岩崩れも掌を立し如くエトクワシホロシレバ(岬)磯谷より望むに第一岬とす。和人は是を辨度(の刀掛といふ)とあり。

カタニシ 潟西村

秋田縣羽後國南秋田郡の西北部。八郎潟の西岸を擁する男鹿半島東北方の地頭郡にて南北約一二軒なるも東西は一四軒に過ぎず。南は柿戸村五里合村に隣り北は山本郡濱口村に接す。概ね低平にして南部の丘陵も高さ五〇米を越ゆる處なし。西側の日本海岸には環濠の砂の層層發達し、海棲貝の化石を含む鮎川層不整合に被覆す。東側八郎潟岸に沿ふ細長き低地には水田開拓せらる。農産は米を第一とし外に繭・畑作物等あり。縣道東部を南北に通じ東南船越町へバスの便あり。鶴木・角間崎・松木澤・本内・野石・福米澤の大字よりなり、鶴木に役場を置く。

カタノ 片野

【片野】上總國(千葉縣)の古地名。和名抄、武野郡に片野郷あり。其地今の山武郡松尾町・大平村の邊にあたる。松尾町の八田・猿尾の邊に片野郷の遺蹟あり、大字大塊の寛永八年水帳に片野郷と載す。

【片野】美濃國(岐阜縣)の古地名。和名抄、山縣郡に片野郷あり。其地今の山縣郡嚴美村の邊か。大字加野あり片野の詠か。

一に谷合村の邊なりといふ。

【片野】伊勢國(三重縣)一志郡の古地名。今その所在詳かならず。國永家集「君かすむかた野の春の花さかりたをさらめや名をめてたに」

【片野】延喜式兵部省式に見ゆる肥後國の驛。驛馬五疋、傳馬五疋とあり。其地詳かならずも今熊本縣八代郡太田郷町の大字に片野川あり。驛址を此地に擬定せんとす。地は八代町の東に隣り球磨川の北岸に在り八代郡家も此處にありしものならん。後の研究を待つ。

カタノ 交野

【交野(郡)】河内國北部の古郡名。後日本紀和銅四年に交野郡の名初めて見ゆ。桓武天皇崩るも本郡の交野に遊獵を行ひ給ふ。和名抄は三宅・田宮・岡田・岡本・山田・葛葉の六郷を置く。交野は淀川に沿ふ潟野の意ならんか。明治二十九年讚良・茨田の二郡と合併して北河内郡の稱を建つ。

【片田村】三重縣伊勢國安濃郡の南部。津市より伊賀街道を西に約八軒を距て、北半は鈴鹿山脈南部の峰一峰(八二〇米)の東南麓に當り辰水村・榎形村に隣り、南は志那郡木村・七果村と界す、南部も亦高麗山脈の丘陵を成す、たゞ中部に小高地ありて、津市より阿山郡上野町に至る伊賀街道(こを道通、街村式の聚落をなす。農産・工業ともに行はるる米と繭の産額最も多く、これが村の主要産物なり。また竹の産も少からず。津市との間に定期バスあり。古くは和名抄、答志郡和具郡に屬せるものなるべし。神風抄に片田御所とあり、中世、皇太神宮の神領たり。(光善寺) 大字、皇太神宮あり。高麗山脈。木造薬師如来及び兩脇侍像の三尊は國寶なり。(長谷寺)

【片野】上總國(千葉縣)の古地名。和名抄、武野郡に片野郷あり。其地今の山武郡松尾町・大平村の邊にあたる。松尾町の八田・猿尾の邊に片野郷の遺蹟あり、大字大塊の寛永八年水帳に片野郷と載す。

【交野(郡)】河内國北部の古郡名。後日本紀和銅四年に交野郡の名初めて見ゆ。桓武天皇崩るも本郡の交野に遊獵を行ひ給ふ。和名抄は三宅・田宮・岡田・岡本・山田・葛葉の六郷を置く。交野は淀川に沿ふ潟野の意ならんか。明治二十九年讚良・茨田の二郡と合併して北河内郡の稱を建つ。

【交野】大阪府北河内郡の北部にありし原野。交野原ともいふ。また片野・野野に作る。もと河内國交野郡の地。桓武天皇延暦二年、この地に遊獵し給ひしより世々皇室の狩獵地となる。故に野野また御野の稱あり、鳥立野・百重原・清原原等といふも皆此邊なり。地はいま交野村・山田村・川越村・枚方町・殿山町等に互り殿山町に禁野の大字名遺る。(交野原) 延暦年間桓武天皇崩るも河内國交野に狩を行はせられ、初めは百濟王氏の邸を以て藤宮とせられしが後には大納言藤原藤原の別業を以て行宮と爲し給ふ。其地今詳かならずも百濟王氏の邸は今大阪府北河内郡山田村の大字中宮にある百濟社の地なるべしといふ。藤原藤原の夫人は百濟王氏の出なり。従つて其別業も其附近にありしものと思はる。

なみそよける。
 【交野渡】河内國(大阪府)にありしといふ渡。その所在今詳かならざるも大阪府北河内郡殿山町邊にありしものか。同郡に交野村あるも此地を流るる川は渡を置く程の大川に非ざれば殿山町附近より流川を渡る渡なるべし。夫木・二六・ふけぬともよひかへらむあひかふ人はかた野のわたりなるらむ能因。

カタノ 形埜村

愛知縣三河國額田郡の東北。岡崎市の東約十二軒。南は宮崎村・豊宮村・河合村に、西は常磐村に、北は下山村に隣り、東は加茂郡に接す。北部は木曾山脈の支脈は、村境に沿ひて東西に走り、其餘渡村内に起伏し概ね山地を成す。宮崎村に發源せる養瀬川中部をほゞ東西に貫流するも山脚兩岸に迫るを以て甚だ溢流の便を害す。主生業は農にして米・蕎麥等を産す。岡崎市にバスの便あり。

カタノウエ 方上

出羽國(羽後、秋田縣)の古地名。和名抄、秋田郡に方上郷あり。其地今の南秋田郡天王村・大久保町・飯田川町・上井河村・下井河村の邊に在り。一に山本郡の八郎湯の北岸に沿へる森丘村・鶴川村・鹿渡町・濱口村の邊なりともいふ。三代實錄、元慶二年七月の條に秋田城下の賊地に大河・提・姉刀・方上・幾岡等の十二村賊地ありと見ゆ。此の方上は當郷の地か。

カタノカミ 堅上(郡)

河内國(大阪府)の古郡名。建郡の時期未詳。恐らくは大化改新の際片鹽の地に置きしものなるべく、續紀養老四年十一月に河内國堅上・懸下二郡を更に大縣郡と稱す。大縣郡は明治二十九年若江・河内・高安・澁川・丹比の諸郡と共に中河内郡に村名として存す。

【形埜村】河内國(大阪府)の古郡名。建郡の時期未詳。恐らくは大化改新の際片鹽の地に置きしものなるべく、續紀養老四年十一月に河内國堅上・懸下二郡を更に大縣郡と稱す。大縣郡は明治二十九年若江・河内・高安・澁川・丹比の諸郡と共に中河内郡に村名として存す。

カタノシモ 堅下(郡)

河内國(大阪府)の古郡名。建郡の時期未詳。恐らくは大化改新の際片鹽の地に置きしものなるべく、續紀養老四年十一月に河内國堅上・懸下二郡を更に大縣郡と稱す。大縣郡は明治二十九年若江・河内・高安・澁川・丹比の諸郡と共に中河内郡に村名として存す。

カタノハラ 形原町

愛知縣三河國額田郡の西南。東に豊津村に隣り西北は額田・幡豆兩郡に接し東は瀨美海に臨む。西北部は低山性の丘陵を成すも中部より沿岸にかけては平地低平にして耕地拓く。主生業は水産業なるも農産(米・蕎麥)・養蠶(繭)・工業(織物)及び副業的なる鶏卵等また産す。社線三河鐵道通じ形原(昭和十一年設置)を置く。沿海は波靜にして奇岩點在し青松美観を呈し佳景の地なり。古くは和名抄、實低郡形原郷の地にして村名は其遺稱なり。戰國の頃松平信光の子興嗣この地に居りの子孫丹波龜山に移る。世にこれを形原松平と呼ぶ(形原城)大字形原にあり。

鎌倉時代には方原下司次郎師光これに住す。その後松平彦太郎興嗣、嗣又七郎家忠これに居る。(形原神社)大字形原に在り。縣社。祭神、埴安神。もと春日大明神と稱し舒明天皇十一年天皇屋根命の苗裔千方公の東夷鎮定の將として此地に來り埴安大神を勧請して創建せられたり。それより毎年祭料として清所宮より米二石を賜はり、皇統天皇元年十二月形原神社の號を賜ふと云ふ。延喜式内社にして形原一郷の總社たり。神社は從四位下にして社領はもと黑印二石を有したりしが當社所藏の古文書に松平氏より元和六年四月二十七日を以て高二石を寄進せる事見えたり。寛永十六年三月更に領主松平氏より祭田二石の寄進あり、天保六年頃甚だしく類聚せしが、同十年には改築せられたりと傳ふ。明治五年郷社に列せられ、のち縣社に進み現在に至る。三月二十五日を以て祭日となす。(萬知寺)大字形原にあり。淨土宗西山派。初め佐久島の寺島にあり、應仁元年の海潮に漂流して幡豆山口の里若一王子の社側に漂著す。洞(空)和尚此所に一字を草創す。初め天台宗たりしが、八世洞賢(聽翁)上人本宗に歸す。今末寺六箇寺を統ぶ。

カタハマ 片濱村

靜岡縣駿河國駿東郡の南海岸。沼津市の西、原町の東、愛鷹村の南に在り。南は駿河灣に面し遙に田方郡西浦村に對す。東西は四軒に達するも南北は僅に一軒内外に過ぎず。海岸なり。

カタマ 片原一色

愛知縣中島郡にありし村。明治廿九年本村は西島村・光郷村・岡分村・井長谷村の大字區長と共に廢せられ新に明治村を置く。

カタハラシキ 片原一色

愛知縣中島郡にありし村。明治廿九年本村は西島村・光郷村・岡分村・井長谷村の大字區長と共に廢せられ新に明治村を置く。

カタホ 方穂

常陸國(茨城縣)筑波郡の古地名。和名抄に郷名見え中世は方穂と稱す。大塚氏の一族此地に居り方穂氏と稱す。其地今詳かならざるも地村・上郷村・吉沼村の邊ならんか。

カタホコ 片鉢

山田村、大阪府北河内郡。

カタマチ 片町

國有鐵道關西線の一部。近畿地方中央にあり。關西本線木津驛より木津川の河谷に沿ひ田邊、津田、四條、放出、京橋等を經て片町驛に至る四五・四驛。京橋驛にて省線東線に接続し、四條驛片町間は電車を運轉す。

カタマチ 湯町村

新潟縣越後國中頸城郡の北部海岸。直江津の東北約十軒。北に柿崎町、東に旭村、南に大湊村あり。東境に長峰池・早ヶ池・朝日池・鶴ヶ池・大池・柳ヶ池等の大小の湯湖が群在し、

カタヒ 加多比島

出雲風土記に見ゆる島。今その所在詳かならざるも出雲風土記の船根郡は今の島根縣八東郡に當れば八東郡内なるべし。出雲風土記・船根郡「加多比島、嶺」

カタヒラ 片平村

福島縣磐代國安積郡の中部。郡山市の西北方に近く、それと東隣の富田村、南接の大槻村を隔つ。西は河内村北は丸守村に界す。西北部と北部と東南部とは高さ二三百米程度の高地あるもその他は概ね平坦にて、澁川とその支流ここを東流し水田拓け、臺地にも桑畑・畑地開拓せらる。主として農業行はれ米の産多く蕎麥また粟也。郡山市より來れる道路は、村の中央を横ぎリバスを通じ交通はやや便利なり。古くは帷子にも作る。大槻村に帷子山といふあり、村名はこれに因るものか。片平の城主伊藤大和守、實子なく大内備前の弟右衛門を娶せ、これを養子とし家を譲る。號して常居寺殿と言ふ。今の常居寺なり。地に山の井と稱するものあり、後香山影さへ見ゆる山の井の云々の傳説にて名高き山の井なりと云ふも如何にや。(山の井)竹籬にて之を圍み籬に其の地を存せり。昔大納言の娘に寄奏美しきがありしに、其令人これを視て懸想し奪ひて陣奥に通れ、安嶺山に處を作り、娘を養ふこと數年なりしが或る日、令人のもの外に出でて、四五日間歸らざりしに、姫侍位にて山の井に面影を映し見れ

カタヒラ 帷子

神奈川縣都筑郡都岡村川井の原より發源し、東南流し横濱市保土ヶ谷區帷子町を過ぎ横濱港に入る。流程約二〇軒。

カタヒラ 武藏國(神奈川縣)の歌枕

武藏國(神奈川縣)の歌枕。其の今この横濱市保土ヶ谷區帷子町に當る。新編武藏風土記に「帷子上町は上神戶町に續けり、この町も海道の内三箇所あり、それも昔は帷子川の邊今の古町と號する所ありしが、慶長年中今の地へうつりしと云、此帷子の地名は古よりありし所なりと、されど其名の起りし故は傳へず、太田道灌の平安紀行に云ふ、かたびらと名付る所にて、日さかりはかたはたぬきて旅人の汗水になる帷子の里」と題し國傳記にかたひらの宿といへる所にて、「いつきでか旅の衣をかへてまし風うらさむきかたひらの里」とあり、この頃の海道は今の道より乾の方にありて、其道の次第は相州境より今の如く來り、元町の内東の方へ流るる所をゆかすして、田の間を越え良のあたり片倉の方へ入りし

カタヒラ 帷子

形原村に在り。古くは和名抄、實低郡形原郷の地にして村名は其遺稱なり。戰國の頃松平信光の子興嗣この地に居りの子孫丹波龜山に移る。世にこれを形原松平と呼ぶ(形原城)大字形原にあり。

カタフキ 傾山

中國山脈の一端。島根縣那賀郡濱田町海岸より東北約三十

田・大多羅・日黒・中川の五大字よりなり、益野に役場を置く。〔大多羅寄宮地〕指定史蹟。西大寺織道大多羅の東約一軒、布勢神社の北二〇〇米の大多羅丘陵の頂上に存し、いま石垣及鳥居等残存す。これ正徳年間岡山藩主池田綱政が父光政の整理合祀せる寄宮中更に廢類に歸せる六十六社を合祀して建てし神社が、明治維新後更に變廢せしため、近年布勢神社に合祀し寄宮の址のみを遺すに至る。

カチ

カチ 勝山 岐阜縣不破郡赤坂町西方の小丘。關原役徳川家康の本營を置きし處。もと岡山といひしが戰捷後、勝山に改むといふ。陣址に弘文天皇の供養塔及び大正天皇の御立所記念碑あり。

カチカワ

カチカワ 勝川 和名抄、古刊に見ゆる上總國(千葉縣)の古地名。調を聞くもしばらくカチカワとして此に掲ぐ。上總國は地名脱落少からざるを以て、所在地いまだ考定し得ず。

カチヨ

カチヨ 下島島 朝鮮全羅南道珍島郡島面の主島。東西約六軒、南北約三軒。島内比較的高く北岸及び西岸に低地を見るのみ。東北端に下島島燈臺あり。明治四十二年二月の設置にして、燈質は四光、毎十秒一閃光、先達距離は一八・五哩。なほ濃霧の際には五秒鐘を隔て五秒鐘笛を吹鳴す。また東端霧鐘を備へ、船中の信號を聞きたる時は一分時約十回、尙ほ必要と認めたるときは引續き前の如く打鐘す。

カチヨサン

カチヨサン 花頂山 京都市東山区にある東山の一峰。標高約一六〇米。往昔、近江の國城寺(三井寺)の別院翠頂院此處にありしより名づくといふ。西麓に淨土宗の大本山知恩院あり、其山麓を花頂山と稱す。

カチヨヨ

カチヨヨ 下朝陽面 朝鮮咸鏡南道咸鏡郡の西部。咸興府の西北約一五軒。東は州北面・川原面に、南は上朝陽面・川西面に、北は上朝陽面・下朝陽面に夾み隣り、西南は定平郡に接す。西北部に天依山(二八五米)、西南部に白雲山(一〇七八米)等の高山峙ち、市内概し山岳叢生し、たゞ僅に東部に低地を見るのみ。城川江この低地を東南流して灌溉に便し、耕地拓く。交通は等外道路東部低地を南北に走るのみ。鳳興里・興德里・鳳鳴里・鳳下里・仁興里・豊興里・秋洞里・龍安里・雙鳳里・咸會里・三興里・安西里よりなり、仁興里に面事務所を置く。

カチヨ——カツウ

カチラアチャン

カチラアチャン 社 朝鮮咸鏡南道大竹高溪の下流北方の山地の善界にあり。イオン族アラル系統。所謂パカラカに属する高砂族部落。戸數三、人口一六〇。番稱はKacharanchan。

カチリキ

カチリキ 勝力崎 神奈川縣横須賀市の中央より東北方に半出せる岬。和名抄、望陀郡に鹿津郡あり、加津と調す。高山寺本は加豆と調じ、地理志料は加都と調す。其地いま詳かならざるも君津郡本更津町の邊なるべし。清川村の邊にまでも及びしものなるべし。

カツ

カツ 賀都 但馬國(兵庫縣)の古地名。和名抄、朝來郡に賀都郡あり、加豆と調す。諸本は加豆を加都に作るも、高山寺本により之を訂す。其地今の朝來郡竹田町に當る。大字加都は其遺稱なり。後宇多院御領目録に、南神寺領但馬國池寺、賀都郡賀都と見え、弘安大田文に「觀光院領、賀都庄百四十一町、上庄六十八町、下庄七十三町、地頭安坂薩摩左衛門尉前廣、證善院領、久世田庄十九町、國新領、久世田勤勤十町三反、地頭江氏部太夫甚俊家」とあり、上庄は大字竹田、下庄は大字安井・加都なるべく、久世田は大字久世田の地なり。

カツ

カツ 葛島 朝鮮慶尙南道海陽郡の島。同三東面の東南海上約二一軒。島形南北に長く、南北約二軒、東西約〇・五軒。西南に世尊島、東北に統營郡遠堂面

カチ

カチ 其地今の高島郡大溝町に當る。湖水に臨み小河を抱き勝野津と稱す。また勝野は湖上の運漕の衝に當り高島津とも稱し、中世高島氏此處に居り築城して大溝城と呼ぶ。此地古來歌枕として知られ若菜・夕立・萩・鶉・雪・雲・旅人・原の名所たり。萬葉・三・いつくにか香は宿らむ高島の勝野の原にこの日暮ればは黒人・同・七・大御舟竟てさもらふ高島の三尾の勝野のなきさし念ほゆし夫木・一・ささ波やあふみのみの山おろしから野をゆけば花の香そする 倉海

カチベ

カチベ 勝部岡 播磨國(兵庫縣)揖保郡大家里にありし岡。また大法山ともいふ。(播磨風土記)其の勝部岡と稱するは大徳(大和)の千代勝部せりて此地を耕せし時この丘の麓に居住せしに由るといふ。いま揖保郡の東栗栖村の大字に大屋あり。勝部岡は或は此の邊にありしものなるべし。

カチミ

カチミ 勝見 因幡國(鳥取縣)の古地名。和名抄多羅郡に勝見郷あり、高山寺本は勝見を波見に作るは誤なり。延喜寺名帳の因幡國氣多郡加知郡勝見郷勝見村大字寺内の勝見谷にあり。勝宿明神と稱す。之により郷城は氣多郡勝見村・正條村に當るを知るべし。

カチヤマ

カチヤマ 加知山 勝山町(千葉縣安房郡) 朝鮮江原道 三陟郡の西北部。東に米老面・所達面に

カツ

カツ 月山 越南國(緬甸)の古地名。和名抄、足羽郡に上家郷あり。其地今の足羽郡麻生津村に當り、大字主計中は其の遺稱なるべし。

カツウ

カツウ 可津宇岳 富島火山脈に屬する一峰。沖繩縣神樂島名護郡の北方、國頭郡名護市街地より約六軒の北方、名護町・本部村の境界に屹ち、標高約五〇〇米、西段は八重岳となる。山中より良材を出す。一名、佳楚岳とも云ふ。

カツウラ

カツウラ 勝占村 徳島縣阿波國勝浦郡の東北部。徳島市の南に隣り、南は小松島町・多良良村に接す。地は勝浦川に沿ひ低平にして地味肥沃、米・麥等の農産物多く、湖の産これに次ぐ。本村は大農村にして古くは屋敷水害に悩まされしも排水事業に巨費を投じて工事竣工し、其他農事改良・耕地整理・墾水灌漑・近代改良・畜産等頗る發達し、明治四十四年には優良村として内務省より表彰せられたり。省領小松島鎮の地産稱驛(大正二年設置)を置き、また小松島町にパス通す。古くは和名抄、勝浦郡原郷に屬せる地なり。地に都社勝占神社あり、延喜式に見ゆる古社とす。此の邊は屋敷の戦に據りある地にて、勢見山は源義經親兵の址なる故其名ありといふ。源平盛衰記「源平屋敷の戦の時義經親兵にて大物浦を發し明る朝の刻阿波の地へ吹着けられたるに、勝占村なる阿波の住人延喜親家を告し、爰をばいづく」と云々と同條へば勝浦と申候判官笑て色代など宜へば、一定勝浦は下福の申略き儘にかつらとは申せども文字には勝浦と書て候と申しければ判官訝ならずに悦び給ひ、あれ聞給へ殿原、軍しに向ふ義經が勝浦に著く目出度さよと見ゆ。(勝浦神社)大字西賀賀に在り。都社。祭神大己貴命・事代主命・須勢理比賣命・玉璽命。別に勝の宮とも稱し、創祀年代詳かならざれど、延喜式内社に列す。後鳥羽天皇元勝元年一月源義經武器を賦納し、後村上天皇弘安四年正月富岡代官社殿を造營せり。またのちに後奈良天皇天文十九年正月細川清康守持隆及び光格天皇享和二年十二月松平阿政守治照共に社殿を再建せり。もと勝占神社と稱したりしがのち勝浦神社に改め、中興松尾大明神と云ひしも明治五年再び舊號に復し郷社に列す。祭日は十月九日にして、攝本社に松葉神社・金刀比羅神社・袋振神社あり。(神光寺三尊佛殿)大字方上神光寺境内にあり。徳島市の内外諸所に存する板碑の一にて、本堂の向つて右方にあり、高さ六尺、幅二尺八寸、扁平の石材を用ひ、頂部三角形を呈し、表面に光背を彫り、中央に彌陀三尊立像を浮彫したるものにて、火焔中に七化佛を現す。元、附近の庵床と呼ぶ所にありしを移せるものと云ひ傳ふ。

カツウラ

勝浦 千葉県上総夷隅郡の東南部。東北は御宿町に西は興津町に隣り、北に丘陵を負ひ東と南は太平洋に面す。町の東南部は半島状に南方に突出しその先端八幡崎は町の西南部の東角黒ヶ鼻に相對しその間に勝浦灣を抱く。町は漁港として發達せし處にて今内務省指定港場の一なり。近海は鮎・鯛・鰯等の好漁場にて、特に秋冬の交秋刀魚の漁期には町内大に活氣を呈し、また魚類・鰯・鰯等の水産加工業行はる。港への輸入は鮮魚介を主とし毎年百萬圓を超え大部分は東京市に輸送せらる。またこの地にて行はるる朝市は十日間位づつの間を置きて山の幸と海の幸との交換行はれ太古の物々交換を今に見る如しといふ。この地北に丘陵を負ひ南は海に面し海濱一帯は棚ヶ濱とよばれ氣候温暖風光明朗、夏季好海水浴地として其名高し。省線房総東線と房総街道海岸に沿ひて通じ、また北方大宮町方面への道路あり。房総本線には大字區名に勝浦驛(大正二年設置)の設けあり、街道にはバスを通じ交通便利なり。勝浦灣外野ヶ濱には、大正六年設置、赤四白光(二十二秒を隔て八秒間に二四光字)光速距離二二の勝浦燈臺あり。此地は和名抄、夷隅郡御宿町の内、中世の伊保庄勝浦郷に屬す。戦國時代は正木氏の領地、徳川時代に入り植村氏數世の管掌を経て、武蔵岡谷城城主大岡

氏の領地となり、陣屋を地名に置く。明治二十二年町村制施行の際勝浦町・松部村・串濱村・墨名村・濱勝浦村の一町四箇村合併して勝浦村となり、同二十三年町制を布く。昭和十二年東隣の豊濱村を併合す。勝浦町は今の本町・下本町及び仲本町に分れ何れも中部にありて最も繁華なり、大字串濱は慶長六年九月の水板に罹災に作る。東方の字内臺に植村氏の館址あり、三方丘陵を負ひ東南に勝浦市街を俯瞰し、西南勝浦灣を望む。天正十八年植村泰忠三千石を賜りて陣屋を構ふ。慶長六年二千石を加増せられ、同十二年重興して二位法印と號し、同十六年賜せられて九千石となり同十一年死す。同十二年嫡子奉朝嗣嗣。寛文三年職を辭し卒す、第二子忠朝嗣嗣。天和二年二千石を加増せられ都て一萬一千石を領し初めて譜代に列す。これより二代を経て寶曆年間放りて領地を沒收せられ館廢絶す。大字區名は慶長六年の水板に新官邸とあり、里傳によれば上古此地に奉節直黒生實といふもの住みしより地名出て後區名に訛るといふ。字屋の下に勝浦陣屋址あり、里傳によれば徳川氏の時武蔵國岩槻城主大岡氏本州及び安房國に於て一萬石を領す。初め役所を勝浦町に置き、天明元年陣屋を此處に移し勝浦陣屋と稱し明治初年に及ぶ。大字濱勝浦は、慶長六年の水板に勝浦之郷とあり。大字勝浦

町は古く及び富ヶ崎とも稱しもと濱勝浦と一村なりしが後分れて勝浦町と稱するに至りしといふ。(勝浦城)大字濱勝浦の南端八幡崎の丘上にあり、東西南の三方断崖をなして海に臨み、北方は山地起伏する要害の地。嘉吉元年辛酉に、極木左近が修築せし居城にして、里見氏に屬して子孫に傳へしといふ。永祿七年小田原より、富水・遠山・大塚寺・多目等の諸將この城を攻むるにり落城す。その後極木左近大夫は甲州の武田方に屬し、里見・北條にも従はざるも、遂に里見に敗れて降り房州西進寺谷に警居す。然るに里見は彼に野心あるを疑ひて其の居を掃ひし爲、少時浪りの後、房州清澄山に入りて大木を削り、舟を造りて國中の浪人を集め、常陸の鹿島郡の地を略し、成勢近境に振ひ、天正十五年には上總へ來りて暫時の間に勝浦城を築立て居城とせり。より安房國の城主安西徳江守が、九東條の兵を率ゐ數千艘に乗りて當處へ推し流り海濱より攻めしが、左近の守備堅くして城遂に落ちず。同十六年左近は小濱城を攻め取り、そこに移りしも、翌年また徳田美濃守に取返され再び勝浦に居る。十八年徳川家康が東に移るに及びて本田忠勝等が討伐に向ひしところ、左近は直ちに城を明け落ちてしと傳ふ。里見代々記には、義實公、久留里上總介を討取り、勝浦城も御手に屬す、時に文明三年八月也。天文三年、義弘公の代には、勝浦に

正木左近將を置かるしと見ゆ。(高麗寺ノ乳銀杏)高麗寺の境内にあり。大なる乳柱が多く發生せる故に乳銀杏といふ。主幹の上部は火災の爲めに枯損し、現時の高さ九米、西南側に大なる横枝出で、其下面に太い乳柱數多發生し、その中三本は地中に入る。主幹の東北側にも一大乳柱が發生し、其周圍約二米、また東北側の横枝より垂下する乳柱の大なるものは長さ約一米に及ぶ。(覺翁寺)淨土宗。出水山と號す。慶長年中勝浦城主植村泰忠の子覺王丸天進す、泰忠之を悼み城内にありし淨林を此地に移し、覺王丸に因み本寺號を稱す。爾來植村氏の菩提所たり。境内背後に覺翁山なる山あり、滿山樹木鬱蒼として風致佳なり。(本行寺)大字谷にあり。日蓮宗。壽樂山と號す。大同二年弘法大師の草創。もと眞言宗たりしが延元三年(應徳二年)龍登國石動の日續上人來りて住僧某をして日蓮宗に改宗させんとせしが肯んぜず、止むなく之を毀害して住持となり、其子日傳・日繼に串濱村惠日寺・新戸村長建寺を創建せしむと傳ふ。堂宇壯麗、以て當地の名刹とす。(勝浦町)和歌山縣紀伊國東牟婁郡の東岸。那智町の東南岸に沿ふ天満地先きより鐵の手をなして東南に突出しその西側に勝浦灣を抱く半島と附近の小島嶼とを含み面積僅に一・一四方軒に過ぎず。勝浦港は古く熊野灘沿岸の主要漁港の一に數へられ、今内務省指定港場たり。港内

は常に波靜にして水深く、宛として湖水の觀あり、數千噸の巨船が繋泊され、大阪商船紀州航路の終點とす。昭和九年統計によれば輸出は木材(五八五萬圓)を第一に洋紙・鮮魚介・鰯等を主とし、輸入には米・パルプ・布帛・鮮魚介を重要品に數ふ。省線紀勢中線の紀伊勝浦驛(大正元年設置)を置く。人口約五千、漁業と商業盛んなり。實に新宮・串本と共に熊野灘沿岸の主要都會にて、陸上交通の不便なりし頃は熊野唯一の船着場として、大阪・神戸・名古屋より熊野詣り、遊樂探勝者の上陸する玄関口として賑はひしが、紀勢西線・同東線が次第に延び、それと連絡してバスが頻繁に通ふ今日では昔日の賑賑が見られず。然し港の周圍には赤島・油島・外の島・神天・貴志ノ島・越ノ島・越瀬などの諸温泉(多くアカカリ性硫黄泉、又は単純硫黄泉)あり、勝浦温泉郷として將來を矚目さる。この一つ一つの温泉には、それと同名の旅館或は料理營業のものもありて港の湯として情調深し。湖外には鶴島・山成島を始め、大小無數の島嶼分布して「紀州松島」の美觀を呈し「海金剛」の奇勝をつくる。殊に山成島は平維盛入水の地として史上その名高し。遊藝に遊藝に療養に遊藝に勝浦は眞に恵まれし地にて、港内甲板の上より遙か一萬米を隔てて那智山麓に一體の白布を懸けたる如き那智の瀧を仰ぎ見るのも美しく、その流水が瀧壺

より奈落を抜けて此に湧出すると傳へらるる海中の「奇井」も亦、旅客の眼を驚かすに足る奇觀なり。古くは迦都良字と呼ばれ、のち改めて迦都良となり、文書も勝浦と書くに至りしものといふ。紀伊(磯風土記)宇都谷・尻谷・午頭・切場・磯ノ湯・老翁谷・赤島・祭波山・狼煙山・草花島・香取・鶴島・中島・關船山・日和山・神天鳥の全部及び芝崎・大勝浦・葎山・金島・吹屋・沙流場及び吹屋川口の一部は吉野熊野國立公園の内なり。(奇井)湖の中央海中より浪々湧出する不思議な淡水の井戸。ここに泊る船舶に給水する唯一の物にして、俗に那智瀧の水が此處より湧出するものと云はる。(忘歸洞)浦島温泉より隣道を以て通ずる三百坪に餘る大洞窟。その中に温泉湧出し、遙かに渺茫たる太平洋を臨み、洞を出づれば太平洋の波濤は百尺の斷崖に碎け、奇態亂立し、或は千疊敷と呼ぶ廣大な岩臺となるなど、景趣豪宕を極む。(舟隠し)奇岩怪壑起伏して風景よく、神武天皇御上陸地と傳ふ。磯邊びや、釣によろし。(狼煙山)勝浦港の東壁をなす山。頂に立てば、近く湖内外の奇勝絶景を脚下に俯瞰し、背後に那智・妙法・雲取の連峰を眺め右に太地の岬を望み、左に遠く木本鬼ヶ城、前方は遙知らぬ太平洋の澎湃たるを大觀する雄渾偉大な展望を恣にするを得べし。往昔有事の際はこの山上にて煙火を擧げ、警戒に當れりと。

【勝浦郡】徳島縣阿波國四十郡の一。縣の東部にあり、北は名東・名西二郡、東は紀淡海峡、南より西の一帶は那賀郡と隣る。地形狹長にて東北より西南に延び、勝浦川郡の西南部に發して東北流し、一部全部その流域に及ぶ。下流沿岸の地は平野にして農耕に適す。勝地多く、灌漑・灌漑・星ノ宮・日ノ峰など有名なり。生業は農を主とし、海邊の住民は漁業を營む。日本後紀光仁天皇の寶龜四年の條に勝浦郡の名見え、和名抄は桂と註し、徳原・託羅・新居の三郷及び餘戸一を説く。東鑑には桂浦の字を用ふ。郡名は勝古神社(勝古村に鎮座)より起りしものならん。今はカツウと訓む。【勝浦川】徳島縣阿波國勝浦郡を流れる川。劍山山脈の高峰高丸山(一四三九米)の南麓に發源し、沿岸峡谷を成して曲折東北流し、生比奈村邊に稍々低地を作り左折して北流し、勝古村の地にて海に注ぐ。流域約四十八村。棚野村以下舟楫を便し漕流・舟運共に利あり。其下流沿岸の地は概ね平地にして米穀の産多し。此川の北には高根山・旭ノ丸山・山伏越・中津峰・南は葎登岳・鶴林山等一帯の小山脈連り、其流域は太古紀層の起伏せる窪地を成し、其水面は勝浦全部に互り、愛に中古紀層の泥板岩・砂岩堆積し、高鉢村の邊には石炭層を挟む。其砂岩中蘚原村に露出せるものは貝殻化石を埋藏し、其中最も夥多なるはトゴヤ貝(方

言にては千島石)にして、之は中生層の最上部なる白亜紀に特有なる化石なり。【勝浦村】福岡縣筑前國宗像郡の西北海岸。北は神埼町に南は津屋崎町に隣り、西は玄海灘に面す。全村地低平にして耕地拓く。東方鹿島本線東郷驛(約五軒)及び社線博多灣鐵道の宮地岳驛(約五軒)へ共にバスの便あり。村の西部は往昔桂湯と呼ぶ遠干湯なりしが、寛文十一年、新田となりて今は湯なし。然れども古へは名所の一として數へられ、夫木集には「秋の夜の沙千の月の桂湯山まつつく海の中庭」とあり。カツウジ 勝尾寺山 丹波高原に於ける一峰。大阪市の正北二〇軒、有名なる箕面湖の東北方約四キロに位し、大阪府三島郡豊川村に峙ち、標高四五〇米。西方に箕面公園あり。北方に明ヶ田尾山(六二〇米)、東北方に石堂ヶ岡(六八一米)、東方に鉢伏山(二九五米)峙つ。阪神地方の良き勝尾寺あり、又紅葉の名所なり。山腹に勝尾寺あり、西國二十三年の札所にして、古く神龜四年善仲・善算の開基と傳ふ。歴代の天皇の御信仰厚く、清和天皇この地に行幸し給ひ、舊稱彌勒寺を改め勝尾寺の號を給ふ。寺は元暦元年平氏退討の際焼失せしも、後醍醐朝・豊臣秀頼等再建す。寺の東谷に光明天皇の陵あり、天皇は康暦三年本寺にて崩御、御遺命により此處に收めまつる。なほ寺の西北に開成皇子の御墓あり。

に隣接するも他は低地にしてまた雲田湖(大田湖)に於ける同仁水利組合の灌漑水利事業は本面の沃野に及び、従つて近年米産高の増大を見二—三の精米工場が設けらる。その他蕎麥・大豆・小豆等を産し漁獲もあり。總督府縣京畿本願北部を占め古邑(明治四十一年設置)を置き、道路赤之と並行に通じ海上には登船機船の便あり。益城湖・光東湖・龍興湖・興隆湖・逸海湖・那陽湖・瑞南湖・文島湖よりなり、那陽湖に河事務所を置く。【葛山面】朝鮮京畿道揚平郡の南部。揚平郡の特色にして東は龍門面に北は古邑面に、西は漢江を隔てて江上面に對し、南は驪州郡界軍面と界す。龍門山(一一五七米)の山腹東北坡に連貫して西南に傾斜し、漢江は西境を東南に流れて西南に城に低地あるも地味概して肥沃ならず。米・麥・豆類・甘藷等を産す。三等道路漢江沿ひに通じ、龍門面に至る三等道路また橋根里にて分る。郡廳は橋根里に置き、本面は橋根里・德平里・橋根里・新愛里・公興里・白安里・倉登里・道谷里・大興里・風城里・元德里・會賢里よりなる。

カツサ

火山の主要。鶴岡市の東南方約三〇軒、山形市の北西約四〇軒に當る。山形縣西村山郡本堂寺村、最上郡大藏村及び東田川郡泉村・立谷澤村の三四ヶ村に跨る。標高一九二四米、山體火山岩より構成せらる。北段は備後々原を経て飯ヶ峯(一

四〇二米)に、西段は月山の寄生火山たる姥ヶ嶽(一六七〇米)を経て湯殿山(一五〇四米)に、西段は千本松山・小嶽に連り、南方に地蔵森山・八ヶ嶽山等峙つ。東麓、千本松山との結合より立谷澤川發して西北流し、東南麓、地蔵森山との結合より房川發して東北流す。又西南斜面よりは寒河江川の一支出タ谷川南流す。以上立谷澤川・烏川・寒河江川はいづれも左岸より最上川に合す。月山は太古の火山にして鈍頂圓錐形をなし、我國稀有のアスヒーア型火山なり。山體甚だしく削磨侵蝕され、火口の西北側は全く缺損せり。されば西北側は急傾斜をなし、東側より南側にかけては緩傾斜をなす。月山は古より羽黒山(四一九米)・湯殿山(一五〇四米)と共に出羽三山と併稱せられ、靈場として崇敬せらる。山頂果々たる石垣の中に菅幣大社月山神社あり、月讀命を祀る。例祭は七月十五日なり。山頂よりの眺望は極めて廣く、鹽竈千里、西方は湯殿山を経て遙かに朝日連峯を望み、北方遙かに羽黒山・烏山を望む。山頂附近は道松に混じて種々の高山植物多く、ちんぐらま、ひなざくら、いはいてふ等繁茂し、頂上には高山植物研究の爲に設けられたる月山高山植物園あり。尙月山は雪量多く、山腹に残る大雪田は新雪の降下迄全部融解し去らず斑雪をとどむ。月山の名稱はその山腰半月に似るによると云ふ。また月讀命を祀るによ

カツシ

【甲子山・合子山】カツヤマとも云ふ。那須火山群に屬する一峯。鶴岡縣白河町の西北方約二十三軒、那須嶽(一九一七米)の北方約七軒に位す。鶴岡縣白河郡西郷村と南會津郡旭田村の境界に跨り、標高一五四九米。磐石安山岩より成る。北段は甲子山(一三八七米)を経て大白峯(一六五六米)・小白峯(一五六三米)に續き、南段は旭岳(一八三五米)・三本槍岳(一九一五米)・朝日岳(一九〇三米)を経て那須岳(一九一七米)に至る。西斜面より北は觀音川發して西北流し大川に合し、源頭の右岸に足倉山、左岸に觀音山(一六二七米)峙つ。東斜面より阿武隈川源流して東流し、水源の左岸には磐石山(一三二八米)聳え、左岸に甲子温泉湧く。山中湧水多く、皆に甲子の八十八歳

カツシカ

勝鹿村 茨城縣下總國茨城郡の西北部。古河町の東隣にて、北は栃木縣下都賀郡の南端なる野木村に界す。概ね平坦なる臺地にて畑地廣く、西半部には水田あり。總産村にして米・麥・蕎麥の産多く、また蔬菜の栽培行はれて漬菜・南瓜・甘藷・西瓜・馬鈴薯等を出し、大豆・粟の産も少なからず。古河町より幸島村・八俣村・堤町への縣道北・中・南都を東西に横ぎり、それぞれバスを通じ交通便利なり。地は往時櫻井郷又は岡郷と稱せし地なり。靜御前が奥州に下向せんとてここに來り義經の計謀を聞きて思案せし所なりと傳ふる思案橋あり。享保十九年この地にありし古河藩の火藥庫爆發し凡そ三萬五千五百斤の火藥を滿溢せりといふ。この地寛文四年以降は古河藩主土井氏の領地にて明治四年廢藩置縣により古河縣に屬し、同五年印旛縣の管轄に屬し、同八年より茨城縣の所管となる。(註延寺) 大字大堤にあり。曹洞宗。出羽最上氏の臣延秀綱、所領を家臣二十一人に領ち、家臣等追福のために之を創建す。徳川の初期なり。境内に熊澤善山の墓あり。墓石には「熊澤息遊軒伯繼之

カツシカ

葛飾(郡) 下總國の古郡名。養老五年の戸籍に葛飾郡具え、萬葉集は勝鹿・勝鹿・可都思加・可豆思加に作る。續紀・延喜式・和名抄共に葛飾に作り、日本正統圖以後葛飾に作る。和名抄は加止志加と註し度毛・八島・新居・桑原・栗原・豊島の六郷及び驛一、餘戸一を置く。中世私に大體太井川(江戸川)を以て葛東・葛西二郡に分けしが何れの頃か葛西郡は武藏國に入り留後郡界大いに亂る。江戸時代の始め、葛東・葛西の郡名失はれ下總國葛飾郡・武藏國葛飾郡と稱す。明治十三年下總國葛飾郡を分ちて東葛飾・西葛飾・中葛飾の三郡となし、武藏國葛飾郡を南葛飾・北葛飾の二郡に分つ。同二十九年中葛飾を武藏國に移して北葛飾郡に入れ、同時に西葛飾は下總國葛飾郡に併合さる。同三十年に東葛飾は東相馬郡と併合す。而して北葛飾は埼玉縣、東葛飾は千葉縣、南葛飾は東京府の管下に屬せしが昭和七年南葛飾郡は東京市に入る。葛飾の地は古來歌枕の名所として知らる。萬葉・三・葛飾の眞間の入江にうち塵く玉藻御りけむ手兒名し思ほゆ 赤人 同「吾も見つ人にも告げむ葛飾の眞間の手兒名か奥津城處 赤人」同・一四「葛飾

と稱せられ、登路は西南西白河郡白河町より甲子温泉を経て至るもの、西麓より觀音川を通行して至るものあり。尙時により北方の大白峯・小白峯の山々を併せて甲子山と呼ぶことあり、又古のあなぐま山とはこの山ならんと云ふ。

の眞間の手兒名をまことか昔に依すとふ眞間の手兒名を」

【葛飾(縣)】 明治二年下總國葛飾郡加賀に設置せし縣。明治元年に任命せられし下總知縣事の職務を引繼ぎ、尙他藩の領地にして下總國にあるものも管す。明治四年十一月を廢して印旛縣に合す。【葛飾(市)】 下總國(千葉縣)の縣城。今の市川市の弘法寺附近より大字須和田邊の沼澤が往時の眞間浦にして此處を葛飾浦とも稱せしなるべし。霞・早苗・小稻・松・楳橋・手兒奈等の名所なり。夫木・二五「かつしかのうらまの松のうちつけに見そめし人のこひしきやなそ 道信」

なりしも、近時教育・産業・交通・通信等の文化施設漸次整備の機運に向ひ、生氣ある生産工業地・住宅地として活躍の途上あり。農産物の主なるもの米・蔬菜(漬菜・京菜・小松菜・蕪・葱・キャベツ・シロウリ等)・薬工品(注連飾)等にして年額百八十萬圓を産し、工業物は護謨製品・セルロイド製品・紙及び紙製品・工業藥品・綿糸・カールトナット・各種工作機械器具・組紐・友禪及び諸機物(染色加工)にして年額二千三百萬圓を産す。本區は比較的交通機關疎なりと雖も、國營鐵道に北部を走る常磐線、南部を走るものに總武本線あり、それに金町線、總武本線新小岩線を結ぶ貨物新小岩線もある。私營電線として中央部を東西に走る京成電車あり、この線には上野線、押上線が區の中央部青砥驛に合流し、千葉・成田方面に向ひ、途中高砂驛より右省線、金町驛に向ひて分岐せり。乗合自動車は京成バスの雷門を發し、四ツ木橋より本區内に入り立石町に至るものと、京成四ツ木驛前より金町に至るものと、四ツ木驛より省線新小岩驛へ連絡する三線あり。又南千住を發する京水バスは下千葉町南綾瀬方面まで通じ、常磐線金町へは埼玉縣古川町を發する越ヶ谷乗合、千葉縣粉戸町を發する波邊乗合あり。その他道路も漸次新設舗装を施され、歩行・運搬上の便益計らる。尙本所管方面より約廿三號線は目下其の竣工を急ぎつつあ

り、完成の時は本區のメインストリートとして其の美觀と相俟ちて、道路交通上偉大なる便益を約束する。社会施設、保健衛生施設等は素より舊市城の比に非ざるも、餘々に完備の域に進みつつあり。山王臺公園は本年新に永元山王臺に千餘坪を以て設置せられたる本區唯一の公園なりしも、交通機關に恵れざるため都人士に知られざりしも、閑雅と風光明媚の故を以てハイキング、ピクニックには好適地なり。その他江戸川堤の櫻・紫の帝釋天・水元の水郷・江戸川の清流を隔て、鴻の臺を望む眺望地、江戸川水道及び金町浄水場等を包含せし一帯、近時江戸川風致區としての指定を受け都人士を賑す。本區域の一帯は、戦國時代葛西氏の領なりき。葛西三郎清重、葛西の郷益江村に居館を有し、晩年入道し西光寺と稱す。館内に堂宇を營みて之に西光寺と名づく。現に本田江村町にある西光寺には同氏の墳墓あり。徳川時代となりて其の直領とし代官の治下あり。明治維新後武蔵縣・小宮縣・東京府と編入し、明治二十二年町村制の施行と同時に金町・水元・奥戸・本田・龜青・南綾瀬の各村及び新宿町の各自治體を形成し、大正十四年令で、昭和三年本田・南綾瀬、續いて昭和五年奥戸の各村、町制を實施し、同七年十月大東京の實現を見るや、前記各町村、一九となりて葛西區を編成せしものなり。(原切小高岡) 指定名跡。同

カツセン

國の年代不詳なるも天保に至り著名となる。穀類の品種は當時花菖蒲の愛嬌家松平左金吾の園に出づと言ふ。能く古來の品種を傳ふと。園圃の間曲橋を築し、路を通じ、築山を設け、眺望の臺を造り、臺下に松等を配して造景とす。近く花園を設け、遠く郊野を望みて景趣佳なり。江戸時代初期の花菖蒲園として存在す。正十三年設置。朝鮮平安南道龍岡郡陽谷面にあり。

カツセンザワ

合戦澤(カツセン) 長野縣南安曇郡中野温泉にて右岸より中房川に出合ふ枝澤。此澤のやや南を西に登れば蒸気(二七六三・四米)に至る。途中高度約二四〇〇米の地點に合戦澤の小屋あり。物賣のみを供給し、宿泊の設備なし。カツセン 葛村 慶全南都の縣一郡(大正十四年設置)。朝鮮慶尚南道晉州郡文山面にあり。

カツタ

【刈田郡】 宮城縣(磐城國)十六郡の一。柴田郡・伊具郡に隣し、宮城縣の最南部を占め、西部は山形縣南村山郡及び東置賜郡と界し、南は福島縣伊達郡と界す。南北約三二里、約南東四八里に及び其の面積實に縣下第二の大部にして、南方の關門なり。一町十箇村を包括す。蔵王を一秀嶺として郡下到處に連亘連山起伏し、新谷溪流を見る。この一圓の水を聚めて阿武隈川に逐ふもの即ち水清く石白き

カツタ

白石川にて、其本流支流に沿ひて管内を往訪すべき道開けたり。(産業) 温泉・地獄・木炭・柿・銀等を出すも、就中温泉は奥州白石産として其の名天下に高く、また地獄はよく大阪方面まで送られ、その産額僅に二十萬圓を下らず。又當郡青川の孫太郎は往古よりその名産を馳す。(交通) 東北本線は越前・白石・北白川の驛を本郡に設け、同線は又此の線路に沿ひ、北は仙臺へ、南は福島に通ず、近時省線白中バスを通じ、常磐線との連絡もよし。此の外會社の經營する自動車は國道南に走り、青川村に、北に走るとは宮村道刈田を経て柴田郡青根温泉に至る。又福岡村線先温泉に、小原村古湯温泉に各々その連絡をよくとし、温泉郷としての交通の面目を發揮すると共に各邑に其便を與ふ。(沿革) 續紀業老五年の條に陳奥國柴田郡を割きて、刈田郡を置くとあり、延喜式は刈田郡に作り、和名抄葛太と註し、篤信・刈田・坂田・三田の四郷を置く。拾芥抄刈田に作るは刈田の誤りか。後世カツタ・カリノ二種に割じしが今カツタに從ふ。明治元年陳奥國を分ちて磐城國を置くやその區域に入る。本郡は政依公以來凡三百年、伊達氏との關係深き地なりしが、豊太閤の世となるや天正十八年七月伊達政宗を會津より出羽の米澤に移し、諸生氏郡を會津に移し以て隨奥の押へとす。翌十九年政宗を更に大崎氏の舊領岩手澤(岩出山)に移す。慶長三

カツタ

年氏郡の子孫生秀行を宇都宮に移し、後の上杉景勝を會津百萬石に移封し、本郡も從つて其所領となる。此年八月太閤秀吉の伏見に盡するや石田三成の謀に參劔して會津に歸り、城郭を増築し、保陣を列ね、橋道を修め、大いに戦備を整るあり。東奥の風雲急を告ぐるに當り白石城乃ち其の咽喉天府の鐵壁たり。關ヶ原役後、上杉景勝は米澤三十萬石に轉封さるるに及び本郡の地は伊達政宗の所領となる。初々白石城の名は古より傳はると雖も、戦國以前は形勝自然の高臺を利用し、櫓を設け有事の用に供したりしが、漸次人工を加へ、後片倉氏累代の居城となるに及び、屢々修復せられて牙城となる。片倉氏は即ち伊達氏の腹臣にして實に南方の關門たり。

カツタ

【刈田】 陳奥國(磐城)の古地名。和名抄刈田郡に刈田郷あり、諸本は誤つて那田に作り、高山寺本は刈田に作る。延喜式は刈田郡に刈田傳馬五里とあり、古郡司此處にあり跡を留め、又地名之より起れり。其地今の刈田郡宮村・福岡村・園田村に當るなるべし。延喜式名帳の刈田郡刈田嶺神社は此地にあり。又新奥州街道の葛田宮跡は宮村にあり。

カツタ

【刈田岳】 那須火山脈の一峯。蔵王山外輪山西南の一峯。山形市の東南方約十七里に當り、宮城縣刈田郡七宿・宮の二ヶ村、山形縣南村山郡中川村、宮城縣柴田郡川崎村の四ヶ村に跨り、標高

一七五九米。山頂に刈田嶺神社あり。西北方に續く熊野岳(一八四一米)は同じく外輪山の一峯にしてその中間東寄り蔵王山中央火口丘なる五色岳(一六四七米)峙ち五色岳との間に舊噴火口の址を見る。東南には屏風岳(一八一七米)・不忘山(一七〇五米)連り、西南には舟引山(一七三三米)續く。東方斜面より松川發して東南流し、南斜面より横川發して南流し、西方斜面より蔵王川・宮川發して西北流す。山麓宮城縣側には新開・箕ヶ・遠刈田の諸温泉、山形縣側には上ノ山湯・高湯等の湧出あり。登山は遠刈田温泉より安易なる登路を辿ること約三軒にして達頂す。山麓部はスキー場たり。【刈田(郡)】 讀威國(香川縣)の古地名。三代實錄貞觀四年五月の條に刈田郡名初めて見ゆ。和名抄は葛多と訓じ山本・紀伊・杵田・坂本・高屋・姫江の六郷を置く。本郡はまた神田郡とも稱せし事あり(日本正統圖)。刈田をカンガと稱するは今も福岡縣京都市刈田町に其例あり。拾芥抄以後豊田郡に作り、爾後これに從ひしが、明治三十一年に至り北方の三野郡と合し三野郡の稱を建て郡名を失ふ。【刈田】 讀威國(島根縣)の古地名。讀威島海士村の刈田山を中心とする地域なるべし。刈田山には讀威神社あり。後鳥羽上皇の陵廟なり。東鑑・承久三年八月十五日。丙辰。三皇聖者御子讀威國阿蘇郡刈田郡。仙宮者或三皇帳紅閣於榮原桑

門。所者赤雲海況雨不。神。南北。承久軍物語「承久三年八月五日と申には、おきのくにあまの郡かり田のがうと申所につかたたまへば、領主あやしき御所をつくりもつて、うつし奉る。海水岸をあらひ山風水をわたることばげしかりければ、法泉かくぞおぼしめしつづける。我こそはにひ島守よおきのうみの荒き波がせ心してふけ」と、あはれなりし御ありさなり、さてもおきの法泉の御ありさま、あはれにおはしますよし、都へきこえければ、家隆卿ある人のたよりに、ね覺してさかめを聞て悲しきは荒波波の鳴の聲。【刈田】 延喜兵部省式に見ゆる讀威國の譯名。譯馬四疋と見ゆるもは引田譯の誤記なり。↓引田

カツタ

勝田 茨城縣常陸國那珂郡の南部。那珂川の左岸に沿ひ、水戸市の東方に近く、西北は川村、東南は清町に接し、南は川を隔てて東茨城郡上大野・下大野二村に對す。地西北より東南に細長く北半は丘陵性臺地、南半那珂川に沿ひて平地あり。畑地多く水田これに次ぎ、農産に米・麥あり。省城常陸西部を南北に貫き大字武田に勝田驛(明治四十三年設置)を置き社線後鐵道こゝに起りて北部を東西に走り、大字勝倉に金上驛(昭和三年開業)を設け交通不便ならず。此地は和名抄那珂郡武田郷の地なるべく、大

字武田は郷の遺稱なり。佐竹義業の弟、武田則部三郎義清、此地に居り因つて武田氏を稱すとの説あれど、武田系圖には甲斐國武田の地なりとあれば今詳かならず。されど大塚傳記によれば吉田太郎盛幹の族業に武田・員倉の姓あり、武田氏の一族の居りしは信すべし。大字勝倉はまた員倉にも作り仁平元年の古文書には吉田郡員倉とあり、中世大塚氏の族譜倉氏の居りし所。大字三反田は三冬田にも作り、此處に道理山坪あり。大塚吉田の族なる道理山九郎盛清の居りし所にし、また新平坪なる地は同族新平氏の起りし地なりといふ。

カツタ

勝田山 島根縣隱岐國隱岐郡海士村中にあり。刈田山・葛田山にも作る。後鳥羽天皇御遷幸の地。上皇この地に在すと十八年延應元年二月遂に源福寺に崩御あらせらる。寺はいま廢絶せしも御火葬塚として保存せらる。上皇この山の櫻を御覽じて「思ひ出づる都の春にかはらしな勝田の山の花の盛りは」と詠み給へり。

【勝田郡】 岡山縣十九郡の一。縣の東北部に位し美作國に屬す。東は美田郡に、西は吉田・久米二郡及び備前國赤磐郡に夫々接し、北は鳥取縣八頭郡に界す。地形北に廣く南に狭く、東界に梶並川、西界に加茂川ありて何れも南流し、郡の南端にて相合し吉井川となる。郡の中央は平坦にて國道こゝを横斷し、其北に高原ありて日本平といふ。山岳は南部に岡隆

カッター—カッテ

【勝田】岡山縣勝田郡にありし村。明治二十四年勝田村と改稱。同三十九年町制を布く。

【勝田山】中国山脈に属する一峯。赤子市の東方約二十数軒、倉吉市の西方約二〇軒に當り、鳥取縣東伯郡以西村と上中山村との境界に峙つ。標高約一〇〇〇米。

カッタニ 勝谷村

鳥取縣因幡國氣高郡の南部。鳥取市の西約一五軒。北約三軒にて海岸に達す。東は瑞穂村に、南は鹿野町に、西は逢坂村に、北は正徳村に尖々隣接す。地形南北に長く東西に短し。東部及び西部は低山性の丘陵を成すも、中央に南北に狭長なる平地ありて耕地拓く。此間を小流緩流し灌漑に便す。主生業は農にして米を多産し、副の産作物に次ぐ。北隣正徳村地内の山陰本線津村驛にバスの便あり。往時は正徳村の地をも併せ勝見郷と稱せり。地に縣社加地郷

カッチ 甲地村

青森縣陸奥國上北郡小川原町の西南部。野邊地町の南部を占め、東は小川原沼に接し、西は三角嶺、鳥帽子嶺を結ぶ縁に界せらる。一般に丘陵地に於て起伏多し、水田を見ず、川は清水日川貫通して野邊地湖に入り、七戸川の支流赤川は小川原沼に入る。山

神社あり。村は官方・今布・岡本・乙支正・寺内・中国の六大字よりなり、大字官方に役場を置く。(加知郷神社) 大字寺内にあり。縣社。祭神鶴草葺不合命。彦火火出見命。玉依姫命。創立年代詳ならず。延喜式内小社に列し、古來勝田大明神とも稱して當國屈指の大社たり。天正八年吉川元春當郡宮古ノ城を討つに當りて戦捷を當社に祈り、當社若しきを以て社領を寄進せり。豊臣秀吉・島津猛等も亦社領若干を寄進せりと云ふ。現在の社殿は寛文十三年の再建に係り、内陣の扉は永祿八年武田高信・矢田幸佐・田公高清等社殿建立の際のものなりと云ふ。その後兵火に罹りて表は一面に焦爛し、或は矢の穴・太刀の疵等數多あり。例祭、十月二十一日。(護國寺) 曹洞宗。少林山と號す。應安五年の草創、岡山は開老和尚たり。鹿野城主龜井武藏守矩守領三十四石を附す。本堂に龜井守矩の位牌を安置す。寺寶に占城旗・唐織打敷(元は陣羽織)等あり。地内に鹿野城の開祖龜井・藤山城主木戸豊後守の墓あり、技師の墓は同村寺内にあり。

林原野多きも、必ずしも開墾に過せざるものにあらず、現在農産物は米・馬鈴薯・雑穀・畜産・養蠶・林産等なり。陸羽街道に沿ひ、また東北本線、乙供(明治二十七年設置)千曳(明治四十三年設置)の二驛あり。舊藩時代は七戸代官の配下にあり、其の後戸長役場を置く。町村制實施と同時に甲地村と改稱す。人類學雜誌云、甲地の前跡は土俗これを松前藩祖の渡海前に居りし處なりといひ、奇怪の話あり。又石文と稱する處あり。之を坪の石碑の遺説に引くは、偶然石文の名あればならんも、後事と關係なきに似たり。本名を千曳といふ。地低の意か。

ガツチ 合地岳

赤石山脈南端部の一峯。合地河内岳とも云ふ。赤石嶺の西方約二三軒、大井川の一支又川の源頭基にして、標高二一〇四米。静岡縣榛原郡上川根村に登ゆ。北方に屏立する赤石連山の前哨峯たり。金山針葉樹を以て掩はる。西北方より南方にかけては池口岳(二二七六米)・鶴冠山(二二四八米)・中ノ尾根山(二二九六米)・黒澤山連峯、南方には不動岳(二一七一米)・丸盆岳(二〇六八米)・黒法師岳(二〇六七米)連互し、東方には信濃岳(二三三二米)・大根澤山(二三三九米)・大無間山(二三二九米)・西北方より東南方にかけて連嶺をなす。東方大根澤山との中間樹合より寸又川登して南流し、大井川に右岸より合す。頂上南部に嶺峠の山道通じ、東南降すれ

ガツチコーチ 合地河内岳

合地山(静岡縣)の別稱。

カッツク

臺灣臺中州鹿港郡、濁水溪の上流、霧社の南方山地にあり。アタヤル族、霧社番に属する高砂族の部落。戸數二二、人口七七。番稱 Takank といふ。

カッテ 勝手原

江戸幕布土器町(現在東京市麻布區飯倉三丁目)より赤羽へ出づる廣小路邊の稱。往古は三田の方へかけて一面の廣野なりしと。江戸名所圖會「勝手が原、土器町より赤羽へ出る廣小路の邊をいふとぞ。昔は三田の方へかけて廣野の原野なりしかば、大田道灌江戸の城より勢を出す時は、此所にて人数を揃はれたりしとなり。

カッテン 葛田面

朝鮮忠清南道天安郡の東部。東は東面に、西は北面に、南は修身面・城南面に、北は忠清北道鎮川郡鎮川面と各隣接す。北端に聳ゆる萬鎮山(六二二米)の山肢南方に延び僅に中央南北に狭長なる低地あるも耕地少し。鎮川の一系、美湖川の上源この低地を潤し、豆類・粟・蕎麥を産す。三等道路は南を東西に通じ中央低地を北上する道路を並川里にて分つ。佳田里・並川里・桃源里・冠星里・梅城里・鳳項里・塔院里よりなり並川里に面事務所を置く。

カットー 葛東(郡)

下總國の古郡名。中世私に稱せしもの。その地域はいま千葉縣葛東郡及び茨城縣猿島郡の西南部、埼玉縣北葛東郡の東北部に當る。仙臺萬葉抄に「葛東郡中有大河云云」布止井、其川東云葛東郡、西云葛西郡と見え、東鑑・建仁元年八月「十一日、戊子、其雨、午建大風、船里穿屋、江浦渡船、鶴居宮寺船八足門已下、所所佛閣塔崩倒、凡萬家一字無、全所……」下總國葛西郡海邊津、幸入屋、千餘人漂没」とあれば鎌倉以前の分郡なりしものならん。而かも葛東郡の稱は後世聞えず近世は風早庄を以て之に代へしと。

カトシ 葛登支師

北海道函館市の西岸にある岬。東方大鼻岬と相對して函館灣を扼す。山嶺海に迫るところにして、汀線一屈折をなす。當別川西側を流る。岬上に葛登支師燈臺あり。明治十八年十二月の設置にして燈質明時自光、明十二秒、暗八秒。光速距離は十八哩。濃霧の際には霧鐘を一分に六回打鳴す。なほ霧鐘臺は四方一〇米六にありて木造四角形白色基礎より頂上まで高さ八米二。

カツヌマ 勝沼町

山梨縣甲斐國東山梨郡の南部。甲府盆地の東端にて椗子峠の北麓を西流する木賊川(日川の上流)の北岸に位し、東は初鹿野村・菱山村に、西は等々力村に隣り面積僅に二・六八方軒。地は西南に緩傾斜をなし、概ね平坦にて耕地開け、農産に蕎麥・粟・桑あり。

カット—カツハ

また製糸工場ありて生糸を産す。函館栽培の中心地として著はれ、古く甲州街道の一驛として發達せる處にて葉落は街道に沿ひ街村式をなす。省線中央本線の勝沼驛(大正二年設置)は隣村菱山村地内に設けらる。「勝沼」馬子も葡萄を食ひながら「芭蕉」此地は古の深澤郷の内か。明治十三年等々力村と合併して聯合役場を組織し、同二十二年組合町制なり役場を本町内に置き、同二十九年町制を布く。甲斐名勝志によれば、勝沼驛の邊にある御所と名づく所は菅清和源氏武田氏の族居住して勝沼氏を稱せしもの居館のありし地なりと。勝沼氏は永祿三年上杉氏に内通せりと故にて武田信玄の命を受けし山縣昌景の爲に召捕られ誅戮せらる。また明治元年近藤勇を隊長とする幕兵二百餘名此地に屯し甲府城に迫らんとす、官軍これを聞き斥候を放ちて情を知り、因州・高遠・土州三藩の兵をして三方より攻めよせ驛門を奪ひ本町の相尾坂に戦ひ近藤等を走らしめたり。明治天皇勝沼行在所跡はいま指定史蹟たり。(上行寺) 日蓮宗。山村立正寺老。往昔傳教大師善の郷に天台宗止観院を草創せし頃は、本寺は應化堂と號し同院の末寺たり。後止観院は觀堂上人の法化に従ひ眞宗に轉せしが、本寺は依然天台に歸属すること三百餘年、天文六年勸教和尚つひに日蓮宗に歸す。現堂は享和三年再建す。(東漸院) 曹洞宗。勝榮山と號す。本堂

林原野多きも、必ずしも開墾に過せざるものにあらず、現在農産物は米・馬鈴薯・雑穀・畜産・養蠶・林産等なり。陸羽街道に沿ひ、また東北本線、乙供(明治二十七年設置)千曳(明治四十三年設置)の二驛あり。舊藩時代は七戸代官の配下にあり、其の後戸長役場を置く。町村制實施と同時に甲地村と改稱す。人類學雜誌云、甲地の前跡は土俗これを松前藩祖の渡海前に居りし處なりといひ、奇怪の話あり。又石文と稱する處あり。之を坪の石碑の遺説に引くは、偶然石文の名あればならんも、後事と關係なきに似たり。本名を千曳といふ。地低の意か。

カツノ 勝野

もにて多産すべき修験道の遺品なり。【勝野】小倉市の舊稱。【勝野】福岡縣勝手郡にありし村。昭和三年小竹町と改む。筑豊本線の勝野驛(明治三十四年設置)は小竹町にあり、新野線の起點なり。カツノ 葛野 筑後國(福岡縣)の古地名。和名抄上妻郡に葛野郡あり、今その地詳かならざるも八女郡那太保村・岡山村等の邊に當る。延喜式兵部省式に「筑後國葛野、驛馬五疋、上妻郡傳馬五疋」とあれば、此郷が驛を置れしものなるべし。姓氏錄に葛野氏は孝元の皇子彦布都意斯麻已止命の後とあり、或は之等の族の居りし所か。

カツハラ 勝原村

兵庫縣播磨國揖保郡の東南部。姫路市の西南界より西方約四軒を距る。南は大津村、西は旭陽村、北は太田村に隣る。東部と西北部には高度一〇〇—二〇〇米臺の丘陵性山地あるもその他は概ね低平にして、田地廣く拓け、南流する大津茂川これを潤し、米・小麦・粟・蕎麥・蔬菜類等の農産あり、臥・蓆等の製製品、瓦・木製品等をも出す。省線山陽本線の網干驛(旭陽村地内)にも遠からず交通は不便ならず。古くは和名抄、揖保郡新田郷に属せるもの如し。播磨風土記に麻打里と言ふは或は此邊に當るか。中世の福井庄の一部なり。村の西部に朝日山あり、山高からざるも平野の

一隅に屹立するを以て彌日し易く山上の眺望廣闊なり。山上に古蹟眞言宗仁和寺の本の大日寺あり、大化元年法道上人の開創と傳へ、本堂には觀世音を安置し、朝日觀音の名を以て著され、外に護摩堂・鐘樓・開山堂・十三重の古石塔等あり。

カッパンザン 角板山

【角板山】 臺灣新竹州大溪郡、大嵙溪の上流、大溪街を去る約二・六軒、海拔四三六米餘の高臺にして理番上の要地なり。角板山の名はその臺地の状況角形の板を敷きたるが如きよりかく劉銘傳が命名すと傳へらる。奥地の山嶽地帯に居住する所謂オオガン蕃の統御の要地にして大溪郡警察分室あり、高砂族のための交易所、及び教育所等は有名なり。この地は明治四十年の討蕃開始と共に理番上の策源地となりしものにして、佐久間臺灣總督の討伐に於ても重要地とせらる。明治四十一年以後は蕃産品交易所・蕃童教育所・公醫診療所・郵便局出張所・警察指導所・旅館等相次いで設置せらるるに至る。特に大正天皇皇太子殿下に在せし御行啓の恩召に依り、貴賓館を設置せられ、明治四十五年竣工、工費四萬二千餘圓を費し大正三年竣工す。のち秩父宮殿下・朝香宮・久邇宮・東伏見宮妃殿下の御成を委す。中央に佐久間左馬太の記念碑あり、臺地は殆んど警察關係その他内地人の住家多し。大溪より手押軌道、即ち臺車の便あり、往行四時間、復

行二時間を要し、その途中山嶽の美質すべきものあり。臺北よりの行樂、或はその他視察者の杖を引く者多し。

【角板山社】 臺灣新竹州大溪郡、大嵙溪の上流の地にあり。奥地がオオガン方面に通ずる要衝にして當方面の理番上の重要地點なり。高砂族は戸數二四戸、人口一〇一人なるも警察關係の内地人の居住者多く、臺地の上に内地人の部落を形成す。又觀光地として知られ蕃社見學または探勝の人多く、ために高貴の人には貴賓館の設あり。また一般にも旅館あり。交通は大溪より手押軌道を以てし、上り約四時間を要す。大正三年の佐久間左馬太總督のオオガン討伐の要地となりし關係上、同總督の記念碑あり。

カッパ 勝平山

【勝平山】 雄物川の河口に近き左岸に位する砂丘にして、西方對岸は秋田市なり。標高四八米。新風土記に「勝平山砂質なれば草木なし」と見ゆ。西方は日本海の波浪を望み、東方閣下には雄物川を下瞰し、對岸に秋田市の街衢を見渡し、風光佳なり。

と云ふも此地なるべし。名寄「思ひ出よ千代の子の日のけふことにかつまの浦の岸の船松」

【勝間崎】 出雲風土記に見ゆる島根郡の地。洞窟二箇ありと見ゆ。今島根半島の一場なるべきも其地詳かならず。

【勝間村】 山口縣周防國熊毛郡の西北部にある農村。東は三丘村、東南は周防村、北は高木村、西は都濃郡久保村に接す。山陽本線の岩倉線は本村を東北西南に貫き、現に本村に勝間驛(昭和九年設置)を設く。面積は一五・五五方軒、戸數五八六、人口二七一(昭和十年)。呼坂・大河内の二大字に別ち、村役場は呼坂に存す。村域は山丘もあれど、平地も亦多く、米の産出に富み、麥また之を産し、養蠶も行はれ、特産に石灰石あり。住民の約八割は農業に衣食し、殘餘の二割は商工業に従事す。本村の沿革については、明治以前は文献に乏しきも、應安四年、今川貞世の「道ゆきふり」に「海老坂といふ里云々」と見ゆるは、蓋し今の呼坂を指すものなるべく、また東大寺正倉院文書その他に熊毛神社の名現はれたれば、本村が相當古き歴史を有することを知るべし。明治以後に及び、本村と三丘・高木・周防諸村との間に屢々分離併合の事あり。明治十六年十二月、呼坂・大河内兩村を合同して合資組と稱し、戸長役場を宇西町に設け、翌年組を廢して呼坂村と大河内村とを連絡し、尋いで明治二十

二年四月町制實施の際、西村を合して勝間村と改稱し、呼坂村及び大河内村を夫々大字と改め、以て現在に至る。(熊毛神社) 大字呼坂字勝間に鎮座。縣社。祭神、御毛入治命・玉依姫命・伊弉諾美尊・新理比咩命。相殿に應神天皇外五神を祀る。延喜式内社に充てらる。但し周防國式内神社考に「熊毛郡小熊毛に古宮の跡といふ地名を残す、今行きて見るに神とびたる宮の跡なり、其傍に井戸あり、六、七月の頃大旱の時も乾す、月經の婦人其水を酌む時は水自ら濁る、其小熊毛村の南東の山は大座山と云へり、是等も由あり、又或人は小熊毛村の隣村にいと神とびたる社あり、今は大年大明神と號す、熊毛神社は是なるべし、熊毛郡伊保庄の村加茂大神の御社あり、是なるべしといひ、又勝間村八幡宮とも云ひ、又玖珂郡玖珂郡岩熊神社なりと云ひ、其社跡を見るに三毛入野命降臨の地なり」として異説を有せる社なるが如し。されど本社に室町時代よりの文書・賣物の外に寛文七年以降數枚の棟札を有し、古來近郷の名社と仰がる。例祭、十月十一日。

【勝間】 周防國(山口縣)の古地名。和名抄佐波郡に勝間郷あり、加都麻と訓す。其地今の佐波郡宮海村に當る。延喜兵部省式に「周防國勝間郡馬廿疋」とあるも此地なり。牟禮村の阿彌陀寺の正治二年の文書に「牟禮合勝間里」とあるは此地

カッマ——カッマ

産物は米・蕎麥等。山陰本線青谷驛へハスの便あり。古くは今の青谷村の地をも併せ、和名抄氣多郡勝部郷の地なり。三代實録貞觀十七年授位、因幡國神前神は本村にあり神前明神といふ。村は紙屋・八葉寺・田原谷・楠根・櫻木・桑原の六大字あり、紙屋に役場を設く。

【勝部】 伯耆國(鳥取縣)の古地名。和名抄久米郡に勝部郷あり、其地今の倉吉町に當るか。三代實錄・貞觀十三年の條に「伯耆國勝部神前神授位五位下」とあり、地理志料によれば此河は下田中において田中社と稱すとも今評かならず、下田中は倉吉町の大字なり。下田中の西に宮本なる地あり、もと此地に社ありしといふ。此の西に勝宿川・勝部田なる地名あり、これ郷の遺稱なるべし。

カッポ 合浦

【合浦】 陸奥國(青森縣)津輕半島の古地名。一に合浦郡とも稱す。津輕一統志に「合浦郡は津輕内外三部(實は六郡)のほかなり津輕に屬せるか」とあり、また東津輕郡誌引用する所の本立日記に「天正十七年秀吉公小田原被成、御座、東奥の御成敗有ら、此時從、御國元、八木備前中を上方に被、荒遣、於三島、太閤様御馬御鷹を被、賦、津輕御領主之段被、仰上候御安堵被、遊候、其時御國三部合浦一關ニ安堵ノ御教書ヲ下ッ給フ云々」とあり。其地は津輕三部(或は六郡)以外なるべけれど今何處を指すか評かならず。或は合浦・合浦郡は一に外ヶ

にして、長門守護代記に勝間田盛實・勝間田盛益とあるは此地に住せし人なるべし。また此地古來郡社の名所として知らる。清原元種家集「すはるかづまのむまやと云所に子日記し侍りに、思ひ出よ千

年の春のけふことと勝馬のうらの岩の姫松」同「ちはやふるかつまたのみやの姫小松おいをたむけてつかへまつらむ」遺ゆきふり「笠なる大なる島は、船島として豊後國なるべく、此の海づらは波いとたかし、是より外の海になりぬとぞ申める。やがて浦の名を外の海といふ也。磯ぎはより九折にのぼる坂有、橋坂とぞいふ。あら磯の道よりもなほ足曳の山たち花のさかそくるしき、貞世」

【勝間村】 香川縣讚岐國三豊郡の東北の部。東は麻村並に二ノ宮村に、西は比地二村に、南は笠田村、北は上高瀬村に接す。面積九・二九軒、戸數六三九、人口三、二五六(昭和十年)。地形東西に長く、南北に短く、東北方に至るに従つて漸次尖鋭し西に廣大なり。東南部は山岳連互し、村の東隅に麻阪山・利照山、南方笠田村の境に西山、一名天神山、村の東南には福井山・八ツ山、村の西南には鳥越山並に眉山あり、眉山は標高一八九米本村中の高峯なり。従つて地勢は南に高く北に低く、高瀬川村の中央を西北に向つて貫流し西岸は地味肥沃なり。されども此川は河底高く、河身狭く水利なきを以て多數の溜池を設け灌漑に備ふ。溜池數一六

【勝間】 大阪府西成郡にありし村。大正四年玉出町と改稱。玉出町は大正十四年西成郡の外敷筒町村と共に大阪市に入り西成區を編成。勝間は一に木葉に作り、コッマとも呼べり。原註にかつまの浦し

カッマ 勝間

五、岡市池・大池・新池・高瀬池・寺ノ大池・栗池・愛本池など著し。本村の灌漑用地として重要なものは岩瀬池にして麻村にあり、高瀬川は其用水路として本村灌漑の用をなす。村の主産業は農業にて、米の産額約二十三萬圓、麥十一萬圓。副業としては、以前は單に蠶繭工(賦)のみなりしが、現今各種副業發達し、製菓・瓦など工産額も増加しつゝあり。古くは東隣の麻村と共に和名抄三野郡勝間郷(加都萬と訓す)に屬せり。郡中にて廣地域を占め、早くは十三ヶ村、後には七ヶ村を含む居りしが、次第に分離し、明治二十一年四月市町村制發布と共に上下兩勝間を合はせ、二十三年四月より之を施行せり。早く開けし處と見え、石器時代並に原史時代の遺跡に乏しからず、殊に高瀬川東岸の丘陵地、砂古・矢ノ岡並に首山、五歩田方面には古墳の址を觀る。従つて名跡も多く、三野大領の居城と稱する勝間城址は村の西南なる小丘段にて城山と稱す。又古石塔あり、下勝間字本村の田圃中にあり、十六重の石塔にて、高さ二丈七尺、氷和の銘を刻す。神社には日枝神社、大字上勝間字山玉にあり、村社にて大山岫命外二神を祀る。天満社、上勝間字首山にあり、村社なり。月枝社、同所にあり神社にて、大山岫命を祀る。高津社、下勝間にあり、無格社なれど由緒深く尊澄親王の御遺跡と傳ふる處にして、皇子屋敷と稱し、後加茂明神を祀り、皇

二天三

子権現と稱し、のち今の社説に改めたりと云ふ。寺院には勝造寺・地藏寺・梓原寺などあり。勝造寺は下勝間田あり、七寶山威徳院と號す。眞言宗、大覺寺の末寺なり。地藏寺は上勝間田あり、寶珠山威徳院と號す。眞言宗勝造寺の本寺。梓原寺は下勝間田あり、七寶山と號す。眞言宗なり。境内の梓原寺松は著名なり。本村は交通として國道縣道等の發達著しく、國道は村の西南部を通り、善通寺並に豊濱方面に通じ、又縣道の大日輪、一名師團道あり。村の東北なる山塊地をめぐりて善通寺に通じ、バスの往來もあり、交通不便ならず。

カツマ 葛麻

【葛麻牛島】 朝鮮威徳南道元山府の東部にある岬。徳源郡の中部より北方に突出し。西側に元山港を抱く。岬上に葛麻角燈臺あり。大正七年十一月設置。燈質は連閃白光、二秒半を隔一秒半間二閃光、光速距離一二哩。

カツマ 勝田

【勝田】 京元線の一體(大正三年設置)。朝鮮威徳南道徳源郡縣面にあり。

カツマ 勝間田

【勝間田】 勝間田江國郡原郡の南部。金谷町の東南にて、東は川崎町に接し、

西は小笠原郡城村に隣る。謂ゆる牧野ヶ原臺地の東部に當り、東南に傾斜する洪積層の臺地にて到る處柔細なる。また村の中部を川崎川東南に流れ南岸に低地をつくり水田拓く。茶を第一に米・蕎麥の産あり。金谷川時間の道路川崎川沿ひの低地に通じ、またこれより被れて坂部・相川を経て藤枝にも至るべく、道路上には何れもバスの便あり。此地は和名抄、泰原郡勝間田(加都萬多と訓ず)の地にして、掛川志稿によれば勝間田氏此處に住し切山・美勝寺等の山城は中古戦争の際要害を構へし所といふ。大字切山の勝間田氏の古城は、山の中段を截割したる址巖然として存せり、切山の名これに因るといふ。此處は今川家の時、岡部氏の領分なり。勝間田氏は藤原家と稱し、或は平氏といふも詳かならず。保元物語にかつまたと見え、東鑑・治承五年二月の條に、勝間田平三成長、同書文治二年四月の條にも勝間田三郎成長の名見ゆ。勝間田氏は今川氏の時代に狩野介を討ち、文明七年春には勝間田修理亮、横地四郎兵衛と共に今川氏に叛して斯波氏と通じ、狩野介の館を城郭として捕獲せり。今川義忠五百餘騎を二手に分ち、横地・勝間田の城を取り巻く、勝間田修理亮・横地四郎兵衛は七日にして討死す。されど義忠もその歸路見坂に於て勝間田・横地の殘兵の爲めに逃矢に中りて卒す。また此地は古來歌枕の名所として知

らる。夫木・三十一といふなま菊川わたる道よきてとむと思ふかつまたの里爲相・同「苗代の水くみにこしけふよりはさなへ」とらむかつまたのさと」(長興寺)大字中區にあり。曹洞宗。乾徳山と號す。寶徳元年の草創、開基は三州太守堅良公、開山は大塚永新和尚、中興開山は崇山秀林和尚なり。天正年中兵燹に罹り舊記を焼失す、因りて沿革詳ならず。壽寺領三十五石餘。

【勝間田池】 奈良縣(大和國)生駒郡都跡村。唐招提寺附近にありしものならんも今跡なし。倭漢三才圖會に「在藥師寺之邊」とあり、大和志にも「在六條村廣一千餘畝」と見え、大和志料には「藥師寺の記録、中下高橋之引付に、一勝間田御池分水戸分口疏損に付相改畢とあれば當時藥師寺領、五條・六條・七條・九條・觀音寺・五ヶ村の用水たりしなり」とあり。之を以て勝間田池を想像すれば相當の面積ありしものなるべし。萬葉代匠記には「勝間田の池のあり所の事、先達の説々、或は下總或は美作なりと申されたる事、袖中抄等に委見えたり。今案これ昔此集の前後をよく見合せて意得られざる故なり。注に出遊于堵裡見勝間田之池と云へり。堵裡：紛なく奈良の京の内なり。招提寺は添下郡にありて今の奈良と云ふは西北の方に當れり。此地は元は新田部親王の舊宅なりけるを、寶字年中鐵將大和尚に賜りて伽藍となれり；袖中抄

ふものあり、この池は古へは有名な巨池にして、碧水を湛へ、池邊の風光も亦後に多かりしこと古記録に見えたり。後拾遺集に「鳥も居て幾世ねらん勝間田の池にはいひのあとたにもなし、藤原純水」新拾遺集「勝間田の池のころは空しくて水もも名のみなりけり、不知誰人」とあり、古來より多く詩話に入る。今は廢池なるも、天保初年までは遺蹟として充分に觀取するに足るべき形跡を存したり。同八年十一月里民漢主に乞うて開墾し耕地となせり。なほ元祿年間主侯のため復舊の快舉に出で、天下の耳目を聳動せしめたる赤穂義士大石良雄の與黨となり、泉岳寺境内四十七個の義塚に互利款劍信士の法蓋を以て、その名を列したる神時與五郎則休は、實にこの地の出身にして、その父を神時又市郎先則と云へり。その墓はこの田圃間に在りて、今なほ存す。碑面には本然院空齋水居士と刻せり。

云。或人車侍して勝間田池は奈良西京藥師寺の跡を申傳へたりと云々……今云藥師寺は彼招提寺の南に侍ると、藥師寺の跡と云へるは勝間田の池の跡の、藥師寺となれりと云意歟。續日本紀に文武天皇二年十月に藥師寺事成ぬる由記せり。此時は高市郡同本なり。元明天皇老二年に彼藥師を添下郡右京の二坊に遷されたりと彼寺の緣起に載たる由なれば、池と寺とは初より異處なる事明らけし。藥師寺の近き程にある池ならば、遊覽に出させ給ふに尤便あり」とあり。又、阿蘇采葉抄に「抑此池在所不明……爰に良玉集曰く、泊瀬へ参りける時昔の勝間田池の跡を見てと云々。此則奈良の藥師寺也。昔の池の水絶て後已に精舎を立たり。水なしと詠せしこと尤其詞歟矣。帝王系圖に云く「白鳳元年十一月依皇后病癒藥師寺焉。是則彼池跡也」とあり。此池は古來歌枕として知られ、梅・花・梨・燕子花・五月雨・蓮・月・紅葉等の名鳥・鳴・霜・水・雪・結・鯉・堤等の名所・鳴・萬葉・一六「勝間田の池は我知る運無し然言ふ君が願無き如し」月詠集「五月雨のをやまねころそかつまたの池もむかしのけしきなりけり、兵衛大輔家集、うらやましうしむかしになりはててあらぬ世になるかつまたの池」なほ江戸名所圖會は勝間田の池は下總國にありとし、船橋街道の道傍にあり。此所も原本地村の

内なる故に、土民本郷の舊池と稱ふ。池より東は寺内村と云。池より西小高き所に、熊野三所権現の宮あり。萬壽寺より登帶奉祀す。祭禮は九月十五日なり。萬葉 新田部新王勝間田之池者我知運無然言君之願無如之 右或有人問之曰、新田部新王、出遊于堵裡、御見勝間田之池、感「堵裡心之中」還自「彼池」、不「忍」憐愛、於時語婦人曰、今日遊行見勝間田池、水影瀟々、蓮花灼々、可憐斷腸、不可得言爾、乃婦人作此歌歎、專吟吟也。(割註)勝地吐懷福に、右和歌の註に今日遊行、勝間田池をみるべしとあれば、檢國に出ぬ事しるべし。又堵裡に出遊して勝間田の池を御見ともあるは、萬葉集、堵は都の字に通ひたり。然れば平城京にて添下郡なるべしとあり。八雲御抄、範登第五代集、類字名所和歌集等、下總國とす。清輔抄、美作とす。歌枕名寄も、また美作とす。考るに、良玉集に、泊瀬へ参りけるに勝間田の池をみて、朽にたるくふなかりせば勝間田の昔の池と誰かみてまし 遺濟、とあるは奈良に其便ありと云々。千載集、池もふり壊くづれて水もなしむべ勝間田に鳥も居ざらん 二條天皇太后宮院後、後拾遺集「鳥も居て幾世ねらん勝間田の池にはいひの跡だにもなし 純水」と見ゆ。

カツマ 勝間田町

【勝間田町】 岡山縣美作國勝間田の中部。津山市の東約一〇新。東は勝間村に南は勝ノ郷村に西は高取村に

北は城月村に隣る。東北郡及び西南郡は概ね山地を成し針葉樹林多きも中部はやや低平にして耕地市街發達す。米・蕎麥等の主産し生地の特色あり。國道出雲街道村の中部をほぼ東西に走り津山市に通じバスの便あり。古くは和名抄、勝間田村(高山寺本、加都木多と訓ず)の地にして、郡家ありし處。後、勝間田庄と呼ばれ、文明十三年の京都熊野神社の文書に作州勝間田庄の名見ゆ。後醍醐天皇の御宇明和三年この地は久世氏(關宿藩)の領に歸し其の治所を置きしも、後僅に五年にして之を廢したり。郡の首邑にて、近世郡役所の所在地たり。もと勝間田村と云ひしが、明治二十四年勝間田村と改稱、三十九年町制を布く。いま勝間田警察署・津山區裁判所出張所・勝間田氣象観測所・勝間田局及び獨立勝間田農林学校あり。大字間に露無山あり、元弘二年三月後醍醐天皇北條高時のために隱岐に遷幸せさせ給ふや、此山の森の中に御休所あらせられ給ひしが、其のとき供奉し奉りし六條少將忠顯より、昔水久の亂に當り、北條義時後鳥羽上皇を隱岐に遷し奉るや、上皇實に此の所に於いて休ませ給ひし事を承りしと奏したれば、天皇には之を聞し召され、深く今昔の情に堪へず思し召させ給ひて、左の和歌一首を詠ませ給ひたりと傳ふ。世にふりて露さへ森の下蔭にむかしを思ふ袖はぬれけり」また大字間に勝間田池の遺蹟と傳

【カツマツ 葛末面】 朝鮮江原道鐵原郡の東南部。西北は於雲面に、西は東松面に隣り、東は金化郡西面に、西南は京畿道抱川郡永北面及び通川郡官仁面と界す。西南部漢灘川の流域に低地ある他は金鶴山脈の餘脈連互し南端に鳴城山(九二三米)聳立す。主産業は農業にして米・豆類・麻等を産し畜産も行はる。一等道路西南部より東北部に通ずるも本面と

の境界附近は丘陵を認ゆるを以て前々路となる。芝浦里・軍袋里・土城里・東島里・上糸里・内袋里・文惠里よりなる。龍華山中の三釜酒に灌あり、灌は三層を爲し岩石徒破のために陥没して大釜の如き形するを以て三釜酒の名起るといふ。また尊潭は奇岩怪石並峙し一條の清流その間を通ず。昔金公岩を穿ち一潭を作り福尊を掘くと傳ふ。今なほ之を産し藥草として名著はる。

カツマ 勝見

【勝見】 正徳村(鳥取縣)勝間田の中部。東は川邊町に、南は知覚町に、西より北は加世田町に隣る。村の中部に發源して北流する萬瀬川の支流沿岸に平地ありて田畑拓く外概ね山地にして丘陵起伏す。主産業は農にして米・蕎麥を産し、また畜産・林産見るべきものあり。知覚町及び枕崎港にバスの便あり。古くは和名抄、阿多郡葛例郷の地に屬せるもの如し。中世今の川邊町の地に川邊氏據るや此地はその領内となり勝見郷と稱す。明治二十二年、中山田・上山田・下山田の三ヶ村を合併し、勝見村を建つ。

カツマ 勝目村

【勝目村】 鹿兒島縣薩摩國川邊郡の中部。東は川邊町に、南は知覚町に、西より北は加世田町に隣る。村の中部に發源して北流する萬瀬川の支流沿岸に平地ありて田畑拓く外概ね山地にして丘陵起伏す。主産業は農にして米・蕎麥を産し、また畜産・林産見るべきものあり。知覚町及び枕崎港にバスの便あり。古くは和名抄、阿多郡葛例郷の地に屬せるもの如し。中世今の川邊町の地に川邊氏據るや此地はその領内となり勝見郷と稱す。明治二十二年、中山田・上山田・下山田の三ヶ村を合併し、勝見村を建つ。

カツモト

勝本町 長崎縣壹岐國壹岐郡の北部。東は箱崎村に南は那賀村に西は飯伏村に夫と隣り、北は海に面し博多瀬戸・大瀬戸等を隔て属島の若宮島・名島島・辰ノ島等離島す。村内殆んど低山性の丘陵を成し、沿岸諸處に低地を見るのみ。海岸線は出入多き沿海に岩礁あるを以て勝本港以外に良港なし。勝本港は内務省指定港にして、主として鮮魚介を移出し、鮮魚介・鰯油等を移入す。此地古くは和名抄壹岐郡可須郷の地に當る。海東諸國記に加志郷、佐志官生之と載す、佐志は蓋し志佐の轉倒にして、下松浦郡志佐氏の領地たりしをいふ。此地はもと香椎村と稱せしが、昭和十年町制を布くと同時に勝本町と改む。勝本の名は古く風本と書したり。のち勝本に作り駒はカザモトと訓ぜしが近時専らカツモトと稱するに至る。風本の名の起原に就ては傳説あり。神功皇后の三韓征伐の際船を此地に止めさせ順風を待たせらる。即ち今の船母神社(神功皇后を祀る)社殿の地に四方間の石宮ありしを在行所とせらる。而して皇后は風神に海上安全願風如意國降伏を祈念せられしに忽然として東風起り無事出帆遊ばされたり。これ風の本、即ち風本の名起りたる所以なりといふ。(中津神社)大字新域に在り。船母神社・祭神香環・杵尊・天兒屋根命・天太玉命。昭和天皇弘仁二年神託ありて創建す。文徳天皇仁壽元年正六位上に、賜

カツヤマ

勝山 千葉縣安房國安房郡の西北岸。岩井町の北西にて、北は保田町に接し西は浦賀水道に臨み西ヶ崎・鬼ヶ崎の小突出あり、謂ゆる内房州の通津に當る。漁業盛にしてその産物は諸生産中第一に居り、東京方面に牛乳を發送し、また乳製品、花椰菜を特産し、また米・蕎麥・麥の産あり、養蠶も盛なり。氣候温暖避暑

避暑の好適地。房總半島の鐵道幹線たる省線房總西線は、町の中央部を南北に通じ安房勝山驛(大正六年設置)あり、道路上には保田町及岩井町間にバス通じ、海上には東京海汽船會社の汽船發着ありて交通便利なり。此地和名抄平野郡狹原郷の地に於て此地往昔安西氏の據りし地。保元の亂にて安西某なるもの源義朝の軍に従ひ京にありて御所を攻む。治承四年九月、源頼朝石橋山の戦に敗れ、逃過海を渡り安房國に入り最初に此地に至る。而して安西三郎景益を招く、景益一族を具して旅亭に至り頼朝を其家に迎ふ。頼朝政權を得るに及び安西景益に此地を與へ子孫相繼ぎ勝山城に據れるが、登春に至り、丸信朝と共に山下定能を攻めて、之を殺す。幾ならずして丸氏と隙あり援を東條常政に請ひて丸氏を滅し其地を併す、嘉吉二年里見義實安西氏を亡ぼし、之を領し、元和元年里見氏亡びて徳川氏の領有に歸せり。寛文八年若州小濱候酒井忠直經忠國を此處に分知一萬石(後に二千石加増)を與へ陣屋を設かして子孫相繼ぎて明治維新に至る。明治二年加知山藩と改稱。明治四年七月藩は一旦廢となりしも十一月廢せられて木更津縣に入る。明治二十二年町村制施行の際、附近三村を併合し新に加知山村と稱せり。同二十九年日清戦役戦勝に因み、勝山町と改名し、爾來町制を布き今日に至り。海校育英館は明治二年酒井忠直の創立せるもの。

本町は安房西海岸唯一の良港にして此地は古來歌謡の名所として知らる。同國雜記「安房國勝山といへる所に、駒はあれとかちよりそ行く勝山の里に木船を思ひやらるる」(浮島)大字加知山の海上西方凡そ約一、二軒の處にありて周圍七〇〇米、面積約六二二六坪(約二ヘクタール)、島上に浮島神社あり、景行天皇東國御巡幸の際、渡御し給ひ浮島行宮に座すと傳ふるは此の地なりといふ。往時は鷗東島と稱せしが、其狀恰も海上に浮ぶが如きを以て此名あり、鷗東島傳海上に屹立し岸壁削るが如く竹樹蒼鬱として一奇觀をなす。高橋氏文「景行天皇五十三三年八月、行幸伊勢、轉入東國、冬十月到上總國安房浮島宮(即勝島)古は磯島に作る。其北に神明森と稱する所あり、是即ち治承年間源頼朝石橋山の戦に敗れ僅に身を以て逃れ、相模國鶴岡崎より小祠に乗じて海を渡り安房入國最初の地なりと傳ふ。東鑑、治承四年八月廿九日、已酉、武藏相具實平、柿島舟、令子著、子宇安房國平北部磯島、給。北條殿以下八人、拜迎之、數日露念一時散園云云。(天守寺)下佐久間に在り。臨濟宗建長寺派。瑞雲山と號す。建長年中二階堂隆敏守行盛の創建に係る。文和元年足利尊氏再興し本山輪香三十八世正宗廣國を請じて開山とし、寺額二百石を附す。のち稻々寺遷移せしが里見氏寺田若干を寄進し、兩次舊態に復せしむ、明暦元年、

更に羅り堂宇悉く変上、享保十一年に再建成る。(長林寺)大字下佐久間にあり。曹洞宗にて本尊釋迦如来。惣開山と號す。天文十三年の章創、開山は郡州開瑞和尚たり。寛政・享和の頃衰微に傾きしが、安政四年即中和再興す。徳川氏寺領三石の朱印を賜ふ。

勝山町

福井縣越前國大野郡の北部。九頭龍川中流の右岸に沿ひ大野盆地の北端部につづき、南は平泉寺町、北は村岡村に隣り西は九頭龍川を挟みて蓮野村に對す。東端に三ヶ頭山(七七八米)ありその山嶺西に延びて大御山(五五一米)となり、東中は山地なるも西半は土地低平にて水田多し。農産に米・蕎麥多し、また清酒の産少からず。特に大小の織物工場多く羽二重の織績盛に行はれその年産額七十八百萬圓を上下す。社線越前電線は對岸蓮野村を南北に走り勝山驛を置き、町内よりは南方大野町、東北方北谷村方面へバスの便あり。和名抄に大野郡毛屋郷とあるは本町及び平泉寺村・村岡村の邊なるべし。勝山城址あり、長山ともいふ。天正年中柴田勝家の將柴田慶物義宣此に居りしが、福井へ秀康入部の後は城代を置き、寛永以後廢したるに似たり。元禄四年小笠原土佐守貞信濃州高取城より轉じ勝山二萬四千石を賜り本城を修理して之に居り子孫世襲して明治維新に至る。昭和六年四月猪野瀨村を編入。町は元禄・立石・郷上袋田・下袋田・上袋・中袋。

カツヤ

上長瀨・下長瀨・富田・澤・芳野・下後・猪野口・若狹野・上高島・北高島・猪野・片瀨・猪野毛屋・上毛屋・下高島・畔川の大字を含み、元禄に役場を設く。(神明神社)下元禄に鎮座。主祭神、天照大神・豐受比賣神。相殿神、聖田別尊(八幡神社)。創建は上古に屬して詳ならず。長祿二年朝倉敏政領千石を寄進し壯觀なりしが、朝倉家滅亡の後、天正二年織田信長の兵火に罹りて炎上したり。慶長十四年野邊太右衛門・玉木勝左衛門外十六名相謀りて今の地に遷座し奉りしが、程なく炎上し、のち延享三年・天明元年の再興祝儀の災に遭ひ、天明元年再建せられたり。當社は元和九年松平越前守より黒印三十七石を賜ひて以來代々の崇敬篤く、元禄四年小笠原家移封の後も相續いで崇敬篤の如し。明治九年縣社に列せらる。相殿八幡神社は舊領主小笠原家の領守にして美濃國高須に鎮座ありしが、元禄四年小笠原氏當地へ移封の際、城東の地に遷座して鎮座の神となし、明治四年合祀せらる。攝本社に稻荷神社・白山神社・東照宮・金澤神社・秋葉神社・市經神社あり、九月十八日を例祭日とす。(國奉寺)上元禄にあり。黄檗宗。開福山と號し初め天台宗平泉寺の本寺なりき。(義宣寺)大字富田にあり。曹洞宗。天正年中勝山城主柴田三郎左衛門尉勝安、父慶物義宣菩提のため草創、永平寺の神祇和尙を請じて開山とす。草創以來武門の

歸依篤く什賣の寄進盛ならず、慶應年中火災に罹りそれ等の什賣も堂宇と共に燒失す。現堂は明治初年の建立たり。(勝山村) 山梨縣甲斐國南都留郡の西北部。富士山の北麓に位して、河口湖の南岸に臨む。土地は北方に緩傾斜し、山林廣し。村の生産は牛馬牛行商にて宗を特産とし外に玉蜀黍・甘藷等を産す。東方の沼津往還より精進湖・本栖湖に通ずる道路は中部を横ぎり、また北部よりは東隣小立村を経て沼津往還に至る道路ありて共にバスの便あり。社線富士山麓鐵道下吉田驛(約一、二軒を隔つ)。

勝山町

岡山縣美作國眞庭郡の西南部。久世町の西に隣る。北部に星山(一〇三〇米)峙し、山脚南下して東南部市街地附近に低平なる地を見る外概ね山地にして林野多し。東北方より南流せる旭川と西北方より來り南部を曲流せる新庄川とは市街地邊にて合流して東に走り、山紫水明、古來小京都の稱あり。省線作備線の中國勝山驛(大正十四年設置)あり。出雲街道は、東隣久世町より來り西方に走る。米・蕎麥・蕎麥等の農産物ならざるも、清酒醸造・木炭業等また行はる。また高田硯・煙草・酒葛等の特産物に高田硯は其色澤澄潔、氣品高雅なると譽譽鮮美なるを以て遠く世に知らる。もと高島或は高田と稱し、雲伯と稱備をつなぐ住居の要衝に當り、三浦氏の城下たり。城は大總山又は勝山城ともいふ。三

浦貞宗十二世之に居り、のち宇喜多氏・森氏の有に歸す。昭和三年三浦志摩守明次なるもの、封を受け、子孫相繼ぎて明治維新に至る。藩政時代は藩傳所を設けり。維新後は眞庭郡役所の所在地たり。いま勝山警察署・勝山區裁判所・勝山氣象觀測所・縣穀物検査所支所・縣蠶業取締所支所・縣木炭検査所支所の官舎及び縣立勝山中學校・縣立勝山高女學校あり、郡の首邑たるを失はず。また町内に縣社高田神社・化生寺・神庭の瀧、鬼穴等見るべきもの夥からず。町は勝山・本郷・三田・福谷・江川・笠田・後谷・神代・榮原・見尾・眞賀・菅谷・正吉・神庭・竹原・星山・岡・横部・粗・月田・山久世の大字を含み、勝山に役場を設く。また藩政時代此地の驛傳に關し一定の掟法あり、靈元天皇の御代貞享四年正月に定め、その後専ら運用せられたる旭川水運に關する掟法あり、舊記に傳はれるものなれば之を左に掲ぐ。

定

高田庄 高田村 一、當村より備前國岡山まで用船貨一艘に付銀子二十四匁に相定め置く上は、商人宿、船頭宿に於いて船賃の相銀少しも取るまじき事 一、登米積むとき他國船無積むべからず、但し船自由ならざる時は、船頭相對たるべき事 一、他國家船にて下る時、船切手に及ばず、通すべし、但し女乗に於いては其の宿よ

り福渡村(福渡村に川番奉行所ありたり)
香所奉行へ手形遣はし、相断はるべく、
並に乗衆の荷物何にても積むべく、其の
外は船頭たりといふとも、自分の荷物、
法度の荷物少しも下し積み仕る間敷き事
一、下し荷のある時、他國船に積むべしと
いふ時は、國の内の船同前に積ますべき
事

一、荷物宿主手船に廻り口の荷物の外、
盗み積み申すに於いては、殊に船頭共と
して時味を遂げ、狼に之無き様仕るべき
事
右様々堅く之を相守るべし、若し違背す
るに於いては曲事たるべき者也
貞享四年正月 日 林多左衛門
高井太郎左衛門
川端八太夫

【勝山城】 大字勝山に址あり。一に大徳山
城とも稱す。この地方往昔は高田の庄と
稱せし所なるを以て、亦高田城とも號せ
しと云ふ。その本丸のありし地を如意山
と稱す。其南の地に二の丸あり。古この
岡を呼んで勝山と稱せしといふ。この兩
山を介して大徳山とよぶ。本丸と二の丸
との間に坂ありて相通す。これを須井紀
と名づく。後小松天皇の應永年間三浦
貞宗なるもの、下野守と號し、美作及び
備前の一部を領し初めて此處に築城す。
三浦大助の創建とも云へど疑はし。集古
文書のうちに建武三年卯月廿日が美作國
三浦合に宛てし教書あり。天文十三年、

山と號す。享元年代不詳。開基は三浦下
野守貞宗(法監化生寺殿長林道術)、開山
は源義和向たり。三浦之介・浮田・小早
川等の寄進狀を藏す。
【勝山村】 山口縣長門國豐浦郡の西南
部。下關市の北部を占め、川中村及び安
岡町の東、王司村の西に隣り、山陽本線
本村を買き、現に長門一ノ宮驛の設けあ
り。面積二・七〇方軒、戸數六七九、
人口三二七三人(昭和十年)。之を田倉・
勝谷・楠野・秋根・形山・井田・小野の
七大字に分ち、村役場は秋根にあり。そ
の楠野(一に楠乃)は、上古穴門の山田村
と呼ばれ、中世之を長門一の宮村と稱
し、後楠乃村と改稱せられしところ、秋
根は正平年間、利仁將軍の從軍、秋根與
市利禮の任せしところ、その他大々々々
共に史的由緒を有すと稱せらる。本村は
建武より貞和年間に當り、四王司の城主
厚東駿河守武村の所領となり、應永年間、
大内氏の時、勝山・青山の二城主ありて
之を分領し、慶長年間に及び、毛利秀元
の所領に歸し、明治八年七月、各部を合
せて第十六大區第二小區と改め、役場を
楠乃に置き、後、役場を秋根に移し、爾
後尙ほ沿革ありしが、明治二十二年四月
町村制實施と共に、従来の藤々谷村を割
き、他の七ヶ村を以て豊東上村と稱し、
明治三十一年現在の如く勝山村と改稱す
るに至り。この地已に下關市の郊外に
屬するを以て、同市の發展に伴ひ、近き

カツヤ——カツヤ

尼子晴久その將宇山久信に命じ兵五千を
率ゐ高田城を攻めしめし、抜く事能は
ず、十七年、城主三浦貞久死するに及び、
久信その喪に乘じ來り攻め城遂に陥る。
二十二年、尼子晴久、浦上宗景の兵一萬
五千と高田村に戦ひこれを敗る。永祿二
年、三浦の遺臣恢復を圖り、守將宇山久信
を走らせ、貞久の嫡子貞勝を立て城主と
す。八年、三村紀伊守家親(備中成羽城
主)高田城を攻め城陷り貞勝自殺す。三
浦の遺臣貞廣を擁立し恢復を圖り、尼子
勝久、山中幸盛と聯盟す。毛利氏の將香
川春繼、三浦黨を破り高田城を取る。元
龜元年、貞廣を山中幸盛に乞ひ、春繼
を破り貞廣城に入る。天正三年、毛利氏
來攻貞廣降る。三浦氏貞宗より十二世貞
廣に至り滅ぶ。明和三年、三浦志摩守明
次、高田二萬三千石に封ぜられ、新たに
城塞を勝山に修築しこれに居り、子孫明
治に至りたり。(勝山藩) 明和三年三浦
志摩守明次此處に封ぜられ、二萬三千石
を食み子孫相承け幕末に至る。明治の始
め眞島藩と改稱。同四年七月藩を廢して
北條縣の管下たり。北條縣は久しからずして
岡山縣に併せたり。(神樂澤) 指定名勝。
勝山町にあり。中國山脈星山の奥に源を
發する加茂川に懸り、高さ一〇米、幅
九米、岡山縣下第一の瀑布なり。濫は終
父古生層より成る絶壁を落下し、兩岸は
山崎斷崖屹立し樹木繁り紅葉の景色殊に
美しく、遊覧の人もこの頃にも多し。下流

舊來には、蓋し下關市に併合せらるるに
至るべし。産業は農業を主とし、米産最
も多く、麥・野菜・葡萄之類に次ぐ。(勝山
城) 一に且山とも書し、大字勝谷(小野
の勝山)にあり。弘治三年三月、大内義長
山口高嶺城を棄てて奔り、内藤隆世と共に
此に據る。毛利氏の兵來り圍むや、隆
世は自殺し、義長は城を出て長府なる谷
の長福寺に入る。毛利兵の迫る所となり
て亦自殺せりと傳ふ。(住吉神社) いは
ゆる長門一宮にして、一に御祭社とも呼
ばれ、山陽本線長門一ノ宮驛に近く、大
字楠乃に鎮座し、社格は官幣中社、祭神
は表筒男命・外筒男命・底筒男命の三柱
なり。創建は仲哀天皇の九年にして、神
功皇后、神壽により、新羅征伐を御決意
遊ばるるや、皇后は神の御壽に從ひ、大
神を厚く祭りて後出征せられ、一矢を損
せず、一兵を傷つけずして征服御凱旋し
給ひしこと、同社の由来記に見ゆ。神苑
は神さびたる幽邃境にして、神池には鯉
魚の群遊泳し、神殿の裏手には武内宿禰
の手植と傳へらる老樟も現存す。本殿は
九間社流造、屋根檜皮葺、應安三年大内
弘世の建造。一間社流造の五神殿を合の
間を以て連絡し、屋蓋を通じて檜皮を以
て葺き、更に各神殿の上前流に千鳥破
風を設けしものにして、その構造奈良風
吉野水分神社本殿等と符合し、流造建築
の特異例にして、室町時代初期の特徴を
示せる遺構なり。尙拜殿は天文八年毛利

の溪間も岩塊大小亂推し幾度も急瀨とな
り小瀑となり、滔々激・雨垂瀝はその主
なるものなり。瀑南二〇米許溪流の右
方に石灰洞あり。神庭の鬼穴と云はれ、
隙造狀の狭長なる洞にして、奥は知られ
ぬ程深く、猿居りしにより觀客大いに興
がる。(眞寶温泉) 大字眞寶に在り。温
泉場は概々仙南流なる懸崖の中腹に位す
昔時岩間政通(出雲十六島守護)の發見に
係るといふ。又一説には元弘年間伯耆の
豪族名和長年の從從關天皇を奉じて義旗
を船上山に舉ぐるや、賊將佐々木清高こ
れを攻めて戦ひ破れ、その部下の勇士岩
佐秀貞、三船資成創を被むり、この泉に
浴して癒ゆ、乃ち居をこの地に擇び、浴室
を設けたりとも云ふ。泉質は無色透明の
炭酸泉にして、僅かに硫化水素臭を帯ぶ。
弱アルカリ性反應を呈し、温度は華氏百
四度。腸胃衰弱及び慢性癩癧の病症に奇
效あり。浴槽は岩石を鑿ちて之を作る。
泉は槽底の石間より湧出し溢れて浴槽に
入る。この地高田川の清流に臨み、その
兩岸は老樹蒼翠景色瀟々然とす。加ふる
に前川水鏡念にして觀石起伏の景、亦奇
なり。(神代ノ鬼穴) 大字神代にあり。一
に鬼の窟と稱す。洞口高さ約八米、深さ
約四〇米。洞内の岩石は石灰岩にして皆
乳色を帯び、洞天には石乳・無数に垂下
す。中に潭水あり澄流鏡の如く、その深
さ幾何なるを知らず。之を臨むに戦々驚
兢たるを覺ゆ。洞内は自ら階段をなし、

元寶の遺書と傳へ、明治四十五年に大嘗
理をなす。現に國寶に指定さる。また本
殿の向つて左手の小きな鐘樓の銅製の鐘
も國寶たり、朝鮮鐘にして口徑二尺六寸
(八〇釐)あり、高麗朝初期の作にして優
美な飛天の彫刻あり。(新福寺) 大字楠
乃、住吉神社の側にありて舊社坊なり。
宗派は臨濟宗。龍王山と號す。本尊は觀
世音菩薩。開山は前建長、長福三世全堂
志圓和尚にして、和尚は笠山又玄に嗣法
し、五徳元年甲子五月九日示寂す。
カツヤ 桂島
【桂】 宮城縣陸前國松島郡島の一。石濱
水道を隔てて野々島の西に浮ぶ細長い島
にして西を桂島、東を石濱といふ。周囲
約八軒、島頂八七米餘。桂島の外洋に面
せる南海岸の須賀濱・鬼ヶ濱間は白沙青
松の地にして、明治四十四年以來絶好の
海水浴場として其名を博し、暑中には浴
客雲集す。本島の西南にある仁王島は、
其名の如き形を有せるを以て著名なり。
【桂(村)】 山梨縣南都留郡にありし村。
明治二十六年本村を廢し東桂村・西桂村
を置く。
【桂川】 富士山東麓の山中湖に發し、丹
澤山塊を圍繞し相模灣に注入す。全長約
一三〇軒。上流を桂川といひ、相模灣に
入つてから相模川、下流は馬入川といは
る。山中湖を出てより忍野の舊湖底平野
を過ぎ、富士火山の溶岩流に影響され二
三の瀑布を懸ける。田原灣は最も有名に

漸く低下して窪地の處に達す。窟の高さ
約五五米、幅約六二米にして、深く入る
に隨ひ蜿蜒屈曲定まりなく、遂にその盡
るところを知らず。(不斷橋) 大字神代
にあり。口碑に傳ふる所によれば、元弘
年間後醍醐天皇の隠岐に遷幸あらせ給ひ
し時、車駕この地を通過し駐蹕せさせ給
ふや從者その御馬を路傍の櫻樹に繋ぎて
その花散りたれば、これが主たりし老楓
怒つて之を踏る。天皇是に於て御製の短
歌一首を詠じてこれをなだめられ給ひし
が、其後は四季花斷えずと云ふ。老楓に
して高さ五十尺に及ぶ。一にまた、四季
の櫻といふ。(高田神社) 大字勝山に
在り。鎮座。祭神伊弉冉命・速玉之男命、
事(神代)之男命。近衛天皇久壽二年紀州熊野
より勸請すと云ふ。三浦下野守貞久曾つ
て痘瘡を病みし時、父貞國當社に祈願し
て效驗あり、歡喜の餘り社領五百石を寄
す。正親町天皇天正十一年檜崎彈正忠元
社殿を修造す。もと鎮野三所権現と稱せ
しも、明治六年現社に改め次第で郷社に
列しちり昇格して縣社となる。十一月四
日を以て祭日となし、攝末社に稻荷神社、
素盞鳴神社等あり。(明徳寺) 大字勝山
にあり。臨濟宗水滸寺派。本尊觀世音菩
薩(子安觀音と稱す)。寂光山と號す。草
創年代不詳。開元元光禪師の誕生地及び
得度の舊蹟たり。近年衰廢せしが維持會
を組織し且下堂宇再建中。(化生寺) 舊
開宗。本尊觀世太子作十一面觀音。玉雲

して、高さ二〇米、遺蹟には溶岩の柱狀
節理がよく露出す。各村を廻つて六月に至
れば笹子峠より發する初狩川を合せて東
流し、葛野川を北部より合せて猿橋の峽
谷を穿つ。この附近以下段丘地形の發達
著しく、桂川谷谷の美は極致に達す。猿
橋より上野原に至る間は、東西に走る斷
層線に沿ひ、一般に峽谷を形成すれど
も、上野原に至れば北部關東山地より鶴
川を合せて廣き段丘を發達せしめ吉野・
與瀬を経て川和町附近にて道志川を合流
す。川和より川尻に至る間は二三の斷層
線に或は從ひ或は之を横斷して屈曲する
も、川尻以下は所謂關東平原に出で、相
模野の間を南流し厚木、平塚を過ぎ、相
模灣に注入す。桂川沿線は、一般に變質
盛んに行はれ、上流各村町附近は所謂山
梨縣の郡内地方にて、變質礦物業は特に
著しく、甲斐銅の産地は名高し。上野原附
近も甲斐銅の産地にて、段丘及び山地の
緩傾斜地は殆ど悉くといふべく、また粘
土の産地として知らる。與瀬・吉野附近は
盛夏黏土の客で賑ふ。中央線は小佛トッ
ネルを出で、與瀬にて桂川岸に達し、川
に沿ひ狭き段丘上を多くのトンネルを穿
つて西走す。大月より富士北側登山口吉
田に達する電車軌道を分つ。
【桂川】 京都府山城國にある川。上流を
保津川と稱し、丹波高原東南部の溪流を
集め、西流するも、山陰線田原灣附近より
方向を東南に轉じ山城に入る。京都の

西、嵐山邊にては大黒川とも呼ばれるも、それより下流は桂川と稱し、伏見の西にて賀茂川を合せ、西南に流れて宇治川に合す。その中、丹波龜岡町附近保津村より嵐山の麓まで一二軒餘の水路は丹波高原より京都盆地へ流入する峡谷なる故、川幅狭く、水量多からざれども水流急激なる處多し。且つ風景佳き所もあるを以て、舟にて流下する人少なからず。これ有名な保津川下りなり。春の花季節より秋の紅葉時までをその遊覧季節として、内外人の遊覧者多きも、殊に京都に來遊の觀光外人の好みて遊覧する所なり。然れども元來此の舟路は舟遊山の爲に開きしものに非ずして、丹波より京都に向き木村・新炭・穀物等を舟送せんと爲りしものなり。開鑿者は角倉了以(吉田了以とも稱す)にして、天龍川・富士川の舟路を開きし人と同人なり。後奈良天皇の天文二十三年に生れ、名を光好と稱し通稱與七といふ。のち了以と改む。算術・地理に通じ、夙に海外貿易に着眼し、家業(算者)を興がす。後陽成天皇、慶長九年より同十八年(後水尾天皇)に至るまで朱印狀を受け、年々安南・東方面へ貿易船を出せり。京都清水寺所藏の圖賣、角倉船なる額に其の貿易船を描きしものなり。了以の保津川舟路開鑿を企圖せしは慶長九年なり。即ち同年了以、美作國(岡山縣下)へ行き、和計川の高瀬船を見、

と悟り、龜岡巖岨に歸り保津川を測り、保津村に至る間の水路を踏査せり。斯くして舟路開通の計畫を建て、其の子玄之(與一)を江戸に行かして、幕府の認可を受けしむ。同十一年三月起工せしも大難工事にして、水面上に凸出せる大岩石は鑿削にて掘除け、或は火にて燒砕き、水中なるは橋を築き重き鐵棒にて打砕き、同年八月竣工せり。是により丹波より京都方面への貨物は船にて容易に運送し得たり。了以その通行税を徵收する特權を得たり。翌年、了以壽命により富士川及び天龍川の舟路を開き、更に同十五年京都方廣寺大佛殿造營の際、木材運搬の便を圖り、大佛前より伏見へ通ずる運河を開けり。之の高瀬川にして、賀茂川運河より西方を通ぜり。同十六年了以京都二條より賀茂川を分ち、高瀬川運河に連絡せし。是等の水路皆、今尙水運の便あり。了以同十九年四月廿一歳にて歿せし。明治十九年四月二日政府その功績を追賞し、其の子孫角倉玄之に對し金三百圓を興へ、朝廷より明治四十年(皇太子殿下山陰地方行啓の際)五月二十七日了以に正五位を贈る。いふ嵐山大藏閣に奉祀せば、巻ける銅上に坐し手に石割斧を持てる了以の本像を見るなり。また嵐山公園に大正元年建設の銅像あり。桂川は釋日本紀に葛川に作り、日本後紀延暦十八年には葛野川に作る。往時結を名産とし、造業を禁ぜられし川なりと。往時

は柳・卯花・鶯・鶯・夏月・鶯舟・秋花・月・紅葉・結・望月・鶯・魚・鶯火等の名所たり。新古今集「久方の中なる川のうかひ舟いかにちきりてやみをまつらむ。定家」續後撰集「かつら川かきし花のかげ見えし昨日のふちもけふは戀しき。實方」古今六帖「かつら川よるかひのほるかり火のかかりけりともいまこそはしれ。夫木・七」久かたのかつらの川のうの花は月かあらぬか夕ぐれの空民部爲家「好色二代男」一「孤取山に時鳥ならびの間に若松の叢茂り、桂川にさし捨小舟、清瀧に白玉を砕」男色大鑑・八「今一度桂川の柳魚に松葉をあしらひて、蓋茶碗にてかろう出せ」ひらがな盛衰記・三「歩み苦しく眞砂地をよむ許りなる桂川」

【桂(村)】もと京都府葛野郡の一村なりしが昭和六年京都市右京區に入る。桂川の西岸に沿ふ。社稷京阪電氣鐵道新京都線の一驛あり、嵐山支線此處より分岐す。もと桂と稱す。桂離宮の所在地として著る。【桂離宮】天正の末年、豊臣秀吉は天下を統一し、尊皇の誠意を披瀝するたため、正親町天皇の皇孫智仁親王のたために別業を桂里に築く。其の後御子智忠親王の時、更に小堀遠州に命じてこれを増修せしむ。遠州、秀吉と次の三事を約して工事を竣成せしめしと傳ふ。曰く費用を吝なかれ、曰く成功を急ぐなかれ、曰く成功に至るまで乗り廻るなかれ、即

ども一度本陣宮を拜觀するものは其庭園美の神致に驚歎せざるはなし。【桂里】山城國(京都府)の歌枕。京都市の西郊、右京區の桂川の西岸なるもと桂村と稱せし地の古稱。遺跡月讀神社(現松尾神社)あり。山城名勝志引く嵐山の山城風土記逸文に「月讀寺受天照大神勅降干登原中國に到り子孫食神許、時有一瀧津桂樹、月讀寺方術其樹立之、其樹所、有今號桂里」と見ゆ。古來、鶯・鶯・鶯・鶯・鶯・鶯・鶯・鶯・鶯・鶯の名所として知らる。續後撰集「空さゆるかつらのさとの川かみにちきりありてや月もすむらむ。源朝」續古今集「久かたのかつらの里のさよ衣うりはへ月のいるにうつなり。定家」新後撰集「わきて騎光をかへて照る月のかつらのさよに秋風そふく。太政大臣」ひらがな盛衰記・三「いはぬ色なる山吹御前、月さへ西に落人の、桂の里の離儀より、知邊の方に一夜二夜、明し暮せど影ぶ身は、都近くも物愛しと今日思ひ立つ散旅」

【桂山】丹波國(兵庫縣)多紀郡の歌枕。その所在今詳かならず。大嘗會主基方歌「久かたの月の桂の山人もよのあかりにあひにけるかな。同傳」續古今集「へてる月のかつらの山にいへふしてくりなき世にあへる秋かな。義忠」【桂濱】高知縣香川郡浦戸村大字浦戸の外洋に面し、龍頭岬より龍王岬に至る海濱。前は直に太平洋の蒼海に面し海濱には奇麗亂立し波濤之に激して風聲壯絶なり。砂濱は峻潔なる硯石にて濱の南端危巖絶壁の上に龍王小廟を築り、古松あり、北に浦戸城址の青山を負ひ西に龍王岬を望む。背後の丘上に大町桂月の句碑あり。龍頭岬の東端桂濱・菅燈臺址には坂本龍馬の銅像建つ。浦戸港燈臺は龍王岬の海上菅浦戸城山上にあり、不動白色光にして先達距離一八浬。明治十六年龍頭岬に創設、同三十三年現地に移設せらる。【桂川】福岡縣筑前國嘉穂郡にある川。桂川村の南部に發源し北流し左岸に二小流を入れて更に北流し、飯塚市の中央を過り其南部にて嘉麻川に合す。流域約一〇軒。一に穂波川ともいふ。【桂田】筑前國(福岡縣)の歌枕。其地今の宗像郡勝浦村に當る。歌枕名寄「秋風の沙千の風のかつら湯山までつづく海の中道。後九條内大臣」海の中道とは往時は津屋崎の入江北にのび、勝浦の砂濱まで至り、其の江洲と海の間に堤あり、之

【桂川】大分縣豊後國西國郡にある川。上流は二ありて都甲川・田原川といふ。都甲川は兩子山(七二二米)の西麓、東都甲村の中部に發源して西流す。田原川は兩子山の南麓、田原村の北部の谷に發して南流し村の南部にて右折して西北流す。此等二川は高田町の東部に於て合し西北流し高田町市街地の中央を貫流して周防灘に注ぐ。流域約二五軒。【葛山】駿河國(静岡縣)の歌枕。其他今の駿東郡富岡村の大字葛山の地なり。藤原北家と稱する大森氏の族此地より起り、建武年中、今川氏の時その被官となり此地の豪族たり。同國雜記「かつら山をこえ侍りて、冬かれの名の少残りてかつら山正木も葛も色そ降なる」

【カツラ】出雲風土記船根郡に見ゆる。周圍一里百十歩、高五丈。椿・松・小竹・茅・葦ありと見ゆ。いま島根縣八東郡の加賀村の大字、濱の海岸なる桂島が夫れならん。夫木・二三「たつれきてたたくりかへしかつら島いははやものを彼はかくとも。内大臣」とあるも此の島を指せるものか。【カツラオ】葛尾村 福岡縣筑前國

カツラ——カツラ

カツラ——カツラ

八年十二月庚子、曾國興弟中壽齋高加茂朝臣守の請によりて、高鴨神を土佐より迎へて葛城山下高宮岡上に祀る。稱徳天皇天孫神武元皇土佐地二十戸を充てて神封とし、同二年大和伊勢地三十三戸を寄す。清和天皇貞觀元年、從二位勳八等鴨阿治佐多比古尼神に從一位を授く。延喜の制四座共に名神大社に列し、新年・月次・相嘗祭の案上官幣に預る。高鴨社・檢養社また上津加茂社とも云ひ、佐保在六ヶ村の氏神なり。明治十六年三月縣社に列す。境内五千三百六十五坪全山老杉古木鬱蒼として繁茂し、清冽たる池水その麓を廻り、幽靜閑雅な神地をなす。社殿は本殿・拜殿・神饌殿・祝詞殿・繪馬殿・寶庫等に於て古色蒼然結構最も壯麗を極め、就中、本殿は室町時代天文十二年の建立にして國寶に指定せらる。三間社後造、軒唐破風、屋根檜皮葺にして、社傳に據れば天文十二年の再建なりといふ。葛城内部の彫刻その他手法頗る精妙にして室町時代末期神社建築の一標なり。社寶として、大般若經六百卷・十六善神一軸等あり。例祭、九月八日・九日。〔葛城御歲神社〕 大字東持田に鎮座。郷社。祭神、大年神・御年神・高麗姫大尊。御歲神は大年神の御子にして五穀を掌る神、其功烈は古語拾遺に詳なり。上古大地主神御田作の時、田人に牛肉を食はしめらる。御年神の子其田に米り御愛に睡て廻り坐て父神に其狀を告す。御年神怒り給ひ其田に穀を授け給ひしかば、苗葉愈に蕃竹なして枯れ損ぬ。故大地主神片取・取取を以て占求給へば、御年の崇也。白猪・白馬・白雉を獻りて其神怒りを解き和げ給へると白しき。故教のまゝに御年神に奉請給ふ。時に答曰く、こは誠に吾御意也、故麻柄を加世岐に作り其葉を以て之を拂ひ、天押草をもて其を押し鳥扇を以て扇げ、如此して騎去すば溝口に牛内を置き葦子山椒・吳茱萸及び鹽を其畔に班置けと言教給ひき。故に大地主神其教に隨行ひ給ふ時に、苗葉復茂りて年穀豊に稔りき。是神祇官白猪・白馬を以て此神を祭る緣なりと。かかる由緒あるをもつて歴朝の崇敬最も厚く、稱徳天皇天孫神武元皇大和讃岐等十三戸を神封に充て奉り、文徳天皇仁壽三年四月庚申御年神に從二位を授け、同十月甲子正二位に進め奉り、清和天皇貞觀元年正月從一位を授けらる。初め大田根子の高宮社の説たりしより後神主を置くととなりしが、八年に至りて再び神主を置きしに、神の崇甚だしきにより、勅してこれを停めしめ、十二年壬申幣を奉りて、河内國の境重ねて水害なからむ事を祈らしめ給ひ、醍醐天皇延喜の制名神大社に列り新年・月次・新嘗の案上官幣に預り、新年祭例幣の外必す白猪・白馬・白雉各一を奉らしむ。西持田・小殿・佐田・小茶屋村の氏神なり。長瀬比賣社とも稱せらる。そは配祀神、高麗光聖命の別命長

一五六

り給ひ其田に穀を授け給ひしかば、苗葉愈に蕃竹なして枯れ損ぬ。故大地主神片取・取取を以て占求給へば、御年の崇也。白猪・白馬・白雉を獻りて其神怒りを解き和げ給へると白しき。故教のまゝに御年神に奉請給ふ。時に答曰く、こは誠に吾御意也、故麻柄を加世岐に作り其葉を以て之を拂ひ、天押草をもて其を押し鳥扇を以て扇げ、如此して騎去すば溝口に牛内を置き葦子山椒・吳茱萸及び鹽を其畔に班置けと言教給ひき。故に大地主神其教に隨行ひ給ふ時に、苗葉復茂りて年穀豊に稔りき。是神祇官白猪・白馬を以て此神を祭る緣なりと。かかる由緒あるをもつて歴朝の崇敬最も厚く、稱徳天皇天孫神武元皇大和讃岐等十三戸を神封に充て奉り、文徳天皇仁壽三年四月庚申御年神に從二位を授け、同十月甲子正二位に進め奉り、清和天皇貞觀元年正月從一位を授けらる。初め大田根子の高宮社の説たりしより後神主を置くととなりしが、八年に至りて再び神主を置きしに、神の崇甚だしきにより、勅してこれを停めしめ、十二年壬申幣を奉りて、河内國の境重ねて水害なからむ事を祈らしめ給ひ、醍醐天皇延喜の制名神大社に列り新年・月次・新嘗の案上官幣に預り、新年祭例幣の外必す白猪・白馬・白雉各一を奉らしむ。西持田・小殿・佐田・小茶屋村の氏神なり。長瀬比賣社とも稱せらる。そは配祀神、高麗光聖命の別命長

稱比賣による。例祭、八月二十八日。〔葛城御歲神社〕 宇西口に鎮座。村社。祭神、天津日高日子彥彥理命・天劍根命。延喜八年一時北花内村垣口段上に遷されしも、元治元年山陵修理に際し再び故地に復祀せらる。創立年代不詳。朝廷の崇篤く、早く平城天皇大同元年神封二戸を充て、清和天皇貞觀元年從五位上を授けられ、醍醐天皇延喜の制大社に列り、新年・月次・新嘗の案上官幣に預る。當國六縣神の一。なほ本社傳來の受領城藥は顯傳に效あり。式内大社。〔高天彥神社〕 大字北庄に鎮座。村社。祭神、高皇產靈神外二神。彦澤權現と稱す。寶龜四年神封四戸を充てられ、大同元年吉野皇太后の御願により四時の幣に預り、貞觀元年正三位勳二等より從二位を授けられ、延喜の制名神大社に列し、新年・月次・相嘗・新嘗の案上官幣に預る。後世北庄・榮榮寺村の産土神として庶民の尊信篤し。〔榮榮寺〕 大字南郷にあり。淨土宗。佛頂山と號す。天曆五年興福寺の禪學一利の開創せし所なりといふ。傳へ云ふ一利名を厭ひて隱棲の地を求めしに此地の土中に佛頂を得たり、即ち奇瑞を感じて一字を削す。のち林阿良風中興し之を淨土宗に改む。領主吐田氏堂宇を再建す。依りて又吐田寺とも稱す。〔葛城川〕 大字(奈良)盆地西南部の川。奈良縣南葛城郡の南部金剛山東麓の葛城村に發し北流して金剛山脈東側の諸水を

併せ、北葛城郡に入り、大和盆地の西南部を潤し右岸に曾我川を併せ大和川の主流廣瀬川に入る。長さ約二二軒。〔葛城村〕 岡山縣備前國赤磐郡の西南部。岡山市の北約一二軒。東は西山村に、南は高月村に、北は取上村・五城村に夫々隣接し、西は旭川を以て御津郡に境す。村内丘陵起伏し概れ山地を成すも旭川沿岸に沿ひて低地あり耕地拓く。主産物は米・麥・蕎麥等。對岸御津郡宇垣村地内の社傳中國鐵道野々口驛に近く交通不便ならず。古くは和名抄、赤坂葛木郷の地なり。和名抄、調を聞くも加都良岐と調むべきが如し。欽明十七年紀に備前兒島郡に此倉を置き、葛城山田直瑞子を以て田舎と爲すとある葛城山田直瑞子は或は此地の人か。村は岡ヶ原・芳谷・川島の三大字より成り、岡ヶ原に役場を置く。〔葛城山〕 筑紫山脈の一峯。八幡市の西方二〇數軒、直方市の西方約二十軒、豐津に往く遠賀川河口の西南方約十軒に在り。福岡縣宗像郡池野村と遠賀郡岡垣村との境界に跨り、標高四九九米。北西は櫻見峠、南東は地蔵峠に連る。西南山脈に孔大寺權現神社鎮座する故に一名孔大寺山と云ふ。又見白山とも稱す。遠賀郡地方にては主として葛城山・見白山の名稱を用ふ。〔葛城村〕 福岡縣豊前國築上郡の西部。椎田町の西南に隣る。地形南北に狭長にして岡見山の北麓を占む。其山麓は

て村の大部は山地にして林野多きも、北部は地低平にして耕地拓く。生産は農にして米麥を産す。日豊本線の椎田驛に近く交通便なり。此地古くは下城井村の地と共に和名抄築城郡被褥郷の地に當るもの如し。また宇佐大鏡に見える奈古莊も蓋しこの地ならんといふ。江戸末期の儒者小野原善言(一に井上春徳、大正十三年從五位を贈らる)は頗る藩主に郷校の必要を説き、遂に藩宰と謀り本村大字越路に學舎を設立して自らその哲學となり實學を奨励せり。カツラギノカミ 葛上(郡) 大和國(奈良縣)の古郡名。往昔の葛城國を二分せし南部の稱。葛城山脈の東麓に在り。續紀文武天皇の四年に郡名初めて見ゆ。和名抄はカツラギノカミと訓じ日置・高宮・牟婁・桑原・上島・下島・大坂・檜原の八郷、神戸一、餘戸一を管す。明治二十九年北方の影海郡を合して南葛城郡を建つ。◎南葛城郡

カツラギノカミ 葛上(郡) 大和國(奈良縣)の古郡名。往昔の葛城國を二分せし南部の稱。葛城山脈の東麓に在り。續紀文武天皇の四年に郡名初めて見ゆ。和名抄はカツラギノカミと訓じ日置・高宮・牟婁・桑原・上島・下島・大坂・檜原の八郷、神戸一、餘戸一を管す。明治二十九年北方の影海郡を合して南葛城郡を建つ。◎南葛城郡

カツラギノカミ 葛上(郡) 大和國(奈良縣)の古郡名。往昔の葛城國を二分せし南部の稱。葛城山脈の東麓に在り。續紀文武天皇の四年に郡名初めて見ゆ。和名抄はカツラギノカミと訓じ日置・高宮・牟婁・桑原・上島・下島・大坂・檜原の八郷、神戸一、餘戸一を管す。明治二十九年北方の影海郡を合して南葛城郡を建つ。◎南葛城郡

カツラギノカミ 葛上(郡) 大和國(奈良縣)の古郡名。往昔の葛城國を二分せし南部の稱。葛城山脈の東麓に在り。續紀文武天皇の四年に郡名初めて見ゆ。和名抄はカツラギノカミと訓じ日置・高宮・牟婁・桑原・上島・下島・大坂・檜原の八郷、神戸一、餘戸一を管す。明治二十九年北方の影海郡を合して南葛城郡を建つ。◎南葛城郡

カツラ——カト

カツラセ 桂瀬 秋田縣北秋田郡南

カツラセ 桂瀬 秋田縣北秋田郡南

カツラセ 桂瀬 秋田縣北秋田郡南

カツラセ 桂瀬 秋田縣北秋田郡南

一五五

り。戸数七〇、人口六九七。番稱は〇

カトー 加戸村 福井縣越前國坂井郡の

部以北は高度五〇米内外の臺地状丘陵地

あり。門前に郡内一と稱せらるる大佛あり。

遺ひ、其後再建す。明治三十六年本宗に

カトー 加斗村 福井縣若狹國大飯郡の

東部。東は遠敷郡小浜町に近くその間に

カトー 鹿波町 秋田縣羽後國山本郡の

工品の製造盛なり、また八郎湯よりは

カトー 上村 長野縣信濃國下伊那郡の

東部。赤石山脈中において、上村川の谷

カトー 下東 朝鮮原道南道金海郡の東端。

尙北道榮州郡の水春・浮石・物野の諸所

カトー 河東 北海道十勝國六郡の一。國の

カトー 佳冬庄 臺灣高雄州東

カトー 化東面 朝鮮原道北道

カトー 加東郡 兵庫縣五市二

カトー 佳冬庄 臺灣高雄州東

カトー 化東面 朝鮮原道北道

カトー 佳冬庄 臺灣高雄州東

カトー 河東 北海道十勝國六郡の一。國の

郡)の歌統。和名抄野城郡片依郷の地なりと。今の石城郡神各村・草野村及び昭和十二年平市に編入されし平野村の地に當る。萬葉集古歌にはカトリをカタリと云ふの約とし、之を可刀利に當つ。萬葉集一四「陸奥國の歌、筑紫なるには見ゆふに陸奥のかとり處女の結びし紐解く」

【香取村】茨城縣下總國鹿島郡の北西部。古河町の東南にてその間に鹿島村を挟み、西は埼玉縣北葛飾郡栗橋町との間に新郷村を隔て、南はほぼ利根川を界として五段村に對す。土地一體に低阜平坦にして、西部・南部には利根川の河跡湖たる大山沼その他の沼地を存す。純農村にて米・麥を主産とし白菜・西瓜等の野菜の栽培行はる。古河・塩崎町間を繋ぐ道路、中部を西北より東南に貫きパスの便あり。往古のこと記録の微すべしものなし。村名の起原明ならず。村は釋迦・水海・前林・磯部・駒羽根・上砂井・砂井新田の大字より成り、釋迦に役場を置く。(香野院)曹洞宗。水海山と號す。本郡五段村東昌寺末。天正三年の草創。開基は關宿城主兼田中務大輔晴助、開山は明庵賢聰和尚(通幻派)たり。(安祥寺)曹洞宗。能江山と號し本郡五段村東昌寺末。寛政六年の創建。開基は下總國關宿城主兼田中内守持助、開山は龍山兼盛和尚(通幻派)たり。

【香取浦】千葉縣香取郡と茨城縣鹿島郡の間に浦をなす。往時江津水

浦々として香取・鹿島の間に湛へしが茨城形勢頗る變化し、その洲堆は多く開き

地下水平近きものなり。道路は印旛郡より來りて滑河町に入り郡の北部を東走して佐原町に至り、これより利根川に沿ひて東南走し海上郡に入るを鏡子街道といひ、また縣道鐵橋に走りバス發達す。また省線成田線は鏡子街道に沿ひ佐原町に通ず。本郡の建設評ならざるも、古記に依り之を考ふるに蓋し孝德天皇の時に在りしならむ。按ずるに當陸風土記に大化五年(即ち孝德天皇の朝)大乙上中臣鎌子・大乙下中臣部見子等、坂東の總領高向大夫に請ひ下總國海上國造の部内輕野(輕野は、今の當陸國鹿島郡輕野村地方にして同郡中央部より東南端、波崎に至るまで孤島形を爲せし地勢の變遷により當陸國に合せしものなりと、或は曰く、輕野は今の利根川北の地境に貫りしなりと。清宮秀堅曰く、鹿戸呼びて加の香と稱す。是、加留之登の約ならむかと)以南の一里那河國造の部内、家田以北の五里(一里五里は路程に非ず五十戸を以て一里と爲せしもの)を割き、別に神郡を設き其處に在ることろの天之大神社、坂戸社、沼尾社、三處を合せ總て香島之大神とし、因りて郡に名づく。本郡香取神宮は古來朝廷の祭祀例式等格を鹿島神宮に同じうす。是に由りて之を見れば同時の置郡なること疑ひなし。史に之を載せざるは逸せしなり。又伊勢神宮式に伊勢國飯野度會多氣安房國安房下總國香取當陸國鹿島出雲國意宇紀伊國名草筑前

國宗形等爲神郡の文あり、併記して參考となす。往古總取(日本書紀)と書し、又省置して總取(總國風土記)とし、或は鹿取(鹿乘符宣抄)・神島(香取古文書)・撰取(正嘉二年戊午十二月國勇參詣記)等の字を借用せり。其香取の字に従ひしは基因評ならざるも、舊事紀・古語拾遺・日本紀・延喜式等已に之れに仍りしを見れば、其古世に在ること知るべきなり。郡名の基因評ならざるも、古より傳ふるところ三説あり、單げて證となす。一に曰く、本州は往古天宮命麻羅を殖するの地故に總(アサ)の國と稱す(古語拾遺)。加止里は即ち麻羅の義にして總(總は衆の字解にして其總麻羅、總麻羅を衆めるの意なりと)の意に基づきしものなり。故に本郡の地に麻羅・總麻羅・總麻羅等の地名基因は別に一説ありあり、以て證と爲すべしと。一に曰く、本郡は往古海邊の地なりしを以て舟楫の意に因り總取と稱せりと。天孫本紀に總取阿刀連祖天麻呂及船子孫船治連祖天宮浦あり、又香取神宮傳ふる所の海夫注文記に神崎より鏡子に至る沿岸諸村船錢の數を載す。香取・鹿島の二社江を隔てて相對し、以て東邊を總取す。海夫は今の海軍兵丁の類にして二神東國勳定の時、舟大船手等の此地に留りしものあり、其稱の後世に存し遂に總取の地名を爲す。藤森天山の詩に踏破滔天不測波、輕舟往來似飛渡、自誇二十充防禦、能叱陽樓白壁と。其自

註に關管以漁戶光海幸と、亦是れ海夫を詠せしものなり。或は曰く、海夫は海賦にて賦錢を稱し、後世の所謂舟邊上なるものと同一なりと。一に曰く、「カトリ」は總取にて「カトリ」は勝島の意なり、即ち往古二神東國勳定の義を含みしなりと(本説は香取本紀に傳ふる)。三説皆確定するところなきも暫く記して讀者の政定を俟つ。本郡古昔の沿革詳ならざるも、茲に其大略を掲ぐれば、神代の世に當り、經津主命の東國を經營し勝を本郡に垂るるあり(日本書紀)。神武天皇十八年(戊寅)敷して宮柱を總取に建つ(香取古文書)。天皇の時に當り天宮命阿波(南海道)の齋部を分ち東土に來りて麻羅を播植す。好麻の生ずる所を總國といふ(古語拾遺)。本郡の地も亦同稱の下に屬せしなり。是に由りて之を見れば皇化の此地に布及せしは悠遠なるを知るに足る。成務天皇の朝國造を置き下海上國造あり、今の海上郡及び本郡の東部を管し印波國造あり、今の印旛郡又本郡の西部を領せり(國造本紀考)。孝德天皇大化以後大に國郡の制を定め(郡縣考)、國に國司あり、郡に司領あり、以て之を統轄す。是に於て州郡の名稱と治制は確として定まれり。大寶三年(癸卯)上毛野領區男足を以て下總國守と爲すと。實に是れ本州長官の始めて古史に見えたるものなり。此後國守の更迭一々記するに遑あらず(國守は本州一

以て之を略せり)。聖武天皇の時香取連五百島あり(續日本紀)、經津主命の高を以て本郡に居る(香取本紀)。古へ連の職を置き治法上に關與せしめしことは史傳に散見せるところなり。香取連・飯坂連も亦此地方統轄の任に在りしものならむ。當時本郡の區域なほ廣からず、東部は海上郡に屬し、南部は鹿島郡に屬す(和名抄)。承平中高望玉の子良兼本州の介となり州治を掌る。從子將門豊田郡に居り朝服制を受けず、良兼の卒するに及び遂に謀反し本州諸郡概略略有するところとなり、尋で誅に伏す。其姪忠常介を以て海上郡(即ち今の本郡東部)に居り、長元中亂を起し源賴信の平ぐるころと爲る。子常將若されて介に任じ千葉城に居り、始めて千葉氏と稱し、以て本州の事を治む、子孫相繼ぎ支孫常胤源賴朝に從ひ功勞抄からず、賴朝呼んで父と爲し命するに本州守護を以てし子孫に傳へしむ。是に於て四男胤信を本郡大須賀に、五男を矢作に、六男胤頼を東莊に封す(千葉系圖・大日本史)。是より先き千田親政、千田庄近傍を領せしが、其平氏に當せしを以て常胤の嫡子と爲るとなり、其地を併有せらる(東鑑)。千田莊は今の本郡南部の地なり。是に於て千葉氏の族當本州に繼ぎ、就中本郡は悉く其據有するところたり。栗飯原及び木内・錦木・白井の支族亦各要地を占め(千葉系圖)、社寺領等を除くの外悉く其所統たり。建武中興足

し、本部の如きは悉く其管するところに係る(總領事)。故に、野老田夫も今に至りて向千葉氏の族裔臣末と稱せざる者なし。以て其餘潭の民心に存せしを知るに足る。徳川氏の關東を領するや、其區島房元忠を矢作に封じ、四萬石を食せしめ、以て岩崎城を修築し松平家忠を上代に封じて一萬石を食せしむ(藩論譜)。松平定勝此時封を小南に受け三千石を領す(松平家記)。吉田佐太郎等代官と爲り、大に檢田の法を定む(各村檢田帳)。慶長以後數次領主の變革あり、土井・松平・内藤・石川の諸氏相尋で封を受け、後井上政重を高岡に、内田正信を小見川に、松平勝以を多古に封じ、其他諸藩の分領あり、之を區別すれば井上氏は余津谷・大和田・高岡・高野・馬込・小浮・植房・立野・青山・嶽山・中野・地蔵原・新田の諸村を食し(領地は一村を分轄して一二藩、或は旗下代官の分管に歸するあり。必ずしも一村を總轄するに非るも、此に據記する諸村は其大部分を占むるものを列記す)内田氏は竹内・富田・増田・小見川・野田・本郷・八日市場下・小堀・平山・富川・田部・仁良・布野・北原地・新田虫・楠木内・窪野谷の諸村を食し、松平氏は井野・多古・南中村・南並木・南備富の諸村を食し、諸藩の分領は稻葉氏(波瀲)小野・名古屋・七澤・冬文中里・滑川・高倉・大菅原・宿名・木西・大須賀の諸村を領し、堀田氏(佐倉藩)佐原新

所の三村を領し、藤堂氏(津藩)南原地・新田・新々田・大貫・高谷・今四谷・曲淵・石納・飯島・横山・馬栗里・片野・村田・櫻田・南敷島羽の諸村を食し、板倉氏(安中藩)大久保・夏目・八重穂・萬歳・入野・新井・吉田・米込の諸村を食し、田安家は橋向・片巻の二村を采地とし、稻葉氏(館山藩)は南山崎・北中村の二村を食し、保科氏(飯野藩)は和泉・山之邊・金江津の三村を食し、香取は神宮領に屬し、其他の諸村は幕府旗下の采地及び代官支配地或は社寺領たり。

神と共に軍神と稱へられ、東國に於ける大社なり。創立年代不詳、蓋し上古の世の鎮祭に係る。その昔香取・鹿島一帯に互る野は中區郡族、勢威を占め、武神たる香取・鹿島と結びて東北の經營に功を奏し、次第に親密を加ふると共に崇敬の度を増し、遂に藤原氏一門の信仰を傾くるに至りしものなり。而して元明天皇の朝奈良に遷都あるや、藤原氏はかれて氏神として尊奉し來れる香取・鹿島兩神及び秋田神を春日の地に勧請して香宮となし、神護景雲年間春日社は倉官祭の特選にあつかり、香取神はその第二殿に奉斎せらるるに至る。爾後、朝廷の崇崇加はり、神封の款納、神位の昇叙額に行はれ、文徳天皇嘉祥三年、累進して正一位の極位に陞り、陽成天皇元慶六年下總神祇部五千八百五十餘把を、鎌倉を造る料に充てらる。延喜の制、名神大社に列り、新年・月次・新嘗の案上の幣にあつり、毎年二月、六位の藤原氏一人を遣して祭を行はしめ、また香取郡を以て神郡となし、正殿は二十年に一度これを改造し、神後若しくは正殿を以てその料に充てらる。後一條天皇の寛仁四年、藤原實資、神封及び藤原・金銀・幣等を奉る。これ藤原氏大匠たる時神封を奉る恒例にと依いふ。長曆元年關白頼朝、中宮(藤子)のため神封を獻じ、治承五年源頼朝下總關田郡を寄附給を報奉す。かくて鎌倉時代以降幕府及び東國の將士等、鹿島神と

共に本社の神威を仰ぐこと甚だ篤く、從つて本社もまたその威勢隆盛、即ち、かの正和五年大關宣中臣實長上文中に「日城無双の名社、異國征伐の軍神」と言へるによりその狀勢を見るべきなり。江戸時代に入り、徳川家康千石の朱印領を寄せ、爾後歴代の將軍これを襲ぐ。明治四年官幣大社に列せられ、なほ敎使參向のこと屢々ありき。社藏に係る海馬御魂(一面は國寶に指定せらる。攝社には奥宮(祭神、經津主神荒御魂、大宇香取宮中靈に鎮座)、又見神社(祭神天苗加命・武沼井命・天押雲命、大宇香取又見に鎮座)、側高神社(本郡大倉村に鎮座)、返田神社(祭神、阿遲突智神・埴安姫神、大宇返田に鎮座)、大戸神社(祭神天手力男命、東大戸村に鎮座)、忍男神社(祭神伊邪那命、津宮村に鎮座)、膽男神社(祭神大者持命、津宮村に鎮座)があり、その外七末社あり。神事には本社例祭(四月十四日)の外、主なるもの次の如し。軍神祭(四月十五日に行ふ。香取軍神祭)、御田續祭(五月五・六日)、大養祭(十一月二十九日より三十日にかけて行ふ。俗に三十三行器の神事と稱す。本州東部三十三箇國に鎮座の神々を饗し、以て三十三箇の神饗を供する祭)、賀詞祭(十二月一日、内陣神樂祭(十二月四日)、開基祭(十二月七日)等。(香取軍神祭)官幣大社香取神宮に於て、例祭日の翌日四月十五日に行はる。この祭儀は祭神、天孫降臨の際、

國土平定に努められし軍容に擬して行はるといふ。土御門天皇建仁年中既に行はれるありしが、應仁大亂後復類し、正親町天皇永祿十一年に執行せられしより久しく中絶し、明治八年に至りこれを再興し、爾來年の年を大祭の式年と定めたるものなり。四月七日式年大祭奉告祭を、同十一月山口祭を、同十四日例祭を執行し、翌十五日日本祭を行ふ。早朝供奉員一同三千餘人、神門より第二島居外敷町の間左右に整列し、氏子信徒等與丁となりて神輿を奉じ、前輪に甲冑武者、一の御船木・獅子・大櫓・御旗・獅子・二の御船木・三の御船木・獅子・御旗・神馬・大御旗・御太刀・太鼓・第一曳船降・鷹・白御旗などあり、後輪には宮司・神樂・唐櫃など續き、町長・氏子總代、其餘の人々供奉し、津宮村島居川岸の假殿に至り、獻饌・御船遊・祝詞奏上等を行ひ、神輿を御座船に移し、供奉員百七十餘艘の船に分乘し、大利根の本流を廻り、佐原町地先の牛々鼻に投籠。この所にて鹿島・小御門兩神社の神樂奉迎し祭典を行ひ、佐原川岸に上陸、陸路本宮に還御され、十六日還御祭を執行し式を終る。式年にあらざる年は、神遊より假殿に神輿の出御を行ひ、翌日に至り祭典を行ふものなり。(香取山金剛賣寺址)宮中臺にあり。神宮寺と稱す。即ち神宮の島居前にして今祖實社地及新開地たり。權新前は本堂・三重塔・庫裏・山門等ありて

幕府朱印地二十石を有せしが、明治元年神佛分離の令によりて之を廢棄し其址を以て民有とせしものなり。本寺の創建に關しては詳かならざれども、孝謙天皇御宇僧滿願なるもの鹿島に至り發願して一寺を創め、宮司等力を協せて伽藍を建立し、天平勝興元年に至りて成る。之を神宮寺の創めとなす。是事より推して當寺の創建も蓋し同時ならんと思はる。(星屋)神宮道第二島居前東隅にあり。聖壇を築き方二尺許の端垣を設け中央神樹を植う。即ち香々背男を祀る。日本書紀に「時二神曰天有惡神名曰天津彥根亦名香背背男請先此神然後下體聖原中國此時齊主神靈齊之大人此神今在手東國織取之地也」と。古例に、毎年正月十六日此祭の傍に射的を設け、神官四人七日七夜齋齋して之を射る。即ち香々背男退治の遺則なりと云ふ。(新雨屋)宮中にあり。木櫓を繞らし之を表す。聖武天皇天平四年大旱す。紀朝臣主人詔を奉じて雨を此壇上に祈り應ずるありしより旱する毎に以て例と爲すと。續日本紀に「天平四年六月己亥爰陽旱百姓不飽饑饉勞不得雨秋七月更令京及諸國天神地祇名山大川自致幣云々」と。蓋し此時の事ならむ。俗に諸神祭と稱す。(笠塚)笠田水田中にあり。笠塚の境界にして塚形を存す。側高神馬匹を捉り來るの時潮を煮て衆馬に喰はしめ、のち其釜を此に瘞むと云ふ。笠塚の地名は即ち是に基因するなん。(笠塚)

笠塚にあり。水田に沿つて方十三四間の塚丘を爲す。側高神靈を掛けたるの處なり。故に今に至りて白狀祭に笠を此塚に掛くるは其例に因るなりと云ふ。此近傍より十三塚に至る間累々として古冢形を存す。記録尠らざるも幸にして考證を得るあらば大に考古上意義深きものあらん。(小野野地)今山林たり。呼んで城山と稱す。聖主詳ならず。一本山室傳傳記に「慶長十四年香取近在小野野地城山倉澤邊守等五百人討死云々」を載す。蓋し此塚の所址ならんか。(又見古墳)又見神社域内にあり。地勢漸く高く丘形を爲す。往昔、社地を平かにし社宇を修築せし時石祭を發見せり。都は祠側の土中より側面を露し四面及上部皆七尺以上の石を以て之を圍む。祠下に又石塚あり。本社は諸神の玉族を祀りしものなれば或は其墳墓に非るか。(王子古墳)王字塚にあり。香取神宮城外本社たる小社あり、大神の王子王孫三十餘世を祀る。山の半腹平面の處土中に比々として大石の連接するあり。即ち古墳墓の類にして石は納郭ならん。(香取野地)坊主山に在り。今は山林たり。内山中舊の家臣岡澤長吉の居る所と傳へらるるも詳ならず、一説に高橋殿河なるもの之に居るとあれど眞偽不明なり。(細堂址)神宮正殿の後にありしが今は亡ぶ。往昔千葉氏の本願により一切細を納め、又順徳天皇建保の頃平當重も赤宋板大般若經を納めたりと傳ふ。然れ

【光明院】大字多田にあり。前代... 菅宗智山派。八幡山と號す。天慶年中平... 菅門下地に敷す。多田藩征討の時を率... みて此地に來り龜甲山傍に陣し、地形滿... 仲の本國攝津多田莊に似たるを以て一寺... を草創し、八幡宮を勧請して八幡山光明... 院と名づけし。或は云ふ、正史に滿仲... 將軍を誅せしこと見えざれば恐らく附會... の説ならん。本尊大日如來を安置す。... 天和二年長法印申興す。【多田氏墓】... 光明院城内の丘上にあり。古碑を存する... も偶々等號減して詳ならず。里人呼んで... 多田藩仲の墓となすも、多田なる名稱に... より附會せしに過ぎず。多田氏は千葉氏... の支族にして世々本村に住し此地の地頭... 職と爲り、世人呼んで多田殿と稱す。即... ち其墳墓なるも、碑に應永二年四月二十... 二日と刻せるもの一基、文字漸く讀見し... 得るものあり。

カナ 金山

【香取】成田線の一驛(昭和六年設置)。... 千葉縣香取郡津宮村にあり。... 【香取海】 堀取内海。採取浦とも書く。... 千葉縣香取郡香取町の北方、利根川南岸、... 津宮村邊の沖の古稱。古くは村落・洲渚... なく北方行方郡・鹿島郡の方まで一帯浸... 没たる江流なりしより起れる名。歌枕と... して知らる。夫木・二三「なみあらか... とりの海の夕しほにわたりかかれたる世を... なげくかな 先俊」

【香取】成田線の一驛(昭和六年設置)。... 千葉縣香取郡津宮村にあり。... 【香取海】 堀取内海。採取浦とも書く。... 千葉縣香取郡香取町の北方、利根川南岸、... 津宮村邊の沖の古稱。古くは村落・洲渚... なく北方行方郡・鹿島郡の方まで一帯浸... 没たる江流なりしより起れる名。歌枕と... して知らる。夫木・二三「なみあらか... とりの海の夕しほにわたりかかれたる世を... なげくかな 先俊」

雲元年、鹿島・香取大神、この地を通過、... 奈良の春日山に鎮座せしとの傳説により... この地を香取と名づく。鹿島・香取を混... 同して、後に鹿取と書くに至りしものか。... 雜記「伊勢國鹿取莊、代代相傳之處」... 【香取浦】 近江國(滋賀縣)の歌枕。其地... 今の高島郡大溝町大字野の邊の琵琶湖... の濱をいふ。香取湖・高島津・眞長浦、... 野野ともいひ、中世高島氏此處に築城し... 大溝城と稱す。萬葉・七「いつくにか舟... 乗しむ高島の香取の浦ゆき出れし... 船」同。一「大船の香取の海に成るる... し如何なる人が物念はさむよ」

【金山】 群馬縣(上野國)新田郡太田町の... 北方にあり。此の山は海抜約二一九米に... 過ぎざるも、四周廣漠たる平野の中に獨... 立するが故に眞景開闢なり。即ち北に赤... 城・男體の諸山を望み、西に渡間・姥名、... 妙義を始め上信國境の諸山を見、南に崎... 嶺たる利根の流を隔てて秩父の群峰を望... み、更に遙に富士の秀峯の巍然たるを雲... 際に見むを得。東には近く渡良瀬の流を... 隔てて足利の市街指顧せられ、遠くは雲... 煙瀟瀟の間に筑波山をも眺望するを得。... 若し夫れ山脚の田圃、林野に至りては、... 手に取る如く俯瞰するを得る形勢の地た... り。山頂には新田神社を祀れるが、恰も... 此の附近一帯は金山城の本丸にして、そ... の裏手に向は石壘を存し、南面の一段低... き所に古井戸・古池あり、又西方數町に

西麓の山地にて、中部に傾斜し低地ある... 外概れ森林をなし、西半は八郎湯の南岸... に概く平地の一部にて土地頗る低平、そ... の南部には男湯・女湯の沼地あり、水田... 多く拓く。農産に米多く、東部の丘陵地... には日本石油會社經營の黒川油田・豊川... 油田ありて石油の産多し。省線奥羽本線... の道分驛(明治三十五年設置)は村の西南... 部大字下刈に置かれ船川線これより分岐... す。また羽州街道にも近く西半部は交通... 不便ならず。縣立金石農業學校あり。金... 足の名は八郎湯に注ぐ小河の名より起れ... るものなるも、その名義詳ならず。村は... 丹田・吉田・小泉・鳩崎高岡・黒川・岩... 瀬・下刈・八丁目・浦山・風橋・朝内の... 大字より成り、鳩崎高岡に役場を置く。... 【黒川油田】 大字黒川及び豊川村大字蛇... 川に亘る地域にある油田をいふ。黒川地... 方は古くより黒色濃厚原油油出、黒... 川の地名もこれに因むといふ。日本石油... 會社の經營。開發は大正元年にして、大... 正三年日産一萬石以上の噴油井現はれ、... 一時は本邦空前の大油田なりしが、近時... は坑井既に機床全部に行渡り、全く餘地... を残さぬ有様にして産油も日産數百石に... 過ぎず。地層は第三紀層に屬する黒色頁... 岩及び頁岩質砂岩より成り、その傾斜角... 度平均二〇度を越えざる良好なるアーチ... 狀構造をなし、油層は黒色頁岩の下部に... ある褐色凝灰岩に存し、その深度は四五... 〇米内外とす。【豊川油田】 本村及び豊

カナイ 加奈比山

川村に於る油田。日本石油會社の經營。... 表面地質は黒色頁岩にして、走向は東北... より西南、傾斜は東南に二〇度内外の單... 傾斜、ほぼ走向に設ける二條の斷層に... より西方を隔れ、豊川・浦山の二油帯を... 形成す。油層は頁岩の亀裂より成り、深... 層は一八〇米前後と、四〇〇米前後の二... 層とす。油井は水壓循環掘四五二坑、網... 堀一三三坑、上堀掘四四坑、ダイヤモン... ドボーリング三坑、計六三三坑なり。原... 油は土崎港町の製油所まで、鐵管により... て流送す。昭和九年の原油産額二八、三... 四六千(七九萬圓)。

カナイ 叶崎

川村に於る油田。日本石油會社の經營。... 表面地質は黒色頁岩にして、走向は東北... より西南、傾斜は東南に二〇度内外の單... 傾斜、ほぼ走向に設ける二條の斷層に... より西方を隔れ、豊川・浦山の二油帯を... 形成す。油層は頁岩の亀裂より成り、深... 層は一八〇米前後と、四〇〇米前後の二... 層とす。油井は水壓循環掘四五二坑、網... 堀一三三坑、上堀掘四四坑、ダイヤモン... ドボーリング三坑、計六三三坑なり。原... 油は土崎港町の製油所まで、鐵管により... て流送す。昭和九年の原油産額二八、三... 四六千(七九萬圓)。

【金山】 群馬縣(上野國)新田郡太田町の... 北方にあり。此の山は海抜約二一九米に... 過ぎざるも、四周廣漠たる平野の中に獨... 立するが故に眞景開闢なり。即ち北に赤... 城・男體の諸山を望み、西に渡間・姥名、... 妙義を始め上信國境の諸山を見、南に崎... 嶺たる利根の流を隔てて秩父の群峰を望... み、更に遙に富士の秀峯の巍然たるを雲... 際に見むを得。東には近く渡良瀬の流を... 隔てて足利の市街指顧せられ、遠くは雲... 煙瀟瀟の間に筑波山をも眺望するを得。... 若し夫れ山脚の田圃、林野に至りては、... 手に取る如く俯瞰するを得る形勢の地た... り。山頂には新田神社を祀れるが、恰も... 此の附近一帯は金山城の本丸にして、そ... の裏手に向は石壘を存し、南面の一段低... き所に古井戸・古池あり、又西方數町に

カナイ

國下管海の碑、留比勝利帖に上野六刀自の碑と記せるは是なり。碑は高さ二尺三寸(六九割)、幅一尺七寸(五一割)許の野石にて九行百餘字あれども碑面平かならず缺損せる所ありて讀むを得ず。其文に上野國群馬郡下管海高田里三家子孫爲七世父母現在父母現在侍家刀自口口君口刀自人兒口部刀自孫物部若千足次刀自口口刀自合六合又知識所結人三人氏人口口次知万呂銀師磯了君牛藏呂合三口如是知識結而天地誓願仕奉石文

神龜三年丙寅二月廿九日【金井】 ↓日野村(群馬縣多野郡)【金井】 ↓細打村(群馬縣新田郡)【金井】 山梨縣南都留郡實村の地名。戦國頃小山田氏の居りし處といふ。小山田氏が谷村に移る以前此地に居り、其居館を小山田館と稱し、外堀の址處々に残り、土居堀と稱する字あり。勝山記によれば、大永七年中津森の殿様百つばに御家造り玉ふ(金井は元中津森の分村也、寛文打撃の時爲別村、故に稱中津森殿)、享祿三年三月中津森の御所受上、天文元年の冬谷村へ御越し新屋敷を御建候、領て成置なされ御上意御わたまし被召候、一國國人皆々御越候と云ふとあり。【カナイズミ】 金泉村(群馬縣新田郡) 佐渡國佐渡郡の西北海岸。相川町に北隣し、東に二宮・金澤二村、北に高千村あり。

すやと思はるる節もあり。五兵衛は嘉永五年十一月獄中に病死す、時に年八十。因みに三男要蔵は遊刑、長男喜太郎は永宇の後、その妻の請願によりて赦免、手代市兵衛は龜首に處せられしといふ。【金石電氣鐵道】 石川縣中部にある地方鐵道。金澤市中橋驛より石川郡金石町を經て大野町の大野港驛に達する本線と、その松原驛より湯ヶ岡驛に至る支線と合計七・六軒の路線を有する電氣鐵道。【カナウラ】 金浦 石川縣河北郡にありし村。明治四十年八月東村及び湯ヶ谷村・野王山村を廢し新たに湯川村を置く。【金浦町】 石川縣中野郡の南部。東は笠岡町に、西は陶山村・城見村に、北は大井村に隣り、南は瀬戸内海に面す。東部及び西部は一般に臺地狀の丘陵を成すも、中部市街地附近は地低平にして水田・桑園拓く。米・桑の農産物からざるも、養蠶業盛んにして繭の産多く、また落荷の特産あり。東隣笠岡町地内の山陽本線笠岡驛に近く交通不便ならず。中世陶山義高この地に城く。明治二十二年、吉濱・西濱・木之目・大河・生江濱を合併し金浦村とし明治三十四年町制を施行す。西濱には小鑛地西濱鑛あり。また本町の海岸は指定天然記念物かぶとがに著陸地たり。かぶとがにには我が本土にて九州及び瀬戸内海に産し、金浦町の海岸はその産地として知らる。(陶山山城)

カナウ

り。東城金山北(一七三米)・妙見山(一〇四二米)を最高として西北方に傾斜す。戸地川等の必從谷發達し、壯年期の地形なり。高度百米以下に海岸段丘發達し、其上に戸地・北狭・小川等の集落、其附近の水田地あり。海岸線は小出入多く、平根崎・大嶋・赤嶋等の岩礁あり、所謂佐渡海岸の一部にして指定の名勝たり。主産物は米・水産物・薪炭。村は建者・小川・新津・北狭・戸中・戸地の大字を含み、建者に役場を置く。もと鐵太郎に屬し幕府時代は大字を村と稱し各々名主を置けり、明治九年新潟縣管轄相川・小川・建者・新津・北狭の五箇村組合たりしが、同三十三年町村合併の際下相川を相川町に分割し、更に戸地・戸中兩村を合併して現在の金津村となる。地に眞言宗の胎藏寺あり、承應二年伊勢祭主藤原友忠配流せられ胎藏寺附近に住せりと傳ふ。【カナイリ】 金磯 奉城縣の一縣(大正五年設置)。徳島縣勝浦郡小松島町にあり【カナイワ】 金石 石川縣加賀國石川郡の西北部。原川の河口に當り、三方は金津市の西北部によりて圍まれ、西北は日本海に面す。面積僅に一・三八方軒。海岸に沿ひて砂丘あり、内部に桑畑開く。原川口は小鑛地をなして金津市の外港をなし、金石電氣鐵道ありて東部は金津市中橋に、東北は大野港に通じ、又南方松任町へは、

KOK

スの便あり。絹織物の産多く魚類これに次ぎ、農産は多からず。金石港は内務省指定港灣にして、主として金屬及同製品を移出し、木材を移入す。此の地佐那武大明神の鎮座し給ひし佐良嶽に近きを以て古來宮腰浦といへり。應安二年九月七日桃井直和の徒官腰へ進取せしこと及び敵徒大野宿へ退きしこと、得田加賀介軍忠狀に見えたり。斯くて幕政の初期に在りても宮腰村と呼ばしが安政三年宮腰町と稱し、慶應二年隣地大野町をり含み、金石町と稱す。明治廿二年大野町と分離の際、上金石町と改稱せしが、大正九年金石町と改む。町は通町・本町・新町・冬島町・味増屋町・上本町・下本町・海澤寺町・重慶寺町・上越前町・下越前町・古河町・御船町・新湯町・鐵砲町・上新濱町・上寺町・下新濱町・下寺町・松原町・相生町・横町に分れ、通町に役場を置く。また此の地は錢屋五兵衛の出身地なり。(錢屋五兵衛)幕末に於ける加賀の巨商。(石川郡宮腰浦(今の金石町)に生る。龜島と號し時と俳句を能くす。その先は能美郡清木村の農なりしが、五兵衛七世の町市兵衛始めて宮腰浦に移り金錢兩世を業とせしかば、その本號は清水屋なるに、世人皆錢屋と呼べり。五兵衛、幼名は茂吉、人と爲り豪傑、希望遠大、小事に厭せず。或時、主家木谷龜右衛門の金子一千兩を利用して投機を試みしが失敗に終り、之を償ふこと能はず、

大字西濱に址あり。陶山義高の居城。義高は鎌倉の執權北條高時に屬し、元弘の亂に當り、小見山次郎なるものと共にその心を馳せ、その兵を合して以て笠置山の行在所を侵し、これを陥れ、玉璽を以て天少輔藤原の冠に遺はしめ給ふ。のち備後の櫻山致徳勤王の義軍を起すに及び義高これと戦ひ敗死す。その子次郎高直、その孫高重相繼いで本城に居りしが、永正年間滅ぶ。【カナエ】 叶崎 高知縣幡豆郡にある村。下川口村に屬す。緯線に叶崎燈臺(明治四十四年設置)あり、燈質不測自光、光速距離一七・五哩。【那村】 長野縣信濃國下伊那郡の略中部。飯田市の南隣にて天龍川の支流松川によりて隔てられ、東南は松尾村、西南は伊賀良村に接す。西北より東南に緩かに傾斜する河成段丘上に位し、到る處桑畑開く。製糸工場多く生糸の産巨額に上り、農桑の業行はれ繭・米・麥をも出す。社編伊那電鐵東北部を走り切石・藤・下山村の三驛(大正十五年開業)を置き交通便利なり。(法藏寺) 大字那にあり。淨土宗大受山輝向院と號す。本尊傳惠心僧都作阿彌陀如来。康正元年の創建、開基は代田備前守、開山は大受和尚たり。初め舊上山村なりしが天正八年現地に移す。元和三年當郡飯田町來迎寺となり、寛政三年京都知恩院本に改む。境内に本堂(八

達)に投獄されしも、主家木谷氏の憐愍により漸く事無きを得たり。その後加賀藩より松前産の乾鯉の移入を許可せられて互利を得、又天保年間飢饉のため藩の財計疲弊したるに際し、通商貿易の利を説き、その後藩の許可を得て、大船數隻に國産品を積載し、諸州各港に往來して通商貿易を行へり。その航海には船幕・提燈みな藩主の徽號を用ひて加賀藩用船の主任と稱し、前字を用ひ清水五兵衛と稱ふ。かくて各國到る處、加賀藩用船の繫泊せざる所なく、その利益も夥しく、單に藩の財政を整理し得たるのみならず五兵衛また大資産を蓄積して海内屈指の豪商となれり。五兵衛に三男五女あり、長男を喜太郎、次男を佐八郎、三男を要蔵と稱す。五兵衛は殊に三男を愛し、彼を將來十村たらしめんがために、宮腰浦の東方河北湯(周圍七里)を手拓して新田を開墾せんと計畫し、藩の許可を得て工事着手せしが、河北湯沿岸漁夫の猛暴なる反對に遭ひ、偶々金津市中に吐瀉病流行し、藩當局の調査するとところとなりしが、當時河北湯開墾工事に海薬を用ひたるためならんとの説事専らにして、五兵衛父子に對する懇誠の聲聞かきしかりため、遂に藩政府も五兵衛一族を捕へてこれを獄に投じたり。しかし五兵衛父子を投獄したるは、單に河北湯工事のこののみならず、當時戲謔たりし外國との通商貿易を行ひし事實暴露したるにあら

KOK

を成す。是は對面並列の盛んにして其産額は總生産額中第一位を占め米・麦・苜蓿等に次ぐ。また養蠶業行はる。交通は西北約三軒、松永町地内の山陽本線松永驛に出づるを最も便とす。もと藤江村と稱し、のち藤江・金見の二村に分ちしも再び合して金江村と稱す。いま金見・藤江の二大字を置き、金見に役場を置く。【カナエズ】 金江津 茨城縣常陸國稻敷郡の南部。利根川の左岸に沿ひ、北は大須賀・太田・柴崎の三村に接し、南は川を挟みて千葉縣香取郡高岡村・滑河町及び印旛郡豊住村に對す。土地低平卑濕にして到る處米田多く、畑地は田地の二割に滿たず。米の産多く大麥・小麥亦少からず。金江津、片巻・下加納・平川・十三間戸・田川の六大字より成り、利根川岸に沿ふ田川・金江津・平川には河上往來の發動機船の發着所ありて、川筋の諸町村とは交通の便よし。*金江津(千葉縣)

【金江津】 千葉縣香取郡にありし村。明治三十二年千葉・茨城兩縣界の變更の際本村を廢し、本村の内下利根川以南を除き茨城縣常陸國稻敷郡に編入し、大字平川の内、下利根川以南を本郡高岡村に編入す。【カナオカ】 金岡 秋田縣羽後國山本郡の南部。楡山町の南西、森岳村の北に接し、西は渡内・鶴川二村と界す。出羽丘陵の西部

【金江津】 千葉縣香取郡にありし村。明治三十二年千葉・茨城兩縣界の變更の際本村を廢し、本村の内下利根川以南を除き茨城縣常陸國稻敷郡に編入し、大字平川の内、下利根川以南を本郡高岡村に編入す。【カナオカ】 金岡 秋田縣羽後國山本郡の南部。楡山町の南西、森岳村の北に接し、西は渡内・鶴川二村と界す。出羽丘陵の西部

KOK

にして東部には波状の臺地あり、西中部は緩かに西南に傾斜して原野廣く、其間を西南に流るる鴨川と、其支流に沿ふ低地には水田拓く。純農村にて米を産し、藪をも産す。省線奥羽本線森岳驛(森岳村地内)に約二軒なるも交通なほ便利ならず。村は豊岡・金田・外岡・志戸橋の大字より成り金田に役場を置く。明治天皇御臨幸の際の御駐蹕記念碑あり。

【金岡村】 静岡縣駿河國駿東郡の南部。沼津市とその東隣大岡村の北に接し、東に長泉村、西に愛鷹村あり。愛鷹山の東南面に土地次第に南方に傾斜し山地多きも、南部は狩野川・黄瀬川下流域の平地に續き、畑地・田地よく發達す。農業行はれて米を多産し、外に蕎麥・茶等を出し、牛の飼育あり。沼津市に接してバスの往來あり、交通不遠ならず。(東洋田古墳) 大字東洋田の長塚は前方後圓にして珍しく西向し、長徑四六米、後圓部の高さ四・四五米、徑東西一三米(削除せられたる跡あり)、南北一四米。未だ掘削せられずと雖も既に二箇の圓筒埴輪を發見せり。此邊古墳の發掘せられしもの尙ありて現に遺品より神獸鏡を出せり。石器時代の遺物亦あり。入方の古地蔵よりは數箇の彌生式土器を得たりしが、近年また字津畑にて同土器使用氏族の住居址を發見す。これ我國本土にて最初の發見なり。(光長寺) 大字岡宮にあり。本門は聖堂。徳永山と號す。もと天台宗なり

しが現存、日蓮及び日法に歸し遂に其門に入り建治二年堂宇を再興して日蓮を開祖となし、日法、及び自らを同時二祖となす。今川氏元・徳川家康各々寺領を寄せしが、慶長年間堂宇上す。爾來歴代住持復舊に努め輪奐の美滿く舊の如くなりしも、明治廿三年再び堂上、後次第に復興し、現在に至る。現に同宗大本山なり。

【金岡村】 大阪府河内國南河内郡の西北隅。堺市の東隣にて、西南は泉北郡百舌鳥村に、北は大阪市住吉區との間に泉北郡五箇莊村を挟む。大阪平野の南部にて全町低平田畑よく拓く。米・蕎麥等の農産の外、工業また少からず。堺市古市町間の道路東西に貫きバスの便あり。古くは和名抄、丹比郡八下郷に屬せる地なり。村名は金田・長竹根・墨土の舊三箇村を合併して村制施行の際、金田の地に瓦勢金岡を記る金岡神社あるにより、金岡村と改む。いま騎兵第四聯隊の兵營と金岡裁縫女學校あり。

【金岡】 岡山縣上郡にありし村。昭和十二年西大寺町に編入。此地は瓦勢金岡の出生地と傳ふ。

カナガキ

【金ヶ崎村】 石川縣能登國鹿島郡の西部。和倉町の西に接し、東北は七尾灣の西灣に臨み、西は羽咋郡東土田村と隣りす。南方相馬村との境に赤蔵山あり、其山脚北方に延び東西に波状なる丘陵性臺地をなす。中部以北は土地低平にて水田拓け、米を主産す。東方は七尾町、北方は次水町、西南は羽咋郡高濱町の各方面へ縣道を通じて何れもバスの便あり。また省線七尾線の田島濱驛(和倉町内)・笠保驛(北陸鐵道保内村内)にも遠からず交通は便利なり。明治二十二年、大津・白濱・深見の三村を合併し、金ヶ崎村と稱す。大字大津は享保年中前田侯がこの地と羽咋郡安部屋浦との間一〇軒の間に運河開鑿の業を起せしが成功せざりし處といふ。

カナガヤ

【金ヶ崎】 福井縣敦賀市の北部の小群。敦賀入港の船舶の近くに寄附す。北陸一等にして境内地約〇・七ヘクタールあり。例祭は陰曆三月三日、九月九日に行はる。

榮田郡の南部。白石川を岸の平坦の地を占む。東は大河原町(約三軒)に連り、南は白石川を隔てて刈田郡白川村小奥に對し、西北は刈田郡の宮村・岡田村、本郡の沼邊村と頼母小嶺・桂葉山麓國境線を以て相接す。村内は一般に農業を營み、又白石河畔は殆ど全部桑園にて、加ふるに西北部の丘陵地亦大々拓かれ、養蠶業も亦盛んなり。大河原より松鏡木路三軒を隔つるも、温泉道和田行の自動車道路となり交通便なり。村名は現在の平區即ち金ヶ嶺の宿驛名をとりしもの。舊藩政の頃までは西部刈田郡、東部榮田郡に分屬し、東は伊達公直屬の百姓、西は丹倉氏の足輕の居住地たり。(大高山神社) 大字平に鎮座。祭神、日本武尊・橘豊日尊。敏達天皇元年の創建といふ。仁明天皇の承和九年從五位下に叙せらる。清和天皇貞觀十一年三月從五位に遷め給ひ、醍醐天皇延喜の制、名神大社に列せらる。堀河天皇の康和五年六月、社司神事を檢せる皇御下に出でしを以て、社司をして大高山神に中祓を科せしめらる。欽明天皇の第四皇子橘豊日尊(用明天皇)勳を奉じて、遠く東方諸國に遊び給ふ時、廣賀賦賦の事を點檢せらる。皇都を出でて久しく東藩に在はし、此山中に高居せらる。妃を玉倚姫といふ。歳餘にして孕む。皇子曰く、吾れ東藩に來りてより白鳥を齎ること久し。想夫の神化する所かと。後、皇子京師に還る。別れ

に臨み懇懇に言を寄せて曰く、吾れ小君を皇州に迎へんとす。仍て夫人誦し相待つこと已に三歳に及ぶも遂に其音信なし。夫人疾を發して將に死せんとす。乳母を抱いて河畔に臨み見に對つて曰く、母後父君を眷戀して、今將に命を殞さんとす。君若し神明の化する所ならば、爾ち須く身を母後に代りて死せしめ、双親再會の志を遂げしめんと。言訖つて之を水中に投ずる時、幼兒白鳥と化して飛翔し去れり。後、妃も亦幾許もなくして薨す。乳母隨之に至りに堪へず、轉輾して死せり。因つて郷人之を近村の山丘に葬り樹を植みて去る。後、前の白鳥樹上に集まる。郷黨之を怪しみ狀を以て皇都に奉ぜり。朝廷命じて白鳥社を建てしめ、重祓を命じて、玉札・寶鏡・華觀・樂器・袍袴等を進め、饗して大慶宮といふ。一に當社に祭る所は用明帝にて、刈田時宮に祭る所は后妃の靈、村田宮に皇子を祭り、藤立宮は乳母の宮と稱すとも云ふ。古來本郡第五村及刈田郡民の崇敬厚く土俗白鳥を尊ぶや最も甚しかりしと傳ふ。本社は往時村内、臺の山に鎮座ありしも元祿年中火災に罹りてより今の地に移せり。明治五年郷社に列せらるると共に、愛宕神社・山神社を合併せり。本殿・拜殿・長床等を具へ、社寶は古銅口(徑約八一釐)・鐵鉢(徑約二八釐・高約一五釐)・鐵塔(傳和泉三郎忠衡所獻)・鹿蓋・破瀝

カナガミ

【金ヶ崎】 福井縣敦賀市の北部の小群。敦賀入港の船舶の近くに寄附す。北陸一等にして境内地約〇・七ヘクタールあり。例祭は陰曆三月三日、九月九日に行はる。

カナガワ

【金川町】 岡山縣備前國御津郡の東部。岡山市の北約一四軒。旭川と宇甘川の合流點に位す。北及東は旭川を以て赤磐郡と境し、西は建部村・宇甘東村に、南は宇垣村に隣る。西部より中部に亘り丘陵地を成すも河岸は一般に低平にして耕地拓け、米・蕎麥等の農産多し。社線中國鐵道の金川驛(明治三十一年設置)あり、また岡山市より北方津山市に通ずる街道に當り大々バスの便あり。上代のこと史實の微すべきものなし。中世松田氏の居邑として名高し。松田氏は備前の守護にして建武中興の時、足利登氏に屬し一時威を振ひしがのち浮田直家の家臣に減さる。金川の名は舊領主松田氏が相州金川七曲明神を氏神としたるに始まるといふ。近世は池田家の家老日置若狭の食邑なり。舊津高郡の郡役所の所在地。大正四年町制施行。町は金川・草生・鹿瀬の三大字より成り、金川に役場を置く。いま岡山區裁判所・金川警察署・金川の祭

【金ヶ崎村】 石川縣能登國鹿島郡の西部。和倉町の西に接し、東北は七尾灣の西灣に臨み、西は羽咋郡東土田村と隣りす。南方相馬村との境に赤蔵山あり、其山脚北方に延び東西に波状なる丘陵性臺地をなす。中部以北は土地低平にて水田拓け、米を主産す。東方は七尾町、北方は次水町、西南は羽咋郡高濱町の各方面へ縣道を通じて何れもバスの便あり。また省線七尾線の田島濱驛(和倉町内)・笠保驛(北陸鐵道保内村内)にも遠からず交通は便利なり。明治二十二年、大津・白濱・深見の三村を合併し、金ヶ崎村と稱す。大字大津は享保年中前田侯がこの地と羽咋郡安部屋浦との間一〇軒の間に運河開鑿の業を起せしが成功せざりし處といふ。

【金ヶ崎】 福井縣敦賀市の北部の小群。敦賀入港の船舶の近くに寄附す。北陸一等にして境内地約〇・七ヘクタールあり。例祭は陰曆三月三日、九月九日に行はる。

【金ヶ崎】 福井縣敦賀市の北部の小群。敦賀入港の船舶の近くに寄附す。北陸一等にして境内地約〇・七ヘクタールあり。例祭は陰曆三月三日、九月九日に行はる。

【金川町】 岡山縣備前國御津郡の東部。岡山市の北約一四軒。旭川と宇甘川の合流點に位す。北及東は旭川を以て赤磐郡と境し、西は建部村・宇甘東村に、南は宇垣村に隣る。西部より中部に亘り丘陵地を成すも河岸は一般に低平にして耕地拓け、米・蕎麥等の農産多し。社線中國鐵道の金川驛(明治三十一年設置)あり、また岡山市より北方津山市に通ずる街道に當り大々バスの便あり。上代のこと史實の微すべきものなし。中世松田氏の居邑として名高し。松田氏は備前の守護にして建武中興の時、足利登氏に屬し一時威を振ひしがのち浮田直家の家臣に減さる。金川の名は舊領主松田氏が相州金川七曲明神を氏神としたるに始まるといふ。近世は池田家の家老日置若狭の食邑なり。舊津高郡の郡役所の所在地。大正四年町制施行。町は金川・草生・鹿瀬の三大字より成り、金川に役場を置く。いま岡山區裁判所・金川警察署・金川の祭

校等あり。また日蓮宗不受不施派の本山妙覺寺あり。(臥龍山城) 大字金川なる臥龍山上に址あり。玉松城址とも稱し、また金川城ともいふ。松田氏十三世の居城たり。松田氏は代々左近將監と稱す。元成のとき威勢最も隆昌を極む。而も其の子孫暗にして武備を修めず、政務を顧みず、頗る佛法に耽溺し法華宗を信ずること甚だしく、城内に寺院を置き日夜誦經梵唄を事とし、領内の人心を漸く離反せしむるに至る。正親町天皇の永祿十一年宇喜多直家の爲に其の隙に乗ぜられ遂に滅さる。直家依つて其の弟春家をして之に居らしめ、西備前を治めしむ。其の麾下に伊賀與次郎と云ふ者あり、安藝の毛利氏と通じ天正七年正月兵を率ゐて來り、夜襲を試む。春家諒して先づ之を知り應戦の準備全し。與次郎却つて大に敗れて退く。春家の子に與次郎基家と云ふものあり、直家の猶子となる。八旗(兒島)の戦に當り、備中の三村氏の兵と戦ひて死す。その後この城は暫らく其の主を缺きしが、後陽成天皇の慶長八年池田忠繼備前の太守に封せらるるや、其の老臣日置忠俊をして之に居らしむ。その後、後水尾天皇の元和元年大坂夏の役終りを告げ、東照公の海内に於ける藩制の刷新に着手するに至れるや幕命ありて廢城となれり。(石原新太郎の墓) 大字金川なる虎倉の城址にあり。新太郎は宇喜多榊中納言秀家嫡の老臣虎倉の城主長船

越中守の妹婿なり。越中守は時に宇喜多家の執政たるを以て、常に岡山に在り、虎倉の城には石原新太郎を置きて留守居たらしめき。新太郎は越中守が其の子紀伊守と共に頗る私曲多くして主家に不利なることを知るや、遂に天正十六年正月越中守の一家を虎倉城内に招き、饗宴を張り、謀りて之を殺し己もまた自殺す。茲に於て里人之を聴き、石原新太郎の義心を追慕し、遺骸を得てこれに葬り、其の墓を設けしといふ。(妙覺寺) 大字金川にあり。日蓮宗不受不施派の本山にして、其の堂宇は明治九年の新築に係る。規模甚だ大ならずとも頗る結構頗る壯麗なり。本派各宗派と其の宗法を異にし徳川幕政の頃は嚴禁の一宗派なりしも師弟隔かに教義を授受して其の宗旨を斷念せず、明治維新後再び官の允許を受けて重興せしものなり。不受不施派宗制に云「不受不施は日蓮宗の通規なり。日蓮宗後三百十三年、文祿三年に至るまで一致勝敗に論なく、苟くも日蓮を宗とする者は此の宗規を遵奉せざるものなし。然るに此の年秋九月豊臣秀吉各宗よりして僧侶一百人宛を請召し、京都東山妙法院に於て千僧供養の法會を修し、以て其の祖先の道福に備ふ。因つて、本宗又之に興る。時に日重の徒豐公の威福の盛なるを仰り、輒ち之に應ず。獨り日興宗規を遵奉し之に應ぜず、是れ不受不施の分派せし起源なり。受不受兩立すること牛角の如

くなりしが、寛文五年に玉り愛珠夫人及び加賀爪甲斐守(時に曹司の職たり)の左祖に由つて、我が日蓮等を流竄に處し、越えて六年其の教を布くことを停止し、永く國家の嚴禁となす云云」
【金川村】 福岡縣筑前國朝倉郡の西南部。甘木町の東南約三軒。地は筑後平野の一部を占め低平にして肥沃、且つ千歳川に近く灌漑の便よく田畑廣く拓く。甘木町に近く交通便なり。古くは和名抄下座郡に屬せしもの。村は屋水・桑原・田島・牛嶋・中島田の五大字より成り、役場を屋水に置く。
【金川】 福岡縣田川郡にありし村。昭和八年五月本村を廢しその區域を伊田町に編入す。

カナガワ 神奈川

【神奈川縣】 關東地方の西南部を占む。(地境) 東は東京灣・浦賀水道を隔てて房總半島に對し、南は相模灣に面し、西は静岡・山梨二縣と、北は東京府と界す。武蔵の一部(横濱・川崎)の二市、橋本・都筑の二郡)と相模の全部(横須賀・平塚の二市、三浦・鎌倉・高座・中・足柄上・足柄下・愛甲・津久井の八郡)を管し、面積二三二万五千餘、人口一、八四〇、〇〇五人(昭和十年國勢調査)横濱・川崎・横須賀等の大郡を擁するを以て、一方野の密度は七八二人に上り、東京・大阪の二府に次ぎ府縣中第三位に居る。(地勢) 地形上、西北部の丹澤山塊、西南部の箱

根火山、その間にある酒匂川地溝帯、中部以東の相模野・多摩丘陵、東南部の三浦半島等に區分せらる。丹澤山塊は主として第三紀層より成り、中心部には御坂層より成れる澤山(一五六七米)・蛭ヶ嶽(一六七三米)等聳え、北は秩山日向山地となりて桂川溪谷に下り、東麓は數段の段層をなして相模野西部の洪積層の丘陵となり、南は栗野盆地及び酒匂川平地に接す。箱根火山は富士火山脈に屬する二重式火山にて神山・駒ヶ岳等の中央火口丘を頂き、芦ノ湖の火口原湖を派へ、温泉湧出して京濱都人士の保養・遊樂の地となる。相模野以東は所謂關東平野の一部に屬し、更に相模川の沖積平野の一方に續く洪積層の相模野盆地及び多摩丘陵に分る。また相模川平地の南端相模灣岸には湖南砂丘地帯ありて甘藷・果樹の栽培地となる。三浦半島は第三紀層より成る丘陵にして南部には洪積層の發達を見る。河川には、多摩川は縣の東北境を流れ、川崎市と東京市の界をなして東京灣に注ぎ、境川は縣の北部に出で、多摩丘陵と相模野盆地の間を南流して相模灣に入り、相模川は山中湖に發する桂川の下流にて、縣の中部を南下し、丹澤山塊より來る中津川・上粘川等を併せ、沿岸に沖積平地をつくりてまた相模灣に注ぐ。酒匂川は富士山東麓に出で足柄山を横ぎり、丹澤山塊と箱根火山の間を東南流し、沿岸に小沖積平地をつくりて相模

灣西北部に入る。(交通) 東海道本線縣の東部南部を走りて川崎・横濱・平塚等の都市を連ね箱根火山の東麓を経て静岡縣に出で、その間東神奈川(横濱市)にて横濱線を、大船にて横須賀線を、國府津にて御殿場線を分岐し、また厚木に相模中鐵道は横濱にて、八王子より來る相模鐵道は厚木を経て茅ヶ崎にて東海道本線に接続す。電鐵の主なるものは、南武電鐵は川崎・立川(東京府)間に、東横電鐵は横濱・鎌倉(東京市)間に、京濱電鐵は横濱・品川(東京市)間に、湘南電鐵は横濱・浦賀間に、江ノ島電鐵は鎌倉・藤澤間に、小田原急行鐵道(電車)は鎌倉(東京市)・小田原間に、その江ノ島線は原町田・江ノ島間に、箱根登山鐵道(電車)は小田原・強羅・早雲山間に、大雄山鐵道(電車)は小田原・大雄山間に通す。其他國鐵道をはじめ主要道路の多くは自動車を通じて、縣内の交通は頗る便なり。(産業) 耕地は全面積の三分の一に當り、その三分の一は水田、三分の二は畑地をなし、米・麥を主要産物とす。養蚕附近には烟草、大磯・國府津附近の丘陵地には柑橘、湖南砂丘地帯には葡萄・桃、多摩川沿岸には梨・無花果等を産し、養蠶また丘陵・臺地に行はれ、中部・高座郡には豚の飼育や盛なり。三浦半島を第一に、沿岸各地には漁業盛に、鰯・鰯・鰯・鳥賊・鰯等の漁獲物は、多くは生魚のまま京濱市場に送られ、また乾海苔の

カナカ—カナカ

産多し。工業は縣下生業中最も重要な位置を占め、所謂京濱工業地帯に屬する川崎・横濱兩市に主として行はる。船舶・機械・電球・セメント・ガラス・精油・自動車・麥粉・砂糖精製等をはじめ、平塚市を中心とする綿糸紡績等業種多く産額また巨額に上る。
昭和九年生産額
工業 五七四、〇九五、一〇〇
農業 二九、三六六、六三四
畜産 一〇、四五〇、五九七
蠶絲 七、五九七、一八二
水産 七、八九九、二二二
林産 一、七五四、九九四
礦産 一、〇八八、六三六
合計 六三二、六一二、三七五
【沿革】 明治元年三月武蔵國横濱に横濱裁判所を置き、六月之を神奈川府に改め九月また府を縣に改む。四年七月武蔵久良岐郡金澤の六浦藩、相模國愛甲郡荻野山中の荻野山中藩、相模國下足柄郡小田原の小田原藩を廢して、六浦縣・荻野山中縣・小田原縣を置き、十一月以上三縣と伊豆の韭山縣を廢して足柄縣を置き、同時に神奈川・六浦二縣を廢して新に神奈川縣を置く。九年四月には足柄縣を廢し、管下たりし伊豆國を静岡縣に、相模國を神奈川縣に屬せしむ。かくて現時の神奈

川縣の境域は定まれり。
【神奈川】 神奈川縣橋本郡にありし町。明治三十四年四月横濱市に編入、神奈川區の要郡を占め町名にも其名を存す。神奈川は古くは狩野川又は金川にも作る。横濱港に臨む丘陵地の裾をなす海崖下の狭き海岸を通過せる舊東海道の一宿驛として發達し、東海道五十三次の一として版圖を極めし所。今東海道本線東神奈川驛(明治四十二年設置)を有し、横濱線・社線東横電鐵及び横濱市電にも連絡し、京濱國道と相俟つて交通上の要衝たり。安政元年米使ヘリ再度來航せる時和親條約を結びしは對岸の横濱村なりき。此條約をより米國よりはハリスが總領事兼外交官として來朝し、和親條約を進めて通商條約を改訂せんとし江戸に到りて談判し漸く草案を成就す。幕府は此草案を以て勅許を得んとせしが容易に御裁下を得ざりき。此時に當り英・佛二國は支那をして城下の盟をなさしめ、條成を以て我國に迫らんとするを聞き、大老井伊直弼は時局一日も猶弛し難しとして斷然意を決し全權委員に命じて假條約に調印せしむ。この條約は神奈川の本覺寺にて行はれたるを以てまた神奈川條約とも稱す。時は安政五年六月十九日なり。此條約により神奈川・兵庫・函館・長崎・新潟五港を開港するに決し、翌安政六年六月には神奈川を開く約なりしが、當時は攘夷思想の最も旺盛なる時なりしかば

東海道の注進に外人の居住を許すに於ては幾多の葛藤を惹起する虞れありしが、神奈川奉行の意を用ひ、神奈川は土地狭く到底外人の居住地を得難しとの理由により、對岸の横濱を開き神奈川奉行をここに駐在せしむ。ハリスや英國公使オムコックは條約違反として之に反對せしが、事實神奈川に比して横濱は海も深く土地も廣く便利なりしにより、外國商人は横濱に移住し、爲に公使等も立寄入りとなれり。故に横濱稅關のことを一に神奈川運上所とも稱し、後には神奈川縣廳を横濱に置き飽くまでも横濱は神奈川の一部と主張せり。(神奈川奉行) 徳川幕府の職名。安政六年六月四日新設し外國奉行酒井隆敏守忠行・水野筑後守忠徳・村垣淡路守徳忠・堀越部正利照・加藤壹城守に暫く兼務せしめ、翌萬延元年九月十五日專任となし、松平石見守康直・都築駿河守時康を之に任す。神奈川港の民政警察のほか運上所(稅關)事務及び外交を掌る。場所高二千石・役料千俵、席次は長崎奉行上に班す。その屬僚として支配組頭四名(場所高百五十俵・役料二百俵・役金七十兩)及び調役等あり。文久三年、奉行改、支配定番役頭取輪新設せられ、その支配に屬す。文久以後各國公使の江戸を退き横濱に駐劄するに及びて常に折衝の任に當ることとなり、頗る重要な地位たりき。
【神奈川村】 鳥取縣伯耆國日野郡の東北

部、東及び南の一部は岡山縣高尾郡と接し、南の他の一部及び西は根雨町に、北は二部村・江尾村・米澤村に夫々隣る。東南部岡尾は即ち中国山脈の主脈を以て限られ三平山(一〇一〇米)、金ヶ谷山(一六四米)・毛無山(一一八米)等並立す。また東南部の毛無山は西方に延びて南部村境に寶佛山(一〇〇二米)を起す。また西北部村境にも七八百米の高山連立し、これ等の山脚は何れも中央に向ひて傾斜し、中部に東西に狭長なる谷を作る。日野川は西南隅根雨町方面より東部の大部は山地にして林野多き日野川流域及び各部に農耕行はる。主生業は農にして米・麥を産す。また林産見るべきものあり。岡尾出雲街道日野川に沿ひ北隣江尾村地内の省級伯備線の江尾驛に通じバス便あり。古くは和名抄、日野郡武庫郷の地にして、大字武庫は地名の名残なるべし。武庫はまた聲とも書けり。村は武庫・下安井・洲河崎・俣野の大字より成り、大字武庫に役場を置く。

カナキ

金木町 香森縣陸奥國北津郡の一部。五所川原町を距る北に一二軒。東は大倉岳(六七七米)より西は岩木川に至る東西に長き區域を占むるを以て山地・丘陵地・平野の三部分より成る。大倉岳に源を發する金木川は南西に流れ更に西定して岩木川に注入す。燕枝湖池あり。大字金木は商業活潑なるも、他は

殆んど農家にして總戸数の六割を占む。主産物は米にして林産及畑作之に次ぐ。近時養蠶事業盛んにして、縣下産物共通會開かる。津輕鐵道金木驛(昭和五年設置)ありて五所川原町及北方中里村に連絡す。略之に平行に走る鐵道あり、商業活潑なるに伴ひて交通愈々便利を加ふ。舊藩時代には御藏所を置き金木組二十六箇村を統轄せし所なり。町制實施と共に大字金木・川倉・藤枝・蒔田・神原の五大字を以て金木村とせしむ。大正九年二月十一日町制を實施せり。(八幡宮)大字金木に鎮座、郷社。祭神、磐田別尊外數神。大永年間創立と云ふ。地方の古社にて近郷の惣氏神として庶民の信仰篤し。例祭、五月十五日。(雲祥寺)曹洞宗。本尊釋迦牟尼佛。正保二年春長老開山たり、後長壽寺十四世聖眼和尚を請じて開祖とす。伽藍の莊嚴郡内に比なし。

カナク

金嶺山 伊吹山脈に屬する一峯。一に金嶺ヶ岳とも云ふ。但人はノケとも呼ぶ。霞賀縣東津井郡上草野村と岐阜縣掛妻郡坂内村との境界に跨ち、西は霞賀縣伊香郡杉野村にも互る。琵琶湖の東北方、長嶺町の東北方約一九軒に當る。標高一三二四米にして山體雄偉層より構成せらる。西方は直に白倉ノ頭(一一七二米)に對し、白倉ノ頭の北は八草峠最高點を経て土藏岳(一〇〇二米)に續く。東南は鳥越峠最高點に達する。南斜面より結川の一水部發して南流し、

東北斜面よりは廣瀬川發して東北流す。この山は雪深く、毎年梅雨季迄雪田の残存するを見る。山頂に残る雪田をノケの残雪と稱し、山麓の人々は種々の目標となす。山は灌木にて掩はれ、又熊笹茂れど、山頂は草原狀を呈す。山頂より展望は廣大にして加賀の白山・北アルプス連山・伊吹・雲山の山姿を窺み、琵琶湖は眼下に展開す。登山は近江側にては上草野村高山より、岐阜側にては廣瀬より鳥越峠を経て行はる。

カナクボ

金久保 賈美村(埼玉縣) **金倉** **金倉山** 越後山脈守門火山群に屬する一峯。長岡市の南方約一〇軒に當る。新潟縣古志郡の西南方太田村と東山村との境に跨つ。標高五八二米。山頂は四峰に分れ、眺望佳なり。北峰頭より峰傳ひに西北方に降ること百數十米にて鬼ヶ穴に至る。昔是處に住みたりと傳ふ。西麓を信濃川津々北流す。西南麓には白山神社あり。登路は白山神社方面より通じ、神社より山頂まで約三軒なり。

賈美の二古墳あり、下金倉を中流とも稱し其海濱には鹽田あり。
【金倉川】 香川縣仲多度郡にあり。綾歌郡長袋村大字炭所西に發源し、仲多度郡に入り、吉野村五毛を流れ、瀧瀬池となり、その用水路をなし、善通寺町を通り琴平山(象頭山)、大藏山の麓を流れ、土器川と東西相呼應して丸龜平野を貫流、之を瀧瀬し、丸龜市の下金倉にて瀬戸内海に注ぐ。流域二〇・五軒。支流には吉野村より發する本谷川(長一・六一〇軒)、七箇村より發する照井川(長一・二一七軒)、十郷村より發する買田川、並に善通寺町大字大藏より發する上谷川(長一・二一七軒)あり。此川は昔の金倉郷(和名抄)を貫流するを以て名とせしむるの如く、金倉郷は今の龍川村(金藏寺)より、との六郷村を含み、今の金藏寺邊は昔時上金倉に屬せし處なりと傳ふ。智恵大師寺塔を修するに及び、金倉寺と稱し、その地を後世金藏寺と稱するに至り、六郷村はいま丸龜市に編入、上下金倉と稱するに至れり。此の川は部分的に稱呼を異にし、象郷村邊にては昔の龍川郷に當るを以て龍川川と呼ばれ、又金藏寺邊にては金藏寺川と呼ばれ、河口附近は昔時本郷の港たりし中の水門(萬葉集)に當ると傳へ地方にてはもと中津と稱せしを以て中津川と呼ぶ。後城は一帯の神籠平野にして地球震沃、應神發達し縣下に於ける米等の約三分の一を産出する。尙この流域

には名跡多く、金刀比羅宮を始め、延喜式内社たる大藏神社並に無名神社、弘法大師の遺跡たる善通寺、智恵大師の遺跡たる金倉寺並に天平時代創建の古刹道隆寺などあり。佐用川の如きよく保存せらるるを觀れば、此川の遊戯文化開發上如何に大なる影響を有せしかを察せしむ。

カナクラ

金肆山 橋本國(兵庫縣) 津野郡にありし養見山の別名。風土記に佐用郡比賣金鞍を得しを以て養見山を改めて金肆山と稱せりといふ。また其邊を流るる川名を養見川といふとあり。今は佐用郡の中なるべけれど明かならず。

カナサ

金砂村 茨城縣常陸國久慈郡の西南部。金郷村の北にて、東は和田村に、西は世喜村に接す。阿武隈山地の南端部に、北半は山地、南半の中部には小平地ありて畑・田少からず。農を主業とし麥・小麥・煙草を産し、山地よりは薪炭・木村を出す。煙草には特に「赤土」御料煙草を耕作し明治四十年以來宮内省に奉納す。縣道南北に通じ、西北方の山方村、東南方の太田町へバスの便あり。計は下宮河内・上利貞・赤土・上宮河内の大字より成り、役場を下宮河内に置く。地に郷社西金砂神社あり。金砂の名は蓋し古へ此地金の産地と見られしより起りしものか。試掘の址多し。目下上・下小川村より金を採掘す。金砂城は宇野河赤土の北方金砂山にあり。佐竹義秀の居城にして甚だ峻峻なり。源頼朝之を

カナク——カナサ

攻め取らざれば、謀を以て僅に其功を収めたりと。(善通寺) 上宮河内にあり。淨土宗。舍利山三光院と號す。那珂郡風流宮町寺末。大同二年天台宗の學匠行誦上人金砂山を草創す。一夜蓮華上に舍利・菊花の三花共に光を放つを見て、精舎を建立し金砂権現を鎮守とし、舍利山三光院善通寺と號す。後漸く堂殿に傾きしが宣統六年善通寺二世西蓮社了覺開上人の甥白石志摩守の命弟先重の子、入道して覺聖開上人と號し、當寺を再興す。て覺聖開上人と號し、當寺を再興す。

カナサキ

金崎 西方村(栃木縣上野郡) **カナサシ** **金指** **金指村** 茨城縣新治郡(金指町) 碓氷縣遠江國引佐郡の南部。郡田川流域にある中川村と北方の井伊谷村に介在する面積僅に一方軒の町。西は氣賀町に近し。社嶺濱松鐵道金指驛(大正三年開業)の所在地にして、米・麥・蕎麥の産あり。

カナサト

金郷村 茨城縣常陸國久慈郡の西南部。東は太田町との間に久米村を挟み、西南は那珂郡大宮町との間に世喜村を隔て、北は金砂村に隣る。阿武隈山地の南端に當る高さ百米級の丘陵、東西兩端を南方に延び、その中間には平地ありて耕作よく拓け田畑少からず。米・大麥・小麥等を産す。縣道は中部の低地を縱貫し太田町・大宮町方面に通じ、バスの便ありて交通不便ならず。古くは

和名抄、久慈郡河内郡に屬せしもの如し。金郷の名は往昔金の産地たりしに因むか。いま附近なる上・下小川村に盛んに金を出す。本村の地も古へは金を出せしものならん。村は高杉・大方・竹合・箕・下利員・中利員・千壽・岩手の大字を含み、高杉に役場を置く。またこの地を流るる山田川の大字岩手邊の峡谷は絶景を以て知らる。(藥師堂) 大字下利員にあり。由緒沿革不明なるも、本堂は行基の作にして、徳一の開基と傳へらる。本堂裏側如來坐像一軀(木造)は鎌倉初期の作にして、國寶に指定さる。

カナサワ

金澤 **金澤村** 岩手縣陸奥國西磐井郡の東南。北上川の一支流金澤川の支流有馬川を挟み四方の花泉村と對す。土地は一般に丘陵地にて、村の北端の中山の高地は海拔一三四米あり、最高地なり。有馬川は村の南端に於て金澤川と合す。此流域は海拔四〇米の平地にして田畑打續く。又川の沿岸の沖積地には桑・麥等の畑あり。村の南端の平地に町あり、東より西へ道路に沿ひ商家など軒を列べて立つ。米を主産し、岩手米として東京方面に送らるもの多く、其他大豆・大麥・小麥・野菜・果實を産す。又桑園並に養蠶組合を作り養蠶をなし繭の生産あり。其他農耕用としての馬は勿論、豚・兎の飼養も逐年盛となれり。工業品として酒・麵の製造行はる。道路は一般に平にして車馬も

自由に通じ縣道千歳線及び一箇町への大門道路に依り四方に通ず。驛の利用は東北本線花泉驛最も都合良し。村名は飯倉部落にある穴の澤と稱する探礦坑らしきもの七・八箇所現存するに依り、往昔此地より金を産出せし事ありし爲なるべしとの説存す。藤原秀衡の歸家伊豆の者本郷朝日(旭)城主として來住し金澤伊豆と稱せし事あり。
【金澤町】 金澤町(秋田縣)
【金澤橋】 金澤町(秋田縣)
【金澤】 金谷川村(福島縣夫木郡)
【金澤村】 埼玉縣武藏國秩父郡の北部。東は野上村・岡神村に、南は日野澤村に、西の一部は矢納村に夫々隣り、西の他の部及び北は兒玉郡と接す。村内概ね山地にして林野多く、東部に稍々低き地あるも農耕盛んならず。純農村にして養蠶業最も盛んに、繭の産多く、米・麥の産これに次ぐ。縣道村の東部を南北に走り、社嶺秩父鐵道の野上・長瀬兩驛に近くバスの便あり。江戸時代末期は旗本本原主計の知行所にして、のち岩鼻・入間・熊谷縣を経て明治九年埼玉縣の管下に入る。
【金澤層群】 本村附近に發達せる中新統の地層。南北約三軒、東西七八百米の長方形の地層にして、上部より(一)淡灰色または淡褐色粗粒砂岩層、(二)砂岩層、(三)砂質頁岩層、(四)砂岩層、(五)砂質頁岩に分る。
【金澤】 横濱市磯子區の町名。もと神奈

川懸久良岐郡の町なりしが昭和十一年廣濱市に編入。古來有名なる金澤八景は湖崎晴嵐・瀬戸秋月・小泉夜雨・乙姫歸帆・福名寺晚鐘・平瀨落雁・野島夕照・内川暮雲にて明の心越禪師の命名なりと傳へらる。入江の中央に突出する岬の上に九寶亭ありて、眺望頗るよし。鎌倉時代には首都に近くその勝景天下に知られ、當時の史蹟乏しからず。福名寺は北部筆槍山麓の谷中にあり。いまは本堂・阿彌陀堂・經藏・鐘樓を存す。本堂の礎には北條實時墓あり、堀内左手には相模五年竣工の縣立圖書館あり。福名寺文庫古文字書と、伊藤公實卿の書畫を蔵す。京濱に近き關係と交通の便とより近時遊覽の客増加す。金澤の湖は泥土に埋められ今は見る影もなく、牡蠣や浅瀬の養殖場に使はるるに過ぎざるも、湖外の夏島・磯島等の景は觀賞に値す。南方には追濱の海軍飛行場あり。附近一帯は要塞地帯なり。同國雜記「たれここにほりうつけむ金澤やさなる花さく菊のひとも」と、徒然草に「甲香はほら具のやうなるが、小さくて、口のほど細長にして、出でたる貝のふたなり。武藏國、金澤といふ處にありしを、所のものは、へたなりと申し侍るとぞいひし」。里見八犬傳・九ノ三三「安房の湖崎より尉が崎へ水路八里也、この他、富士は西と戌の間に見ゆ、湖崎崎も亦戌亥に見ゆ、又福島は戌の方、福名澤は亥子の方、伊豆は酉、三浦は戌

亥の方に當れり」。箱根草・二中「アア是歸月の今頃だと杉田へまはつて梅を見るけれど。左様よ、神奈川から野解へ乗つ切つて杉田から金澤をまはつて行と妙だけれど」(金澤文庫)。下野の足利學校と對稱せらる。其遺書は内閣文庫・宮内省圖書寮に現存し、世に散在せるものもあり。北條九代記に「正和四年七月二十八日北條相模守基時、同修理大夫貞顯執權と成つて連署せらる。義時の五男實泰と云ひし人あり。その子越前守實時、金澤に居住す。後に福名寺と號す。その子越後守顯時より金澤を家號とし、福名寺の内には文庫をたて、和漢の群書を集められ、内外兩典、諸氏百家、醫論神歌、世にあるほどの書典は残る所なし。金澤文庫といふ印をこしらへ、儒書には墨印、佛書には朱印、楚辭に押したり。讀書書畫をみる輩は、貴族道俗立籠りて、學文をぞつとめたる。金澤の學校とし書蹟今も残れり。越後守顯時は文武の學を嗜みて書典の癖とぞなりける。その子貞顯本より學業のつとめ怠らず、作文詩草には當時に名を得し人なりければ執權の職に居りても恥あらずとぞいひける」とあり。また駿府政事録に「慶長十九年七月二十九日、日野唯心被仰付中將要十卷。金澤文庫。先年關白秀次令取之與日野殿本也。同八月十九日律令到來。是者金澤文庫關白秀次執之今出川殿(時季)被遣之。今日被遣之」とあり。此等によ

り文庫の藏書の歴史の一端を知るべきなりなり。また慶長年録に「慶長六年辛丑六月、江戸御城之前、富士見之亭に金澤文庫を御移し被成、御文庫を御建立也。六月廿四日御書物とも并御重寶の古筆畫寶を御移し、足利學校藏書和尙御文庫へ參り、御書物の目錄を奉申候。古筆之書物者多分北條九代之時分金澤へ納申候書物也。其他醫書馬書歌書等有之。田村安柄に被仰附」とあるは、本文庫の藏書を移して江戸城中に文庫の創立せられたるをいひ、後に紅葉山文庫となり、明治以後に内閣文庫となる。その中の貴重書若干は宮内省圖書寮に移されしが、金澤文庫の本もその中に含まる。また林道春の西辰紀行(元和二年著)に「余が見侍りしもの、文選・清原師光が左傳・教諭が群書治要、齊民要術・律・令義解・本朝文粹・續文粹・續日本紀などの類、其外、人家に所所有りけるも、一部も調ひたるは稀なり。一切經もとりほこして籠りに残りて今に金澤にあり。その文選は今も福名寺にありて國寶となり、續日本紀は尾州家に傳はり、古語拾遺は前田家にあり、白氏文集は久原文庫に入る。その他宋版の尙書正義・論語正義・太平御覽・世説・外臺詔要・揚子家談方・大平聖惠方あり、古寫本の令集解・法書類林・清源殿抄・類聚三代格・延喜式・東鑑・百練抄あり、元版の源朝公論・古版景文宗公集などあり。朝北條實時、その領地金澤に福言宗稱

名寺を創立し、「文永己巳(六年)仲冬七日、梵鐘を鑄たる由、銘文に見ゆ。よりに實時の稱號を福名寺殿といふ。建治二年歿す、年五十三。文庫創立の年代詳かならざれど、その在世中なる事は遺書の奥書によりて説せらる。正和五年の創立、顯時の創立などいふは誤傳なり。また奥書の中に嘗て火災に罹りしことも見ゆ。近頃葉刺家中井啓所、金澤文庫の印影を多く集め寫し、斷じて曰く、その印は銅製にして嘗て火に罹りたることありて、而も火前に塗したると火後に塗したると二種傳はると。按ずるに淳和天皇の天長十年清原夏野、勳を奉じて令義解を撰す。その子孫その學問を傳へて顯家に仕へ、大外紀(親實高倉帝の讀となる。親實その弟祐安、その子仲隆等の一門の名文庫の遺書の奥書に見ゆ。文庫の創立者實時は清原教隆の門人にして、家傳の書を受け、家傳の説を聞く。徳川氏その遺書を得て城中に藏す。檢校保己一その遺書によりて令義解を校訂して世に行ふ。明治に至り憲法草案に際し、令義解に資ること多大なりしが、その草案は金澤の地に於て成る。奇蹟といふべし」(金澤原) 横濱市磯子區、もと神奈川縣久良岐郡金澤町の地にありし原。新編武藏風土記「金澤原、郡の東南海邊に傍たる町屋洲崎寺前の三村入合の原にて、其内刻を開きし所もあり、東西二丁中南北六丁許、町屋村に傍たる所は町屋原と稱

へ、洲崎寺前の二村及洲崎村の小名野島等に係る處は其地名を以て呼べり」
【金澤村】 新潟縣佐渡國佐渡郡の中部。河原田町の北方、兩津町の西方にあり、東は吉井村・新穂村、西は二宮村、北は高千村・金泉村に接す。北緯金北山(一七三米)・神見山(一〇四二米)より南に傾斜し、新保川その他の必殺谷により形成されし開新扇狀地の發達顯著にして、その扇頂は一五〇米の高度をもつ。南部は國府川の河岸平地にして水田多く、北より山地・丘陵・低地をもつ理想的農業地なり。聚落は新保・千種・大和田・野口・中興・立野・手込・泉等が扇狀地上に發達す。地に縣農事試驗場佐渡分場・顯産物検査所出張所・農會堂及び金澤高等女學校あり。村は千種・平清本・泉・中興・新保・貝塚の大字よりなり、役場を千種に置く。上古のこと知るに由なきも、中興よりは石器時代の遺物を多く發掘せり。思ふに海水の國中地方を貫流せし時代には人類生活上最良の地なりしならん。應永十四年の文書に中興の名見え、爾後北佐渡の大邑なり。國造任國時代は佐渡國造大栗木直の治所たりし所なるべし。承久の役、順徳天皇佐渡に御遷幸あらせ給ふや、泉に行宮を建てさせ給ふ。いま黒木御所跡と云ふは即ちそれなりと。また千種は天皇が花園を設けさせられ給ひし地なりと傳ふ。又嘉吉年間親世世阿彌流罪となり、今の泉の正法寺に籠りて、讀書

を作れりと傳ふ。(國造政隆)成書天皇の五年、久志伊麻呂四世の孫大栗木直、佐渡國造に任ぜらる。今の金澤村大字泉字粟木に鎮座せる村社寶壽神社は、國造の祖先を祭れるものにて、當時の政隆も亦此の邊ならんと云はる。(黒木御所跡) 大字泉にあり。順徳天皇の行在所。黒木とは皮附の削らぬ丸木の義にて、天皇の行在所は總て黒木にて造り黒木御所と稱するが古實なり。天皇御跡は守成、後鳥羽天皇の御三皇子にて土御門天皇の御弟にわたらせらる。承久四年十一月御即位御年僅に十四、天資英敏開朗にまじし御幼少より和漢の書好まされ、最も和歌に御堪能にて八雲抄及ぶ禁秘抄の御記撰あり。御日記を順徳院御記又は入佐記と申す。その他他歌・管絃の諸技にも御練達あらせられたり。是より先き、御鳥羽天皇政權の鎌倉幕府に歸するを恐る給ひ位を土御門天皇に禪りて後、院中に政を決し、密かに時機の到るを待たせ給ひしも、土御門天皇は在位十三年にして皇弟順徳天皇に禪らせ給ひ、幕府は實朝後にも其の實權は北條氏の執る所となり、政權は依然として朝廷に復らず、劃へ横暴の振舞しはしはばりしにより、後鳥羽上皇いよ／＼憤らせ給ひて義時を誅せんとし給ひ、天皇専ら謀議に參與あらせられたり。承久三年四月天皇も亦俄かに位を皇太子(仲恭天皇)に禪り給ひ(一時に三上皇おはします)により、御鳥羽上皇を本

院、土御門上皇を中院、順徳上皇を前院と申せり)五月後鳥羽上皇院宣を五歳七道に下して義時討伐の軍を發し給ひしかば、義時直ちに奉時に命じて東海・東山・北陸の三道より、十九萬の大軍を率ゐて發向させ、官軍これを美濃尾張の間に防ぎしも、皇軍僅に三萬に充たす而かも鳥合の衆なれば到る處勝利あらずして京都遂に陥り、七月義時後鳥羽上皇を隱岐に、順徳上皇を富國に遷し奉り、後鳥羽上皇の皇子なる雅成親王を但馬に、頼仁親王を備前に配流し、仲恭天皇に迫りて位を茂仁王(後深河天皇)に禪らしめ給ふ。土御門上皇は謀に與かり給はざりしかど、御鳥羽上皇に留り給ふに忍びずして土佐に御遷幸あらせられたり。後阿波に遷らせ給ふ。斯くて順徳上皇は、花山院少將徳氏(途より歸る)甲斐左兵衛佐範(寺泊にて病死)上北前の武士藤原左衛門太夫康光、女房右衛門督局、別當局、帥典侍以下供奉しよらる。七月二十日京都を發し北陸道を經て越後寺泊より富國に渡らせ給ひ、國分寺を行在所と定めさせられ、後また泉村にも行宮を建てさせ給ひて、御在位二十二年を經たまひ幕府の執權は奉時經時と代を累ねれど鎌倉より御還幸の御沙汰も聞えず御絶望のあまり御絶食ありて、玉體次第に弱らせられ、仁治三年九月十二日遂に崩御遊ばさる。時年四十六。金鶴集(親世元書)に云「又西(北)の山もを觀れば、人家幾を

列べ、都も見えたり、泉と申すと云ふなり、これは古へ順徳院の御配處也。しかば御製にも「かきりあれば登か幹はの月もみつらぬは人の行すふの夜」げにや十善萬葉の御聖體、さしも餘瀝の御香とて、その名も高き山さくら、梢の花と榮えん、雲居の春の長用もいよ／＼とて天さがる鶴の長路の御すまひ、思ひやらでいたわしや、こころは登か幹はの草、思ふのすだれ絶え／＼也。夕立おつる庭たづみ、これもや泉なるらん。下くよる水に秋こそ通ふらし、結ぶ泉の手さへ涼しき」おりに御衣の袂や被れけん、げにや「人ならぬ岩木も更に悲しきは、みつの小島の秋の夕暮」と詠みさせ給ひしも、御身の上となりけり。横つむ山路の露にぬれにけり、曉おきの墨染め」抽も、おなじ書むしるの誰ぞ錦の御人は歸らん、いたわしや「新くる遠山人は歸る也、用まで送れ秋の三日月」も雲のはに、光の影の浮世をば、君とものがれ給はめや、さてこそゆふならく「奈落の底に入れば、利利も首陀も易らさりける」となり、げにや「ばちす葉崗にしよぬ心もて」泉の水も君住まば、すすしき道となりぬべし、／＼又空盤の記(文化八年瀬澤馬琴著)に云「和泉といふ所は、順徳帝御在世の時の御料所たるよしをいひ傳ふ。ここへをり／＼御幸ありとかや、いこはせ給ひし遊なりといふ芝山などあり今はこの邊、たく覓果

て、中兵衛といふ農夫の宿所になりぬ。又六尺に九尺あまりなりといふ愛でたき石あり、此の處の地ぬしむかしより伴の石を據守として祀ひまつれり、もし誤りてそのほとりを穢すことあれば、開家の男女忠地に眼病を患ふといふ、今なほ然り、又彼中兵衛が地境、南のかたに新九郎といふ農夫あり、それが田圃の中に空地ありて堂所と呼びなしたり。是も同帝の御願として一字の堂を建立し給ひ、一紙の御佛を置せ給ひしが、堂の傍なる松の梢に龍燈のあがりしとぞ、今なほ龍燈松と唱ふ。彼家は僅に舊址を存すれども今なほ調松のみあり、又能燈もなり、のぼりて彼松にかゝるとぞ、又帝前御の旨おはしますとて、和泉の四隅に木佛四尊をおかせ給ひしかば、東の觀音、西の彌陀、南の藥師、北の天神といひけり。彌陀は和泉の本興寺にあり其餘は詳ならず、仰長二尺餘、木佛立像の正觀音なり云々。〔本光寺〕大字泉にあり。日蓮宗。法教山と號す。國寶聖觀音を安置す。順徳上皇黒木御所の四方に觀音・彌陀・藥師・天神の四尊を安置し給ひ、中興の地頭本間次郎入道信重に觀音の別當を命ぜらる、上皇崩御の後次郎入道の次男平吾入道して大和房日性と號し當寺を建立して觀音の像を安置す。因に彌陀は泉福寺の遺址彌陀堂に藥師は寶貴神社に、天神は村北野神社の神體として祀れりといふ。本寺阿耨多羅三藐三菩提(木造)一軀、高さ

三尺四寸、藤原時代末期の作なり。〔御井堂〕日蓮聖人聖跡。大字中興にあり。聖人中興入道信重の招に應じ信者の爲に此所の井水を用ひ曼荼羅を書き與へしと傳ふ。〔八幡宮〕大字新保に鎮座。郷社。祭神、應神天皇・神功皇后・武内宿禰・健甕名方神。創立年代を詳にせざるも、文永年間(1122)の造營とす。古來當村及び四方村・大和田村の産土神と崇めらる。例祭、陰曆九月十三日。〔明治記念堂〕日清役に於ける本郡出身戦死病歿者を祀る。明治二十九年の設置。境内に坂下佐長の銅像あり。また博物館に擬する開廊あり。共ニ故本莊了寛師の苦心經營に成る。〔觀世元清〕夜花園(天皇永享六年(1424)元二〇九年)五月、足利將軍義隆のため本村の地に配流せらる。時に年七十二。元清は觀世流能樂の宗家に生れ、將軍義隆及び義隆に用ひられ、斯道を大成せし人なり。配流の原因は恐らく元清が女新金春氏春を偏愛し嫡子元清を退けしため將軍の意に忤りしものならんと言ひ、一説には元清早世し嫡孫なほ幼なりし故、甥の元重親世大夫の名跡をつぎしに、舊名順に揚り將軍の恩顧また厚かりしかば、元清却つて之れを榮しませず將軍不興の因を成せりとも言はる。初め新保村に居たりしも各地の地頭等相戦ひ同内難に陥りしかば、泉の正法寺といへる寺院に籠り居て、小満七歳及び善神軍一章を

作り。謂ゆる「金鶴集」と稱するものに於て、世阿彌十六部集の一なり。世阿彌の在島中に作りし謡曲は此の外に佐渡七香と稱する定家・三輪・三井寺・熊野・東北・増垣・井筒あり、權風は當國に關する唯一の謡曲にて同じく元清の作なり。正法寺境内に巖掛石(一名風流石とも言ふ)の遺跡あるも、故郷歸洛の年月は詳らかならず。〔金澤(縣)〕石川縣の簡稱。明治四年十一月二十日、金澤藩を廢して縣としたる金澤縣と、大聖寺藩を廢して縣としたる大聖寺縣とを合して更に金澤縣と稱し、治所を石川郡金澤に置き加賀國全部を管す。翌五年二月治所を全部美川町に移し郡名によつて石川縣と改稱。翌六年一月これを金澤に復せし郡名を改めず。〔金澤市〕石川縣縣の所在たる。縣の時中央に位し、縣政中心の都府たるのみならず北陸第一の都會。吾て加・能・越三州を支配せし前田家百萬石の膏城下に發達せる所謂城下町の典型的都市にして背後に野田・春日の兩山を擁し、市街の東北部は淺野川、南部は犀川が各貫流し、多數の段丘を造る。就中古い洪積段丘小立野臺は兩河川の間を舌狀に突出し、その先端海抜五〇米の景勝の地に城址併に第六公園あり。この地を山崎と稱へ之を核心とし今日の金澤市の發祥地を爲す。この一連の高燥地が官衙・學校併に住宅地を決定、そこに第九師團司令部、

一見生産都市の如きも消費都市の性質をもち、金澤藩發着貨物の比は三對四の割合を示し北陸地方に於ける商業的中心なるも寧ろ官衙・軍事・學校等の都市的色彩強し。電車は風に開通を見城址を一週し更に放射狀に支線を張り、一方北陸本線金澤驛(明治三十一年設置)を中心として郊外電車は淺野川電氣鐵道は北方栗原驛に、金石電氣鐵道は西方大野驛に、金名鐵道は東南方白山下に達し頗る便なり。最近兼合自動車細路に發達し、市内は勿論附近の要地にも各連絡を見る。人口昭和五年一五七、三一、同十年一六三、七三三。北陸國一の文化都市金澤も、約四百年の昔に遷れば、實に幾々たる家村に過ぎざりき。天正以前までは田と原と藪澤とが入交り、僅に山崎・小坂・安江・石浦・木ノ新保など言ふ里の點在せしのみにて、文明の頃まだ金澤の地の注目を引くに足る部落をなさざりしことは、准后遺蹟が同十八年若狭・越前より加賀に入りし時の紀行「越前雜記」に、鶴來・野々市・津幡等にて詠歌を残せるに拘らず、金澤につきては、何の記録なき事によりても明らかなり。或は慶長の頃本願寺第三世覺如上人、金澤へ行化し來りて小刹を建てたるが、今の金澤城本丸の地なりと傳ふも確ならず。加越記に御堂の興建を、延徳年間本願寺第九世覺如上人時代とせるがほげ眞を得たるものと思はる。累代の守護宮祿氏が一向一揆に誠

されてこの方、釋教・土家等の各地に別據するに當りて、御山支坊も保案を嚴にせしため、自ら城郭の形式を整へ來り坊官・堂衆とか云はるる役人によりて、政教一致の令を布くこと九十餘年、大に威福を恣にして居たりしも、天正八年佐久間盛政の居城するや市坊の制漸く成り、西町・堤町・南町・金屋町・松原町・安江町・材木町・近江町等所謂尾山町なるものが起りしと傳へらる。天正十一年前田利家の能登七尾の小丸山城より移り來るに及び堤封の大なる士人の多きを以て都下城下の發展を促し、尾張町・新町・今町等開け、次で慶長四年前田利長の封に就きし時、富山より多くの匠師移住し來りて、愈々盛感を加ふるに至れり。元和二年人持組に屬して三千石以上の士に下屋敷を與へ、大に町割を改めし時、寺院の上口にあるものを泉町に集め寺町をつくり、下口にあるものを併せ、利家の墓所野田山に至る往來を城めて松松を植ふ、金石に通ずる直線路を拓けり。寛永十二年の大火後再び町割の大整理を施し、宅地の武士町・町地・郡地の三種の別を明にし、萬治元年利常の小松城に夢遊するや、從士の歸住によりて入口また増殖し、遂に郡地のまゝ農民より借受けて、邸宅を構ふる者増加せり。降りて貞享・享保・寶曆・文政と數度城下に隣接せる郡地を町に編入して、名實とも

なほ慶應三年に御山を隔隔して山崎に街衢を建て、ほげ現在の體を具へたり。明治四年廢藩後、金澤町と稱し九年石川縣第十六區と改め、十一年金澤區と改め、二十二年市制布かれて金澤市となり、大正十四年四月併接せる南の野村及び西北方の弓取村を併合して、爾來逐年市勢の振興を來せる結果、更に昭和十年十二月富樫・湯津・米丸・鞍月・粟ヶ崎・大野の六箇町村を、同十一年四月船浦・三馬・小坂の三村を編入、今や人口約十九萬、面積凡九〇方軒に達し、大金澤市建設の素地殆ど成れり。隣接九箇村の編入によりて市域の擴張するも共に、地勢も全くその舊觀を一新せり。即ち東は三谷・淺川の兩村に接し、西は戸板・大野・二塚・押野四箇村を隔てて日本海に臨み、南は根村・野々市町と接し、北は内灘・川北兩村に隣り、東西約一二軒、南北約二一軒、面積八九・七三方軒を數へ四軒餘の海岸線を有するに至れり。今この約四倍半に擴大せる新市域を概観するに、西北部は一望の平野にて、地味奇麗農作に適するも一面また工業地帯として恰好なる條件を備へ、東南部は丘陵相連り高燥明麗の住宅地であり、また蔬菜・果實の栽培に宜し。小立野臺地を狭めて犀川は南部を、淺野川は北部を流れ、その支水は市内を廻流して灌漑の利を助け、國道、市の中央を貫くこと約一〇軒、縣道市道は四通に達し車馬の便多し。(金澤城)

金澤市の中央におりしもの。面積三一・一〇方町、内陸地一〇一〇方町を占む。東北を大手とし、西南を福手とし、文祿元年前田利家の經營に依る。慶長七年城中より失火、後、寛永・寶曆・文化にも火災ありしが、修築に併し壯大なるものとなる。三州志に、金澤城の名稱は、文祿元年利家の定めしもの、とあるが、金澤藩の古記には明瞭ならず。文治三年、加賀の國の武人井上左衛門の從士金澤源次なる者ありしといへば、或は六百年前この名稱ありしとも考へらる。徳川時代の「武藏」によれば、百二萬二千七百石、城主加賀大納言利家、同中納言利長、加賀・能登・越中を代々領地とし、慶長五年、加賀小松城主母羽五郎左衛門長重、十五萬石、同大聖寺城主山口支善頭の七萬石なりし所領一面を利長に賜はり、小松中納言利常、同少將光高、弟渡路守利次、十萬石、弟藤原守利治が七萬石を分配し、松平加賀守綱紀が百二萬石を食み、加賀宰相と稱せりといふ。維新後は陸軍の兵營にあてられ、明治十四年一月兵營に失火し、舊遺の樓屋・門塔等焼失し、石川門の一構のみが残りたり。今は陸軍第九師團管區の兵營となる。石川門は、いま國寶建造物に指定され、固有、陸軍省に所管す。舊金澤城福手の正門にして表門(高麗門、屋根瓦葺)・精門・多門(軍形車馬道、屋根瓦葺)及び櫓(二層櫓屋根瓦葺)より成れる折

園となす計畫を立て、大正二年來速りに工を加へ修を施して市民の遊覽に便せり。四年市は御即位大禮記念事業として歸厚坂を改修し、昭和二年には東口の小板神社より園内三角臺に通ずる新道を拓き沙見坂と命名せり。山中溪水に乏しきも湖山の景勝に富み市中を指呼の間に觀るを得て登遊するもの四時絶えず、近年市の事業として楡・榊・杉・櫻・楓等を植林し更に景致を添へ、昭和九年には園内運動場より北方長崎へ互りて、延長二五〇米職員五米の遊歩道路を開墾す等、觀光施設に遺漏なきを期せり。〔栗ヶ崎海水浴場〕市の西北部、日本海に臨む砂濱。栗ヶ崎は、河北海より流れ出て日本海に入る大野川を以て限り、西は日本海に臨み其形貌も岬状をなすより此名あり。金澤驛の北約八軒に位し金澤驛より社線淺野川電線の便あり、風に遊覧地として知らる。海は水淺く波濤かにして海水浴の好適地たり。また淺野川電線經營の栗ヶ崎遊園あり、又附近には舟遊釣魚に適する河北海あり。此の地はもと栗崎村といひしも、昭和十年金澤市に編入さる。義經記に見ゆる「あながさき」は此地に當り同じく「あながさき」の橋は大野川に架けられしもの。義經記・七、加賀の國宮のこしに出て大野の渡し給ひてあながさきの橋を越えてたけの栗笠山を経て「野田山」市の西南端に起伏する丘巒にて文祿年間以來の共同墓地なる

も、その山嶺には利家以下前田氏累代の墳墓あり。また山麓には陸軍諸隊の墓あり。〔辰巳用水〕往時金澤城の用水たりしものにて今兼六公園の用水なり。即ち寛永九年藩主前田利常城内の水利乏しきを憂ひ、家臣板屋兵四郎に命じ原川の水を城内の用水たるべく圓らしめたり。兵四郎小松の人にして教理に長け、土地の高低を察し巧みに水路を通じ開拓せるものにて、命を受くるや原川上流辰巳村より長さ二里餘の水路を開きて城内用水を給せり。之れ即ち辰巳用水にて、蓋りに灌漑にも用ひせしめず又之に際、芥等投入せしめざる様敷しく取給りたるものなりと。〔神明院の砂瀝池〕木ノ新保六番丁にあり。池は大小二個あり、大なるは面積三九七方米、少なるは七三方米、共に所謂砂瀝が群生す。この蓮は一花櫻に数花を生ずるを以て名あり。花は淡紅色にて一畝に三輪乃至八輪、中には十數輪を生ずるものもありと云ふ。花期は八月上旬より中旬迄、珍奇なる植物として天然記念物に指定さる。〔成慶園庭園〕指定名勝。文久三年前田齊泰其の母貞子の第として、竹澤殿陸の南隅に築營せし新興殿の庭園なり。殿は今成慶園と稱す。石組の曲流は東南より來り茶室清春軒の前に至りて麓下に入り出でて西方に直流す。清春軒下の歩石は舊前田の少石道に連る。園内處々に石を置き石燈籠を配す。庭樹は前方に銀松、木犀、水松等を植み、

後方に赤松・高野槲・櫻等を植す。水流を有する平庭として清涼なるものの一型なり。〔明治天皇行在所〕南町薬師中屋氏邸内にあり。明治十一年十月明治天皇北陸巡行の際、金澤に駐蹕し給ふこと四日、同邸内を行在所に充てさせらる。御座所御門塔等今に存し昭和八年十一月文部省より史蹟に指定せらる。〔高尾城〕舊富樫村高尾即ち今の高尾町に址あり。長享元年守護富樫政親、將軍義隆に訴へて同中の一向一揆を討定すべく國に歸りて高尾城を修めこれに據り、隣國來侵の兵を持つ。一揆等敵の機先を制して同二年五月六日城を圍みて急攻し九月これを陷る。政親以下一門宗族悉く斃死して富樫氏は泰高の黨の援に南加賀に據るのみとなる。次で元龜元年富樫泰隆の援に攻められ、越中に逃竄するに及び、遂にその社稷を失へり。〔藤新勳王家表彰碑〕愛六郎の東南舊長谷川邸地にあり。藩主前田慶家銅像を中心し、元治甲子の役其の他の事變に殉難せる加藤健の勳王家贈正四位藤井右門・贈從四位松平大貳・同本多政均等三十三氏の姓名を碑面に彫刻せるものなり。故木越安綱男を委員長に三州出身の有志相回り、昭和御大典記念として總工費七萬圓を募集し、昭和六年十二月竣工除幕式を舉げたり。設計は前田健次郎、銅像は吉田三郎の手になり願忠須藤の一大傑作となる。〔倉ヶ島〕殿ヶ嶽とも書く。舊富樫村にあり面積五六六

日、八月一日。〔泉野神社〕野町に鎮座。祭神、天照大神・豐受大神・應神天皇。天兒屋根命。天布刀玉命。延文年間即辰摩利支天山に鎮座せられ、後の地に遷祀せられたと云ふ。神明宮とも稱し、江戸時代に金澤五社の一と稱せられ、藩主前田家の尊信極めて篤く、社殿の造營、社參、代參、祈願、寄進等のことあり。例祭日、十月十五日。〔泉野原神社〕三軒道町に鎮座。祭神、菅原神。初め越中前田村にあり。藩主前田利常高岡に遷祀し、元和三年前田利常の時石川郡泉野(今の給坂成常寺の地)に移り、正保三年現地に遷祀せりと云ふ。明治十三年郷社に列す。例祭日、三月二十五日。〔尾崎神社〕西町四番町に鎮座。祭神、贈太政大臣正一位源朝臣家康。寛永十八年金澤藩主前田利常、日光東照宮を勧請し、同二十年城郭内に社殿を造營し、鎮座祭を執行したるに起り、天台宗神護寺を別當とし大野港神社神官河時氏をして代々祭儀を兼務せしむ。かくて明治二年歳寺並神官兼務を解職し、社殿を東照宮と改稱し、後、舊城郭は陸軍省所轄となりしため、同十一年現地に社殿を造營して遷祀し、更に社名を改稱す。士民の尊信篤し。例祭日、八月一日。〔春日神社〕米丸字増泉に鎮座。祭神、武甕槌命・天兒屋根命・經津主命・比咩大神。創立年代不詳。戰國時代兵變に罹りしにより慶長年

本なり。其細部の手法亦頗る異なるべく、當時既に適當計を原に設置せしは注意に値す。〔宇多須神社〕八幡町に在り。祭神、祭神高皇產靈神・武甕槌命・大國魂神・市杵島姬命。創建は社傳に據れば養老年中即辰村一本松に勧請せるものにして、その後前田利常慶長年中金澤在城の時、越中射水郡守山領宇島帽子ヶ峰鎮座の八幡大神の靈を即辰山麓に鎮座し即辰八幡社と號し、藩祖利家の靈を合祀す。然るに即辰村の鎮座所山路遠隔にして、冬日積雪多きため參詣困難なるため即辰八幡社境内の餘地を卜して一祠を建築せしより久しきに互りて一神兩社の委たりしが、明治六年三月即辰八幡社は金澤西町へ移りて尾山神社と改稱せり。該跡地は氏子一般の請願により明治十一年即辰社附屬社地として該社へ下附せられ、爾來即辰社の前社として舊慣により祭祀執行し社格に列す。のち明治三十四年宇多須神社と改稱し同三十五年郷社に昇格す。六月十一日を以て例祭となし、攝末社に金刀比羅神社を有す。〔栲原神社〕天神町二丁目にあり。祭神、祭神菅原道真。伏見天皇永仁五年京都北野天満宮を勧請し、石川郡金澤村木町創設社に社殿を造營して田井天神と號せしを以て創建となす。天正年間前田利常命じて金澤海字馬坂に奉遷し、慶長年間同社地は城廓に用ひられしを以て金澤海字原山に遷宮せられて現在に至る。寛永年中利常

其費を以て社殿を造營し、爾來累世崇敬厚くして幣帛を納め神祇の寄附社殿の營繕等行はれたり。明治六年郷社に列し、同十四年縣社に昇格。例祭日は九月二十四日にして、稻荷社を攝末社とす。〔安江神社〕殿治町に鎮座。祭神、祭神仲哀天皇、應神天皇、神功皇后。もと安江八幡宮と稱す。河内國豐田より勧請せる古社と云ふ。文永年間尾山城主安江次郎盛高社殿の造營を爲し、天正年間今の地に遷祀せりと云ふ。江戸時代には金澤五社の一として藩主前田家の崇敬篤く、社參、代參、祈願、寄進等のことあり。明治七年現社名に改稱す。例祭日、九月十五日。〔淺野神社〕小坂字淺野に鎮座。祭神、祭神、大山咋神、大己貴神・菊理姫命。長徳年間の勧請と傳ふ。明治十八年郷社に列す。附近の氏神。例祭五月十一日。〔石浦神社〕廣坂道町に鎮座。祭神、祭神、大山咋神、市杵島姫命、白山比咩大神・天照大神・大己貴神・春日神。もと石浦山王社と稱す。金澤の地主権現として尊信せらる。延喜式内社の三輪神社に充つる説あり。慶長年間藩主前田氏社殿を造營し、大國主神等を合祀せりと云ふ。當時別當を石浦山長谷寺又は長谷山慈光院と稱す。元和年間石浦の地、家臣本多氏の下邸となるに及び、爾後同氏の祈願所として崇奉篤く、造營、寄進等のことあり。明治二年神傳分廳に依り現社名に改稱す。同十二年現社地に遷移す。例祭

日、八月一日。〔泉野神社〕野町に鎮座。祭神、天照大神・豐受大神・應神天皇。天兒屋根命。天布刀玉命。延文年間即辰摩利支天山に鎮座せられ、後の地に遷祀せられたと云ふ。神明宮とも稱し、江戸時代に金澤五社の一と稱せられ、藩主前田家の尊信極めて篤く、社殿の造營、社參、代參、祈願、寄進等のことあり。例祭日、十月十五日。〔泉野原神社〕三軒道町に鎮座。祭神、菅原神。初め越中前田村にあり。藩主前田利常高岡に遷祀し、元和三年前田利常の時石川郡泉野(今の給坂成常寺の地)に移り、正保三年現地に遷祀せりと云ふ。明治十三年郷社に列す。例祭日、三月二十五日。〔尾崎神社〕西町四番町に鎮座。祭神、贈太政大臣正一位源朝臣家康。寛永十八年金澤藩主前田利常、日光東照宮を勧請し、同二十年城郭内に社殿を造營し、鎮座祭を執行したるに起り、天台宗神護寺を別當とし大野港神社神官河時氏をして代々祭儀を兼務せしむ。かくて明治二年歳寺並神官兼務を解職し、社殿を東照宮と改稱し、後、舊城郭は陸軍省所轄となりしため、同十一年現地に社殿を造營して遷祀し、更に社名を改稱す。士民の尊信篤し。例祭日、八月一日。〔春日神社〕米丸字増泉に鎮座。祭神、武甕槌命・天兒屋根命・經津主命・比咩大神。創立年代不詳。戰國時代兵變に罹りしにより慶長年

開社殿を再興せりと云ふ。尾崎の北土神。例祭、九月二日。〔金澤神社〕出羽一香町に鎮座。祭神、菅原大神、文政二年三月金澤藩主前田齊廣別郎鎮守の爲めに創建せるに起る。初め竹澤天満宮と稱す。蓋し、その部を竹澤屋敷と呼びしに因む。明治七年現社名に改稱す。境内に稻荷社あり。弘化三年の創立に係る。金城靈澤池あり、また放生池の側に奇石あり此石と稱し、之を摩して病瘧を癒づれば癒ち治すと云ふ。全市の崇敬篤し。例祭日、七月二十五日。〔久保市乙御神社〕下新町に鎮座。祭神、素戔鳴命。白山第四の御子神で、古來石川郡久保市村に鎮座の所、中古、村地悉く金澤市中となりし爲、その地跡を久保市分と稱し、今新町等の氏子地に當る。然るに金澤城外地標標出来に就き、慶長六年藩主前田家の命に依り、河北郡即辰山へ遷祀し、明治九年齊社地へ復遷せらる。藩主前田家及び附近氏子の尊信篤し。例祭日、十月三日。〔小坂神社〕小坂字上ノ上に鎮座。祭神、祭神、武甕槌命・經津主神・天兒屋根命・比咩大神・健甕日命。もと春日社と稱す。又延喜式内社神田神社に充つる説あり。江戸時代には藩主前田氏の崇敬篤く、殊に利常は格別の待遇を爲して藩の新願所となし、神職を補し、時々祈禱を修せしめ、寄進したることあり。故に利常薨後その神靈を相殿に奉齋して永くその徳を敬慕せしと云ふ。爾後

カナサ—カナサ

黒代藩主何れもその崇敬に由ることなく、深所なるものありたり。例祭日、五月十三日。(通川神社) 新川除町に鎮座。...

市一般の参拜及び拜観に服ふ。例祭日、五月一日。(中村神社) 米丸字中に鎮座。...

如佛殿を再興す。天正八年柴田勝家に再興され、次で佐久間盛政之に居城す。...

を請ひ以て廢絶の御坊を興す。されど秀吉其光昭に従はざるの故を以て堂宇を焼却す。...

通ひ上金石(宮)に遷す。守護職官程氏の歸依により一字を草創すと傳ふ。...

主の弟支那僧都、本部島越村に草創す。累世加能、越三州本派寺院の祖たり。...

に歸屬せしが本寺第四世僧都、ひより之に従はず、准如加賀御坊へ下向に際し大にこれを守護に務む。...

實を請はずといふ。現に天竺記念物に指定せらる。(淨觀寺) 大字千木にあり。...

カナサ—カナサ

寛心法師たり。當時石川郡野村上宮寺にあり、後本山の命によりて此の地に再建す。〔専光寺〕田丸町にあり。眞宗大谷派。元應元年覺如法主の命を受け志念法師(後醍醐院孫惟康親王の庶子、康忠と稱す、正和年中覺如法主の法弟となる)の草創たり。文明年中五世慶心法師同郡吉藤村に、天正年中八世慶榮法師鶴來村に、元和年中九世慶信法師更に今の地に移す。慶長十五年藩主より加能越三州同派寺院願頭を命ぜらる。〔千手院〕野村五丁目にあり。眞宗高野派にて本奉行基善隆作千手觀世音。天長年中兼受法印の開創たり。藩主前田氏歴代の菩提寺たり。本尊は坂上田村麿の崇敬せるものと傳ふ。〔善福寺〕村木町にあり。眞宗大谷派。大慈山と號す。文安二年本願寺神如合孫願慶の開創に係る。九世宣勝の時別格の寺跡に列し同方直觀を命ぜらる。本尊阿彌陀如來は惠心僧都作と傳ふ。〔泉龍寺〕大谷町にあり。眞宗大谷派。開基は青龍院尙書法師たり。初め眞宗高野派と號し加賀國河北郡神宮寺村にあり。文明三年、蓮如上人に歸依して改宗す。同六年本寺落成し、寛政三年今の地に移る。〔西樂寺〕上小川町にあり。天台宗。慶應の開創に係り越前國府中五箇寺の隨一なりといふ。のち七世眞蓮、藩主前田利長に從ひ金澤八坂町に堂宇を建立せしがのち現地に移る。寛永年間八世快慈之を中興す。爾來、加越能の願頭たり

き。寺内の彫刻喜天は靈驗ありとて賽者多し。〔宗龍寺〕鶯町にあり。曹洞宗。對巖山と號す。慶長十七年金澤藩士岡島備中の草創、開山は繁榮和尙たり。寺中に善法師作觀音像を安置す。寺域廣闊にて眺望に富む。〔即願寺〕木町一番丁にあり。眞宗大谷派。開基は念西法師(信濃國高森の郷土高森秀和)たり。法師天正十七年金澤に來り、淺野川前念西町に住し、文祿四年中町に草創す。萬治四年今の地に移す。〔大樂寺〕長坂町にあり。曹洞宗。野田山或は東香山と號す。弘安三年宮原家尙本寺を創建し眞宗の僧禮海を以て開山となす。弘安六年永平寺三世徹道に譲り禪家第一祖となる。中興は二十六世月舟たり。曆應三年足利家の新願所となり公方歴代の歸依厚し。後柏原天皇より勅號を賜ひ且つ勸願所となる。明徳四年兵火に罹り炎上せしも、元祿十四年本寺敷地現地に移して再興す。寺中墨書支那刻圖式二卷は智通の筆にして現に國寶たり。〔起雲寺〕眞宗大谷派。本奉行基善隆作阿彌陀如來。文明三年善海坊實善法(蓮如上人遺弟)、加賀國能見郡清水村に草創す。慶長年中五世淳惠法師、教如上人に拓かれ此地に來り、東御坊坊役を命ぜられ、境内に地を賜ひて之に移る。後慶應火災に罹り古記・什寶を失ふ。安政四年前田氏安江町に地を寄せて之を移す。明治十二年更に今の地に移る。〔長徳寺〕赤三七番町にあり。

眞宗大谷派。文明三年眞宗善海坊實善法師、蓮如上人に歸依改宗して能美郡清水村に一字を草創す。慶長十九年前田利常地を金澤敷治屋町に給ふ。因りて之に移る。明治三十五年更に現地に再建す。〔傳燈寺〕大字傳燈寺にあり。臨濟宗妙心寺派。寶龜山と號す。延慶元年慧日蓮良の開基に係る。後光嚴・後小松兩天皇より勅號の輪旨を賜はる。一賦暗中に蓮良を斬りて、翌朝來りて之を見るに蓮良泰然として端坐し、傍なる地蔵尊に刀痕を發す。此事、後醍醐天皇の報聞に達し寺地を喜捨して堂宇建立に資せらるゝといふ。のち寛政せしが、前田利常これを再興し千楳を請じて中興開山とす。行基作と傳へらる本尊地藏尊は、俗間の信仰厚し。〔天徳院〕上鶴岡町にあり。曹洞宗。金龍山と號す。元和九年加賀藩主前田利常、其室の天徳院遺廟の爲め本寺を建立し泉涌を請じて開山となす。爾來前田家代々の香華院として其崇信厚く、明暦三年聖印五百石を寄す。明和五年炎上せしも翌年現堂宇再建する。〔波若寺〕白山町にあり。眞宗高野派。神龜年中奉養法師の草創たり。初め越前足利郡一乘谷にあり後兵燹に罹りて衰廢す。天正年中安元法印、藩主前田利常に招かれて此地に來り給見附附近に再建し、元和年中更に現地に移す。〔福念寺〕美町にあり。眞宗大谷派。開基は兼正上人たり。もと方便法師阿彌陀佛を安置し專藏坊と號す。

三世慶勝法印願念寺と改稱す。元祿三年五世慶俊法師の時火災に罹り寺寶を焼失す。九世知錫法師に至る迄代々律師權律師勤任補任の宣下あり。〔寶圓寺〕百々女木町にあり。曹洞宗。護國山と號す。天正十一年國主前田利家の開創に係り開山を大慈寺とす。寛永年間鎌役職として天徳院と共に三州の寺院を管す。寶慶九年炎上、後三年にして現堂宇の再建成る。境内に前田利家の廟あり。〔寶集寺〕野田寺町一丁目にあり。古義眞言宗高野本たり。嘉祿二年光實關東に創建せしが、康正三年兵火に罹りて堂宇焼亡す。爾來廢絶せしが、寛永二十年弘譽再興し金澤市讀帳町に、のち現地に移す。爾來藩主前田家の歸依後からず、前田重教本寺を新願本格式に列す。明治三十四年炎上、翌年再建す。本尊千手觀音は奉養の作と傳ふ。〔法船寺〕寶龜寺町にあり。淨土宗。念覺一向上人の草創たり。もと尾張の大山にあり。後前田利家に從ひ、越前府中、越中守山を経て此の地に移る。前田氏寺領三百石寄進す。〔本淨寺〕鹿中町にあり。眞宗大谷派にて本尊聖德太子自作像。開基は萩原左兵衛元宣(朝倉義景の臣)たり。元宣は慶長十四年入道して尊敬と號し、正保三年金澤に移り當寺を草創す。〔妙慶寺〕給坂町にあり。淨土宗。寺傳に依れば文和二年後醍醐天皇第八皇子明心法親王北國下向の禪、越中國射水郡牧野村に一字を創し給

ふ。これ本寺の遺廟たり。のち同和、大極越松平久兵衛の助力に依りて再建す。本尊阿彌陀如來は蓮慶作と傳ふ。〔名攝寺〕大字大河橋にあり。眞宗大谷派。攝亮法師の草創たり。法備俗名を武藤仁左衛門と稱す。元龜年中織田氏と戦ひて破れ、隱匿して佐々木と稱す。後入道して本願寺の願如上人の法弟となる。嘉永初年金澤當福寺地中たりしが、明治十一年寺號を公稱す。〔妙典寺〕寺町四丁目にあり。日蓮宗。天正十三年神保安藏の妻(妙典日觀)、越中國射水郡高岡に草創。開山は日教上人たり。慶長十四日前上人これを金澤河原町に、元和元年更に現今の地に移す。寺内に寒雄の鑄造せる鐘あり。〔妙立寺〕泉寺町にあり。日蓮宗にて本尊日像上人作願日蓮上人像。天正十一年日治上人越前國府中より願師の像を此地に携行し、元和元年小庵を結びて安置す。これ當寺の遺廟たり。寛永二十年一樹院日通上人之を修營して妙立寺と號す。天保年中藩主前田氏母堂眞祖院の崇敬篤く、慶應年中其新願所とす。〔來教寺〕上小川町にあり。天台宗眞盛派。近江國蒲原郡神宮寺住持正林、領守尾沙門天の靈夢に感じ水祿七年一草庵を創せしに蓋廟す。寛永二年堂舎を建立し現寺號を附す。明治元年再建。領守尾沙門天は鞍馬山尾沙門天分身三體の一といひ靈驗顯著なりとて詣者多し。〔立像寺〕野田寺町四丁目にあり。日蓮宗。妙布山と號

す。永仁二年日像佐義より上洛の途水草庵を結びしに創まると傳ふ。天正三年前田利家厚く當寺に歸依し寺基を初め河原町に移し、のち更に現地に轉ぜしむ。〔中村歌右衛門墓〕上小川町眞成寺にあり。歌右衛門は金澤の醫、大關俊安の子にて夙に江戸に出て技を磨き遂に加賀屋と稱して盛名を振興に關せり。寛政三年歿七十四。〔寶生堂墓〕高道町全性寺にあり。本姓は服部氏、寶生流家元九郎の父にて金澤に來住し、藩主前田家の眷遇を蒙れり。文久三年歿。〔立花北枝墓〕高道町心蓮社にあり。北枝は通稱水尾右衛門、研師を業とし、蕉門の高足北陸の俳風なり。享保三年歿。〔普壽助墓〕鳴和町聖法寺にあり。能登普原明專寺の僧にて名は智洞。普壽助はその假名なり、大阪豊竹座の淨瑠璃作者となり、お染久松・お牛長右衛門・揚巻助六等最も噴傳さる。晩年金澤に歸り法法寺を再興し安永八年歿。〔小瀬市庵墓〕下小川町普明院にあり。市庵は關白秀次に縁仕し、其亡後堀尾氏の子となり晩年前田家の聘を受け金澤に來る。大關記・信長記・天正軍記等の史書を著し且つ兵學に通ず。寛永十七年歿。〔清水誠墓〕三間道玉泉寺にあり。明治三年佛國に留學し我國燭寸の供給を外國に仰ぐを慨き、歸朝後安全燭寸の製法に苦心して遂に成功、明治十三年始めてその輸入を防遏せり。明治三十二年歿。享年五十五。大正五年從五位を追贈せら

れたり。〔森田橋山墓〕六十林三丁目玉龍寺にあり。橋山は少時江戸吉野寺の學寮に研鑽し後天徳院の喪堂に從ひて學徳大に進み、明治二十四年永平寺に昇住し曹洞宗管長となる。大正四年歿。享年八十二。〔島田一郎等の墓〕野田山共有墓地にあり。一郎は藩の足輕に生れ兵制改革の時果敢して學中尉となる。人となり剛愎不羈にて時事を慨し政論を好み、明治十年西南の役起るや華兵之に呼應せんとしてしも及ばず、翌年五月同志の長連豪・島田巧一・杉本乙菊・杉村文一・淺井善徳と稱聖、大久保内務卿を參朝の途に遊學して之を刺し同年俱に斬に處せらる。享年三十一。〔遠藤秀景墓〕六十林二丁目月照寺にあり。藩士不破氏臣、資性慷慨にして氣を負ひ、夙に氣鋭壯勇の徒と結びて激進社を組織し縣政界に飛躍せり。當時頭山滿翁の統宰せる玄洋社と相併んで天下の二大結社と稱せらる。前田家より士族授産金を得て、起業社を起し、北海道に開拓事業を、千島に漁業を營みしも失敗に移り、明治二十二年石川縣會議員となり翌年衆議員に選出さる。明治四十四年歿。享年五十九。〔本因坊算妙居跡〕中本多町下町日蓮宗本行寺は元和三年前日海の開基にかゝるもの。日海は前田利常の招請を受け來住せる碁界の家元本因坊第一世算妙なり。〔名物〕特殊工業の主なるものとして陶磁器に九谷焼・硬質陶器・大樋焼・鶯谷焼等あり。

九谷焼は文化四年京都の陶工清水本木を招き、城北春日山に窯を築きたるが金澤に於ける起源にて其の後、武田氏山・鶴屋吉兵衛・阿部崇海・内海吉造等出でて繪附、釉藥等に改良を施し工夫を加へて今日に及び、大樋焼は樂燒の支流にて寛文時代大樋長左衛門を祖とし、五代勳兵衛は之に次ぐ名工と稱せらる。鶯谷焼は文久以後原山山によりて始められしものなり。調器は加賀象嵌・加賀調器の二種に大別され、加賀象嵌は金屬を嵌植する一種の特技ありて脱落せぬことを誇とし、藩主利長時代より幾多の匠匠が練仕せられて進歩發達する精巧を極めたり。製漆器は加賀調漆と金澤漆器の二種に分る。時鐘は寛永年中名工五十嵐道甫を迎へて聲價大に揚り、次で正保年間時の匠、推原市太夫を招きて益々盛致を現じ子孫門弟統を傳へ業を受けたり。漆器は文政の頃檜師兵衛及び村越某あり、藩末の永井與三兵衛は妙日像を、米未太兵衛は刀盆塗を製し、維新後鶴田和三郎は洗毛刷毛塗・艶消等各種塗色を創りて新業に寄與せり。絹織物に輸出向利二重と内地向利織物あり。輸出向の製織は明治二十年ころ興産社に於て製織せしむるに始まり、爾來幾多の興替を経て時好と趣味に適へる改良を施し、福井・福島の製品とともに三者鼎立の勢を示す。染物に加賀友禪と加賀塗房とがありて、友禪の沿革は明確ならざれども享保九年藩主吉徳が

友禊に菅公の儀を造らしめしこと記録に見え、堂房は京都の憲法と其の特長を異にし、一種の黒染にて奥深き光澤あり。その他、漁網糸・金銀箔・屏風・造花・刺繍・陶磁器類・麻苧田・桐火鉢等がありて夫々郷土的色彩と特徴を放つ。菓子類には落雁中の御所落雁長生殿はその製作由緒頗る奇く風味温雅にして恬淡、茶人の好愛を受け、壽煎餅・福梅・舞鶴・榮舟・墨羊羹・千歳餅・小倉野・胡枝子餅等が賞玩され、食料品には鮎魚・朝生茶・竹葉茶・煉乳あり。(金澤羽二重) 金澤市を始め江沼・能美・石川・河北・羽咋・鹿島の諸地方にて製出する羽二重。縣下の羽二重は明治十六年小松町にて試験せるを以てその嚆矢とす。同十九年に京都・群馬・山梨地方に人を派遣して實地に製法を研究せしむ。また同年羽生の織業家の同様に監視されるにつきてパツメンの使用法または羽二重の織法に附き傳習すると共に貿易市場の景況等に就いて知悉したる結果、大形寺に機業傳習所を設けて織工を養成し、小松町に機業改良會社を興して、授業師を樹生より聘し機業を開始す。當時の製品は七八匁の重目物なりしが、同二十七年始めて六匁五分つきの輕目物を出し、爾來同地の特産となれり。同二十九年に製品統一のため縣下一圓を地區とする同業組合を組織し、製品の取締と検査を實行し、同三十一年に縣立検査所を設置する

に至り、優良品統一品を製作し得るに至り、かくて金澤羽二重の名譽と産額は増加し、貿易品中重要な位置を占むるに至りし故、精練會社を統一すると同時に品質向上のため検査所を國營とし、その改善発展に努めつつあり。

【金澤平野】 石川・加賀平野ともいふ。石川縣金澤市附近の平野の稱。河北郡・石川郡及び能美郡の一部に亘る。群衆・越中の國境をなす大門山脈が背後に連互し全脈は金澤市の東方に聳立する響玉山(九三九米)に至りて急低下し第三紀層の丘陵となり、斷層崖を以て平野に臨む。地形的に明瞭なる斷層崖を遺跡し得るは金澤市の南方宮樫村附近の宮樫斷層崖なり。金澤平野は之等の山地をコンテクメントの關係即ち地質構造と全く自然的關係を以て西北方に流るる手取川・厚川の下流扇狀地を形成せる所。平野はもと海をなせるものにて平野の北部にある河北温はその名残にして、今日手取川口以北に發達せる泥炭層や河北海を擁する砂丘外側の波打際に露出せる泥炭等により證され得るものなり。河川の河口にては現なほデルタを發達延長させ、北部海岸には一帯に砂丘の發達を見る。この平野は山地より流出する河川より縱横に用水に引き耕地整理が行はれ水田よく發達す。従つて石川縣に於て最も人口密度の大なる地域にして農業が集約的に行はれ背後の山地とは地形的にも又人口密度、果落

の形式等著しき對照を示す。金澤市はこの平野と丘陵性山地との境界に發達せるものなり。

【金澤電氣軌道】 石川縣中部にある地方鐵道。金澤市内白鳥町驛より石川郡河内村白山の神社前驛まで一六・七軒の鐵路を有す。なほこの外金澤市内及び松任に至る一八・八軒の軌道をも經營し、軌間は一・〇六七米、省線と連帶運輸をなす。主要發達貨物は藥品及び米等で到着貨物は石炭・石灰・丸太木材類・雜物・セメント及び織物製品等である。神社では金名鐵道に連絡し白山方面に通ず。

【金澤村】 長野縣信濃國諏訪郡の南部。諏訪湖の東南約十二軒。東は原村に南は富士見村に北は宮川村に夫々隣り、西は上伊那郡に接す。西部一帯は山地をなすも東部は低平にして耕地拓く。南隣富士見村に發源して諏訪湖に注ぐ上川は東部低地を灌漑して北流す。主産業は農にして米を主産し麥の産これに次ぐ。中央本線の青柳驛(明治三十八年設置)を置き、また諏訪町にバスの便あり。

【金澤村】 八ヶ岳の西南方約二十軒に當り、富士見高原の西北方に位する。西北方約五・五軒には中央線青柳驛あり。長野縣諏訪郡の西方宮川村・金澤村と上伊那郡藤井村との境界に跨る。最高點一三二五米。西北は權兵衛街道に當る秋突峠の最高點(一三四七米)に接し、東南は入笠山(一九五九米)に連る。東北降

處に明し給ひし際、蚊を封ざられしによるといふ。

カナシマ 金島村

群馬縣上野國群馬郡の北部。標名火山の東北斜面にて、南は澁川町、西南は伊香保町に隣り、北は吾妻川を隔てて長尾村・小野上村に對し、西北は吾妻郡東村に界す。標名山の裾野にて、地は西南より東北に傾斜して概ね山地をなし森林よく繁る。ただ吾妻川右岸に沿ひ平地ありて桑畑よく發達せり。農業に米・麥あり兼發行はれて繭を出す。長野街道東北部の低地を通じ、南は澁川町、西北は原町・長野原町を経て草津町へバスの便あり。吾妻川を利用せる金井發電所あり、出力一〇八〇〇キロワット。往古のこと史實の微すべきものなしと雖も、地に延喜式群馬郡三座の一なる甲波宿禰社あり、以て拓發の古きを知るべし。村は金井・南牧・阿久津・川島・祖母島の大字より成り、金井に役場を置く。南牧には近世御番所ありて、江戸幕府の命に依り、高崎藩にて之を守衛し、之を李藩國と稱せり。李は目にも作り、牧に通ず。是れ越後路を扼せる者にして、三國峠にかかりしを以て、三國街道の押へと號したり。また幕末登壇の志士にして、坂下門外の變に戦死せる川本太郎(贈從五位)は本村の人なり。【甲波宿禰社】 大字川島に在り。郡社。祭神、速秋津日子神・速秋津比賣神。創建年代不詳なれど延喜制小社に列せられ當

國四ノ宮たり。仁明天皇承和十三年從五位下を授けられ、文德天皇嘉祥三年官社に列し、清和天皇貞觀十八年正五位上に進み、更に陽成天皇元慶四年從四位上に昇格せり。古來著名の神社たりし先格天皇天明三年淺間山噴火の際その災に遇ひて社殿・古記共に烏有に歸せり。明治十三年郡社に列せらる。攝末社、火雷神社・稻荷社・八坂社・諏訪社・外四社。例祭日、九月十五日。

カナズ 金津

【金津村】 新潟縣越後國中蒲原郡の中部。新津町に南隣し、東に新津町・五泉町、南に橋田村、西に小須戸町・小合村あり。村の東部は二五〇米以下の丘陵地にして、南端に菩提寺山(二四八米)、東端に金比羅山(三四四米)あり。この丘陵地は新津油田の所在地にして、朝日附近に普賢橋遺あり、北に東に走り延長約二軒、東端は二〇〇度内外、西端は一五一二〇度に傾斜し、油井は主に西側に發達し、地層は西山層・椎谷層に當る金津砂層なり。この油田は天正年間金津村にて發見し、慶長年間新津の豪族眞柄仁兵衛の試掘して原油を採取したることあり、明治年間に至り採油進歩し、明治二十六年より顯著に産出するに至る。村の西部は信濃川の河岸平野にして水田多し、信越線は東北より西南に通ず。村内に日蓮宗の妙蓮寺・青生ヶ原・白玉瀧等あり。【廣大寺】 大字古津にあり。曹洞宗にして本尊

觀世音菩薩。慈雲山と號す。永祿二年の草創、慶長二年越後文越師僧を請じて開祖とす。初め觀音寺と號せしが、文越師師今の寺號に改む。文政十年火災に罹り、嘉永四年再興す。【菩提寺】 大字朝日にあり。新義真言宗智山派。大悲山と號す。本尊佛弘法大師作不動明王。草創年代不詳。再興開基は新津丹波守時表たり。境内に不動堂・觀音堂あり。觀音堂は飛騨匠の作にて、聖德太子作十一面觀世音を安置す。越後巡禮第三十番、蒲原札所の第九番たり。(林照寺) 大字中村にあり。曹洞宗にして本尊大日如來。湖嶽山と號す。寛永二年の草創、開山は超岸文越和尚たり。天保十五年火災に罹り其後再建す。境内に御守秋葉神社あり、明治二十五年願願和尚、遠州可勝齋秋葉總本殿より御分體を勧請す。(蓮徳寺) 大字西島にあり。眞宗大谷派。九寶山と號す。草創年代不詳。開基は淨了法師。慶長十九年三世惠教法師の時、領主滿日家の補助によりて本堂を創建す。承應元年今の地に移り、十三世了然法師本堂を修營す。門前に摩訶庵あり。

【金津村】 石川縣河北郡にありし村。明治四十年西英村と合し宇ノ氣村を置く。【金津町】 福井縣越前國坂井郡の中部。福井市の北約一五軒。東は細呂木村に、南は伊井村・大畑村・本莊村に、西は蘆原村に夫々隣る。北部は多少山林地に屬せるも、南部は土地低平地味肥沃にして

すれば信州往還に沿ふ金津村木舟に至り、西南降すれば權兵衛街道に沿ふ藤津村御堂垣外に達す。

【金津】 ↓井川村(群馬縣安房郡)

【金澤】 愛知縣知多郡にありし村。明治三十九年本村は日長村と共に廢せられ其區域を以て新に旭村を置く。

【金澤】 愛知縣東加茂郡にありし村。本村は明治三十九年廢せられ、大字川端・戸中を感阿村に、安貞京・葛澤・東大見・山ノ中立・御内藏連・綾波・大藏連・椿立・漆畑・室口・山ヶ谷・有洞の十二大字は加茂村に編入す。

【金澤村】 愛知縣三河國八名郡の西部。豊橋市の北方約十三軒、豊川左岸に位する農村。北は八名村、東は石巻村に、南は賀茂村に接し、西は豊川を隔てて寶飯郡一宮村に隣る。面積約二・九〇六軒。村の東部に多しの丘陵時つも地勢概ね平坦、所謂豊川洪積層上に發達せる純農村にして豊川の沿岸及びその一支平呂川は村の中部を貫流し流域に水田拓く。従つて村の主産物は米なるも東部の丘陵地には桑園多く繭の産額尠ならず。また副業としての養蠶業見るべきものあり。交通は社鐵豊川鐵道の一宮驛(約三軒にて便ならず。古くは記録の微すべきものなきも、和名抄、八名郡兼父郡に屬せしものか。

を開き、衆人のためこの危毒を除かんと
或る夜その地に行き樹に登りて時を待て
り。漸く夜更くるに及び二三の赤猫来
り、一匹の音頭のもとに踊り狂へり。や
やありて一匹の赤猫の「今晩は馬面の老
婆は何故遅れた」と言ひ終らざる中に老
婆も来たり、皆驚喜して助れり。呼喚を
殺して見て居りし樹上の武士も遂に見付
け出さる、老婆は大いに驚き且つ怒り頭
上に鍋をかぶりて樹に登り武士を害せん
とせり。武士は少しも騒がず一刀の鞘を
拂ひて老婆の背を刺せしに、老婆は痛ま
を忍びて樹より下り家に歸れり。武士は
即ち夜明を待ちて馬面といふ家を捜索せ
しに始めて老婆の行爲なること判明し其
罪をせめて之を斬る。然しその後輩を恐
れて白山神社を建て、之を祀る。其祭禮
を猫祭といふ。(永宮寺) 眞宗大谷派に
して本尊阿彌陀如来。俗稱太子堂。文安
年中法相宗の僧了度和尚、本郡稻越村に
一字を草創す。後改宗し天文年中この地
に移す。(永隆寺) 眞宗大谷派。香月山と
號す。文明年間僧榮林の開創に係る。榮
林も朝倉家の一族たりしが、遠如北國
悪化の際之に歸依して稲門に入る。文政
五年炎上せしも、幾許もなくして現堂宇
の竣工成る。尙ほ碩學として著明なる香
月院深淵は當時の住職たりき。其學識深
遠にして博厚、夙に河漢宗學の大成者な
りて目せらる。堂後在香月院深淵の墳墓
あり。

カナタニ 金杉

【金杉村】 埼玉縣武蔵國北葛飾郡の中
部。東は江戸川を隔てて千葉縣葛飾郡
野田町に對し、南及び西は其支流を隔て
て旭村・松伏領村に對し、北は川邊村に
隣る。全村土地低平、寧ろ低濕に過ぎる
の憾あるも到るところに田畑發達す。地
勢上純農村にして米・麥を主産す。西北
方粕壁驛へ約八軒、及び野田驛に夫々バ
スの便あり。
【金杉】 東京市芝區の町名。江戸時代魚
市場のありし地。今の芝區金杉川口町・
金杉濱町・金杉一丁目より四丁目等に分
れこの地に金杉橋あり。新編武蔵風土記
「往古は荏原郡の地なり、當郡に屬せし
年代を知らず、正保の改に既に當郡に入
高十三石六斗三升、伊奈半十郎御代官所
金杉町と號す。土人の説に、古は金洲崎
或は金曾木と記す、鶴岡八幡社延文二年
管領足利基氏の下文中、八幡宮社家領武
藏國金曾木三郎・市谷孫四郎等跡の事
止江戸浪守押領事見ゆ、此金曾木三
郎は當所の在名を名乗しならん、又今本
芝町名主源五郎所藏天文二十三年七月小
田原北條氏船方法度の文書に、紫金曾木
船持中と書す、呼子鳥、先づ上は金杉は
し看市がはじまりでござります、南橋
驛路者、看荷の先陣金杉にうちかざま
じゆけば、後陣の船六地を渉る」
【金杉橋】 東京の橋名。芝金杉に在り、
廣尾川の downstream 架し、湯町・金杉一丁目

カナタニ 金津谷

を通過す。江戸時代東海道要路に當る。
淫女皮肉論「金杉橋もいつか過、新橋京
ばしほどもなく、中橋より右へいり、呼
子鳥、先づ上は金杉ばし看市がはじまり
でござりまする」
【カナタニ 金津谷】 石川縣
河北郡にありし村。明治四十年八月高松
村と合し新たに高松村を建つ。高松村は
大正十一年八月町制を布く。
【カナタ 金田村】 青森縣陸奥國南津
輕郡の中部。西部は津輕平野の一部をな
し、東部は丘陵地なり。平野に屬する平
地は水田及び畑地にして丘陵地は一部に
苹果園なり。その他山林・原野等あり。
灌溉水は淺瀬石川の分流を用ふ。水田反
別二五二ヘクタール。畑は山地平地共に
一一二ヘクタール。大部分は苹果園なり。
山村原野一〇〇ヘクタールあり。米(七千
石)・苹果(七萬五千圓)・蔬菜(三萬圓)
・蠶工品・鶏卵・苗木・機織等を産す。弘
南鐵道の終點尾上驛近く車道發達し交通
さして不便ならず。舊藩制後第二大區大
光寺組に屬し、その後明治二十二年町村
制實施に際し南田中・新屋町・李平・金
屋の大字を以て本村を組織せり。
【カナタ 金田】 岡山縣備前國上道郡の東南
部。西大寺町の西南約三軒。東方吉井川
に近し。東は金岡村に西は津田村に南は
九輪村に北は芳野村に夫々隣る。全村土
地低平にして地味肥沃、耕地長く拓く。

主生業は農業にして米・麥を産し、副業
的に養蠶業行はる。北部を離道かすめて
東西に走り岡山市に通ず。此地は往古一
帯の海面たりしが藩主池田氏開墾し埋築
せし所。即ち上道新田の一つなり。上道
新田は延寶年中より文祿年中に互り兒島
灣に臨める岸崗の地二萬八千石を干拓し
たるものにして、一番より九番迄九ヶ村
を造る。三番は今の三郷、九番は今の九
郷にて其他神田・光政・津田・金田の諸
村あり。此工に當りたるものは、藩の家
老津田左源太未忠にして熊澤番山力ま
た與りて多し。今岡山後樂園に兩氏の表
徳神あり。なほ兒島灣の干拓は近世大阪
の藤田傳三郎によりて行はれ現に沿岸
(兒島郡)に藤田村あり。
【金田村】 愛媛縣伊豫國宇摩郡の東部。
川之江町の東南約四軒。東は川邊村に南
は新立村に西は金杉村・上分町・妻島村
に北は金生村に夫々隣る。南部村境を七
八百米の高山東西に連互し、北部にま
た高山あり、これ等の山脚何れも中央に
向ひて傾斜し中部に稍々低地を見る。村
内殆んど山地にして林野多きも中部の小
低地は地味肥沃にして耕作に適す。金生
川は東隣川邊村に發源し、中部低地を潤
して西方に流れ去る。生業を戸數別に見
れば全戸數五一戸の内農業四二二戸、
商業四五戸、工業八戸、自由業一五戸、
其他二〇戸となる。米・麥を主産し醸造
業(清酒・醬油)行はれ、また副業的に養

蠶業行はる。また近時傾斜地を利用して
蜜柑樹の栽培行はる。交通はあまり進ま
れざるも川之江町に縣道通じバスの便あ
り。往昔、此地を山名方と稱す。河野氏
の支配下でありしが、文明十一年建政の
故を以て管領細川政元は下屋形讃岐守に
討たしむ。後世に至り松平氏の所領とな
り三島代官の所管に移る。當時金川村と
稱せしが明治二十二年町村制實施に當り
牛田、三角寺を併せて金田村と改稱す。
【熊野三所神社】 大字牛田に鎮座。地社。
祭神、伊弉諾大神・伊弉諾大神・速玉之
男神・事解之男神・虚空津彦神・菟理比
咩神。明治二年内田知世男の勧請と云ふ。
爾來今治藩主累代の崇敬社にして、新願
寄進・社參等の事あり。本殿・幣殿・拜殿
は共に寛文元年の建造といふ。例祭、七
月廿三日。(三角寺) 大字三角寺にあり。
古義眞言宗。南雲山慈尊院と號し一に仙
龍寺といふ。本宗大覺寺末にして、四國
八十八所第六十五番札所たり。行基の草
創と傳へ、のち空海中興し自刻の十一面
觀音を本尊に安置すといふ。本堂の左傍
に三角の護摩壇あり。空海護摩修法の
靈跡と傳ふ。寺號之に因むといふ。御詠
歌「佛ろしや三つの角にもなるならば心
まろく彌陀を念ぜよ」
【金田町】 福岡縣豊前國田川郡の西北
部。香春町の西約六軒。東は方城村に南
は糸田村に北は上野村に隣り、西部は筑
前國嘉穂郡に接す。西部岡城は二一三百

カナタ——カナツ

米の山岳南北に走り東に傾斜す。在由川
本流は東地邊を、その支流は中部を流し
北流し、村の北部に於て合流し更に北方
に流れ去る。地勢は西部低丘陵地を成
して林野多きも、東部二流の流域は土地
低平にして耕地拓く。省線伊田線の金田
驛(明治二十六年設置)を置き、こゝにて
社線産業セメント鐵道接續し石炭掘出に
重要な貨物驛彌川町・同方城驛を設く。
地は所謂炭田の内に於て、六城・豊
國・赤池・眞岡等の炭礦の礦區に屬し、
炭礦開發までは一家村に過ぎざりしも、
近年異常の發展をなし、市街頗る活況を
呈す。もと神田村と云ひしが、大正五年
七月金田町と改む。町は金田・神崎の大字
よりなり、金田に役場を設く。(鏡徳寺)
大字上利具にあり。新義眞言宗智山派に
して本尊は大日如來。五佛山五智院と號
す。承和年中の草創にて開山は眞覺大師
たり。萬壽元年藤原道長この地に第宅を
構ふ。承久元年城州院開寺の元寶座主關
東巡錫の時初めて眞言道場とす。後寛政
せしが正安二年再興す。もと寺領十五石
の朱印を有し、末寺二十院、門徒二萬寺
を統べ、平等院と號せしが、山中にて五
佛一鏡を拾ひしより今の寺號に改めしと
傳ふ。(常立寺) 大字神崎にあり。日蓮宗
圓大山と號す。承應元年の草創、開基は
大山左金吾吉久、開山は三智院日行上人
たり。初め天台宗なりしが、寛文五年移
建して本宗に轉す。境内に宮本武藏の墓

カナタケ 金武村

と稱するもの、並に明治三十七八年の日
露戦役に殺したる兵士の記念碑あり。
【金田城】 書紀天智天皇の六年十一月對
馬に築きて新羅に備へ給ひし城塞。其址
は長崎縣對馬郡雜知村の大字黒瀬の城八
幡山なりといふ。
【カナタケ 金武村】 福岡縣筑前國早
良郡の西部。福岡市の西約八軒。東は田
隈村・八戸村に、南は内野村に、北は空岐
村に夫々隣り、西は糸島郡に接す。西部
郡境は叶嶽等の三、四百米の山南北に連
なり、東に傾斜し、南方内野村に發源せ
る宇見川村の東部を北流す。地勢概ね西
半は丘陵地を成し林野多きも、東半は室
見川に沿ひ平地ありて耕地拓く。主生業
は農林業にして米・麥・野菜・菜種及び
松・杉・檜等を産す。また特産物に竹・
箱等あり。福岡市へ縣道通じバスの便あ
り。古くは和名抄、早良郡平野郡の地な
り。村は金武・古武・飯盛・羽根戸・四箇
の五大字より成り、金武に役場を設く。
飯盛に飯盛城址あり、往昔菊池武光の征
西將軍を奉じて太宰府を攻略したる時、
松浦黨飯盛城主探頭一色直氏を助けて對
抗せる處と傳ふ。(飯盛神社) 大字飯盛
にあり。地社。祭神、伊弉冉命外二神。
例祭、九月九日。
【カナタケ 金立山】 筑紫山脈の一峯。
金立山とも云ふ。筑紫平野の北端に位し、
佐賀市の北方約十軒に當る。佐賀縣佐賀
郡金立村の北方に聳え、北稜は松梅村に

カナツカ 金塚村

【カナツカ 金塚村】 新潟縣越後國北
蒲原郡の中部。新發田町の北、中津町の
南にあり、東に菅谷村、西に築地村・松
塚村あり。村の東部は礪形山脈及びその
西斜面丘陵地を以て最高五六八米に達
す。階段階地をもつて西の平地に低下し、
二〇〇米と八〇米の二段地を形成す。そ
の西麓を南北に羽越本線通じ、金塚驛(大
正三年)を開設す。村内平地は米を産し、
見通川・落堀等の用水路あり。大字貝屋
柳平の山嶺、御堂附銀杏は名高く、また
村内に法印澤・鳴澤澤・大澤等階段階地
に由来する名勝あり。村名の調べ方はも
とカナツカなるも、鐵道驛名をカナツカ
とせしより、今ではカナツカと呼ぶもの
多くカナツカにては通ぜざるが如し。明
治二十二年三月町村制實施に伴ひ紫雲寺
新田組の内、金子村以下九ヶ村は、金山
組の具塚以下九ヶ村と合併せられ、金子
の金、具塚の塚を採りて金塚村と稱せり。
紫雲寺新田は元紫雲寺湯と稱する周圍約
三里の小湯ありしが、享保年代信州末子
村の入竹前權兵衛なる者、新發田藩に出
願してその許可を得、湯の開鑿に成功す。
其の跡に出来たる數部落・數十箇村、こ

カナツ——カナマ

これを雲雲寺と稱す。金山組はこの海の東岸にある九ヶ部落をいふ。今、金塚・貝塚・貝屋・金子・金山・青田・岡島その他二十一大字に分たる。(後平標樹林)指定天然記念物。徳形山形の一部にあり。海抜約四〇〇米の山頂より山腹一帯に互り、とちのき・けやき・ぶな・みづなら等に混じて、多数の山櫻発生し、花容花色の變異に富み老樹大木少からず。麓して紅山櫻は山の上部に、白山櫻は中腹に多し。其他、丁子櫻も赤山中に群落を成す。種々の櫻の發生せる樹林として學術上有益のものなり。(貝屋の御業附銀寄)指定天然記念物。貝屋澤澤氏屋敷内にあり。葉上に種子を生ずる珍奇なる公孫樹なり。

カナツナイ

金網井。大和國(奈良縣)の古地名。書紀天武天皇の元年に、將軍大伴吹負が近江朝廷の軍と戦ひて敗れし後、此地に敗軍を収集して遂に近江軍を破りしこと見ゆ。其地いまだ明かならず。併し是より先、吹負の金網井の本營にありし時、高市社、本射(本射)二神の神壽を受けし事あり且つ其地は神武天皇陵より程遠からぬより見れば、金網井はこれを高市郡の内に求むべく、今同郡今井町の大字に小網あり、今セウコと稱すれども、往昔はカナツナと呼びしに非ざるか。金網はまたカナツナと調するを得べければ、暫く金網井を此處に假定せんとす。

カナテン

社。臺灣東原國中の、ブモン族の中の諸番。住民は番番に屬する高砂族なり。戸數一七、人口一一五、番稱は Kana Ten といふ。

カナハシ

金橋村。奈良縣大和國高市郡の北部。東は今井町との間に眞菅村を隔て、東南は秋防町に接し、西は北葛城郡高田町に隣る。面積四・一八方軒の小村なれども、大和平野の南部に當り、土地平坦にして田地廣く拓け、米を主産し、また製糖製造盛んなり。省線井原線北部を横ぎりて金橋驛(大正二年設置)を置き、又社線大阪線(電車)南部を新に過ぎ坊城驛(昭和四年開業)を設け交通は便利なり。古くは和名抄、十市郡雲梯郷の一部に當り、大字雲梯は地名の遺稱とす。雲梯の地に村社川俣神社あり、古歌に名高き雲梯社(即名手之神社)は川俣神社の社を指せしものなるべし。藩の古言は字奈天なれば、雲梯は即ち藩の意を表せしものなるべし。姓氏録に雲梯、高向村主同祖漢賈德公之後と見え、また續日本紀に天平寶字七年、漢人伯徳廣道、姓雲梯とある雲梯は此地の地名を負へるものなるべし。大字曲川は安閑天皇の皇居勾欄宮(金橋宮)のありし處と傳ふ。安閑天皇の元年大和勾欄宮に遷都し給ひ、翌二年崩御に至るまで凡そ二年間の皇居の地とす。村名金橋と云ふはこれに因るもの。大字忌部は上古忌部氏の居りし地にて、いと祖神大玉命を

記る社あり。萬葉・七「鷗島住む卯名手の神社の音の根を衣にかき著け著せむ子もかも」

カナハラ

金原。下徳國(千葉縣)の古地名。和名抄に味浦郷と栗原郷の間に原郷を載す、蓋し原とあるは文字誤脱せるものにして、今香取郡飯高村に金原あり、千葉系國に常水・常房・常備(金原庄司)とあれば、或は金原郷の金の字を脱せるものなるべし。村岡氏は地理志料に武蔵國播磨郡は調を原といふ例により播磨郡にして原と調すべしといふ。千葉大系國に常備の弟常備、原郷に居り原四郎と稱し、子孫世々生實城を守るとあるによれば或は播磨郷とするを正しとすべきか。

カナヒ

加奈美。臺灣東原國中部大武庄の部落名。甘藷と記せしも昭和十二年十月一日現名に改められたる。大竹高溪と大武溪の中間海岸近くにある。パオン族バカロコロに屬し、ブンティ社の系統に屬せる高砂族の部落なり。戸數四四、人口二〇七(昭和十一年末)にしてカナン社の分社なり。

カナフサ

金房村。福島縣磐城國相馬郡の南部。小高町の西隣にて、北は太田村に、南は雙葉郡刈野村に隣る。阿武隈山地の東縁に當り西境は五〇〇米臺の高原を有する山地にて、東方に低下し東半旗して平野となり、小高町に接する邊は地味肥沃なる平地をなす。平地には水

田多く、山麓部には養蠶行はれ、山地には植林行はれ木材を出す。東部よりは省線常磐線小高驛に近きも、その他は交通便利ならず。村は飯崎・北地原・南地原・羽倉・大宮・金谷・大田和・川房・上根津・上屋木・小谷の十一大字を含み、飯崎に役場を置く。地は針野川の上流にして舊名針野と汎稱せる處。和名抄、行方郡古名郷とあるは今の小高町及び本村の地なるべし。飯崎はまた飯崎にも作る。「盤崎の後家尼御前の御りやう、ほんのさき、はとばらにおいては風門の讀歌のごとくは、後家一どの後は重胤知行すべき所なり云々」の重胤の讀歌あり。「文久元年、引籠郡室原之湊水、開渠三里餘、而達飯崎原、壘田灌之、飯崎氏者、世臣木橋氏旁系也(奥相志)」。カナヘ。金部峠・金邊峠。金邊峠(福岡縣)の別稱。

カナマチ

金町。東京市葛飾區の町名。葛飾區の東北部に位置す。もと東京府南葛飾郡の町なりしも、昭和七年東京市城郭擴張の際、本町外、本町町・奥戸町・新町・水元村・龜有村・南越中村の三町三個村と共に葛飾區をなす。東は江戸川を隔てて千葉縣東葛飾郡松戸町に對し、西は中川が相通りし河間の最狹部にあり、陸前街道が中央部を西南より東北に貫き江戸川の葛飾橋により松戸町と結ぶ。省線常磐線の金町驛(明治三十年設置)及び京成電車金町停留場は相接し町の中央にあ

り。金町は徳武本編にも接續す。江戸川に面せる地は近時江戸川の河港をなし水運の便を利用し工業益々盛んなりとす。また此處に徳川幕府時代には全町松戸御膳所と稱する關所あり。此地はもと葛飾郡東葛西領に屬す。戦國の頃葛西氏の所領たり。葛西三郎清重は葛西の郷土江村に居館を有し、晩年入道して西光坊と稱し、館内に堂宇を營み之を西光寺と名づく。現に本田江村町に在る西光寺には同氏の墳墓あり。江戸時代となりしより其直領として代官の治下にありき。明治新設武蔵縣・小宮縣・東京府と轉屬し明治二十二年町村制施行と共に榮又村・金町村は一村となり、自治體を形成し、大正十四年町制を布く。(金町松戸御膳所)新編武蔵風土記によれば村東江戸川端水戸道の中あり、此所の小名を大向と云、對岸は下徳國松戸町なり、故に金町松戸御膳所と稱す。始て置ればは御入國の時ならんと云、當時郡代に屬し番人も土着せしか、如何なる故にかもとの番人はやめられけり、今其子孫なりと云もの小合松戸の地に残りしもあり、今の番人四人は貞享二年五月命を蒙て元の番人の宅地を賜て移りし者共なり、今も御代官の下に屬す。下番もあり、給米として二十三石七十五升一合の地を新田組の内にて免除せらる、又江戸川水益の憂を慮て領中上の割の内二十三村に課して、茶船・田船各二艘を備置しめらる、新宿及

カナマ——カナメ

カナマリ

神除。豊房村(千葉縣)の舊庄名。其地今の徳島縣三好郡三庄村の邊に當る。往時中葉・西葉・東葉の三葉に分れ、菅生氏・小野寺氏・金丸氏等これを所領す。蓋し三庄村の村名は三葉より出でしものなるべし。今の三庄村は大字中庄・西庄あり、中庄に金丸公園ありて櫻の名所たり。

カナミ

河南村。長野縣信濃國上伊那郡の中央東部。三峰川の左岸に沿ふ。北より東は美郷村・高遠町に、東より南は美和村に、西は高縣村に夫々隣る。南部に三貝山(一三九六米)峙し、其山脚北に傾斜し全村概ね山地を成すも、三峰川東境より北境に沿ひて曲流し、其沿岸は低平にして農耕行はる。主産業は農にして米・麥を産するも、また養蠶業行はる此地古くは和名抄諏訪郡美和郷の内に屬せしものか。村内に天正十年高遠落城の際の殉死者の墓ありといふ。(龍野寺)大字勝間下谷にあり。曹洞宗にて本堂正觀世尊。建武年中赤松圓心此處に草庵を結びて隱棲す、之當山の櫻樹あり。康正元年南無釋尊を請じて開山とす。古昔は郡内屈指の名刹たり。

カナメ

要村。茨城縣常陸國行方郡の北部。鹿島郡鉾田町の西南約八軒。東方北浦及び西方霞ヶ浦へ何れも約三軒。北より東は武田村・津波村に、南は大和村・小高村に、西は行方村・玉川村・手賀村に夫々隣接す。村内概ね低山性の丘陵より成るも、中部より東部に互りて狭長なる低地ありて畑畑拓く。主産業は農にして米・麥等を主産す。里道四方に通ずるも交通の便未だよろしからず。いま小橋・南高岡・北高岡・行方の四大家より成り小橋に役場を置く。

カナメ

金目村。神奈川縣相模國中郡の中部。伊勢原町の南約四軒。東は金田村に南は旭村・土澤村に西より北は大根村・岡崎村に夫々隣る。大山の南麓に發源せる花水川村のほと中央を東流し地形を自ら二分す。即ち右岸(南部)は稍々丘陵地を成すも、左岸(北部)は地低平にして耕地拓く。米・麥・蕎麥・甘藷・豆類の農産あり。縣道村の中央に於て交叉して四方に通じ、平塚市及び茅野町にパスの便あり。此地は和名抄大住郡片岡郷の地か。大字片岡の地あり蓋し地名の遺稱ならん。いま南金目・千須谷・廣川・北金目・片岡の五大字よりなる大字南金目に役場を置く。(光明寺)大字南金目にあり。天台宗。金目山と號す。俗に金目觀音堂と云ひ坂東三十三所第七番の札所たり。大寶二年の草創と傳ふ。承安年間源頼朝堂宇を修理し、治承年間に至り別に觀

音儀を納めて自家の新領所とす。其後寺屋大いに傾きしが、元禄十年復興再興して今日に至る。御詠歌「なにごとこいまは金目の觀世音二世安樂と誰か祈らん」(福住正見)大字片岡に生る。幼名政吉、後九藏・九良治・正見と改む。蛙國・かはづのや、福翁の號あり。幼時族人森氏に養はる。當時遊歴の儒者、千賀樹庵に學び、秀材の名あり。後江戸大觀東陽に學ぶ。二宮尊徳の風を慕ひ、専心農業に志す。二十一歳の時尊徳に從ひて教を受け、日夜勤勉徳を修す。尊徳愛する事子の如し。嘉永三年一族の協議を以て結根湯本福住家の養子となる。相續以來數年にして家業を回復し、驛路の惡習を一洗す。湯本村名主となり十四ヶ村の取締を兼ぬ。所屬の町村依りて信任厚く土地繁榮す。藩主小田原侯、功を賞し苗字帯刀を許す。明治藩士に列す。一等教授となり、晩年致々公職に服し、藩學を再興し、尋で教導職補少教正となり、報徳社を起す。夙に吉岡信之に敬道を學び、鈴木重風に國典を受け、三寶寺辨玉圓覺寺東海に就き禪學を研む。喪性温厚、仁者の風あり。明治二十五年六月二十日自歸に歿す。年六十九。明治四十四年從五位を贈らる。

カナメダ

要田村。福島縣磐城國田村郡の西北部。西は三春町・御木澤村・北は澤石村・東南は文珠村に隣る。阿武隈山地の一部にて、海抜三百四五十米の臺地をなし、阿武隈川の一支小泉川中部

カナモト—カナヤ

の低地を西流して三春町に出づ。近年開墾す。み、低地には米を、その他には煙草・野菜等を産し、また養蠶と馬の飼育行はる。三春より富岡に通ずる都路街道南部を東西に通じ、川俣街道これより岐れて東北に向ひ、また省線勢越東線は小泉川に沿ひて東西に走る。村は熊耳・箕山・南成田・北成田・芝和田の大字を含む、熊耳に牧場を置く。往古のこと記録の微す。べきものなきも、仙道表裏に、天正二年田村清顯相續の手に合に産澤治郎景尚・富津伊勢守隆冬を討ち、勢に乗りて熊耳掃部助、三本末十郎、新館肥前守等いづれも清顯の旗下に屬すといふ。

カナモトイサン

社 臺灣高雄州屏東郡、隘寮溪の上流山嶽地帯にある高砂族部落。カナイ族に屬す。戸數三一、人口一七五。

カナヤ 金谷

【金谷村】千葉縣上總國君津郡の西南端。北及び東は竹岡村に隣り、南は龜山を以て安房郡と境し、西は浦賀海峽に臨む。村内概ね低山性の丘陵起伏して林野多く、僅に沿岸に小低地ありて耕地拓くるのみ、生業は牛馬牛産にして副業的養蠶業見るべきものあり。また第三紀の砂岩にして房州石と稱する石材を産す。省線房総西線の濱金谷驛(大正五年設置)を築き、また浦・保田等房総の沿岸への海運の便あり。此地は和名抄天羽郡雨宮郷の内に屬せしものか。而して古くは倉

カナヤ

波村と稱せり。【金谷海水浴場】本村の沿岸をいふ。名山龜山を背景として海に面し、近く三浦半島と相對して富士の雲峰を仰ぎ、また大島の噴煙も望み得。夏季は海水浴客を以て賑ふ。【金谷神社】郷社。祭神、豊受媛大神・日本武尊。もと豊受媛大神のみ奉祀せしが、後土御門天皇文明元年夏颱風起り、海中に光るもの見えたり。土人當社に祈るに及びて颱風漸く止みたるを以て、光を放ちし所を深ねしに大鏡の沈みたるものありしが容易に揚ぐる能はず。再び祈りたるに鏡二つに分れ、之を陸上に運びしに周圍一丈五尺厚四寸餘あり。平田篤胤は日本書紀に日本武尊御東征の神「大鏡懸」於玉嶋云々」とあるによりて其大鏡なりとの説を出せり。即ち日本武尊の靈代なりとて當社に合祀せしものなりと云ふ。明治六年郷社に列せられ、例祭日五月十六日。

カナヤ

【金谷町】静岡縣遠江國檜原郡の南部。東北大井川を隔て、駿河國志太郡島田町に對す。東南は初倉村・勝岡村に隣り、西南は小笠原に界し、北は五和村に接し、南部は一帶に山地を成すも、北部大井川沿岸は低地にして耕地拓く。北部低地には米田の分布多きも、南部丘陵地には茶園・桑園よく拓く。殊に茶を以て知られ、大字牧ノ原の牧の原茶園は曾て明治天皇の臨幸を辱せしことあり。東海道本線の金谷驛(明治二十二年設置)を設き、此驛大井川鐵道と接続す。また濱松

カナヤ

鐵道の新金谷驛を置く。國道東海道はほぼ町の中央を東西に走り往時は東海道五十三次の一驛として股賑を極めたり。此地古くは和名抄原郡原郷の地に當るか。掛川志稿に據れば金谷の驛は古書には見えず、宗祇の名所方角抄に始めて見ゆとあり。また明應五年今川氏親の古文書に金谷郷と見ゆるも、蓋し當時は附近の村里をも總べしものならん。此地は江戸時代、徳川氏の政策に依り大井川に船を用ひること、及び架橋を禁ぜしより、對岸の島田と共に重要な渡頭聚落を形成し、旅人は専ら運臺または人夫の肩によりて川を越したり。また大字菊川は鎌倉時代には宿驛として榮えしも金谷の宿驛となるに及び漸く衰ふ。其名は東鑑・太平記等に見え、申にも佐々木盛綱の能を贈れるに對する源頼朝の返歌、承久の藤原宗行の題詞、元弘の藤原茂基の遺書等皆人口に膾炙せらる。今新道の下なる松陰に宗行の塚あり。東鑑・建久元年十月十三日、於遠江國菊川宿、佐佐木三郎盛綱、相副小刀於能制(河原折歌)以三子息小童、送進御宿申云、(只今折之令食之、氣味頗懇切、早可開食、云云。殊御自愛、彼折歌被、榮御自筆、曰、まぢえたる人のなきは、まぢえりのわりなく見ゆる心さしかな)太平記・徳基朝臣再歸東下向の事「陣行駒の足はやみ、日に亭午に昇れば、朝暈する程とて、與を庭前に昇止む。轍を叩きて警固の武士を

カナヤ

見ゆるよく富原の展望に優る。(牧野原茶園)金谷驛南方にある長さ二四軒、幅四軒より八軒に互る扇形の高原(海拔一九〇米)面積約一萬五千ヘクタールの内、三千ヘクタールを茶園とす。明治初年、徳川旗下新番組の有志三百名が移住し開墾茶園を植み、其後、業を廢せし大井川川越人夫の一部も移住し、地方民の協力を得て今日に至る。昭和五年五月長くも聖上陛下の御遊幸を辱す。數量の上も於て全國の半数以上を占むる静岡縣の茶業沿革はかなり古い。天平年間僧行基が駿河國阿部郡足久保の里にて聖武帝の勅令により植の大木(佛像を宿むに當り、偶々自然生の茶樹を見出せしといふ日神や、阿部郡大川村の産一國師が仁治二年宋より歸るに茶種を持参し播種せしが最初なりとも、また明應上人が櫻尾より清見(今の清水)へ分植せし史實もあり。慶長元年以来足久保茶が徳川公に献上されし實證もあり、其頃足久保の里は一段と茶の栽培製造の盛なりし事想はる。明應賣文には周智郡に茶ありし事を説する檢地帳あり、今東洋一と稱せらるる牧野原にも正徳年間既に一部へ茶樹栽培されたり。

カナヤ

近づく、宿の名を問ひ給ふに、菊川と申すなりと答へれば、承久の合戦の時、院宣書きたりし書に依りて、光親卿(宗行の諡)國東へ召し下されしが、此宿にて誅せられし時、昔南陽縣菊水。波三下流、而延と詔。今東海道菊河。宿西岸、而終。命。と書きたりし、遠き昔の筆跡、今は我身の上になり、あはれやいとゞまざりけん、一首の歌を詠みて宿の柱にぞ書かれける。いにしへもかゝるためしなきく用のおなし流に身をやしづめん)東國紀行「此の山をも越えつゝ、騎過ぎゆく程に、菊川といふ所あり。去にし承久三年の秋の頃、中御門中納言宗行と聞えし人の、罪ありて東へ下られるに、此の宿にとまりけるが、昔は南陽縣の菊水、下流を流んで節を延ぶ。今は東海道の菊川、西岸に宿して命を失ふ」とある家の柱にかかれたりけり聞きおきたりければ、いと哀にて、其家を尋ねるに、火の爲に焼けてかの昔の葉ものこらずと申すものあり、今は限とて残し置さけむ形見さへ、跡なくなりけるこそ、果敢なき世のならひ、いとどあはれにかなしけれ。かさつくる形見も今はなかりけり跡は千年と誰かひひけむ)再辰紀行「大堰河は遠江と駿河との界なり。明日香川なられど霖雨ふれば潤かばる事たがひなれば、東の山の岸に流れて島田の驛河原の中にあり事もあり、西のかたに流て金谷の山にそふ事もあり、又一すぢの大河と

カナヤ

なりて大木砂石を流す事もあり、あまたの枝流となりて一川ばかりが間にわかる事もあり。さればいにしへより徒徒與衆もなりがたきゆへに、往來の人馬河の瀬を知らざれば、金谷に待もあり島田にとゞまるもあり、涉りかゝりて溺るゝ者もあり、幸ふじて向ひの岸に至るも有。島田金谷の民おのが家はたゞよみ流るれども、旅客の囊をむさぼるゆへに洪水を悦ぶ、賣炭翁が單衣にして年の暮きを待たざることし。河水の家を流し田を損ふ中へに、防鴨河使防葛野河使を置かれしむかし的事も、只今おもひ出ざらんや)東海道名所圖會「されば此大堰川は、東海道第一の急流の大河にして、暴風にみかさをまし、穴開吹きぬれば水落る。いにしへより舟なく浮なく橋無ふして、ゆきまの人は、島田金谷の川越所に立寄て、何文川の定めを聞て其賃をわたり、割符を取つて渡りに越さしむ。運臺肩車などの兩品ありて、交易の買入、京登り、吾妻下り、伊勢まいり、富士詣など、八人懸の臺に乗られ、又肩車にて涉すもあり。相續の關取は人を雇はず、自丸線に成て土俵入の如くわたるもあり、水勢ちからにや劣りけん、誰は左右に別れける。細相の雲客列國の諸侯は、駕を臺に居て多くの役夫をもつて昇渡す、水堰の備夫は前後に圍ひ、急流に足を揃へ聲を合て涉す、紅葉ちり時雨する頃は、水落て冬川の寂しきに、渡丁は崩り、みかさます夏河を賃

カナヤ—カナヤ

に入れ、かしかりの沙汰、崖山子いへる如く、己が草の戸は流るれども、首だけの借金を納して、五月雨の水に成をまし、下り酒の裏を解て所々に宴す。島田金谷の渡丁都て七百人なり。霖雨降止守してみかさしぬれば、河止とて東西の驛中所せくまでふたがり、一驛二宿も跡へ戻りて水の落るをもあり、又色尾より涉りて藤原へ出るもあり。なほ此行先に、安倍川、富士川、酒匂、馬入、六郷などいふ川あり、みなこれに准べし。淮南子に、水神を天吳といふ、又水伯ともいふ、むかしより此河に至つて接連大急事の旅人も、これらの神の機嫌を慮てあなただ次第なるべし。後白河法皇の御河に、鴨河の本と雙六の賽とは、駁がこゝろに備ならずと仰せられしも、同日の論と思はれける。丹波興作特夜の小室節「日本一の大井川、采に無の字を打出せば、水の出ばなの八十川の、島田、金谷に二日のよどみ、仕合よしの旅すこ六里、神靈矢口渡、四「誓紙をかかず袋井の、契りを二世と掛川や、金谷せぬといひみ忌詞、いはぬ島田の亂れ髪」(牧野城)大字牧ノ原にあり。初め諏訪原城と稱し天正元年武田勝頼此處を根據として高天神城を攻略せしが、同三年却つて徳川家康に奪はれしかば、是より攻戦殆んど寧日なかりき。後七年駿遠二國家康の手に歸するに至り廢城となる。今新道開闢の間に殘臺空濠を指點すべし。その東はは既

【金谷村】新潟縣越後國中頸城郡の村。高田市西隣。村城の大平は青田藤波山(九四九米)を主峯とする山地にして、西南東南の構造線により後谷・豊野谷等主谷の方向が決定されて、上海の鐵道を生

す。主要産物は高田市に運轉す。金谷驛。金谷山スキー場。花卉栽培用土等の名所産あり。明治三十四年北大崎・下ノ郷二村を合併して金谷村を建つ。(高田別院)大字大貫にあり。眞宗大谷派。享保十五年眞言寺良田本山掛所を作らんと幕府に直願し堂宇を建立す。所管支坊に國府稻田の二支院あり。

【金谷山】新潟縣中頸城郡金谷村にある山。高田市の西南二軒にあるスキー場。我國スキーの發祥地ともいふべく、海拔九〇米、斜面の長大なるものを缺くが變化に富み、ジャンプ臺の設備もあつて年々大會が催さる。始め第十三師團高田に新設せらるるや、同師團附の國武官レヒ氏が、明治四十三年この地に我國官民に始めてスキー術を教授せるものなりと。今、山上にスキー發祥記念碑を建つ。因に我國にスキーの紹介せられしは明治三十七年頃より民間に入りしと言ふも詳からず。明瞭なるは明治四十二年にノルウェー公使杉浦虎一より陸軍省にスキー二臺を贈り來り、軍部はこれを同年十二月高田第十三師團に送り研究を命ぜり。師團長長岡外史はこれを歩兵第五十八聯隊に渡して研究を命ぜりし、使用法不明にて研究を断念するに至れり、翌年一月オーストリア・ハンガリーの陸軍參謀少佐アオドル・エドレル・フォン・レルヒが來朝し、歩兵第五十八聯隊付として勤務することとなり。レルヒはズダ

スキーの高弟にてスキーに堪能なりしに
より、聯隊にては直ちにスキー一巻を砲
兵工廠に送り十巻を製らせ、聯隊長堀内
文次郎の監督の下に十四名の専修員を教
育せり。二月に札幌は北海道旭川に來
り、野砲兵第七聯隊附となり、二十数名
の將校下士の指導にあたり蝦夷富士登山
までもなして猛烈熱心に指導せり。大正
三年には北海道大教授放浪藤吉三郎博
士がノールウェー式スキー術の妙技を傳
來せり。後スキー術の研究は日と共に進
歩の道程にあり、昭和三年のオレンヒッ
ク大會には代表選手を派遣し得る迄にな
り、同年十二月にはノールウェーのオラ
フ・ヘルセト中尉以下三名のスキー選手
の來朝により、ノールウェースキー術の妙
味を指導され、また同五年三月アイルベ
ルグスキー術の主唱者ハンネス・シュナ
イダーも來朝し、映畫に講演に、實地指導
にあたり、我國スキー界は隆盛を極め、
雪國にては如何なる山間僻地にも、ス
キーを見ざるの地なきほどに普及せり。

後者の上川口驛にも近く交通不便なら
ず。もと福知山藩の所領にして明治初年
廢藩の際久美濱縣に屬し、同四年豊岡縣
に屬し同九年京都府となり、福知山以西
十七ヶ村を金谷郷と稱せしが、明治二十
三年現在の地域を以て金谷村を統つ。

カナヤ 金屋

【金屋村】 埼玉縣武藏國兒玉郡の中部。
東は兒玉町・秩平村に南は本泉村に西は
若泉村・青柳村に北は丹波村に夫々隣
る。南部一帯は稍々丘陵地を成すも、北
部は所謂關東平野の一部を占め、土地低
平地味肥沃にして耕地拓く。主産業は養
蠶業にして繭の産多く、米・麥の産また
夥からず。其他甘藷・馬鈴薯の産あり。
省鎮八高嶺の兒玉驛に遺く、また本庄町
にバス通す。此地古くは和名抄兒玉郡
太郷に屬せしものか。中世若泉庄に屬
す。村名金屋は一に金谷にも來る。明治
二十五年九月廿九日本村及び田端村・保
木野村を合併し新たに金屋村を設く。い
ま金屋・長神・高柳・飯倉・豊谷・宮内・
田端・保木野の八大字より成り金屋に役
場を置く。大字金屋の地は古く開けし地
にて昔は大村なりしにや。小名梅原なる
地を豊谷孫太郎知行せしこと豆州伊豆山
村(今の熱海市の内)龍江寺へ見利持氏よ
り寄進狀に見ゆ。

應永廿七年三月廿五日
左兵衛督源朝臣(花押)
天正中は倉橋越前守・神尾某知行せり。
また秩父郡金澤村政右衛門所藏知行方書
付中にも金屋内不動分二貫文とあり。又
北條氏邦の家人横地左近將監も所領せし
由傳ふ。天正十八年より慶長七年までは
松平支那頭領分となり、同年三州へ國
替ありて山口但馬守・戸田藤五郎の二人
に替へしが其後皆收公ありて幕料となり
元禄二年村内を裂て柳生但馬守・戸田備
後守・松前民部・花房又七郎・平井平右
衛門に賜ひ、其後正保の頃、柳生・平井
の二給上りて幕料となり、元禄十一年幕
料を廢らず安藤筑前守に給ひ、天明六年
戸田の知行上りて幕料となる。兒玉郷と
いふは此地か。上杉顯定の執事長尾昌賢
死して其子に景春あり。而るに顯定は昌
賢の弟景茂をして執事とす。景春即ち眞
蹟、幼に執事を謀り文明八年鉢形城に移
り、其族景忠をして兒玉郷に屯せしむ。
顯定は岩松源慶をして兵二千五百餘を以
て之を攻めしむ。明年五月八日鉢形原に
戦ひしも景春軍大に敗れ兵を収めて鉢形
城に入ると。大守高柳の地も若泉庄に屬
す。那珂駒衣村の某所藏の文書に吉備和
泉守弟高柳因幡守と見え、且吉備氏は永
祿・元龜の頃、武田信玄に屬し近郷の戰
に屢々功ありて梅澤郡の内、大塚、賀美
郡の内、長瀬にて十貫文づつの地を宛て
行はれしことあれば、金屋高柳因幡守も

當村に住し在名を以て氏とせしものなら
ん。飯倉は神風抄に、武藏國飯倉御厨と
あるものにて、伊勢大神宮の神領たり。
豊谷は當國七黨の内、兒玉庄太夫家弘の
弟、豊谷平太夫家遠の子孫の居住せし處
と傳ふ。東藏、元禄元年二月、一の谷合
戦從事の内、豊谷五郎雅興と云ふ者あ
り、七黨系圖には雅興に作り、平太夫家
遠の子にして奥州の戦に死し、其子三郎
雅盛、雅盛の子六郎雅光共に建曆三年五
月二日和田合戦の時討死すと見ゆ、此餘
東藏に豊谷氏のもの多く出たり、皆家遠
が枝屬なるべし。また豊谷金丸の墓と
傳ふる古き石の五輪あり、もしあやまち
て誤す時は必誤ありとて土人敬ふ。金王
磨は秩父十郎氏嗣の孫豊谷重家の子也と
云。東藏に出て、武家評林系圖、鎌倉武
藏等にも見ゆる豊谷庄司重國の兄か、亦
は伯父などにや。平治物語を按ずるに、左
馬頭義朝に仕へし黨也。尾張國野間の内
海にて義朝討死のとき切替け京へ歸、其
事を當村に告げて復出家し、諸國を修行し、
行方しれすと云ふ。江戸豊谷に金王丸の
舊跡數多あれど慈ある事を聞かず、爰に
來て終りしなるべし。大字保木野は保保
己一の出身地として名高し。(保保己一
誕生地)大字保木野、荻野茂重朝の邸宅
それなり。荻野氏は保保己一の子孫にし
て其遺物を藏す。附近に大正十一年建設
の墳先生百年祭記念碑、及明治十九年に
建てたる墓あり。遺蹟に文政四年九月

東京四谷安樂寺に葬られしが、今は四谷
の愛染院に改葬す。保己一、父を荻野字
兵衛と云ひ、家世農を業とす。初め辰之
助、又多門房と稱す。五歳にして盲人と
なり、年十三江戸に出て檢校南宮須賀一
に入門し千鶴と名づく。時に松平親部正
に偉村を認め、荻野宗圓に歌書物語、
川島貴林に經緯神道、山岡妙阿に律令、
東海寺僧孝首座に經緯素問醫書、貫茂眞
酒に國史を修め、悉く道に通ず。年十八
にして一座業分となり、名を保己野一と
改む。刻苦自ら讀書編集を發起し大成を
期し、年三十勾當に進み師南宮の原姓を
冒し、保己一と稱し、温故堂と號す。
檢校に進み、命を帯び上京十老の列とな
る。日野資枝に國歌を學ぶ。水戸徳川治
保の聘に應じ日本史、盛衰記の校正を囑
され辭を受く。幕府邸地を賜ひ、和學講
談所を創立。文政二年群書類從を著す。
續いて續類從一千八百八十五卷成るに及び
病を得、同四年九月十二日歿す、享年七
十六。吟詠妙所に達し、門下の尾代弘
賢・松岡辰方・中山信名・稻山行教・石
原正明等殊に著はる。明治四十四年六月
二十四位を贈らる。

【金屋村】 新潟縣越後國岩船郡の西南部。
荒川の下流海岸にあり、北に西神前村、
東に保内村、南に黒川俣村、西に北浦原
郡乙村あり。城内中央に荒川の自然堤あり、
これ以北は畑地多く桑園をなす。南部は

【金山】 根室本線の一驛(明治三十三年
設置)。北海道石狩國空知郡南富良野村に
あり。

【金山】 愛知縣知多郡にありし村。明治
三十九年五月、本所及び矢田・久米の三
村を廢し、その地域を以て三和村を置く
【金山村】 京都府丹波國天田郡の東北部。

福知山市の北方に位し、それと上川口、下川口二村を隔て、西は雲原村に隣り、北は奥野郡野田村に、東は加佐郡河守町に界す。北境には大江山(千丈ヶ岳、八三三米)、赤石ヶ岳(七三六米)聳え、南部にも二一三米の臺地状の山地あり、西部と中部の低地に田地ありて米を産し、南を山出す。宮津街道東南より西北に通ずるも交通は便利ならず。近世は金山郷と呼ぶ。此地古來歌社として著はる。夫木抄・名寄等に丹波國長尾山とあるも此處か。大嘗會主基方の歌社「あふくにもかさりはあらし君か代もうこめかれの山をためしに 責時」夫木・二〇〇もろ人のさかゆく道はなかな山また行すふそはるけかりける 前中納言臣房朝

【金山】 香川縣綾歌郡にありし村。昭和十一年、本村を廢し坂出町に編入す。

【金山川】 鹿兒島縣薩摩國始良郡を流れる新川上流の稱。沿岸に温泉多く鹽浸・安樂・ラムネ・日の出・土類・山の湯・妙見・折橋等の諸温泉點在す。

【金山庄】 臺灣臺北州基隆郡の西北端に在り。東北は臺灣海峡に臨み、東南は萬里庄に連り、西南は高山嶺を以て士林街・北投兩庄に界し、西北は淡水石門庄に隣接す。總面積四八方軒餘。其の最も廣き處東西約九・四軒、南北約一三軒なり。三面山を繞らし、海に面する方に自ら一平野を形成す。中央には横溪の大川あり。西南より東北に貫流して海に入る。

往時は金包里に屬し、金包里(アミツ)なる地名は此の地方の平埔蕃族の部族キタヤカラン社(一名キムバウ(Kin-pau))の社(近音譯字にして一に金包裏とも書す。西曆一千七百二十六年に成りし和蘭宣教師の著「フオルモサ及びに於ける和蘭貿易の記事」に載せし地圖には Krip Tella と見ゆ。明末鄭氏の時、一部將の同屯せる地にして今の國姓埔は其の址なりと云ふ。當時は淡水港より西北海岸に沿ひ此の地方を經過し、基隆地方に往來せしを以て基隆の開拓と共に早く漢族の足跡を留め、清の雍正の末年、既に閩の泉州人によりて金包里の街肆を立てられ、次いで粵人も亦來りて此地に移住し、遂に乾隆の末年に至り、閩粵人の分類械闘を醸し、粵人は退去して閩人の占有に歸せり。同治六年には此の地方に大地震ありて爲めに大害を被りたることあり(淡水廳志)。改隸後明治二十九年臺北縣基隆支廳に屬し、中散外三庄に分ち、各庄に區長を置かれたり。同三十年行政管轄區域の改正に依り、金包里辨務署を置かれて、管内を八區に分ち、各區に庄長を置かれたり。同三十二年制度改正に依つて基隆辨務署第四、第五區と改稱し、同三十四年辨務署を廢止して設廳制に改まり、基隆廳の管轄となれり。同三十八年第四區、第五區を合併して金包里區と改稱し同四十二年官制改正に伴ひ、基隆廳廢廳と同時に臺

北端に聳居せり。大正九年自治制度實施と共に、金包里區は下萬里加投庄を分離して金山庄と改稱せられ、尙金包里は金山に改められて庄役場の所在地となれり。管轄區域は頂中股・下中股・頂角・中角の四大字を含む。耕地面積は一千六百餘甲に及び、産業中農業最も盛にして、米を最も多く産し、之に次ぐものは甘藷、蔬菜類、粗製茶にして此等の年生産額を合すれば、三十萬圓を超ゆ。農業の次に漁業盛にして、漁獲物には鰻・鱒・白鰻・鮭・太刀魚・慈田鰻・鮪・鰻・鯛・口美鯛・眞鯛・眞鰻・松鯛・鰻・鰻・鰻其他の魚類及び貝類、藻類ありて年産四十七萬餘斤、價格約二萬五千圓を算す。礦産物としては硫黃の産出古くより知られ、現時にても年産三十六萬五千斤、價格一萬六千餘圓に達す。人口約一萬。大部分農業に従事し、漁業を習む者之に次ぐ。金融機關としては金山信用組合、金山郵便局あり。財政状態を見るに昭和九年度の豫算額四一・九一六圓。教育状態は農業専修學校一、公學校一、本島兒童堂一、就學舎二二・七六圓。交通機關には、基隆より石油發動機船及び臺東軌道、淡水より聯合自動車の便あり。海岸よりの眺望絶佳なると金山温泉の浴場施設ある爲め、遊覽觀光の地として漸次注目せらるるに到れり名所奇蹟豐富にして次の如し(金山温泉)州並びに庄經營の公共浴場は町の後方一丁の所に在り。泉質は單純

泉に屬し、溫度三十七度。幽園にして山水の美に富む。夏季には旅行者の勢を慰むる者逐年増加の趨勢なり。(金包里海岸)庄の東北部に在り。遠くは鼻頭角、鵝龍岬、近頃は野柳鼻、跳石鼻を一時の内に收め、白帆其の間に點綴して宛ら一幅の繪畫に接するが如し。背後附近の山嶺は飛砂防止保安林として松樹を植栽し、翠綠白砂相映して清麗の氣四面に滿つ。臺灣百景の一として入選せし所なり。(獨臺岬)嶺港の港中に屹立し、高さ數十丈、其の形恰も獨臺を置きたるに似たるを以てこの名あり。臺灣の二見ヶ浦とも云ひ得べく、附近には船艙當に轉轉し四顧の風光明媚なり。(金包里公園)御大典記念事業として金山公共浴場の廣大なる空地を利用し、庄に於て設立したるものなり。目下公園として具備すべき諸施設着・進行中なり。(金包里遊園)町の北端に在り。もとの民政長官故後藤新平伯爵所て遊園の際公園預定地に選定せられし所に於て佳木奇岩、風景に富む。(臺兵殉難忠魂碑)金包里公園に在り。明治廿八年十二月三十一日北園匪徒の一派が金包里憲兵駐屯所を襲撃したる際、其の難に殉じたる山下曹長以下七名の忠魂を慰むるため、有志の建立したるものなり。

カナヤマ 鈴山 下瀬戸山村(和歌山縣)

カナラセ 鹿嵐山 阿蘇火山嶺に屬する一峰。大分縣下毛郡東谷村と宇佐郡

東院内村・高堂村の三村境界に峙つ。津市の東南方約二十軒宇佐郡宇佐町の西南方約十五軒に當る。標高七八八米にして金山角安山岩より成る。北段は地藏峠(五八九米)を経て乙村峠(四三三米)を経て、東北方に仙岩山(五六七米)聳ゆ。この附近は、熔岩臺地の侵蝕作用にて残れるもの如し。西斜面より山岡川の一支出川發して西北走し、東麓には驛館川北流す。西方は東郡馬渡・羅漢寺郡馬渡・深野馬渡・各郡馬渡の景勝あり。

カナロク 社 臺灣臺北州基隆郡のアン族群等に屬する高砂族の村落。戸數一六、人口八六。

カナロン 軒子嶺 臺灣臺北州基隆郡大羅里庄の部落名。庄の東海岸、軒子嶺西北方の山地にあり。マイワン族中のバカロカロの部族に屬する高砂族の部落にして戸數五五、人口一九八(昭和十一年末)。

【軒子嶺】 臺灣臺北州基隆郡大羅里庄にある。中央山脈南大武山の東に發し、東流して太平洋に注ぐ。流域の審界山地には高砂族のマイワン族のバカロカロの部落數多あり。

カナワ 金輪島 廣島市の南、宇品港の西南に浮ぶ島。廣島市に屬す。島形は南北に狭長にして、南北約二軒、東西約八〇〇米なり。南部に札々鼻突出す。

カナシ 下南 朝鮮江原道軍川郡の南部。看

東面の西に隣り、北は軍川面・上西面に、南は奉川郡史北面に西は史内面と界す。長白山脈の山嶺重疊し東南境に龍南山(八七八米)聳立す。北漢江中部を南北に貫流し僅に低地あり豆類・粟等を産す。二等道路は北漢江の右岸に沿うて通じ、粟落亦ここに發達す。論味里・原川里・德香芝里・啓星里・位羅里・龍岩里、居羅里よりなる。

【下南面】 朝鮮慶尙南道密陽郡の南部。洛東江の左岸に沿ひ、東北は上南面に、西は初南面に各隣接し、南は洛東江を隔てて金海郡北北面及び昌原郡大山面と相對す。北部に一一二〇〇米の丘陵嶺も其他の大部分は土地低平、地味肥沃にして、灌溉の便よく農耕に好適し、米・麥大豆等を産す。道路は南部を通ずるも交通便ならず。明禮里・稻山里・守山里・良洞里・大司里・巴西里・南田里・貴明里よりなる。

カナシ 加南面 朝鮮京畿道驪州郡の西南部。郡の中心たる州内面の西南に隣り、東は占東面に、北は慶西面に、西は利川郡夫夫面・大月面に、南は同郡清澗・雪風との二面と界す。内丘陵起伏し漢江に入る小溪流は丘陵を同折し稍々廣き谷間を形成す。主産業は農業にして米・麥豆類・馬鈴薯等を産す。二等道路西南部を掠め京城府に至る。蓮臺里・花坪里・三承里・松林里・金臺里・金谷里・安金里・兩貫里・本斗里・五山里・三軍里・

下貫里・心石里・上活里・羅丹里・太平里・大新里・建章里・慶峰里・新海里よりなる。

カナン 河南面 朝鮮全羅南道光州郡の西北部。東は飛騨郡に、西は林谷面に隣り、南は松汀面に、北は長城郡南面と界す。西南部に丘陵嶺もその他は土地低平、灌溉の便よく地味肥沃にして農耕に好適す。米・麥・大豆等を産す。總督府編南本線西南部を掠め松汀里驛及び林谷驛に最も近く、三等道路亦之と並行に通ず。安清里・眞谷里・藝山里・長德里・黒石里・河南里・長水里・山亭里・月谷里よりなる。

カニ 下二面 朝鮮慶尙南道固城郡の西南部。東は下二面に、東北は上西面に隣接し、西は三千浦面に、西北は邑西面に界し南部は海に臨む。東境に山地連互して西に傾斜し西部に低地あり、米・麥大豆等を産し漁獲亦少からず。道路は南部を東西に通じまた海上に發動機船の便あり。東部山地の麓に雲興寺あり。月興里・德明里・德海里・沙谷里・石芝里・風觀里・臥龍里・蜂院院里よりなる。

カニ 可兒 岐阜縣十八郡の一。美濃國に屬す。東は土岐郡に隣り、北は木曾川を以て加茂郡に對し、西より南は愛知縣に接す。縣内丘陵起伏し平地は僅に木曾川と可兒川との交點附近に見るのみ。舊中山道は郡の北部を横斷し木曾川を越えて加茂郡に入る。産業は農業を主とし蠶桑ま

た盛なり。工業品は陶磁器を主とす。物産は米・麥・甘藷・芋・蕎麥・陶磁器・瓦・漆油等なり。廣見町は近來急激に發達し商業地をなせり。御嵩町は中山道の舊驛にして願興寺を以て聞ゆ。登山町は戰國時代末期森氏の城下、木曾川の水運を以て商業榮えたりしが、いま廣見町に繁榮を奪はれたる感あり。久々利村は舊藩時代に旗本陣屋あり。豊岡町は中央線多治見驛のあるところ、地の利を得て其發展力最も活潑なりしも今は土岐郡多見治町に編入せらる。本郡は上古已に八坂入彦命の久々利に居たまへることあり。景行天皇の行幸をも迎へし程なれば、拓殖早くより行はれ、且尾張方面よりその文化を受けたること、八坂入彦命の御母方の尾張氏に出たまへるに知るべく、又現今に於ても先づ中央線に接する舊東濃鐵道現に今渡町に通ずる名古屋電鐵の交通によりても概すべし。命の後裔に關して史書傳ふる所なけれど、地名を負へば久々利氏、可兒氏なり。天平勝寶二年美濃國可兒郡名初めて見ゆ(東大寺藏神籙帳)和名抄は加爾と訓じ、可兒・郡家・日理、大井・矢集、池田の六郡及び驛家一を置く。その郡家郡は久々利・平牧・廣見の邊、可兒郡は中村・御嵩の地に當る。而して郡家は初め優族の關係により久々利を建てられたるべけれど、平安朝に至りては交通の關係上、東山道沿に轉じたるべし。瀬戸は郡家の訛音なるべく、今可兒川北の額

カナロ—カニ

二六九

カニ——カニタ

戸に字拂といふ方一町餘りづつ四方に土疊を繞らし、その外圍に濠を三方に繞らし、南は斷崖して中山道に面する地あり。この部家所在地。鎌倉幕府初世頼朝、頼朝源吾盛康を上中村の地領職に補す。同氏の邸址中村の中に残り。頼朝はカニタチとて奈良朝頃に盛に行はれたるカニタ染めの名、その姓の起るころ久々利の種族にあるべし。可見頼朝は初め種族可見氏種族の大家なりしならむ。平安朝中期に至り、郡政次第に衰へる頃、郡家日理兩郷の内に二百餘町歩の明知庄起り後には明知庄八郷とて頼戸・古屋敷(今は中村の内)より瀬田附近廣見町大部の膏腴を占めたり。足利時代にこの地頭たる者土岐氏明智氏にて宗家西遷後、東遷に於ける開闢なり。明智の家区に出づるもの兼山の森氏。江戸時代に久々利九人衆あり。上古以降郡の中樞は久々利と御嵩・中村の間に交替するを見るなり。【可見】美濃國(岐阜縣)の古地名。和名抄、可見郡に可見郷あり、其地今の可見郷伏見村・兼山の邊に當るなるべし。一に御嵩町・上之郷村の邊なりといふ。此邊は往時惠戸莊と稱せし地なり。

カニ 蟹山

阿武隈山脈の峰。福島縣雙葉郡葛尾村に聳え、標高八六九米。福島市の東南方三十數軒に位す。北方に旭岳天山(一〇五八米)、南方に蟹子山(九二二米)屹つ。又北麓と南麓には葛尾川の水源東南流す。

ガニ

社。臺灣高雄州旗山郡の蕃社。老漢溪上流の奥地の蕃地にあり。オウ族の中、四社蕃の中に屬する高砂部落。ガニ社の對岸なるマルキサラは四社蕃の發祥社として彼等の間に知らる。本社内にはアモン族のシブゲン蕃の住するものあり。戸口はクオウ族、戸數一四、人口七九。アモン族、戸數九、人口六五(何れも昭和十一年末現在)なり。

カニエ

蟹江町。愛知縣尾張國海部郡の中部。名古屋市の西約八軒。全町地低平にして蟹江川の支流河内を南流し水田茫茫として相連る。米を主産し副業的な養蠶行はれ、また織物業盛んなり。省線關西本線通じて蟹江驛(明治二十八年設置)を置き、西北方津島町にバスの便あり。蟹江城址あり、一に下島城とも稱せり。傳ふるところに據れば天正年間前田與十郎なる者居城せしが、同十二年龍川一益謀計を以て之を攻略す。のち參河勢清洲勢に攻圍まれ一益力盡きて遁れ去る。いま蟹江本町・蟹江新町・蟹江新田・鶴蓋新田・西之森須成・西園田・今の七大字を置き蟹江本町に役場を置く。町内にある牡丹岡は著名なり。私有邸内にある花園なるも金盃紅衣に稱るの風情見る可きの趣深し。花季は公衆に開放せしむ。(龍照院)須成にあり。新義貞宮宗智山洪。蟹江山と號し、天正年間僧行基の開創と傳ふ。壽永年間末曾養仲堂宇を建立す。天正十二年兵火に罹り炎上、大い

カニカ

で明治二十四年美濃大震災に倒壊す。のち六十八世政覺現堂宇を再建す。本堂十一面觀音立像(木造)一軀は現に國寶たり。

カニカ

山。那須火山脈北端部の一峰。北海道渡島支庁山越郡長萬部村海岸より西北方約二十軒に位し、槍山支嶺瀨郡の東北方利別村に峙つ。標高九八一米。東北方は長萬部岳(九七二米)、東方にメツツ岳(一四七米)を望む。東斜面より利別川發源して南流す。南斜面は旗山脈を成し、南麓を瀨郡東西に走る。【カニケイト】がに溪頭社。臺灣高雄州旗山郡の蕃社。老漢溪の上流奥地蕃界にあり。アモン族シブゲン蕃の住地なり。二部落に分れ、戸數人口は賣來溪頭社に戸數一四、人口一五一、ガニ溪頭社に戸數二三、人口一〇八、(何れも昭和十一年末)なり。

カニシマ

蟹島。昔、津澤國四成郡にありし遊里。今の大阪市西淀川區加島町の邊。神崎の對岸。賤者考、此の情を蟹島と云ふ。海邊にては津の國の江口、神崎、蟹島。

カニタ

蟹田。【蟹田村】青森縣陸奥國東津輕郡の北部。青森灣の西岸。奥内村の北に接し、奥内村と同様に津輕半島の背陸山脈と青森灣に接する海岸平野とその間の丘陵地より

カニテラ

蟹寺。高山縣歸負郡細入村より岐阜縣古郡郡津町に亙る嶺山。準重要嶺山にして足船を産出す。

カニハタ

可爾波多。山城國(京都府)の歌枕。和名抄相樂郡に蟹橋あり、其地は今の相樂郡櫻倉村に當り、大字鶴田は其の遺稱と云ふ。古事記・中・故御眞木入日子印惠命者、治天下也。其兄比古山本須美王之子、大筒木垂根王、次謂根垂根王、二王、謂根二字以音。此二王之女五柱坐也。次日子坐王、娶山代之在名津比賣、亦名胡橋戸辨こと見え、日本書紀・垂仁天皇の條に「此國有三人、曰輪戸邊」とあるは、この地名によりて名づけしものなるべし。萬葉・二〇「丈夫と思へるものを刀佩きてかにはの田井に芥子そ摘にける 左大臣」カニユードー 加入道。關東山脈丹澤山塊中の一峯。八王子市の西南

カニテ——カヌマ

ガニユードー

我入道。靜岡縣沼津市の一町名。沼津市の南方四軒、野野川川の左岸に位す。東南に牛臥山(六〇二米)あり。岩山にて疎松亂立風の形状をなし、海に突出し西南の伊豆大瀬崎に相對す。氣候溫暖風光佳なる爲め附近に貴顯の別荘多し。夏季は牛臥山の東麓駿河内浦河に臨む純郷と共に海水浴場として賑ふ。純郷には御用邸・學習院寄宿舎等あり。保養地としても著る。

カヌマ

香沼。上野國(群馬縣)の歌枕。今その所在詳ならず、一に下野國(栃木縣)上都賀郡鹿沼町なるかといふ。萬葉・一四「伊香保るに天雲い織き鹿沼つく人とおた延ふいさ寝しめとら」カヌマ 鹿沼町。栃木縣下野國上都賀郡の東部。宇都宮市の東約一〇軒。北より東は菊澤村・北大洞村に、南は北押原村に、西は東大原村に夫々隣接す。西部は一帶に低山性の丘陵を成すも東部は一帶に低平にて市街及び耕地發達し、黒

140

なる。山地より青森灣に注ぐ川數條あり。その中最大なるは蟹田川にて流域に平野あり、小國部落あり。水田比較的多少も山地の略十分の一に過ぎず、東風強くして收穫大ならず。寧ろ上磯地方の商業中心地たり。米(五千石)・水産物(三十三萬圓、近時魚獲豊富ならず)その他漬酒・木工品・林産物あり。上磯地方の商業中心地なるが故に、青森港への定期航路、乗合自動車・馬車・森林鐵道等の便あり。青森縣より本村迄の省線敷設の計畫あり又小國を通る道路は三縣令別への近道なり交通至便なりといふべし。村は蟹田・山本・中師・小國・大平・石濱・南澤の七大字よりなり、大字蟹田に役場を置く。大字蟹田は中師の後に發達す。蟹田川の流域開發後なるべし。寛文の頃は田舎の莊第七組として後湯組に屬し、其の後一大區四小區となり、明治十一年七郡區町村編成法の制定せらるるや、大小區制を廢し、村毎に戸長を置く事となり、同二十二年町村制實施の際現在の行政區を決定せり。大字中師はアイヌ語のチャムコフの轉化で、城郭の意味なりと(東津輕郡誌)中師の西部に丘陵ありて海上を壓す。蝦夷館なりといふ。大正十二年七月二十六日久瀨若宮殿下の台臨あり。その風景を稱せられ觀瀾山の稱を賜る。後同村村長盛源し石に刻して山上に安置せり。大字小國に石田萬次郎なるものあり傳ふる所に依れば石田三成の一旅の後風

と見える可奴麻は蓋し此地か。町の西端坂田山に古城址あり、鹿沼城とも稱原城ともいふ。壬生の支城にて永正の頃より壬生綱重の據りし所とす。天正十八年その裔義雄、小田原に出陣し、七月酒匂川にて卒するに及び家臣潰散す。尙ほ字都宮藩領鈴木四郎兵衛はこの地の人。(今宮神社)鹿沼にあり。縣社。祭神、大名持命・田心姫命・味耜高產靈命・相模神少彦名命。平城天皇大同年間、日光二荒山神社の三座を御所森に分祀せるを、後奈良天皇天文三年領主壬生氏これを現社地に移し相殿一座を配祀せるに創ると云ふ。壬生氏神領五十石を寄進し別當寺二寺を建立す。明治初年郷社に列し、のち縣社に昇格す。社寶に、雪村筆と傳へらるる百馬繪巻物一卷・近江八景色紙帖一帖等を藏し、攝末社に稻荷神社・八幡神社須賀神社・八坂神社・奥社、その他數社あり。例祭七月二十日。(雲龍寺)淨土宗。天動山と號す。本尊阿彌陀如來。草創年代不詳。開山は旭蓮社義翁心光上人たり。寛永七年以後三回の火災に罹り什寶悉く燬失す、現堂は其後の再建に係る。もと京都知恩院末たりしが、一時江戸増上寺の支配する所となり、寶永年中更に下總結城町弘經寺本となれり。本尊は海中より出現せるものにて、心光上人の齎したるものと傳ふ。(光大寺)曹洞宗。古風山輝月院と號す。開山は一指燈和尚たり。もと本郡北押原村村井にありしが天正元

141

年増室統均和尚の地に移す。現堂は十四世國瑞和尚の建立に係る。地は山腹に位し、眺望絶佳にて、梅花の勝地としてその名聞す。(寶藏寺)新義真言宗智山派。本尊は恵心僧都作阿彌陀如来。朝日山文珠院と號す。寶徳二年草創、開山は祐謙法印たり。初め本郡朝日内なりしを城主壬生上總介鬼門除けとして此地に移す。寛永十三年經川家日光社參の時、當寺に宿泊し朱印十石を賜ふ。其後火災に罹り元禄年中再建せしが舊觀に復するを得ず。もと本寺二十四箇寺ありしが、今僅に末寺三箇寺を號す。(藥王寺)新義真言宗智山派。送玉山阿彌陀院と號す。本尊は傳教大師作阿彌陀如来。弘長年中の草創たり。永正年中弘法法印中興す。元禄年中應全法印寺勢を振興し堂宇莊嚴を飾む。元和年中徳川家康の遺體を日光山に移す。此大當寺に四日間齋在す。三代家光登奉の際もその止宿たり。寛文三年火災に遇ひ以來漸く衰微せしも、今尙ほ近郷屈指の名刹にて末寺二十六箇寺を號す。(鈴木四郎兵衛)名は之徳、字は深氏、麗澤之令、また石橋と號す。父を自稱といふ。世々農商を營む。之徳性至孝、風に學を好み、江戸昌平學に入り、刻苦あり、過分て仰高門漢授と爲る。されど職仕の念なく、郷に歸りて子弟を教授す。時に年二十六。身を奉ずる勤直にして版位を任とす。天明寛政の間、頗る困窮に方り、私財を投じ、また曾て有

司と計畫せる義塾を發して之を教ふ。當時限館の弊風救済に留意し、調誠徳とす。常に孝悌をもつて民人を導く、或は道路橋梁を通じて、公益を圖る。寛政十二年、藩主戸田侯學徳を聴き、召して五人俸を給す。學政に參すること数年、關係を思ひて歸郷復出せず、自ら閑翁と號す。先代の遺志を繼ぎ、専ら易を修め、周易象儀を著す。文化十二年二月二十五日病歿す。年六十二。藩主贈を賜ひこれを悼む。之徳門人多く、蒲生君實は、十四歳より薫陶せし一人なり。著書若干あれども、謙謙上梓せずして家に藏す。大正十三年二月、正五位を贈らる。

カヌヤ 加努夜濱

出雲風土記に見ゆる濱。今の八束郡の海濱ならんも所在詳かならず。出雲風土記・鳥根郡・加努夜濱、廣六十步、捕志昆魚。

カネ 河根村

和歌山縣紀伊國伊都郡の中郡。高野町の北、學支路村の南にて、西は九度山町に接す。高野山地の北部に當り、南境には掃部山(一〇〇九米)聳え、北境には五百米臺の山骨連り、丹生川との間の谷を跨ひ西隣九度山町に出で北折して紀ノ川に注ぐ。各に沿ひて兼落あり。米を産す。紀ノ川の北岸橋本町よりする高野街道村の西部に通ずるも、かなり急坂を攀づるを以て西隣九度山町を経て上る高野登山電鐵通過以來利用を減少せり。地に朝飯山あり、丹生川の清流に臨み風光麗る住なり、山上に長慶天皇の

御陵と稱するものあり、五輪塔のある所に御尊體を奉り奉り約二間を距てて御遺物を埋むといふ。また玉川宮址といふあり、長慶天皇御讓位後御潜居あらせ給ひし跡といひ傳へ、今に建物の一部を存し、庭園に龜石といふ一大奇石と其下に龜ノ井あり、また本村宜下平の墓所は後醍醐天皇第六の皇女に長慶天皇の御叔母に當らせ給ひ落飾して觀阿彌と申せし明野宮の御墓なりといひ傳ふ。丹生川に架す千石橋は往時幕府より架橋費として年々千石を給し七年毎に架け換へたるを以て此名あり。大字河根に鹽籠と稱する名勝あり、深き三間高さ四五尺の岩窟にして中に水を湛ふ。水は鹽分を含み岩窟の内壁鹽分の結晶を附着す。

カネ 嘉年村

山口縣長門國阿武郡の東北部にある山村。徳佐村の西北、高俣村の東、彌富村の東南に在り、東北面は鳥根縣鹿足郡に接す。面積は三四・六一方軒、戸數四五三、人口一九四〇人(昭和十年)にして、村域を嘉年上、嘉年下の兩大字に分ち、村役場は其の嘉年上に設けらる。古くは上下嘉年の二箇村なりしも、明治二十二年四月の町村制實施に當りて之を合併し、以て今日の嘉年村となれり。村域は山地多きも、田畑また開發され、米の産出も多し、茶また之を産し、木材・木炭もあり、就中木材の産に富み、外に特産として山葵を出し、尙ほ石炭を産する事少なからず。(十種ヶ

嘉年村の東部、徳佐村の西北、鳥根縣鹿足郡朝迫村との境上に聳ゆる高峯にして、高さ九八八米、地方民衆の靈峰として仰ぐ所たると共に、冬季積雪多きを以て、良好なるスキー場として知らる。(朝山城址)朝山は嘉年郊野の中央にある圓形の小山なるが、頂上の平地約一平方軒程は牙城の址、其の下に馬場の跡あり。東には城門、西に彌平ありしもの如し。もと吉見家波多野内藏助滋信の居城たりし處にして、吉見家津和野三本松城の出城に屬し、天文二十三年三月三日大内義長の爲めに攻略せられ、滋信ここに戦死し、弘治三年三月吉見氏これを回復せりといふ。城址の附近には千人塚その他古蹟あり。尙この城については、古文獻に「嘉年城」といひ、一に、嘉年朝山城などとも見えたり。(出戸・入戸)上記朝山城址の附近に土居の山田と稱する盆地あり。水流、路窮つて山下の岩窟に入り、神田といふ處にて吐出さる。漂流すること約三丁、出戸・入戸は、即ちその出入口にして、出戸は水勢強く、大旱にも涸れることなし。その水出でて阿武川に入る。(嘉年八景)本村に八景と稱するものあり。嘉年路崎嵐・朝山秋月・彌通寺曉鐘・崎坂夜雨・殿山夕照・清水船輪・上野暮雪・神田落雁是れなり。(井戸小富士)字井戸の東方に崎つ丘陵。その形状富士山に似たるより村民これを井戸小富士と稱す。

カネ 金

【金御岳】金峰山(山梨長野)の古名。【金御嶽】大和國(奈良縣)吉野郡の歌枕。今の山上ヶ岳を指せるものなるべし。萬代集「よし野河吹こすかせのさえしよりかれのみたけはゆきそつもれる 覺性」【金浦】備中國(岡山縣)の歌枕。今その所在詳かならず。大音會主基方の歌「神つ風波たつへくもふかぬよにかねの浦より出るあま舟 家經」【金崎】香川縣小豆郡(小豆島)の東北部にある嶺。福田村の東北部より斗出し、恰も陸臺島の狀を成す。西方には藤崎あり、また東方には小磯、南方には千出岩・小島等の小島浮ぶ。尖端には岩巒聳る。

カネ 鐘ノ岬・金御崎

福岡縣宗像郡の北端、岬村の西北角。地ノ島・大島に對し、響灘・玄界灘を分つ。古へ三韓より貢獻せる梵鐘が附近海中に沈没せるよりその名起るといふ。萬葉・七つちはやふる金の岬を過ぎぬとも昔は忘れし志河の皇神。

カネイワ 金岩

鳥取縣日野郡にありし村。大正三年本村は溝口・榮の二村とともに廢せられ溝口村を號し、溝口村は昭和六年旭村・榮村を廢し其區域を以て新に溝口町を設く。

カネウチ 鐘打山

京都市上京區西賀茂にある丘阜にして、標高三一四米なり。西南方には釋迦谷山(二九一米)聳

カネ—カネカ

カネカサキ 金ヶ崎町

岩手縣陸奥國陸奥郡の北部。東は北上川を距てて江刺郡稻嶺村に對し、南は陸奥川・墨澤川にして佐倉河町・水岡村と隣す。東部は北上川の流域にて概ね平地なるも、西部丘陵多し、最西端には高さ一二九八米の高山を有す。墨澤川は南境を流れ、宿内村は村のほぼ中央を西より東に走り、金ヶ崎附近にて北上川に注ぎ、共に瀧渡の便あり。西部山地を除けば全村殆ど農耕地にて米・麥等の産出大なり。東北本線は村の東部を剛道と平行して南北に走り、東部人家の集まる所に金ヶ崎驛(明治三十年設置)・六原驛(昭和十二年二月設置)の二驛を置く。金ヶ崎驛は農産物の輸出多く縣下の主要驛たり。村道よく拓け金ヶ崎より六原及び岩谷堂・水澤間にハバスの便あり。當町は明治二十二年西根・三ヶ尻二箇村を併合して金ヶ崎村と稱し、大正十四年九月一日町制を布く、爾來金ヶ崎町と稱す。當町は町制實施せるも尙農業は第一位を占め、養蠶・牧畜・林業之に次ぐ。東部兼落には商業を營むもあり。金ヶ崎驛の西南に島海橋あり。

ゆ。西賀茂正傳寺の後方の山にして、昔この地に妙見堂ありて毎年七月十六日精霊送りの際船形に點火し、同時に鐘を叩きて念佛を唱へたり、因りて山名出づと傳ふ。現今も八月十六日に船形を造りつて之に點火す。「世に舟の火」と稱せらる。一名船山とも云ふ。

島海三郎宗任の居城たり。南は陸奥川を距てて陸奥平野を一望し得る要害の地なり。本丸・二ノ丸・三ノ丸いま尙その跡を認む。(島海橋)前九年の役當時の安倍氏の城。陸奥語に據れば、天喜五年源頼義が金爲時・下毛野重等を使とし奥地の俘囚を甘説し官軍に與せしめしため徳屋・仁土呂志・宇賀利合して、三郡の夷人安倍富忠(思ふに此地は今の青森縣下北郡大湊附近の地にて、津輕の安東及び藤原氏は安倍責任の後裔に假託さるるも、實はこの安倍富忠の前九年の役に於て味方として立てたる功勞により發展せるもの後と思はる)なるものが首となりて兵を發し、將に爲時に從はんことをせし時、安倍頼時その計を聞きて自ら赴き利害を陳述せんとしたるに、富忠は伏兵を設けてこれを船組に撃ち、大戦すること二日、頼時は流矢に中りて島海橋に墜り死去すとあり。之を以て見、また遺物遺跡の上より見るに、此地は實に安倍頼時の居城にして、且つ六箇郡の中心地なりしと覺ゆ。また康平五年九月小松權衣川國を破り、更に北進して大庭生野・瀨原の二橋を抜きし官軍は、九月十一日鷲鳴の島海橋を襲ひたるに、官軍の至らざる前、安倍宗任・藤原經清等城を棄てて野川橋に走りしため、官軍は容易に入城するを得たり。また治暦元年の源頼義の上奏の中に「快勝於島海之外」とあり、即ち島海橋なる事を以て見るに、

この橋は安倍氏に於て重要地なりしものならん。遺址は岩手縣陸奥郡金ヶ崎町宇島海の上にあり、南に陸奥川を控へたる段丘上にあり、里俗は彌三郎郡と稱す。或はこれより西、五町離れて、東方北上川岸にある金ヶ崎城址も恐らく汎稱する場合島海橋の中なるべく、彌三郎といふは家任の名の如ければ、所謂島海橋に家任、今の金ヶ崎城址に宗任の居住せしものならん。なほ此地に古墳多あり、奈良朝の遺物を藏し居るも、蝦夷文化跡が濃厚なるにより恐らく強大なる夷族蕃種の地なるが如く、後の延暦八年紀古佐美の小なる陸奥川を避け、大なる北上川を渉らんとて遷徙せる、また坂上田村麿の陸奥城を造れるもこの地の夷會に對せるもの如し。

カネガフチ 鐘ヶ淵

東京市向島區二丁目先の墨田川沿の稱。淺草區橋場長昌寺の鐘が、後醍醐帝の頃、水難に因りて沈没せし所といふ。江戸名所圖會、鐘が澤、同所彌田町、寛川、鐘淵川の三儀の所をさして名づく。小田原北條家の所領時代に、千葉殿とある所領の中に、下足立三儀といへる地名を加へたり。按ずるに此地の事なるべし。傳へ云ふ、昔昔門院といへる寺の鐘鐘此澤に沈没せりと、又橋場長昌寺の鐘なりともいひて、今兩寺に存する所の新鐘の鐘の銘にも、此事を載たり。何が是ならん。按に、鐘が淵と名くる地、同川上の岩淵の五徳巖

カネカ

といへる所にもありとぞ。往昔門院は...

カネガリ

山脈の一峯。室戸岬の西北方約三十六軒...

カネカワ

ありし村。明治四十年本村は小金・板...

カネグスク

島尻郡の西界。郡市の南方約六軒、南...

カネサキ

地名。續紀神護堂元年八月の條に、宗...

カネサワ

ありし村。大正七年米原村と共に廢せ...

カネザワ

ありし村。大正七年米原村と共に廢せ...

カネサ

カネサ 一カネサ

カネコ

は縣道を通じ、また縣管鐵道の兼城驛(大...

カネコ

入間川町の西南約五軒。東は東金子村に...

カネコ

ありしものなるべし。また高麗村大字新...

カネコ

開川町へハスを通じ、省線本線本線の後...

カネコ

の地は近年まで根岸小谷田と稱せしこ...

カネコ

り。のち天和年中再興せしむ、首領の過...

カネコ

得て武衛等降を乞ふ。義家許さず。急...

カネコ

カネコ 一カネコ

カネコ

の地は近年まで根岸小谷田と稱せしこ...

カネコ

り。のち天和年中再興せしむ、首領の過...

カネコ

得て武衛等降を乞ふ。義家許さず。急...

カネコ

得て武衛等降を乞ふ。義家許さず。急...

カネコ

得て武衛等降を乞ふ。義家許さず。急...

カネコ

得て武衛等降を乞ふ。義家許さず。急...

カネコ

得て武衛等降を乞ふ。義家許さず。急...

カネコ

得て武衛等降を乞ふ。義家許さず。急...

カネコ

得て武衛等降を乞ふ。義家許さず。急...

カネコ

得て武衛等降を乞ふ。義家許さず。急...

カネコ

得て武衛等降を乞ふ。義家許さず。急...

カネコ

得て武衛等降を乞ふ。義家許さず。急...

カネコ

得て武衛等降を乞ふ。義家許さず。急...

カネコ

得て武衛等降を乞ふ。義家許さず。急...

カネコ

得て武衛等降を乞ふ。義家許さず。急...

カネコ

得て武衛等降を乞ふ。義家許さず。急...

カネコ

を中心として四方に流るる深によりて分たれたる丘陵の尾端には、それぞれ無漆を穿つて敵の突入を防ぐの設備を施せり。大體の備へはアイメの城壁たるチャシを敷合せてたる如き形態なり。また北には野川の流を挟みて長岡森に對し、西には大森山・飯詰山・眞山・細塚山・女森・三笠山・湯の森・笠掛森等、平野の間に立つ幾多の丘陵と呼應す。これ等の丘陵にもそれぞれ槍櫓への防禦工事を施せるもの多く、これ等一帯の地域は、凡て義家軍に對する清原勢の陣地なりしならん。されば其の要害甚だ堅固にて流石の義家軍も強襲を以て之を抜くこと能はず、吉彦吉武の獻策により糧道を絶ちて遂に之を攻陷す。俗に之を野川城と稱し、前九年役の安倍貞任の居城と混同するものあり、その説すでに義經記・秋田系圖に之を採り、由來頗る古きも、それは偶々川の名の略合より起れるものにて素より信するに足らず。〔明治天皇金澤御小休所〕指定史蹟。大字金澤中町なる格知尋常高等小學校にあり、羽州街道に沿ひ、明治十四年御巡幸の際の御小休所なり。

カネサワニシネ 金澤西根村

秋田縣羽後國仙北郡の南部。東は金澤町との間に飯詰村を隔て、西は雄物川の支流旭川を界として角間川町に對す。橋手盆地の中央部に當り土地平坦、極めて緩かに西北に低下し、旭川は南西

境を、その分岐は中部を、また野川は東北部を何れも西北流し、米田よく折れ、米の産多し。省縣界本線東部を掠め、後三年(醍醐村地内)に近く交通不便ならず。此の邊一帯は往古金澤の汎稱を以て呼ばれし處にて後三年役の戰場たり。いま東隣飯詰村なる地名に後三年と云ふは即ち之を記念する爲め命名せるもの。西根は即ち西嶺にて、之に對し東嶺あり。いま畑屋村の大字金澤東根がそれなり。後三年(醍醐)附近にスキー場あり、十二月下旬より三月まで一米位の積雪あり、毎冬秋田及び橋手方面よりのスキーヤーにて賑ふ。

カネシマ 金島村

福岡縣筑後國三井郡の東部。朝倉甘木町の南約七軒、筑後川の右岸に沿ひ東は川を隔てて浮羽郡に對す。地は即ち筑後平野の一部を占め、低平にして水利の便よく耕地發達す。古くは和名抄、御井郡大城郷に屬す。村は八重龜・金島・中川・守部・宮多・三川・中川の七大字よりなり、八重龜に役場を置く。

カネタ 金田

宮城縣陸前國果原郡の西部。東は新松村、東南は「追町」、南は長崎村、北は登澤村に隣接す。北中は東西に連なる丘陵性盆地、南中は平坦にて「追川」東流し田畑よく發達す。農産は米を第一とし、外に蕎麥あり、馬の飼育行はれ、林産多し。大字川口より東南方登澤町方面へハスの便あり。本村は清水目・鳥籠・川口等の相合して建てられしもの。而して金田は近世まで此邊の庄名に呼ばる。村に赤松館あり佐藤莊司長子繼信の舊居なりといふ。昔は龍因法師身を雲水に委せて此の地に來り、いかにして言ひはしめむ言の葉を昔川にそといふへかりける」と口吟あり、昔川は村にあり。川口は仙臺藩の頃、前田内匠これを領すといふ。〔當福寺〕曹洞宗。福徳山と號す。磐井郡流蝦島邑滿昌寺末。仁安年中金賣橋次・橋六・橋内兄弟等、父母の菩提のため寺澤に一字を創建す、これ當寺の濫觴たり。のち本邑主島野馬大聖澤に移建して其菩提寺とす。その後火災に罹りて僅に寺舎を存するのみとなりしが、村民協力して古館に再建し滿昌寺四世洞岸金龍和尚を請じて中興開山とす。〔吉祥寺〕曹洞宗。長水と號す。開山は龍雲寺五世省室宗和向たり。もとの眞坂邑龍雲寺末にて中正・光隆・吉祥の三箇寺を統べ、彌陀・藥師・觀音を安置して佐藤庄司父子の菩提を弔ひしと傳ふ。

カネツリ 鏡釣山

飛騨山脈北端部の一峯。白馬岳(二九三三米)の西方約一〇軒に位す。東西二峯より成り、黒部川を取て相對峙す。東鏡釣山は黒部川の右岸富山縣下新川郡愛本村に峙ち標高六三五米。西鏡釣山は東鏡釣山の南方に位し黒部川の左岸下新川郡内山村に聳え、標高約七〇〇米餘。前者の南麓に鏡釣温泉後者の南麓に鏡釣温泉の湧出あり。兩山頂よりは黒部川の雄大な瀧壑を望み得らる。黒部川の右岸、東北方より東南にかけては不歸岳(二〇五四米)・百貫山(一九七〇米)・名刺山(一九〇九米)連嶺をなし、左岸西方にかけては僧ヶ岳(一八五五米)・駒ヶ岳(二〇〇三米)・毛野山(二四一四米)・龜又山(二三七八米)連嶺す。

【金田村】千葉縣上總國君津郡の西北部。本更津町の北約五軒。東は昭和町に隣り、南は小櫃川を隔てて巖根村に對し、西及び北は東京灣に面す。全村土地低平にして、田畑ひろく拓け、沿海は遠淺にして、碇地なし。主産業は農業にして米・麥を多産し、また副業的なる養蠶・養鶏盛んなり。村名金田は古く郷名及び堡名に呼ばれたり。一に東村日記の「まともましくまひばかりはいつか見ゆ黒戸の領の秋の夜の月」に見ゆる黒戸は本村の西南部の海邊、即ち昨戸濱を指せしものとす。併し其の前後の記事よりして見れば下總國の黒砂濱(いまの千葉市管内)ならんといふ。中世桓武平氏千葉氏の族この地に住して金田氏を稱す。

【金田村】 神奈川縣相模國中郡の南部。

伊勢原町の南約四軒。東は豊田村、南は旭村、西は金目村、北は岡崎村に夫々隣接す。全村土地低平にて水田拓く。花水川村の南部及び北部を夫々東南流して灌溉に便す。縣道西方より來りて東南流し平塚市及び秦野町に夫々ハスの便あり。【金田村】 神奈川縣相模國足柄上郡の南部。小田原町の北約八軒。北は松田町に隣る。北部の一部稍々丘陵地を成すも、他は概ね低平にて田畑拓く。酒匂川は村の西部を東南流し灌溉に便す。松田町地内の東海道本線松田驛に近く交通不便ならず。此地水縁の頃安藤源左衛門及び狩野介知行し、のち大久保加賀守忠貞領す。

【最明寺】 大字金子にあり。眞言宗東寺派。如意山蓮華王院と號し京都教王護國寺善喜院末寺なり。開山を淨蓮房源延と云ふ。源延は信濃善光寺如來堂の尊像と云ふ。承久三年、善光寺三尊の彌陀像を模して一像を作り以て本尊となし本寺を松田の山中(いま松田町松田庶子)に創建すと傳ふ。建長元年、北條時頼寺領を附し、また朝廷に奏して堂宇を造營し如意山蓮華王院西明寺と號せしむ。文明初年、中興開山なる賢昌は新に現地に寺基を定め寺號を最明寺と改む。慶安二年、精業正則寺田一町七段を寄進し、境内に竹木禁伐の制札を授く。近世寺領十七石六斗を有す。

【金田村】 滋賀縣近江國蒲生郡の西北部。

八幡町の東に隣り、西北は琵琶湖に面す。地勢は概ね低平にして耕地拓く。主産業は農業にして戸數別に見れば農業五七一戸、商業一〇三戸、工業四三戸となる。主産物は米にして麥・蕎麥これに次ぎ、菜種・綠肥用作物等の特産あり。東海道本線の近江八幡驛(明治二十二年設置)を置き、社線八日市鐵道に接続す。往時、金田莊のありし地か。中世には佐々木氏の所領となり、佐々木氏に關係ある史蹟多し。黒橋は大字西庄に屬する小字、佐佐木氏が館を置きし處、此地方の交通上の要衝なるを以て戦國時代に屢々戰場となり、殊に應仁の亂以後三四回に互る黒橋合戦の古戰場。金剛寺城址は大字金剛

面へハスの便あり。本村は清水目・鳥籠・川口等の相合して建てられしもの。而して金田は近世まで此邊の庄名に呼ばる。村に赤松館あり佐藤莊司長子繼信の舊居なりといふ。昔は龍因法師身を雲水に委せて此の地に來り、いかにして言ひはしめむ言の葉を昔川にそといふへかりける」と口吟あり、昔川は村にあり。川口は仙臺藩の頃、前田内匠これを領すといふ。〔當福寺〕曹洞宗。福徳山と號す。磐井郡流蝦島邑滿昌寺末。仁安年中金賣橋次・橋六・橋内兄弟等、父母の菩提のため寺澤に一字を創建す、これ當寺の濫觴たり。のち本邑主島野馬大聖澤に移建して其菩提寺とす。その後火災に罹りて僅に寺舎を存するのみとなりしが、村民協力して古館に再建し滿昌寺四世洞岸金龍和尚を請じて中興開山とす。〔吉祥寺〕曹洞宗。長水と號す。開山は龍雲寺五世省室宗和向たり。もとの眞坂邑龍雲寺末にて中正・光隆・吉祥の三箇寺を統べ、彌陀・藥師・觀音を安置して佐藤庄司父子の菩提を弔ひしと傳ふ。

【金田村】 栃木縣下野國那須郡の中部。

大田原町の東に隣り、東は川内町・黒羽町に夫々隣る。村内概ね平原性盆地を成し那珂川の支流及び那珂川の支流河内村内を東南流す。耕地はその沿岸諸處に見る。主産業は農にして水稲・粟・粟草・小麥・陸稻等を産す。社線東野鐵道村の中央を東西に通ぎ、縣道黒羽街道これ

に沿ふ。前者に金丸原驛(大正七年設置)を置き後者にバス通す。村内の平原は即ち金丸原と稱せらるる陸軍演習場たり。此地古くは和名抄、那須郡那須郷の内に屬せしものか。明治二十二年大小二十の村を合して本村を建つ際、其内の大村たりし金丸の金と中田原の田を取りて金田村と稱す。いま中田原・小瀧・乙津澤・純貫・市野澤・富池・羽田・南金丸・北金丸・鹿畑・倉骨・赤瀬・北大和久・奥津・上奥津の十五大字より成る。村内の長者々平より石器時代の遺蹟(土器・石器・石匙・打石斧)を出土せり。〔那須神社〕 大字南金丸にあり。郷社。祭神、譽田別命。桓武天皇延暦年中坂上田村麿の勳績に係り、後冷泉天皇永應六年源義家神威を再建すと云ひ、一説には創建すとも傳へらる。後鳥羽天皇文治三年那須宗高社殿を再建し、留後那須氏の氏神として崇敬せられ、神領の寄進代々厚きを加へたりき。那須氏衰へて後、之に代れる大國氏も亦篤く崇敬し明正天皇寛永十七年大國増業社殿を改修せり。明治六年郷社に列し、攝末社に、高良神社・宗像神社・神明宮・温泉神社・雷神社・愛宕神社・八雲神社あり。舊曆九月十五日を例祭日となす。〔妙徳寺〕 大字小瀧にあり、新義真言宗智山派。小瀧山と號す。本郡最古の開創、開基は大行常正(法名妙徳院、延暦二十一年三月)たり。境内に大同二年建立の當正の碑あり。

カネツリ 鏡釣山

飛騨山脈北端部の一峯。白馬岳(二九三三米)の西方約一〇軒に位す。東西二峯より成り、黒部川を取て相對峙す。東鏡釣山は黒部川の右岸富山縣下新川郡愛本村に峙ち標高六三五米。西鏡釣山は東鏡釣山の南方に位し黒部川の左岸下新川郡内山村に聳え、標高約七〇〇米餘。前者の南麓に鏡釣温泉後者の南麓に鏡釣温泉の湧出あり。兩山頂よりは黒部川の雄大な瀧壑を望み得らる。黒部川の右岸、東北方より東南にかけては不歸岳(二〇五四米)・百貫山(一九七〇米)・名刺山(一九〇九米)連嶺をなし、左岸西方にかけては僧ヶ岳(一八五五米)・駒ヶ岳(二〇〇三米)・毛野山(二四一四米)・龜又山(二三七八米)連嶺す。

カネトアン

社 臺灣臺中州新高部の善社。集々街の東方山地奥の大瀧水溪の上流にあり、海拔一五〇〇米餘に建す。アモン族丹毒及び梅毒の混合善社にして、家屋建築にはアモン族中の有数な立派な代表的なものであり。當社司祭の家にある彼等の年中行事を板に彫し、その施行の指針とせる繪冊は、原始人の曆法研究上、又文字の發達の歴史上より貴重なる資料なり。戸數一三、人口一三六。善社名はQantuanといふ。

カネノ 金野村

石川縣加賀國能美郡の中郡。北より東は中海村に、南は西尾

カネハ——カネヤ

村、大杉谷村に、西は苗代村に、西北は小町村に隣る。村内概ね丘陵地を成すも穂川の支流村の中を北流し、其沿岸は低平にして田畑拓げ部発達す。主産は農にして米・麥を主産す。社尾小尾織造の花板・五國寺・六橋・金平(大正八年設置)の四群を置く。此地は古く和名妙能美郡海郷の内に属し明治二十二年町村制實施に際し、金平・江指・大野・五國寺・正蓮寺・花板の六大字を以て本村を建て、金平に役場を置く。

カネハマ

金濱 古江西線の一驛(昭和八年設置)。鹿兒島縣肝屬郡大給良村にあり。

カネボームエ

鐘紡前(おほね) 山陽本線の一驛(明治四十五年設置)。神戸市林田區東池尻村にあり。

カネマル

金丸村 石川縣能登國鹿島郡の西南部。東は能登郡に、南は御前村・能登村に隣り、北は羽咋郡に接し、西の一部は鹿島路村に接し、他の部は邑知湯に面す。南部は低平なるも北は小山脈部地帯に沿ひて走り、概して村内山地に属す。生業は農業にて米を主産し、藁の産これに次ぐ。また酒・人糞・麻織物等を産す。省線七尾線及び縣道ほほ東西に村の中央を並行し、前者に金丸驛(明治三十一年設置)を置く。此地古くは和名抄能登郡與來郷の内に属せしものか。三州志に據れば、慶安二年、桃井直市の従、鹿州へ亂入の際、保田加賀介倉房金

カネヤマ

丸城に至り吉見左馬助に屬し連日合戦せしこと章房軍忠狀に見ゆ。また天正七年長連龍徳寺を略取し、同八年連龍長澤合戦のこと古書に見ゆ、皆この地なりと。(宿禰彦彦石神社) 郷社。祭神、少彦名神。創建年代詳ならずも、延喜式内社にて島屋村赤土の産土神として著はる。清和天皇貞觀二年勅使津井宿禰基繼當社に参向、次いで官社に列せらる。明治六年金丸社と改稱して村社に列し、同十年無多神社講社に指定せられ、更に宿禰彦彦石神社と復稱し、同十三年郷社に列す。例祭、七月九日。

カネヤマ

金山 宮城縣磐城國伊具郡のほほ中部。角田町の南方八軒、東と南は大内村西は丸森町に隣り、北はほほ阿武隈川下流を以て館矢間村と界す。面積僅かに八方軒餘。西南部に鬼形山(二六三米)あり、町の南半はこれにつづく丘阜地をなし、北部は北流して阿武隈川に合する大内川に沿ひ平野にして水田・桑畑等あり。農産に米・藁あり、古來、仙臺線の製鐵地として著はれ、いまも紡績業榮え、郡中には織戸最も多き地といはる。道路は丸森町と、東西相馬郡中村町方面に通じ、交通不便ならず。封内記に「金山本郷。有市店兩肆也。有彼石碑、原町、赤崎地。邑民織島島産地。阿武隈川偏岸屬本邑。金山下有渡口。水勢頗疾。舟流活々」とあり。古くは先住民の居

カネヤ

住地にして古墳あり、鏡二面、銀環二個、直刀四口、大小種々の玉及び土器の破片等を見せり。中世は相馬氏の家臣中島伊勢代々の居邑なり。城を金山城と云ひ、今に城址の址を存す。封内記に據れば、城は相馬家臣井戸川將監の居城にして、天正年中島氏之に代り子孫相繼ぐと。明治二十二年村制施行。明治三十一年町に改む。

カネヤマ

金山町 山形縣羽前國最上郡の東北部。新庄町の北方にしてこれと萩野村を隔て西は眞室川村に、北は及位村に隣り、東北は秋田縣雄勝郡秋ノ宮村に界す。面積一六一方軒に餘るも、奥羽山脈の支脈をなす神室山(三六五米)・黒森(一〇五八米)等の脈東端に連なり、その山支西南に延び、町内山地質廣く杉の美林をなす。金山川(平岡川)その他の河流みな東部山地に發して西南流し、川筋所々に小低地をつくる。農産に米・藁、林産に杉材・木炭あり。特に杉材は郡内産額の六〇%を超え、多くは東京に輸送せらる。羽州街道中部を南北に通じ新庄・院内を繋ぐも、交通の便なほよろしからず。町名金山は近世の地名にして、古くは登山にも作り、嶺山ありしに因みしものこととし。町の中部にある薬師岳の谷には寛永・慶安の頃に銀山あり、越後の人碓屋與次郎兵衛の經營せしものにして、一日に銀六十六貫を産出せしことありと傳へらる。金山城は越後と共に仙北の小野

カネヤ

寺氏の領所なりしが、天正年中最上氏に歸し、義光の臣丹左衛門これに居る。元和八年最上氏の滅亡とともに廢せられしも、館山にある古城址の東南なる寶圓寺は、丹氏の菩提所にしてその墓石を存す。明治二十二年九月二十二日、明治天皇山形・秋田及び北海道行幸の際御小憩遊ばされし地にして、今明治天皇上台御小休所として指定史蹟たり。(八幡神社) 大字金山に鎮座。郷社。祭神、磐田別尊。創立年代不詳。江戸時代より郷民の信仰篤し。例祭七月十五日。(寶圓寺) 曹洞宗。金秀山と號す。眞宗正源寺末。草創年代不詳。中興開山は六世州山見雄玉和尚たり。金山城代丹氏の菩提所。明治二十年類焼し僅に裏門のみを殘す。

カネヤマ

金山村 山形縣羽前國東置賜郡の北部。郡の北境に發ゆる白雲山に發し、南流して松川に合する吉野川溪谷中の山村。宮内町の北に隣り、西は漆山村、北は吉野村、東は中川村に界す。東端は鷹戸山、西界は大鷹山(七二二米)の脈南北に連るも、中部吉野川に沿へる地は低平にて水田拓く。農業を主とし米・藁・果實を産し、また木材・石材・木炭を産す。吉野川に沿ふ小瀧街道は、吉野村を経て山形に通ず。往時は魚類・綿類・鹽等運搬の要路たりしもの。慶長以前は神山郷と呼ばれし處。慶長の頃より金銀発見され、のち金山と改稱。明治二十二年村制施行するに及び、金山は吉野村の大字たり

しが、明治二十四年分離獨立して今日に至る。

カネヤマ

金山村 福島縣磐城國西白河郡の東南隅。南半部は五百米臺の丘陵地山地にて、北半部は東流する社川の廣き谷面に傾斜する丘陵地となり、内には細長なる緩斜の谷を含む。北半部は農業を主とし、山地面にては炭炭及び製材、木炭製造等を副業とす。また石灰を産す。社線磐城白根線、谷と山地との境界線を横斷して、本村内に磐城金山(大正五年設置)・磐城(大正六年設置)の二驛を有す。又白河・柳倉間のバスの便もあり。和名抄に白河郡屋代郷とあるは本村及び社村なり。戊辰の役戰場となりし處。往時は此地より金を産し、今は廢坑の址頗る多し。金光山といふ觀音堂もあり。村は金山・窪森・高木・三森・下羽原の五大字を含む、金山に役場を置く。

カネヤマ

兼山町 山形縣美濃國兒郡の北部。木曾川の左岸に位す。東は錦津村に、南は伏見村に隣り、西北は加茂郡に接す。地概ね高燥にして、西部木曾川沿岸に小低地を見るのみ。社線東美線通過し、兼山口・城門・兼山(共に昭和五年設置)を置く。此地古くは和名抄、可兒郡可兒郷の地か。中世は此邊を總じて中井戸庄と號すと。蓋し中井戸と稱するは、此地に中井と稱する曾井ありしより起るといふ。また古く金山と書きしを明解中兼山に改む。(兼山城) 古城山に

カネヤ——カノ

地あり。初め島々といふ。天文年間書齋三、守護土城家に代り富國に優勢なる頃、齊藤大納言正義といへる者島々峯に築城し成を振ふ。これ富城の根元なり。正義は近衛關白藤原の庶子、武を好みて富國に來り、道三に請ひその姓を稱すとす。天文十七年二月久々利の土岐五郎に殺さる。町内の淨音寺は正義の創むるところにて、その二十五歳の壽像(天文八年大圓寺明叔贊)を傳ふ。この頃明智氏宗家と共に滅び、その家臣に森氏あり。織田信長、齊藤氏を滅ぼすに及び森越後守可勝之に仕へ雁山に居り、改めて兼山といふ。その子三左衛門可成江州に戦死し、可成の子に武藏守長可・關九・忠政等の兄弟あり。信長京都に遷都するや長可自立し、加茂郡内を平定し、翌天正十一年春夏土岐諸城を降し、次ぎて久利城主土岐勝五郎を謀殺し、進みて惠那郡をも平定せり。長可、池田信輝の女婚なるをもつて款を豊臣秀吉に通ず。秀吉即ち長可をして東濃四郡を領せしめ兼山城に治せしむ。領邑十二萬七千石。翌長四年、義忠政封を信州川中島に轉じ翌年關ヶ原の戦あり。戦後形勢一變し富城も永く廢せらる。同所可成寺は森氏歴代の禪所なり。今謂ゆる日本ラインに一景を點する大山城は、元此城の天主なりしを移建したるものなりと傳へいふ。(貴船神社) 郷社。水波能賣神を祀る。創立

カノ

年代不詳。慶長三年の再建と云ふ。もと貴船大明神と稱し、町中の總産土神なり。例祭、陰曆九月二十八日。

カノ

伊豆國(磐前縣)の古地名。和名抄田方郡に野野野あり、其地今の田方郡修善寺町・上野野村・下野野村・中野野村等の邊に當る。此地野野野とも稱し二十七箇村を領す。野野は中世姓名にも呼び北野野村も其庄内なりしことあり。東鑑文治四年六月の條に蓮華院領野野野庄の名見え、本來院領なりき。其地頭は野野介茂光といひ、其子親光と共に頼朝に隨ひ、遂に鎌倉殿の家人となり、子孫累世武名あり、明應六年北條早雲に破られ其家衰ふ。野野介の居館は松ヶ瀬(今は中野野村)にありしと。(野野氏) 本姓、藤原氏。二階堂氏より出で、伊豆野野の地名を負ふ。初め景信を以て足利義政に仕へ、孫元信に至り大いに著はれ、子光信、徳川幕府に仕へ、その後継家に別れ宗家を中野野野家と稱し、外に穀治橋・木挽町・濱町・駿河臺の諸家に別る。

カノ

野野川 磐前縣東部の川。源を天城山中に發し北流して湯ヶ島に至り、往古の野野野を貫流し、右に大見川、左に桂川を合せ鮭ヶ小島に知られたる重山附近の口伊豆平野を潤し、香貫山の麓にて黄瀬川と合す。流程約四三軒なり。黄瀬川は御殿場附近より發し、南流して若の湖より用水深良川を合せ野野野川と合し、沼津

カノ

野野川 山口縣周防國都波郡の北部を占むる山村。須金村の西北、向道村の北に當り、西は佐波郡に至り北は島根縣石見國鹿足郡に接す。面積は二一八・六六方軒、戸數一三六八、人口五七九一人(昭和十年)にして、之を鹿野上、鹿野中、鹿野下・大湖の四大字に分ち、村役場は鹿野上に設置せらる。交通上は乗合自動車ありて、日々定期に徳山市などとの間を往來しつあり。村域廣大なれど、三面共に山岳に圍繞せられ、従つて耕地は比較的乏しく、米その他の産出もあれど、林産の豊富なるに及ばず。林産は木材・木炭などのほか、椎茸・山葵などあり。また鹿野茶を産出す。本村は古くは山田郷の地にして、平安朝時代に牧の里と稱

カノ

鹿野 山口縣周防國都波郡の北部を占むる山村。須金村の西北、向道村の北に當り、西は佐波郡に至り北は島根縣石見國鹿足郡に接す。面積は二一八・六六方軒、戸數一三六八、人口五七九一人(昭和十年)にして、之を鹿野上、鹿野中、鹿野下・大湖の四大字に分ち、村役場は鹿野上に設置せらる。交通上は乗合自動車ありて、日々定期に徳山市などとの間を往來しつあり。村域廣大なれど、三面共に山岳に圍繞せられ、従つて耕地は比較的乏しく、米その他の産出もあれど、林産の豊富なるに及ばず。林産は木材・木炭などのほか、椎茸・山葵などあり。また鹿野茶を産出す。本村は古くは山田郷の地にして、平安朝時代に牧の里と稱

カノ

市の東南を流りて我入道にて駿河河に注ぐ。一般に河水清濁にして、潭流附近にては山葵の栽培行はれ、野野野附近は鮎の産を以て知らる。

カノ

野野川 山口縣周防國都波郡の北部を占むる山村。須金村の西北、向道村の北に當り、西は佐波郡に至り北は島根縣石見國鹿足郡に接す。面積は二一八・六六方軒、戸數一三六八、人口五七九一人(昭和十年)にして、之を鹿野上、鹿野中、鹿野下・大湖の四大字に分ち、村役場は鹿野上に設置せらる。交通上は乗合自動車ありて、日々定期に徳山市などとの間を往來しつあり。村域廣大なれど、三面共に山岳に圍繞せられ、従つて耕地は比較的乏しく、米その他の産出もあれど、林産の豊富なるに及ばず。林産は木材・木炭などのほか、椎茸・山葵などあり。また鹿野茶を産出す。本村は古くは山田郷の地にして、平安朝時代に牧の里と稱

カノ

鹿野 山口縣周防國都波郡の北部を占むる山村。須金村の西北、向道村の北に當り、西は佐波郡に至り北は島根縣石見國鹿足郡に接す。面積は二一八・六六方軒、戸數一三六八、人口五七九一人(昭和十年)にして、之を鹿野上、鹿野中、鹿野下・大湖の四大字に分ち、村役場は鹿野上に設置せらる。交通上は乗合自動車ありて、日々定期に徳山市などとの間を往來しつあり。村域廣大なれど、三面共に山岳に圍繞せられ、従つて耕地は比較的乏しく、米その他の産出もあれど、林産の豊富なるに及ばず。林産は木材・木炭などのほか、椎茸・山葵などあり。また鹿野茶を産出す。本村は古くは山田郷の地にして、平安朝時代に牧の里と稱

カノ

鹿野 山口縣周防國都波郡の北部を占むる山村。須金村の西北、向道村の北に當り、西は佐波郡に至り北は島根縣石見國鹿足郡に接す。面積は二一八・六六方軒、戸數一三六八、人口五七九一人(昭和十年)にして、之を鹿野上、鹿野中、鹿野下・大湖の四大字に分ち、村役場は鹿野上に設置せらる。交通上は乗合自動車ありて、日々定期に徳山市などとの間を往來しつあり。村域廣大なれど、三面共に山岳に圍繞せられ、従つて耕地は比較的乏しく、米その他の産出もあれど、林産の豊富なるに及ばず。林産は木材・木炭などのほか、椎茸・山葵などあり。また鹿野茶を産出す。本村は古くは山田郷の地にして、平安朝時代に牧の里と稱

カノ

【社】大字町浦に鎮座。地社。祭神、須佐之男命、伊弉冉命、伊弉諾命外二神。もと牛頭天王と稱す。境内に楓樹あり、往時は神體として尊崇せられたるものなりと。近郷庶民の尊信篤し。例祭、六月十五日。

カノヤ 鹿屋町

鹿屋町 鹿屋島縣大隅國肝屬郡の中部。東は西串良村・高山村に南は給良村・大給良村に西は花岡村・新城村に北は垂水町・高隈村に夫々隣る。南北約一二軒、東西約九軒の大村なり。西北部村境に御岳(一八二米)聳え其山麓西北部一帯に起伏し山地を成すも、北部山麓に發源して南流する鹿屋川沿岸は地低平にして耕地拓け米・蕎麥等を主産す。省線古江西線通じて田崎・鹿屋(共に大正四年設置)下田崎・川西(共に大正九年設置)の四驛を置、書記兼行紀に藩驛の船師を厚給文・鹿文その女子を市乾鹿文市鹿文といふ、鹿文は鹿屋に通ずるに依り鹿屋の名に因みて此名起りしものか。和名抄には給屋部鹿屋郷と出づ(一本に鹿屋を鹿屋に作り、多加夜と調すべしとなし今の給良部海邊村の邊といふも今之に従はず)建久岡田郷には島津庄寄那鹿屋院とありて肝付堂右の二男宗兼鹿屋院の神濟使となり子孫鹿屋氏を名乗る。鹿水の頃鹿屋忠榮島津元久に屬す。明治二十二年鹿屋郷を改めて鹿屋村とし、大正二年一月町制を施行す。郡制の頃は郡役所の所在地なり。いま鹿屋區哉

カバ 加波・樺

【加波山・樺山】 關東山脈筑波山麓北部の一峯。茨城縣鹿野郡鹿野町の東北方約四軒に位す。眞壁郡樺山村と新治郡懸瀨村との境界に峙つ。標高七〇九米。山麓花崗岩より構成せられ花崗岩を伐出す。山中に三枝神社鎮座し、俗に加波禪定と呼び信仰登山者多し。登降平易。所謂加波山事件の本據となりし山。(加波山事件) 明治十七年、茨城縣下館の青年十六名が宮城正安を盟主とし加波山に反政府の旗を掲げ、警察分署一箇所を破壊し巡査一人を殺して四分五裂せし事件。九月二十二日より二十四日に至る三日間の出来事なり。この事件につき注意すべき二點あり。一は當時民衆運動に對する政府の極度の彈壓の結果、反政府運動は段々消行的となり、暴力に訴へても政府を顛

覆せんと考へ全國に瀰漫せり。一方、封建時代の餘習を脱せず、各々舊藩を思ふ情切にして中央政府敬重の念うすく、中にももと幕府に同情せし地方の如きは暗に政府を敬重す。加ふるに世職を失ひ弊肉の嘆に耐へざる不士族も各地に存す。かくて全般世情は洵に險惡なりき。二はもとの福島縣令三島通庸に對する愚憤の情なり。福島事件に於ける彼の高壓手段は苛酷を極め、關係青年輩恨み骨髄に徹し、ために當時諸方に現はれし所謂革新運動にはよく福島事件の殘黨の策動見らる。加波山事件の如きも、全般的世情頗る切迫せるものありしとはいへ、河野廣徳一派の來投なかりせば或は物發を見ずして終りしやもしれず。河野廣徳は河野廣中の甥にして、福島事件に關し處刑せられし者なり。二十歳に足らぬ青年なるも深く三島通庸を恨みてこれを暗殺せんと苦心慘愴す。先づ軍費を得んとし友人兩三輩を語らひて十七年九月神田裏神保町の某貨店に強盜に押入り、逃れて樹木縣稻葉村の同志經沼九八郎を頼る。ここに於て、近々舉行さるべき宇都宮縣廳落成式に於て、參列大臣を始め一舉に三島縣令までも屠る計畫を進めしが、突然の不都合の爲に延期式は延期せられ、加ふるに警戒また厳重となれり。河野等進退に窮し、萬計盡きて遂に宮城正安の庇護を求め、當時、宮城は下館に於いて有爲館を開き、青年を集め文武の修養を事

カハサン 猿子山

猿子山 臺灣縣東部安東郡東街の地名。昭和十二年十月一日石山と改稱せらる。↓石山

カバシマ 樺島

【樺島村】 長崎縣肥前國西彼杵郡の南端。島村の南方海上約四百米に浮ぶ樺島一島より成る。其間に中島を挟む。村内は北部及西部に僅少の低地を見る外、概ね山地を成す。島村に渡船の便あり。村内に野母崎燈臺あり。昭和七年六月の設置にして、燈質は閃白光、毎二十秒一閃光、光達距離は二十八哩。(大體樺島地) 指定天然記念物。大體は方言のヤナギ、又はカニツヒと稱す。印度・馬來地方より漆洲・亞非利加洲に及び廣く南洋熱帯地方に分布するも、本邦にては僅に太平洋岸中黒潮に洗はる九州・四國・本州中部のみに産する極めて稀なものなり。學術研究上重要なものとす。

【樺島村】

長崎縣肥前國南松浦郡五島列島の南部。久賀島村の東約八軒に浮ぶ樺島一島を占む。地勢平地に乏しく概ね山地を成す。海岸線は頗る出入に富むも山脚海に迫り殆んど海岸を成す。西北方海を隔てて屬島アヲア島浮ぶ。福江町及び浦島へ定期船の便あり。明治四年渡瀬置縣の結果長崎縣の管轄となり、二十二年町村制實施せられしより町村制を施す今日に至る。

カハタ 加精

肥後國(熊本縣)の古地名。和名抄、飽田郡に加精郷あり。其地

も山上木に乏しく金銀の準備をくなし。更に失望せるは一人の來投者をも見ず。永く留る事能はざればやむなく宇都宮襲撃を決し此處に山を下る。二十四日夜の事なり。宇都宮に向ふ途中、巡査の一隊と衝突して一人の巡査は血祭に上げらる。それより彼等は非常な困難と戦ひ、遂に力盡きて解散と決す。その夜、彼等は其處此處にて捕へられしも、主謀宮城は一旦東京に逃げ入り、以來、横須賀より房州郡古と轉々し、屢々山中の祠堂に泊せしこともあり、のち身を行脚僧にやつして警察の目を掠めしが、遂に十一月二日上總越前村の木賃宿にて捕に就き、十八年六月死刑の宣告をうく。この事件を單獨に見れば、殆ど兇殺に類する徒事に過ぎず。神田の強盜にて河野の得たる金は五圓八十錢、眞壁町の分署を襲撃せし際の戦利品は現金十六圓の他洋劍五・日本刀一、一行が山を下るとき宮司に残せる茶代は金二圓、解散に際し分配せし一人分の受取金は金二圓十錢と堪彈兩三箇に過ぎず。年齢より言はば、關係者十六人中、三十歳以上の者五人・二十年代の者六人・他の五人は二十歳以下なりき。以て規模の狭小なるを思ふべし。ただこれを他の同種の事件と對比し、且つ時代の背景を思ひ合せて考へるとき、また歴史上重要一事件たるを失はず。

【樺島】

↓樺島村(長崎縣西彼杵郡) 【加波島】 朝鮮全羅南道濟州島大靜面に

カハタ—カハホ

今評かならざるも他託郡西里村の邊に當るか。

カバタ 川俣村 三重縣伊勢國飯南郡の西部。東は宮前村に、西は波瀲村・森村に、北は一志郡に、東南は多氣郡に、南は三峰山脈走り中部...

カハツ 下鉢面 朝鮮咸鏡南道高原郡の東部。北は郡内面に、南は上山地・水洞面に、東北は水洞郡憶岐面に、東南は文川郡龜山面に各々隣接す。西北部に八峰山の餘脈連るも山谷面の山中に發する...

カバツ 茄拔 下鉢面(臺灣臺南州新化郡) 檳榔嶼 北海邊空知支廳管内四郡の一。岩毛山塊の分水嶺と石狩川とに挟まれし地域を占め、北は雨龍郡に隣り、東南は石狩川により空知郡と界し、西は石狩・濱益二郡に接す。西境に岩毛山塊に屬する岩毛別荘(一四九一米)を始め、郡別山(一三七六米)・知來岳(九八八米)...

カハラ 香原 省領田川縣の一郡(明治二十八年設置)。福岡縣田川郡勾金村にあり。カハラヤン 臺灣高雄州屏東郡の番社。隘寮溪の支流上方にあり。ルカイ族に屬する高砂族の部落。戸數五四、人口二六四(昭和十一年末)。カハル 香春 豊前國(福岡縣)の古地名。和名抄、田河郡に香春郷あり。其地今の田川郡香春町・採銅所村・勾金村の邊に當る。香春は豊前府(京都郡津津村)より大宰府に通ずる要路に當れり。釋日本紀所引豊前國風土記「田河郡鹿春郷。在郡東北。此郷之中有河。年魚在之。其源從郡東北杉坂山出。直指正西二流下。添合於瀨河一焉。此河瀨清淨。因號瀨河原村。今謂鹿春郷。昔者新羅國神自度到來。住此河原。便即名曰鹿春神。又鄉北有峰。頂有瀨。謂卅六步許黃楊樹生。堂有龍骨。第二峰有銅井黃楊龍骨。第三峰有龍骨。」又此地古來歌枕の名所として知らる。萬葉・九「豊國の香春は香宅。細見にい交り居れば香春は吾家。拔氣大首」

カヒ 瓜皮島 關東州廣島島會の

カハラ—カヒン

住民は高砂族のルカイ族に屬す。戶數一〇、人口四九四(昭和十一年末)なり。

カハツ 下鉢面 朝鮮咸鏡南道高原郡の東部。北は郡内面に、南は上山地・水洞面に、東北は水洞郡憶岐面に、東南は文川郡龜山面に各々隣接す。西北部に八峰山の餘脈連るも山谷面の山中に發する...

カハツ 茄拔 下鉢面(臺灣臺南州新化郡) 檳榔嶼 北海邊空知支廳管内四郡の一。岩毛山塊の分水嶺と石狩川とに挟まれし地域を占め、北は雨龍郡に隣り、東南は石狩川により空知郡と界し、西は石狩・濱益二郡に接す。西境に岩毛山塊に屬する岩毛別荘(一四九一米)を始め、郡別山(一三七六米)・知來岳(九八八米)...

カハツ 茄拔 下鉢面(臺灣臺南州新化郡) 檳榔嶼 北海邊空知支廳管内四郡の一。岩毛山塊の分水嶺と石狩川とに挟まれし地域を占め、北は雨龍郡に隣り、東南は石狩川により空知郡と界し、西は石狩・濱益二郡に接す。西境に岩毛山塊に屬する岩毛別荘(一四九一米)を始め、郡別山(一三七六米)・知來岳(九八八米)...

カヒ 蝦眉 一扇島。東長山列島にある廣島島の東北一・五科に浮び、北は松島島と、東は大長山島會の屬島たる哈仙島と相對す。東西は約二・五科、南北は廣く處にて約二科、最高點も七五米に過ぎず、平地比較的廣く、果落ありて瓜皮島屯をなせり。關東州會

カヒ 蝦眉 一扇島。東長山列島にある廣島島の東北一・五科に浮び、北は松島島と、東は大長山島會の屬島たる哈仙島と相對す。東西は約二・五科、南北は廣く處にて約二科、最高點も七五米に過ぎず、平地比較的廣く、果落ありて瓜皮島屯をなせり。關東州會

カヒヤン

カヒヤン 臺灣高雄州潮州郡の番社。南大武山、西方比較的山脚に近き山地畧界にあり。パイワン族ブツ・系統の高砂族部落なり。本社は頭目たるタロアツ・パイの家の柱の彫刻に見るべきものあり。また祖先傳來の古壺、その他

カハト 下鉢面 高城州風山郡の番街名。現風山街風山の舊名。後に埠頭街と稱せられ、更に風山と改稱せらる。風山街

カハト 下鉢面 高城州風山郡の番街名。現風山街風山の舊名。後に埠頭街と稱せられ、更に風山と改稱せらる。風山街

カハネ 骨島 靈異記に見ゆる備前國の島。往昔放濟禪師像を造らんがために上京し、歸途難波の津に至る。時に入ありて大龜四匹を賣るを見、これを購ひて海に放つ。大いで童子二人を伴ひて舟を備ひて海を渡るに、船備前骨島に至る頃、舟人懇心を起して童子を海に投じ將に禪師に及ぼんとす。禪師百方これを調諭すと雖も肯かず。乃ち意を決して海に入れば、大龜三匹浮び出で禪師を乗せて去る。これ龜の報恩ならんとあり。骨島は備前國兒島の島なるべけれど今明な

カハネ 骨島 靈異記に見ゆる備前國の島。往昔放濟禪師像を造らんがために上京し、歸途難波の津に至る。時に入ありて大龜四匹を賣るを見、これを購ひて海に放つ。大いで童子二人を伴ひて舟を備ひて海を渡るに、船備前骨島に至る頃、舟人懇心を起して童子を海に投じ將に禪師に及ぼんとす。禪師百方これを調諭すと雖も肯かず。乃ち意を決して海に入れば、大龜三匹浮び出で禪師を乗せて去る。これ龜の報恩ならんとあり。骨島は備前國兒島の島なるべけれど今明な

カヒル 鹿茸村 福井縣越前國南條郡の西南部。屏風山脈の南端部にありて北は今莊村・湯尾村・河野村に接し、西は敦賀郡東浦村に、南は東郷村・堺村に接せり。北境には藤倉山(六四三米)あり、南境には鉢伏山(七六一米)ありてその鞍部は木ノ芽峠にして、木ノ芽道通せり。古の北陸道は村の東部を北に流るる日野川の谷を通り、今北陸本線は日野川の中流に沿ひて、西境にては山中(三八九米)を隧道にて抜け日本海側に出づ。本村には大樹驛(明治四十一年設置)を置く。和名抄、敦賀郡鹿茸郷は此の地なり。延喜式、敦賀郡鹿茸郷は大字歸にありて、歸八幡と云ふ。歸は中世海路に作る。延喜式、鹿茸驛は字二屋の地なり。歸山は還山にも作り、二屋より杉津浦に至る山路を云ひ、古の北陸道は實にここを通りしもの。村に明治天皇東北御巡幸の際御駐蹕あらせられし御聖蹟あり、いま明治天皇新道御小休所として史蹟に指定さる。岩歸山

カヒル 鹿茸村 福井縣越前國南條郡の西南部。屏風山脈の南端部にありて北は今莊村・湯尾村・河野村に接し、西は敦賀郡東浦村に、南は東郷村・堺村に接せり。北境には藤倉山(六四三米)あり、南境には鉢伏山(七六一米)ありてその鞍部は木ノ芽峠にして、木ノ芽道通せり。古の北陸道は村の東部を北に流るる日野川の谷を通り、今北陸本線は日野川の中流に沿ひて、西境にては山中(三八九米)を隧道にて抜け日本海側に出づ。本村には大樹驛(明治四十一年設置)を置く。和名抄、敦賀郡鹿茸郷は此の地なり。延喜式、敦賀郡鹿茸郷は大字歸にありて、歸八幡と云ふ。歸は中世海路に作る。延喜式、鹿茸驛は字二屋の地なり。歸山は還山にも作り、二屋より杉津浦に至る山路を云ひ、古の北陸道は實にここを通りしもの。村に明治天皇東北御巡幸の際御駐蹕あらせられし御聖蹟あり、いま明治天皇新道御小休所として史蹟に指定さる。岩歸山

カヒレ

カヒレ 賀毗禮峰 常陸風土記に見

カハホ 檳榔村 茨城縣常陸國鹿嶋郡の東部。鹿嶋町の東北にあり、西は大岡村、谷貝村に、北は南引村・西茨城郡東部河村に、東は新治郡懸瀨村・栗郷村に隣す。東部は筑波山脈の西斜面を形成し此處に加波山(七〇九米)・足尾山(六二七米)等の連山あり。其の間の鞍部に東方懸瀨村に通ずる一本杉峠(四二二米)あり。西方は所謂鬼怒川地溝帯に面し、五十米の標高を有する棚川沿岸の水田地帯を爲す。山地は筑波山に連互する古成層硬砂岩花崗岩等の連嶺にして、低平なる沖積平野に對し急に時著しき對照を示す。鹿嶋町より岩瀨に通ずる懸瀨は山麓に沿ひ南北に村内を横斷し、一本杉峠を越えて山地を横斷し懸瀨村方面に至る驛路あり。鐵道は筑波山脈に沿うて南北に走る筑波鐵道があり檳榔驛(大正十一年設置)を有す。山地は潤業・鐵樹林にして、山麓に僅かに畑地あり、平地は大部分水田地帯なり。生業は農を主とし、米・大小麥・大豆・粟・蕎麥を産し、山地よりは木炭を出す。また生絲・酒・蠶絲粉を産す。尙加波山の西側には花崗岩を切り出す石切場あり。檳榔の地名は、村内の名山加波を中古譯につくり、足尾山は其の形を似たりとして檳榔山と稱し其の兩者を合したるものと稱す。加波山(三枝神社)村社。祭神、伊弉那大神・速玉男神・建甕男神。三枝神社

カハホ 檳榔村 茨城縣常陸國鹿嶋郡の東部。鹿嶋町の東北にあり、西は大岡村、谷貝村に、北は南引村・西茨城郡東部河村に、東は新治郡懸瀨村・栗郷村に隣す。東部は筑波山脈の西斜面を形成し此處に加波山(七〇九米)・足尾山(六二七米)等の連山あり。其の間の鞍部に東方懸瀨村に通ずる一本杉峠(四二二米)あり。西方は所謂鬼怒川地溝帯に面し、五十米の標高を有する棚川沿岸の水田地帯を爲す。山地は筑波山に連互する古成層硬砂岩花崗岩等の連嶺にして、低平なる沖積平野に對し急に時著しき對照を示す。鹿嶋町より岩瀨に通ずる懸瀨は山麓に沿ひ南北に村内を横斷し、一本杉峠を越えて山地を横斷し懸瀨村方面に至る驛路あり。鐵道は筑波山脈に沿うて南北に走る筑波鐵道があり檳榔驛(大正十一年設置)を有す。山地は潤業・鐵樹林にして、山麓に僅かに畑地あり、平地は大部分水田地帯なり。生業は農を主とし、米・大小麥・大豆・粟・蕎麥を産し、山地よりは木炭を出す。また生絲・酒・蠶絲粉を産す。尙加波山の西側には花崗岩を切り出す石切場あり。檳榔の地名は、村内の名山加波を中古譯につくり、足尾山は其の形を似たりとして檳榔山と稱し其の兩者を合したるものと稱す。加波山(三枝神社)村社。祭神、伊弉那大神・速玉男神・建甕男神。三枝神社

カハホ 檳榔村 茨城縣常陸國鹿嶋郡の東部。鹿嶋町の東北にあり、西は大岡村、谷貝村に、北は南引村・西茨城郡東部河村に、東は新治郡懸瀨村・栗郷村に隣す。東部は筑波山脈の西斜面を形成し此處に加波山(七〇九米)・足尾山(六二七米)等の連山あり。其の間の鞍部に東方懸瀨村に通ずる一本杉峠(四二二米)あり。西方は所謂鬼怒川地溝帯に面し、五十米の標高を有する棚川沿岸の水田地帯を爲す。山地は筑波山に連互する古成層硬砂岩花崗岩等の連嶺にして、低平なる沖積平野に對し急に時著しき對照を示す。鹿嶋町より岩瀨に通ずる懸瀨は山麓に沿ひ南北に村内を横斷し、一本杉峠を越えて山地を横斷し懸瀨村方面に至る驛路あり。鐵道は筑波山脈に沿うて南北に走る筑波鐵道があり檳榔驛(大正十一年設置)を有す。山地は潤業・鐵樹林にして、山麓に僅かに畑地あり、平地は大部分水田地帯なり。生業は農を主とし、米・大小麥・大豆・粟・蕎麥を産し、山地よりは木炭を出す。また生絲・酒・蠶絲粉を産す。尙加波山の西側には花崗岩を切り出す石切場あり。檳榔の地名は、村内の名山加波を中古譯につくり、足尾山は其の形を似たりとして檳榔山と稱し其の兩者を合したるものと稱す。加波山(三枝神社)村社。祭神、伊弉那大神・速玉男神・建甕男神。三枝神社

カハホ 檳榔村 茨城縣常陸國鹿嶋郡の東部。鹿嶋町の東北にあり、西は大岡村、谷貝村に、北は南引村・西茨城郡東部河村に、東は新治郡懸瀨村・栗郷村に隣す。東部は筑波山脈の西斜面を形成し此處に加波山(七〇九米)・足尾山(六二七米)等の連山あり。其の間の鞍部に東方懸瀨村に通ずる一本杉峠(四二二米)あり。西方は所謂鬼怒川地溝帯に面し、五十米の標高を有する棚川沿岸の水田地帯を爲す。山地は筑波山に連互する古成層硬砂岩花崗岩等の連嶺にして、低平なる沖積平野に對し急に時著しき對照を示す。鹿嶋町より岩瀨に通ずる懸瀨は山麓に沿ひ南北に村内を横斷し、一本杉峠を越えて山地を横斷し懸瀨村方面に至る驛路あり。鐵道は筑波山脈に沿うて南北に走る筑波鐵道があり檳榔驛(大正十一年設置)を有す。山地は潤業・鐵樹林にして、山麓に僅かに畑地あり、平地は大部分水田地帯なり。生業は農を主とし、米・大小麥・大豆・粟・蕎麥を産し、山地よりは木炭を出す。また生絲・酒・蠶絲粉を産す。尙加波山の西側には花崗岩を切り出す石切場あり。檳榔の地名は、村内の名山加波を中古譯につくり、足尾山は其の形を似たりとして檳榔山と稱し其の兩者を合したるものと稱す。加波山(三枝神社)村社。祭神、伊弉那大神・速玉男神・建甕男神。三枝神社

カヒン 河濱面 朝鮮慶尙北道建城郡の西北端。大邱府の西方約十二軒、洛東江の左岸に沿ふ。東は多善面に、東北は枝川面に、西北は徳富面に各々隣接し、西南部は洛東江に限られ、西部は星州郡船南面に、南は高靈郡茶山面に界す。東境は一〇〇米内外の丘陵連互して多善面と隔るも大部分は洛東江の流域平地にして、灌溉の便よく土地肥沃、農産の好適地をなし、米・麥・蕎麥を主産し、また糖草・藥草・林檎等の産地として世に知らる。地府府線京釜本線の新洞驛(枝川面地内)に最も近く、大邱府に至る一等道路通じて交通便なり。甘文洞・桐谷洞・風村洞・紗洞・霞山洞・縣内洞・共谷洞・武等洞、大坪洞よりなる。

カヒン 河濱面 朝鮮慶尙北道建城郡の西北端。大邱府の西方約十二軒、洛東江の左岸に沿ふ。東は多善面に、東北は枝川面に、西北は徳富面に各々隣接し、西南部は洛東江に限られ、西部は星州郡船南面に、南は高靈郡茶山面に界す。東境は一〇〇米内外の丘陵連互して多善面と隔るも大部分は洛東江の流域平地にして、灌溉の便よく土地肥沃、農産の好適地をなし、米・麥・蕎麥を主産し、また糖草・藥草・林檎等の産地として世に知らる。地府府線京釜本線の新洞驛(枝川面地内)に最も近く、大邱府に至る一等道路通じて交通便なり。甘文洞・桐谷洞・風村洞・紗洞・霞山洞・縣内洞・共谷洞・武等洞、大坪洞よりなる。

カヒン

カフ——カフチ

カフ 下廊

東港街(臺灣高雄州東港郡)

カフ 神峯

阿武隈山脈南方支脈の一峯。茨城縣多賀郡日立町に峙ち、西北は久慈郡中里村に互る。全山花崗岩より成り、標高五九四米。山上に神峯を祀る。鹿島灘海岸より僅かに七軒の地帯に聳ゆるを以て、附近航海船舶の好目標なり。

カフ 燕島

青森縣八戸市鮫港の入口にあり。ウミネコの繁殖地として、鳥根鎮日御崎教島と共に天然記念物に指定さる。ウミネコは鴨科の鳥。色彩は鴨に似たるも、尾の先端に近く幅廣き黒帯あり。翼の初列風切羽は第一羽より第五羽に至るまですべて黒く、先端に僅かに白斑を有す。嘴は黄褐色、下嘴に黄赤色斑あり。脚は赤褐色なり。その鳴聲鴉に似たるを以てウミネコの名あり。冬期はシベリア

方面の海に棲むも春より秋にかけて此島に渡來し産卵し、育雛す。燕島は周囲一里ほどの小島なるが、ウミネコの群棲するときは全島蒼白く見ゆる程にて、以てその數如何に夥しきかを想像すべし。

カフ 瓦阜

朝鮮京畿道楊州郡の東南部。京城府の東方約十六軒、北漢江と漢江との合流點に位す。東北は和道面に、西北部は蔚州面・漢金面に各隣接し、東は北漢江を隔てて楊州郡四宗面・楊西面に、西南は漢江を隔てて廣州郡退村面・東部面に相對す。北漢江及び漢江沿岸に僅に低地ある他は山地連互し、米・麥・豆類を産す。楊西面より京城府に至る三等道路漢江に沿ひて通ずるも交通便ならず。栗石里・德沼里・八堂里・陶谷里・月文里・陵内里・島安里・鎮中里・松村里・三里里・時雨里よりなる。

カフカ 鹿深

近江國(滋賀縣)甲賀郡の古稱。一に甲中にも作る。日本書紀、天武天皇元年、日天皇入東國、故人夫諸參赴、然一人不肯來矣、將及之、則舉、獨乘舟、式占日、天下雨分之祥也、然脫得天下、即急行到伊賀部、伊賀部家、建子伊賀中山、而當國司等奉、數百衆歸焉、會明至、則裁野、暫停、駕進食、到、續麻山口、高市皇子自鹿深、越以遇之、民直火、赤染造德足、大藏直廣、坂上直阿麻呂、古市黑麻呂、竹田大德、

カフカ 香深村

北海道北見國禮文郡の南部。宗谷支廳管内。禮文島の南部を占め船泊村の南に隣り、稚内町の西方海上。西北境に禮文島(四九〇米)聳立し、村内二一三〇〇米の山地連りて平地に乏し。主産業は水産業にて、由來鱈漁業及び昆布の採集最も盛に行はれ、近年鱈・鳥賊漁業も盛にて身欠鱈・練子鱈・練子鱈・鱈・乾島鱈等として島外に移出す。街道は海岸に沿ひて通じ、海上は稚内港に定期航路通ず。粟落は東岸南部に發達す。本名は原名トシナイとて、大正十二年一級町村制施行。香深警察署・水産物検査所派出所あり。香深村・尺忍村の二大字よりなる。

カフクリ 燕栗沼

宮城縣鹽田郡大貫村の北端にあり。遠田・登米・栗原の三郡に跨る瓦沼にして周囲約一軒、而地をなし天鹽川の一丈チロコ川により排水す。東北岸に沼ノ端の粟落あり。首線宗谷本線北岸に沿ひ通じ兜沼(大正十三年設置)を置く。

カフ 石川

石川縣能登國風至郡の南端。大口瀬戸を距て能登島に對す。風至山地の南部に續く低き丘陵部を占め七尾灣に面す。北部には二子山(一八一米)ありて鶴川村に墜し、丘陵は細谷に刻まれて樹枝狀に水田分布するをなす。兜村は甲村にも作りし事あり。延喜式の能登郡加夫刀比古神社はこの甲村の甲山明神にしてまた阿曾良明神とも云ふ。明治二十二年會良・甲鹿山・山中の部落を合併し兜村を建つ。

カフ 大日山

大日山(福井縣)の別名。【兜岳】 曾留山塊の一峯。三重縣名賀郡名張町の南方約十軒に當る。奈良縣宇陀郡曾留村に峙ち、標高九二〇米を算す。金山深き雜木を以て掩はれ、南面にのみ岩壁露出す。東方山麓に名張川北流し、東北方は紅葉の名所として名高き香落溪をなす。川の東岸の久留登山(一〇三八米)と對峙す。山容兜を擬ふたるが如きより山名出づ。登山通常名張町より南登し、梅井越最高點に至り、更に南登して連頂せらるるも相當困難なり。

カフ 加太

三重縣伊勢國鈴鹿郡の西隅。關町の西隅にて、東北は鈴鹿峠の南側なる坂下村に接し東南は安濃郡河内村、西

續約三〇九ヘクタールあり。沼中は魚族に富み、且つ沼の東南境内一帶の草野は御料地、官有地にして鹿馬の牧養盛んなり。名勝志、堀子栗原郡中邑・富邑・佐沼・新田・西郷也、菰住香沼邊有、大栗林、百刺千菰其實如、其味甜美如、菰野、世人呼、菰野、爲、菰野、因以爲、沼名乎、カフセ 鹿伏 相川町(新潟縣佐渡郡)

カフチ 神淵村

岐阜縣美濃國武儀郡の東部。東は七宗山の七宗御料林に接し西は上之保村に接す。神淵川本村の中央を南流し、飛騨街道と名古屋街道は此地にて分岐す。神淵川流域は水田よく開け米産多し。此の地に、天然記念物たる杉の大樹あり。地上三十餘の幹の周囲十米、杉の巨樹として有数のものなり。古昔神淵十郷と稱せられし地にて、大字杉淵にては乾柿を製し、串に貫ぬき干し乾かし繩にて編みて把とす。俗に大白柿と云ふ。尙絲・綿及び茶も産す。【神淵神社】 宇守洞に鎮座。神主、祭神、素戔嗚命、奇稻田命、十種御魂。もと牛頭天王社と稱す。又御領郡中の惣社なる故御領明神とも稱せられ、又一説に美濃國界本神名帳に「三位神淵明神」とあるに充つ。近世神淵十郷の惣社と崇めらる。江戸時代には尾州藩主徳川家は代々祈願所として社頭修葺料を寄進す。例祭、四月十三・十四日。(龍門寺) 神淵山と號し臨濟宗京都妙心寺派の末寺なり。元の智尊一山

カフト 甲

【甲村】 山梨縣甲斐國北五摩郡の中部。南は若王寺村、西は日野春村に東は熱見村に接す。此地は鹽川と美無川とが合流する附近に細長く(南北)存し、八ヶ岳の裾野に當る。大體六〇〇米位の丘陵地起伏し南部には甲川流れ、北部には水田が見らる。粟落は尾根に發達し、東尾根・宮尾根の地名あり。

カフト 乙

【甲山】 京都府の西北端、日本海に面する久美濱の東南岸にあり、京都府熊野郡久美濱町の東方約二軒に當る。熊野郡神野村に屬す。圓錐形の丘にして標高約一〇〇米なり。西麓の日間ノ松原は海水浴場をなす。

【甲山】 丹波高原に聳ゆる一峯。兵庫縣西宮市の北方約五軒に位し、武庫郡甲東村に峙つ一小トロイテ(塊狀火山)なり。標高三〇九米なるも比高七七八米に過ぎず。一に御池山ともいふ。六甲山塊東方の階段階層地域の最下段の上に噴出せる安山岩より成り、附近の花崗岩及びその風化せる地層とは質並に成因を異にす。これは階層線に沿ふ弱線より噴出せるものと考へらる。山中到る所に奇石あり、飛泉あり、また鬱蒼たる樹木に掩はれ、櫻の名所としても知らる。南麓に神光寺あり、山はその寺域たり。文武天皇の御宇、小角の草創にかかり、のち天長五年、神和天皇の皇妃弘法大師に命じ、ここ

カフト——カフト

カフトーカフラ

市電茅場町停留場より同町に至る東南側の地域。もと牧野豊前守の屋敷地にして、内に兜塚ありしよりこの地名を生じりて傳ふ。江戸末期時代よりの繁昌場にして茅場町・坂本町・兜町邊は鼠小僧次郎吉の隠れり内と傳ふ。東京株式取引所(茅場町)を中心として茅場町・坂本町・兜町等は株式店舖比し兜町と言へば株式店と同意識となれり。今日の繁昌の基礎は明治三年の頃にして三井組と小野組が共同して爲替座をこの地に建立せるを始とす。正式認可は明治十一年五月十五日にして、設立認可地は東京府第一大区第五小區兜町六番地と稱す。其の後區の名稱は改正せられたれど、株式取引所の所在地は動かす程橋脚の地なり。

市電茅場町停留場より同町に至る東南側の地域。もと牧野豊前守の屋敷地にして、内に兜塚ありしよりこの地名を生じりて傳ふ。江戸末期時代よりの繁昌場にして茅場町・坂本町・兜町邊は鼠小僧次郎吉の隠れり内と傳ふ。東京株式取引所(茅場町)を中心として茅場町・坂本町・兜町等は株式店舖比し兜町と言へば株式店と同意識となれり。今日の繁昌の基礎は明治三年の頃にして三井組と小野組が共同して爲替座をこの地に建立せるを始とす。正式認可は明治十一年五月十五日にして、設立認可地は東京府第一大区第五小區兜町六番地と稱す。其の後區の名稱は改正せられたれど、株式取引所の所在地は動かす程橋脚の地なり。

りて荒雄川の一支出源す。次に小鍋山は垂傍の別名を有し、西北は大鍋山、東南は花立峠の最高點(八〇一米)を経て小柴山(一〇五六米)に至る。東麓荒雄川の畔には湯温泉と宮澤温泉の湧出あり。荒雄川を隔てて東方には荒雄山(九八四米)對峙す。

越え、いさ食野野に止らむ。カフラ 株浦 下總國(千葉縣)の古地名。和名抄匝波郡に株浦郷あり、蓋し株浦は株浦の誤なるべし。其地今詳かならざるも村岡氏の説の如く香取郡に入り古城村の大字に鎮木あり、或は此邊を其郷城とすべきか。千葉系圖によれば常風の曾孫胤定は鳴矢木九郎と稱し鎮木郷に居り、子孫傳領して天正の末に至るとあり、これ郷と關係あるか。

カフトイワ 兜岩山 那須火山脈淺間火山群に屬する一峯。輕井澤の南方約十七軒に當り長野縣南佐久郡内山村に聳え、南麓は同郡田口村、東麓は群馬縣北甘樂郡尾澤村に亘る。標高一三六八米。東北麓は内山峠を経て荒雄山(一四二二米)に連り西南麓は田口峠の最高點あり。荒雄山の北方には宮岡街道東西に走る。

カフトカミ 兜神岳 北上山脈の一峯。一に兜明神岳とも云ふ。盛岡市より東方約十九軒に位し、岩手縣下閉伊郡の西方門馬村に聳え、標高一〇〇七米を算す。北麓は直に岩神山(一一〇三米)に續き、西方麓は區界峠最高點(七五一米)をなすし南方區界峠を隔てて桐ノ木澤山(一一〇九米)峙つ。尙區界峠は宮古街道に當り、最高點部、兜神山の南麓を東流する閉伊川と西流して北上川に注ぐ。荒雄川の分水嶺をなす。康平五年八幡太郎義家の爲に敗死せる安部貞任の兜を發見せし所と云ふ。山頂に兜神社ありて、貞任の兜を祀る。登路は盛岡市より宮古街道に沿ひ、兼川村に至り、區界峠を経て達頂す。陽春五月には山梨等の花樹一時に咲き美觀を呈す。

【鑛川】群馬縣の西部北甘樂郡を流るる河。その源は關東山地北部の荒雄山に發す。源流の北なるを西牧川と稱し長野縣境の香坂峠に發し南なるを南牧川といひ同じく餘地峠(二六八米)に發す。共に東流して下仁田町に於て合流す。更に東に流れて富岡町に至り妙義山に發する支流高田川を合せ、更に南側御荷山山より流出する鮎川を合流して倉賀野町南方にて烏川に合流す。延長約五〇軒。上流下仁田附近までは一〇〇〇米を越す山地に深き峽谷を形成すれども、それより東は谷幅稍廣まり富岡附近には數階の段丘地形發達す。流域に高崎より吉井・富岡を経て下仁田に連する省線下仁田線あり。道路は藤岡、高崎より吉井を経て富岡に至り、更に下仁田より分岐して西牧川に沿ひ内山峠を越えて長野縣野澤町に達する富岡街道と、南牧川に沿ひ餘地峠を越して長野縣高野町方面に達する縣道とあり、古來よく利用せられ街道に沿ひ古來落の發達を認む。安部抄・上・善光寺修業(武者の弓影に懸ぐ雉が岡、矢鼓に見ゆる鑛川今昔はさても山名

カフラギ 甲樂城浦 福井縣越前國南條郡河野村大字甲樂城の地にして、蓋し賀港の西北二〇軒にあり。標本とも作る。昔山伏慶頼坊此地に法力神通を顯せしこと、宇治拾遺に見ゆ。延元元年の冬、藤將足利高經、金ヶ崎及横山に備へんとし、北陸四ヶ國の兵三千餘騎を率ゐて、此地より越前の國府(武生)に歸れり。又金ヶ崎落城の時、氣比宮司太郎齊晴、東宮恒良親王を小舟に移し奉り、此浦に上陸し、親王を土人に託し奉れり。此地より武生に至る間道は古くより存し、山路一軒あり。

カフトチヨイ 兜町 東京都日本橋區の南部。坂本公園の東前に當り、

カフトミヨージン 兜明神岳(カフトカミ)の別稱。

カフラギ 鳴矢 下總國(千葉縣)の古地名。和名抄、印播郡に鳴矢郷あり、温古堂本、那波本は鳴矢に作り、高山寺本は鳴矢に作る。今高山寺本により鳴矢郷とす。按ずるに鳥は俗に船に作り鳴の字と相似たるを以て鳴矢を鳴矢と書誤りしものなるべし。其地今の印播郡佐倉町の邊に當るか。佐倉町に大字鎮木あり、

カフラザカ 蕪坂 和歌山縣紀伊國海草郡加茂村の南、大字香掛にあり。安部抄・上・南無日本第一大靈驗野參詣「さも懐かしき夕風、梓弓入狭の山の蕪坂、分くる山路はしげけれど、流れば變らぬ在田河」太平記(堀河)四「笑ひに道もはかどりて、諸が瀬邊淺蕪坂、小原宇瀬打過て、蕪野高野の中津川、孤村の辻に佇みて、勢をばらさせ給ひける」鬼一法眼三略卷一「汝は蕪野に逗留し、鈴木龜井の一黨、いしがせ、中津かぶら坂の者どもまで心を付けよ」

カフトイワ 兜岩山 那須火山脈淺間火山群に屬する一峯。輕井澤の南方約十七軒に當り長野縣南佐久郡内山村に聳え、南麓は同郡田口村、東麓は群馬縣北甘樂郡尾澤村に亘る。標高一三六八米。東北麓は内山峠を経て荒雄山(一四二二米)に連り西南麓は田口峠の最高點あり。荒雄山の北方には宮岡街道東西に走る。

カフトカミ 兜神岳 北上山脈の一峯。一に兜明神岳とも云ふ。盛岡市より東方約十九軒に位し、岩手縣下閉伊郡の西方門馬村に聳え、標高一〇〇七米を算す。北麓は直に岩神山(一一〇三米)に續き、西方麓は區界峠最高點(七五一米)をなすし南方區界峠を隔てて桐ノ木澤山(一一〇九米)峙つ。尙區界峠は宮古街道に當り、最高點部、兜神山の南麓を東流する閉伊川と西流して北上川に注ぐ。荒雄川の分水嶺をなす。康平五年八幡太郎義家の爲に敗死せる安部貞任の兜を發見せし所と云ふ。山頂に兜神社ありて、貞任の兜を祀る。登路は盛岡市より宮古街道に沿ひ、兼川村に至り、區界峠を経て達頂す。陽春五月には山梨等の花樹一時に咲き美觀を呈す。

カフトチヨイ 兜町 東京都日本橋區の南部。坂本公園の東前に當り、

カフラサキ 蕪崎村 愛媛縣伊豫國宇摩郡の西北部海岸。關川河口左岸にあり、東南は小宮土村、南は上居村、西は天満村に接し、北に盛澤あり。域内は沖積平野にして水田多く米・麥・蠶草を産しまた西風の名産あり。この地古くは新居郡に屬せりと云ふ。舊藩時代松平氏に屬し明治二十二年町村制施行當時天満村と併合し蕪崎村と稱せしが、明治二十八年七月分割して蕪崎村を建つ。また幕末勤王の士三木左三は此地の人なり。(五智院) 眞言宗高野派にて本尊五智如来。護持山と號す。理源大師の開創、中興開山は興教大師たり。往昔二十箇寺を有し、堂宇壯麗を極めしが、豊臣秀吉四國征伐の際兵燹に罹り、享保二年再建せしも、

カフトイワ 兜岩山 那須火山脈淺間火山群に屬する一峯。輕井澤の南方約十七軒に當り長野縣南佐久郡内山村に聳え、南麓は同郡田口村、東麓は群馬縣北甘樂郡尾澤村に亘る。標高一三六八米。東北麓は内山峠を経て荒雄山(一四二二米)に連り西南麓は田口峠の最高點あり。荒雄山の北方には宮岡街道東西に走る。

カフトカミ 兜神岳 北上山脈の一峯。一に兜明神岳とも云ふ。盛岡市より東方約十九軒に位し、岩手縣下閉伊郡の西方門馬村に聳え、標高一〇〇七米を算す。北麓は直に岩神山(一一〇三米)に續き、西方麓は區界峠最高點(七五一米)をなすし南方區界峠を隔てて桐ノ木澤山(一一〇九米)峙つ。尙區界峠は宮古街道に當り、最高點部、兜神山の南麓を東流する閉伊川と西流して北上川に注ぐ。荒雄川の分水嶺をなす。康平五年八幡太郎義家の爲に敗死せる安部貞任の兜を發見せし所と云ふ。山頂に兜神社ありて、貞任の兜を祀る。登路は盛岡市より宮古街道に沿ひ、兼川村に至り、區界峠を経て達頂す。陽春五月には山梨等の花樹一時に咲き美觀を呈す。

カフトチヨイ 兜町 東京都日本橋區の南部。坂本公園の東前に當り、

カフラサカ 蕪坂 和歌山縣紀伊國海草郡加茂村の南、大字香掛にあり。安部抄・上・南無日本第一大靈驗野參詣「さも懐かしき夕風、梓弓入狭の山の蕪坂、分くる山路はしげけれど、流れば變らぬ在田河」太平記(堀河)四「笑ひに道もはかどりて、諸が瀬邊淺蕪坂、小原宇瀬打過て、蕪野高野の中津川、孤村の辻に佇みて、勢をばらさせ給ひける」鬼一法眼三略卷一「汝は蕪野に逗留し、鈴木龜井の一黨、いしがせ、中津かぶら坂の者どもまで心を付けよ」

カフトイワ 兜岩山 那須火山脈淺間火山群に屬する一峯。輕井澤の南方約十七軒に當り長野縣南佐久郡内山村に聳え、南麓は同郡田口村、東麓は群馬縣北甘樂郡尾澤村に亘る。標高一三六八米。東北麓は内山峠を経て荒雄山(一四二二米)に連り西南麓は田口峠の最高點あり。荒雄山の北方には宮岡街道東西に走る。

カフトカミ 兜神岳 北上山脈の一峯。一に兜明神岳とも云ふ。盛岡市より東方約十九軒に位し、岩手縣下閉伊郡の西方門馬村に聳え、標高一〇〇七米を算す。北麓は直に岩神山(一一〇三米)に續き、西方麓は區界峠最高點(七五一米)をなすし南方區界峠を隔てて桐ノ木澤山(一一〇九米)峙つ。尙區界峠は宮古街道に當り、最高點部、兜神山の南麓を東流する閉伊川と西流して北上川に注ぐ。荒雄川の分水嶺をなす。康平五年八幡太郎義家の爲に敗死せる安部貞任の兜を發見せし所と云ふ。山頂に兜神社ありて、貞任の兜を祀る。登路は盛岡市より宮古街道に沿ひ、兼川村に至り、區界峠を経て達頂す。陽春五月には山梨等の花樹一時に咲き美觀を呈す。

カフトチヨイ 兜町 東京都日本橋區の南部。坂本公園の東前に當り、

カフラサキ 蕪崎村 愛媛縣伊豫國宇摩郡の西北部海岸。關川河口左岸にあり、東南は小宮土村、南は上居村、西は天満村に接し、北に盛澤あり。域内は沖積平野にして水田多く米・麥・蠶草を産しまた西風の名産あり。この地古くは新居郡に屬せりと云ふ。舊藩時代松平氏に屬し明治二十二年町村制施行當時天満村と併合し蕪崎村と稱せしが、明治二十八年七月分割して蕪崎村を建つ。また幕末勤王の士三木左三は此地の人なり。(五智院) 眞言宗高野派にて本尊五智如来。護持山と號す。理源大師の開創、中興開山は興教大師たり。往昔二十箇寺を有し、堂宇壯麗を極めしが、豊臣秀吉四國征伐の際兵燹に罹り、享保二年再建せしも、

カフトイワ 兜岩山 那須火山脈淺間火山群に屬する一峯。輕井澤の南方約十七軒に當り長野縣南佐久郡内山村に聳え、南麓は同郡田口村、東麓は群馬縣北甘樂郡尾澤村に亘る。標高一三六八米。東北麓は内山峠を経て荒雄山(一四二二米)に連り西南麓は田口峠の最高點あり。荒雄山の北方には宮岡街道東西に走る。

カフトカミ 兜神岳 北上山脈の一峯。一に兜明神岳とも云ふ。盛岡市より東方約十九軒に位し、岩手縣下閉伊郡の西方門馬村に聳え、標高一〇〇七米を算す。北麓は直に岩神山(一一〇三米)に續き、西方麓は區界峠最高點(七五一米)をなすし南方區界峠を隔てて桐ノ木澤山(一一〇九米)峙つ。尙區界峠は宮古街道に當り、最高點部、兜神山の南麓を東流する閉伊川と西流して北上川に注ぐ。荒雄川の分水嶺をなす。康平五年八幡太郎義家の爲に敗死せる安部貞任の兜を發見せし所と云ふ。山頂に兜神社ありて、貞任の兜を祀る。登路は盛岡市より宮古街道に沿ひ、兼川村に至り、區界峠を経て達頂す。陽春五月には山梨等の花樹一時に咲き美觀を呈す。

カフトチヨイ 兜町 東京都日本橋區の南部。坂本公園の東前に當り、

カフトイワ 兜岩山 那須火山脈淺間火山群に屬する一峯。輕井澤の南方約十七軒に當り長野縣南佐久郡内山村に聳え、南麓は同郡田口村、東麓は群馬縣北甘樂郡尾澤村に亘る。標高一三六八米。東北麓は内山峠を経て荒雄山(一四二二米)に連り西南麓は田口峠の最高點あり。荒雄山の北方には宮岡街道東西に走る。

カフトカミ 兜神岳 北上山脈の一峯。一に兜明神岳とも云ふ。盛岡市より東方約十九軒に位し、岩手縣下閉伊郡の西方門馬村に聳え、標高一〇〇七米を算す。北麓は直に岩神山(一一〇三米)に續き、西方麓は區界峠最高點(七五一米)をなすし南方區界峠を隔てて桐ノ木澤山(一一〇九米)峙つ。尙區界峠は宮古街道に當り、最高點部、兜神山の南麓を東流する閉伊川と西流して北上川に注ぐ。荒雄川の分水嶺をなす。康平五年八幡太郎義家の爲に敗死せる安部貞任の兜を發見せし所と云ふ。山頂に兜神社ありて、貞任の兜を祀る。登路は盛岡市より宮古街道に沿ひ、兼川村に至り、區界峠を経て達頂す。陽春五月には山梨等の花樹一時に咲き美觀を呈す。

カフトチヨイ 兜町 東京都日本橋區の南部。坂本公園の東前に當り、

カフトチヨイ 兜町 東京都日本橋區の南部。坂本公園の東前に當り、

カフトイワ 兜岩山 那須火山脈淺間火山群に屬する一峯。輕井澤の南方約十七軒に當り長野縣南佐久郡内山村に聳え、南麓は同郡田口村、東麓は群馬縣北甘樂郡尾澤村に亘る。標高一三六八米。東北麓は内山峠を経て荒雄山(一四二二米)に連り西南麓は田口峠の最高點あり。荒雄山の北方には宮岡街道東西に走る。

カフトカミ 兜神岳 北上山脈の一峯。一に兜明神岳とも云ふ。盛岡市より東方約十九軒に位し、岩手縣下閉伊郡の西方門馬村に聳え、標高一〇〇七米を算す。北麓は直に岩神山(一一〇三米)に續き、西方麓は區界峠最高點(七五一米)をなすし南方區界峠を隔てて桐ノ木澤山(一一〇九米)峙つ。尙區界峠は宮古街道に當り、最高點部、兜神山の南麓を東流する閉伊川と西流して北上川に注ぐ。荒雄川の分水嶺をなす。康平五年八幡太郎義家の爲に敗死せる安部貞任の兜を發見せし所と云ふ。山頂に兜神社ありて、貞任の兜を祀る。登路は盛岡市より宮古街道に沿ひ、兼川村に至り、區界峠を経て達頂す。陽春五月には山梨等の花樹一時に咲き美觀を呈す。

カフトチヨイ 兜町 東京都日本橋區の南部。坂本公園の東前に當り、

カフトチヨイ 兜町 東京都日本橋區の南部。坂本公園の東前に當り、

カフラーカヘー

等も行はれ、薪炭の産出も少なからず。道路は京奉街道二等道路の南部を東北に向つて貫通する外三等道路の抱川街道は本線より朝宗川に沿ひ北折し抱川邑に達す。何れもバスの便あり。また北漢江には舟楫の便ありて、大貨物の輸送は殆んど之によりて行はれ、舟楫は奉川より遠く華川に及び運搬上の利便に勝たず。郡邑加平は郡の東南端北漢江の右岸に位置し京城街道に沿ひ郡廳・警察署其他官公署皆此地に集る。本郡は新羅の朝近平郡と稱し高麗朝に至り嘉平郡と改め李朝以後現名を用ふ。明治二十一年に江原道の所管に移り奉川郡に合併せられしも、同二十八年更に京畿道に移属し抱川郡に入り翌年再び分離一郡となり現在に至る。人口昭和十年三二二九〇(内地人一三七、朝鮮人三五一三五、滿洲國及中華民國人一八)。

【加平邑】朝鮮京畿道加平郡内面に属する邑。江原道界に接し、北漢江の右岸に位置し京城街道に沿ひ乗合自動車の便あり。加平郡政の中心として東南に偏在するも河運の便が其位置を決定す。されど位置僻遠のため商業振はず。郡廳・警察署・郵便所・金融組合・公立小学校及び普通学校等あり。

【加平邑】朝鮮京畿道加平郡内面に属する邑。江原道界に接し、北漢江の右岸に位置し京城街道に沿ひ乗合自動車の便あり。加平郡政の中心として東南に偏在するも河運の便が其位置を決定す。されど位置僻遠のため商業振はず。郡廳・警察署・郵便所・金融組合・公立小学校及び普通学校等あり。

【加平邑】朝鮮京畿道加平郡内面に属する邑。江原道界に接し、北漢江の右岸に位置し京城街道に沿ひ乗合自動車の便あり。加平郡政の中心として東南に偏在するも河運の便が其位置を決定す。されど位置僻遠のため商業振はず。郡廳・警察署・郵便所・金融組合・公立小学校及び普通学校等あり。

【加平邑】朝鮮京畿道加平郡内面に属する邑。江原道界に接し、北漢江の右岸に位置し京城街道に沿ひ乗合自動車の便あり。加平郡政の中心として東南に偏在するも河運の便が其位置を決定す。されど位置僻遠のため商業振はず。郡廳・警察署・郵便所・金融組合・公立小学校及び普通学校等あり。

【加平邑】朝鮮京畿道加平郡内面に属する邑。江原道界に接し、北漢江の右岸に位置し京城街道に沿ひ乗合自動車の便あり。加平郡政の中心として東南に偏在するも河運の便が其位置を決定す。されど位置僻遠のため商業振はず。郡廳・警察署・郵便所・金融組合・公立小学校及び普通学校等あり。

【加平邑】朝鮮京畿道加平郡内面に属する邑。江原道界に接し、北漢江の右岸に位置し京城街道に沿ひ乗合自動車の便あり。加平郡政の中心として東南に偏在するも河運の便が其位置を決定す。されど位置僻遠のため商業振はず。郡廳・警察署・郵便所・金融組合・公立小学校及び普通学校等あり。

【加平邑】朝鮮京畿道加平郡内面に属する邑。江原道界に接し、北漢江の右岸に位置し京城街道に沿ひ乗合自動車の便あり。加平郡政の中心として東南に偏在するも河運の便が其位置を決定す。されど位置僻遠のため商業振はず。郡廳・警察署・郵便所・金融組合・公立小学校及び普通学校等あり。

【加平邑】朝鮮京畿道加平郡内面に属する邑。江原道界に接し、北漢江の右岸に位置し京城街道に沿ひ乗合自動車の便あり。加平郡政の中心として東南に偏在するも河運の便が其位置を決定す。されど位置僻遠のため商業振はず。郡廳・警察署・郵便所・金融組合・公立小学校及び普通学校等あり。

【加平邑】朝鮮京畿道加平郡内面に属する邑。江原道界に接し、北漢江の右岸に位置し京城街道に沿ひ乗合自動車の便あり。加平郡政の中心として東南に偏在するも河運の便が其位置を決定す。されど位置僻遠のため商業振はず。郡廳・警察署・郵便所・金融組合・公立小学校及び普通学校等あり。

【加平邑】朝鮮京畿道加平郡内面に属する邑。江原道界に接し、北漢江の右岸に位置し京城街道に沿ひ乗合自動車の便あり。加平郡政の中心として東南に偏在するも河運の便が其位置を決定す。されど位置僻遠のため商業振はず。郡廳・警察署・郵便所・金融組合・公立小学校及び普通学校等あり。

【加平邑】朝鮮京畿道加平郡内面に属する邑。江原道界に接し、北漢江の右岸に位置し京城街道に沿ひ乗合自動車の便あり。加平郡政の中心として東南に偏在するも河運の便が其位置を決定す。されど位置僻遠のため商業振はず。郡廳・警察署・郵便所・金融組合・公立小学校及び普通学校等あり。

【加平邑】朝鮮京畿道加平郡内面に属する邑。江原道界に接し、北漢江の右岸に位置し京城街道に沿ひ乗合自動車の便あり。加平郡政の中心として東南に偏在するも河運の便が其位置を決定す。されど位置僻遠のため商業振はず。郡廳・警察署・郵便所・金融組合・公立小学校及び普通学校等あり。

【加平邑】朝鮮京畿道加平郡内面に属する邑。江原道界に接し、北漢江の右岸に位置し京城街道に沿ひ乗合自動車の便あり。加平郡政の中心として東南に偏在するも河運の便が其位置を決定す。されど位置僻遠のため商業振はず。郡廳・警察署・郵便所・金融組合・公立小学校及び普通学校等あり。

【加平邑】朝鮮京畿道加平郡内面に属する邑。江原道界に接し、北漢江の右岸に位置し京城街道に沿ひ乗合自動車の便あり。加平郡政の中心として東南に偏在するも河運の便が其位置を決定す。されど位置僻遠のため商業振はず。郡廳・警察署・郵便所・金融組合・公立小学校及び普通学校等あり。

【加平邑】朝鮮京畿道加平郡内面に属する邑。江原道界に接し、北漢江の右岸に位置し京城街道に沿ひ乗合自動車の便あり。加平郡政の中心として東南に偏在するも河運の便が其位置を決定す。されど位置僻遠のため商業振はず。郡廳・警察署・郵便所・金融組合・公立小学校及び普通学校等あり。

【加平邑】朝鮮京畿道加平郡内面に属する邑。江原道界に接し、北漢江の右岸に位置し京城街道に沿ひ乗合自動車の便あり。加平郡政の中心として東南に偏在するも河運の便が其位置を決定す。されど位置僻遠のため商業振はず。郡廳・警察署・郵便所・金融組合・公立小学校及び普通学校等あり。

【加平邑】朝鮮京畿道加平郡内面に属する邑。江原道界に接し、北漢江の右岸に位置し京城街道に沿ひ乗合自動車の便あり。加平郡政の中心として東南に偏在するも河運の便が其位置を決定す。されど位置僻遠のため商業振はず。郡廳・警察署・郵便所・金融組合・公立小学校及び普通学校等あり。

【加平邑】朝鮮京畿道加平郡内面に属する邑。江原道界に接し、北漢江の右岸に位置し京城街道に沿ひ乗合自動車の便あり。加平郡政の中心として東南に偏在するも河運の便が其位置を決定す。されど位置僻遠のため商業振はず。郡廳・警察署・郵便所・金融組合・公立小学校及び普通学校等あり。

【加平邑】朝鮮京畿道加平郡内面に属する邑。江原道界に接し、北漢江の右岸に位置し京城街道に沿ひ乗合自動車の便あり。加平郡政の中心として東南に偏在するも河運の便が其位置を決定す。されど位置僻遠のため商業振はず。郡廳・警察署・郵便所・金融組合・公立小学校及び普通学校等あり。

カホー——カホク

【カホー】花豊面 朝鮮咸鏡北道會亭郡の北部。南方會亭邑との間に八乙面を隔て、東南は龍興面に、東北は古

【カホー】華方面 朝鮮咸鏡北道龍興郡の東南端。西北は龍溪面に、東北は慶源郡有徳面・龍徳面に、東南は慶興郡龍興面に、南は同郡豊海面に、西は會亭郡龍興面に、西南は富寧郡觀海面に各隣接す。長白山脈の諸峰連立し南境に保老地峰聳立す。豆満江の一支五龍川新安面の山中に發し、本面の中部を北西に流れ沿岸に低地あり。黍・豆類を産す。龍興面より龍溪面に至る二等道路、西北部を南北に通じ、之と合する有徳面に至る二等道路北部を接め、その他五龍川に沿つて日本海方面に至る道路あり、交通比較的便なり。柳成洞・沙灘洞・化雲洞・鹿野洞・金松洞よりなり、鹿野洞に面事務所あり。

【カホク】下北 朝鮮江原道淮陽郡の西北部。東北は上北面に、東は淮陽面に、南は蘭谷面に、西北は咸鏡南道安邊郡龍溪面に各隣接す。西北境に太白山脈に属する風流山(一〇二四米)聳立し、その山麓域内に連立し、北漢江は風流山の南斜面に發して南東に流るも平地に乏し。産物は大豆・粟・稗・蕎麥等あり。又鐵嶺山より金銀を出す。淮陽面より北方元山府に至る一等道路、東部を略南北に通じ、北境にて鐵嶺(六八五米)を越ゆ。初一里・初南里・文内洞里・麻山里・銀溪里・上坪里・只吞里・仙岩里・臺日里・金谷里・下新正里・鐵嶺里よりなり、上坪里に面事務所を置く。〔鐵嶺山〕鐵嶺の南斜面にある金銀嶺山。本嶺區を構成せる地質は主として正片麻岩及び准片麻岩・黒雲母花崗岩・玢岩等よりなる。鐵嶺はこれに脈絡せる含石英英脈にして主要なるものば上盤鐵及び下盤鐵なり。上盤鐵と下盤鐵は約一五米を距たり、兩鐵の脈幅〇・二—〇・三米・走向は南北、傾斜は東南十五度にして所々に玢岩を上下盤に伴ふ。鐵石は酸化鐵及び硫化鐵にして硫化物としては多量の品質方鉛鐵と少量の黄銅鐵とを伴ふも其の結晶粒は比較的大なり。採掘は現在徳太制にして手制法に依り、採掘坑道のみを直書に掘せしむ。鑛入は三區坑(一〇〇米)・三區山坑(七〇米)・鐵嶺はカホク坑(二二〇米)。

【カホク】下北 朝鮮江原道淮陽郡の西北部。東北は上北面に、東は淮陽面に、南は蘭谷面に、西北は咸鏡南道安邊郡龍溪面に各隣接す。西北境に太白山脈に属する風流山(一〇二四米)聳立し、その山麓域内に連立し、北漢江は風流山の南斜面に發して南東に流るも平地に乏し。産物は大豆・粟・稗・蕎麥等あり。又鐵嶺山より金銀を出す。淮陽面より北方元山府に至る一等道路、東部を略南北に通じ、北境にて鐵嶺(六八五米)を越ゆ。初一里・初南里・文内洞里・麻山里・銀溪里・上坪里・只吞里・仙岩里・臺日里・金谷里・下新正里・鐵嶺里よりなり、上坪里に面事務所を置く。〔鐵嶺山〕鐵嶺の南斜面にある金銀嶺山。本嶺區を構成せる地質は主として正片麻岩及び准片麻岩・黒雲母花崗岩・玢岩等よりなる。鐵嶺はこれに脈絡せる含石英英脈にして主要なるものば上盤鐵及び下盤鐵なり。上盤鐵と下盤鐵は約一五米を距たり、兩鐵の脈幅〇・二—〇・三米・走向は南北、傾斜は東南十五度にして所々に玢岩を上下盤に伴ふ。鐵石は酸化鐵及び硫化鐵にして硫化物としては多量の品質方鉛鐵と少量の黄銅鐵とを伴ふも其の結晶粒は比較的大なり。採掘は現在徳太制にして手制法に依り、採掘坑道のみを直書に掘せしむ。鑛入は三區坑(一〇〇米)・三區山坑(七〇米)・鐵嶺はカホク坑(二二〇米)。

【カホク】下北 朝鮮江原道淮陽郡の西北部。東北は上北面に、東は淮陽面に、南は蘭谷面に、西北は咸鏡南道安邊郡龍溪面に各隣接す。西北境に太白山脈に属する風流山(一〇二四米)聳立し、その山麓域内に連立し、北漢江は風流山の南斜面に發して南東に流るも平地に乏し。産物は大豆・粟・稗・蕎麥等あり。又鐵嶺山より金銀を出す。淮陽面より北方元山府に至る一等道路、東部を略南北に通じ、北境にて鐵嶺(六八五米)を越ゆ。初一里・初南里・文内洞里・麻山里・銀溪里・上坪里・只吞里・仙岩里・臺日里・金谷里・下新正里・鐵嶺里よりなり、上坪里に面事務所を置く。〔鐵嶺山〕鐵嶺の南斜面にある金銀嶺山。本嶺區を構成せる地質は主として正片麻岩及び准片麻岩・黒雲母花崗岩・玢岩等よりなる。鐵嶺はこれに脈絡せる含石英英脈にして主要なるものば上盤鐵及び下盤鐵なり。上盤鐵と下盤鐵は約一五米を距たり、兩鐵の脈幅〇・二—〇・三米・走向は南北、傾斜は東南十五度にして所々に玢岩を上下盤に伴ふ。鐵石は酸化鐵及び硫化鐵にして硫化物としては多量の品質方鉛鐵と少量の黄銅鐵とを伴ふも其の結晶粒は比較的大なり。採掘は現在徳太制にして手制法に依り、採掘坑道のみを直書に掘せしむ。鑛入は三區坑(一〇〇米)・三區山坑(七〇米)・鐵嶺はカホク坑(二二〇米)。

カホク—カマ

置く。(通度寺)芝山里雲霧山麓にあり。朝鮮著名の瓦刹にして、總督府編京釜本線勿津驛より約二四軒の地點にあり。新羅善德王十五年(孝德天皇大化二年)四月慈藏律師の創建せるものなりといふ。金碧輝煌たる殿堂塔樓は雲々蒼々たる樹林の間に隱見し、瀑水之を繞り門外に流る、その風景眞に千古の仙壑なり。境内寺寮十二、坊殿三十五あり、其の僧侶約二百四十名居住す。而して本寺は世尊の舍利及頂骨を奉安したるを以て朝鮮の實刹と稱し、特に世人の信仰厚き名刹なるのみならず、小作料一年收入約四千石に達し、寺刹の經濟潤澤なるため、よくその名譽を維持し今日に及ぶ。(内院庵)通度寺の末寺にて、三等遊路雲山蔚山間の龍潭橋より東四軒、千聖山麓に在り。途中水清く山秀で奇岩怪石雲表に聳え四時風景拘すべく、詩人墨客の來遊する者多く、その山容山態恰も金剛山に彷彿たるものあり。依りて之を小金剛と稱す。

カホク 化北面

朝鮮慶尙北道尙州郡の西北端。東は外西面・化西面・化東面に各々隣接し、東は開慶郡龍巖面に、西北は忠清北道槐山郡靑川面に、西は同道龍巖郡龍巖面・馬老面に各々隣接す。南北約三〇軒、東西最長なる所に約一二軒。西境に俗龍山(一〇五七米)を主峯とする俗龍山脈連亘し高山地なるも平坦面をなし、且つ谷の開折淺き谷間や廣し。豆類・薯・粟等を産す。道路は東部漢間に沿ひ南北に通じ、また龍巖面より靑川面に至る三等遊路、而北部を控め、前者と立石里にて交るも交通便ならず。所谷里・申訥里・壬谷里・坪温里・上五里・雲興里・龍巖里・壯岩里・中伐里・東觀里・立石里よりなる。

カホク 加北面

朝鮮慶尙南道居昌郡の東北部。西は龍巖面・主尙面に、南は加祥面に各隣接し、東は陝川郡伽倻面に、北は慶尙北道星州郡靑坡面・伽泉面に界す。伽倻山脈の諸峯重疊し、西北境に修道山(一三二七米)聳立し南部溪間に僅に低地ありて加祥盆地に續く。主産業は農業にして麥・粟・豆類を出したる林産あり。道路は南部低地の周邊を通過するも交通便ならず。龍山里・牛惠里・朴岩里・海坪里・中村里・夢石里・龍岩里よりなる。

カホク 河北

石川縣一市八郡の一。縣の中部に位し加賀國に屬す。東部は山嶽重疊し越中國との境をなし、西するに從ひ低くなり石川平野と山地の境には森本層層崖あり、石川平野にては海岸に砂丘よく發達しこれにより河北潟は海より隔てらる。加賀の南部には丘陵の沈降によりて生じたる湖沼多し。西南は淺野川を以て石川郡及び金澤市に接す。海岸線は單調にして良港なし。中に高松・津橋の二町外十六箇村を含む。弘仁十四年越前國の江沼・加賀二郡を割つて加賀國を建て、更に

カホク 可保夜沼

上野國(群馬縣)の歌枕。今その所在詳かならざるも邑栗郡館林町と小泉町の間に多良良沼なるべし。萬葉・一四、上毛野可保夜が沼の伊波爲良引かはしれつと吾をな絶えそねし金粟集、東路のかほやが沼のかきつはた春をこめてもさきにけるかな 顯季カマ 可真村 岡山縣備前國赤野郡の南部。萬富村の西北端にて、西南は高嶺

カホク 可保夜沼

に加賀郡の南半を以て石川郡を置けり。戰國の頃北半の加賀を私稱して河北郡と云ひしが後公稱となり今日に遺れり。河北とは加北より出でし名なるべきか。又一に淺野川の北なる故に稱すと。然し昔はカホキと呼びしは明らかにて、國郡沿革考には足利氏の時河北郡と稱し、淺野川の北なるを以てかく呼べりと見ゆ。正保國之により、寛文中加賀郡に復し、元禄十三年に至り再び河北郡を用ふるに至れり。

カマ

村、西北は郷部村、東北は小野田村・豊田村に接す。四境殆んど一〇〇米程度に丘陵を圍らし、中部は一帶に低平にて東北隅小野田の南部に連り耕地よく拓け丘陵地は針葉樹林よく繁茂す。農産に米・蕎麥を出したる梨子の特産す。道路四隅に通ずるも交通の便なほよろしからず。隣村小野田村と共に古くは和名抄、磐梨郡珂磨郡の地なり。延喜式兵部省式に珂磨驛馬二十疋とあり、いま驛址傳ふるなしと雖も、本村の邊なるべし。村内に古墳多く、その一つより發掘されし鏡等は今東京帝國大學に收藏さる。

カマ 珂磨

備前國(岡山縣)の古地名。和名抄、磐梨郡に珂磨郡あり、諸本誤つて那磨に作るも、續日本紀・延喜式によりて之を訂す。其地今の赤野郡可賀村・小野田村の邊に當る。續日本紀、天平神護二年五月の條に、伏乞、割邑久那香登郡、赤坂郡珂磨、佐伯二郷、上道郡物理、肩背、沙石三郷、兼野郡ことある珂磨も此處にして、延喜兵部省式に珂磨驛馬廿疋とあるも此地なり。今の和氣郡の三石町と本郡高月村との中間の驛也。源平盛衰記に源義仲が和氣渡を過ぎ可賀郷に至り、可賀の總官顯隆を以て郷導となせりと見ゆるは此地の人なり。

カマ 賀萬

長門國(山口縣)の古地名。和名抄、美濃郡に賀萬郡あり、其地今の美濃郡共和村・別府村・秋吉村の邊に當る。

カマ 釜石

岩手縣陸奥國東南岸の農業都市。南は氣仙郡(陸奥國)唐丹村に界し、西は上閉伊郡甲子村、北は鶴住居村に隣り、東は太平洋に面す。東西は最廣部に約一〇軒、南北約八軒、面積四六方軒餘。城内山地多く、南部には鎌倉山(五七〇米)・板木山(四六五米)・鷹ノ里山(三四三米)西より東に連り、鷹ノ里山の山肢東北に延び尾端に至りて海に没す。北境にも二一三百米程度の山地東西につづき、その東南端は鷹ノ里崎となる。尾崎と鷹ノ里崎の間に釜石灣の灣あり、その西北の支灣は即ち釜石港をなし、大波川(甲子川の支流)東流してその西岸に注ぎ、河口と北岸の間に築港あり、昭和九年開港場となれり。市内には釜石礦山局釜石税關支署等の官衙の外、釜石製鐵

カマ 釜山

和歌山縣(紀伊國)海草郡三田村大字和山にある小丘。神武天皇皇兄五瀬命、孔命御坂の戦に負傷し給ひ遂に男木門に遷じ紀伊國釜山に葬る。今この地に命を祀る官幣大社釜山神社あり、社の近傍丸山と稱する塚は即ち御墓なりといふ。古事記・中、於是是與登美昆古之戰之時、五瀬命、於御手、負登美昆古之痛矢串、故爾詔、吾者爲日神之御子、向日而戰不負、故負、賊奴之痛手、自今者、行而、背負日、以擊而、自南方、迴幸之時、到血沼海、洗其御手之

カマ 釜山

御在所山(二二〇米)・神龜ヶ岳(一〇九二米)に續き、西北方に南ヶ岳(二二三八米)・船岡山(一一〇〇米)時、南方に野登山(八五二米)時、東南斜面より内郡川、東北斜面より三浦川源流し、いづれも東南流して伊勢灣に注ぐ。西方斜面より横田川發し、西流して野洲川となる。山姿尖鋭、岩質脆く、登山は相當困難なり。登攀は通常、西麓釜山甲賀郡結河村大河原より武平峠を経て行はる。【鎌岳】京都市の西北方約二十軒に當る。京都府北桑田郡神吉・細野の二村界に時ち、標高六一六米。西北は千歳山(六二二米)、東南は三頭山(七二八米)に至り、西南方に龍王ヶ岳(四九九米)を望む。北麓を細野川西北流す。【鎌倉】書紀安閑天皇の二年紀に見ゆる筑紫の屯倉の一。鎌は即ち嘉麻にして後の筑前國(福岡縣)嘉麻郡の地を云ふ。

カマ 釜山

和歌山縣(紀伊國)海草郡三田村大字和山にある小丘。神武天皇皇兄五瀬命、孔命御坂の戦に負傷し給ひ遂に男木門に遷じ紀伊國釜山に葬る。今この地に命を祀る官幣大社釜山神社あり、社の近傍丸山と稱する塚は即ち御墓なりといふ。古事記・中、於是是與登美昆古之戰之時、五瀬命、於御手、負登美昆古之痛矢串、故爾詔、吾者爲日神之御子、向日而戰不負、故負、賊奴之痛手、自今者、行而、背負日、以擊而、自南方、迴幸之時、到血沼海、洗其御手之

カマ 釜山

和歌山縣(紀伊國)海草郡三田村大字和山にある小丘。神武天皇皇兄五瀬命、孔命御坂の戦に負傷し給ひ遂に男木門に遷じ紀伊國釜山に葬る。今この地に命を祀る官幣大社釜山神社あり、社の近傍丸山と稱する塚は即ち御墓なりといふ。古事記・中、於是是與登美昆古之戰之時、五瀬命、於御手、負登美昆古之痛矢串、故爾詔、吾者爲日神之御子、向日而戰不負、故負、賊奴之痛手、自今者、行而、背負日、以擊而、自南方、迴幸之時、到血沼海、洗其御手之

カマ 釜山

和歌山縣(紀伊國)海草郡三田村大字和山にある小丘。神武天皇皇兄五瀬命、孔命御坂の戦に負傷し給ひ遂に男木門に遷じ紀伊國釜山に葬る。今この地に命を祀る官幣大社釜山神社あり、社の近傍丸山と稱する塚は即ち御墓なりといふ。古事記・中、於是是與登美昆古之戰之時、五瀬命、於御手、負登美昆古之痛矢串、故爾詔、吾者爲日神之御子、向日而戰不負、故負、賊奴之痛手、自今者、行而、背負日、以擊而、自南方、迴幸之時、到血沼海、洗其御手之

カマ 釜山

和歌山縣(紀伊國)海草郡三田村大字和山にある小丘。神武天皇皇兄五瀬命、孔命御坂の戦に負傷し給ひ遂に男木門に遷じ紀伊國釜山に葬る。今この地に命を祀る官幣大社釜山神社あり、社の近傍丸山と稱する塚は即ち御墓なりといふ。古事記・中、於是是與登美昆古之戰之時、五瀬命、於御手、負登美昆古之痛矢串、故爾詔、吾者爲日神之御子、向日而戰不負、故負、賊奴之痛手、自今者、行而、背負日、以擊而、自南方、迴幸之時、到血沼海、洗其御手之

カマ 釜山

和歌山縣(紀伊國)海草郡三田村大字和山にある小丘。神武天皇皇兄五瀬命、孔命御坂の戦に負傷し給ひ遂に男木門に遷じ紀伊國釜山に葬る。今この地に命を祀る官幣大社釜山神社あり、社の近傍丸山と稱する塚は即ち御墓なりといふ。古事記・中、於是是與登美昆古之戰之時、五瀬命、於御手、負登美昆古之痛矢串、故爾詔、吾者爲日神之御子、向日而戰不負、故負、賊奴之痛手、自今者、行而、背負日、以擊而、自南方、迴幸之時、到血沼海、洗其御手之

カマ 釜山

和歌山縣(紀伊國)海草郡三田村大字和山にある小丘。神武天皇皇兄五瀬命、孔命御坂の戦に負傷し給ひ遂に男木門に遷じ紀伊國釜山に葬る。今この地に命を祀る官幣大社釜山神社あり、社の近傍丸山と稱する塚は即ち御墓なりといふ。古事記・中、於是是與登美昆古之戰之時、五瀬命、於御手、負登美昆古之痛矢串、故爾詔、吾者爲日神之御子、向日而戰不負、故負、賊奴之痛手、自今者、行而、背負日、以擊而、自南方、迴幸之時、到血沼海、洗其御手之

昭和十年度生産額
農産物 五、二七一
畜産物 三三三
水産物 一三三
工業物 一三三
林業物 一三三
計 五、六五九

所・東洋捕鯨事務所・大洋製氷工場・大東漁業事務所・土佐捕鯨事務所、その他諸請

を加へらる。

工場・冷蔵庫等あり。市の繁榮は正に劃期的に... 釜石山の鐵礦を原料とする製鐵工業の發... 太平洋面、三陸バンクの好漁場を...

なるも近き將來に於て産額の増加を目的... 釜石の製鐵所、日本武蔵。本社は順... 徳天皇承久二年の勸諭なりと傳ふ。...

上野川郡大庄村に、北は下段村に、東は... 東部は稍も高きも殆んど低平にして... 地味肥沃、水田よく拓く。社線富山電氣...

その間に三ノ瀬戸を横切。上島は東... 西約七軒、南北約四軒、東西を産し、下... 島はほぼ方形にして約三軒、南方に上、...

岩屋、西南は岩屋、河本の諸町へバスを... 通じ、交通不便ならず。常盤草によれば... 釜口村は土俗三立峠庄と云へり。(妙勝...

中央を南流するは船尾川にして西方... は大船堀川を以て界と爲す。郡内には... 鎌倉町・戸塚町・腰越町・大船町・丹淵...

カマガヤ

鎌ヶ谷村 千葉縣下... 總國東葛飾郡の東部。船橋市の北約八... 軒。東は印旛郡に接す。地概ね丘陵地を...

カマクチ

釜口山 笠置山脈の一峯。... 奈良盆地の東邊、奈良市の南方約十數軒... に當る。奈良縣山邊郡丹波市町と朝和村...

カマクラ

鎌倉山 鎌倉岳 阿武隈山脈の一峯。... 郡山市の東北方約三十軒に當る。福島縣... 田村郡山根・移・郡路三ヶ村の境界に跨...

カマガタニ

釜ヶ谷山 渡越山脈に屬... する一峯。岐阜縣山田郡上伊自良村と本... 郡郡外山村との境界に跨り、岐阜市の西...

カマク——カマク

要部町、北は本郷村・大船町、南方は相模湾に面す。東・西・北の三方は丘陵状の山地にて囲まれ、東北より西南に流れる滑川その中央を貫流し、其の沿岸に町家集落す。三浦半島頭部に相當し、第三紀層に屬する軟弱な砂泥岩より成る丘陵地と、滑川沿岸の砂泥の沖積層とよりなり、村木屋並びに稻村ヶ崎には最近の土地隆起を物語る具化石層あり。北部町境の十福山は最高にして十國を望み見ると稱され、其他、天台山・牛雷・方等の急峻なる岩山あり、東方には権現山の連嶺ありて其の間に朝比奈切通を通過す。東南方には名越山ありて其の南方を名越切通通過す。西方には大原山の連嶺ありて其間に巨福呂切通・龜ヶ谷切通・假麻坂切通、西南大佛山には大佛切通あり其の南方は長谷の觀音に近く極樂寺坂の切通を通過す。以上七つの切通は古來鎌倉の七日と稱し軍事的に重要視せられ今尙主なる交通路となる。町内丘陵起伏し極めて複雑なる地形を呈す。丘陵の間は谷と稱し、閑靜なる住宅地を提供す。海岸を由井ヶ濱といひ小規模の砂丘発達す。七里ヶ濱の東端は突出して飯島ヶ崎を形成し西方は蟹山ヶ鼻より稻村ヶ崎の突出を形成す。相模灣の暖風は七里ヶ濱より滑川に沿つて町内深く流入し、特に冬期に於ては氣温高く且つ適當なる濕氣を含むにより、極めて健康的なる氣候を示す。主要交通路としては上記七日ありとも尙

海岸を傳うて延子に至る自動車道あり、大船より分岐する横須賀線の鐵路は龜ヶ谷阪西方にトンネルを穿ち、名越切通しに名越トンネルを穿つて町内を斜斷し、略々中央に鎌倉驛(明治二十二年設置)を設く。外に江ノ島電鐵は省線鎌倉驛前より發し極樂寺坂にトンネルを穿ち七里ヶ濱の海岸に沿つて江ノ島方面に向ふ。省線は東京驛まで五十分。東京通勤者も少からず。鎌倉驛の所在地として其の一木一石歴史に關係せざるものなく、有名なる社寺は枚舉に暇なし。所謂鎌倉時代は京都と相對し新文化の中心を爲し、谷七郎は武士・町人によつて滿たされたるも、其の後時勢の變遷により交通の幹線に離れ、維新前は殆んど荒廢に歸し、貧窮なる農漁村に化して、僅かに餘福を保持し過ぎざりき。然るに明治に至り積積の發達と帝都の發展は遊覽者の杖を引き、交通機關の發展に伴ひ、漸次氣候を利する保養地として新發展を遂げ、貴顯紳士の別墅は海岸丘陵間の各所に新設さる。更に海水浴場の發達に従ひ保養地となり今や再び谷七郎は別荘地となり京濱通勤者の住宅地となり全く人を以つて滿たさるに至り、鎌倉驛前より由比ヶ濱に至る一帯は商舖軒を並べ繁昌するに至れり。春秋の頃は日本各地より修學旅行に來る學生兒童によりて賑ひ、夏季は京濱よりの海水浴客一日八萬に達し、由井ヶ濱は文字通りの繁華を呈す。鶴ヶ岡八

轉宮の東方大原山下には神奈川縣師範學校あり、海岸の砂丘間には私立鎌倉女學校あり。尙この附近一帯は要地帯に屬するも町内のみは寫眞の撮影を許可す。東國紀行「抑々鎌倉のはじめを申せば故右大將軍ときこえ給ふ、水の尾の御門の九つのはつえを武き人にうけたり。さらにし治承の末にあたりて、義兵をあげて朝敵をなびかすより、恩賞しきりに關山のおとなつて、將軍のめしを得たり。榮館をその所にしめ、佛神をその御にあがめ奉るよりこの方、今繁昌の地となれり。中にも鶴が岡の若宮は松柏の綠いよいよしげく、蘆葉のそなへかくることなし。階從をさだめて、四季の御かぐらゝ思はず、職掌に仰せて、八月の放生會を行はる。崇神のいつくし小本社にかばらずと聞ゆ。二階堂はことにすぐれたる寺なり。風の聲日にかがやき、鳥の鐘音にひびき、樓臺の莊嚴よりはじめとまりて見ゆ。大御堂ときこゆるは、石殿のきびしききりて、道場であらたなるを開きしより、禪僧庵をならぶ、月おのづから紙窓(紙窓)の觀をよらひ、行法座をかきぬ(かきぬ)風とこしなへに余響の響をさそふ。しかのみならず、代々の將軍以下つくりそへられたる松の社、蓮の寺、町々にこれおほし。」「鎌倉宮」二階堂に鎌倉。官幣中社に列し、眞良親王を奉祀す。眞良親王は長く

も後醍醐天皇の皇子、また大塔宮とも申し奉る。南朝の隱御遺跡し給へる御偉勳の顯著なる今更申すまでもなし。維新に入り明治の大政成るや、同元年七月京都聖護院村に神座を設け親王を奉寄せられ翌二年二月親王御終焉と稱せらるる現在の地に更に社殿の造營を仰せ出され、同六月鎌倉宮の宮號を賜ひ、同七月社殿破成するや二十一日御旗座の儀行はれ、二十三日例祭を執行せしめらる。これ本宮創立の起原なり。七月二十三日(改曆の後今は八月二十日)は親王遷去の日なるを以て爾後例祭に充てらるるといふ。明治六年四月明治天皇御親拜遊ばされ、同六年官幣中社に列せらる旨仰出さる。爾後、皇后・皇太后を始め奉り、皇族の御參拜屢に上らせらる。境内社に二社あり。(一)村上社 村上義光を祀る。義光は親王と共に王事に盡忠し、親王の御名代として死したる玉誠純忠義烈の士。(二)南方社 持明院藤原保康女南の御方を祀る。親王の鎌倉御寓居中常に御側に侍り、かつ御遷去の後京都に歸り委曲奏上せる官女。この二社は明治七年十一月の御座に係る。太平記・兵部卿宮庭御の事「左馬頭既に山の内を打過ぎ給ひける時、潤達伊賀守を近けて宜ひけるは、御方無勢に依て、一旦鎌倉を引退くといへども、美濃、尾張、三河、遠江の勢を備して、領て又鎌倉へ寄せんすれば、相模次郎時行を被ばさんとは、詭を施らす

べからず。新も噴官家のために、始終事死に行ひ奉れといふ勅許はなけれ共此次に唯失ひ奉らばやと思ふなり。御邊は急ぎ藤原堂谷へ歸歸つて、宮を刺殺し進らせよと下知せられければ、潤達長つて承り候として山の内より主従七騎引返し宮の坐しける半の御所へ参りたれば、宮はいつとなく闇の夜の如くなる土牢の中に、朝になりぬるをも知らせ給はず、騎燈を携げて御前あそばして御座ありけるが、潤達が御前にあまつて候ふよしを申して、御與を庭に昇居あたりけるを御覽じて、汝は我を失はんとおの使にてぞあらん。心得たりと仰せられて、潤達が太刀を奪はんと走りかからせ給ひけるを潤達持ちたる太刀を取直し御膝の邊をたたくに打ち奉る。宮は半ばかり牢の中に居居らせ給ひたりければ、御足も快く立たざりけるにや、御心は八十島に思召しけれども、覆に打倒され起上らんとし給ひける處を潤達御背の上に乗るかかり腰の刀を抜いて、御頸を掻かんとしければ、宮御頸を縮めて、刀のさきをしかと呀へさせ給ふ。潤達したたかなる者なりければ、刀を奪はれ進らせじと、引合ひける間、刀の鋒一寸あまり折れて失せにけり。潤達其刀を投捨て、脇差の刀を抜いて、先づ御心もとの邊を二刀刺す。刺されて宮少し弱らせ給ふ體に見えける處を、御頸を掴んで引上げて、即ち御首

を獲得す。牢のまへに走出て明き所に御頸を見奉るに、痛切らせ給ひたりつる刀の鋒、未御口の中に留つて、御眼發生きたる人の如し。潤達は見て、さる事あり。斯様の首をば、主には見せぬ事ぞとて側なる敷の中へ投捨ててぞ歸りける。去程に御かいしやくのために、御前に候はれける。南の御方此様を見奉りて、餘の恐しさと悲しさに、御身もすくみ、手足もたたまし／＼けるが、暫く肝を静めて、人心つきければ、囊に捨てたる御首を取上げたるに御首も猶冷えず、御首も案がせ給はず。唯元の氣色に見えさせ給へば、こは若し夢にてやあらん、夢ならば覺むるうつつあれかしと泣き泣き給ひけり。遂にあつて理教光院の長老かかると御事と承り及び候ふ途、恭禮の御事取替ふ給へり。南の御方は、絶て御髮落されて泣く／＼京へ上り給ひけり。」「(鶴ヶ岡八幡宮) 雪の下に鎮座。國幣中社。祭神、應神天皇、仲哀天皇、神功皇后。後冷泉天皇の康平六年八月、源頼義勳を奉じて安倍貞任征討の勅、京都石清水八幡宮より勸請せしに創まる。當時は海岸山比耶の地にありしといふ。のち頼朝、治承四年十月始めて鎌倉に入るに及び、府内小林郷の北山に移して若宮と稱し大に崇敬を加ふ。建久二年三月大火により社殿烏有に歸するや、更めて今の地に本殿を營み、之よりして上下二宮を並

び立てて、共に本社と仰ぐ。今日の大原山上の本社及び山下の若宮は即ちこれ。後本社は鎌倉幕府の宗祀の首班に位し、同時代を通じ鎌倉に當り將軍自ら儀衛を兼へて本社に參詣し、社頭に京師よりの除書を受け、拜賀を行ふの故事を存せり。八月十五日の放生會は年中第一の大儀とせられ、恒例臨時の神佛事その次第を兼へ、府内の大社たるの實を具ふ。社の事務を掌るため鶴岡宮奉行を設け、その制は室町幕府にも承襲せられ、鎌倉管領に直屬して鶴岡總奉行と改稱された。爾來世の尊信論ることなく北條氏綱の代、天文二年より九年へかけ全部の造營を行ひ、降つて天正十八年豊臣秀吉の命により大修理を遂ぐ。現に國寶として保存せらるる「修理日詔見繪圖」は、その事に與れる増田右衛門尉・山中橋内二人の作製に係る設計圖にして、當代の堂堂たる規模を窺はしむるに足る。徳川氏の尊信また厚く、天正十九年家康より八百四十貫文の地を寄せ、爾後歴代の將軍家これを安堵せり。寛永元年より三年へかけ社殿の造營を行ひ、その規模を整頓す。現在の結構は概ねこの時に成就せるもの。鎌倉時代、別當を上首として二十五日の供僧以下、神主等に附屬する宮寺の制に成りしを、のち十二院とし、明治維新に至り之を廢止す。明治十五年九月に至つて現社格に列せられ、ついで大正十二年震災にて本殿大破するや國寶を以

て本殿以下に修理を加へ、更に一段の偉容を加ふ。例祭、九月十五日。神樂の儀御式あり。また流籠馬及び相撲の神事あり。境内社の主たるものに若宮・白旗社・丸山稻荷あり。若宮はもとの下宮にして仁德天皇外三神を祀り、白旗社は本社再興の本主として、源賴朝を祀りしもの、丸山稻荷は地主神なりといふ。社殿の古文書寶物類頗る多く、舞樂面(陸王・數手・貴住口・同番子・二ノ舞の五面)、櫻形辨才天坐像(木彫、文永三年九月造之の銘あり)、壽繪硯箱、壽繪手胡篋二箇、菩薩面一箇、五衣十領、丹塗弓一張、螺鈿壽繪太刀二振、「鶴岡社務記録」二巻、「修理日詔見繪圖」一鋪、石造大鳥居等は國寶に指定さる。また、古文書類は鎌倉時代以降の史料として貴重價値を存す。石造大鳥居は一ノ鳥居といひ、社殿より五六町海岸近くあり、高さ三丈餘。寛文八年建造の刻銘あり、大正十二年九月一日の震災に倒壊す。」「(鎌倉國寶館) 鶴岡八幡宮の境内白旗宮の附近にあり。鎌倉町の經營にかかり、神奈川縣の社寺及び個人所蔵の寶物を保管陳列し一般の鑑覽に供し、過みては學術技藝の參考となさんかためなり。建物は校倉造に擬せし鐵筋コンクリート建築にて、陳列室の面積約六アールに上る。陳列品に彫刻、繪畫、美術工芸品、古文書等なるが、佛教美術に關するもの最も多く、彫刻は平安時代より室町時代に及

カマク——カマク

が三十餘點あり、その中實に指定されたるもの約二十點、就中異彩を放つものは、建長三年(一一五二)の銘ある木造初江王像(圓應寺藏)文永八年(一一二七)の銘ある銅造彌陀三尊(圓覺寺藏)、永仁五年(一一九七)の銘ある金剛愛染明王(稱名寺藏等)にて、何れも鎌倉時代の代表的傑作なり。約五十餘點あり、中約二十點は國寶に列し、頗る阿彌陀像(光福寺藏、國寶)、淨土五祖繪詞傳(光明寺藏、國寶)の如きは就中、鎌倉時代の代表的作品なり。美術工芸品は約四十點、中、國寶に指定されるもの十點、實に國寶館の名に背かざるものなり。また古文書約如きも數十點あり、鎌倉時代の文化を如實に物語る幾多の陳列は、そのるに當時を遺想させるなり。

〔隠れ銀杏〕 鶴岡八幡宮社前大石階の左傍にある大銀杏。承久元年正月二十七日公曉の樹後に隠れ將軍實朝を就せしを以て著名なり。公曉は二代將軍頼朝の三男にして、頼朝は北條氏の爲に就されてより、頼朝の皇子の計ひにて鶴岡八幡宮別當兼頼朝の弟子となり別當坊に入室す。後落飾して法名を公曉と稱す。當時執權北條氏は幕府の實權を掌裡に收めんと種々の策を弄しつありしが、公曉の性根鋭なるに乘じ、將軍實朝及び執權義時とを親の仇として窺はしめ、源氏の手によりて源氏の系統を斷つ陰謀を企つ。偶々實朝右大臣に任ぜられ其の拜賀の儀を鶴

岡八幡宮社頭にて行はるるに及び、公曉はこの機會に實朝及び源氏を暗殺する義時を暗殺して父の仇を報ずると共に、唯一の源氏血族者として將軍の地位を望み、その後援者として乳母の三浦義村一族の勢力を期待せり。かくて承久元年正月二十七日の夜半行はれたる拜賀の儀の歸途自ら劍を揮ひて實朝を刺し、つづく源仲章を義時と誤認して刺殺し、直ちに皆を三浦氏に通ぜしが、三浦氏は公曉の目的の達し難きを察して之に應ぜず、反つて北條氏の命により公曉の後を追ひ、鶴岡の後方山間に差しかかりし公曉を其部下長尾定景等をして刺殺せしめたり。公曉時に年二十、今の銀杏は當時のものならざるも、能く佳時を形勢せしむるに足る。

〔在稱神社〕 二階堂に鎮座。村社。菅原道真外四神を祀る。世に在稱天神と稱せらる。創立の年代不詳なり。源頼朝初め鎌倉幕府將軍、將領、豊臣氏、徳川氏等の尊崇厚かりき。寶物中、「在稱天神像」一尊、書本三卷、重は土佐の筆、詞書は藤原行能と稱せらる。前田家に藏せられ國寶に指定せらる。本社に現存せるものは寛永二年の寫なり。詞は群書類從に收む。〔甘福神社〕 町の西南部長谷にあり。一に海土祖にも作る。源義家の守護神と傳ふ。俗稱して甘福明神といふ。〔建長寺〕 大船町大字山ノ内にあり。臨濟宗建長寺派。巨福山と號し、當派の大本山にして、末寺五百餘寺を統べ、鎌倉

五山の首位にあり。初め執權北條時頼深く禪宗に歸依し、圓來辨圓を師として受戒す。建長元年辨圓と議し此地に一寺建立を企圖し同五年竣成す。その規模専ら宋都臨安の興聖萬福寺に倣ふ。時頼自らの新願所となし、道隆(大覺禪師)を聘して開山とし本堂に丈六の地藏を安置し左右に地藏の小像千軀を配す。蓋し此地もと處刑場にして地獄谷と云ひ地藏の小堂ありしに因ると云ふ。至徳三年足利義滿五山の地位を決定し當寺を鎌倉五山の第一位に列せらる。天正十八年四月、豊臣秀吉小田原攻撃の際、本寺城内に於て軍兵の擾妨を禁ずる旨の制札を寄せ、同年八月には寺領安堵諸役免除の朱印を寄進す。翌十九年に徳川家康寺料を寄せ、同家光、崇源院殿(家光母)廟材を寄せ、堂宇を修營せしむ。明和より天和に互り關東一圓の勸財を允許されて山門を再建す。之より先、永仁二年・正和四年・應永二十二年とに震災・火災に遭ひ、殊に應永の際に氏家出火の類焼に堂宇・佛具・寺寶の大牛を烏有に歸し、大正十二年關東大震災に山門・法堂の他は總て倒壊す。佛殿(本堂)。江戸時代初期の代表的遺構の(一)・明堂(禮堂)。室町時代の禪宗建築の(二)・唐門(桃山時代の遺制を窺ふに足る)は國寶建造物なるを以て國寶により再興せられつつあり。なほ寺寶中、國寶に指定せる物に、北條時頼坐像一軀・十六羅漢圓八幅・釋迦三尊像一軀外十點を

八點に及ぶ。毎年十月下旬五日間を限りて右國寶を一般に公開す。寺域に興龍池・坐禪窟・虎頭石の勝あり。塔頭には寶梅院・續傳庵・佛日庵・雲頂庵・白雲庵等十數院あり。〔圓覺寺庭園〕 指定史蹟及び名勝に指定せる。地は對照型様式にして佛殿前庭の列樹中右側東端に老楓樹の一株存す。庭地の東北に偏し方丈の北側開山塔舍利殿臺地臺脚の下に放生池あり香妙池と言ひ、建武二年開山塔移築の後築造せられたりと云ふ。北岸に露出する岩盤を刻みて波浪の淺儀に擬し所謂岩枝を造れり。前庭亦對照型様式にて懸道・鐵道の横貫によりて其形を損じ方形の廣場の如き其の跡を留めざるも左右相對の方池猶ほ存し白雲池と稱す。兩池の中間に石橋を架し直路池門に通ぜり。四周老杉鬱蒼たり。

數ふ。また奥ノ院勝上嶽には本寺鎮守中僧坊大權現の祠堂あり。明治二十三年の勸請にして、社前より相模灘の眺望絶佳なり。〔建長寺大覺禪師塔〕 開山堂背後の山腹に立つ石造無縫塔にして其地高地表より約一・五米、雄衛整備し細部手法また雄麗にして能く鎌倉時代の特色を顯はす。禪師は當寺の開山にして弘安五年七月廿四日示寂せりと傳へ、塔も其當時建立のものと考えらる。建立以來長歲月を重ねるも各都村總て當初のものを存し後世補修の痕なく此塔塔臺中最美最古の代表的標本なり。〔建長寺庭園〕 史蹟及名勝に指定せる。地は對照型様式をなし佛殿前庭の樹相列樹中右側の三株及左側東端の一株最も老樹なり。書院庭園は既に延寶六年の圓繪に見え、又園内に建てられたる元祿五年の銅碑に據れば徳川初期の作若くは當時の改修に係るもの如し。園は東より北に互り丘を負ひ丘脚に曲池を穿ち橋を架し池中に鳥飼を設く。又處々に石を据み松檜等の矮樹を配し露瀾を點綴し燈籠を立つ。中央は黒松の巨木瓦立し、丘上に櫻桃露瀾あり。結構幽素依山泉水の寺庭として清雅の趣あり。〔圓覺寺〕 大船町大字山ノ内にあり。臨濟宗圓覺寺派。瑞巖山と號し、當派の大本山にて、鎌倉五山の第二位なり。弘安五年、北條時宗、宋朝寺院の制に擬して創建し、宋僧無學祖元(佛光禪師)を請じて開山とす。本寺開創の際に、此地に開

建立の二階堂のありし寺。足利時氏にて論功行賞を行はしめたり。〔英勝寺〕 扇ヶ谷にあり。淨土宗。東光山と號す。太田新六郎康資の女、江戸城に出仕して親の方(後勝の方)と改むと云ひ家康の寵愛を受け一女を生む。然るに其子久しからずして死せしかば、家康之を深く憐み扇ヶ谷に命じて其准母となす。家康の薨後、勝養として名を英勝院と改む。寛永十一年英勝院幕府より鎌倉扇ヶ谷の地若干を得て一寺を建てて英勝寺といふ。幕府四百二十石の田畠を附す。寛永十九年英勝院院政し明正天皇より御宸筆の扁額及び常盤衣の繪旨を賜はる。爾來關東屈指の尼院たり。堂宇何れも莊麗にして輪奐の美に富む。寺地は一に太田道灌の邸址と云ひ、近くに源氏山を控へて風致に富む。〔海藏寺〕 扇ヶ谷にあり。臨濟宗建長寺派。扇ヶ谷山と號す。開山は源信にして、初め曹洞宗を奉じたるも、のち住僧某建長寺の道隆に歸依して現宗派に改む。天正の頃より建長寺々領の内一貫二百文を附せらる。本尊應如來は俗に哈藥師と稱せらる。〔覺園寺〕 二階堂にあり。眞言宗泉涌寺派。養峰山眞言院と號す。本尊は藥師如來(運慶作、高さ八尺)なるを以て一に藥師堂といふ。建保六年北條義時の創建に係る。弘長三年焼失し翌四年北條時頼再建す。開山は心慧和尚。元弘三年後醍醐

覺園を創設し、落慶の日に白鬚耆來して聽法する等の瑞祥ありしより瑞鹿山圓覺寺と號すと云ふ。聖六年、幕府本寺を以て新願所とし尼衆・上地二園内の地を其費用に充つ。延慶元年伏見上皇勅して定額寺となし給ひ宸筆の扁額を拜受す。正平・建徳と相次での暴風に諸堂破損し慶安七年に失火して遂に全焼す。よりて天授二年・義堂周信、造營奉行人等と議し十州管内種別義及び鎌倉中の課役を以て再建に努め四年佛殿の造營完成す。足利氏滿等これを授く。元中三年、足利義滿鎌倉五山の地位を定め、一を建長寺、本寺を第二位に列す。時に後小松天皇宸筆の扁額を下し給ふ。天正十九年・元和三年の兩度徳川家康寺領を安堵し寛永十三年寺領百四十貫を受く。元祿十二年、松平佐渡守發願して經堂を建立す。爾後漸次に諸堂を修營しやや舊觀を成す。之より先、應永八年・同十四年・同二十八年・永祿六年と四度火災を蒙り、諸堂類りに災廢せしが、舍利殿・開山塔は奇蹟的に災厄を免る。大正十二年關東大震災に山門を除く他は悉く倒壊す。其後、舍利殿・開山塔・北條時宗廟・方丈は再興され、佛殿は現に造營中なり。寺域五・八六ヘクタール。堂宇中、舍利殿は國寶建造物にて北條貞時の造營と傳ふ。當代禪宗と共に我國に傳來せる唐様建築唯一の遺構にて建築史上特に重要視せらる。新所藏の寶物中國寶に指定せるもの十

八點に及ぶ。毎年十月下旬五日間を限りて右國寶を一般に公開す。寺域に興龍池・坐禪窟・虎頭石の勝あり。塔頭には寶梅院・續傳庵・佛日庵・雲頂庵・白雲庵等十數院あり。〔圓覺寺庭園〕 指定史蹟及び名勝に指定せる。地は對照型様式にして佛殿前庭の列樹中右側東端に老楓樹の一株存す。庭地の東北に偏し方丈の北側開山塔舍利殿臺地臺脚の下に放生池あり香妙池と言ひ、建武二年開山塔移築の後築造せられたりと云ふ。北岸に露出する岩盤を刻みて波浪の淺儀に擬し所謂岩枝を造れり。前庭亦對照型様式にて懸道・鐵道の横貫によりて其形を損じ方形の廣場の如き其の跡を留めざるも左右相對の方池猶ほ存し白雲池と稱す。兩池の中間に石橋を架し直路池門に通ぜり。四周老杉鬱蒼たり。

五年日蓮上人房州より此地に移住し始めて法華經の首題を唱へ、門内の巖窟に於て編述せる安國論を北條時頼に上りしに他宗を講誘すること甚しきにより、弘長元年(一一五二)より伊豆の伊東に講せられし舊蹟たり。本堂は草葺にて北西に向へり、左文山筆、安國論の扁額を掲ぐ。門前左方に周圍一丈五尺餘の老松あり、上人此所に説法の時、老松枝を垂れて安天を覆ふ。故に余松と名づく。右方に巖窟あり、これ上人の雨窟を遺しし窟窟たり。正面に組師堂あり、葺葺素木造り、二重垂木、棟上に葵の紋を表はし、正面向拜に金の葵紋を輝しあり。彫刻一面を懸く。額には「巨殿殿」と題す。棟樑は左方に連なり、前に釋迦堂あり、瓦葺の小堂にて海中出現の日風滿願釋迦如來を安置す。地は日蓮上人の草庵を結びし舊蹟と傳ふ。その他境内に思親臺・妙法樓・日朗上人舍利塔等あり。觀講の熊王稻荷は高祖の侍童、熊王丸の守護神にて宗門稻荷勸講の嚆矢たり。又當寺より出す蟲齋の咒符は熊王の高祖より授かりし秘法と傳ふ。寺域青山の間にあり、巖窟多く老樹枝を交へて幽邃閑雅たり。

〔永安寺〕 二階堂に舊址あり。應永五年建立、足利氏滿の廟所たり。足利持氏此所にて自殺し、夫人・女房等三重塔内に隠れて焚死せられし遺跡とす。後世殿類瑞泉寺に合す。〔永福寺〕 寺址は二階堂にあり。源頼朝

天皇の勅願所となる。のち足利家歴代何れも崇敬の誠を致し、或は所領を安堵し或は寺内に於ける武士の輩訪を禁止する等、本寺を保護する事大なりき。寺中地蔵菩薩立像一軀は俗に火焼地蔵と云ひ聖蹟を以て知られ現に國寶たり。寺後の山上に棟立の井あり。鎌倉十井の一。弘法大師の井を穿ち圓伽の水を汲みしと傳ふ。蓋し弘法大師の山上にて護摩を修せしなり。

〔光厳寺〕十二所にあり。時宗。岩藏山長者院と號す。頼朝阿彌陀像起に依れば、建保三年源實朝に仕ふる町の局なる者佛師をして阿彌陀像を作らしめ、私宅に安置して崇敬せらる。時に萬歳法師なるものあり、妄語益盜の戒を破り人を煩す事甚だし。局怒りて法師の左額に火印す。其の其面を見るに法師には其痕なく、阿彌陀如來の額に火印の痕あり。局、此奇蹟に感じ一字を削し此像を安置して本尊となす。依つて此寺を俗にかなやき堂といふ。のち後醍醐天皇より宸筆の扁額を賜ふ。現に本堂に掲ぐるもの即ちこれなりといふ。寺中本尊阿彌陀如來及び兩脇侍立像三軀・頼朝阿彌陀像起二巻は前者は鎌倉末期の優秀なる作。後者は紙本に淡彩を施したる頗る趣きに富みたる作にして、以上二點とも何れも國寶。

門光則入道西僧の許に預けらる。西僧、日朗の師を慕ふの情切なるを見密かに佐渡に赴かしむ。のち自邸を寺とし、日朗に附し、其父及び己が名を以て寺號を行時山光則寺と稱すといふ。日朗を幽せし土牢は今寺城の北方小丘上に存す。

〔高徳院〕長谷にあり。淨土宗。大蔵山淨泉寺と號し俗に長谷の大佛といふ。天照山光明寺に屬す。曆仁元年淨光、大佛建立を發願し八丈餘の木造阿彌陀像を造り仁治二年大佛殿上棟を行ひ、寛元元年工成る。建長二年大風の爲に像、殿堂と共に倒壊し同四年再築して銅像となす。建武二年北條時行の軍勢暴風を避けて本堂内に入りしに、棟梁折損し壓死する者五百餘人に達す。其後再建せしも應安二年再び大風の爲に堂宇倒壊す。更に明應四年由井丹波の海水撤奔して殿堂三度破壊す。爾來佛像露座し給ふ。正徳年中緒天中興し、從來眞言宗なりしを淨土宗に改む。明應年間以來堂宇なく礎に礎石を留むるのみなり。本尊大佛阿彌陀如來坐像一軀は現に國寶たり。全高四丈二尺五寸(約二米八八)佛身高三丈七尺五寸(約一米三六)額面長さ七尺七寸(約二米三三)、膝の通徑三丈三寸(約一〇米)背に二窓を開き、腹内に六觀音及び彌陀三尊を安置す。相好圓滿慈悲に安定の美あり、鎌倉彫刻の代表作なると共に本邦大佛中の逸品たり。その草創に就き詳述せんに、吾妻鏡・東鑑紀行等によれば、

は、左顧には明かに金箔の痕跡を認めるといへるにより、もとば記録の示す如く輝然たる金銅像にてありしか。大正十二年の關東大震災のため基礎一尺位沈みし故、一尺以上前方にのり出せしが同十三年一月十五日の地震にまた少々沈みりせり。同年十一月より十四年五月までかりて地盤も積石もコンクリートにて固め、像身も完全に修理せらる。この際の調査によるにその重量、約二萬五千貫(九三七五〇斤)なりといふ。

卷二、額本彩色富嶽曼陀羅圖一軀・額本彩色淨土五祖新傳一卷・額本彩色十八羅漢及び僧像十九幅等は何れも國寶たり。

〔善願寺〕扇谷谷にあり。臨濟宗建長寺派。龜谷山善願寺と號し鎌倉五山の第三位たり。初め同師義實此地に一字を誓みて源頼朝の冥福を祈りしが、正治二年北條政子、榮西を請じて開山となし堂宇を増築して一寺となす。建久二年政子願朝の善願を本寺に寄す。のち二度の災禍に遭ひ堂宇烏有に歸す。天正十九年徳川家康寺領五貫二百文の朱印を寄す。寺中、地蔵菩薩立像一軀は一本彫成にしてしかも玉眼の嵌入を見る珍奇なる作と云ふべし。鎌倉初期の作と推され現に國寶たり。

〔常樂寺〕大町にあり。日蓮宗。慧雲山と號す。俗に丹波餅寺と稱するは往昔當地杖敷の尼なる者、日蓮龍の口の法蓮の際に杖丹波餅を擧ぐす。のち寛文十二年に至り水野淡路守重良の女慶雲院日新、杖敷の尼の法名妙常日榮に因みて寺號を附し本寺を創建せるに由來すといふ。尙草創の際杖敷の尼を寺内に勧請して杖敷大

は、他の一體は有縁の地に奉安せしめんとて海中に投ず。其後十六年を経て天正八年三浦郡長井村に漂着す。依つて聖武天皇勅して一字を削せしめ新長谷寺と稱し、徳道を開山たらしめ給ふと云ふ。後足利氏、北條氏、徳川氏等之を庇護す。寺寶中銅像十一面觀音佛六面は國寶たり。御詠歌「たがは誰も歩み長谷寺の誓にふける由井の濱風、はせせ寺へ参りて神を眺むれば由井のみぎはに立つ白浪」(瑞泉寺)二階堂にあり。臨濟宗圓覺寺派。錦屏山と號し嘉平二年源石の開創に係る。のち足利氏中興す。爾來足利家香華院十二箇所の一として武家の尊崇厚し。至徳四年後龜山天皇の勅により關東十刹の第二に列し、以後歴代將軍より公帖を賜へて住持職に任ぜらるるを例とするに至る。天正十九年徳川氏寺領三十八貫文(石高百五十二石)の朱印を寄す。慶長年間以後は圓覺寺僧、住持たり。大正十二年關東大震災に遭ひ堂宇大半倒壊す。寺寶中夢窓國師坐像一軀(木像)は温雅なる刀法に依りて國師の氣品高き風貌を巧みに彫出せる逸作にして現に國寶たり。

歌「頼あるしるしなりける杉木の雪は本
の世にもかはらじ」
〔福院寺〕 福院村本座にあり。古義真
宗。南阿山歸命院と號し高野山金剛華
寺に屬す。安和元年源頼朝の開創に係り
文曼を請じて開山とすと傳ふ。正平五年
頼朝八幡宮の供僧頼基再興す。因りて頼
基を中興開山となす。のち二度炎上せし
も明治三十四年再建せられたり。

〔曹戒寺〕 小町にあり。天台宗。金龍山
釋迦院と號す。もと當地葛西ヶ谷に開
東十刹の一なる青龍山東勝寺なる禪寺あ
りき。北條泰時行勇を開山として創立せ
しものなるが、元弘三年新田義貞大舉鎌
倉を攻むるや北條高時此寺に入りて一族
郎黨八百七十餘人と共に自害し堂宇も亦
炎上す。建武二年球氏勅許を得て此寺を
高時の邸地に再建し以て北條氏の菩提を
奉ふ。而して圓觀を請じて開山となし現
寺號に改む。近世寺領九貫文を有せりと
いふ。寺寶中、木造歡喜天立像一軀・同
地藏菩薩坐像一軀・同惟賢和尚坐像一軀
は何れも國寶たり。

〔報國寺〕 淨明寺にあり。臨濟宗建長寺
派。建武元年足利家時、慈廣を請じて開
創す。近世寺田料十三貫文を有せしが、
屋火災に遭ひて堂廢甚し。寺寶中紙本墨
書東歸集一冊は佛乘神師自筆の詩集たり
附するに絹本着色佛乘神師像一幅及び佛
乘神師所有の増未印紙入木印二顆を以て
す。極紙本墨書佛乘神師度牒一通及び同
の邸地あり。皆領屋敷の對地、即ち鐵道
線路に沿へる各は尾藤ヶ谷にて、尾藤堂
綱の邸地と稱す。

〔頼朝の墓〕 頼朝館の北なる大倉山南方
の中腹、石階の上におり。墓石の高さ五
六尺、石垣を以て圍む。頼朝は正治元年
正月十三日五十三歳を以て薨す。法號
を武皇顯原大禪門といふ。墓の下に法華
堂あり、頼朝の特佛堂なりといふ。寶治
元年六月三浦泰村戰敗れて此堂に一族自
盡せり。東鑑に建暦元年十月嶋長明入道
蓮風この墓に詣りて法華堂に參りて「草も
木もなひさし秋の露清えて空しき苦を轉
ふ山風」と詠みし由を記せり。

〔大江廣元・島津忠久の墓〕 頼朝の墓所
より右方の坂を登りて一二町の岩窟内に
あり。左に大江廣元、右に島津忠久の墓、
並びて立つ。大江廣元は嘉祿元年六月十
日七十八歳にて卒す。その墓は史乘に
徴すべきもの之なしと雖も土人の口傳に
此處と傳はれるなり。島津忠久は島津氏
の遠祖、安貞元年六月十八日六十歳にて
卒す。或書によれば、忠久は頼朝の庶子
にして、比企能員の子孫の局の生むと
ころ、局、政子の嫉妬を避けて潛かに西國
に赴き住吉の里にて生みしものにて、後
頼朝の命によりて陸・關・日の三國を領す
るに至りし由を記しあるも忠久が頼朝の
子たる事遽かに信すべからず。神に安永
八年己亥二月陸奥中將重家建之とあり。
因に此處に北條義時墓あるべきなれど

カマク——カマク

頼朝或重四郎等は何れも國寶たり。
〔本覺寺〕 小町にあり。日蓮宗。妙嚴山と
號す。日蓮佐渡より鎌倉へ歸りて滞在せ
し草庵の故址に、永享八年、日出、足利持
氏の支援を得て一字を創せしに起源す。
のち日朝身延山より日蓮の遺骨を分移し
て東身延と稱す。當時東三十三箇國の本
山にして關八州の府縣を司り國本山と稱
して寺運隆盛を極めたり。北條氏・徳川
氏之に寺領及制札を寄す。天文二年京郡
村雲御所より轉教義宗時代の免許あり。
近時堂宇の改築成り面目を一新す。

〔妙本寺〕 大町にあり。日蓮宗。長興山
と號し本宗四十四本山の一なり。開基日
學は比企能員の末子にして、初め比企大
學三郎能本と稱せしが、日蓮の教化に歸
して其弟子となり、文永十一年父の第宅
即ち日蓮最初の説法地に本寺を創建す。
弘安五年日蓮池上に寂すや其遺命によ
り弟子日朝、本門・妙本兩寺を兼攝し爾
來今日に至るまで兩山山主一人の制た
り。慶長三年徳川家康寺領一貫二百文の
朱印を附す。祖師堂安置の日蓮像は文永
十一年弟子日法の彫造に係り、久遠・本
門兩寺の像と共に一木三體の作と稱し信
徒の尊崇厚し。

〔頼朝公館址〕 師範學校東方一帶四町(約
四三六米)四方許りの地。史を按ずるに、
頼朝兵を擧げ、敗れて房總に赴くや、千
葉常風は頼朝の使者安達盛長に、鎌倉は
要害の地にして源家に背叛の地なれば、
も分明ならず。東鑑に元仁元年六月十八
日義時を葬送し、右大將家の法華堂の東
の山上を以て墳墓となせし由を記せり。
〔冷泉爲相墓〕 指方史蹟。扇ヶ谷、淨光明
寺後方の細引地蔵の上におり。爲相は爲
家(爲家の子)の子にて、父の死後その領
地を異母兄爲氏に横領せられしを、母阿
佛鎌倉に下り、時の執權時宗に請ひしが
久しく意を果すを得ず、暫らく鎌倉寺の
月影ヶ谷に居りしこと、その紀行十六夜
日記に見ゆ。阿佛歿しく此地に移りてそ
の墓は今の英勝寺の後にあり。其後領地
は舊に復したり。永仁三十三年爲相母を
意ひて鎌倉に下り、墓の右下なる扇ヶ谷
に居りしかば、世に爲が谷門と稱す。
嘉祥三年薨す。墓は徳川光圀の建立、高
さ六尺三寸の寶篋印塔にして石玉垣を圍
らし、墓域内に石燈籠數あり。淨光明
寺はその菩提寺なり。泉谷山と號し、建
長三年平長時の建立。眞言・天台・禪・
律四宗並奉じて、僧徒阿を開山とす。本
堂は彌陀、勢至觀音の彫刻あり。十六夜
日記の草稿は此寺に傳はりしもの。また
寺に文曼が鎌倉に負ひ來りし不動あり。
爲相の墓下の岩窟に細引地蔵あり、由比
ヶ濱にて漁夫が網にて引きあげしものと
いふ。

〔二階堂〕 二階堂は、文治五年源頼朝、奥
州平泉の二階堂に擬して建立せし永福寺
の別名なりしが、のち地名に轉せるもの。
いま鎌倉町の大字名にて、古への大倉、

之に據るべしと動む。乃ち治承四年十月
六日鎌倉に入り、同九日大庭景義に命じ
て大倉の地を相し工事を始めしめ、同十
二月十二日平廣常が宅より新造の邸に移
る。その後、頼家・實朝を経て、嘉祿二
年七月政子薨するまで四十七年間此處に
ありて政を聽けり。當時西は小川に至り、
東は花柄天神の並樹より凡そ一町許り西
なる深の跡らしき低地まで至りしもの
如く、今なほ東御門と稱する地名存す。
南は筋違橋より金澤街道へ至りしなるべ
く、北は法華堂の山をも込めて、茲に持
佛堂を設けしといふ。建保元年五月和田
合戦の時、朝比奈三郎義秀總門を破りて
南庭に亂入し、府内の舍屋多く焼失し、
實朝は法華堂に入りて火を避け、政子と
實朝夫人とは北門より出で西の山を越え
て鶴が岡の別當坊に移りしことあり。宗
教が東國紀行に「日に近き谷々右大將家
の御跡、山がつも心あるにや、畑にもな
さず、芝しげらぜ、放ち倒れ駒、所を得
なり」とあり、いまは皆田圃となり、殊
に西側の一部は師範學校敷地の一部とな
る。

カマク——カマク

〔足利公方屋敷址〕 淨妙寺の東の芝野な
り。頼朝の時足利義兼が居を定め、二
百數十年間足利氏の居所たり。足利敏氏
が在住し、子孫關東の管領たること數
世、此前にありて兵馬の權を執れり。當
時、管領を指して將軍或は公方と稱せし
まり、今に公方屋敷址といふ。敏氏の子

花柄の地を含む。地に鎌倉宮・永福寺・永
安寺・瑞泉寺等の名蹟あり。新志には、永
福寺二階堂の舊跡は、東光寺址の北にお
り、里俗に山堂とも光堂ともいひ、田の
中に礎石今猶存す」とあり。また二階堂
中と云ふは藤原氏南家の一支流にて、山
城守行政を祖とし、行政政所の執事とな
りて此地に住し、子孫代々之に居り地名
を負うて二階堂と稱せるもの。
〔長谷〕 町の南部、海濱に近き大字。町
の最も繁華なる部に屬す。古へ鎌倉全盛
の頃も士民の居宅櫛比して甚だ繁華の巷
たりき。西部を稻瀬川(一に水無瀬川と
いふ)流れ、北部に見越山(一に御輿山、
又御輿が崎と稱す。宗尊親王の御跡に、都
にはばや吹きぬらん鎌倉や御輿が崎の秋
の初風)とあり。稻瀬川の邊は歴史上の
事實多し。水無の瀬川の名は早く萬葉集
にも見え、坂河百首に源朝仲の「鎌倉や
みこしの嶽に雪きまてみなの瀬川に水ま
さるなり」の歌あり。治承四年八月三浦
と島山とが此川をばさみて對陣せしこと
あり。源平盛衰記に「島山本郎は五百餘
騎にて由比ヶ濱稻瀬川の耳に陣を取りて
赤旗天に輝ける云々」とある是なり。元
暦元年八月、頼朝大軍を率ゐて出陣する
や、頼朝が棧敷を拂へて聞覽せしこと
あり。元弘の役に新田義貞此處に火をか
けて亂入し、浪手の將大前宗氏この河邊
に討死す。太平記に「さる程に濱の在
家并に稻瀬川の東西に火を懸けたれば、

基氏十歳にして關東管領となり、子孫氏
滿・滿兼・持氏相繼ぐ。持氏、上杉謙秀
の亂に一旦駿河に逃れしが謙秀の徒亡び
て歸朝し、執事上杉憲實との確執のため
争亂となり、持氏は瑞泉寺門外の永安寺
に入りて自殺す。末子成氏信濃に逃れし
が歸りて關東管領たりしに、執事上杉憲
忠と不和のことより擾亂起り、下總國古
河に遷り、此時より廢址となる。其前、滑
川を隔てて俗に藤原屋敷と呼ぶ所あり。
青砥藤原、鎌十文を川中に墜して、五十
文にて檢明を買ひ、人を備ひて探せしと
ころと傳ふる地なり。

〔梶原屋敷址〕 公方屋敷の東、金澤街道
の北側にあり。梶原景時が居跡にして正
治元年十二月、諸氏の連署によりて鎌倉
を逐ひ出され、相模國一の宮に入る。其
時家屋を破却して二階堂永福寺に寄附せ
しもの是なり。梶原井戸と稱する古井今
に残れり。いま家敷地の東に明王院の小
堂あり。五大堂とも稱し、頼朝將軍の願
所たり。

〔管領屋敷址〕 横濱戸塚街道が横須賀線
鐵道線路と交又する地點、街道右の山際
の高地なり。上杉憲朝、管領基氏の執事
として此地に住し子孫茲に居る。鎌倉に
ては京都に似せて管領を公方又は將軍と
云ひ、執事を管領と云ひしによりて斯く
稱するなり。上杉謙信が八幡宮參詣の時
には上杉家舊館の地なるを以て茲に假屋
を設けて止宿せり。その東側に首領後通

カマク——カマク

折衝風雨しく吹き來つて、車輪の如く
なる矣、雲烟の中に飛び散りて、十町二
十が外に燃へ附くこと、同時に二十餘町
なり云々」御輿山の麓に甘繩明神あり、
神明宮と呼ぶ。神饌は義家の守護神なり
と。その社道の邊は安達盛長の邸地なり。
盛長は頼朝舉兵の時よりその謀を助けて
大いに親任せられ、頼朝以下三代の將軍
及び政子屋敷を在りたりと。御輿山の
西麓に大佛あり。門前より西北に大佛切
通を通す。鎌倉七日の一なり。大佛の手
前、右の方支路を入れば光則寺あり。法
華宗にて妙本寺に屬す。時頼の家臣宿屋
左衛門光則が宅地なりと。日蓮上人龍ノ
口にて割せられんとせし時、弟子日朝・
日眞、檀那四條金吾父子を安國寺にて召
捕り、光則に預けて土牢に入る。然るに
奇蹟によりて日蓮苦を免れたれば、光則
深く渴仰し、宅地に寺院を立てて日朝を
開山とすとす。寺の後方山腹に日朝上
人の土窟と傳ふるものあり。市街の突當
りの山腹に長谷寺觀音あり。

〔長谷の大佛〕 前出高德院の條を見よ。
〔稻村崎〕 新田義貞徒傳説地として指
定史蹟たり。鎌倉町の西南端に突出せる
岬。東に由井ヶ濱、西に七里ヶ濱と分
ち、その脈北に延び雲山崎・極樂寺坂た
り。崎端今は絶壁をなして直ちに海に没
し、其下は通行不可能なるも、往昔千瀬
の際には一條の砂濱を展開せしもの如く、
源光行の海遊記に、巖越といふ平山の

〔長谷の大佛〕 前出高德院の條を見よ。
〔稻村崎〕 新田義貞徒傳説地として指
定史蹟たり。鎌倉町の西南端に突出せる
岬。東に由井ヶ濱、西に七里ヶ濱と分
ち、その脈北に延び雲山崎・極樂寺坂た
り。崎端今は絶壁をなして直ちに海に没
し、其下は通行不可能なるも、往昔千瀬
の際には一條の砂濱を展開せしもの如く、
源光行の海遊記に、巖越といふ平山の

〔長谷の大佛〕 前出高德院の條を見よ。
〔稻村崎〕 新田義貞徒傳説地として指
定史蹟たり。鎌倉町の西南端に突出せる
岬。東に由井ヶ濱、西に七里ヶ濱と分
ち、その脈北に延び雲山崎・極樂寺坂た
り。崎端今は絶壁をなして直ちに海に没
し、其下は通行不可能なるも、往昔千瀬
の際には一條の砂濱を展開せしもの如く、
源光行の海遊記に、巖越といふ平山の

カマク——カマク

おはひを過れば、稻村といふ所なり、まか
しき岩のかさなり伏せる積をつたひゆけ
ば、岩にあたりてさきあがる浪の花の如
くちりかかる。うき身をばうらみて神を
ぬらすともさしや波に心くたかん」と
あり。鎌倉に出入する旅客は多く此道に
よりしものと思はる。従つて鎌倉時代に
は、鎌倉四境の一に数へられし要害の地
點たり。元弘三年五月新田義貞勤王の兵
を擧げ鎌倉を攻めし時、此路より兵を進
め北條高時を滅ぼせしにより稻村時高
著はる。梅松論に「稻村時高浪打石高
く道細くして軍勢の通路難儀の所に、俄
に變つて合戦の間干瀆にて有し事、かた
がた佛神の加護とぞ入申しける」とあり。
それが干瀆時と雖も全く砂濱など現はれ
ざるに至りしは何時頃のことなり。鎌倉
大日記によれば明應四年八月の洪水にて
由井ヶ濱の海流の激揚せしこと、又諸書
に同七年八月東海道諸國に大浪浪のあり
しこと記さる。稻村時高が砂路を失ひしは
或はこれ等の時なりしか。太平記「義貞
馬より下り給ひて胃を敷いで海上を遙々
と伏し拜み龍神に向つて祈誓し給ひける
は佛承る日本開闢の主伊勢天照大神は本
地を大日の尊像に隱し垂跡を海海の龍神
に顯し給へり」と、吾が昔高時として遠
臣の爲めに西海の浪に瀕ひ給ふ。義貞今
臣たる道を盡さんために斧鉞を把つて敵
陣に臨む。其志偏に王化を資け奉つて蒼
生を安からしめんとなり。御願はくは内

海外海の龍神八部臣が忠義を盡して潮を
萬里の外に退け道を三軍の陣に開かしめ
給へると至信に祈念し自ら佩き給へる金作
りの太刀を抜きて海中へ投げ給ひけり。
眞に龍神受納やし給ひけん其夜の月のい
り方に前々更に干ることなかりける稻
村時高に二十餘町干上りて平沙渺々たり
横矢射んと稱へゆる数千里の兵船も落行く
潮に誘はれて遙の遠に漂へり。不思議と
云ふも煩なし」
〔大懸ヶ谷〕 釋迦堂ヶ谷の東隣、細山
の西麓にあり。上杉朝宗(輝秀の父)此處
に居宅し、よりて大懸の管領と號せり。
〔扇谷〕 鎌倉町の大字。佐介谷の東北に
隣り、雪之下の西に當る。之邊は扇谷と
いひ、北方山内に通ずる坂路を扇谷坂と
いふ。扇谷はもと扇谷の小名なりしが、
鎌倉管領上杉定政の郡此地にあり。山内
殿と號びて扇谷殿と稱せしより、扇谷の
名は廢れて扇谷の名これに代るに至れ
り。いま省稱扇谷と稱す。此谷を通る。扇
谷上杉氏は上杉朝定の子顯定始めて扇谷
に住し、山内上杉氏と相違んで兩上杉と
稱し、子孫相嗣ぎ、定政に至り、管領職
となれるもの。扇谷管領所とは關東管領
足利基氏、京都の幕府に倣つて鎌倉扇谷
に置きし侍所、のちに千葉氏その所司を
世襲とせり。鎌倉年中行事に「小侍所設
評定奉行、扇谷侍所千葉介方出仕」と見
ゆ。新編鎌倉志「扇谷は、扇谷坂を越て、
南の方、西北は海蔵寺、東南は華光院、

上杉定政の舊宅、英勝寺の地を扇谷と云
ふ。扇谷の内なり。今里扇谷とばかり
云ふ時は、扇谷の前、英勝寺の裏門前を
扇谷と云ふ。
〔大御堂ヶ谷〕 金澤街道、歌ノ橋の南、文
徳院敷の東に入り込みたる谷。頼朝が最
初に建立せる勝長壽院の地なり。勝長壽
院は又南の御堂、或は大御堂とも稱す。
頼朝、父義朝の廟を立てんとして後白河
法皇に奏請するや、法皇人をして東の獄
門の邊にて義朝の首を尋ね出され、鎌田
政清の首を割つて鎌倉に送る。頼朝自ら
稻瀬川の邊に迎へ、南御堂に葬る。文治
元年の事なり。承久元年正月二十七日實
朝、公曉に執せられ、翌日勝長壽院の傍
に葬る。首なきを以て前日公氏に與へし
鬘髮を以て頭に入れしといふ。
貞應元年二月、政子勝長壽院の奥に亭を
建て、御堂の御所と號し、同年七月移る。
是れて此地に火葬すといふも、今此谷に
遺跡の尋ねべきものなし。勝福寺に實朝
政子の廟あるは、或は火葬の灰を分ちし
にはあらざるか。
〔葛西ヶ谷〕 滑川左岸の入り込みたる谷。
北條氏の菩提寺たりし東勝寺址にて高時
滅亡の地なり。尊氏之を遷して寶戒寺と
なしたる後、城となる。元弘三年五月二
十二日新田義貞稻村時高より鎌倉に攻め
入りし時、北條氏の一族主從八百七十餘
人技に切腹す。太平記に「相模入道殿千
餘騎にて葛西ヶ谷に引籠り給ひければ、

諸大將の兵共東勝寺に充ち滿ちたり。
是は父祖代々の墳墓の地なれば爰にて兵
共に防矢させて心しづかに自害せんため
なり」とあり。此谷の奥、寶戒寺より四
五町の處に富あり、高時の墓あり。
〔釋迦堂ヶ谷〕 大御堂ヶ谷に東隣す。元
仁元年北條時時、亡父義時追願のため此
地に釋迦堂を建立せしといふ。是より名
越に越ゆる處に岩窟あり、内に石塔あり。
唐練の土籠といふ。唐練は手塚太郎光盛
が女にして頼朝の侍女たり。木曾義仲に
内通し七首を懐にせしが事露はれてこの
窟に籠られたりと傳ふ。
〔瓦礫ヶ谷〕 或は小袋坂。七切通の一。
鎌倉の中堅に最も近き重要な口なり。
新田義貞鎌倉を攻めし時は堀口貞満を將
として此口に向はしめしが、鎌倉の將赤
橋盛時能く防ぎ抜くこと能はざりき。新
田義貞が鎌倉を襲ひし時亦此口より入
らんとて敗らる。今の道は新道なり。
古への瓦礫ヶ谷は八幡宮裏門の少しく南
より西に登るもの、いま新道左手の高處
に其跡を認むべし。八幡宮裏門の奥、新
道の右に當る平地は八幡宮所屬の十二院
のありし地。往昔二十五坊ありて別當所
の長たりしが、徳川家康之を十二院とな
し、維新後全く廢墟となる。
〔假部坂〕 扇谷より深澤村を経て藤澤町
に通ずる坂。平家の大將の首を假部して
賞檢に備へしより此名起るとも云ひ、ま
た鎌倉の時此の邊に遊樂ありし故此名

起るともいふ。鎌倉七日の一。新田義貞
鎌倉攻の時將を此坂に向け、應永二十三
年上杉謙秀の亂にも此處に戦ありき。
〔朝比奈切通〕 金澤街道上、眞野十二所神
社の東方、三浦山脈を横ぎる處の坂道な
り。鎌倉七切通の一。仁治四年頼朝を始
むるや、北條時時自ら監監し、人夫を促
がさんがため己が乗馬を以て土石を運搬
せしといふ。朝比奈義秀一夜の中に切り
抜きたりなど俗間に傳ふれども、史の微
すべきなし。八幡宮を距ること約四軒、
金澤の灣邊へ二軒許りなり。
〔大町原〕 鎌倉驛より西南方、長谷の觀
音・大佛まで凡そ二軒の間一帯の地。長谷
街道の下馬橋より西南三四百米、扇谷よ
り岸の道と合する處に六地藏あり。此地
を眞野高と稱す。古へ罪人を斬殺せし地
にて耕作せず、故に此名ありといふ。碑
あり、芭蕉の句「夏草やつはものどもの夢
の跡」を刻む。左の方二町許り隔つて一
丘上に數株の松あり、無常堂塚或は和
田塚と稱す。建保元年五月二日、和田義
盛刀折れ失墜して由比ヶ濱に退き、同三
日若宮大路に戦ひしが北條氏のために破
られて一族盡く死す。即ち假屋を海岸に
構へ屍を集め、のち此塚に葬る。義盛の
墓は八幡前にあり。
〔若宮大路〕 指定史蹟。鶴岡八幡宮社殿
より由比ヶ濱に至る参道をいふ。一に車
大路ともいふ。若宮小路といふもまたこ
の大路を指せしものならん。社前の池に

築せし赤橋の外に一ノ鳥居あり、其南方
數町の間大路の中央には一段高き通路設
けられ、道路を中央と左右兩側に分つ。こ
れを置石または段葛と呼ぶ。これは御臺
所政子懷妊の時祈禱のため造られしもの
なり。この時の大路に大修理を加へ、
その屈曲を改め眞直となす。一ノ鳥居の
外東側には、將軍頼朝の時、嘉祿二年よ
り元弘三年北條氏の滅亡となるまでの幕
府ありき。今この大路の中央西側に横須
賀線の鎌倉驛設けられ、また江ノ島電氣
鐵道の鎌倉終點も此處にあり。
〔由井ヶ濱〕 町の南方相模灣に面し、東
は飯島崎より西は稻村ヶ崎に至る約二軒
の砂濱。滑川は時々その中部に流出す。
沿海は淺海にて砂丘稍も發達し、松の植
林、竹橋等の防砂工事が施さる。近時西
方の蟹山ヶ鼻下は埋立工事完成し、新住
宅が開かれつつあり。砂丘の松林中には
大小の別荘建設され、夏季は海水浴場と
して鎌倉を稱む。
〔材木座〕 町の東南部。頼朝此地に幕府
を開くや、文永二年に府下九箇所を定め
て交易の場となす。其頃、細座・炭座・米
座・干菜座・相物座・鳥面座及び材木
座ありて分業販賣せり。材木座は即ち、
この七座の一なり。いま亂橋材木座の字
名として残る。
〔底棧舟〕 また底棧舟にもつくる。扇谷
海蔵寺門前の舟にして鎌倉十舟の一。新
編鎌倉志「四、鎌倉に十舟あり、棧立舟、

頼井・甘露井・頼井・泉井・扇井・底棧
井・星月夜井・石井・六角井、此を鎌倉
の十舟と云ふ。
〔鎌倉幕府〕 源頼朝が治承四年相模國鎌
倉に創設せし政治機關。(一)名稱 幕府
は將軍の唐名にて、武將が降に幕を張り
しことに因る。この政治機關の首長は征
夷大將軍の職にありしため後世鎌倉幕府
と呼ぶに至る。(二)治承 源頼朝、治承
四年十一月に和田義盛を侍所別當となし
諸將士を統轄せしめしものが幕府の最初
の機關なり。ついで元暦元年十月公文所
を設け大江廣元をその別當とし庶政を掌
らせ、また問注所を開き三善康信をその
執事となし訴訟の處理に當らせ、この三
機關を以て頼朝はその勢力範圍内を統御
せり。やがて頼朝は源義仲を併し平氏を
亡ぼし、其勢力海内に逼り行戻しを以
て幕府は自ら全國を統御することとなり
し。文治元年の末、源義經、頼朝に反抗せ
し時、幕府は京都朝廷に奏請し諸國に平
均に守護・地頭を置き部下の將士を以て
之に補し、各地の警備・檢察・年貢の徴
收配分の權を收め、朝廷に議奏公卿を置
きて幕府の便宜を圖らしめ、かくて幕府
の政權は確乎たるものとなりぬ。文治五
年陸奥の藤原氏を亡ぼし奥羽を拘へ全國
悉く平定せしかば、翌建久元年、頼朝上
京し權大納言右近衛大將に任ぜらる。よ
りて公文所を政所と改め幕府の組織を整
へ、同三年七月、頼朝、征夷大將軍に任

ぜらる。頼朝の没後には外戚北條氏次第に
權力を占め、時政は二代將軍頼朝を退け、
實朝を擁立し執權となり、この後は北條
氏世々この職をつぐこととなり。その
子義時は侍所別當和田氏を亡してその地
位を併せ、實朝の没後は、實朝の母北條
政子を擁し藤原頼朝を京都より迎へ、幕
府の主とし權を専らにせしため、承久三
年、後鳥羽上皇、義時を退討せしめられた
り。義時は却つて軍を京に進め上皇を隱
岐に流し奉り、一族を京六波羅に駐在せ
しめ朝廷を抑へ幕府の權力を大いに鞏固
とす。ついで執權時時は、連署・評定衆
を置きて幕府の整理を企て、貞永元年に
御成敗式目五十一箇條を定め幕府の領
ところを明かにし、大いに仁政を施せり。
執權時朝もまたこの方針を受け、建長元
年に引附制を設け、また藤原頼朝の將軍
を廢し、後醍醐上皇の皇子宗尊親王を將
軍とし奉戴せり。この後は世々皇族、將
軍として鎌倉にいませり。執權時宗の時
蒙古の侵寇を撃退し、西海の防備のため
に、九州・長門に北條氏の一族を派し守
備せしめたり。この職は後に探題と稱せ
らる。この頃より幕府は、朝廷の治世の
君及び後継立坊に干渉し、持明院・大覺寺
兩皇統の建立を圖りしも、政局次第に紛
糾し、次第に收拾困難となれり。また蒙
古事件の勤王者に對する行賞を満足に處
理すること能はず、同時に一般家人の經
濟的窮迫に陥れるを救済するため永仁年